（案）

生鮮食料品流通情報システムの
ガバメントクラウド移行・再構築業務
調達仕様書

農林水産省

令和 8 年 10 月

目次

1. 調達案件の概要 1
   (1) 調達件名 1
   (2) 調達の背景 1
   (3) 調達目的及び調達の期待する効果 1
   (4) 業務・情報システムの概要 2
   (5) 契約期間 2
   (6) 作業スケジュール 3
2. 調達案件及び関連調達案件 3
   (1) 調達範囲 3
   (2) 調達案件の一覧 4
   (3) 調達案件間の入札制限 6
3. 情報システムに求める要件 7
4. 作業の実施内容に関する事項 7
   (1) 設計・開発実施計画書等の作成 7
   (2) 作業管理の実施 8
   (3) 要件定義内容の調整・確定 8
   (4) 設計 9
   (5) 開発・テスト 13
   (6) 受入テスト支援 15
   (7) 情報システムの移行 15
   (8) 引継ぎ 16
   (9) 教育 17
   (10) 運用・保守準備及び初動支援 17
   (11) 中間作業報告書等の作成・提出 17
   (12) 定例会等の実施 18
   (13) 契約金額内訳及び情報資産管理標準シートの提出 18
   (14) 成果物の作成 19
5. 作業の実施体制・方法に関する事項 23
   (1) 作業実施体制 23
   (2) 作業要員に求める資格等の要件 25
   (3) 作業場所 26
   (4) 作業の管理に関する要領 27
6. 作業の実施に当たっての遵守事項 27
   (1) 機密保持、資料の取扱い 27

(2) 個人情報の取扱い 28
(3) 法令等の遵守 29
(4) 環境負荷低減に係る遵守事項 29
(5) 標準ガイドライン等の遵守 30
(6) その他文書、標準への準拠 30
(7) 情報システム監査 31
(8) 情報システムの保護に関する事項 31
(9) セキュリティ要件 32
(10) データマネジメント・データ活用要件 32
(11) 生成 AI の調達・利活用に係るガイドラインへの対応 32
7. 成果物の取扱いに関する事項 32
(1) 知的財産権の帰属 32
(2) 契約不適合責任 33
(3) 検収 34
8. 入札参加資格に関する事項 34
(1) 競争参加資格 34
(2) 公的な資格や認証等の取得 35
(3) 受注実績等 35
(4) 複数事業者による共同入札 35
(5) 入札制限 36
(6) 本業務に必要な資料の閲覧 36
9. 再請負に関する事項 36
10. その他特記事項 36
(1) 前提条件等 36
(2) 入札公告期間中の資料閲覧等 37
(3) その他 37
11. 附属文書 37
(1) 別添資料 37
(2) 閲覧資料 38

別紙 1 要件定義書
別紙 2 情報セキュリティの確保に関する共通基本仕様
別添 情報セキュリティ対応状況・確認書
別添 情報セキュリティ対応結果・確認書
別添 みどりチェック実施状況報告書
別添 資料閲覧申請書兼機密保持誓約書（様式）

1. 調達案件の概要

(1) 調達件名

生鮮食料品流通情報システムのガバメントクラウド移行・再構築業務

(2) 調達の背景

生鮮食料品流通情報調査（以下「調査」という。）は、生鮮食料品流通情報を収集し、生産者、出荷団体、流通関係者、消費者等に迅速かつ、的確に提供することによって、生鮮食料品の円滑かつ、合理的な需給均衡と価格安定に資することを目的として農林水産省統計部が実施している。

生鮮食料品流通情報システム（以下「生鮮システム」という。）は、生鮮食料品流通情報を迅速に公表するために、データの収集から集計・編集、農林水産省ホームページ上での公表までを一貫して行うものであり、平成 22 年度より運用している。現在稼動している生鮮システムは、農林水産省統計部生産流通消費統計課消費統計室（以下「担当部署」という。)が管理しており、平成 30 年 6 月に決定した「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」（最終改定は、2025 年 5 月 27 日であり、以下「クラウド方針」という。）の中で政府方針として出された「クラウド・バイ・デフォルトの原則」に沿って、令和 2 年度にプライベートクラウドである第一期政府共通プラットフォームから民間クラウドの Amazon Web Services（以下「AWS」という。）に移行・更改を行い、令和 10 年度まで運用を行う予定である。

一方で、平成 22 年度以降、本調査及び生鮮システムは必要最小限の見直ししか行っていなかったため、データの審査等に人手がかかる、ホームページのユーザビリティが悪い、運用・保守経費が高止まりしている等の複数の課題が山積しており、生鮮システムの抜本的な見直しが求められている。

これらを踏まえ、令和 7 年度に生鮮システムの更改方針を策定し、令和 8 年度には当該更改方針に基づき調達仕様書及び要件定義書の作成、並びに見積取得等を行った。

今回の一連のプロジェクトでは、生鮮システムの更改を行うことにより、アプリケーション面では利用者の UX 改善、業務効率化・リスク低減、システム基盤面ではデジタル庁が整備するガバメントクラウドへの移行やモダン化・システム運用経費削減を目指している。なお、生鮮システム更改の設計・開発に要する期間は令和 9 年度及び令和 10 年度の 2 か年を想定している。

以下、令和 2 年度から民間クラウド上で稼働している生鮮システムを「R2 現行システム」、令和 9 年度から令和 10 年度にかけて更改する予定の生鮮システムを「R10 更改システム」という。

(3) 調達目的及び調達の期待する効果

本業務は、現行システムの課題解決のため R10 更改システムを整備することを目的

とする。R10 更改システムの整備により、システム運用経費の削減、利用者の UX 改善、業務効率化・リスク低減等の効果を期待する。

(4)　業務・情報システムの概要

生鮮システムの主な機能は、次のとおりである。(「図 1　生鮮システムの概要」を参照。)。

- 情報提供者から、日々の青果物、畜産物の卸売数量、価格情報等のデータを受信する。
- 調査業務受託業者が、受信情報の確認、データの審査・照会・修正、ホームページへの掲載を行う。
- 普及利用事業者及びデータ利用者（国民）に対して、公表データを提供する。
- 施策利用者（行政部局）に対して、調査結果データを提供する。
- 情報提供者に対して、調査結果データを還元する。

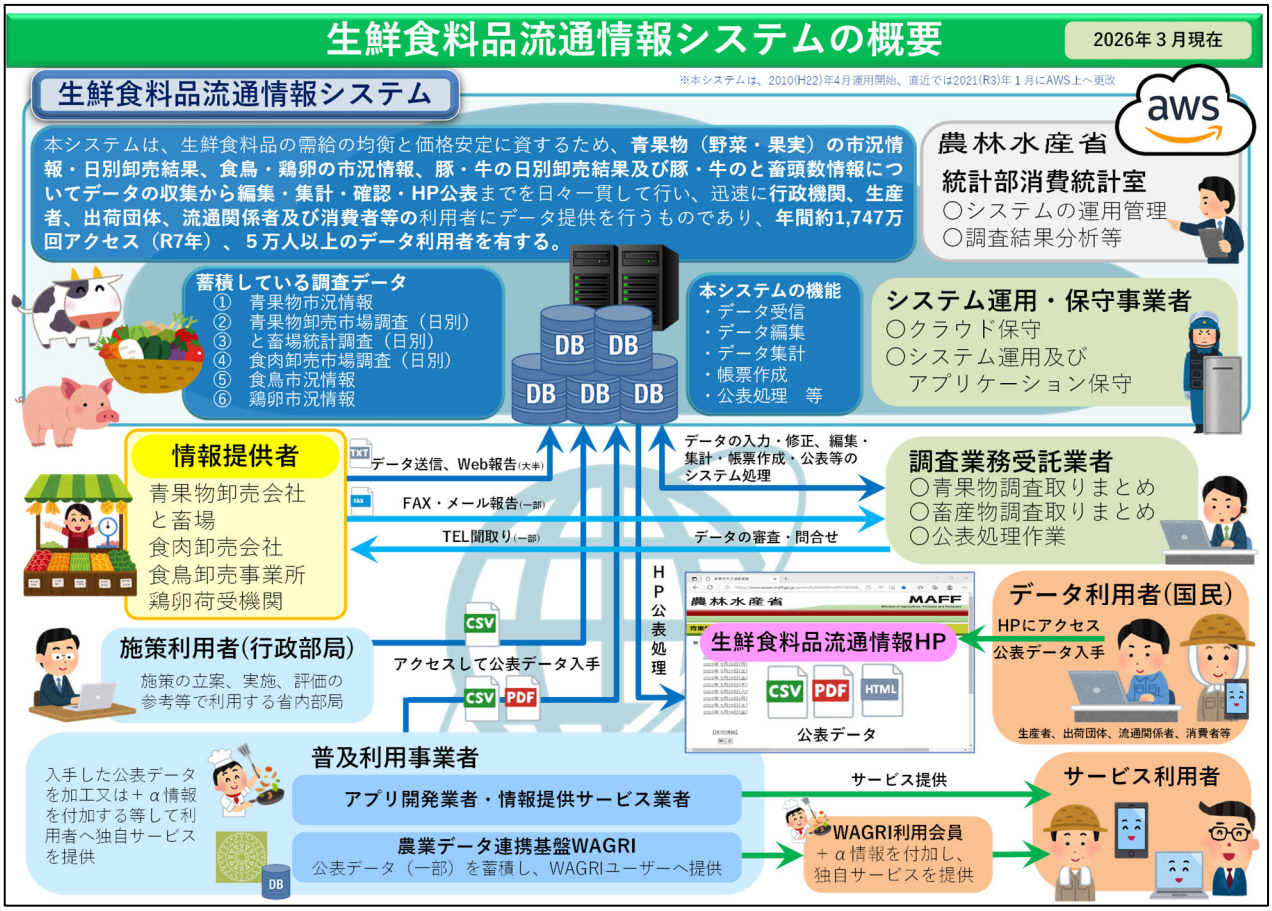


図 1　生鮮システムの概要

(5)　契約期間

契約締結日(令和９年４月を予定)から令和 11 年３月 30 日まで

(6)　作業スケジュール

本調達に関連する作業スケジュールは、図 2 のとおりであり、R10 更改システムの運用開始は令和 11 年 3 月を予定している。R10 更改システムの設計・開発、稼働開始前の運用・保守準備及び初動支援は本調達の範囲に含め、稼働後の定常的な運用・保守は別途調達する運用・保守業務として実施する。

各工程の作業内容については、「4 作業の実施内容に関する事項」を参照されたい。

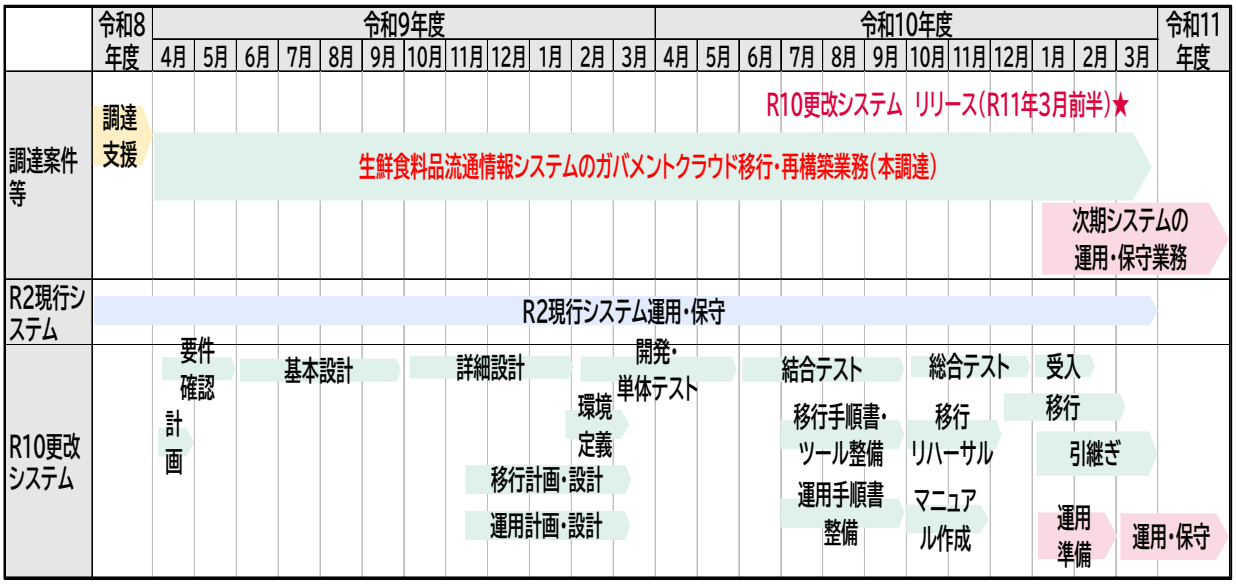


図 2　想定する作業スケジュール

2.　調達案件及び関連調達案件

(1)　調達範囲

本調達では、R10 更改システムに係る設計・開発及びこれらに付帯する業務を行うものとし、受注者の責任範囲は、表 1 の作業範囲全てとする。本資料は表 1 に記載の作業区分に関して、実施範囲を記している。

なお、ガバメントクラウドで利用するクラウドプロバイダーのクラウド利用料は本調達の対象外とする。ガバメントクラウド上のクラウド基盤へ受注者がログインする際に必要となる FIDO 規格準拠のハードウェアトークンについては受注者の負担にて必要数量を準備すること。

また、システム更改に伴って、サービス利用料、ライセンス費用、物品購入等の費用が生じる場合には、受注者が負担すること。なお、サービスを利用する場合、農林水産省をエンドカスタマー（エンドユーザー）として登録していることを証明する書面を提出すること。

表 1　本調達の実施範囲

No.	区分	主な作業内容	作業期間
1	R10 更改システムの設計・開発業務	設計・開発実施計画書等の作成 作業管理の実施 要件定義内容の調整・確定 設計 開発・テストの一部 受入テスト支援 情報システムの移行 引継ぎ 教育 運用・保守準備及び初動支援	令和 9 年 4 月（予定）から令和 11 年 3 月まで（24 か月）

(2)　調達案件の一覧

調達案件及びこれと関連する調達案件の調達単位、調達の方式、実施時期等は表 2 のとおりであり、関連する調達案件のスケジュールを示したものが図 3 である。

表 2　関連する調達案件の一覧

No.	調達案件名	主な業務内容	調達の方式（予定含む）	調達実施時期及び契約期間
1	生鮮食料品流通情報システムのガバメントクラウド移行・再構築業務等(令和 9 年度～令和 10 年度) 【本案件】	R10 更改システムの設計・開発等	一般競争入札（総合評価落札方式）	入札公告：令和 9 年 1 月 落札者決定：令和 9 年 3 月 契約期間：令和 9 年 4 月から令和 11 年 3 月まで
2	次期生鮮食料品流通情報システムの運用・業務保守(令和 10 年度～令和 11 年度)	R 10 更改システムの運用・保守	一般競争入札（総合評価落札方式）	入札公告：令和 10 年 10 月 落札者決定：令和 10 年 12 月 契約期間：令和 11 年 1 月から令和 12 年 3 月まで
3	生鮮食料品流通情報システムのシステム運用及びアプリケーション保守業務(令和 2 年度～令和 6 年度)	R2 現行システムのアプリケーション・クラウド運用・保守業務	一般競争入札（総合評価落札方式）	契約期間：令和 2 年 12 月から令和 7 年 3 月まで 契約業者：株式会社 NTT データ 契約締結日：令和 2 年 12 月 15 日
4	生鮮システム基盤等利用延長に伴う運用・保守業務（令和 7 年度）	R2 現行システムのアプリケーション・クラウド運用・保守業務	随意契約	契約期間：令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで 契約業者：株式会社 NTT データ 契約締結日：令和 7 年 4 月 1 日

No.	調達案件名	主な業務内容	調達の方式（予定含む）	調達実施時期及び契約期間
5	生鮮システム基盤等利用延長に伴う運用・保守業務（令和８年度）	R2 現行システムのアプリケーション・クラウド運用・保守業務	随意契約	契約期間：令和８年４月から令和９年３月まで 契約業者：株式会社 NTT データ 契約締結日：令和８年４月１日
6	生鮮システム基盤等利用延長に伴う運用・保守業務（令和９年度）	R2 現行システムのアプリケーション・クラウド運用・保守業務	随意契約	契約期間：令和９年４月から令和 10 年３月まで
7	生鮮システム基盤等利用延長に伴う運用・保守業務(令和 10 年度)	R2 現行システムのアプリケーション・クラウド運用・保守業務	随意契約	契約期間：令和 10 年４月から令和 11 年３月まで
8	生鮮食料品流通情報システム更改方針検討等業務(令和７年度)	令和 10 年度更改方針検討作業	一般競争入札（総合評価落札方式）	契約期間：令和７年５月から令和８年３月まで 契約業者：株式会社三菱総合研究所 契約締結日：令和７年５月 16 日
9	生鮮食料品流通情報システム調達支援等業務(令和８年度)	令和 10 年度更改システム等の調達支援	一般競争入札（総合評価落札方式）	契約期間：令和８年４月から令和９年３月まで 契約業者：株式会社三菱総合研究所 契約締結日：令和８年４月１日
10	生鮮食料品流通情報システム移行・再構築に係る技術・品質評価支援等業務(令和９年度～令和 10 年度)	令和 10 年度更改システムの移行・再構築に係る技術支援等	一般競争入札（総合評価落札方式）	入札公告：令和９年１月 落札者決定：令和９年３月 契約期間：令和９年４月から令和 11 年３月まで ※以下、落札者を「評価支援業者」という。
11	生鮮食料品流通情報システムを用いた公表処理等業務(令和９年度～令和 11 年度)	生鮮システムを用いた各種調査等の編集、審査、問合せ確認及び修正等	一般競争入札（総合評価落札方式）	入札公告：令和９年１月 落札者決定：令和９年２月 契約期間：令和９年４月から令和 12 年３月まで

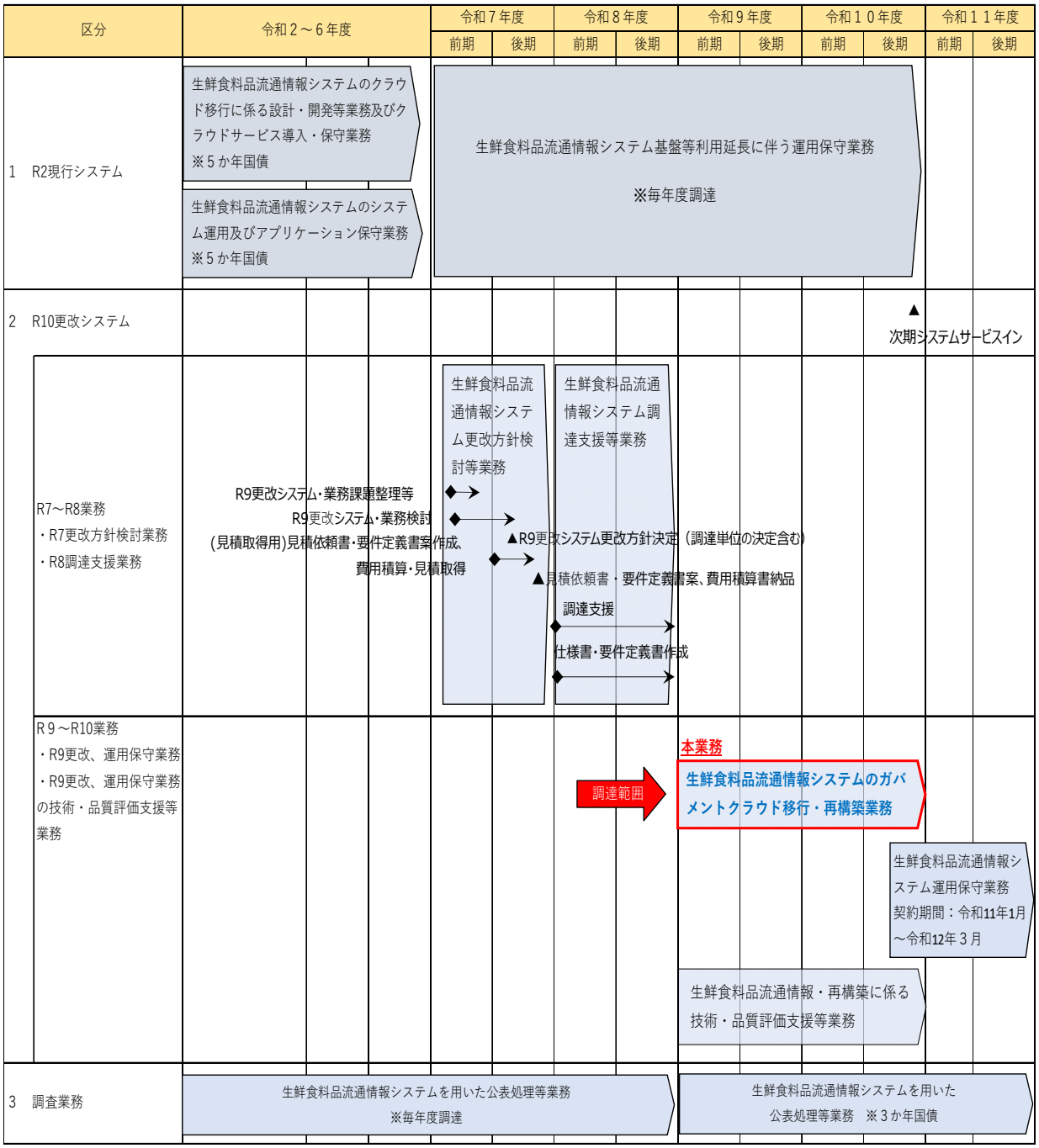


図 3　関連する調達案件のスケジュール

(3)　調達案件間の入札制限

相互けん制の観点から、本業務と「表 2　関連する調達案件の一覧」No.8～10 に挙げる業務は、相互に入札制限の対象とする。また、本調達仕様書の作成支援事業者も、本調達の入札には参加できない。詳細については「8(5)入札制限」も参照すること。

3. 情報システムに求める要件

設計・開発及び運用・保守の実施に当たっては、「別紙１　要件定義書」の各要件を満たすこと。

4. 作業の実施内容に関する事項

作業の詳細な実施内容を次のとおり記載する。

(1)　設計・開発実施計画書等の作成

受注者は、プロジェクト計画書及びプロジェクト管理要領と整合を図りつつ、担当部署の指示に基づき、評価支援業者と調整の上、以下の点に留意して「設計・開発実施計画書」及び「設計・開発実施要領」を作成し、担当部署の承認を得ること。

ア　作業実施に当たり、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（令和８年６月 12 日デジタル社会推進会議幹事会決定。以下「標準ガイドライン」という。）、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」（令和５年９月 29 日デジタル社会推進会議幹事会決定。以下「クラウド方針」という。）及び GCAS（Government Cloud Assistant Service：https://guide.gcas.cloud.go.jp/）上に公開されたガバメントクラウド関連文書の内容を遵守すること。契約期間中に上記文書が改定された場合は最新の版を参照し、担当部署と協議の上、対応について決定すること。

イ　設計・開発実施計画書及び設計・開発実施要領の記載内容は標準ガイドライン「第２編　第７章　設計・開発」で定義されているものとする。

ウ　ガバメントクラウド利用には、デジタル庁ガバメントクラウド班による技術審査が必要とされるため、デジタル庁ガバメントクラウド班の承認を得ること。また、必要に応じて MAFF クラウド CoE と事前協議すること。

エ　Microsoft Teams を用いた情報共有及び成果物の提出を行う場合があるため、Microsoft Teams を利用可能な環境を有すること。

オ　設計・開発実施計画書及び設計・開発実施要領は各工程での検討結果等を踏まえて必要に応じて詳細化・更新し、担当部署の承認を得ること。なお、設計・開発実施計画書及び設計・開発実施要領の詳細化・更新に当たり、システム構成変更・ガバメントクラウド利用額変動等が生じる場合、デジタル庁ガバメントクラウド班の承認を得ること。また、必要に応じて MAFF クラウド CoE と事前協議すること。

カ　設計・開発・テスト等に際しては、関連する事業者やシステム側への依頼・連携が必要であるため、その内容や役割分担を記載すること。

キ　本業務において作成する成果物、提出物は、納入成果物に係る納入期限によらず、作業進捗に応じた適切なタイミングで担当部署に提出すること。

ク　提出した内容に変更があった場合は、変更の事由が生じた都度、再度提出し、担当部署の承認を得ること。

(2)　作業管理の実施

受注者は、作業管理に関する以下の作業を実施すること。

ア　担当部署が承認した設計・開発実施計画書の作業体制、スケジュール、開発形態、開発手法、開発環境、開発ツール等に従い、記載された成果物を作成すること。

イ　設計・開発実施要領に従い、コミュニケーション管理、体制管理、作業管理、品質管理、リスク管理、課題管理、システム構成管理、変更管理、情報セキュリティ対策を行うこと。また、設計・開発実施要領に基づく管理資料（設計・開発実施要領にて規定した管理を行うために必要な台帳・様式等）を作成すること。

ウ　設計・開発段階で必要な作業項目を特定し、マイルストーンとの整合性と、その作業内容、スケジュールを詳細化し WBS で管理すること。WBS 利用に当たっては、各作業工程の作業内容や終了基準、計画工数、成果物やリスク等について記述し、担当部署と合意・承認を得た後に、各作業内容を進めること。

エ　開発及びテスト等の工程に関しては、定量的に進捗の把握ができるよう、EVM を用いた進捗管理を行うこと。

オ　プロジェクトの進捗状況、リスク、課題、品質管理状況等について、進捗状況報告書（電子媒体）を作成し、担当部署へ週次程度で報告を行うこと。

カ　受注者と担当部署間でプロジェクト管理ツール等を共有する提案についても、妨げない。費用は原則として受注者の負担とするが、当該ツールのライセンス等を担当部署が保有する場合はその限りではない。利用する各種管理ツールの詳細は契約後協議の上、決定する。

キ　解決するべき課題・問題は、再発防止に生かすことも含めて、項目ごとに進捗等を管理し、適切に解決していくこと。

ク　リスクの洗い出しを行い、リスク内容を判別した上で、各リスクの発生頻度、影響度、対応策（低減、受容、転換、回避等）、責任等を、監視・管理すること。

ケ　作業実施における品質管理について、品質管理方針、品質管理方法及び管理構成・変更管理の手順を明確にし、実施すること。

コ　ガバメントクラウド利用に関わる設計・環境構築等の作業に当たっては、担当部署とも確認の上、必要に応じてデジタル庁ガバメントクラウド班や MAFF クラウド CoE との調整を支援すること。

(3)　要件定義内容の調整・確定

受注者は、設計・開発の実施に先立ち、「別紙 1　要件定義書」の内容を確認すること。その際、内容について調整すべき事項があれば、担当部署、評価支援業者、関係部署等の生鮮システム関係者と調整の上、結果に基づき要件定義書を修正し「要件定義

書（確定版）」を作成すること。また、GCAS 上のシステム情報更新を行うこと。「要件定義書（確定版）」は、担当部署及び関係者に提示し、合意形成を図りつつ作成すること。加えて、必要に応じて MAFF クラウド CoE と事前協議すること。

なお、受注者は、「要件定義書（確定版）」を作成するに当たり、システム要件及び運用・保守要件を整理すること。その際、利用するクラウドサービスのクラウドサービスプロバイダが提供する上級資格の保有者等、モダンな技術・運用に明るい者が整理を行うこと。

運用・保守要件の整理に当たり、旧来技術・運用を極力排除するとともに、クラウドサービスに適したリリース方式・セキュリティ対策・運用監視手段を整理すること。加えて、担当部署作業の軽減等、効率的なシステム運用・保守に資する内容を反映させること。また、システムリリース後にインシデント数が削減される等、効率的なシステム運用・保守に資するシステム改修案があれば提案すること。

(4) 設計

ア 共通的な要件

(ア) 受注者は「別紙 1 要件定義書」及び「要件定義書（確定版）」の機能要件及び非機能要件を満たすための基本設計及び詳細設計を行い、成果物について担当部署の承認を得ること。その際、利用するクラウドサービスのクラウドサービスプロバイダが提供する上級資格の保有者等、モダンな技術・運用に明るい者が流用可能資産の調査及び評価、設計を行うこと。なお、当該提案内容は、各府省におけるシステム品質向上のため、ベストプラクティスとして共有されうる旨留意すること。加えて、必要に応じて MAFF クラウド CoE と事前協議すること。

(イ) 担当部署の他にも、システム関係事業者が継続して本システムを運用・保守していくことが想定される。本システム関係事業者等の第三者が理解可能となるよう、特に用語の定義や表記ゆれに注意した上で、各種資料及び成果物を分かりやすく作成すること。

(ウ) 他の情報システムとの連携を行うための「外部インタフェース仕様書」を作成すること。連携先の情報システム関係者等が外部連携について正確に把握でき、連携機能の構築や連携テスト等の実施を円滑に行えるように作成すること。

(エ) 受託者は、設計・開発及び運用・保守に用いる環境として、クラウドサービス上に「本番環境」「検証環境」「開発環境」並びに「バックアップ環境」の 4 種類を構築すること。詳細は要件定義書「3.11. 情報システム稼働環境に関する事項」を参照すること。なお、リリース後も継続的改善を実施できるよう、継続的インテグレーション・継続的デリバリー（CI/CD）パイプラインを構築すること。

(オ) 受注者は、クラウド方針の 1.6 クラウドサービスのスマートな利用によるメリット（マネージドサービス活用によるコスト削減、サーバレスによるセキュリティ向上とセキュリティ対策コストの削減、IaC による構築の 3 項目）に適合する設計を行い、クラウドサービスの構成変更を効率的に実施できるよう配慮すること。適合しない設計を行う場合は、合理的な理由の詳細を農林水産省 PMO 及び担当部署に説明し、承認を得た上で適合しない設計を採用すること。また、設計書等に検討の過程を記載すること。合理的な理由とは、例えば「IaC による構築（AWS の場合、CloudFormation）が対応していないサービスを使用するために、IaC による構築を行わない」等、真にやむを得ない場合を指す。なお、IaC で構築しても運用役務において、マネージメントコンソールなどを用いた手動変更を行うと IaC にて管理をしていない変更（ドリフト）が発生するため、IaC を用いた運用ができる運用設計ならびに運用体制について、検討し導入すること。

(カ) 受注者は、アプリケーションの設計・開発に当たっては、可能な限りクラウドネイティブなシステム構成を志向すること。以下に記載された観点に基づき、各種マニュアル、設計書等及びアーキテクチャイメージについて、システム観点での見直しを実施すること。その際、ガバメントクラウドが用意するリファレンスアーキテクチャ（https://guide.gcas.cloud.go.jp/general/quotation-request-procurement/）を積極的に活用すること。リファレンスアーキテクチャに記載された構成を参考にアーキテクチャイメージを単純に踏襲したり、各ブロックを単純に組み合わせたりするだけでなく、本システムに最適化された構成での提案を行うこと。

(キ) 受注者は、ガバメントクラウド AWS 利用ガイド（https://guide.gcas.cloud.go.jp/aws/）に従い、システム構築及び運用を行うこと。

(ク) 要件定義書「1.5.業務観点で管理すべき指標」に記載したプロジェクトの目標となる指標、システム運用に必要な情報等を本システムの管理者及び関係者が適時に把握できるよう、定量的計測及びダッシュボードにより、可視化された情報を自動で提供する仕組みを構築すること。

(ケ) 受注者は、生成 AI を活用したシステム設計・開発を行う場合、インプットの定義、インプットの利用条件等について、基本設計で検討し、担当部署の承認を得ること。

イ　基本設計及び詳細設計の実施（アプリケーション）

(ア) アプリケーションについて、システム全体図、データの流れと機能構成、機能・画面・帳票一覧、画面遷移、データ一覧、外部インタフェース等の基本設計を行い、「基本設計書（アプリケーション）」を取りまとめること。基本設計

書（アプリケーション）には、要件と設計項目の対応表等、要件が網羅されていることを確認できる情報を含めること。

(イ) アプリケーションについて、基本設計書（アプリケーション）に基づき、機能設計（機能定義、データチェック定義、アクセス制御方式等）、スキーマ定義、コード定義、ジョブネット定義等の詳細設計を行い、「詳細設計書（アプリケーション）」を取りまとめること。詳細設計書（アプリケーション）には、基本設計書（アプリケーション）の項目との対応表等、基本設計の内容が網羅されていることを確認できる情報を含めること。

(ウ) 必要に応じて、アプリケーションの動作の前提となるソフトウェア（パッケージ製品）を選定し、パラメータ等の必要な設計を実施すること。

(エ) クラウドサービスの機能により自動生成可能なドキュメントが存在する場合、積極的に自動生成を行うこと。

ウ　基本設計及び詳細設計の実施（システム方式）

(ア) 要件定義書の内容を参照し、システム方式に関する基本設計を記載したものとして「基本設計書（システム方式）」を作成し、担当部署の承認を得ること。基本設計書（システム方式）には以下の内容を含むこと。

a　非機能要件（信頼性、性能、拡張性、運用・保守、セキュリティ等）を実現するための設計

b　システム設計（アプリケーションプログラム、クラウドサービス、ネットワーク、運用等の構成図及び一覧情報）

c　リリース方式設計（IaC、インフラテストの自動化、CI/CD パイプライン化等）

d　セキュリティ設計（クラウドサービスプロバイダが推奨するリファレンスアーキテクチャへの準拠、各レイヤにおけるセキュリティ対策、必須適用テンプレート等の展開）

e　運用自動化設計（オートスケーリング、自動リカバリー、検知・通知自動化等）

f　業務継続設計（システムバックアップ、データバックアップ、障害発生時の縮退運転や自動継続運転、大規模災害対策拠点・環境）等

(イ) 基本設計書（システム方式）を踏まえ、システム方式に関する詳細設計結果を記載したものとして「詳細設計書（システム方式）」を作成し、担当部署の承認を得ること。また、クラウドサービスにおける環境定義を実施し、システム方式及びインフラ運用保守に関する詳細設計結果を記載したものとして IaC 設定ファイル及びパラメータシートを作成し、担当部署の確認を得ること。必要に応じて MAFF クラウド CoE と事前協議すること。

(ウ) 構築する環境を構成する、クラウドサービス、機器、ソフトウェア等を一覧表で取りまとめたものを作成し、設計書に含めること。

(エ) システム方式の設計に当たり、クラウド方針に準拠し、クラウドサービスの提供機能を最大限活用するようデザインされたアーキテクチャとすること。特に、信頼性、拡張性（スケーラビリティ）、継続性等の向上に寄与するクラウドサービスと構成を選定すること。

(オ) 設計した内容をもとに、本調達仕様及び要件定義書の要件を満たすクラウドサービスを選定し、必要なリソースやインスタンス種類、クラウドが提供するサービス利用等について担当部署に報告し、承認を得ること。

エ　運用・保守設計の実施

(ア) 受注者は、「運用・保守計画書案」及び「運用・保守実施要領案」を作成し、担当部署の承認を受けること。運用・保守計画及び運用・保守実施要領の記載内容は、デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン「第９章　運用及び保守」で定義されている事項を踏まえたものとする。

(イ) 要件定義書の「3.17 運用に関する事項」、「3.18 保守に関する事項」に記載の運用・保守に関する要件を踏まえ、運用・保守設計を行い、「運用・保守設計書」を作成すること。

a　定常時における定型的な作業内容、その想定スケジュール

b　障害発生時における作業内容（初動対応、障害切り分け、暫定対応、恒久対応など）

c　情報セキュリティインシデントを認知した際の報告手順、対応手順

d　障害発生等により設計書、ソースコード等の修正が発生した場合の報告手順、対応手順

e　作業実施に使用する資料、運用管理機能・ツール

f　モニタリングすべきデータ・リソース

g　各作業の完了条件

h　運用・保守実績を記録する成果物等

(ウ) 運用・保守設計を行う対象について、必要経費（ランニングコスト）の算出を行い、ランニングコスト試算表を作成すること。

a　運用・保守設計実施時点で判明している所要見込額

b　必要となるソフトウェアライセンス所要額及びクラウドサービス利用額

c　その他上記運用・保守計画に記載のある作業内容に係る必要予算額

(エ) 運用・保守設計に当たっては、担当部署作業の軽減等、自動化・セルフサービス化、システム稼働後のインシデント数の削減策等、効率的なシステム運用・保守に資する内容を検討すること。

(オ) 受注者は、運用設計及び保守設計においてクラウドサービスの責任共有モデルを理解し、クラウドサービスプロバイダ、運用保守事業者の責任範囲に重複がないように役割分担を定義すること。

(カ) 運用設計及び保守設計を行うに当たって、リソースの使用状況に応じてサーバのスペック等を調整し、リソースの効率的な使用を通じてコスト削減を継続的に図っていく取組（オートスケールを利用する場合の変更条件・上下限値等を含む。）を含めること。

(キ) 受注者は、担当部署と協議の上、サービスの対象範囲、実施内容、相互の役割、基準となる指標、サービスレベル未達成時の対応等を、調達仕様書に記載する各種要件を満たす範囲で定めた「サービスレベル合意書案」を作成し、担当部署と確認を行うこと。

オ　移行設計の実施

(ア) 受注者は、情報システムの移行の方法、環境、ツール、段取り等を記載した「移行計画書」を作成し、担当部署の承認を受けること。

(イ) 受注者は、「移行計画書」を踏まえ、システム移行、データ移行、稼働の方式等の設計を行い、「移行設計書」を作成し、担当部署の承認を受けること。

(5)　開発・テスト

ア　開発標準等作成

(ア) 開発に当たり、アプリケーションプログラムの開発又は保守を効率的に実施するため、プログラミング等のルールを定めた開発標準（標準コーディング規約、セキュアコーディング規約、データやデータ項目の命名規約等）を定め、担当部署の確認を受けること。

(イ) 開発に当たり、情報セキュリティ確保のためのルール遵守や成果物の確認方法（例えば、標準コーディング規約遵守の確認、ソースコードの検査、現場での抜き打ち調査等についての実施主体、手順、方法等）を定め、担当部署の確認を受けること。

(ウ) 本プロジェクトでは、従来のウォーターフォールに限定せず、スパイラル／アジャイル等柔軟な対応を可能とする手法をプロジェクトの特性を踏まえ検討すること。また、CI/CD を可能とし、開発作業だけでなく運用保守作業も含めて効率的な手法を取り入れること。

(エ) 受注者は、プログラム設計・製造に当たり開発フレームワーク等のツールを用いる場合、ベンダーロックインを防ぐため、原則として特定の事業者しか使用できない技術、製品、サービス等に依存しないツールを用いること。

イ　テスト計画

(ア) 受注者は、単体テスト、結合テスト及び総合テストについて、テスト体制、テスト環境、作業内容、作業スケジュール、テストシナリオ、合否判定基準等を記載したテスト計画書を作成し、担当部署の承認を得ること。

(イ) 「別紙 1 要件定義書」の「3.13. テストに関する事項」の要件に従い計画を行うこと。

ウ　開発・単体テストの実施

(ア) 受注者は担当部署の承認を得た基本設計書及び詳細設計書に基づき、本システムのプログラム開発及び単体テストを実施すること。

(イ) テスト開始前には、テストシナリオ、テスト項目等を記載した単体テスト仕様書を作成すること。テスト完了に当たっては、単体テスト完了報告書を作成し、担当部署の承認を得ること。

(ウ) 開発に必要となる環境設定やテストデータ、テストツール、テストプログラム等の作成は、受注者が行うこと。

(エ) 当該作業は、開発環境にて行うこと。開発環境等、設計・開発業務を推進する上で必要となる機器、ソフトウェア等は、受注者の負担にて用意すること。

(オ) 受注者は、生成 AI を活用したシステム設計・開発を行う場合、導入予定の生成 AI システムが期待する品質を満たしているか確認し、担当部署の承認を得ること。なお、担当部署が品質を満たしていないと判断した場合、原因を特定し、改善措置を講じること。

(カ) 受注者は、本調達にて開発したプログラム一式を成果物として提出すること。

エ　環境構築の実施

(ア) 構築作業全般のスケジュール、手順、要領等を必要に応じて作成すること。

(イ) ガバメントクラウドの各環境における業務遂行のため、担当部署に対し管理ユーザ等の払い出しを依頼すること。

(ウ) クラウドサービスプロバイダが提供する環境（本番環境・検証環境・開発環境等）のセットアップ後に、環境が想定どおりに構築できていることを確認するためのテスト・確認項目を記載したものとして、動作確認テスト項目表及び持込み機器疎通確認項目表を作成すること。

(エ) 詳細設計書等を基に、クラウドサービス等のシステム環境パラメータを取りまとめたものとして環境定義書を作成すること。

(オ) システム環境のセットアップを行うための手順を記載したものとして環境構築手順書を作成すること。

オ　結合テスト・総合テストの実施

(ア) 受注者は、設計工程の成果物及びテスト計画書に基づき、アプリケーションプログラムに係る結合テスト・総合テストを行うこと。

(イ) テスト開始前には、テストシナリオ、テスト項目等を記載した結合テスト仕様書及び総合テスト仕様書を作成すること。テスト完了に当たっては、結合テスト完了報告書及び総合テスト完了報告書を作成し、担当部署の承認を得ること。

(ウ) 結合テスト・総合テストに必要となる環境設定やテストデータ、テストツール、テストプログラム等の作成は、受注者が行うこと。現行システムからのデータ抽出が必要な場合は、担当部署と調整すること。

(エ) 受注者は、テスト計画書に基づき、各テストの実施状況と実施結果について担当部署に報告すること。その際、セキュリティ関連のテストの実施結果が確認できるようにすること。

(オ) 脆弱性検査については、原則として「デジタル庁　政府情報システムにおける脆弱性診断ガイドライン」の実施基準を満たすように脆弱性診断実施事業者の選定、脆弱性診断の実施、検出された脆弱性への対応を行い、脆弱性検査結果報告書を作成すること。

(6)　受入テスト支援

ア　受注者は、担当部署が受入テストのテスト計画書を作成するに当たり、情報提供等の支援を行うこと。

イ　受注者は、担当部署の指示に基づき、担当部署以外の情報システム利用者のテスト実施も含めて、受入テスト計画書案の作成を行うこと。

ウ　受注者は、担当部署が受入テストを実施するに当たり、受入テスト仕様書案及び受入テスト説明資料の作成を行うこと。また、環境整備、受入テスト期間中の運用・保守等の支援を行うこと。

エ　受注者は、受入テスト完了後、受入テスト支援の作業内容及び結果については、受入テスト結果報告書に取りまとめること。

(7)　情報システムの移行

受注者は、「別紙１　要件定義書」の「3.14. 移行に関する事項」の定めに沿って、移行に係る作業を適切に実施すること。

ア　受注者は、データ移行に当たり、新規情報システムのデータ構造を明示し、保有・管理するデータの変換、移行要領の策定、例外データ等の処理方法等に関する移行手順書を作成し、担当部署の承認を得ること。また、データ移行ツールの開発及びテストを実施すること。

イ　受注者は、上記手順書に従い、現行システム運用・保守事業者が準備・提供する移行対象データを変換・移行した後は、移行後のデータだけでなく、例外データ等についても確認を行い、データの信頼性の確保を図ること。

ウ　受注者は、移行計画書及び移行手順書に問題がないことを検証するため、最低１回以上移行リハーサルを実施すること。移行リハーサル実施後、実施結果及び評価等をまとめた移行リハーサル結果報告書を作成すること。

エ　受注者は、担当部署の移行判定を受けて、移行計画書に基づく移行作業を行うこと。移行の実施結果については、移行結果報告書として取りまとめ、担当部署の承認を得ること。

(8)　引継ぎ

受注者は、「別紙 1 要件定義書」の「3.15. 引継ぎに関する事項」の定めに沿って、次期システムの運用・保守事業者への引継ぎを実施すること。

ア　受注者は、設計・開発の設計書、作業経緯、残存課題等を文書化し、運用・保守事業者に対して確実な引継ぎを行うこと。

イ　受注者は、引継ぎ計画書の作成を行い、その内容に基づいて、引継ぎ作業を行うこと。主な引継ぎ対象（引継ぎ資料）は以下の通りと想定するが、詳細は担当部署と協議の上、決定すること。

(ア) ソースコード（テスト・構成管理・環境構築等に利用するコード及び IaC の設定ファイルを含む。）
(イ) 実行プログラム一式
(ウ) 開発環境に必要となる各種ツール
(エ) 各種設計書・ドキュメント類
(オ) 運用課題（管理簿）
(カ) 仕様課題（管理簿）
(キ) インシデント状況（管理簿）
(ク) 連携業務アプリケーション対応状況（管理簿）
(ケ) ヘルプデスク作業（問合せ対応作業）
(コ) 各種運用・保守作業
(サ) その他成果物一式

a　クラウドサービスの管理に必要なアカウントや鍵情報
b　IaC（Infrastructure as Code）に基づくシステム構築・管理等に係る構成管理ファイル等情報
c　（必要に応じ）ソフトウェア・ローコードツールの設定情報等
d　（必要に応じ）外部サービスに係る設定情報等
e　その他

ウ　受注者は、次年度の運用・保守事業者に対し、システムの運用等を行うクラウド環境を原則としてそのまま引継ぐこと。引継ぎに際しては、必要に応じて運用・保守事業者との間で書面による契約等を行い、管理者権限の引き渡し等、クラウド環境の引継ぎを適切に行うこと。なお、利用するクラウドサービスによっては、クラウドサービスプロバイダとの契約についても、あらかじめ、第三者にクラウド環境を引き継ぐことが可能な形としておく必要があるため、利用するクラウドサービスを選定する際には、クラウド環境の引継ぎに遺漏がないよう、クラウドサービスプロバイダとの契約内容や引継ぎ手順等を引継書として纏めておくこと。

エ　契約完了に伴い運用・保守事業者が変更される場合、本システムは、本契約の終了後も引き続き同一の環境を継続して利用することを想定していることから、受注者は、本システムのシステム運用・保守事業者が円滑に業務を実施できるよう

必ず以下の引継ぎ資産を整理し、担当部署へ提出すること。また、ガバメントクラウドにおける本システムに係る各種環境上の不要な資産及び権限は、担当部署確認の上削除すること。

(ア) 本システムに係るガバメントクラウドの管理者権限

(イ) ガバメントクラウドとの接続回線

オ　受注者は、引継ぎ作業の完了時に、本システムの、他事業者等への引継作業の実施結果について記載した「引継ぎ結果報告書」を作成し、担当部署へ報告を行うこと。

(9)　教育

受注者は、「別紙 1 要件定義書」の「3.16. 教育に関する事項」の定めに沿って、教育訓練実施計画書の作成、教育資料一式（教材・利用者マニュアル・操作手順書等）の作成、教育訓練の実施、教育訓練実施結果報告書作成等を実施すること。

(10) 運用・保守準備及び初動支援

ア　運用保守準備

受注者は、運用・保守計画書案、運用保守設計書等を踏まえ、運用・保守手順書案を作成し、担当部署の承認を得ること。

受注者は、担当部署が運用・保守計画及び運用・保守実施要領を作成するに当たり、具体的な作業内容や実施時間、実施サイクル等に関する資料作成等の支援を行うこと。なお、運用・保守計画及び運用・保守実施要領の記載内容は、デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン「第 9 章　運用及び保守」で定義されている事項を踏まえたものとする。

イ　運用保守初動支援

受注者は、本システムのリリース後、契約終了日までの期間、別途調達する次期システムの運用・保守事業者への支援（運用・保守事業者からの問合せ対応、不具合や残課題等への対応支援等）を行うこと。

受注者は、運用・保守実施要領に基づき、運用・保守業務に係るコミュニケーション管理、体制管理、作業管理、リスク管理、課題管理、システム構成管理、変更管理、情報セキュリティ対策を行うこと。

(11) 中間作業報告書等の作成・提出

受注者は、契約 1 年目の年度末である令和 10 年 3 月 31 日時点における作業実績について、中間作業報告書を作成し、担当部署に提出すること。

中間作業報告書には、令和 9 年度に実施した設計・開発・テスト・その他の作業の

実施内容、進捗状況、品質管理状況、課題及び対応状況を記載するとともに、当該時点において作成済みの成果物、中間成果物及び開発資産（ソースコード、設定情報、テスト資産等を含む。）を併せて提出すること。

中間作業報告書及びこれに添付する成果物等の内容について担当部署の検査を受け、承認を得ること。

なお、中間作業報告書に記載する内容、中間成果物及び開発資産の範囲、並びに検査方法の詳細については、設計・開発実施計画書において定め、担当部署の承認を得ること。

(12) 定例会等の実施

ア　受注者は、必要な会議資料を作成の上、定例会を隔週開催するとともに、業務の進捗状況を作業実施要領に基づき報告すること。

イ　担当部署から要請があった場合、又は、受注者が必要と判断した場合、必要な会議資料を作成の上、定例会とは別に会議を開催すること。なお、報告にはプロジェクト管理者が出席すること。また、担当部署が求める場合は、必要に応じて体制に参画しているメンバーを参加させること。

ウ　受注者は、会議終了後、3 日以内（行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日をいう。）を除く。）に議事録を作成し、担当部署の承認を得ること。

(13) 契約金額内訳及び情報資産管理標準シートの提出

ア　受注者は、標準ガイドライン「別紙２　情報システムの経費区分」に基づき区分等した契約金額の内訳が記載されたエクセルの電子データ(標準ガイドラインに基づく契約金額の内訳)を契約締結後速やかに提出すること。なお、人件費については人件費単価ごとに工数を提示すること。再請負先がある場合は再請負先の法人番号と再請負金額を提示すること。最大何次請負、再請負総額、累計契約額(前年度まで)、年度契約金額を提示すること。

イ　受注者は、担当部署が定める時期に、情報資産管理標準シートを提出すること。

ウ　受注者は、標準ガイドライン「別紙３　調達仕様書に盛り込むべき情報資産管理標準シートの提出等に関する作業」に基づき担当部署から情報資産管理標準シートの作成を依頼された場合、次に掲げる事項について記載した様式について、担当部署が定める時期に、提出すること。

(ア) ハードウェアの管理

情報システムを構成するハードウェアの製品名、型番、ハードウェア分類、契約形態、保守期限等

(イ) ソフトウェアの管理

情報システムを構成するソフトウェア製品の名称（エディションを含む。）、バージョン、ソフトウェア分類、契約形態、ライセンス形態、サポート期限等

(ウ) 回線の管理

情報システムを構成する回線の回線種別、回線サービス名、事業者名、使用期間、ネットワーク帯域等

(エ) 外部サービスの管理

情報システムを構成するクラウドコンピューティングサービス等の外部サービスの外部サービス利用形態、使用期間等

(オ) 施設の管理

情報システムを構成するハードウェア等が設置され、又は情報システムの運用業務等に用いる区域を有する施設の施設形態、所在地、耐久性、ラック数、各区域に関する情報等

(カ) 公開ドメインの管理

情報システムが利用する公開ドメインの名称、ＤＮＳ名、有効期限等

(キ) 取扱情報の管理

情報システムが取り扱う情報について、データ・マスタ名、個人情報の有無、格付等

(ク) 情報セキュリティ要件の管理

情報システムの情報セキュリティ要件

(ケ) 指標の管理

情報システムの運用及び保守の間、把握すべきＫＰＩ名、ＫＰＩの分類、計画値等の案

(コ) 各データの変更管理

情報システムの運用及び保守において、上記各項目についてその内容に変更が生じる作業をしたときは、当該変更を行った項目

(サ) 作業実績等の管理

情報システムの運用及び保守中に取りまとめた作業実績、リスク、課題及び障害事由

(シ) スケジュールや工数の管理

スケジュールや工数等の計画値及び実績値

(14) 成果物の作成

ア　成果物名

本業務の成果物を以下表３に示す。なお、納品期日は予定であり、契約締結後、設計・開発実施計画書に基づき、担当部署との協議の上決定する。また、表３に記載の成果物に関して、担当部署と協議の上、開発手法等（例：生成 AI を活用した

コーディング自動化）に照らして合理的かつ内容が充足していることを条件に、成果物単位の集約・統合等を行う提案も可能とする。

成果物については、設計・開発実施計画書で計画した時期に担当部署の承認を得ること。

表 3　成果物一覧

No.	成果物名	本書の項番	納品期限（想定）
1	設計・開発実施計画書	本紙４（１）	契約締結後 2 週間以内
2	設計・開発実施要領	本紙４（１）	
3	設計・開発実施要領に基づく管理資料	本紙４（２）	
4	要件定義書（確定版）	本紙４（３）	要件定義確定後
5	基本設計書（アプリケーション）	本紙４（４）イ	設計完了時
6	基本設計書（システム方式）	本紙４（４）ウ	
7	詳細設計書（アプリケーション）	本紙４（４）イ	
8	詳細設計書（システム方式）	本紙４（４）ウ	
9	外部インタフェース仕様書	本紙４（４）ア	
10	運用・保守作業計画書案	本紙４（４）エ	
11	運用・保守実施要領案(各種管理台帳を含む。)	本紙４（４）エ	
12	運用・保守設計書	本紙４（４）エ	
13	サービスレベル合意書案	本紙４（４）エ	
14	ランニングコスト試算表	本紙４（４）エ	
15	移行計画書	本紙４（４）オ	
16	移行設計書	本紙４（４）オ	
17	開発標準（コーディング規約等）	本紙４（５）ア	
18	環境定義書	本紙４（５）エ	環境構築完了時
19	環境構築手順書	本紙４（５）エ	
20	テスト計画書	本紙４（５）イ	単体テスト実施前
21	単体テスト仕様書	本紙４（５）ウ	単体テスト実施前
22	単体テスト完了報告書	本紙４（５）ウ	単体テスト実施後
23	結合テスト仕様書	本紙４（５）オ	結合テスト実施前
24	結合テスト完了報告書	本紙４（５）オ	結合テスト実施後
25	テストデータ・テストツール等	本紙４（５）ウ	
26	総合テスト仕様書	本紙４（５）オ	総合テスト実施前
27	総合テスト完了報告書	本紙４（５）オ	総合テスト実施後
28	脆弱性検査結果報告書	本紙４（５）オ	

No.	成果物名	本書の項番	納品期限（想定）
29	受入テスト計画書案	本紙４（６）	受入テスト実施前
30	受入テスト説明資料	本紙４（６）	
31	受入テスト仕様書案	本紙４（６）	
32	受入テスト結果報告書	本紙４（６）	受入テスト実施後
33	移行手順書・移行ツール	本紙４（７）ア	移行リハーサル実施前
34	移行リハーサル結果報告書	本紙４（７）ウ	移行判定前まで
35	移行結果報告書	本紙４（７）エ	稼働判定前まで
36	ソースコード一式（IaC の設定ファイル含む。）	本紙４（８）イ	設計・開発の状況に応じて順次
37	（必要に応じ）ソフトウェア・ローコードツールの設定情報等	本紙４（８）イ	
38	実行プログラム一式	本紙４（８）イ	
39	（必要に応じ）外部サービスに係る設定情報等	本紙４（８）イ	
40	教育訓練実施計画書	本紙４（９）	教育実施前
41	利用者マニュアル・操作手順書、教育資料一式	本紙４（９）	
42	教育訓練実施結果報告書	本紙４（９）	教育実施後
43	運用・保守手順書案	本紙４（１０）	引継ぎ開始前
44	引継ぎ計画書	本紙４（８）イ	
45	引継ぎ資料	本紙４（８）イ	引継ぎ実施後
46	引継ぎ結果報告書	本紙４（８）カ	
47	進捗状況報告書	本紙４（２）	随時
48	中間作業報告書（中間成果物及び開発資産を含む。）	本紙４（11）	令和 10 年 3 月末
49	会議資料	本紙５（11）	会議開催前
50	議事録	本紙５（11）	会議実施後 3 開庁日以内
51	標準ガイドラインに基づく契約金額の内訳	本紙５（12）	担当部署と協議
52	情報資産管理標準シート	本紙５（12）	担当部署と協議

イ　成果物の納品方法

納品部数及び体裁については以下に基づくこと。以下の体裁に従うことが困難である場合は、事前に担当部署に申告し、その指示に従うこと。

・　成果物は、全て日本語で作成すること。ただし、日本国内においても英字で表記されることが一般的な文言については、そのまま記載しても構わないものとする。
・　用字・用語・記述符号の表記については、「公用文作成の考え方（令和４年１月 11 日内閣官房長官通知）」を参考にすること。
・　情報処理に関する用語の表記については、日本産業規格（JIS）の規定を参考にすること。
・　作成した成果物は納品期日までに、担当部署が指定する方法（Microsoft Teams の指定チャネル上のフォルダへの格納、メール、又は大容量転送サービス等）により中間納品するものとする。
・　最終成果物については、全ての成果物一式を、担当部署が指定する方法により納品すること。なお、Microsoft Teams の指定チャネル上のフォルダへの格納による納品が可能な場合は、当該方法による納品が望ましい。
・　納品の際は、検収が終了したファイル一式を、納品時点が明確に分かる形式（例：フォルダ名又はファイル名に日付を付す等）で提出すること。ファイル形式は、原則として Microsoft Office 形式又は PDF 形式とする。
・　納品後、担当部署において改変が可能となるよう、図表等の元データも併せて納品すること。
・　成果物の作成に当たって、特別なツールを使用する場合は、担当職員の承認を得ること。
・　成果物が外部に不正に使用されたり、納品過程において改ざんされたりすることのないよう、安全な納品方法を提案し、成果物の情報セキュリティの確保に留意すること。
・　不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処すること。

ウ　成果物の納品場所

原則として、成果物は次の場所において引渡しを行うこと。ただし、担当部署が納品場所を別途指示する場合はこの限りではない。

〒100－8950
東京都千代田区霞が関 1-2-1
農林水産省　大臣官房　統計部　生産流通消費統計課　消費統計室

エ　契約締結後における提出書類（納品物以外）

本業務の履行状況及び適正性を確認するため、受注者は契約締結後において以下の書類を納品物とは別に提出すること。なお、これらは契約上の納品物には含まれないが、提出をもって履行確認の一部とする。

表 4　提出物及び提出期日一覧

No.	提出物	本書の項番	提出期日
1	（別添）情報セキュリティ対応結果・確認書	本紙６（１）エ	全ての作業完了後
2	（別添）みどりチェック実施状況報告書	本紙６（４）	全ての作業完了後

5.　作業の実施体制・方法に関する事項

(1)　作業実施体制

本業務の推進体制及び本業務受注者に求める作業実施体制は次の図及び表のとおりである。なお、受注者内の人員構成については想定であり、受注者決定後に協議の上、見直しを行う。また、受注者の情報セキュリティ対策の管理体制については、作業実施体制とは別に作成すること。

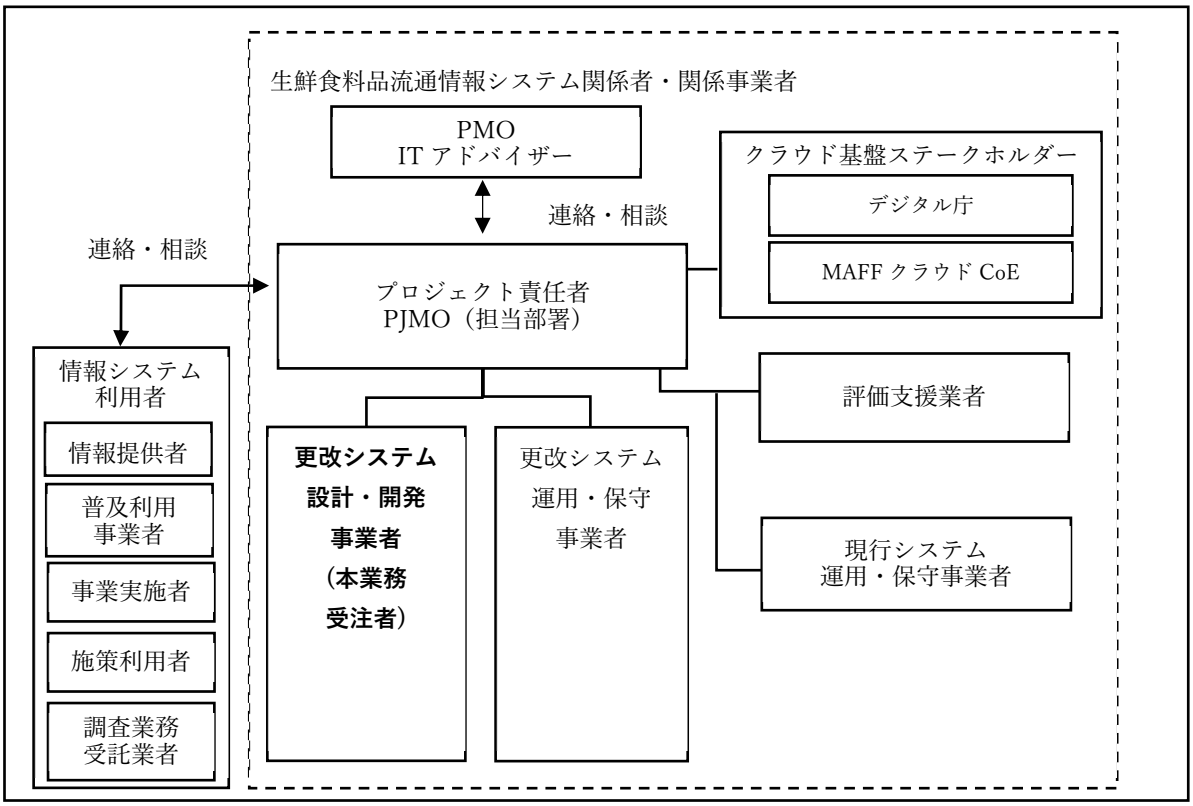


図 4　本業務の推進体制及び本業務受注者に求める作業実施体制

表 5　本業務における組織等の役割

No.	組織等	本業務における役割
1	プロジェクト責任者	更改プロジェクトの統括責任者

No.	組織等	本業務における役割
	（消費統計室長）	
2	PJMO（担当部署）	生鮮食料品流通情報システムの管理組織として、本業務の進捗等を管理する。また、本調達の成果物全般について、レビュー・承認を行う。
3	更改システム設計・開発事業者（本業務受注者）	生鮮システムの更改に係る設計・開発業務を行う。
4	更改システム運用・保守事業者	更改後の生鮮システムの運用・保守業務を行う。
5	評価支援業者	PJMO を通じて、次期システムの移行・再構築に係る技術・品質評価支援等業務支援を行う。
6	現行システム運用保守事業者	PJMO を通じて、現行システムの情報提供に係る支援を行う。
7	IT アドバイザー	技術支援・助言、予算見積もりの妥当性確認等を行う。
8	PMO(大臣官房デジタル戦略グループ情報管理室)	省内の IT 施策に関する全体管理組織
9	MAFF クラウド CoE	担当部署・受注者に対してパブリッククラウド全般及び MAFF クラウド利用に係る技術的な支援を行う。 利用システムに対して、全体クラウド CoE から提示された方針や基準を実施できるように支援を行う。
10	デジタル庁	ガバメントクラウドの所管組織。全体クラウド CoE として、以下の 3 つの役割を担う。 ・ ガバメントクラウドの方針や基準等の戦略を立案し、各府省クラウド CoE に提示を行う。 ・ 政策優先度の高いプロジェクトに対して、ガバメントクラウドの方針や基準を実施できるように支援を行う。 ・ 各府省クラウド CoE 体制不足時の支援を行う。
11	情報システム利用者	生鮮システム利用者として、関連する業務機能に係る設計のレビュー・確認・調整、受入テスト、システム間連携テスト、教育訓練の受講等を行う。 各情報システム利用者の対象業務については要件定義書「1.1. 業務実施手順」を参照すること。

表 6 本業務受注者に求める作業実施体制の役割

No.	組織等	本業務における役割
1	プロジェクト責任者	本業務全体を統括し、受注者内で必要な意思決定を行う。
2	プロジェクト管理者	本業務に関する作業状況の監視・監督を担うとともに、作業要員間の調整を図る。 各関連する組織・部門とのコミュニケーション窓口を担う。

No.	組織等	本業務における役割
		原則として全ての進捗会議及び品質評価会議に出席する。 本業務の請負期間中は専任でこれに当たるものとする。
3	作業要員	設計・開発、テスト、運用・保守等の各作業を担当する。 適切な単位でチーム等を形成し、それぞれのチームにはチームリーダーを配置すること。
4	品質管理者	本業務全体において所定の品質を確保するため、監視・管理を担う。
5	情報管理責任者	本業務の情報取扱い全てに関する監督を担う。

(2)　作業要員に求める資格等の要件

受注者は、本業務の責任者、管理者、並びに作業要員等の役割に応じて次に示すスキル・経験を持つ人員を充て、プロジェクト全体として全ての要件を満たす作業実施体制とすること。

ア　プロジェクト管理者の要件

受注者におけるプロジェクト管理者には、本システムと同等規模の情報システム、短期間での大規模システム開発、及びクラウドサービスを活用したシステムの設計・開発の遂行責任者としての経験を 2 年以上有し、次のいずれかに該当すること。

(ア) 情報処理の促進に関する法律（昭和 45 年 5 月 22 法律第 90 号）に基づき実施される情報処理技術者試験のうちプロジェクトマネージャ試験の合格者

(イ) プロジェクトマネジメント協会（PMI）が認定するプロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）の資格保有者又は技術士（情報工学部門又は総合技術監理部門（情報工学を選択科目とする者））の資格を有すること

(ウ) 上記のいずれかの試験合格者・資格保有者等と同等の能力を有することが、経歴等において、明らかな者

イ　作業要員の要件

作業要員（チームリーダー及び担当メンバー）に次の要件を満たすものを従事させること。

(ア) 全てのチームリーダーは、システム設計、プログラム開発、テストまでの一連のプロセスについて知識と経験をもち、中核技術者として設計・開発の経験を 5 年以上有すること。

(イ) 設計・開発を行う担当メンバーには、情報処理技術者試験のうち、次に掲げる各試験区分の合格者（または同等の能力を有することが経歴等において明らかな者）を 1 名以上含めること。なお、同一人が以下全ての試験区分に合格していることを求めるものではない。

a　システムアーキテクト試験

b　データベーススペシャリスト試験

c　ネットワークスペシャリスト試験

(ウ) 設計・開発を行う担当メンバーには、情報処理安全確保支援士（旧：情報セキュリティスペシャリスト試験）の登録を受けている者又は同等の資格を有する者を含むこと。

(エ) 設計開発等を行うチームリーダー及び担当メンバーには、パブリッククラウドに係る以下の資格を有するものを含めること。

a　チームリーダーは、パブリッククラウドに係る全ての技術領域において提案予定のクラウドサービスプロバイダの認定技術者としての上級資格(AWS Certified Solutions Architect – Professional 等)を有する者を 1 名以上配置すること。なお、チームリーダーの資格は全体リーダーまたはパブリッククラウド上での情報システム構築期間中に専任でチームリーダーを支援する要員が保有していることでも可とする。なお、体制に前記の資格保有者を準備できない場合、クラウドサービスプロバイダが提供するサポートサービス（AWS プロフェッショナルサービス、Azure 有償サポート（プロアクティブサービス））を利用することで、クラウドの知見を有するものを配置する体制とすること。

b　担当メンバーは、パブリッククラウドに係る全ての技術領域において当該クラウドサービスプロバイダの認定技術者としての中級資格（AWS Certified Solutions Architect – Associate 等)以上を有する者を 1 名以上配置すること。

(オ) 設計・開発を行う担当メンバーには、以下の経験・能力を有する者を 1 名以上含めること。なお、複数名で要件を満たすことも可能とする。

a　標準ガイドラインに基づく情報システムの設計・開発経験を有すること。

b　多数（500,000 件以上のデータ数）の情報・データの検索・表示等を行う情報システムや Web サイトの設計・開発等のプロジェクト経験を有すること。

c　PC 用の Web アプリケーション及びスマートフォン用のアプリケーションに係る UI/UX デザインの実務経験を有すること。

(3)　作業場所

ア　本業務の作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については、受注者の責任において用意すること。また、必要に応じて担当職員が現地確認を実施することができるものとする。

イ　情報システムの移行作業については、事前に担当部署の承認を受けた場所で行うこと。

ウ　担当部署等との会議については、原則的に Web 会議により実施する。ただし、必要に応じて対面により実施する。

(4)　作業の管理に関する要領

ア　受注者は、担当部署が承認した計画書等に従い、コミュニケーション管理、体制管理、作業管理、品質管理、リスク管理、課題管理、システム構成管理、変更管理、情報セキュリティ対策を行うこと。なお、会議体としては、4（12）に係る会議等があるので対応すること。

イ　本業務の進捗状況（作業内容、作業計画及び実績、作業上の課題、当該課題への対応方針並びに直近の作業実施内容）、品質管理状況及び品質上の懸念事項への対応状況について、Microsoft Teams 等を用いて定期的（原則として週 1 回程度）に報告し、担当部署の確認を受けること。また、報告の実施方法、報告事項及び報告頻度等の詳細については、担当部署と協議の上で決定すること。なお、担当部署から進捗状況その他本業務に関する照会があった場合は、速やかに回答すること。

ウ　受注者は、本業務で納品または更新する全てのソフトウェアの種類、バージョン及びサポート期間の終了日に係る情報並びにこれらの変更情報について、現在の状況を正確に反映した文書を整備すること。また、これらの内容に変更がある場合には文書を更新することで情報を提供すること。

6.　作業の実施に当たっての遵守事項

(1)　機密保持、資料の取扱い

ア　担当部署から担当部署における情報セキュリティの確保に関する規則（平成 27 年 3 月 31 日農林水産省訓令第 4 号。以下「規則」という。）、「農林水産省における個人情報の適正な取扱いのための措置に関する訓令」等の説明を受けるとともに、本業務に係る情報セキュリティ要件を遵守すること。なお、「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」は、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（以下「統一基準群」という。）に準拠することとされていることから、受注者は、統一基準群の改定を踏まえて規則が改正された場合には、本業務に関する影響分析を行うこと。

イ　本業務に係る情報セキュリティ要件は次のとおりである。

(ア) 請負った業務以外の目的で利用しないこと。

(イ) 業務上知り得た情報について第三者への開示や漏えいをしないこと。

(ウ) 持出しを禁止すること。

(エ) 受注事業者の責に起因する情報セキュリティインシデントが発生するなどの万一の事故があった場合に直ちに報告する義務や、損害に対する賠償等の責任を負うこと。

(オ) 業務の履行中に受け取った情報の管理、業務終了後の返却又は抹消等を行い復元不可能な状態にすること。

(カ) 適切な措置が講じられていることを確認するため、遵守状況の報告を求めることや、必要に応じて発注者による実地調査が実施できること。

(キ) 生成 AI システム特有のリスクケース等が発生した場合、受注者は関係するデータの提供や調査等に協力すること。

(ク) 本業務の開発・運用において、ソースコード解析やソースコード生成、ソースコードの管理を行う際には、セキュリティ・バイ・デザイン（DS-200）を元に、情報セキュリティ対策の責任者を定め、開発環境や開発工程等も含めたすべてのライフサイクルに対してぬけ漏れなく情報セキュリティ対策を実行すること。

ウ　上記以外に、別紙２「情報セキュリティの確保に関する共通基本仕様」に基づき、作業を行うとともに、共通基本仕様のⅡの１、Ⅱの２及びⅢの１において提出することとしている資料について、別添「情報セキュリティ対応状況・確認書」に整理の上、入札公告及び入札説明書に定める証明書等に添付して提出すること。なお、契約締結後に提出した資料に変更が生じた場合は速やかに担当部署へ再提出すること。また、月１回は定例会議において、共通基本仕様に基づく情報セキュリティ対策の対応状況について報告すること。

エ　本業務の完了後、上記アにおいて確認した情報セキュリティの対応結果を別添「情報セキュリティ対応結果・確認書」に整理の上、担当部署へ提出すること。

(2)　個人情報の取扱い

ア　個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の取扱いに係る事項について担当部署と協議の上決定し、書面にて提出すること。なお、以下の事項を記載すること。

(ア) 個人情報の取扱いに関する責任者が情報管理責任者と異なる場合には、個人情報の取扱いに関する責任者等の管理体制

(イ) 個人情報の管理状況の検査に関する事項（検査時期、検査項目、検査結果において問題があった場合の対応等）

イ　本業務の作業を派遣労働者に行わせる場合は、労働者派遣契約書に秘密保持義務など個人情報の適正な取扱いに関する事項を明記し、作業実施前に教育を実施し、認識を徹底させること。なお、受注者はその旨を証明する書類を提出し、担当部署の了承を得たうえで実施すること。

ウ　個人情報を複製する際には、事前に担当職員の許可を得ること。なお、複製の実施は必要最小限とし、複製が不要となり次第、その内容が絶対に復元できないよ

うに破棄・消去を実施すること。なお、受注者は廃棄作業が適切に行われた事を確認し、その保証をすること。

エ　受注者は、本業務を履行する上で個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大を防止等のため必要な措置を講ずるとともに、担当職員に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告すること。

オ　受注者は、担当部署からの指示に基づき、個人情報の取扱いに関して原則として年1回以上の実地検査を受け入れること。なお、やむを得ない理由により実地検査の受入れが困難である場合は、書面検査を受け入れること。また、個人情報の取扱いに係る業務を再請負する場合は、受注者（必要に応じ担当部署）は、原則として年1回以上の再請負先への実地検査を行うこととし、やむを得ない理由により実地検査の実施が困難である場合は、書面検査を行うこと。

カ　個人情報の取扱いにおいて適正な取扱いが行われなかった場合は、本業務の契約解除の措置を受けるものとする。

(3)　法令等の遵守

受注者は、著作権法（昭和 45 年5月6日法律第 48 号）、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 11 年8月 13 日法律第 128 号）等の関係法規を遵守すること。

(4)　環境負荷低減に係る留意事項

ア　受注者は役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

（ア）エネルギーの節減

・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号）　等

（イ）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）

・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）

・容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第 112 号）

・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第 60 号）等

（ウ）環境関係法令の遵守等

・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）

・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）　等

イ　受注者は、本契約の履行に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、事業の最終報告時に様式を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のみどりチェック実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～カの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

（ア）環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。
（イ）エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。
（ウ）臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。
（エ）廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。
（オ）業務等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。
（カ）みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

※関係資料
・農林水産省ホームページ　みどりの食料システム戦略パンフレット
リンク先：https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-229.pdf

(5)　標準ガイドライン等の遵守

本業務の遂行に当たっては、「デジタル社会推進標準ガイドライン群」のうち標準ガイドライン（政府情報システムの整備及び管理に関するルールとして順守する内容を定めたドキュメント）に該当する以下の文書に基づくこと。また、具体的な作業内容及び手順等については、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン解説書」を参考とすること。なお、デジタル社会推進標準ガイドライン群が改定された場合は、最新のものを参照し、その内容に従うこと。

ア　DS-100 デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン
イ　DS-310 政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針
ウ　DS-511 行政手続等での本人確認におけるデジタルアイデンティティの取扱いに関するガイドライン
エ　DS-670.1 ユーザビリティガイドライン
オ　DS-680.1 ウェブサイトガイドライン
カ　DS-680.2 ウェブコンテンツガイドライン
キ　DS-900 Web サイト等の整備及び廃止に係るドメイン管理ガイドライン
ク　DS-910 安全保障等の機微な情報等に係る政府情報システムの取扱い
ケ　DS-920 行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン

(6)　その他文書、標準への準拠

ア　プロジェクト計画書等

本業務の遂行に当たっては、担当部署が定めるプロジェクト計画書及びプロジェクト管理要領との整合を確保して行うこと。

イ　プロジェクト標準

開発に当たっては、「コーディング規約」に準拠して作業を行うこと。

ウ　アプリケーション・コンテンツの作成規程

本業務の遂行に当たり、以下の内容を含む情報セキュリティ対策を実施し、情報セキュリティ水準の低下を招かないこと。

(ア) 提供するアプリケーション・コンテンツに不正プログラムを含めないこと。

(イ) 提供するアプリケーションにぜい弱性を含めないこと。

(ウ) 実行プログラムの形式以外にコンテンツを提供する手段がない限り、実行プログラムの形式でコンテンツを提供しないこと。

(エ) 電子証明書を利用するなど、提供するアプリケーション・コンテンツの改ざん等がなく真正なものであることを確認できる手段がある場合には、それをアプリケーション・コンテンツの提供先に与えること。

(オ) 提供するアプリケーション・コンテンツの利用時に、ぜい弱性が存在するバージョンのＯＳやソフトウェア等の利用を強制するなどの情報セキュリティ水準を低下させる設定変更を、ＯＳやソフトウェア等の利用者に要求することがないよう、アプリケーション・コンテンツの提供方式を定めて開発すること。

(カ) サービス利用に当たって必須ではない、サービス利用者その他の者に関する情報が本人の意思に反して第三者に提供されるなどの機能がアプリケーション・コンテンツに組み込まれることがないよう開発すること。

(キ) 「.go.jp」で終わるドメインを使用してアプリケーション・コンテンツを提供すること。

なお、ドメインを新規に導入する場合又はドメインを変更等する場合は、担当部署から農林水産省ドメイン管理マニュアルの説明を受けるとともに、それに基づき必要な作業を行うこと。

(ク) 詳細については、担当部署から「アプリケーション・コンテンツの作成及び提供に関する規程」の説明を受けるとともに、それに基づきアプリケーション・コンテンツの作成及び提供を行うこと。

(7)　情報システム監査

ア　本調達において整備又は管理を行う情報システムに伴うリスクとその対応状況を客観的に評価するために、農林水産省が情報システム監査の実施を必要と判断した場合は、農林水産省が定めた実施内容（監査内容、対象範囲、実施者等）に基づく情報システム監査を受注者は受け入れること。(農林水産省が別途選定した事業者による監査を含む)。

イ　情報システム監査で問題点の指摘又は改善案の提示を受けた場合には、対応案を担当部署と協議し、指示された期間までに是正を図ること。

(8)　情報システムの保護に関する事項

情報システム、情報システムで取り扱うデータ等の情報資産の所有権その他の権利がクラウドサービスプロバイダに帰属せず、また、発注者からクラウドサービスプロバイダに移転されるものでないこと。

クラウドサービスの利用に当たり、情報資産が漏えいすることがないよう、必要な措置を講じること。

(9) セキュリティ要件

受注者は、「別紙 1 要件定義書」の「3.10. 情報セキュリティ対策に関する事項」に定められた要件を実施すること。

(10) データマネジメント・データ活用要件

本業務の遂行に当たっては、「農林水産省データマネジメント・データ活用基本方針書（令和 5 年 10 月)」に基づくこと。

(11) 生成 AI の調達・利活用に係るガイドラインへの対応

本業務の遂行に当たっては、生成 AI を活用する場合、「デジタル社会推進標準ガイドライン DS-920 行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドライン 別紙 3 調達チェックシート」の基本項目を満たすこと。本業務においては、国民等による農林水産省外利用の場合、個人情報、プライバシー、知的財産を取り扱う場合の要件についても対応すること。行政の進化と革新のための生成 AI の調達・利活用に係るガイドラインが改定された場合は、最新のものを参照し、その内容に従うこと。

7. 成果物の取扱いに関する事項

(1) 知的財産権の帰属

ア 本業務における成果物の原著作権及び二次的著作物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。）は、受注者が本調達の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書等にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て農林水産省に帰属するものとする。

イ 受注者又は第三者に帰属する知的財産権を用いて成果物を作成（情報システムの設計・開発等を含む。）する場合、当該知的財産権の利用における制約等を担当部署に説明するとともに、WEB サイトのコンテンツ利用規約にその内容を記載する等によりシステム利用者が意図せず知的財産権を侵害することがないよう、必要な措置を講じること。

ウ 農林水産省は、成果物について、第三者に権利が帰属する場合を除き、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする。また、受注者は、成果物について、自由に複製し、改変等し、及びこれらの利用を第三者に許諾すること（以下「複製等」という。）ができるものとする。ただし、成果物に第三者の権利が帰属するときや、複製等

により農林水産省がその業務を遂行する上で支障が生じるおそれがある旨を契約締結時までに通知したときは、この限りでないものとし、この場合には、複製等ができる範囲やその方法等について協議するものとする。

エ　納品される成果物に第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」という。）が含まれる場合には、受注者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。この場合、本業務の受注者は、当該既存著作物の内容について事前に農林水産省の承認を得ることとし、農林水産省は、既存著作物等について当該許諾条件の範囲で使用するものとする。なお、本仕様に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合には、その原因が専ら農林水産省の責めに帰す場合を除き、受注者の責任及び負担において当該紛争を一切処理すること。この場合、農林水産省は係る紛争等の事実を知ったときは、受注者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受注者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

オ　本調達に係る成果物の権利（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。）及び所有権は、検収に合格した成果物の引渡しを受けたとき受注者から農林水産省に移転するものとする。

カ　受注者は農林水産省に対し、一切の著作者人格権を行使しないものとし、また、第三者をして行使させないものとする。

キ　受注者は使用する画像、デザイン、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。

ク　生成 AI を活用したシステムを設計・開発・運用する場合、生成 AI で作成したアウトプットや本業務で作成した生成 AI 向けの指示文については、農林水産省に権利が帰属するものとする。

(2)　契約不適合責任

ア　農林水産省は検収（「検査」と同義。以下同じ。）完了後、成果物について調達仕様書との不一致（バグも含む。以下「契約不適合」という。）が発見された場合、受注者に対して当該契約不適合の修正等の履行の追完（以下「追完」という。）を請求することができる。この場合において、受注者は、当該追完を行うものとする。ただし、農林水産省が追完の方法を指定して追完を請求した場合であって、農林水産省に不相当な負担を課するものでないときは、受注者は農林水産省が指定した方法と異なる方法による追完を行うことができる。

イ　前記アの場合において、追完の請求にも関わらず相当の期間内に追完がなされないときは、農林水産省は、その不適合の程度に応じて支払うべき金額の減額を請求することができる。

ウ　前記イの規定にかかわらず、次に掲げる場合には、農林水産省は、相当の期間の経過を待つことなく、直ちに支払うべき金額の減額を請求することができる。

(ア) 追完が不能であるとき。

(イ)受注者が追完を拒絶する意思を明確に表示したとき。
(ウ)特定の日時又は一定の期間内に履行をしなければ本調達の目的を達することができない場合において、受注者が追完をしないでその時期を経過したとき。
(エ)(ア)から(ウ)までに掲げる場合のほか、農林水産省が追完の請求をしても追完を受ける見込みがないことが明らかであるとき。

エ　農林水産省は、当該契約不適合（受注者の責めに帰すべき事由により生じたものに限る。）により損害を被った場合、受注者に対して損害賠償を請求することができる。

オ　当該契約不適合について、追完の請求にもかかわらず相当期間内に追完がなされない場合又は追完の見込みがない場合であって、当該契約不適合により本契約の目的を達することができないときは、農林水産省は本契約の全部又は一部を解除することができる。

カ　前記アからオまでの規定にかかわらず、成果物の種類又は品質に関して契約不適合がある場合であって、農林水産省が検収完了後 1 年以内に当該契約不適合について通知しないときは、農林水産省は、本仕様書に定める契約不適合責任に係る請求をすることができない。ただし、検収完了時において受注者が当該契約不適合を知り、若しくは重過失により知らなかったとき、又は当該契約不適合が受注者の故意若しくは重過失に起因するときはこの限りでない。

キ　前記アからオまでの規定にかかわらず、契約不適合が農林水産省の提供した資料等又は農林水産省の与えた指示によって生じたときは適用しないこと。ただし、受注者がその資料等又は指示が不適当であることを知りながら告げなかったときはこの限りでない。

(3)　検収

ア　本業務の受注者は、成果物等について、納品期日までに農林水産省に内容の説明を実施して検収を受けること。

イ　検収の結果、成果物等に不備又は誤り等が見つかった場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、変更点について農林水産省に説明を行った上で、指定された日時までに再度納品すること。

8.　入札参加資格に関する事項

本業務に対する入札希望者は、提案書を作成するとともに、別途定める日にプレゼンテーションを行うこと。詳細は、入札説明書及び提案依頼書に定める。

(1)　競争参加資格

ア　予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ　令和７・８・９ 年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。

(2)　公的な資格や認証等の取得

ア　入札参加者は、品質マネジメントシステムに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。

(ア) 品質マネジメントシステムの規格である「JIS Q 9001」又は「ISO9001」（登録活動範囲が情報処理に関するものであること。）の認定を、業務を遂行する組織が有しており、認証が有効であること。

(イ) 上記と同等の品質管理手順及び体制が明確化された品質マネジメントシステムを有している事業者であること（管理体制、品質マネジメントシステム運営規程、品質管理手順規定等を提示すること。）。

イ　入札参加者は、情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。

(ア) 情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有しており、認証が有効であること。

(イ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。

(ウ) 個人情報を扱うシステムのセキュリティ体制が適切であることを第三者機関に認定された事業者であること。

(3)　受注実績等

入札参加者は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

ア　入札参加者は、ガバメントクラウド対象クラウドサービス上にシステムを構築した実績を過去 5 年以内に有すること。

イ　入札参加者は、レガシーシステムをモダンなアプリケーションへ刷新した実績を過去 5 年以内に有すること。

ウ　入札参加者は、レガシーシステムをガバメントクラウド対象クラウドサービスへ移行した実績を過去 5 年以内に有すること。

(4)　複数事業者による共同入札

単独で本業務を行えない場合は、適正な業務を遂行できる共同事業体として参加することができる。 その場合、証明書等の提出時までに共同事業体を構成し、その中から全体の意思決定、運営管理等に責任を持つ代表者を定めるとともに、代表者が本業務の調達に対する入札を行うこと。他の者は構成員として参加するものとする。 ただし、共同事業体を構成する全ての事業者は、本業務の入札への単独提案又は他の共同事業体へ参加することはできない。共同事業体として本業務の入札に参加する場合は、以下の要件を満たすこと。

ア　共同事業体の代表者又は構成員により、本調達仕様書の全ての要件を満たすこと。
イ　共同事業体の結成、運営等に関する協定書（又はこれに類する書類）を提出すること。
ウ　協定書の作成に当たっては、業務分担及びその考え方並びに実施体制について、明確に記載すること。また、解散後の契約不適合責任に関しても協定の内容に含めること。
エ　事業者間の調整事項、トラブル等の発生に際しては、その当事者となる当該事業者間で解決すること。

(5)　入札制限

ア　「表 2　関連する調達案件の一覧」No.8～10 に挙げる業務の受注事業者（再請負先等を含む。）及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年 11 月 27 日大蔵省令第 59 号）第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに請負先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者は、入札には参加できない。
イ　本業務を直接担当する農林水産省 IT アドバイザー（デジタル統括アドバイザーに相当）、農林水産省全体管理組織（ＰＭＯ）支援スタッフ及び農林水産省最高情報セキュリティアドバイザーが、その現に属する事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに請負先等緊密な利害関係を有する事業者は、本書に係る業務に関して入札に参加できないものとする。

(6)　本業務に必要な資料の閲覧

資料閲覧にて、本業務に係る要件や現行資産等の把握を行い、本業務を確実に遂行可能か判断すること。なお、閲覧要領は 10(2)、閲覧資料は 11(2)に示す。

9.　再請負に関する事項

再請負に関する事項は、本調達の入札説明書及び別紙２「情報セキュリティの確保に関する共通基本仕様」（再請負の事項に準ずる）の記載のとおりとする。

10. その他特記事項

(1)　前提条件等

ア　本調達仕様書と契約書の内容に齟齬が生じた場合には、本調達仕様書の内容が優先する。
イ　本業務に関する契約の締結は、令和９年度の予算成立を条件とする。令和９年４月１日以前に令和９年度予算が成立していない場合には契約締結の中止等を行う

可能性があり、この場合、農林水産省は、契約締結の中止等に伴ういかなる責任も負担しない。

ウ　調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 19 条第 1 項の規定に基づく一般統計調査として実施する業務が含まれるため、政令等の決定により順次業務が変更されることを前提とすること。

エ　本業務受注後に調達仕様書（別紙１　要件定義書を含む。）の内容の一部について変更を行おうとする場合、その変更の内容、理由等を明記した書面をもって農林水産省に申し入れを行うこと。

オ　本業務に使用する言語（会話によるコミュニケーションを含む。）は日本語、数字は算用数字、単位は原則としてメートル法とすること。

(2)　入札公告期間中の資料閲覧等

本入札公告期間中（ただし、入札公告及び入札説明書に定める証明書等の受領期限の前日まで）に対面での資料閲覧（農林水産省に来庁し紙媒体で閲覧）又はオンライン資料閲覧（Teams を用いた閲覧）にて資料閲覧を行うこと。なお、対面の場合は 10 時から 12 時及び 13 時から 18 時までの時間帯にて、下記連絡先での閲覧を可能とする。

閲覧する際には、事前に下記連絡先にアポイントを行い、担当部署と資料閲覧の日程調整を行い、様式「資料閲覧申請書兼機密保持誓約書（対面・オンライン共通)」を作成し、担当部署へメール申請すること。なお、担当部署のメールアドレスはアポイントの際に担当部署より閲覧希望者へ伝える。

機密保持契約の締結後、閲覧資料の閲覧を可能とする。また、閲覧にて知り得たことは、提案書の作成以外には使用しないこと、本業務に関与しない者等に情報が漏えいしないように留意すること、及び閲覧資料の複写等による閲覧内容の記録は行わないこと。

資料閲覧場所：東京都千代田区霞が関 1-2-1
農林水産省統計部生産流通消費統計課 消費統計室
連絡先：農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課 消費統計室 流通動向第２班
電　話：03-3502-5947

(3)　その他

本仕様書について疑義等がある場合は、入札希望者は質問書により質問すること。なお、質問書に対する回答は適宜行うこととする。

11. 附属文書

(1)　別添資料

以下の資料を別添資料として提示する。

別紙１　要件定義書

別紙２ 情報セキュリティの確保に関する共通基本仕様

別添　情報セキュリティ対応状況・確認書

別添　情報セキュリティ対応結果・確認書

別添　みどりチェック実施状況報告書

別添　資料閲覧申請書兼機密保持誓約書（様式）

(2)　閲覧資料

以下の資料を公告期間中、10(2)入札公告期間中の資料閲覧等に記載する手続き後、閲覧可能とする。なお、これらの資料は契約締結後に貸与する。

・R7 システム更改方針検討業務の成果物

・R8 システム調達支援等業務の成果物

・（Ｒ２現行システム）生鮮システム要件定義書

・(Ｒ２現行システム) 生鮮システム設計書 (画面設計、帳票設計、テーブル設計等)

・（Ｒ２現行システム）生鮮システムのソフトウェア一覧

・プロジェクト計画書

・プロジェクト管理要領

・ガバメントクラウド利用ガイド

・ガバメントクラウド利用ガイドラインの関係資料

・農林水産省クラウド利用ガイドライン

・農林水産省クラウド利用ガイドラインの関係資料

・農林水産省データ活用基盤に係る資料

・農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則及び関連規程

・その他上記以外の必要な資料

以　上

（案）

生鮮食料品流通情報システムの
ガバメントクラウド移行・再構築業務

別紙１　要件定義書

令和８年 10 月

農林水産省

目次

1. 業務要件定義 1
1.1. 業務実施手順 1
1.2. 業務の規模 12
1.3. 業務実施の時期・時間 14
1.4. 業務の実施場所等 15
1.5. 業務観点で管理すべき指標 16
1.6. 情報システム化の範囲 17
1.7. 業務の継続の方針等 17
1.8. 情報セキュリティ対策の方針等 18
2. 機能要件定義 19
2.1. 機能に関する事項 19
2.2. 画面に関する事項 34
2.3. 帳票に関する事項 37
2.4. データに関する事項 38
2.5. 外部インタフェースに関する事項 39
3. 非機能要件定義 44
3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項 44
3.2. システム方式に関する事項 47
3.3. システム規模に関する事項 49
3.4. 性能に関する事項 51
3.5. 信頼性に関する事項 52
3.6. 拡張性に関する事項 53
3.7. 上位互換性に関する事項 53
3.8. 中立性に関する事項 54
3.9. 継続性に関する事項 55
3.10. 情報セキュリティに関する事項 57
3.11. 情報システム稼働環境に関する事項 61
3.12. データマネジメントに関する事項 67
3.13. テストに関する事項 68
3.14. 移行に関する事項 73
3.15. 引継ぎに関する事項 79
3.16. 教育に関する事項 80
3.17. 運用に関する事項 81
3.18. 保守に関する事項 90

別添資料一覧

資料番号	資料名
別添資料 1-1	対象業務一覧
別添資料 1-2	業務フロー図
別添資料 2-1	システム機能一覧
別添資料 2-2	内部処理詳細
別添資料 2-3-1	出力データ・帳票一覧
別添資料 2-3-2	データ更新補足説明
別添資料 2-3-3	組替集計機能補足説明
別添資料 2-4-1	画面一覧
別添資料 2-4-2	画面遷移図案
別添資料 2-4-3	画面イメージ案
別添資料 2-5	調査別データ構造整理図
別添資料 2-6	移行対象データ整理表
別添資料 2-7	外部インタフェース一覧
別添資料 3-1	システム構成案（詳細）
別添資料 3-2	構成要素別クラウド構成案
別添資料 3-3	サービスレベル一覧
別添資料 3-4	AWS・Azure 設定確認リスト
別添資料 3-5	Web システム／Web アプリケーションセキュリティ要件書

1. 業務要件定義

1.1. 業務実施手順

(1)　業務範囲

生鮮食料品流通情報システム（以下、「本システム」または「生鮮システム」という）で扱う生鮮食料品流通情報は、青果物及び畜産物に関する流通情報統計調査の総称である。

表 1-1　本システムが対象とする調査の概要

No.	分類	調査体系（注 1、注 2）		収集情報・品目等
1	青果物	生鮮食料品流通情報調査	青果物市況情報調査	青果物市況情報 ・野菜 54 品目 ・果実 77 品目
2		青果物卸売市場調査	青果物卸売市場調査（日別調査）	青果物日別卸売結果情報 ・野菜 48 品目 ・果実 47 品目
3	畜産物	畜産物流通調査	と畜場統計調査（日別）	と畜情報 ・豚、成牛（和牛、乳牛、交雑牛、その他の牛）
4			食肉卸売市場調査（日別）	食肉（豚）卸売結果情報 食肉（牛）卸売結果情報
5		生鮮食料品流通情報調査	食鳥市況情報調査	食鳥市況情報 ７部位(もも肉、むね肉等)
6			鶏卵市況情報調査	鶏卵市況情報 ６規格(LL～SS)

（注 1）生鮮食料品流通情報調査の概要については
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/seisen/gaiyou/index.html#1
青果物卸売市場調査の概要については
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/seika_orosi/gaiyou/index.html#1 畜産物流通調査の概要については
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan_ryutu/gaiyou/index.html#1
にそれぞれ記載。

（注 2）本書における調査体系の呼称について、以下の略称を用いる場合がある。
No.1：青果市況
No.2：青果卸売（日別）、青果卸売（旬別）
No.3：と畜（日別）、と畜（旬別）
No.4：食肉卸売（豚／牛）（日別）、食肉卸売（豚／牛）（旬別）、食肉牛、食肉豚
No.5：食鳥市況（日別）、食鳥市況（旬別）
No.6：鶏卵市況（日別）、鶏卵市況（旬別）

本システムが対象とする業務概要を下表に示す。また、情報システム化の範囲を、「別添資料１-1_対象業務一覧」に示す。

本システムでは、生鮮食料品の需給の均衡と価格安定に資するため、青果物の市況情報・日別卸売結果、食鳥・鶏卵の市況情報及び食肉市場における豚及び牛の日別卸売結果、と畜場における豚及び牛のと畜頭数について、データの収集から編集・集計・確認・農林水産省ホームページ上での公表までを日々一貫して行うことにより迅速にデータ提供を行う。

表 1-2　本システムの対象業務概要

No.	業務名称	業務の概要
1	流通情報調査計画業務	流通情報調査計画に従い、マスタ（品目等）、集計編集や自動審査の条件・パラメータ等を登録・更新する。
2	青果・畜産情報収集業務	調査客体（本システムの入力情報である市場における取引価格・取引数量等を提供する者）が、日々の青果物、畜産物の卸売数量、価格情報等のデータを登録する。調査業務受託業者（調査取りまとめ及びデータ審査等の業務を委託された民間事業者）が、受信データの確認を行う。
3	集計・編集・公表業務（日別処理）	調査業務受託業者が、収集した日別データの集計・編集、審査、照会・更新、作表、並びにホームページへの掲載を行い、一般利用者（国民）等へ調査結果データを提供する。 ✓ 【集計・編集】卸売会社等における取引結果データを統合し、品目別、市場別、都市別、取引時期別等の区分で合計数量や平均価格等を算出した上で、公表用のデータ形式に整理する。 ✓ 【審査】集計・編集に際して、過去の実績等に照らして大きな差異等の異常値が生じていないことを確認する。 ✓ 【審査結果問合せ・更新】審査において異常値が認められた場合は、その元となる卸売会社等における取引結果データを特定し、卸売会社等のデータ提供元への確認用シートを作成して、問い合わせる。卸売会社等より連絡される取引結果データの更新データを反映する。 ✓ 【データ還元・更新】調査客体に対して、公表前にデータの確認を行うため調査結果データを還元する。必要に応じてデータを更新する。 ✓ 【作表等】公表用のデータ（確定前と確認後のタイミングがある）を基に、表やグラフ等を作成する。 ✓ 【承認】審査で異常値がないことを確認し承認。公表データとして確定する。 ✓ 【公表実行】公表データのホームページへ掲載、施策利用者や普及利用事業者へのデータ提供を行う。 ✓ 【公表後のデータ更新】公表後にデータ更新（訂正・修正）が必要な場合には、更新後公表実行する。
4	集計・編集・公表業務（旬別処理）	管理者が、収集した日別データを旬次で集計・編集、作表、並びにホームページへの掲載を行い、一般利用者（国民）等へ調査結果データを提供する。 ✓ 【集計・編集】日別データを旬次の動向として集計・編集し、公表用のデータ形式に整理する。 ✓ 【作表】公表用のデータを基に、表やグラフ等を作成する。また、表やグラフを掲載した帳票を作成する。 ✓ 【承認】価格動向グラフを作成し、旬別概要の要因を分析、整理した上で、公表データとして承認を受ける。 ✓ 【公表実行】公表データのホームページへ掲載、施策利用者へのデータ提供を行う。
5	データ提供・活用	✓ 【施策利用（データ提供・活用）】農林水産省内の関係部局が、調査結果データを活用する。 ✓ 【データ配信（価格安定対策品目）】事業実施者にデータを提供する。 ✓ 【公表サイト閲覧（一般利用）】一般利用者が、ホームページを介して公表データを閲覧・取得し、活用する。 ✓ 【データ提供（普及利用）】普及利用事業者（公表情報の普及を行う事業者）が、公表データを取得し、利用者へ提供する。
6	管理業務	本システムの利用価値や利便性等の向上に資するため、必要な管理業務を行う。 ✓ 【利用状況把握】公表した流通情報に関する利活用状況等を定期的に把握し、見直すための機能（モニタリング機能）により継続的な業務改善を行う。 ✓ 【情報サービス】マニュアルや Q&A を提供する。 ✓ 【利用者管理】ユーザの権限やパスワード、連絡先等を管理する。 ✓ 【関連情報登録】ユーザへのお知らせ等を登録する。

本システムの主な画面（公表サイト及び運用サイト）を以下のように定義する。

✓ 公表サイト：公表データを掲載する Web サイト。主に一般利用者が公表データを参照するために利用する。

✓ 運用サイト：農林水産省統計部消費統計室、調査業務受託業者、卸売会社等、施策利用者

が業務において利用する Web アプリケーション。

(2)　業務フロー

本システムが対象とする業務フローを「別添資料 1 -2_業務フロー図」に示す。

大きな流れは類似するものの、収集～編集・集計等の業務機能は調査単位で差異がある。また、いずれも日次単位の調査であるが、収集方法・タイミング、公表内容・時期等が調査によって異なる。

調査別の情報集方法の概要、調査別の情報公開方法の概要及び調査別の日次処理の流れを、下表に示す。

表 1-3　調査別の情報収集方法の概要

No.	調査	情報提供者	情報収集方法
1	青果物市況情報調査	全国の卸売市場（30 市場）に所在する青果物卸売会社（42 社）	青果物卸売会社等が、生鮮システム画面からのファイルアップロードまたは FTPS によるファイル送信を行うことで、日次で情報収集する。
2	青果物卸売市場調査（日別調査）	主要な中央卸売市場（19 市場）の全ての青果物卸売会社（25 社）	
3	と畜場統計調査（日別）	全国のと畜頭数上位のと畜場（41 と畜場）	対象市場等から調査業務受託業者へ、電話、メール、FAX により毎日関係諸帳簿（集計表等）を収集し、調査業務受託業者が情報システムに入力（と畜場及び食肉卸売市場の一部は直接オンラインで報告）。
4	食肉卸売市場調査（日別）	主要な 10 市場に所在する全ての食肉卸売会社	
5	食鳥市況情報調査	東京都所在の食鳥卸売事業所（3 事業所）	
6	鶏卵市況情報調査	東京都所在の「全農系（1 社）」及び「商社系（2 社）」の鶏卵荷受事業所（3 社）	

表 1-4　調査別の情報公開方法の概要

No.	調査	ホームページへの掲載内容	結果公表時期等
1	青果物市況情報調査	調査対象の全市場分を市場別に掲載（品目別入荷量、荷姿別卸売価格等）	（日別）開市日当日 14:35
2	青果物卸売市場調査（日別調査）	品目（品種）別、産地都道府県・輸入別の数量及び単価を掲載(品目別卸売数量、1kg 当たり卸売価格等)	（日別）翌開市日 15:00 （旬別）翌旬
3	と畜場統計調査（日別）	全国推計値及び主要 41 と畜場計を掲載（と畜頭数）	（日別）開市日当日 15:35 （旬別）翌旬
4	食肉卸売市場調査（日別）	調査対象の全市場分を市場別に掲載(取引頭数及び規格別 1kg 当たり卸売価格)	（日別）開市日当日 16:35（一部市場翌日 11:05） （旬別）翌旬
5	食鳥市況情報調査	東京都として掲載（部位別 1 kg 当たり卸売価格）	（日別）取引日の翌営業日 15:00 （旬別）翌旬
6	鶏卵市況情報調査	東京都として掲載（入荷量及び規格別 1 kg 当たり卸売価格）	（日別）取引日当日 11:05 （旬別）翌旬

表 1-5　「青果物市況情報調査」の日次処理の流れ

No.	項目	時間帯等	概要
1	データ収集	10:00～13:30 頃	・ 「市況入荷量ファイル」及び「市況販売価格ファイル」を卸売会社がデータ登録・送信する。 ・ 登録方法としては、FTPS によりファイル自動連携（5 分間隔で起動）する方法と、画面よりファイルアップロードを行う方法の 2 つを具備する。

No.	項目	時間帯等	概要
2	受信状況確認・ 未受信データ督促	12:00～14:00 頃	・ 生鮮システムの画面より調査対象別にデータ受信状況・編集状況を確認する。 ・ 定刻までにデータ受信されていない場合には未到着の卸売会社へと確認を行う。
3	データ集計・編集 自動審査	12:00～13:30 頃	・ バッチ処理のジョブスケジュールとして、市場を 4 グループに分けて 20～40 分置きに実行している。
4	編集データ確認・ 審査・更新等	12:00～14:25 頃	・ 受信状況確認と並行して、編集完了した市場から順次データ確認と更新作業を実施する。 ・ 市場別データを更新対象とする。 ・ 受信済だが、編集予定時刻を過ぎても編集完了していない市場がある場合には、強制編集処理を行う。
5	データ還元	（編集完了後随時）	・ システム処理によって編集された結果表データを各卸売会社へ生鮮システムより自動でメールにて還元する。 ・ 還元結果表を確認した卸売会社から、更新依頼の連絡が来た場合は必要に応じてデータ更新対応を行う。更新後、更新差異部分のみを再度データ還元する。
6	公表処理・作表	14:30 頃	・ 審査・更新作業を終了後、確認処理・公表処理を行う。
7	公表サイト掲載	14:35	・ システム処理によって、公表サイトへのデータ掲載及び普及利用事業者へのデータ提供処理が実施される。
8	集計編集品目別	14:45	・ 品目別編集ジョブを起動する。
9	普及利用事業者向け情報提供	市場別：14:35 品目別：14:50	・ 普及利用事業者へのデータ提供処理が実施される。
10	公表サイト・情報提供処理ログ確認	14:35～15:00 頃	・ 公表サイトへと青果物市況情報が掲載されていることを目視で確認する。 ・ 画面よりログを表示し、普及利用事業者にデータ提供処理が完了したことを目視で確認する。
11	作業報告書等整理	～15:30 頃	・ 各処理が終了した時間などを様式「青果物市況情報調査　確認管理簿」に整理する。 ・ 翌月 10 日までに作業報告書報告を行う。
12	公表後データ更新	（随時）	・ 公表後に情報提供者からデータ更新依頼があった場合、確認・公表処理を実行する。 ・ 青果物市況情報の更新についてお知らせ情報に掲載する。 ・ 公表サイトに更新内容が反映されているか確認する。

※　データ収集状況の確認段階で編集結果が「×」になった場合、農林水産省担当者へ連絡する。

※　公表処理の段階で全ての更新作業完了後、【確認】→【公表】処理を実行する場合に自動審査の「○」「×」に関わらず【確認】→【公表】処理を行う。

※　受信や情報収集が公表時間に間に合わない場合は、農林水産省担当者に連絡し、掲載内容を調整の上、お知らせ情報に掲載する。

※　卸売会社からのデータが全て揃わない市場については、原則として公表しない。翌日以降において、当該卸売会社からのデータが揃った時点を公表日とし、データの受信を確認後、【強制編集】処理及び【公表】処理を行う。ただし、卸売会社のシステムトラブル等により公表しない期間が長期化した場合など、状況により、全ての卸売会社からのデータが揃わない状態でも、当該市場別データを公表する場合がある。

表 1-6 「青果物卸売市場調査（日別)」の日次処理の流れ

No.	項目	時間帯等	概要
1	データ収集	開市日の当日 15:30 まで 及び 開市日の翌開市日 10:45 まで	・ 卸売会社または市場開設者にて、日別販売価格ファイル（通称「確定値」データ）を登録する。 ・ 登録方法としては、FTPS によりファイル自動連携する方法（5 分間隔で起動）と、画面よりファイルアップロードを行う方法を具備する。 ・ 次期システムでは、原データはファイルそのものに加えて、それらをデータベース化したものを登録する。また、審査時の更新用に「換算調査票データ」を作成し、審査・更新時にはそれらを更新する。
2	受信状況確認・ 未受信データ催促	開市日の当日 ～16:00 頃 及び 開市日の翌開市日 ～10:45 頃	・ 開市日の当日は当日のデータ送信を実施する卸売会社について、開市日の翌日は翌日のデータ送信を実施する卸売会社について、それぞれ受信状況を確認する。 ・ 当日収集と翌開市日収集を合わせて、集計以降の処理を行う。
3	データ集計・編集	開市日の翌開市日 9:50～10:45 頃	・ バッチ処理のジョブスケジュールとして、市場を 3 グループに分けて 10～45 分置きに実行している。
4	編集データ確認・	開市日の翌開市日 ～10:50	・ 編集処理の実行状況について目視確認を行い、【確認】処理を実行する。 ・ データ受信済だが、編集予定時刻を過ぎても編集完了していない市場がある場合には、強制編集処理を行う。
5	審査・照会	開市日の翌開市日 10:15～12:00	・ 結果表 19 市場分のデータを目視にて確認、審査基準・留意点をもとに照会対象候補となる品目をピックアップする。 ・ 照会対象候補としてピックアップした品目、産地と同条件で、他市場の当日動向及び同一市場の過去 1 ヶ月間の動向を確認し、照会する会社を特定する。動向を確認し問題がないと判断した場合は照会不要。 ・ 卸売会社へ品目、産地、数量、価額、価格の照会を行う。
6	データ更新	開市日の翌開市日 12:00～14:45	・ 卸売会社から照会に対する回答を受け、更新を要する場合には生鮮システム内のデータ更新を行う。 ・ 現行システムでは市場別データの更新を実施しているが、次期システムにおいては卸売会社別データの更新を行う。 ・ 当日公表分について公表時間までに更新が完了できる場合は、更新対象の都市別及び主要卸売市場計について、公表取消処理を実施の上、強制編集処理、公表処理（更新版）を行う。
7	公表処理（市場別）	開市日の翌開市日 10:55	・ 10:55 までに【確認】処理を完了した 19 市場別の情報について、【公表】処理を実行する。
8	公表処理（都市別）	開市日の翌開市日 11:05	・ 14 都市別の情報について、【公表】処理を実行する。 ※ 公表サイトへの掲載及び普及利用事業者へのデータ提供は 15:00
9	公表処理（主要卸売市場計）	開市日の翌開市日 11:10	・ 主要卸売市場計の情報について、【公表】処理を実行する。 ※公表サイトへの掲載及び普及利用事業者へのデータ提供は 15:00
10	施策利用者用データ及び情報提供処理の確認	開市日の翌開市日 ～11:25	・ 施策利用者用画面において、青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別（11:00 掲載)、都市別（11:20 掲載）及び主要卸売市場計（11:25 掲載）の掲載（内部公表）を目視で確認する。

No.	項目	時間帯等	概要
11	公表サイト掲載確認、情報提供処理の確認	開市日の翌開市日 15:00	・ 公表サイトに青果物卸売市場調査（日別調査）が掲載されていることを目視で確認する。 ・ 画面よりログを表示し、普及利用事業者向けデータ提供処理が完了したことを目視で確認する。 ・ 画面よりログを表示し、青果物卸売市場調査（日別調査）（価格安定対策品目別）のデータ提供処理（ALIC（農畜産業振興機構）向け）が完了したことを目視で確認する。 ※現行システムでは 11:15 に起動しているが、次期システムでは公表サイトと合わせて 15:00 とする。 ・ 組替集計（農産局向け）のメール送付が完了したことを確認する。
12	作業報告書等整理	開市日の翌開市日 15:00 以降	・ 各処理が終了した時間などを「青果物卸売市場調査（日別調査）確認管理簿」に整理する。 ・ 翌作業日の午前中までに作業報告書報告を作成する。
13	更新整理表送信	開市日の翌開市日 ～17:00	・ 更新した市場の更新整理表を農林水産省担当者へメールに添付して送信する。
14	公表後データ更新	（随時）	・ 公表後に情報提供者からデータ更新依頼があった場合、修正する。 ・ 更新を行った場合等はお知らせ情報を掲載する。

※原則として、都市別及び主要卸売市場計は、調査該当日の当該市場別データが全て揃わない場合は公表しない。翌日以降において、当該市場別データが揃った時点を公表日とし、データの受信を確認後、【強制編集】処理及び【公表】処理を行う。ただし、都市内の一部市場のみが休市する場合は、全ての市場別データが揃わない状態でも、当該都市別及び主要卸売市場計を公表する。また、卸売会社のシステムトラブル等により公表しない期間が長期化した場合など、状況により、全ての卸売会社別データが揃わない状態でも、当該市場別、都市別及び主要卸売市場計を公表する場合がある。

表 1-7 「と畜場統計調査（日別)」の日次処理の流れ

No.	項目	時間帯等	概要
1	データ収集、審査・入力 受信状況確認、未受信データの督促	当日 9:00～15:20	・ 営業日の当日 15:00 までに調査対象機関からデータを収集する（生鮮システム、FAX、電話、メール） ・ FAX・電話にて収集したデータを確認、必要に応じてデータの照会を実施する。データに誤りがないことを確認したら、生鮮システム画面よりデータを入力する。 ・ 生鮮システムで直接報告する調査対象機関については、データが入力されていることを確認する。必要に応じて照会を行い、更新が必要な場合は更新報告を受領する。 ・ 定刻までに報告がない調査対象機関には督促を行う。
2	集計・編集処理	当日～15:20	・ 定刻までに審査・入力が完了している場合、生鮮システム上で自動編集及び自動審査が実施される ・ 定刻までに審査・入力が完了しなかった場合、生鮮システム上にて強制編集処理を行う。
3	編集内容及び自動審査状況の確認・更新	当日～15:25	・ 編集内容を確認し、結果表に数値入力があることを確認する。 ・ 自動審査結果を確認する。審査エラーの場合はデータに誤り等がないか確認し、必要に応じて調査対象機関へ照会・更新を行う。
4	公表処理	当日～15:30 ※15:35 公表	・ 公表サイトへの公表処理を実行する。 ・ バッチ処理にて公表サイトへの掲載が実行される。
5	Web サイト掲載確認、情報提供処理の確認	当日～16:00	・ 公表サイトへと畜場統計調査が掲載されていることを確認する。 ・ 画面よりログを表示し、普及利用事業者にデータ提供処理が完了したことを目視で確認する。

No.	項目	時間帯等	概要
6	作業報告書等整理	当日～16:00	・ 各処理が終了した時間などを「畜産物関連調査 確認管理簿」に整理する。 ・ 翌作業日の午前中までに作業報告書報告を行う。
7	公表後データ更新	公表後	・ 公表後のデータ更新の情報が報告された場合は、データ更新に伴う公表処理及びお知らせ情報の掲載を行う。 ・ 当日分公表に間に合わない調査対象については、前週同曜日の分のデータをダミーデータとして入力し、正式なデータが来た際に都度公表データを更新するという運用としている。

表 1-8 「食肉卸売市場調査（日別)」の日次処理の流れ

No.	項目	時間帯等	概要
1	データ収集、審査・入力 受信状況確認、未受信データの督促	（翌日公表分） 前日 16:30～ 当日 10:30 （当日公表分） 当日 11:00～16:20	・ 翌日公表分に関しては、営業日の翌日（金・土曜日分は月曜日（祝休日の場合はその翌日)）の 10:30 までに調査対象機関からデータを収集する。 ・ 当日公表分に関しては、営業日の当日（土曜日分は翌営業日）の 16:00 までに調査対象機関からデータを収集する。 ・ FAX・メールにて収集したデータを確認、必要に応じてデータの照会を実施する。データに誤りがないことを確認したら、生鮮システム画面よりデータを入力する。 ・ 生鮮システムで直接報告する調査対象機関については、データが入力されていることを確認する。必要に応じて照会を行い、更新が必要な場合は更新報告を受領する。 ・ 定刻までに報告がない調査対象機関には督促を行う。
2	集計・編集処理	（翌日公表分） 当日 ～10:45 （当日公表分） 当日 ～16:20	・ 翌日公表分と当日公表分に分けてジョブ（バッチ処理）を起動している。 ・ 定刻までに審査・入力が完了している場合、生鮮システム上で自動編集及び自動審査が実施される ・ 定刻までに審査・入力が完了しなかった場合、生鮮システム上にて強制編集処理を行う。
3	編集内容及び自動審査状況の確認・更新	（翌日公表分） 当日～10:55 （当日公表分） 当日～16:25	・ 編集内容を確認し、結果表に数値入力があることを確認する。 ・ 自動審査結果を確認する。審査エラーの場合はデータに誤り等がないか確認し、必要に応じて調査対象機関へ照会・更新を行う。
4	公表処理	（翌日公表分） 当日～11:00 ※11:05 公表 （当日公表分） 当日～16:30 ※16:35 公表	・ 公表サイトへの公表処理を実行する（公表ボタン押下)。 ・ バッチ処理にて公表サイトへの掲載が実行される。
5	公表サイト掲載確認、情報提供処理の確認	（翌日公表分） 当日 11:05～11:30 頃 （当日公表分） 当日 16:35～17:00 頃	・ 公表サイトへと食肉卸売市場調査（日別）牛及び食肉卸売市場調査（日別）豚が掲載されていることを確認する。 ・ 画面よりログを表示し、普及利用事業者にデータ提供処理が完了したことを目視で確認する。
6	作業報告書等整理	（翌日公表分） 当日～11:30 頃 （当日公表分） 当日～17:00 頃	・ 各処理が終了した時間などを「畜産物関連調査 確認管理簿」に整理する。 ・ 翌作業日の午前中までに作業報告書報告を行う。
7	公表後データ更新	公表後	・ 公表後のデータ更新の情報が報告された場合は、データ更新に伴う公表処理及びお知らせ情報の掲載を行う。

表 1-9 「食鳥市況情報調査」の日次処理の流れ

No.	項目	時間帯等	概要
1	データ収集・審査、未受信データの督促	営業日の翌営業日 ～14:25	・ 調査対象機関からメール･FAX にてデータを収集する。データを確認し、必要に応じてデータの照会を実施する。 ・ データに誤りがないことを確認したら、生鮮システム画面よりデータを入力する。 ・ 定刻までに報告がない調査対象機関には督促を行う。
2	編集内容及び自動審査状況の確認・更新	営業日の翌営業日 ～14:50	・ 編集内容を確認し、結果表に数値入力があることを確認する。 ・ 自動審査結果を確認する。審査エラーの場合はデータに誤り等がないか確認し、必要に応じて調査対象機関へ照会・更新を行う。
3	公表処理	営業日の翌営業日 ～14:55 ※15:00 公表	・ 公表サイトへの公表処理を実行する（公表ボタン押下)。 ・ バッチ処理にて公表サイトへの掲載が実行される。
4	Web サイト掲載確認、情報提供処理の確認	営業日の翌営業日 ～15:20 頃	・ 公表サイトへと食鳥市況調査が掲載されていることを確認する。 ・ 画面よりログを表示し、普及利用事業者にデータ提供処理が完了したことを目視で確認する。
5	作業報告書等整理	営業日の翌営業日 ～15:30 頃	・ 各処理が終了した時間などを「畜産物関連調査 確認管理簿」に整理する。 ・ 翌作業日の午前中までに作業報告書報告を行う。
6	公表後データ更新	公表後	・ 公表後のデータ更新の情報が報告された場合は、データ更新に伴う公表処理及びお知らせ情報の掲載を行う。

表 1-10 「鶏卵市況情報調査」の日次処理の流れ

No.	項目	時間帯等	概要
1	データ収集・入力	営業日当日 ～10:30	・ 調査対象機関から電話にてデータを収集する。データを確認し、必要に応じてデータの照会を実施する。 ・ データに誤りがないことを確認したら、生鮮システム画面よりデータを入力する。 ・ 定刻までに報告がない調査対象機関には督促を行う。
2	編集データの確認・審査・更新等	営業日当日 10:30～10:55	・ 編集内容を確認し、結果表に数値入力があることを確認する。 ・ 自動審査結果を確認する。審査エラーの場合はデータに誤り等がないか確認し、必要に応じて調査対象機関へ照会・更新を行う。
3	公表処理	営業日当日 ～11:00 ※11:05 公表	・ 公表サイトへの公表処理を実行する（公表ボタン押下)。 ・ バッチ処理にて公表サイトへの掲載が実行される。
4	公表サイト掲載確認、情報提供処理の確認	営業日当日 ～11:30 頃	・ 公表サイトへと鶏卵市況調査が掲載されていることを確認する。 ・ 画面よりログを表示し、普及利用事業者にデータ提供処理が完了したことを目視で確認する。
5	作業報告書等整理	営業日当日 ～11:30 頃	・ 各処理が終了した時間などを「畜産物関連調査 確認管理簿」に整理する。 ・ 翌作業日の午前中までに作業報告書報告を行う。
6	公表後データ更新	公表後	・ 公表後のデータ更新の情報が報告された場合は、データ更新に伴う公表処理及びお知らせ情報の掲載を行う。

(3)　業務の実施に必要な体制

本システム関連業務の実施に現段階で想定する体制について、下表に示す。

表 1-11　業務の実施体制

No.	システムユーザ区分	システムユーザ組織名等	業務概要
1	管理者	農林水産省統計部消費統計室	本システムの運用管理、データの運用管理、調査結果データの利用（集計、公表、作表、分析）を行う。
2	データ提供者	青果物卸売会社、と畜場、食肉卸売市場、食鳥卸売事業所、鶏卵荷受機関	日々の青果物、畜産物の卸売数量、価格情報等のデータを提供する。
3	データ作成者	調査業務受託業者	卸売数量、価格情報等のデータの受信確認、データの審査・照会・更新、公表・作表、休市日スケジュールの登録等を行う。
4	データ利用者	施策利用者（農林水産省省内関係局等）	施策の立案、実施、評価等の参考情報として、本システムを介して調査結果データの利用（閲覧、検索、加工、分析）を行う。
5		事業実施者（農畜産業振興機構[ALIC]）	生鮮システムのデータを利用し、契約指定野菜安定供給事業等の法律に基づく事業を実施する。
6		普及利用事業者（アプリ開発事業者、情報提供サービス事業者、農業データ連携基盤「WAGRI」）	本システムから普及利用事業者用に配信される公表データの取得・加工等を行い、利用者へ独自サービスの提供を行う。
7		一般利用者（生産者、出荷団体、流通事業者、消費者等）	生鮮食料品流通情報ホームページを介して、公表データの閲覧・取得を行う。
8	システム運用・保守事業者	システム運用・保守委託事業者	システムの運用（クラウド保守、アプリケーション保守、データ保守（データバックアップ等）を行う。

(4)　入出力情報項目及び取扱量

本システム運用開始後 1 年間程度の入出力情報及び取扱量に関する現段階における見通しを下表に示す。

表 1-12　入出力情報項目及び取扱量

No.	用途	情報名	主な情報項目	件数	入出力	提供元
1	原データの収集	青果物市況情報調査入荷量（日別）	取引日、市場名、卸売会社名、品名・品目、産地、入荷量	42 件／日	入力	データ提供者
2		青果物市況情報調査販売価格（日別）	取引日、市場名、卸売会社名、品名・品目、産地、規格（等階級等）、単価、取引数量	42 件／日	入力	データ提供者
3		青果物卸売市場調査（日別調査）	取引日、市場名、卸売会社名、品名・品目、産地、規格（等階級等）、単価、取引数量	25 件／日	入力	データ提供者
4		と畜場統計調査（日別調査）	取引日、と畜場、畜種区分、頭数	41 件／日	入力	データ提供者
5		食肉（牛）卸売市場調査（日別調査）	取引日、市場、卸売会社、畜種区分、頭数	10 件／日	入力	データ提供者
6		食肉（豚）卸売市場調査（日別調査）	取引日、市場、卸売会社、畜種区分、頭数	10 件／日	入力	データ提供者
7		食鳥市況情報調査	取引日、都市、部位、市況（高値、中値、安値）、卸売価格	3 件／日	入力	データ提供者
8		鶏卵市況情報調査	取引日、都市、入荷量、サイズ、市況（高値、中値、安値）、卸売価格	3 件／日	入力	データ提供者

No.	用途	情報名	主な情報項目	件数	入出力	提供元
9	集計・編集・審査・公表（日次）	青果物市況産地	品目、産地、等階級、品名、数量、市況（高値、中値、安値）	30 件／日	出力	データ作成者
10		青果物市況品目	品目、数量、加重平均価格、取引概況	30 件／日	出力	データ作成者
11		青果物卸売市場調査（日別調査）（調査票原票）	取引日、市場、卸売会社、品名・品目、産地、規格（等階級等）、単価、取引数量	25 件／日	出力	データ作成者
12		青果物卸売市場調査（日別調査）（換算調査票）	取引日、市場、卸売会社、品名・品目、産地、規格（等階級等）、単価、取引数量	25 件／日	出力	データ作成者
13		青果物卸売市場調査（日別調査）（卸売会社別）	品目、産地、卸売会社、数量、価額、加重平均価格	25 件／日	出力	データ作成者
14		青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別）	品目、産地、市場、数量、価額、加重平均価格	19 件／日	出力	データ作成者
15		青果物卸売市場調査（日別調査）（都市別）	品目、産地、都市、数量、価額、加重平均価格	14 件／日	出力	データ作成者
16		青果物卸売市場調査（日別調査）（主要卸売市場計）	品目、産地、数量、価額、加重平均価格	1 件／日	出力	データ作成者
17		と畜場統計調査（日別調査）	取引日、畜種区分、頭数	1 件／日	出力	データ作成者
18		食肉（牛）卸売市場調査（日別調査）	畜種、ランク、頭数、重量、価格	10 件／日	出力	データ作成者
19		食肉（豚）卸売市場調査（日別調査）	畜種、ランク、頭数、重量、価格	10 件／日	出力	データ作成者
20		食鳥市況情報	部位、市況（高値、中値、安値）	1 件／日	出力	データ作成者
21		鶏卵市況情報	入荷量、サイズ、市況（高値、中値、安値）	1 件／日	出力	データ作成者
22	集計・編集・審査・公表（旬次）	青果物卸売市場調査（日別調査）（卸売会社別）	品目、産地、卸売会社、数量、価額、加重平均価格、対象期間（過去 3 か年）	25 件／旬	出力	データ作成者
23		青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別）	品目、産地、市場、数量、価額、加重平均価格、対象期間（過去 3 か年）	19 件／旬	出力	データ作成者
24		青果物卸売市場調査（日別調査）（都市別）	品目、産地、都市、数量、価額、加重平均価格、対象期間（過去 3 か年）	14 件／旬	出力	データ作成者
25		青果物卸売市場調査（日別調査）（主要卸売市場計）	品目、産地、数量、価額、加重平均価格、対象期間（過去 3 か年）	1 件／旬	出力	データ作成者
26		と畜場統計調査（日別調査）	取引日、畜種区分、頭数、対象期間（過去 3 か年）	2 件／旬	出力	データ作成者
27		食肉（牛）卸売市場調査（日別調査）	畜種、ランク、頭数、重量、価格、対象期間（過去 3 か年）	1 件／旬	出力	データ作成者
28		食肉（豚）卸売市場調査（日別調査）	畜種、ランク、頭数、重量、価格、対象期間（過去 3 か年）	1 件／旬	出力	データ作成者
29		食鳥市況情報	部位、市況（高値、中値、安値）、対象期間（過去 3 か年）	1 件／旬	出力	データ作成者
30		鶏卵市況情報	入荷量、サイズ、市況（高値、中値、安値）、対象期間（過去 3 か年）	1 件／旬	出力	データ作成者
31	処理状況等の通知	お知らせ情報	掲載期間、タイトル、内容	約 1000 件／年	入力	管理者

No.	用途	情報名	主な情報項目	件数	入出力	提供元
32	処理状況等の確認	更新履歴	更新前データ値、更新後データ値、等	—	出力	システム
33		処理履歴	業務進捗状況、データ保存先、等	—	出力	システム
34		アクセス記録	アクセス日時、利用者 ID、アクセス対象、操作種類、等	—	出力	システム

(5)　管理対象情報の分類と定義

本システムで取り扱う情報資産について、分類体系、定義、主な属性、および補足事項を以下に整理する。

表 1-13　情報資産分類一覧

No.	情報資産分類	概要	主な属性	補足
1	ユーザ管理情報	システム利用者、権限、ユーザグループ等を管理し、システムの利用制御およびアクセス管理を行うための情報。	利用者ID､利用者名、権限区分、アカウント状態、等	
2	共通管理情報	Q&A、お知らせ、マニュアル等を管理し、利用者への情報提供及びシステム利用支援を行うための情報。	情報 ID、情報種別、タイトル､内容､添付ファイル、公開開始日時、公開終了日時、公開状態、等	
3	マスタ情報	品目、産地、卸売会社、休市情報など、業務処理やデータ集計において参照される基準情報を管理するための情報。	品目コード、品目名、産地コード、産地名、市場コード、市場名、等	マスタデータは現行システムでは集配信コードと呼称している場合がある
4	コード情報	区分､種別､状態など､業務データや業務処理における分類体系及び値体系を定義し、システム全体で統一的に利用される情報。	コード値、コード名称、区分、種別、等	
5	処理条件定義情報	情報の収集･編集･審査･配信に係る処理条件及び設定値を管理するための情報。 データ抽出条件、自動審査条件、編集条件、抽出パラメータ規定を定義し、システムの処理内容及び適用条件を制御する役割を持つ。	パラメータ ID、パラメータ名、パラメータ値､適用開始日､適用終了日、等	随時登録
6	取引データ	情報提供元から受領する原データ（ファイル）と、その内容をシステム上で保持・確認できるように取り込んだ調査票データ、および画面入力によって登録される調査票データを総称したデータ群。 取引に関する情報を一元的に保持し、後続の集計や公表に用いるための基礎となるデータとして構成される。 ・ 青果市況、青果卸売では、原データ取込後のデータを「調査票原票データ」として管理。更に青果卸売では、調査票原票データに対して単位換算等を反映したデータを「換算調査票データ」として管理。 ・ と畜場、食肉（牛)、食肉豚では情報提供元から提示された原データを取り込んだデータと画面入力されたデータの双方を「調査票データ」として管理。 ・ 食鳥、鶏卵については画面から入力されたデータを「調査票データ」として管理。	農畜産物分類、品目、産地、市場、卸売会社、取引日、取引数量、取引価格、等	開市日（またはその翌開市日）に日次で登録。
7	集計結果データ	取引データと各種パラメータを基に集計処理を行って得られる､品目､日付､市場などの単	集計対象期間､品目､産地、市場、集計数	開市日（またはその翌開市日）に日

No.	情報資産分類	概要	主な属性	補足
		位で取りまとめられた集約結果。 個々の取引や入力行ではなく、所定の集計単位でまとめられた結果値として構成される。	量、平均価格、等	次及び旬次で登録。
8	確定提供データ	集計結果データに対する審査、更新を経て承認を得た確定情報。 ・ 施策利用者向けには、一部非公開情報を含めて運用サイトからデータを提供。 ・ 一般利用者向けには公表サイトおよびAPIからデータを提供。 ・ 普及利用事業者・事業実施者向けにはFTPS または API でデータを提供。	公表対象期間、品目、産地、市場、卸売会社、取引日、集計数量、平均価格、等	開市日（またはその翌開市日）に日次及び旬次で登録。
9	更新履歴	集計・編集・公表業務において換算調査票データや調査票データに対して更新が行われた際、どの項目がどのように変更されたかを記録するための履歴情報。「データの値の変化」を記録する。 更新前後の値、更新日時、更新者などの変更内容を保持し、後から更新内容を正確に確認できるように構成されたデータ。	更新日時、更新者ID、更新対象データキー、更新前値、更新後値、更新理由、等	更新の都度自動で記録される。
10	処理履歴	業務データの生成・変更・承認・公表などのプロセスを追跡し、業務判断の根拠と説明責任を担保するための記録。「業務プロセスの状態変化」を記録する。 各処理の内容や時点、実施者を体系的に保持し、後から業務の流れや判断過程を正確に辿れるように構成されたデータ。	処理 ID、処理日時、処理種別、処理結果、保存先、等	処理の都度自動で記録される。
11	アクセス記録	システムの利用状況を記録し、利用統計・アクセス傾向の把握・利用監査に用いる記録。 業務データのライフサイクル管理ではなく、利用行動の記録を目的とする。	アクセス日時、利用者ID、アクセス対象、操作種別、アクセス手段、等	

1.2. 業務の規模

本システムで実現する業務で想定される規模について、以下に示す。

(1) システムの利用者数

本システムの利用者について、下表に示す。

表 1-14　本システムの利用者数（現状）

No.	システムユーザ区分	システムユーザ組織名等	主な利用拠点	利用時間帯	利用者数
1	管理者	農林水産省統計部消費統計室	本省	月～金 9:30～18:15	約 6 人
2	データ提供者	青果物卸売会社、と畜場、食肉卸売市場、食鳥卸売事業所、鶏卵荷受機関	全国	月～土 8:00～16:00	約 120 人
3	データ作成者	調査業務受託業者	国内拠点	月～土 9:30～17:00	約 6 人
4	データ利用者	施策利用者	本省	月～金 9:30～18:15	約 15 人
5		事業実施者	国内拠点	月～土 15:00～17:00	約 5 人
6		普及利用事業者	国内拠点	月～土 9:30～17:00	約 3 人

No.	システムユーザ区分	システムユーザ組織名等	主な利用拠点	利用時間帯	利用者数
7		一般利用者	全国	24 時間	不特定多数
8	システム運用・保守事業者	システム運用・保守委託事業者	国内拠点	月～金 9:30～18:15	約 22 人

(2) 処理件数

主な業務の処理件数は下表の通りである。

表 1-15　主な業務の処理件数

No.	業務名		処理件数
1	流通情報調査計画業務		
1-1		帳票レイアウト管理	12 件／年
1-2		マスタコード設定	12 件／年
1-3		編集計画作成・更新	30 件／月
1-4		審査基準定義	12 件／年
2	青果・畜産情報収集業務		
2-1		市場取引情報収集（オンライン（画面アップロード、FTPS 自動処理)）	67 件／日
2-2		市場取引情報収集（画面入力）	53 件／日
2-3		データ到着監視・内容確認	120 件／日
2-4		原データ採取	1 件／日
3	集計・編集・公表業務（日別処理）		
3-1		集計・編集	112 件／日
3-2		審査	72 件／日
3-3		審査結果問合せ・更新	10 件／日
3-4		データ還元・更新	30 件／日
3-5		承認	7 件／日
3-6		作表	1011 件／日
3-7		公表実行	112 件／日
3-8		公表後データ更新	45 件／月
3-9		更新履歴管理	10 件／日
4	集計・編集・公表業務（旬別処理）		
4-1		集計・編集	42 件／旬
4-2		作表	42 件／旬
4-3		室内説明、承認	7 件／旬
4-4		公表実行	7 件／旬
5	データ提供・活用		
5-1		施策利用（データ閲覧・検索）	3000 件／年
5-2		データ配信（価格安定対策品目）	1 件／日
5-3		公表サイト閲覧（一般利用）	18,000,000／年
5-4		データ提供（普及利用）	3 件／日
5-5		マスタ配信	12 件／年
6	管理業務		
6-1		情報サービス（マニュアル，Q＆A）	1 件／年
6-2		利用状況把握（アクセス統計）	1 回／月
6-3		利用者管理	12 件／年

No.	業務名		処理件数
6-4		関連情報収集（お知らせ情報）	260 件／年
6-6		照会対応（システム化対象外）	3 件／月

1.3. 業務実施の時期・時間

(1)　業務の実施時期・期間及び繁忙期

ア　各利用者における主な業務の時期・時間

各利用者における業務を実施する時期・時間について以下に示す。なお、業務は通年の業務となり、繁忙期は想定しなくてよい。

表 1-16　各利用者における主な業務の時期・時間

No.	システムユーザ区分	システムユーザ組織名等	主な利用時間帯	補足
1	管理者	農林水産省統計部消費統計室	月～金 9:30～18:15	
2	データ提供者	青果物卸売会社、と畜場、食肉卸売市場、食鳥卸売事業所、鶏卵荷受機関	月～土 8:00～16:00	定期的なデータ提供を行う。
3	データ作成者	調査業務受託業者	月～土 9:30～17:00	生鮮システムに送信されたデータの審査及びデータ提供者への問い合わせを行う。
4	データ利用者	施策利用者	月～金 9:30～18:15	
4		事業実施者	月～土 15:00～17:00	
5		普及利用事業者	月～土 9:30～17:00	公表データの取得・加工を行い、会員等へのデータ提供を行う。
6		一般利用者	24 時間 365 日	データ公表時刻直後にアクセス数がピークとなる傾向
7	システム運用・保守事業者	システム運用･保守委託事業者	月～金 9:00～17:00	

イ　各情報における主な処理の時期・時間

表 1-17　各情報における主な処理の時期・時間

No.	情報名	主な処理の完了時刻	補足
1	青果物市況情報調査	開市日の当日 14:35 公表	水、日が休市日だが、臨時開催の場合は公表 30 市場（42 社）
2	青果物卸売市場調査（日別調査）	開市日の翌開市日 15:00 に公表	水、日が休市日だが、臨時開催の場合は公表 19 市場（25 社）
3	と畜情報	開市日（月～金）当日 15:35 公表	41 と畜場
4	食肉卸売結果情報	開市日（月～土）当日 16:35 公表、又は、翌日 11:05 公表（土日祝除く）	当日公表(豚８牛７):仙台、さいたま（豚のみ)、東京、横浜、京都、大阪、神戸、広島
5	食鳥市況情報	取引日(水日祝以外)の翌営業日 15:00 公表 （金曜日取引分は土曜日分と合	3 食鳥卸売事業所（東京）

No.	情報名	主な処理の完了時刻	補足
		わせて月曜日（祝日の場合は翌営業日）に公表する）	
6	鶏卵市況情報	取引日（土日祝以外）当日 11:05 公表	3 鶏卵荷受事業所（東京）

(2)　システムのサービス提供・運用時間

本システムは、担当部署の責任のもとでシステム運用・保守事業者が運用作業を実施する。なお、本システムのサービス提供時間、運用時間、システム障害時の対応については以下の通りである。

ア　サービス提供時間

本システムは計画停止を除き、24 時間 365 日サービスを提供できること。なお、利用者ごとの主な利用時間帯は「表 1-16　各利用者における主な業務の時期・時間」に記載の通り。

イ　運用時間

システム運用・保守事業者の運用時間は平日（土日及び祝日、年末年始を除く）の 9 時から 17 時までとする。ただし、情報システムの監視は 24 時間 365 日行うこと。

夜間や休日におけるシステム障害時の連絡体制については、平日の運用時間と同等の体制を維持することは求めないが、障害の重要性に応じた機動的な体制を提案すること。

ウ　システム障害時の対応

システム障害時は復旧を優先し、一次対応を速やかに実施すること。障害の原因究明・応急対策は、原則としてシステム復旧後、翌開庁日の運用時間内にシステム保守として実施すること。

(3)　ヘルプデスク業務

ヘルプデスク業務における問合せ対応の受付時間を下表に示す。

表 1-18　ヘルプデスク業務の問合せ対応時間

No.	問い合わせ方法	受付時間	回答時間	補足
1	電話	開庁日 9:00~17:00	開庁日 9:00~17:00	問い合わせを行うユーザは管理者のみとする
2	メール	24 時間 365 日	同上	同上

1.4. 業務の実施場所等

本システムにおける業務の実施場所に関する要件について、以下に示す。

表 1-19　利用者の業務の実施場所

No.	システムユーザ区分	システムユーザ組織名等	主な利用拠点
1	管理者	農林水産省統計部消費統計室	農林水産省本省
2	データ提供者	青果物卸売会社、と畜場、食肉卸売市場、食鳥卸売事業所、鶏卵荷受機関	全国各地の卸売市場等
3	データ作成者	調査業務受託業者	国内拠点
4	データ利用者	施策利用者	農林水産省本省等
5		事業実施者	国内拠点
6		普及利用事業者	国内拠点
7		一般利用者	全国
8	システム運用・保守事業者	システム運用・保守委託事業者	国内拠点

1.5. 業務観点で管理すべき指標

本システムに係る達成度評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を下表に示す。なお、本システムの利用動向を踏まえ、必要に応じて更に KPI を追加または変更する場合がある。

表 1-20　管理すべき指標

指標の種類	指標名	計算式	目標値	報告方法	報告周期
公表計画の遵守に係る指標	公表時間遵守率	決められた日時に適切に提供（公表）を行えた日数／公表予定日数×100	100%	ダッシュボード	日次
情報システム性能指標	稼働率	（システム年間稼働時間 －計画停止時間以外の停止時間）／システム年間稼働時間×100	99.9%	運用作業報告	月次
	復旧時間（災害等発生時）	災害等発生時点から災害等復旧時点までの時間（受注者がメールを送受信した時間又は、受注者の電話連絡の記録時間で計測）	48 時間以内	障害報告	随時
データ利活用の効果に係る指標	公表サイトへのアクセス数	実績アクセス数／目標アクセス数×100（注：目標アクセス数は別途設定の上、定期的に見直す。）	100%	ダッシュボード	月次
	データダウンロード数	実績ダウンロード数／目標ダウンロード数×100（注：目標アクセス数は別途設定の上、定期的に見直す。）	100%	ダッシュボード	月次
	API によるデータ取得数	実績ダウンロード数／目標ダウンロード数×100（注：目標アクセス数は別途設定の上、定期的に見直す。）	100%	ダッシュボード	月次

1.6. 情報システム化の範囲

本調達の範囲は、下図の赤枠部分に示す範囲である。

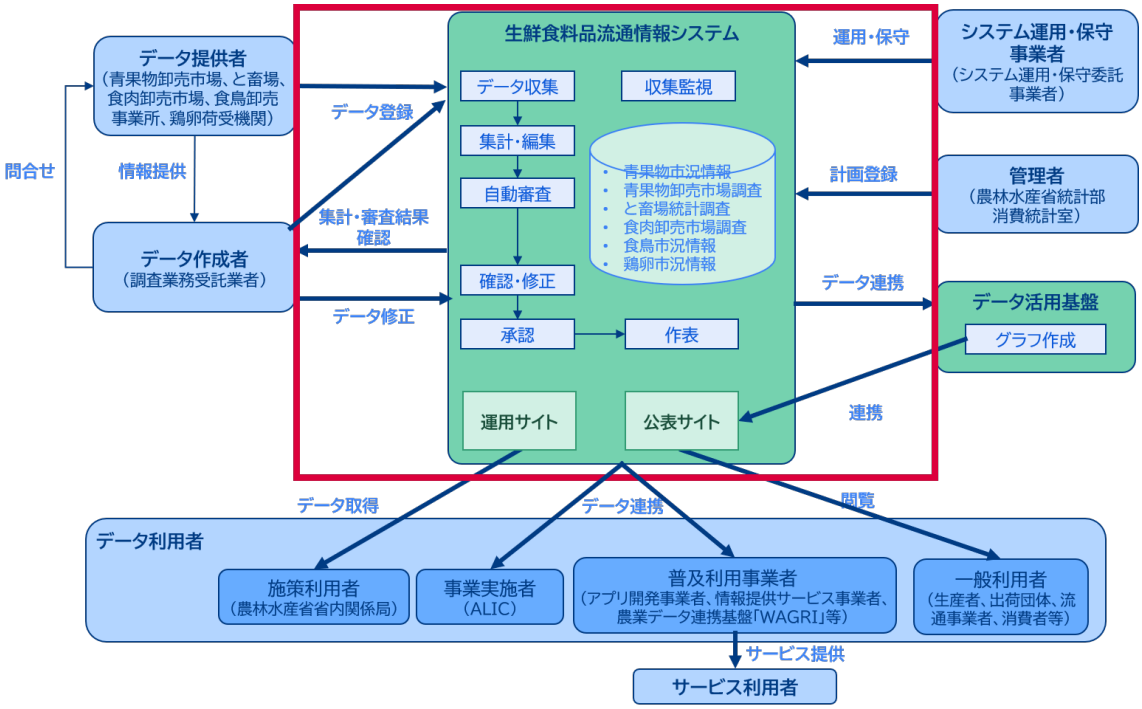


図 1-1　業務概要図

1.7. 業務の継続の方針等

本システムを用いずに大量のデータを処理・ファイル作成・ホームページでの公表を行うことは不可能であるため、障害等によるシステム停止時に最低限継続すべき業務（代替手段）は特に定めない。

システムが復旧次第、バックアップデータからのリストアを実施するとともに、システム停止期間に処理ができなかったデータの収集・集計編集等の処理を順次実行する。

業務継続に関する目標復旧時間及び稼働率を以下に示す。目標復旧時間や稼働率の考え方、講じるべき対策については、「3.9 継続性に関する事項」を参照のこと。

表 1-21　目標復旧時間

目標復旧時間		稼働率
定常時	大規模災害等の発災時	定常時
【運用時間内（平日日中帯：月～金の 9:00-17:00)】 青果・畜産情報収集機能：30 分以内 上記の機能以外：1 時間以内 【運用時間外（夜間・休日)】 全ての機能：原則次の運用時間までに復旧。 ※ただし、運用時間開始時刻の 1 時間以内に発生した障害については運用時間中と同等の目標復旧時間とする。	48 時間以内	99.9%

1.8. 情報セキュリティ対策の方針等

本システムの情報セキュリティ対策に係る具体的な要件は、「3.10 情報セキュリティに関する事項」を参照すること。なお、保護すべき情報資産については下表の通り。

表 1-22　保護すべき情報資産一覧

No.	情報資産分類		機密性	完全性	可用性	概要
1	システム資産	設定情報	2	2	2	各種装置の設定情報。
2		ユーザ管理情報	2	2	2	システム利用者、権限、ユーザグループ等を管理し、システムの利用制御およびアクセス管理を行うための情報。
3		共通提供情報	2	2	2	Q&A、お知らせ、マニュアル等を管理し、利用者への情報提供及びシステム利用支援を行うための情報。
4		マスタ情報	2	2	2	品目、産地、卸売会社、休市情報など、業務処理やデータ集計において参照される基準情報を管理するための情報。
5		コード情報	2	2	2	区分、種別、状態など、業務データや業務処理における分類体系及び値体系を定義し、システム全体で統一的に利用される情報。
6		処理条件定義情報	2	2	2	情報の収集・編集・審査・配信に係る処理条件及び設定値を管理するための情報。
7	業務資産	取引データ	2	2	2	情報提供元から受領する原データ（ファイル）と、その内容をシステム上で保持・確認できるように取り込んだ調査票データ、および画面入力によって登録される調査票データを総称したデータ群。
8		集計結果データ	2	2	2	取引データと各種パラメータを基に集計処理を行って得られる、品目、日付、市場などの単位で取りまとめられた集約結果。
9		確定提供データ（運用サイト、事業実施者向け）	2	2	2	集計結果データに対する審査、更新を経て確定されたデータのうち、運用サイト等において参照および帳票出力等に利用される情報。
10		確定提供データ（公表サイト、普及利用事業者向け）	1	2	2	集計結果データに対する審査、更新を経て確定されたデータのうち、公表サイト及び普及利用事業者向けの情報提供に用いられる情報。
11		更新履歴	2	2	2	公表後に登録内容を更新した際、どの項目がどのように変更されたかを記録するための履歴情報。
12		処理履歴	2	2	2	業務データの生成・変更・承認・公表などのプロセスを追跡し、業務判断の根拠と説明責任を担保するための記録。
13		アクセス記録	2	2	1	システムの利用状況を記録し、利用統計・アクセス傾向の把握・利用監査に用いる記録。
14		バックアップデータ	2	2	1	システム資産、業務資産のバックアップデータ。

※本表に示す機密性・完全性・可用性の格付けは、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」に定める評価基準に基づく。

2. 機能要件定義

2.1. 機能に関する事項

(1)　機能一覧

本システムの主要な機能概要を下表に示す。本システムの機能は、現行システム要件を踏まえつつ、利用者の利便性向上や審査・取りまとめ業務の効率化に資する改善を取り入れたものとする。本システムで想定する機能に関する一覧情報は「別添資料 2-1_システム機能一覧」に示す。

機能詳細については、「1.1.(2)業務フロー」に示す「日時処理の流れ」の内容等の業務要件を参照した上で、設計工程にて担当部署と協議の上決定すること。

表 2-1　次期生鮮システム機能概要

No.	大分類	小分類	機能概要
1-1	流通情報調査計画業務	マスタデータ管理	本システムで使用するマスタ情報を管理する。 サービス規定（本システムで扱う各情報で用いる市場コード、事務所コード、品目コード、産地コード等を定義したマスタテーブル）の更新・参照を行う。 マスタデータ規定（前述のサービス規定を基に、卸売会社からの各収集情報を本システムの集計単位に変換するためのコードを定義したマスタテーブル）の更新・参照を行う。 マスタとして登録されたデータは、過去の情報を検索することも考慮し、原則として削除しないこととする。
1-2		編集条件定義	青果物市況情報を集計・編集するための規定として、抽出パラメータ規定を作成し、データベースへ登録する。抽出パラメータ規定は、市場単位かつ野菜／果実単位に作成し、パラメータとして産地、品種、量目、等級、階級等を設定する。 収集された情報を作表するに当たり、作表内容（編集条件規定）を定義する。編集条件規定により帳票出力する都市・市場・品目等を設定する。 組替集計（農産局向け）を作成するための対象市場、品目、産地等の集計条件を設定する。
1-3		自動審査基準設定	取引情報の妥当性を判断するために（通常の運用では考えられないようなデータが収集された場合に検出可能とするため）、前日データや統計データ（許容変動率、上限・下限）等を自動審査の審査基準として設定する。
2-1	青果・畜産情報収集業務	取引情報収集	卸売会社データを情報提供者から収集する。運用以降においても、情報提供者の情報化の状況変化に応じて柔軟に収集方式の変更を可能とする。 （1）ファイル自動連携 情報提供者が市場取引情報ファイルを予め作成し、FTPS 通信で本システム所定のフォルダに送信する。 （2）ファイル画面アップロード 情報提供者が市場取引情報ファイルを予め作成し、本システムの WEB 画面を利用して送信する。 （3）画面入力 情報提供者または調査業務受託業者が WEB 画面からデータの入力・登録を行う。
2-2		取引情報再収集	情報提供者からのデータの再収集を行う。 再収集したデータは、再度、データのチェックを行い、誤りがない場合は承認・公表後、公表データに内容を反映する。
2-3		原データ採取	原データ又は配信データのファイルを採取し、zip ファイルとしてダウンロードする。
3-1	集計・編集・公表業	データ収集監視	情報提供者からの提供ファイルの収集から公表までの処理状況及び画面から入力された編集情報の自動審査から公表までの処理状況を監視する。

No.	大分類	小分類	機能概要
	務（日別処理）		取引情報の受信状況・入力状況、収集したデータの妥当性、編集状態等の観点にて、ログを表示する。
3-2		データ・コード等変換_青果系	情報提供者から提供された青果物市況情報及び青果物日別卸売結果情報について、生鮮システム内で処理するためのコード等の変換処理を行う。 ・品目品種コード変換 ・産地コード変換 ・等級・階級変換
3-3		集計・編集処理（日次）	集計単位(市場、都市、全国)の取引情報が全て収集されている場合、システムに設定されている集計編集処理時間に自動でデータ変換・集計処理・編集処理等を実行する。 集計編集処理時間や処理内容は各情報の集計単位（市場、都市、全国）ごとに異なる。
3-4		作表処理（編集結果確認用）	集計処理された結果をもとに、編集結果確認用のデータ（CSV、HTML 等）を作表する。
3-5		自動審査実行	確定提供データに対し、審査基準に基づきチェック（自動審査）する。自動審査はデータ収集監視において「編集完了」となるか、又は「強制編集」を実施した場合に実行される。
3-5		強制編集実行	予め設定したスケジュールまでに集計単位（市場、都市、全国）の取引情報が全て収集されていない場合、自動集計編集時間後に情報提供者から再送信やデータ更新があった場合、編集又は公表時に異常が発生した場合などは、強制編集機能を用いて手動にて集計・編集・作表及び自動審査処理を行う。
3-7		集計編集結果確認、自動審査結果確認	集計・編集処理や自動審査処理の状況及び結果を確認し、疑義照会や更新を行うべき情報の審査を行う。 情報提供者から提供された青果物日別卸売結果情報のうち、調査票様式に記載されている調査項目のみを抽出した「調査票情報」を作成・出力する。
3-8		情報還元	青果物市況情報について、作成した公表データ（公表する前の情報）をメールにより送信し、情報提供者が事前に掲載情報の内容を確認する。
3-9		データ更新	情報提供者から収集された取引情報及び編集済データの更新（追加、変更、削除）を行う。 更新した取引情報は、再集計が行われ、新たな市況情報、統計情報として公表することが可能。 往診履歴をもとに、更新箇所及び更新前後の値及び更新理由の出力を可能とする。
3-10		確認・公表（日別）	取引情報の編集結果が公表可能の場合、確認処理を実行する。管理者または委託事業者が情報を公表する前に情報の内容の確認を行う。 確認した市況情報・統計情報について、一般利用者向け・施策利用者・普及利用事業者・事業実施者向けに公表を行う（利用者が情報を閲覧できる状態にする）。 公表後、組替集計（農産局向け）処理にて作成したファイルを農産局（メールアドレス）に対してメール送付する。
3-11		作表（日別）	確定提供データから公表データ（CSV、HTML 等）を作表する。基本的に「公表」ボタンを手動で押下することで公表データを作成するが、一部の公表データ作成についてはあらかじめ決められたスケジュールで起動するバッチ起動である。
4-1	集計・編集・公表業務（旬別処理）	収集編集監視（旬別処理）	旬別の集計結果に係る編集状況や公表状況の監視を行う。
4-2		集計・編集（旬別結果）	日別の集計結果をもとに旬次の集計編集処理を行う。 システムに設定されている集計編集処理時間に自動で集計処理・編集処理等を実行する。
4-3		確認・公表（旬別結	編集結果が公表可能の場合、確認処理を実行する。管理者または委託事業者が情報を公表する前に情報の内容を確認し、承認

No.	大分類	小分類	機能概要
		果）	を行う。 旬別の集計結果について、一般利用者・施策利用者向けに公表を行う。
4-4		作表（旬別結果）	確定提供データから公表データ（CSV、HTML 等）を作表する。
5-1	データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）	一般利用（閲覧）機能は、公表情報を画面により閲覧又はダウンロードする。 公表情報は HTML、CSV 形式から、一般利用者が選択可能とする。公表情報は、対象年月日（または旬）を条件として絞り込むことを可能とする。 次期システムリリース前のデータについては、PDF を除き、当時作成した形式でのダウンロードを可能とする。
5-2		一般利用（データ検索・抽出）	条件を設定の上、複数日（旬）・複数市場等のデータを収容した CSV ファイルを抽出・ダウンロード可能とする。
5-3		一般利用（グラフ表示）	集計結果データについて、日次でデータ活用基盤へ自動連携し、データ活用基盤にて統計グラフを作成する（BI を活用）。 公表サイト上に BI で作成したグラフのビューを掲載する。
5-4		一般利用（休市情報）	一般利用者に対して休市情報をカレンダー形式で表示する。4 ヶ月分（先々月分～翌月分）の休市情報を閲覧可能とする。
5-5		一般利用（データ提供 API）	公表した市況状況・統計情報について、一般利用者向けに API によるデータ提供を行う。
5-6		施策利用（集計結果データ閲覧）	公表情報（帳票）を画面からダウンロードする機能。 公表情報は HTML 形式または CSV 形式から、施策利用者が選択し、ダウンロードする。ただし、次期システムリリース前のデータは、PDF を除き、当時作成した形式でのダウンロードを可能とする。 公表情報は、対象年月日（旬）、対象市場／事務所／都市を条件として絞り込むことを可能とする。
5-7		施策利用（データ検索・出力）	公表された確定提供データをデータベースより抽出し、抽出結果を一覧に表示又はダウンロード（CSV 形式）する。 選択した対象期間の前年同時期、前年同時期データを 1 度で検索することを可能とする（同時検索）。 項目順序を指定して抽出することを可能とする。 任意の条件で組替集計を行い、集計結果をダウンロード（CSV 形式）する。組替集計（農産局向け）の条件に加え、期間、卸売会社、市場、都市を指定可能とする。
5-8		施策利用（更新情報出力	一般公開用の帳票に関して、公表サイトへの公表後に更新が生じた場合、一度公表した情報の履歴を参照できるようにする。
5-9		データ配信（価格安定対策品目）	青果物卸売市場調査（日別）（価格安定対策品目別）及び更新整理表（価格安定対策品目）を事業実施者（ALIC）向けに提供する。
5-10		普及利用（データ提供）	本システムが公表した情報（青果物・畜産物）を普及利用事業者に提供する。 提供単位は、対象の情報に応じて、市場／事務所／都市単位で行う。普及利用事業者へ提供する形式は、CSV の形式で提供する。
5-11		マスタ配信	本システムにより提供対象となる情報に関するマスタテーブルの情報（マスタコード）を CSV 形式で普及利用事業者及び事業実施者へ提供する。 マスタテーブルを変更した際には、更新版のファイルを格納する。
6-1	管理業務	利用状況把握（アクセス統計）	一般利用者、施策利用者の閲覧、検索および汎用検索の回数を集計して、アクセス統計帳票を出力する機能。 月初めに自動的に公表サイト、運用サイト等の日報および月報を集計し帳票を出力する。

No.	大分類	小分類	機能概要
6-2		お知らせ情報管理	ユーザグループ（管理者、委託事業者、一般利用者、施策利用者、事業実施者、普及利用事業者）毎に利用者を指定し、お知らせ情報を登録する。 運用サイト及び公表サイトのトップページにて対象利用者にお知らせ情報を表示する。
6-3		マニュアル・Q&A	情報提供の仕組みや利用方法の説明書、Q&A をカテゴリー別に掲示する機能である。マニュアルは PDF 形式で閲覧可能とする。
6-4		利用者管理	本システムを利用するユーザの追加や削除、既に登録されているユーザ情報の変更を行う。 利用者により、収集、閲覧、検索等の機能を制限するための権限を付与する（権限グループ）。利用者を新規登録する際は、メールによるワンタイムコード認証を用いて有効化する。
6-5		API 利用者登録	API 利用申請に基づき、API 利用者情報の登録・変更・削除を行う。ユーザ追加の場合は、API キーを自動発行する。
6-6		ユーザ認証	ユーザ認証はユーザＩＤとパスワードにより行う。パスワードは利用者が適時変更できるものとする。 ユーザ認証及び利用者がパスワード変更を行う際には、メールアドレス等を用いた二要素認証により本人性を担保する。
6-7		管理者向けダッシュボード	管理者（PJMO）向けの運用保守関連機能（ダッシュボード等）を提供する。

上記の機能一覧で整理した内容を基に、各機能の位置付けと関連性を示した機能構成図を以下に示す。

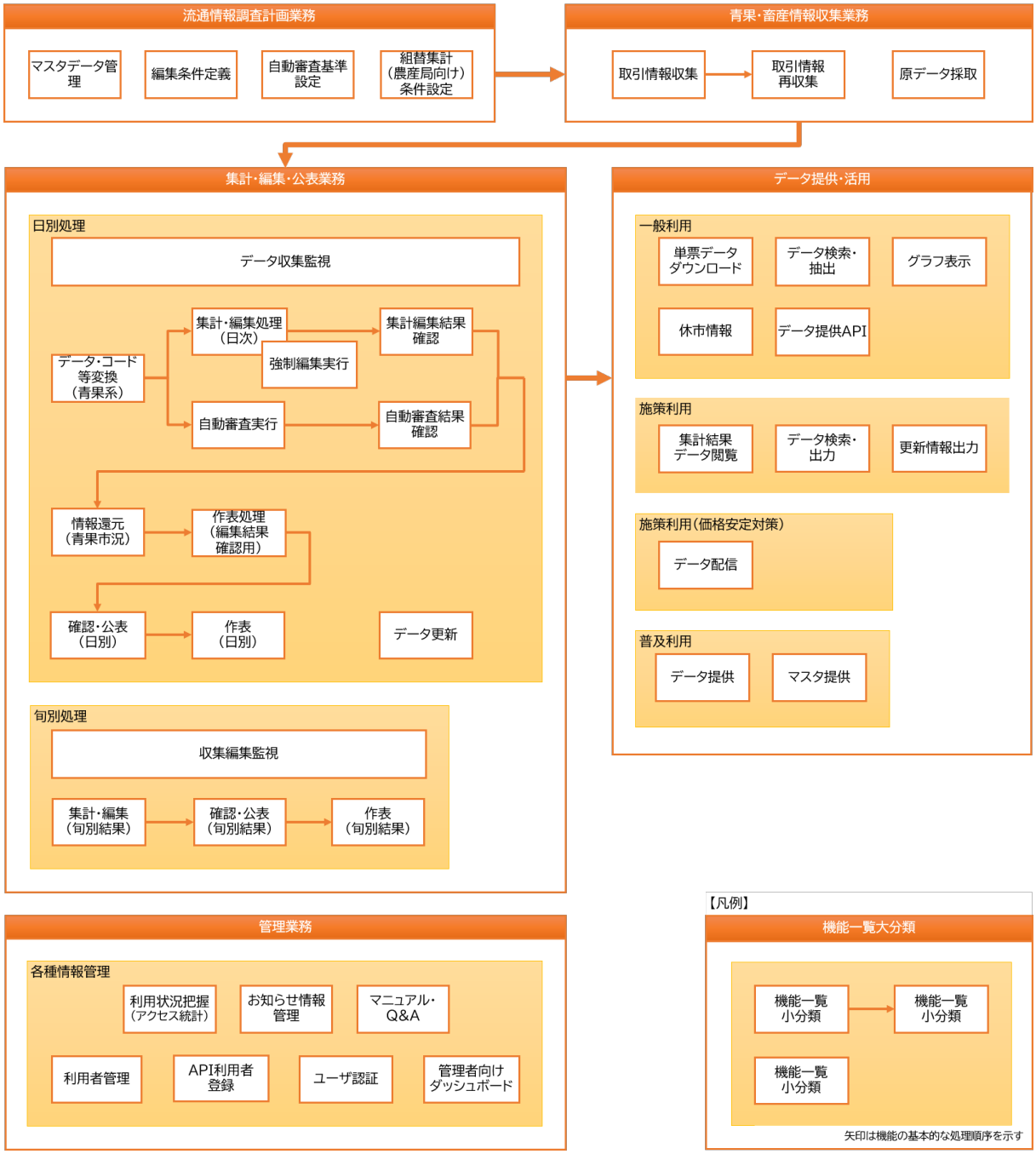


図 2-1　機能構成図

(2)　機能の主な追加・変更点

現行システムからの主な機能追加・変更点を下表に示す。機能追加・変更点の詳細については「別添資料 2-1_システム機能一覧」の「現状機能との差異」欄を参照すること。

表 2-2　本システムの主な機能追加・変更点

No.	分類	項目	現状・課題	概要
1	サイトの UI 刷新	トップページの新規作成、階層構造等の見直し	・ HP に掲載している青果物、畜産物の市況情報、日別・旬別結果等が見つけにくい。 ➢ 情報種類ごとに公表ページが 14 ページ存在し、それを束ねるトップページが存在しない。 ➢ 農林水産省から外部リンクとして紐づけているが、リンク設定に規則性がなく回遊性が低い。	・ 市況情報や日別・旬別結果、と畜頭数等を掲載するポータルサイトを新たに作成。 ・ 情報種類ごとの公表ページも含めた HP 内導線の見直し・最適化を行う。 ・ 公表サイトはスマートフォン向けの対応も行う。
2	データ提供の充実化	データ提供方法の改善	・ 一般利用者が公表サイト画面から公表結果をダウンロードする際、選択できるファイルは 1 ファイルのみの設定（データ分析を行う者は、複数年月日でのデータ取得を一度で行いたい)。	・ データベース化した公表結果より、複数日・複数市場等のデータをまとめて出力できる機能を追加。 ・ 公表結果の API による提供機能を追加。
3		データ出力形式・権限の見直し	・ 職員が利用する生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、公表/非公表の区分が明確でない状態で存在。 ・ 出力ファイル形式及び保存期間がデータにより様々。	・ 出力可能データの区分が明確となるよう機能名を変更し、出力可能帳票の名称を体系的に整理。 ・ 一部保存期間が短い帳票の保存期間を変更。
4		グラフ利用における利便性向上	・ 公表結果のグラフ化、HP での提供に多くの職員労力が必要。	・ 別途農林水産省にて調達する「データ活用基盤」へ公表データを自動登録する（データ活用基盤にてグラフを自動作成する仕組を構築)。 ・ 作成したグラフの提供は生鮮システムの公表サイト内で行う。
5	審査等業務効率化	審査・取りまとめ機能の充実	・ 公表前にシステムから出力できる集計結果が PDF 帳票のみのため、紙媒体と電卓で審査・更新作業を実施。 ・ 自動審査機能はレンジチェックのみで、またデータ更新後の値について価格、対前日比などの値が表示されず、電卓による確認が必要。	・ レンジチェック以外の審査をシステム上で実施できるよう、自動審査機能を拡充する。 ・ 更新データ入力画面で集計結果が確認できる画面を構築、審査を自動化し審査結果を表示。 ・ 自動審査により抽出されるレコードを照会一覧として出力できる機能を追加。
6		データ入力や確認画面の視認性・操作性向上	・ 報告データ入力画面で、文字間が狭く数値の認識誤りが発生しやすい、カンマ表示でないため桁誤りのリスクがある等。 ・ 報告データ入力画面で、行列が多い表への入力では入力箇所を見失いやすい。	・ データ入力画面のレイアウトや卸売会社が行うデータアップロード操作のデザイン改善。 ➢ 文字フォント、余白やボタンサイズ等について視認性に優れたものへ変更。 ➢ 入力実施箇所の色を変えるなど、入力箇所が目立つ形へ変更。
7		データの保存・集計編集の仕組み変更	・ 青果物卸売市場調査（日別調査）の会社別結果が更新できない。 ➢ 青果物卸売市場調査（日別調査）では、市場別結果を更新し集計のマスタデータとしている（会社別結果への更新ができない)。 ➢ 報告データ（固定長ファイル）はそのまま生鮮システム内に保存。	・ 調査票情報、集計結果及び公表結果について、縦持ちデータ（データベース）として蓄積し、対象となる全データを区分ごとに CSV として選択出力できる機能を追加。 ・ 青果物卸売市場調査（日別調査）について、報告データをデータベース化するとともに、会社別結果を更新可能とし集計のマスタデータとする。

No.	分類	項目	現状・課題	概要
8		反復業務の効率化（組替集計対応）	・ 緊急需給調整事業で必要な指標市場の重要野菜及び調整野菜の価格データとして、青果物卸売市場調査（日別調査）の組替集計値を日々農産局へ提供する必要があるが、長年、職員がデータ作成・提供作業を繰り返し行っている。	・ システム上で農産局向けの組替集計提供ファイルを自動作成できる機能を追加。 ・ 画面より任意の条件で組替集計を行うことができる機能を追加。
9		反復業務の効率化（旬別とりまとめ）	・ 青果物卸売市場調査（日別調査）の旬別結果の作成については、結果表種類ごとに作成作業が必要で煩雑（例えば、都市別結果表の作成処理、都市別・産地別結果表の作成処理をそれぞれに行う必要がある）。 ➢ 帳票種類ごとに抽出条件を設定し作表を行うため、異なる帳票名毎で同一作業の繰り返しが発生している、 ➢ 旬別統計表（PDF,CSV）は生鮮システムからの出力先 URL がないため、CMS操作により農林水産省 HP へ掲載を実施する必要がある。 ➢ 旬別グラフ（PDF）は各帳票で出力先 URL が異なるため、作表後のデータチェック時に対象帳票（60 種類）を一つ一つアクセスを繰り返し、内容を確認する他に手段がない（一括ダウンロードや一括閲覧ができない）。	・ 繰り返し作業となっている操作について一括で処理ができる機能へ改修。 ・ 日別結果同様、旬別結果（統計表）を生鮮システムで集計・公表できる仕組みを構築。
10		柔軟な対応が可能なシステムへの変容	・ 報告データで価格桁数が設定以上となった場合、システムへの取込みができず、事象発生の都度、職員がデータ入力などにより対応を行う必要がある。	・ データ取込みにおいて価格桁数の変更を設定可能とする、CSV 形式の報告ファイルの取込みを可能とする等の改修を行う。

(3)　機能別の要件・業務ルール等補足

ア　青果・畜産情報収集業務

<取引情報収集>

✓ データの破棄：送信誤りなどの不要な受信データは破棄処理により削除する。データの削除は農林水産省担当者及び調査業務受託業者が行う。

✓ 一時保存機能：データ入力画面に関して、入力中のセルの位置を把握できるようにする、入力中の一時保存機能を追加する等、操作性改善を行う。なお、一時保存機能に関しては、作業経過（一時保存の状態）は全ユーザに対して共通のものを保存することとし、ユーザ別の作業状況の保存は不要とする。

イ　集計・編集・公表業務

<収集編集監視>

✓ データ収集、集計・編集処理、審査状況、確認や公表の状況を画面上で一元的に管理可能とする。

<集計編集>
✓ 集計編集の詳細については「別添資料 2-2_内部処理詳細（1_集計編集)」を参照すること。

<自動審査>
✓ 自動審査に関する詳細・特記事項は、「別添資料 2-2_内部処理詳細（2_審査)」を参照すること。
✓ 旬別結果等の積み上げ情報と公表後データに関する更新データは、自動審査の対象外である。審査項目については重要度を設定でき、審査結果リスト出力においては、対象の選択ができること（エラーのみ/ワーニングのみ/全て等)。

＜情報還元＞
✓ ファイル送信で送った青果物市況情報に対し、編集処理を行った場合、市場内の全ての情報が編集結果確認用のファイル（現行システムでは PDF ファイル、次期システムでは HTML 及び CSV）に表示される。一方で、一度編集処理を行った後に、Web 入力から更新を行った場合は、更新差異分のみが表示される。

<データ更新>
✓ データ更新の際の主なチェック内容は、「別添資料 2-2 内部処理一覧」に記載している。詳細については、別添資料 2-2 の「3_入力・更新時エラーチェック」を参照すること。

<更新整理表出力>
✓ データ更新で行った更新内容を帳票（更新整理表）として出力可能とする。
✓ 更新整理表は調査ごとに出力可能とすること。更新整理表を出力可能な調査の詳細は別添資料 2-3-1「次期生鮮システム出力データ・帳票一覧」を参照すること。
✓ 更新整理表の出力情報は、大きく「ヘッダー部」と「データ部」に分かれる。ヘッダー部には、帳票タイトル及び項目タイトルを出力する。データ部には、実際に更新されたデータの内容を出力する。詳細は「表 2-3　更新整理表の出力情報の基本構成」に示す。また、更新整理表のレイアウトサンプルを「図 2-2 更新整理表のレイアウトサンプル」に示す。
✓ 更新整理表を出力する際、利用者が出力条件を指定できること。指定可能な出力条件は更新整理表の種類ごとに定めること。
✓ 利用者が指定する条件に該当する更新情報を全て 1 ファイルに出力する。ファイル形式は CSV とする。
✓ 青果物卸売市場調査（日別調査）の更新整理表については、利用者の指定条件に応じて「卸売会社別」「市場別」「市場別・卸売会社別」の 3 パターンのデータ出力を可能とする（レイアウトは同一とする)。

表 2-3　更新整理表の出力情報の基本構成

No.	分類	出力項目の分類	出力内容
1	ヘッダー部	帳票タイトル	・更新整理表の名称を出力する。 ・1 行目の項目目に出力する。
2		項目タイトル	・データ部に出力する各データ項目のタイトルを出力する。 ・2 行目に出力する（必要に応じて複数行で出力する)。
3	データ部	レコード識別情報	・データ部に出力する各レコードを一意に識別するための情報（売立年月日や市場コード、市場名など）を出力する。 ・「データ更新日」は必ず出力すること。

No.	分類	出力項目の分類	出力内容
4		データ更新内容	・対象とする各調査において、データ往診が可能な項目（数量、価格など）を出力対象とする。 ・各出力項目について、「更新前の値」及び「更新後の値」並びに「更新前及び更新後の差分情報」を出力する。 ・同一レコードに対して複数回のデータ更新が行われた場合、出力レコード数は増やさず、「更新後」の値のみを最新の情報に更新する。

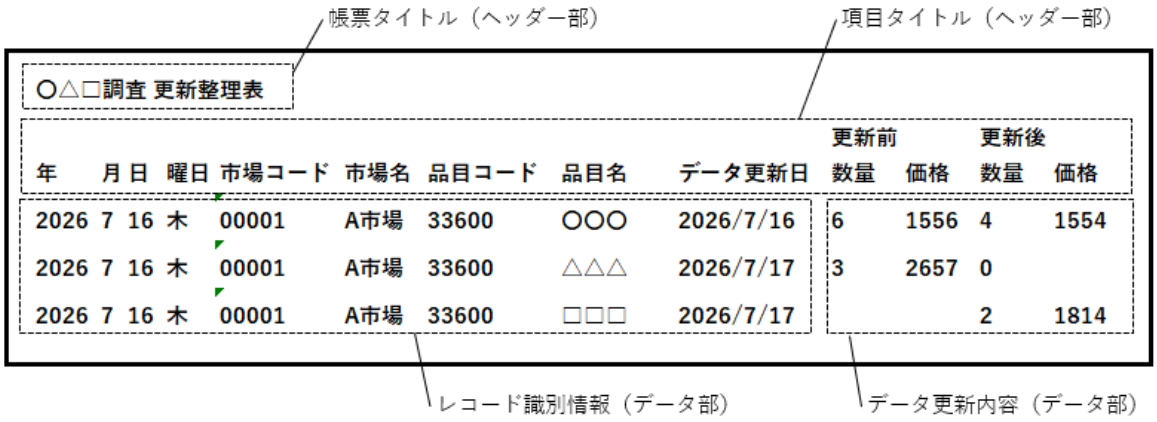


図 2-2　更新整理表のレイアウトサンプル

<確認・公表（公表処理）>

- ✓ 情報種別毎に設定された公表時間が設定されており、設定された公表時間前に公表処理を行った場合には、仮公表扱いとなる。仮公表のものは、公表時間後に実行される公表バッチ処理にて公表完了となる。
- ✓ 設定された公表時間以降(翌日以降も含む)に公表処理を行う場合、即時実行するケースと、公表時間を指定して公表するケースがあるため、その方法を画面から選択できるようにする。
- ✓ 公表時間等の処理時間は、システム上パラメータ化を行い、容易に変更可能とすること。

<確認・公表（更新後の再公表）>

- ✓ 公表前に取引情報を更新した場合と、公表後の取引情報を更新した場合では、公表される情報に次のような違いがある。
  - ➢ 公表前にデータが更新された場合、更新後のデータを用いて帳票を再作成・提供する。
  - ➢ 公表後にデータが更新された場合の帳票の提供方法は、ユーザグループごとに異なる。
    - ✧ 一般利用者への確定提供データは、更新後のデータを用いて再作成した帳票により、更新前の帳票を置き換える。
    - ✧ 施策利用者への確定提供データは、更新後のデータを用いて再作成した帳票を、更新前の帳票とは別に更新版として追加提供する。
    - ✧ 管理者への確定提供データは、更新後のデータで再作成した帳票を、更新前の帳票とは別に更新版として追加提供するとともに、更新前の帳票との差分を示す更新差異分帳票を提供する。
    - ✧ 普及利用事業者への確定提供データは、更新後のデータを用いて再作成した帳票を、更新前の帳票とは別に更新版として追加提供するとともに、更新前の帳票との差分を示す更新差異分の帳票を提供する。
- ✓ ユーザグループごとの提供形式、提供内容、更新種別の詳細については、別添資料 2-3-1「出力データ・帳票一覧」を参照すること。
- ✓ なお、現行システムでは公表後にデータを更新した場合、更新後のデータを用いて再作成し

た帳票を「訂正版」、前回の公表内容との差異部分のみを出力した帳票を「訂正分」、「訂正版」と「訂正分」の区別を「訂正種別」と称している。次期システムでは、これらの名称をそれぞれ「更新版」、「更新差異分」、「更新種別」に変更する。

<組替集計>

- ✓ 青果物卸売市場調査（日別調査）より、以下の集計を行う。
  - ➢ 対象品種を抽出し、組替集計（農産局向け）に使用する品目名称に変換し集計
  - ➢ 集計対象市場の青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別データから指定産地とそれ以外の産地を集計
- ✓ 組替集計の詳細な内容については「別添資料　2-3-3_組替集計機能説明」を参照すること。

ウ　データ提供・活用

<出力機能の追加、名称の見直し>

次期システムでは、現行システムの利用実態や改修要望内容を踏まえ、出力機能の追加、名称の見直しや統廃合を行う。

本システムの公表サイトにて一般利用者向けに提供するデータ出力機能の概要及び現行システムとの主な差分は下表の通り。出力対象のデータや帳票等と機能の関係は、「別添資料 2-3-1：出力データ・帳票一覧」を参照すること。

表 2-4　公表サイトに係るデータ出力機能

No.	機能分類	機能概要	現行システムとの差分
1	単票データダウンロード（日別結果表データ）	・各調査に関して、市況情報や統計情報の日別のファイル（CSV（固定帳票）及び HTML）を Web ページよりダウンロードする。	・ファイル形式は、CSV（固定帳票）と HTML のみとして、現在システムで掲載していた PDF ファイルは削減する。
2	検索データ抽出（日別結果表データ）	・各調査の市況情報や統計情報について、検索条件（市場・品目等）を設定の上、複数日・複数市場等のデータを収容した日別結果表を抽出し、CSV 形式でダウンロード可能とする。	・現行システムの HP には当該機能はなく、次期システムで新規構築するもの。
3	グラフ表示（日別・月別価格動向）	・各調査の日別結果をもとにして、青果物や畜産物の毎日の卸売価格の時系列グラフを表示する。 ・グラフの作成は、農林水産省が運営するデータ活用基盤のグラフ作成機能で代替し、グラフ（BI のビュー）を公表サイトへ掲載する。	・生鮮システムから日別結果データをデータ活用基盤へと連携し、Power BI により作成したグラフが自動で生鮮システムの公表サイトへと掲載されるようにする。

No.	機能分類	機能概要	現行システムとの差分
4	単票データダウンロード （旬別結果表データ）	・各調査に関して、旬別の結果表ファイル（CSV（固定帳票）及び HTML）を Web ページよりダウンロードする。	・現行では「青果物卸売市場調査(旬別結果)のみダウンロード可能だが、次期システムでは畜産系の結果についてもダウンロード可能とする。 ・現行システムでは農林水産省 HP へとファイルを掲載しているが、次期システムでは生鮮システムの公表サイトからダウンロード可能とする。 ・ファイル形式は、現行システムでは CSV と PDF だが、次期システムでは CSV（固定帳票）及び HTML とする。
5	検索データ抽出 （旬別結果表データ）	・検索条件（市場・品目等）を設定の上、複数日・複数市場等のデータを収容した旬別結果表を抽出し、CSV 形式でダウンロード可能とする。	・現行システムの HP には当該機能はなく、次期システムで新規構築するもの。
6	グラフ表示 （旬別卸売数量・価格動向）	・各調査に関して、旬別卸売数量・価格動向の時系列グラフを表示する。 ・グラフの作成は、農林水産省が運営するデータ活用基盤のグラフ作成機能で代替し、グラフ（BI のビュー）を公表サイトへ掲載する。	・現行システムでは、旬別のグラフを掲載した PDF ファイルを生鮮システムから出力の上、ファイルを手動で農林水産省 HP の CMS と掲載している。次期システムでは、PDF ファイル出力機能を廃止の上、生鮮システムから旬別結果データをデータ活用基盤へと連携し、Power BI により作成したグラフが自動で生鮮システムの公表サイトへと掲載されるようにする。

本システムの運用サイトにて管理者、調査業務受託業者、施策利用者向けに提供する取引情報またはその集計編集結果に係るデータ出力機能の概要及び現行システムとの主な差分は下表の通り。

出力対象のデータや帳票等と機能の関係は、「別添資料 2-3-1：出力データ・帳票一覧」を参照すること。

表 2-5　運用サイトに係るデータ出力機能

No.	機能分類	機能概要	現行システムとの差分
1	調査票データ出力	・青果物市況情報調査及び青果物卸売市場調査（日別）について、卸売会社から提供された原票データを、出力条件を指定して CSV 形式で出力する。 ・青果物卸売市場調査（日別）については、原票データに加えて、報告されたデータを換算した調査票データを出力可能とする。	・現行システムでは、原データに関しては登録されたファイル（固定長）のみダウンロードできたが、次期システムにおいてはデータベースへの格納を行い、CSV ファイルにて出力可能とする。 ・調査票原票データ（青果市況、青果卸売）及び換算調査票データ（青果卸売）を CSV 形式で出力可能とする。
2	集計編集結果出力・確認（日別結果）	・公表前に画面から集計編集の結果表の確認を可能とする。 ・出力データについては、CSV（固定帳票）及び HTML ファイルとする。	・現状システムは PDF ファイルにて編集結果を参照するが、次期システムでは CSV（固定帳票）及び HTML での出力に変更する。

No.	機能分類	機能概要	現行システムとの差分
3	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	・ 公表前に画面から集計編集の結果表の確認を可能とする。 ・ 出力データについては、CSV（固定帳票）ファイルとする。	・ 現行システムの「汎用検索」による帳票作成機能は削除し、収集編集監視に移行する。 ・ 次期システムでは PDF 帳票ではなく、CSV（固定帳票）及び HTML での出力に変更する。 ・ 青果物卸売市場調査（旬別結果）だけではなく、畜産系の調査も旬別結果表の出力・閲覧を可能とする。 ・ 「情報別旬別動向・報告書」はグラフを外部機能で代替することから廃止とする。
4	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	・ 非公開の市況情報や統計情報のファイル（CSV（固定帳票）及び HTML）を運用サイトよりダウンロードする。	・ 現行の施策利用者向け機能である「公表情報閲覧」機能を代替する。
5	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	・ 非公開の市況情報や統計情報のファイル（CSV（固定帳票）及び HTML）を運用サイトよりダウンロードする。	・ 現行の施策利用者向け機能である「公表情報閲覧」機能を代替する。 ・ 青果物卸売市場調査（旬別結果）だけではなく、畜産系の調査結果の出力も可能とする。
6	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	・ 非公表の市況情報や統計情報について、検索条件（市場・品目等）を設定の上、複数日・複数市場等のデータを収容した CSV ファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 ・ 対象データは「集計結果データ閲覧（日別結果)」のデータと同様と想定する。	・ 現行の施策利用者向け機能である「検索」機能を代替する。 ・ 検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。
7	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	・ 非公表の市況情報や統計情報について、検索条件（市場・品目等）を設定の上、複数市場等のデータを収容した CSV ファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 ・ 対象データは「集計結果データ閲覧（旬別結果)」のデータと同様と想定する。	・ 現行の施策利用者向け機能である「検索」機能を代替する。 ・ 検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。 ・ 青果物卸売市場調査（旬別結果）だけではなく、畜産系の調査結果の出力も可能とする。

<出力データ量の上限設計>

- ✓ 「表 2-4　公表サイトに係るデータ出力機能」及び「表 2-5　運用サイトに係るデータ出力機能」に示す機能のうち、ユーザが指定する条件に応じて出力データ量が際限なく肥大化する可能性のある機能については、出力データ量の上限値を定め、当該上限値に基づきデータの出力処理を行うこと。対象機能の想定を「表 2-6　出力データ量の上限値を定める対象機能（想定)」に示す。
- ✓ 出力可能なデータ量の上限値は、機能別及び調査別に定義できること。なお、現行システムでは、運用サイトの検索機能において出力データ量の上限値を「5 万件」と定めている。
- ✓ データ出力の際、出力可能なデータ量の上限値を超える場合は、「複数ファイルに分割して出力」又は「上限超過に係るエラーメッセージを出力」いずれかの処理を行うこと。
- ✓ 機能･調査ごとのデータ量の上限値及び､上限値を超える場合の処理方法の詳細については、機能ごとの特徴（利用者の特徴、想定される利用方法および高負荷利用のリスク）及び、システムの性能を踏まえ、設計工程において担当部署と協議の上で決定すること。

表 2-6　出力データ量の上限値を定める対象機能（想定）

No.	サイト種別	機能分類
1	公表サイト	検索データ抽出（日別結果表データ）
2		情報提供 API（日別結果表データ）
3		検索データ抽出（旬別結果表データ）
4		情報提供 API（旬別結果表データ）
5	運用サイト	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）
6		施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）

<閲覧世代管理>

✓　施策利用者･一般利用者等に提供または公表した閲覧物に関しては世代別にデータ管理を行えるようにすること。

エ　管理業務

<利用状況把握（アクセス統計）>

✓　公表サイト及び運用サイトにおける、Web サーバのアクセスログやアプリケーションログ等を集計して、アクセス統計帳票を出力する。

✓　アクセス統計における集計項目を「表 2-7 アクセス統計の集計項目一覧」に、集計単位を「表 2-8 アクセス統計の集計単位」に示す。

✓　帳票の出力形式は、CSV とする。

表 2-7　アクセス統計の集計項目一覧

No.	分類	集計項目	集計内容
1	公表サイト（一般利用者）	データダウンロード回数	・固定帳票のダウンロード回数（情報別、ファイル形式別（HTML,CSV）） ・任意抽出データのダウンロード回数（調査別、検索条件別）
2		画面アクセス数	・画面別のアクセス数（ページビュー） ・画面別のアクセス数（ユニークユーザ数） ・上記アクセス数に対する以下の内数 ➢ マシンアクセス数（ロボットやクローリング等の機械的なアクセス） ➢ デバイス別（PC、スマートフォン）アクセス数
3		グラフアクセス数	・各グラフ画面のアクセス数（ページビュー）
4		API リクエスト数	・各 API のリクエスト受付数
5	運用サイト	システムログイン数	・ユーザのログイン回数
6		データダウンロード回数	・固定帳票のダウンロード回数（情報別、ファイル形式別（HTML,CSV）） ・任意抽出データのダウンロード回数（調査別、検索条件別）
7		画面アクセス数	・画面別のアクセス数（ページビュー）

表 2-8　アクセス統計の集計単位

No.	集計単位	集計内容	集計頻度
1	月報（時間別）	・1 ヵ月分のアクセスログを 1 時間単位に集計し、月内の時間別分布を出力する。	月 1 回
2	月報（日別）	・1 ヵ月分のアクセスログを 1 日単位に集計し、月内の日別分布を出力する。	
3	年報（時間別）	・ 1 年分の月報（時間別）を集計し、年内の時間別分布を出力する。	年 1 回
4	年報（日別）	・ 1 年分の月報（日別）を集計し、年内の日別分布を出力する。	
5	年報（月別）	・ 1 年分の月報（日別）の月別合計を集計し、年内の月別分布を出力する	

<利用者管理>

✓ 本システムの利用者はユーザグループのいずれかに属するものとする。ユーザグループの種類は現行システムの定義（表 2-9）を踏まえ、設計時に改めて確認を行うこと。各ユーザグループに対し、利用できるシステムの機能（閲覧、検索等）の権限を異にしたグループ（権限グループ）を作成し、権限グループ毎にシステムの機能（閲覧、検索等）の使用可否を設定する（図 2-3）。

✓ 本システムのリリース時点において、権限及び権限グループ別の設定情報は現行システムのシステム管理者向け操作マニュアル「8.1.1 権限グループ設定」に記載されている現行システムの権限情報を参照の上、設計時に改めて確認を行うこと。

表 2-9　ユーザグループの種類（現行システム）

No.	利用者（ユーザグループ）	対象
1	管理者	農林水産省において本システムの管理を行うもの、及び本システムの設計・開発、アプリケーション保守を担当する事業者。
2	施策利用者	農林水産省において施策立案・業務遂行のために本システムを利用する者。
3	情報提供者	卸売会社等、本システムへ取引データを提供する者。
4	普及利用事業者	公表情報の普及を行う民間事業者。
5	事業実施者	契約指定野菜安定供給事業等の法律に基づく事業を実施する者。
6	委託事業者	農林水産省から委託を受け、本システムを利用して業務を実施する民間事業者。

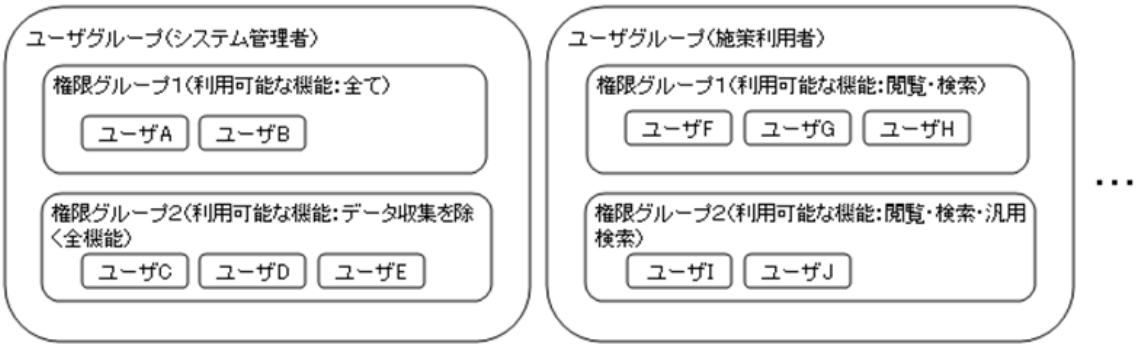


図 2-3　ユーザグループと権限グループの例

＜権限付与方針＞

✓ 現行システムにおけるユーザグループの役割及び権限設定の内容を、次期システムにおいても原則として踏襲する。各機能の利用可否については、別添資料 2-1「システム機能一覧」における利用者区分を参照すること。

- 管理者
  - 原則として次期システムのほぼ全ての機能を利用可能とする。
  - 流通情報調査計画業務に関する機能及び管理業務（利用状況把握、利用者管理、管理者向けダッシュボード）は、管理者のみ利用可能とする。
- 調査業務受託業者
  - 流通情報調査計画業務に関する機能及び管理業務に係る機能を除き、管理者と同等の機能を利用可能とする。
  - 流通情報調査計画業務のうち、原データ採取機能を利用可能とする。
- システム運用・保守事業者
  - マニュアル／Q＆A登録機能を利用可能とする。
- 普及利用事業者

✧　マスタコード設定ファイル及び普及利用事業者向けの帳票の提供を受ける。
✧　マニュアル／Q＆A参照（普及利用事業者）機能を利用可能とする。

- 事業実施者（農畜産業振興機構[ALIC）
  ✧　ALIC 向けの帳票の提供を受ける。
- 情報提供者
  ✧　取引情報入力に関する機能を利用可能とする。
  ✧　提供したデータを集計した還元データの提供を受ける。
  ✧　マニュアル／Q＆A参照（情報提供者）機能を利用可能とする。
- 施策利用者
  ✧　施策利用者向けに提供するデータの参照及び取得に関する機能を利用可能とする。
  ✧　マニュアル／Q＆A参照（施策利用者）機能を利用可能とする。
- 一般利用者
  ✧　一般利用者向けに提供するデータの参照及び取得に関する機能を利用可能とする。

<利用者登録>

利用者情報の新規登録については、以下の流れを想定している。

✓　利用者が管理者へ登録申請を行う。
✓　管理者はユーザ ID と仮パスワードを発行し、利用者へ連絡する。
✓　利用者はユーザ ID を仮パスワードでログインし、パスワード及び利用者情報を登録する。
※登録内容：氏名、所属、連絡先（メールアドレス１～5、電話番号、FAX）
メールアドレス１はワンタイムコード送付使用のため必須
✓　生鮮システムからワンタイムコードを発行し、利用者がワンタイムコードを画面入力する。
✓　アカウントが有効化され、生鮮システム利用が可能になる。

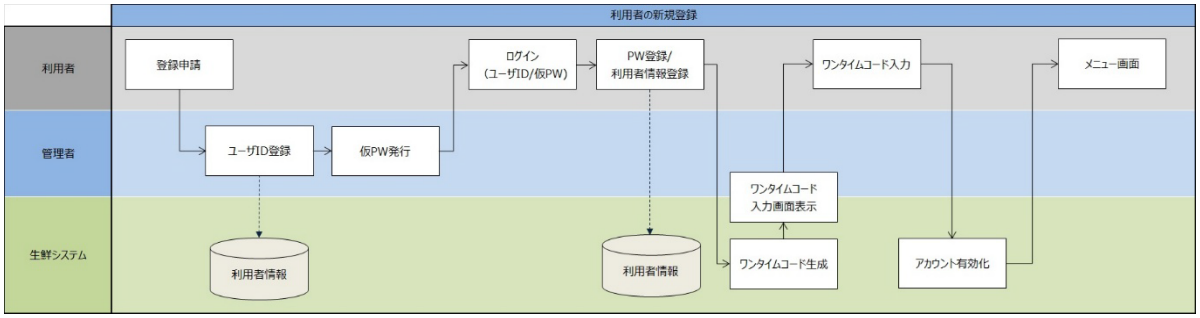


図 2-4　利用者登録の流れ

<利用者のセルフパスワードリセット>

パスワードの失念やアカウントのロックアウト等の理由によりログインできなくなったユーザに対しては、セルフパスワードリセット機能にてパスワードの再設定を行う。

✓　利用者がログイン画面の「パスワードを忘れた場合」をクリックする。
✓　生鮮システムがメールアドレス入力画面を表示し、利用者がワンタイムコード用メールアドレスを入力する。
✓　生鮮システムがメールアドレスよりユーザ ID を特定し、ワンタイムコード用メールアドレスにワンタイムコードを送付する。
✓　利用者がワンタイムコードを入力すると、生鮮システムがパスワード更新画面を表示する。

✓ 利用者のパスワード更新が完了すると、更新完了メールがワンタイムコード用メールアドレスに送付される。

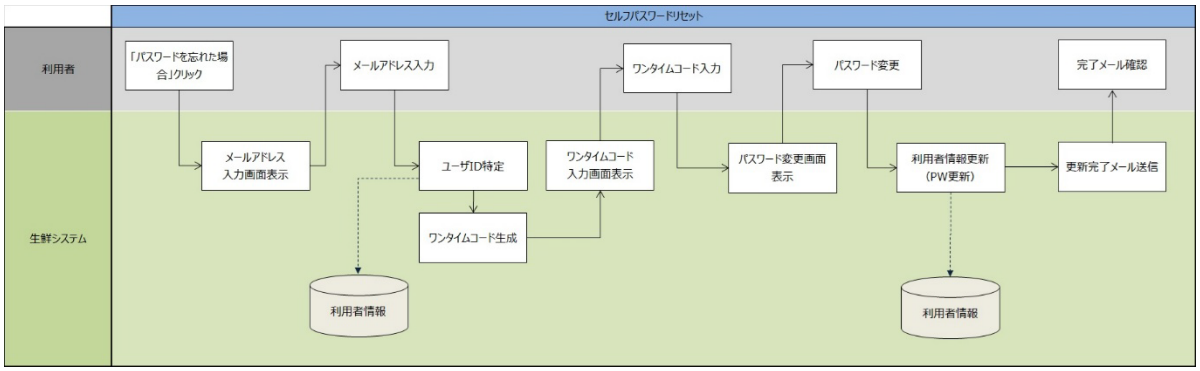


図 2-5　セルフパスワードリセットの流れ

＜マスタ情報の更新期限通知＞

適用日時や更新期限が設定されるマスタ情報等に関して、更新が適時に行われるように、期限前にメール等にて管理者へと通知する等の機能・運用の設計を行うこと。

オ　その他

<バッチ処理>

現行システムにおいては、比較的複雑なデータ処理やタイマーにより起動する処理等をバッチ処理として定義している。

次期システムにおいては、改修要望等を踏まえて、必要な内部処理を見直すとともに、必要に応じて処理方式の見直しを行うこと。一覧情報は「別添資料 2-1_システム機能一覧」の処理方式「バッチ」の機能を参照すること。

(4)　今後の機能追加を踏まえた構成

本調達で要求する機能ではないが、将来の機能追加を想定した構成とすること。将来的に想定される機能追加・変更例を下表に示す。なお、拡張性については、「3.6 拡張性に関する事項」も参照すること。

表 2-10　将来追加・変更の可能性がある機能

No.	機能等	概要
1	ビジネスロジックや出力帳票等の変更・追加	・調査体系の変更やユーザニーズを踏まえた、集計・編集論理、審査論理、出力帳票等の追加・変更
2	ユーザインタフェース改善	・更なる利便性向上や作業フロー変更等による画面・UI の変更
3	生成 AI を用いた検索・分析等への対応	・生成 AI や AI エージェントからの利用を想定した API 機能等の充実化（データカタログやメタデータ整備、公開 MCP サーバ整備等）

2.2. 画面に関する事項

前述の「2.1 機能に関する事項」を実現するために必要な画面については、本システムの受託者の提案を踏まえ、設計時点で決定する。本要件定義書では画面設計に当たっての基本的な方針を定める。

✓ 次期システムでは、改良要望を踏まえて、公表サイト及び運用サイトともに、画面構成・画面遷移の全面的な刷新を行う方針とする。

✓ 画面レイアウト等の設計に当たっては、予めワイヤーフレーム（画面の完成イメージを線や枠で表現したもの）などを作成し、担当部署の了承を得た上で設計を行うこと。

- ✓ 公表サイト（一般利用）について、PC だけではなくスマートフォン画面にも適するように設計すること。
- ✓ 次期システム運用サイトの URL は、現行システム同様に以下とする。
  https://www.seisen.maff.go.jp/seisen

(1) 画面一覧

次期システムの画面に関する一覧情報については、「別添資料 2-4-1_システム画面一覧」を基に設計を行うこと。業務要件・ユーザビリティを鑑みて、画面の構成単位は集約・分割等を検討すること。

(2) 画面イメージ

次期システムの機能要件及び現行システムに係る改善要望等を踏まえて、個別具体のユーザインタフェースとして実装する際の画面構成、画面レイアウト、画面タイトル等のラベル等については、本調達にて改めて設計を行う。

本システムの運用サイト及び公表サイトにおける代表的な業務の画面イメージの素案を「別添資料 2-4-3_画面イメージ」に示す。具体的な対象業務は「表 2-11 画面イメージの対象業務」に示す。UX 開発においては、「別添資料 2-4-3_画面イメージ」を踏まえ、設計を行うこと。

表 2-11 画面イメージの対象業務

No.	サイト種別	業務名	画面イメージ記載概要
1	運用サイト	集計・編集・公表業務（日別処理）	・データ提供者より収集したデータについて、集計・編集、審査、更新、確認、公表の一連の業務に係る、業務の流れ及び各業務に対応する画面イメージを記載。 ・本システムにおいて対象とする調査のうち、代表的な業務処理を行う「青果物卸売市場調査（日別調査)」に係る業務の流れ及び画面イメージを記載。 ・他調査（と畜統計調査（日別調査)、食肉卸売市場調査（日別調査）豚、食肉卸売市場調査（日別調査）牛、食鳥市況情報調査、鶏卵市況情報調査)）については、青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を記載。
2	運用サイト	集計・編集・公表業務（旬別処理）	・青果物卸売市場調査（日別調査）における、集計・編集・公表業務（旬別処理）の全体フロー及び画面イメージについて、No.1 の集計・編集・公表業務（日別処理）との差分を示す。
3	公表サイト	データ提供・活用	・次期システムにおいて新たに構築する公表サイトのトップ画面、調査票データの閲覧、ダウンロード及びグラフ閲覧に係る画面及び休市市場情報の閲覧に係る画面の画面イメージを記載。 ・調査票データの閲覧、ダウンロード及びグラフ閲覧に係る画面については、本システムにおいて対象とする調査のうち、代表的な業務処理を行う「青果物卸売市場調査（日別調査)」に係る画面イメージを記載。

(3) 画面遷移の基本的考え方

本システムにおける画面遷移については、「別添資料 2-4-1_画面一覧」及び「別添 2-4-2_画面遷移図案」を踏まえ、設計を行うこと。なお、画面遷移の基本的な考え方を以下に示す。

- 本システム全体の画面遷移、画面表示および画面構成に統一性を持たせること。
- 各画面にサイトタイトルを配置し、サイトタイトルからトップページに遷移できるようにすること。
- 各画面に農林水産省のホームページに遷移するリンクを配置すること。
- 運用サイトにおいては、公表サイトに遷移するリンクを配置すること。

・ トップ画面において、利用者に対して提供データや表示形式を示したうえで、必要なデータや表示形式が的確に選択できる画面構成とすること。
・ 各画面の上部に統一的な操作メニューを表示し、他の画面への遷移を可能とすること。なお、利用用途（一般利用、システム管理等）、利用者（承認者、担当者等）により操作可能な画面が異なるため、権限設定に応じたメニュー表示を可能とすること。
・ 運用サイトにおいて、本システムの業務画面に遷移する操作メニュー以外の情報（マニュアル/Q&A、農水省連絡先、ログインユーザ情報等）は、表示位置を集約すること。
・ 現在の画面のメニュー体系における位置を階層的に表示し、遷移元画面を含む他の画面への遷移を可能とすること。また、各画面から遷移元画面に戻ることができるようにすること。
・ 画面を一度閉じたり、メニュー画面に遡ったりすることなく、連続的な操作を可能とすること。
・ 一連の処理において、画面が遷移しても一度入力した情報が引き継がれるようにし、再入力を不要とすること。

(4) 画面設計ポリシー

画面設計における要件を以下に示す。

ア UX デザイン

UX デザインについては、以下の要件を満たすこと。加えて「3.1 ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項」の要件も考慮すること。

・ 想定利用者の目的を満足する観点から、本システムを構成する機能、コンテンツの設計に当たっては、適切なユーザ調査によって利用者の要件を把握すること。
・ 本システムの Web サイト及び Web アプリケーションについて、本システムの目的を基底として、体系的かつ一貫性のある UX を確保できるようにすること。

イ 画面の表示

画面の表示に関して、利用者に正しく内容を伝達するために、以下の要件を満たすこと。

・ 画面の表示には HTML を利用し、Web ブラウザ上で正常に表示されることを確認すること。
・ 画面の表示で使用する Web ブラウザには追加でプラグイン等のインストールを必要としないこと。
・ Web ブラウザのバージョンの更新があった際は、基本的には更新前のバージョンへの対応を保ちつつ、更新後のバージョンに対応させること。やむを得ず、双方のバージョンへの対応が困難な場合は、対応を優先するバージョンは担当部署が判断を行うものとする。
・ 利用者が他に起動している Web ブラウザの動作に干渉しないように配慮すること。
・ Web ブラウザや利用端末の要件については、「3.11.情報システム稼働環境に関する事項」の「(8)利用端末の要件」を参照すること。
・ 現行システムの画面内の文言について、一部古い文言が存在することから、現行制度で使用されている文言等を採用すること。
・ 各画面にシステム名、画面名を表示すること。
・ 操作メニューから遷移する各業務画面やデータの表示領域について、現行システムより拡充を図ること。
・ 利用者が最初にアクセスするトップページに表示する内容は、利用者の利便性向上を目的として、設計工程において担当部署と協議の上で決定すること。

ウ 入力負荷の軽減

画面での入力操作は以下の要件を満たすこと。

・ 画面での入力操作は、業務特性に応じて、入力負荷の軽減及び誤操作防止等に配慮すること。
・ 日付を入力する項目については可能な限りカレンダーから日付を選択できること。
・ カレンダー等の入力ツールは、出来る限り、公表サイトと運用サイトで共通の UI とすること。
・ 入力箇所の色を変化させる等、入力箇所が容易に判別できるようにすること。
・ 繰り返し作業が発生するような業務に関しては、複数選択等によってまとめての処理ができるように配慮すること。
・ データの検索条件として日付を入力する画面においては、検索対象のデータが存在する日付を判別できるような工夫を行うこと。なお、データ量の増加によってアプリケーションの動作、性能等に支障をきたさないように留意した方式とすること。

エ 誤操作等の防止

・ Web ブラウザ自体が備えている「戻る」、「更新」等のボタンを押下しても、二重登録などの不具合が発生しないこと。
・ Web ブラウザで表示する画面内のボタンを連続で押下しても、二重登録などの不具合が発生しないこと。
・ 検索処理中に再度の検索実行が行われないこと。(検索処理中は検索実行ボタンを非活性化する等)
・ データ更新や入力内容確認を行う画面において、表示される数量・価格の表記方法を統一すること（例：すべて桁区切り（,)、右揃えとする)。
・ ログアウトボタンなど、誤操作により作業効率の低下を引き起こす可能性のあるボタンについては、プルダウンメニューに含めるなどの対策を行うこと。
・ システムからの出力されるファイルの名称に関して、対象データの内容・抽出条件・日時等が判別できるようにする等の工夫を行うこと。
・ ファイルアップロード等の登録処理を行った後、処理対象のデータ・ファイル名・更新日時等を表示し、実施完了した処理概要が確認できるようにすること。

2.3. 帳票に関する事項

本システムの帳票要件は、現行システムの集計処理条件や帳票レイアウトをベースとして、次期システムの改修要件を踏まえた見直しを行う。

(1) 帳票一覧

次期システムにおいて出力される帳票、集計データ、グラフ等（以下、「帳票等」という。）を出力機能毎に一覧化したものを「別添資料 2- 3 -1_出力データ・帳票一覧」として示す。

帳票の出力形式は CSV、HTML の 2 種類として、現行システムで使用している PDF は廃止する。原則として、各帳票間で基本レイアウトの統一を図ること。

(2) 帳票レイアウト

次期システムの帳票レイアウトについては現行帳票を参考として、設計時に担当部署と協議を行うこと。

次期システムの HTML 帳票に関して、帳票のタイトルや文言修正等は、保守時にシステム運用・保守事業者によって容易に変更可能とすること。加えて、印刷時には 4 アップ等 A4 用紙 1 枚で印刷可能とすること。

2.4. データに関する事項

本システムで管理する各種データについては、改修要望内容等を反映した次期システムの機能要件を基礎とし、現行システムのデータ設計内容を参照して、データ設計を行うものとする。詳細な仕様については、設計工程において担当部署と協議の上で対応すること。

また、「別添資料 2-1_システム機能一覧」及び「別添資料 2-3-1_出力データ・帳票一覧」を基に作成した「別添資料 2-5_調査別データ構造整理図」を参照し、データ入力から最終出力に至るまでのデータフロー及びアウトプットの関係性を踏まえて、データ構造と処理ロジックを整理・統合すること。これにより、類似処理の共通化等を図り、保守性・拡張性に優れた効率的なデータ構造とすること。

次期システムにおけるデータ関連の変更内容の概要は以下のとおり。なお、現行システムから次期システムへ移行するデータについては「別添資料 2-6_移行対象データ整理表」を参照すること。

- ✓ 縦持ちデータ形式でのデータ蓄積
  取引データ、集計結果データ、確定提供データについて、縦持ちデータ形式でデータベースに蓄積する。また、抽出条件を設定し、データを CSV 形式で出力できるようにする。このうち調査票情報については、本システムリリース後からのデータを縦持ちデータ形式で蓄積する。
- ✓ 原データのデータベース化
  青果物市況情報調査と青果物卸売市場調査（日別調査）において、卸売会社から提供される原データをデータベース化し、卸売会社別の結果を更新可能とする。また、換算調査票データについては審査段階で更新し、市場別結果への反映及び再集計・再出力が可能な仕様とする。
- ✓ 旬別結果のデータベース化
  青果物、畜産物の旬別結果について、統計表作成・データベース蓄積を行い、公表サイトや運用サイト側で帳票出力やデータ検索・抽出を可能にする。なお、現行システムから移行する青果物、畜産物の日別集計結果等データについても、本システムで遡って集計・変換等を行い旬別結果としてデータベース化する。
- ✓ 更新履歴データの管理
  集計・編集・公表業務において換算調査票データに対して更新が行われた際、更新箇所及び更新内容が把握できるよう、更新履歴をログとして管理する。なお、管理対象は本システムリリース後からの更新履歴とする。
- ✓ 平年同旬値（過去 5 年平均）の保存
  青果物卸売市場調査（旬別）において、分析的審査に必要な平年同旬値（過去 5 年の加重平均値）を算出し、データベースに保存する。平年同旬値は、市場別、都市別及び主要卸売市場計を対象とし、施策利用者向けの出力データ・帳票で利用可能とする。
- ✓ データ保存期間・削除期限に係る要件
  各種データの保存期間及び削除期限について現行システムから見直しを行う。公表結果表、調査票情報、集計結果については削除期限を設けない。また、現行システムではデータが保存されている日付が不明瞭であるため、次期システムでは保存状態を明確に把握できるようにする。
- ✓ マスタ情報の非表示機能
  調査対象から外れたマスタ情報について、システム上で非表示設定が可能となるデータ構造とする。

2.5. 外部インタフェースに関する事項

本システムの外部インタフェースに関する要件を以下に示す。なお、一部の外部インタフェースは機能要件の変更に合わせて追加・更新が必要になることが想定される。新たに追加となった機能への対応を含め、外部インタフェースの更新が必要になる場合については、設計工程で担当部署と協議の上で対応すること。

(1)　外部インタフェース一覧

本システムの外部インタフェースの概要は下表の通り。詳細は「別添資料 2-7_外部インタフェース一覧」を参照すること。外部インタフェース一覧における記載内容は現在の想定であるため、設計工程において、連携先システム担当と調整の上、決定すること。

表 2-12　本システムの外部インタフェースの主な分類

No.	機能	外部 IF 分類	概要
1	取引情報登録（ファイル自動連携）	取引情報連携（自動連携、固定長）	卸売会社又は市場開設者が本システムに対しシステム間連携（FTPS）により取引情報（固定長ファイル）を提供する際の外部インタフェース。 現行システムと同様の仕様とすることを想定。
2		取引情報連携（自動連携、可変長）	卸売会社又は市場開設者が本システムに対しシステム間連携（FTPS）により取引情報（可変長ファイル）を提供する際の外部インタフェース。 次期システムで新たに追加を行う。なお、1 レコード内に改行コードは含めない仕様とする。
3	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携（手動連携、固定長）	卸売会社又は市場開設者が本システムに対し画面アップロードにより取引情報（固定長ファイル）を提供する際の外部インタフェース。 現行システムと同様の仕様とすることを想定。
4		取引情報連携（手動連携、可変長）	卸売会社又は市場開設者が本システムに対し画面アップロードにより取引情報（可変長ファイル）を提供する際の外部インタフェース。 現行システムでは、1 レコード内に改行コードを含める仕様となっているが、次期システムでは改行コードを含めない仕様に変更する。 青果物に関しては次期システムにて新たに追加を行う。
5	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTPS 形式）	本システムから普及利用事業者に市況情報や統計情報を配信する際の外部インタフェース。 現行システムではファイル形式として PDF と CSV を対象に連携しているのに対して、次期システムでは CSV のみを対象とする。 当該外部インタフェースは、以下の用途で活用することを想定している。 ✓ 本システムから普及利用事業者に市況情報や統計情報のデータを提供する。 ✓ 本システムからデータ活用基盤にグラフ作成用データを提供する。
6	マスタ配信	マスタ情報配信（FTPS 形式）	提供対象となる情報に関するマスタテーブルの情報を普及利用事業者・事業実施者へ提供するための外部インタフェース。 次期システムでは一部マスタ情報（と畜場統計調査（日別）（府県）、と畜場統計調査（日別）（府県））の連携を廃止する。
7	データ配信（価格安定対策品目）	市況情報等配信（FTPS 形式）	本システムから ALIC（農畜産業振興機構）に価格安定対策品目に係る市況情報や統計情報を配信する際の外部インタフェース。 次期システムでは更新整理表（価格安定対策品目）の提供を追加する。

No.	機能	外部 IF 分類	概要
8	一般利用（データ提供 API）	市況情報等配信（API 形式）	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供 API。次期システムにて新たに構築することを想定。 当該外部インタフェースは、以下の用途で活用することを想定している。中長期的には FTPS 形式を完全に代替することを見込む。 ✓ 一般利用者向けに API によりデータ提供を行う（API キー取得のための申請は必要）。 ✓ 本システムからデータ活用基盤にグラフ作成用のデータを提供する。

本システム及び外部連携先とのシステム連携図を以下に示す。

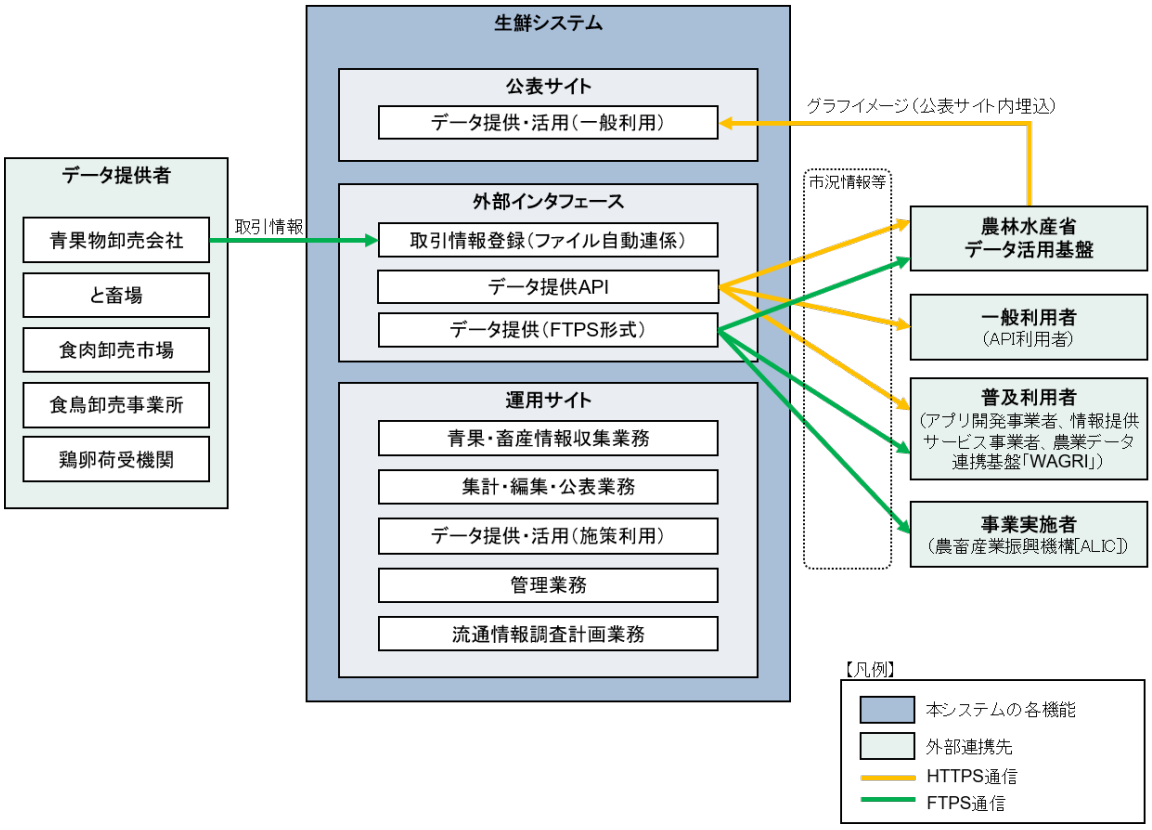


図 2-6　システム間連携図

(2)　現行システムからの主な変更点

ア　API 連携の追加

次期システムにおいては、公表データの提供について、現行システムにおけるデータ提供の方法に加え、普及利用事業者、データ活用基盤、並びに一般利用者に対して、API 連携による公表データの提供を追加すること。

API 連携は以下に示す要件を基本として設計を行うこと。また、デジタル庁「API テクニカルガイドブック」（デジタル社会推進実践ガイドブック DS-464-2）に記載の技術的留意事項等を考慮して構築を行うこと。

表 2-13　API 連携の要件

No.	項目	要件
1	出力対象データ	「別添資料 2-7_次期生鮮システム外部インタフェース一覧」参照
2	提供方式	REST
3	レスポンスフォーマット形式	JSON
	リクエストフォーマット形式	URI パラメータ（GET）
4	リクエストメソッド	OData(Open Data Protocol)準拠の任意検索メソッドを提供 ✓ 対象データに含まれる全データ項目を指定可能とする。 ✓ OData 準拠の演算子（eq、ne、gt、lt、and、or など）を用いて検索条件を指定可能とする。
5	データレイアウト	以下の点を踏まえ、設計工程にて担当部署と協議の上決定すること。 ✓ 現在 FTPS 形式にて公表データを提供している普及利用事業者及びデータ活用基盤が移行可能なレイアウトとすること。 ✓ 普及利用事業者である「農業データ連携基盤（WAGRI)」が提供する「市況 API（WAGRI 運営事務局（農水省オープンデータ))」に類似したデータレイアウトとすること。
6	TLS(SSL)サポート	対応
7	利用者認証方式	API キー（利用申請に基づき発行）
8	利用申請	必要 ✓ 公表サイト上に利用申請情報を登録できる画面を用意すること（Web フォームを想定)。 ✓ 管理者は、利用申請を受付し、本システムの利用者管理機能を用いて利用者情報の登録及び API キーの発行を行う。 ✓ 利用者情報の登録完了後、登録完了通知（メール）を自動で利用者に送信すること。 ✓ 利用者管理機能では、利用者情報の登録の他、変更及び削除（API キーの削除を含む）を可能とすること。

イ　データ活用基盤との連携

次期システムにおいては、公表サイトに掲載するグラフ作成のため、農林水産省が運営するデータ活用基盤との情報連携を追加する。公表サイトに掲載するグラフの種類、データ活用基盤との連携情報、次期システムからの追加有無等を表 2-14 に示す。

データ活用基盤との連携方式は、現行システムにおける連携方式（普及利用（データ提供）機能による FTPS 連携）に加え、一般利用（データ提供 API）機能による API 連携を可能とすること。なお、連携方式の変更はデータ活用基盤側のシステム改修を伴うことから、当面は現在の連携方式（FTPS）を継続し、将来的に API 連携に移行することを想定している。

生鮮システムは、データ活用基盤に連携する情報（CSV データ）の作成及び API 又は FTPS によるデータ提供を行う。また、公表サイトにおいて、データ活用基盤が生成するグラフの埋め込みを行う。データ活用基盤は、生鮮システムの外部インタフェースに接続して連携情報を取得し、整形・集計等の処理を行った上で蓄積する。また、生鮮システムの公表サイトからのリクエストに応じて、埋め込み用のグラフデータを提供する。データ活用基盤との連携イメージを図 2-7 に示す。

表 2-14　データ活用基盤との連携における追加情報

No.	グラフ種類	サブ分類	データ活用基盤 連携情報	連携 頻度	次期システムから追加
1	青果物日別卸売結果情報グラフ（日別）	都市別、品目別	青果物卸売市場調査（日別調査）情報	日次	―
2	と畜情報グラフ（日別）	畜種別	と畜場統計調査（日別）情	日次	―

No.	グラフ種類	サブ分類	データ活用基盤 連携情報	連携 頻度	次期システムから追加
			報		
3	食肉卸売（豚）結果情報グラフ（日別）	市場別、規格別	食肉卸売市場調査（日別）豚情報	日次	―
4	食肉卸売（牛）結果情報グラフ（日別）	市場別、規格別	食肉卸売市場調査（日別）牛情報	日次	―
5	食鳥市況情報グラフ（日別）	規格別	食鳥市況情報（日別）	日次	―
6	鶏卵市況情報グラフ（日別）	規格別	鶏卵市況情報（日別）	日次	―
7	と畜情報グラフ（月別）	畜種別	（連携対象外：本システム外で作成された情報をデータ活用基盤に連携。）	―	―
8	食肉卸売（豚）結果情報グラフ（月別）	市場別、規格別		―	―
9	食肉卸売（牛）結果情報グラフ（月別）	市場別、規格別		―	―
10	食鳥市況情報グラフ（月別）	規格別	（連携対象外：データ活用基盤側で No.5 及び No.6 の日別情報の単純平均から月別情報を作成。）	―	―
11	鶏卵市況情報グラフ（月別）	規格別		―	―
12	青果物日別卸売結果情報グラフ（旬別）	都市別、品目別	青果物卸売市場調査（旬別）情報	旬次	○
13	と畜情報グラフ（豚-旬別）	「全国」のみ	と畜場統計調査（旬別）情報	旬次	○
14	と畜情報グラフ（牛-旬別）	市場別	と畜場統計調査（旬別）情報	旬次	○
15	食肉卸売（豚）結果情報グラフ（旬別）	「全国」のみ	食肉卸売市場調査（旬別）豚情報	旬次	○
16	食肉卸売（牛）結果情報グラフ（旬別）	市場別	食肉卸売市場調査（旬別）牛情報	旬次	○
17	食鳥市況情報グラフ（旬別）	「東京都」のみ	食鳥市況情報（旬別）	旬次	○
18	鶏卵市況情報グラフ（旬別）	「東京都」のみ	鶏卵市況情報（旬別）	旬次	○

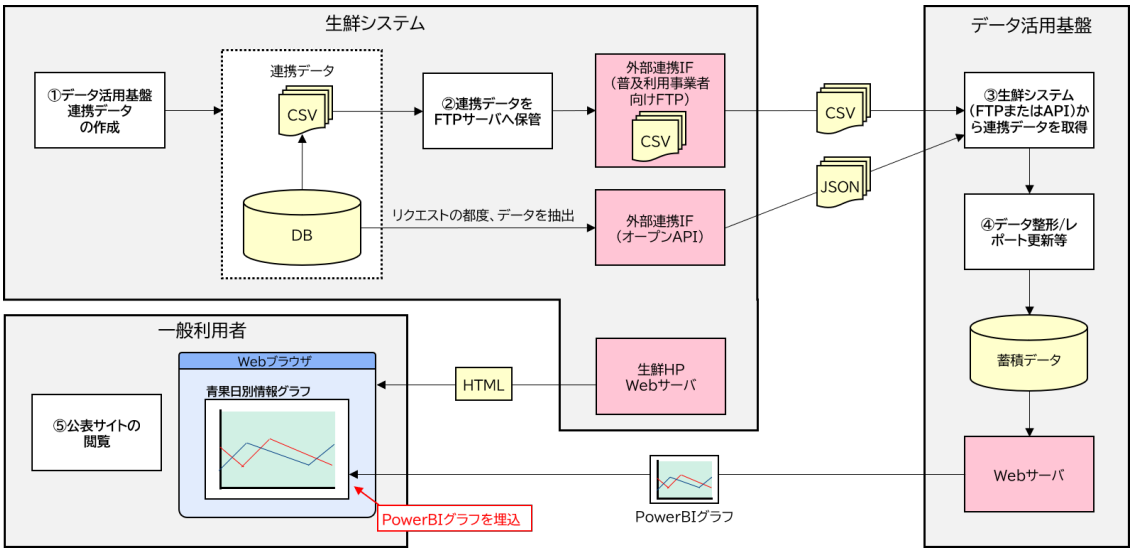


図 2-7　データ活用基盤との連携イメージ

ウ　可変長ファイル（CSV ファイル）のインタフェースの追加

次期システムにおいては、卸売会社システム等からのデータの入力について、現行システムの固定長ファイルに加え、可変長ファイル（CSV ファイル）による入力を受け付けるインタフェースを追加すること。

可変長ファイルの入力については、卸売会社等のシステムからのファイル送信（FTPS 送信）及び Web 画面からのファイル登録（HTTPS 送信）の両方をサポートすること。

エ　販売価格情報の桁数変更

次期システムにおいては、外部インタフェースを通じてデータ提供者から収集する取引情報のうち、「表 2-15 桁数変更の対象データ一覧」に示すデータに含まれる「単価」項目の最大桁数を拡張すること。現行システムでは、「単価」項目の最大桁数は最大５桁としているが、次期システムでは６桁以上の値を受け付けできるようにする。

なお、2.5(2)アに示すとおり、次期システムでは、現行システムの固定長ファイルに加え、可変長ファイル（CSV ファイル）による入力を受け付け可能とする。そのうち、固定長ファイルについては、現行システムの仕様（「単価」項目の最大桁数５桁）に準拠したデータを受け付けできるようにした上で、６桁以上の値も扱えるようにすること。可変長ファイルについては、６桁以上の値を受け付けできるようにすること。

また、情報収集業務の後続業務（集計・編集・公表業務及びデータ提供・活用）において、拡張した桁数の情報を用いて、正常に処理を行えるようにすること。

次期システムにおける「単価」項目の具体的な桁数については、設計工程で担当部署と協議の上で決定すること。

表 2-15　桁数変更の対象データ一覧

No.	情報分類	収集データ	収集方式	データ形式	外部 IF-ID
1	青果物市況情報	市況販売価格情報（卸売会社）	ファイル転送（FTPS）または画面アップロード（HTTPS）	固定長またはCSV	IF01-02、IF02-02、IF03-02、IF04-02
2		市況販売価格情報（卸売会社）改行あり		固定長	IF01-04、IF03-04
3		市況販売価格情報（市場開設者）		固定長またはCSV	IF01-06、IF02-03、IF03-06、IF04-03
4	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報（卸売会社）		固定長またはCSV	IF01-07、IF02-04、IF03-07、IF04-04
		日別販売価格情報（卸売会社）改行あり		固定長	IF01-08、IF03-08
		日別販売価格情報（市場開設者）		固定長またはCSV	IF01-09、IF02-05、IF03-09、IF04-05

3. 非機能要件定義

3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項

(1)　本システムの利用者の種類、特性

本システムの利用者の種類、特性について、下表に示す。

表 3-1　本システムの利用者の種類、特性

No.	利用者区分	利用者の種類	利用イメージ	特性
1	管理者	農林水産省統計部消費統計室	調査結果データを利用(集計、公表、分析）する。 利用端末は PC を想定。	PC の扱いには習熟しているが、業務効率化の観点で使いやすい UI を提供する必要がある。
2	データ利用者	施策利用者（農林水産省省内関係局等）	調査結果データを利用(閲覧、検索、加工、分析）する。 利用端末は PC を想定。	PC の扱いには習熟しているが、業務効率化の観点で使いやすい UI を提供する必要がある。
3	データ提供者	卸売会社等	日々の青果物、畜産物の卸売数量・価格情報等をシステムに送信する。 利用端末は PC、個別システム（FTPS 送信）を想定。	PC の扱いについて一定の知識はあるが、使いやすく分かりやすい UI を提供する必要がある。
4	データ利用者	普及利用事業者 事業実施者	公表データの取得を行ったうえで、加工・提供等を行う。 利用端末は個別システム（FTPS 送信）を想定。	PC の扱いについて一定の知識はあるが、使いやすく分かりやすい UI を提供する必要がある。
5	データ作成者	調査業務受託業者	システムに送信された情報の確認、データの審査・照会・更新・公表作表、開市スケジュールの把握等を行う。 利用端末は PC を想定。	PC の扱いには習熟しているが、業務効率化の観点で使いやすい UI を提供する必要がある。
6	システム運用・保守事業者	本システムの運用・保守事業者	システムの運用（システムの監視、データバックアップ等）を行う。 利用端末は PC を想定。	PC の扱いは熟知している。
7	データ利用者	生産者、出荷団体、流通関係者、消費者等	公表サイトに PC やスマホでアクセスし、公表データを閲覧する。 利用端末は PC、スマホを想定。	PC やスマホの扱いに必ずしも習熟しているわけではないので、初心者にも分かりやすく使いやすい UI を提供する必要がある。

(2)　ユーザビリティ要件

表 3-1 に示す役割・業務内容に基づき、各利用者の特性を十分に留意する。また、利用者が想定する流れに沿った操作手順、画面遷移、画面レイアウト、帳票レイアウト等とする。ユーザビリティ要件は基本的に公表サイト及び運用サイトの両方に適用するが、スマートフォン向けの要件は公表サイトにのみ適用するものとする。

表 3-2　ユーザビリティ要件

No.	ユーザビリティ分類	ユーザビリティ要件
1	画面の構成（直感・シンプル）	・ 利用者が何をすればよいか直感的に理解できるデザインにすること。 ・ 無駄な情報、デザイン、機能を排したシンプルでわかりやすい画面にすること。
2	画面の構成（フォント及び文字サイズ）	・ 十分な視認性のあるフォント及び文字サイズを使用すること。画面サイズや位置を変更できること。 ・ 一度に膨大な情報を提示して利用者を圧倒しないようにすること。

No.	ユーザビリティ分類	ユーザビリティ要件
3	画面の構成（マルチデバイス対応）	・ スマホにより本システムを利用する利用者を想定し、これら端末の特性を考慮した画面にすること。 ・ レスポンシブデザインにより、PC、タブレット端末、スマホ等の利用環境を問わず、同一の情報をグリッドレイアウト等の適切なレイアウトにより表示できるようにすること。
4	画面の構成（表示/非表示）	・ 情報の優先順位をつけ、重要度の低い情報、特定の利用者層に対して提示する情報は、利用者が必要に応じて表示/非表示を切替え可能とする等の工夫をすること。
5	画面の構成（クリックやチェックができる箇所）	・ 画面上でクリックやチェックができる箇所とできない箇所の区別を明確にすること。 ・ タップ操作が可能なタブレット端末やスマホの場合は、タップ操作の結果（どの部分をタップしたのか）を適切にレスポンスできること。
6	画面遷移	・ 利用者が次の処理を想像しやすい画面遷移とすること。 ・ 無駄な画面遷移を排除し、シンプルな操作とすること。
7	画面表示・操作の一貫性（統一）	・ 機能、用語、レイアウト、操作方法は統一すること。
8	画面表示・操作の一貫性（視認性）	・ 必須入力項目と任意入力項目の表示方法を変えるなど各項目の重要度を利用者が認識できるようにすること。 ・ 見やすさを考慮し、画面のフォントサイズを決定すること。 ・ 画面ごとに異なるフォントを使わないこと。 ・ 原則として数字の表示は 3 桁ごとのカンマ区切り及び右揃えで統一すること。
9	操作方法のわかりやすさ	・ 無駄な手順を省き、使いやすく、利用者が効率的に作業できるようにすること。 ・ 利用者が操作しやすい手順にするため、画面上の情報項目を上から下へ、左から右へ流れる順番に配置すること。 ・ 利用者の操作を軽減できるよう、画面の初期表示時、入力項目、選択項目等に適切な既定値を設定すること。
10	操作方法のわかりやすさ（操作説明）	・ 原則としてマニュアルを参照しなくても操作できるようにすること。
11	操作方法のわかりやすさ（Tab キー）	・ Tab キー等による画面上のフォーカスの移動順序について、利用者が操作しやすい順序となるようにすること。
12	操作方法のわかりやすさ（画面遷移）	・ 利用者が同じ情報の入力や操作を何度も行う必要がないよう、画面が遷移しても情報がその後の手順に反映されるようにすること。 ・ 利用者の手間を軽減するため、利用者の手順に即した画面遷移に留意し、可能な限り不要な画面遷移を行わないようにすること。
13	操作方法のわかりやすさ（マルチデバイス対応）	・ スマホの狭い表示領域、タッチインタフェースでも効率的に作業できる操作性を実現すること。
14	指示や状態のわかりやすさ	・ ユーザインタフェース及び UX に関する一般的に使われているデザイントレンドを取り入れ、アイコン・図表のグラフィック表現を適切に適用すること。 ・ 本システムが処理している内容や状況を、利用者が把握できるようにすること。
15	指示や状態のわかりやすさ（外部ドメインへの遷移）	・ ドメインを異にする他の Web サイトへの遷移を行う際は、離脱メッセージを表示する等、利用者が認識できるようにすること。
16	メッセージ出力	・ 利用者に分かりやすいメッセージとすること。 ・ 必要に応じて、登録・変更・削除等の操作を行う場合には、確認画面等で表示し、利用者の注意を促すこと。 ・ 処理時間がかかる操作では、処理中であることが分かるようにすること。
17	メッセージ出力（次の操作）	・ 指示メッセージは、次操作が具体的にイメージできるようなメッセージ出力を行うこと。
18	エラーの防止と処理	・ 利用者が操作や入力を間違えないデザインや案内を提供すること。
19	エラーの防止と処理（エラー防止）	・ 利用者の誤操作を想定し、入力チェック機能によりエラーを防止すること。 ・ 入力値が選択できる場合には、プルダウンメニュー等を活用し、極力キーボード入力操作をなくすこと。

No.	ユーザビリティ分類	ユーザビリティ要件
20	エラーの防止と処理（エラーメッセージ）	・ エラーメッセージは、その内容が分かりやすく表示されるとともに、利用者が何をすればよいかを示すこと。
21	エラーの防止と処理（エラー表示と解決策）	・ 入力内容の形式に問題がある項目については、利用者がその都度該当項目を容易に見つけることができるようにすること。 ・ エラーが発生した時は、利用者が迷わずに問題解決できるよう、操作の続行に必要な選択肢を利用者が適切に理解できるようわかりやすく提示すること。 ・ 入力内容の形式に問題がある項目については、それを強調表示する等、利用者がその都度その該当項目を容易に見つけられるようにする。
22	エラーの防止と処理（確認画面）	・ 必要に応じて、登録、更新、削除等の処理の前に確認画面を用意し、利用者が行った操作や入力のやり直し、取り消しがその都度できるようにすること。 ・ 重要な処理については、事前に注意喚起し、利用者の確認を促すこと。
23	エラーの防止と処理（画面遷移）	・ 入出力の過誤があった場合、次の画面へ遷移しないこと。
24	ヘルプ	・ 利用者が必要とする際に、ヘルプ情報やマニュアル等を容易に参照できるようにする。 ・ ヘルプ情報やマニュアル等についても、利用者が必要な情報を容易に検索できるようにする。
25	デザイナーによる UI/UX 検討	・ 本システムで開発するスマホ用 HP の UI/UX 検討に当たっては、利用者の利用動機に着目し、サービスデザイン思考の観点から検討を行うこと。 ・ UI/UX 検討に当たっては、民間スマホアプリ等の経験を有する専門の UI/UX デザイナーを体制に組み入れること。
26	画面遷移、操作ログ等の分析	・ 運用・保守工程において継続的に UI/UX の改善を検討できるよう、利用者の画面遷移、操作ログ等を分析できる仕組みを整備すること。
27	言語対応	・ 本システムでは、日本語で記述されたコンテンツに対応すること

(3)　アクセシビリティ要件

アクセシビリティに関する要件を下表に示す。アクセシビリティ要件は公表サイトのみに適用する。

表 3-3　アクセシビリティ要件

No.	アクセシビリティ分類	アクセシビリティ要件
1	基準等への準拠	・ 公表サイトについては広く国民に利用され公益性の高い情報システムであるため、日本産業規格 JIS X8341 シリーズ、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」（総務省）に準拠し、以下を前提とすること。 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/b_free/guideline.html ・ JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第 3 部：Web コンテンツ」の適合レベル AA に準拠することを目標とする。また、レベル AAA のうち、以下の達成基準についても可能な範囲で適用すること。 ➢ 2.1.3 キーボード（例外なし）の達成基準 ➢ 2.3.2 3 回のせん（閃）光の達成基準 ➢ 2.4.8 現在位置の達成基準 ➢ 3.2.5 要求による状況の変化の達成基準 ・ 注記：本仕様書における「準拠」という表記は、情報通信アクセス協議会 Web アクセシビリティ基盤委員会「Web コンテンツの JIS X 8341-3:2016 対応度表記ガイドライン（令和 3 年 4 月版)」で定められた表記による。 ・ また、スマホ等での操作を行うユーザが増えていることを踏まえ「Web Content Accessibility Guidelines （WCAG） 2.1」で追加された達成基準についても、可能な範囲で適用すること。 ➢ 1.3.4 表示の向き（レベル AA） ➢ 2.5.1 ポインタのジェスチャ（レベル A） ➢ 2.5.2 ポインタのキャンセル（レベル A） ➢ 2.5.4 動きによる起動（レベル A）

No.	アクセシビリティ分類	アクセシビリティ要件
		➢ 4.1.3 ステータスメッセージ（レベル AA） ・ デジタル庁が整備する「ウェブアクセシビリティ導入ガイドブック」を参考にすること。
2	指示や状態の分かりやすさ	・ 色の違いを識別しにくい利用者（視覚障がいのかた等）を考慮し、利用者への情報伝達や操作指示を促す手段はメッセージを表示する等とし、可能な限り色のみで判断するようなものは用いないこと。適用範囲及び配色については担当部署及び関係省庁と協議し、決定すること。 ・ Web ブラウザ等の音声読み上げ機能を活用し、視覚障がいの方でも問題なく利用可能な UI とすること。
3	マルチデバイス対応	・ 解像度の低い機種、画面サイズの小さい機種でも、業務継続が可能な UI とすること。 ・ OS の設定でフォントサイズ・表示サイズをそれぞれ最大とした場合でも、業務継続が可能な UI とすること。 ・ スタイルシートを利用しないユーザと利用するユーザにおいて得られる情報に差（表示されない文字や画像がある等）がないこと。レイアウトにおいても大きな差がないことが望ましい。

3.2. システム方式に関する事項

(1) システム方式についての全体方針

システム方式についての全体方針を下表に示す。本システムはガバメントクラウド上に構築する。クラウドネイティブの構成として、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針（以下、「クラウド方針」という。）」に準拠し、クラウドサービスの提供機能を最大限活用するようデザインされたアーキテクチャとすること。特に、信頼性、拡張性（スケーラビリティ）、継続性等の向上に寄与するクラウドサービスと構成を選定すること。

表 3-4 システム方式についての全体方針

No.	観点	全体方針
1	システムアーキテクチャ	・ 本システムで利用するシステム基盤はガバメントクラウドとする。 ・ 本システムのシステムアーキテクチャはクラウドサービス上に用意される Web アプリケーションから構成される。Web アプリケーションは利用者の端末に追加的なソフトウェアのインストール等を行うことなく、一般に利用されている Web ブラウザで処理を行うものとする。 ・ 本システムや業務機能等の特性を十分に検討し、クラウドサービスプロバイダが提供するリファレンスアーキテクチャに準拠した形で PaaS、SaaS、IaaS 等の最適なサービスを採用し、情報システムを構築する。 ・ クラウドサービスプロバイダが提供するマネージドサービスを最大限活用することを基本とし、アプリケーションの作り込みを削減できる設計とする。特にデータベース、認証、セキュリティ機能や運用管理機能はクラウドサービスが提供する機能を最大限活用すること。 ・ ガバメントクラウドにおける開発に際し、特定の機能群を代替する優れた SaaS が存在する場合、当該 SaaS の導入も検討すること。 ・ クラウドサービスが責任共有モデルとして提供されている前提を踏まえ、クラウドサービスを利用するに当たって必要となる考慮事項について検討を行い、安全かつ効率的に情報システムを構築する。 ・ 予防的統制と発見的統制を実施すること。また、クラウドサービスを利用するために作成する各種アカウントについては、ガバナンスやセキュリティに係るポリシーを設定の上で、権限管理を確実に行うこと。管理者アカウントについては、多要素認証を必須とすること。多要素認証はハードウェア方式を原則とするが、ソフトウェア方式も許容する。ハードウェア方式の場合は対応するワンタイムパスワード用のデバイスを受託者側で調達すること。

No.	観点	全体方針
2	アプリケーションの設計方針	・ モダンアプリケーション（コンテナ、サーバレス、マネージドサービスを中心とした構成）への変更を行う。合わせて、現行システムの改修要望への対応を行う。 ・ 情報システムを構成する各コンポーネント（ソフトウェアの機能を特定単位で分割したまとまり）間の疎結合、再利用性の確保を基本とする。 ・ 本システムが取り扱うデータの保管・管理に際して、データの容量、更新頻度、保存期間等を考慮し最適なストレージサービスを選定の上、利用する。またデータの保管・管理方針が変更となった際に、ストレージサービス間でのデータの移行が容易となるよう設計上考慮する。
3	ソフトウェア製品の活用方針	・ 広く市場に流通し、利用実績を十分に有するソフトウェア製品を活用する。有償のソフトウェアを利用する場合にはライフサイクルコスト低減に留意した提案を行うこと。 ・ アプリケーションの動作、性能等に支障を来たさない範囲において、可能な限りオープンソースソフトウェア（OSS）製品（ソースコードが無償で公開され、改良や再配布を行うことが誰に対しても許可されているソフトウェア製品）の活用を図る。ただし、それらの OSS 製品のサポートが契約期間内において確実に継続されていることを確認しなければならない。

(2)　クラウドサービスの選定、利用に関する要件

ア　セキュリティ確保のため、本システムで用いるクラウドサービスは、原則として ISMAP クラウドサービスリストまたは ISMAP-LIU クラウドサービスリストに登録されているクラウドサービスを選定すること。なお、例外的に ISMAP クラウドサービスリスト、または ISMAP-LIU クラウドサービスリストに登録されていないクラウドサービスを選定する場合は、受託者の責任において、当該クラウドサービスが「ISMAP 管理基準」の管理策基準における統制目標（3 桁の番号で表現される項目）及び末尾に B が付された詳細管理策（4 桁の番号で表現される項目）と同等以上のセキュリティ水準を確保していることものを選定すること。

イ　要機密情報を取り扱うクラウドサービスの選定、利用に関しては、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（令和 7 年度版）」の「4.2.1 クラウドサービスの選定（要機密情報を取り扱う場合）」「4.2.2 クラウドサービスの利用（要機密情報を取り扱う場合）」の内容を遵守すること。また、「政府情報システムにおけるセキュリティバイデザインガイドライン　別紙 5 政府情報システムにおけるクラウドセキュリティ要件策定、審査手順」に従い、クラウドサービスの選定を行うこと。

ウ　情報資産を管理するデータセンタの設置場所に関しては、国内であることを基本とする。設置場所の考え方についてはクラウド方針を参照すること。

エ　契約の解釈が日本法に基づくものであること。

オ　クラウドサービスの利用契約に関連して生じる一切の紛争は、日本の地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とするものであること。

カ　担当部署の指示によらない限り、一切の情報資産について日本国外への持ち出しを行わないこと。情報資産を国外に設置されるクラウドサービスにする際の考え方についてはクラ

ウド方針を参照すること。なお、利用者がアクセス可能な部分を除き、国外から情報資産へアクセスする場合も日本国外への持ち出しに該当する。

キ　障害発生時に縮退運転を行う際にも、情報資産が日本国外のデータセンタに移管されないこと。

ク　情報資産の所有権がクラウドサービス事業者に移管されるものではないこと。従って、担当部署が要求する任意の時点で情報資産を他の環境に移管させることができること。

ケ　クラウドサービスの可用性を保証するための十分な冗長性、障害時の円滑な切替え等の対策が講じられていること。

コ　クラウドサービス上で取り扱う情報について、機密性及び完全性を確保するためのアクセス制御、暗号化及び暗号鍵の保護並びに管理を確実に行うこと。

サ　クラウドサービスに係るアクセスログ等の証跡を保存し、担当部署からの要求があった場合は提供すること。

シ　インターネット回線を通じたセキュリティ侵害を防ぐため、インターネット回線とクラウド基盤との接続点の通信を監視すること。

(3)　開発方式

ア　開発方式は原則ウォーターフォールを想定するが、UI 部分等一部の工程についてアジャイルの提案も可能とする。

イ　本開発においてアプリケーションはスクラッチによる再構築を基本とするが、基本設計等の結果として、既存ソースコードの活用が有効と考えられる場合はそれを妨げない。また、要件定義書の内容を充足する範囲において、SaaS やパッケージソフトウェア、ローコードツール等の活用も妨げない。既存ソースコードや SaaS/パッケージソフトウェア/ローコードツール等の活用にあたっては、次期システムに対する Fit＆Gap を実施し、本要件定義書に記載の機能要件やアーキテクチャを含む非機能要件を満たすことを提案時及び基本設計時において説明すること。

ウ　開発に当たっては、開発環境等を用意すること。各環境の詳細については「3.11.情報システム稼働環境に関する事項」を参照すること。

エ　API 設計には Open API 設計用のツールを利用すること。

(4)　機器等の設置方針

本システムはクラウドサービスを前提としているため、設置場所についてはクラウドサービスプロバイダの提供する場所となるが、その際は日本国内のリージョンを選択すること。

3.3. システム規模に関する事項

本システムの規模要件を以下に示す。また、本システムの規模に関する業務要件は、「1.2 業務の規模」を参照のこと。

(1)　規模に関する前提条件

本システムはクラウドサービスを利用して運用されるため、以下の取り組みを行うこと。

- ✓ 運用期間中において利用予定範囲を超過することがないよう、情報システムの縮退を検討するために必要となる情報収集等の仕組み（クラウドサービスの課金状況やリソースの利用量の監視、一定の閾値を超えた場合のアラート処理等）を設けること。定量的に計測したデータについては、ダッシュボード等による状況の可視化を行うこと。また、リソース利用状況に基づいたリソース見直しを行う点に留意し、情報収集の仕組みについても修正可能とすること。
- ✓ クラウドサービスのマネージドサービスを効果的に活用し、コスト削減を継続的に図ること。原則としてサーバレスの構成を取ることとするが、インスタンスを利用してサーバを立てる場合は、サーバのスペック等を適切な範囲に調整してコスト削減を継続的に図ること。（オートスケールを利用する場合の変更条件・上下限値等を含む。）

(2)　データ量

本システムで想定されるデータ量及びその算出条件については「別添資料 2-6_移行対象データ整理表」を参照のこと。

(3)　処理件数

担当部署にて試算した本システムで想定されるピーク処理件数を下表に示す。なお、本システムの運用期間を踏まえ予想される増加率を考慮する必要がある点について留意すること。

表 3-5　処理件数（目標値）

No.	設定対象	指標名	処理内容	想定処理件数
1	青果・畜産情報収集業務	オンライン処理件数	市場取引情報収集業務	200 件/時間
2	データ提供・活用		一般利用者のアクセス件数	3,000 件／時間
3			施策利用者のアクセス件数	50 件／時間
4			一般利用者への公表時の CSV ファイルダウンロード数	2,100,000 件／月 12,000 件／時間
5			一般利用者への公表時の HTML ファイルダウンロード数	5,000 件／月 30 件／時間

(4)　利用者数

本システムで想定される利用者数は「1.2 業務の規模」を参照のこと。

本システムの想定利用者数及び「3.4 性能に関する事項」で求める性能目標を考慮の上、必要スペックのサイジングを行うこと。

(5)　保管データ量・保管期間

本システムに保管するデータ量、世代、及びデータの保管期間については、基本設計の中で調査を行い、担当部署と協議の上、決定すること。

- ✓ 原データは格納した翌年の 4 月 1 日から起算して 5 年保存が必要であるため、データ保持期間を 6 年とする。
- ✓ 調査票データ、集計結果データ及び確定提供データは、現行システムではデータ保存時にシステム内での削除期限を設けているが、次期システムでは削除期限を設けず、基本的に継続保持する方針とする。
- ✓ ログの保管期間は原則 1 年以上とするが、監査・セキュリティ観点や業務上必要なログの保管期間は用途に応じて必要な年数を保管すること。ログの検討においては以下を例として検討すること。
  - ✓ 運用管理ログ（アプリケーションログ、基盤ログ、等）
  - ✓ セキュリティログ（認証ログ、アクセス制御ログ、セキュリティイベントログ、等）
  - ✓ 監査ログ（ユーザ操作ログ、データ更新履歴、権限変更履歴、等）

3.4. 性能に関する事項

本システムの性能要件を以下に示す。下記の性能要件を踏まえて、本システムの業務処理の特徴を考慮し、業務処理のピーク時においてもレスポンスの低下等を招かないように、十分な処理性能を確保すること。

ガバメントクラウド上に構成するサーバ・サービスは自動スケーリング機能の利用やスペック調整を容易にできるような構成にし、性能を容易に改善できること。

(1)　性能を考慮する対象

ア　性能目標の設定対象

性能目標の設定対象は本システムの Web サーバにリクエストが到着した時点からレスポンスを返す時点までとする。ブラウザ、ネットワーク部分での処理時間に関しては、性能目標の設定対象外とする。

イ　性能見積もり

本システムのアプリケーション処理時間に係る性能見積りは、以下を考慮する。

- アプリケーション又はコードの起動に要する時間、アプリケーション又はコードの実行時間、データベースアクセスに要する時間に要素分解を行った上で実施すること。
- 各画面・機能等の利用者体験を踏まえた余裕を見込むこと。

(2)　応答時間

目標時間を満たすトランザクションの割合を「遵守率」とし、その目標値を設定すること。ピーク時の遵守率は 90%とする（90%以上のトランザクションがレスポンスタイム処理目標時間を満足する性能であること。なお、障害等による縮退運転時並びにネットワーク遅延等の受託者の責によらない遅延は除外する。）

レスポンスタイムは、画面を表示するための要求を行った時（ボタン等を押下した時）から画面が全て表示されるまでの時間を指す。

表 3-6　目標レスポンスタイム

No.	指標名	目標値
1	参照系業務	3 秒以内
2	更新系業務	5 秒以内

(3)　その他性能に係る指標

以下の業務における性能に係る目標値を以下に示す。各目標値は現行システムの要件等に基づき設定しているが、具体的には設計時に決定するものとする。

表 3-7　処理時間等（目標値）

No.	対象業務	指標名	処理内容	目標値
1	共通	最大同時 ログイン数	ログイン処理	600 ユーザ
2	青果・畜産情報収集業務	バッチ処理時間	市場取引情報収集 （自動収集）	10 秒
3	集計・編集業務		集計・編集処理	5 秒～120 秒※1
4			作表処理	30 秒
5	評価業務		アクセス統計情報作成処理	45 秒
6	システム運用 （バックアップ業務）		フルバックアップ	3 時間
7			増分バックアップ	1 時間

※1：集計・編集対象となる情報により異なるため、設計時に検討すること

3.5. 信頼性に関する事項

本システムに備える機能の停止等による業務への影響を最低限にとどめるため、クラウドサービスの利用を前提として、以下に示す要件を踏まえ本システムの信頼性を確保すること。

(1) 可用性要件

ア 可用性に係る目標値

可用性に係る目標値を下表に示す。可用性に係る目標値の考え方については、「3.9 継続性に関する事項」も合わせて参照のこと。

表 3-8 可用性に係る目標値

No.	指標名	目標値	補足
1	サービス提供時間	24 時間 365 日	以下に該当する時間を除く。 ・ 接続回線の計画停止時間 ・ 大規模災害等の天災地変に起因する停止時間 ・ 連携する情報システムやクラウドサービス又は通信ネットワークの障害・計画停止・緊急メンテナンス等に起因する停止時間 ・ 本システムのメンテナンスによる計画停止時間
2	稼働率	99.9% 以上	本システムにおける稼働率を以下の計算式により定義する。 稼働率＝年間実稼働時間／年間予定稼働時間 x 100 当該計算式において、年間実稼働時間は「利用者が本システムを利用可能な時間の合計」、年間予定稼働時間は「年間稼働時間（24 時間 365 日）から計画停止時間及び大規模災害による停止・縮退時間を除いた時間の合計」とする。 その他、受注者の責任によらない障害等に係る停止時間は除くものとする。詳細は設計時に担当部署と協議の上決定する。

イ 可用性に係る対策

本システムの可用性を確保し、前述に示した稼働率を遵守するため、以下に示す要件に基づく対策を行うこと。

- クラウドサービスの利用を前提として、本システムを構成するサーバ、ネットワーク機器及びネットワーク経路を冗長化し、単一障害点（SPOF）を回避すること。
- クラウドサービスの利用を前提として、フェールソフトの観点から、障害が発生したコンポーネントを切り離すことによりシステム全体を停止せずに運用可能とすることを考慮する。そのために各種障害発生時の影響を回避又は局所化し、原則として自動縮退運用に対応すること。
- 本システムに係る運用・保守上の人的ミスに起因する障害が本システムの可用性に影響を与える事態を未然に防止するため、「3.17 運用に関する事項」及び「3.18 保守に関する事項」を踏まえ、適切な手順書を整備すること。また、定型的なオペレーションは自動化すること。
- ガバメントクラウド上で稼働するサーバやサービスに対しては冗長化などの構成を行うなど、可用性を高めた構成とすること。可能であればクラウドサービスのベストプラクティスが自動で適用されるよう、SaaS 形態のサービスを利用すること。

(2) 完全性要件

以下に示す要件を踏まえ、本システムの完全性を確保するための対策を行うこと。

- ✓ クラウドサービスの利用を前提とし、以下の対策を講ずること。
  - ➢ コンポーネントの故障に起因するデータの減失や改変を防止する。
  - ➢ 異常な入力や処理を検出しデータの減失や改変を防止する。
- ✓ システム運用中に障害・トラブル等が発生した際に原因追求が可能となるよう、操作ログ

やアクセスログ等のシステムログ、例外事象の発生に関するログ等を取得・保管し、必要な時に出力可能とすること。ログの出力に当たっては、環境（本番環境、検証環境、開発環境等）別に出力するログのレベル（ERROR、WARNING、INFO、DEBUG 等）の設定を可能とすること。

✓ 「3.9 継続性に関する事項」に示すバックアップにより、データの破壊時の復旧を可能とすること。

3.6. 拡張性に関する事項

(1) 性能及び機能の拡張性

ア 基本方針

本システムの利用率の増加、データ量の増加等により、利用資源の規模・性能を拡張する必要が生じた場合に備え、可能な限り性能の拡張を柔軟に行えるよう、設計・開発を行うこと。また、将来の制度改正等により機能を拡張する必要が生じた場合に備え、容易に機能追加・変更を行えるよう、設計・開発を行うこと。

イ マネージドサービスなどの活用

本システムはクラウドサービスを利用する想定としている。本システムの構築に当たっては、当該クラウドサービスのマネージドサービスなどを可能な限り活用することにより、処理能力等の動的調整を実現することとする。

ウ 機能の追加

「2 機能要件定義」に記載の機能に加え、将来的な機能の追加や、新たな機能開発の必要が生じることが想定されることから、将来開発する機能も含めた機能間の連携が十分に図られるようにすること。

本システムは、他アプリケーションとの一層の連携など、拡張性を備えた情報システムであることが求められる。連携機能等の拡張が必要になった際に拡張が容易となるような構成をとること。

エ コンポーネントの再利用性・拡張性

アプリケーションやインフラの設計に当たっては、将来の拡張時に効率良く対応ができるように、設定情報の外部化や一元化、機能の共通化等に努めること。

オ モニタリングと定期的な報告

本システムの運用に当たっては、定期的な運用報告においてサーバコア数やディスク、メモリ、ネットワークの帯域などの使用状況等を確認すること。またリソースの増加の必要性が見込まれる場合は、リソースの増強の必要性の有無を判断できるような形で担当部署に報告を行うこと。

カ 割り当て変更

業務量の増加減に伴い、これらリソースの割り当てを動的に行えるようにし、担当部署の指示に基づきリソースの割り当てを変更すること。

3.7. 上位互換性に関する事項

(1) 上位互換性

クラウドサービスの活用を踏まえ、OS、サーバソフトウェアのバージョンアップ又は変更に備え、本システムを構成する。

ア　クラウドサービスのバージョンアップ

本システムの構成にクラウドサービスのマネージドサービスを採用する場合、軽微なバージョンアップについては自動適用を前提とする。大規模なバージョンアップについては、アプリケーションへの影響を事前に精査し、適用を検討すること。

イ　OS・ミドルウェア等への依存

原則特定バージョンへの依存は避けること。なお、やむを得ずOS、ミドルウェア等の特定バージョンに依存する場合は、その利用を最低限とすること。

ウ　クライアント端末の更新

クライアント端末が更新され、OSやWebブラウザとして新しいバージョンのものを利用する場合も、業務運営に極力支障が生じないよう計画されたシステム構成とすること。

(2)　業務分担

本システム運用開始後、本システムを構成する機器・ソフトウェアの更新、バージョンアップの必要性が生じた場合は、システム運用・保守事業者が業務アプリケーションやシステム基盤への影響調査、対応策の検討を実施すること。

3.8. 中立性に関する事項

(1) オープンな標準的技術又は製品の採用

本システムを構成するサーバ、ソフトウェア、アプリケーションとして、市場で広く利用されている製品群及びクラウドサービスが提供する標準的なサービスを除き、原則として特定事業者の技術に依存しないオープンな技術仕様に基づくものを選択すること。

ア　データの可搬性の担保

データの可搬性の担保に当たっては、以下の要件を満たすこと。

- 本システム内のデータについては、原則としてXMLやCSV等の標準的な形式で取り出すことができるものとすること。
- パッケージ製品から抽出されたデータであっても、移行データフォーマットや移行データの権利は担当部署に所属すること。
- 技術的な理由により、提供することが難しいデータ項目がある場合には、代替案を提示することが可能であること。
- 移行用データが満たすべき制約（移行データのデータフォーマットやスキーマなどの要件も含む）をドキュメントに取りまとめること。ドキュメントについては、本システムの業務要件を理解しているユーザであれば理解できるように記述すること。なお、システム運用期間中に該当ドキュメントの内容に変更が生じる場合は継続して改定を行い最新化できること。
- 将来クラウドサービスプロバイダが変わっても、新たなクラウドサービスプロバイダが提供するクラウドへのデータ移行が容易に可能であること。
- 移行データに関する文字コード等は以下に従うこと。
  - 取り扱う日本語文字集合の範囲： JIS X 0213
  - 文字コード： ISO/IEC 10646
  - 文字の符号化形式： UTF-8

イ　オープンソースソフトウェア（OSS）活用

ソフトウェア又はアプリケーションについてフレームワークを活用する場合は、可能な限りオープンソースソフトウェアとして提供されているフレームワークを選定すること。

ウ　オープンなインタフェースの活用

本システムを構成するサーバ、ソフトウェア等は、原則として仕様が公開された API 等のインタフェースを選定すること。

3.9. 継続性に関する事項

本システムの停止等に際しても必要最低限の業務を継続（又は回復）するため、以下に示す要件を踏まえ、本システムの継続性を確保すること。

(1)　継続性に係る目標値

以下に、機能停止等の原因となる事象の規模に応じて継続性に係る目標値を示す。

ア　予測可能な障害発生時

予測できる障害（一時的な過負荷等）については、あらかじめ業務停止を回避するための対策を講ずること。また、単一障害発生時は業務停止せずに処理継続可能であること。

イ　業務停止を伴う障害発生時

予測困難な事象により業務停止を伴う障害が発生した場合の目標復旧時間（RTO）、目標復旧レベル（RLO）及び目標復旧時点（RPO）を下表に示す。

表 3-9　継続性に係る目標値（業務停止を伴う障害発生時）

No.	曜日・時間帯	設定対象	目標復旧時間※1（RTO）	目標復旧レベル（RLO）	目標復旧時点（RPO）
1	運用時間（平日日中帯 月～金の 9:00-17:00）	青果・畜産情報収集機能	30 分以内	当該機能	前日のバックアップ取得時点まで
2		No.1 以外の機能	1 時間以内	全ての機能	
3	運用時間以外（夜間、休日、祝日）※2	全ての機能	翌開庁日の 9:00 までに復旧	全ての機能	

※1 目標復旧時間に関して、受注者の責任によらない障害に係る停止時間は除くものとする。詳細は設計時に担当部署と協議の上決定する。

※2 運用時間開始時刻の 1 時間以内に発生した障害については運用時間中と同等の目標復旧時間とする。

ウ　大規模災害発生時

インターネット等通信インフラが被災しておらず、発災前と同様の通信環境が確保されていることを前提として、大規模災害による業務停止が発生した場合の目標復旧時間（RTO）、目標復旧レベル（RLO）及び目標復旧時点（RPO）を下表に示す。

表 3-10　継続性に係る目標値（大規模災害発生時）

No.	設定対象	目標復旧時間（RTO）※	目標復旧レベル（RLO）	目標復旧時点（RPO）
1	全ての機能	48 時間以内	全ての機能	前日のバックアップ取得時点まで

※目標復旧時間に関して、受注者の責任によらない障害に係る停止時間は除くものとする。詳細は設計時に担当部署と協議の上決定する。

なお、ここでの大規模災害は、自然災害等により東京リージョン全体が利用不可となった状態を指す。また、RTO に係る起点は「本システムのサービス停止を検知し、担当部署が復旧作業開始を受注者に指示した時点」、終点は「RLO に定める機能の復旧について、受注者

より報告を受け、担当部署がサービスの復旧を確認した時点」とする。

(2)　継続性に係る対策

本システムの継続性要件を実現するために、以下の対策を講じること。

ア　冗長化

各構成要素について、故障等を検知した際、クラウドサービスの利用を前提として自動的に予備の環境へ切替える等、適切に冗長化を行い、特定の部分の障害によりシステム全体が停止してしまうような SPOF（単一障害点）を極力排除するよう、設計時に配慮すること。

イ　災害対策

災害対策環境の事前準備等によるシステム上の対策及び非常時の運用体制や切替え手順の整備等による運用上の対策を行うことで、業務継続を可能とすること。

災害発生後に本番環境が正常に稼働できる場合は、災害対策環境から切り戻しができるよう連携先システムと調整しておくこと。

ウ　アベイラビリティゾーン

アベイラビリティゾーン（以下「AZ」という）については、マルチ AZ によって複数の AZ をまたいだシステム冗長化を実現し、可用性を高める方針とする。しかし頻繁に AZ 間の通信が発生するアプリケーションについては、AZ 間のレイテンシが増幅し性能に影響を与える可能性がある。これらの性能面の影響を評価できるよう、設計・開発期間中の早い段階で性能面の影響を評価し、必要に応じてアプリケーション改修等の手段で性能改善への対応方針を確立すること。

エ　データバックアップ

・　バックアップ対象

データバックアップに当たっては、本システムの稼働に必要な全データを復旧可能とすることを前提として、外部組織から再入手可能なデータの有無を含め、保全対象を精査し、復旧時に必要となるデータを過不足なく保全対象に含めることができるようにすること。なお、クラウドサービスのマネージドサービスを利用することで自動的にバックアップを取得できる部分はあるが、オペレーションミスやアプリケーションのバグ等に起因するデータ破壊に対しても破壊前の時点まで遡れるように、バックアップの実施方法について配慮すること。

・　バックアップ頻度

バックアップの取得間隔は、原則日次とする。ただし、障害発生時点への復旧が必要なデータについては、復旧に用いる PITR：Point In Time Recovery/Restore を保存する等の対応を行うこと。

・　保存期間

万一の障害発生に備え本システムの稼働に必要な全データを復旧可能とするとともに、過去のシステム処理に問題が発生した場合に原因分析を可能とすることを目的として、日次のバックアップについては、30 日分のデータをバックアップとして保持すること。

・　アクセス権限

バックアップしたデータの保管場所にはアクセス権限を付与し、管理者以外がアクセスできないようにすること。

・　データの隔地保管

東京リージョン（本番環境）のデータを大阪リージョン（バックアップ環境）にバックアップすること。システムの詳細は「3.11 情報システム稼働環境に関する事項」を参照のこと。

・　バックアップツール
バックアップ対象、頻度、バックアップデータへのアクセス権限及び保存期間といったバックアップポリシーを一元的に管理できる機能を持った、クラウドサービスプロバイダが提供するバックアップサービスをできるだけ利用すること。なお、個別データの復旧にはデータベース等の PITR：Point In Time Recovery/Restore を実現できることが望ましい。

オ　システムバックアップ

クラウドサービスのマネージドサービスにおけるバックアップ機能を有効に活用すること。なお、インスタンスを利用してサーバを立てる場合のバックアップ方式は、バックアップ＆リストア、コールドスタンバイ、ウォームスタンバイ、マルチサイトの 4 つのディザスタリカバリ方式のうち、目標復旧時間から考えて、バックアップ＆リストア以上の構成を想定している。

「表 3-9　継続性に係る目標値（業務停止を伴う障害発生時）」及び「表 3-10　継続性に係る目標値（大規模災害発生時）」に示す RTO、RLO、RPO を満たすようにすること。

カ　システム障害時の業務継続

東京リージョンの全ての AZ が障害により使用不能になった場合は、東京リージョンの復旧を待って、大阪リージョンにあるバックアップデータを使い、東京リージョンのシステムの復旧を行うこと。

3.10.情報セキュリティに関する事項

(1)　セキュリティ対応方針

セキュリティ要件を決定するためのシステム特性や特に対処すべきセキュリティリスク、セキュリティ対応方針を下表に示す。

表 3-11　本システムにおけるセキュリティ対応方針

No.	分類	概要
1	原則	・　「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」、「農林水産省における情報セキュリティ確保に関する規則」に準拠した情報セキュリティ対策を講ずること。なお、「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」は非公表であるが、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠しているので、必要に応じ参照すること。「農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則」の開示については、契約締結後、受託者が農林水産省に守秘義務の誓約書を提出した際に開示する。 ・　クラウドアーキテクトのベストプラクティス（AWS の場合 AWS Well-Architected Framework、Azure の場合 Azure Well-Architected Framework、Google Cloud の場合 Google Cloud Architecture Framework、Oracle の場合 Well-architected framework for Oracle Cloud Infrastructure）及び「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル 別冊クラウド設計・開発編」に準拠すること。 ・　セキュリティ対策については、高度化/大規模化するサイバー攻撃等に対応するため、多層防御やサイバーレジリエンス強化といった原則に基づいて要件を定義する。
2	システム特性（概要）	【システムの利用者】 ・　「1.2 業務の規模」を参照のこと 【システムで取り扱う情報】 ・　特定個人情報は取扱われない 【利用環境・ネットワーク構成】 ・　利用者はブラウザからインターネットを介して当該 Web システムにアクセスし各種機能を使用する。農林水産省統計部消費統計室、調査業務受託業者、

No.	分類	概要
		施策利用者は、ログインして各種機能を使用する ・ 情報提供者（卸売会社等）の一部はシステム間連携にて市況情報等のデータを本システムに送信する。 ・ 普及利用事業者・事業実施者は、システム間連携にて公表データを本システムから取得する。 ・ システム運用・保守事業者はインターネット上の暗号化された安全な通信経路を介して本システムにアクセスし、システム運用を実施する。
3	優先的に対処すべきセキュリティリスク	【優先的に対処すべきセキュリティリスク】 ・ 外部からの不正アクセスによりデータが改ざん、破壊される。 ・ サービス妨害を目的とした攻撃等により本システムが長時間停止する。
4	セキュリティ対応方針	【セキュリティ要件のベースライン】 ・ 本システムにおいては、セキュリティ要件を過不足なく導出するため、NCO（国家サイバー統括室）の提供する「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル」をセキュリティベースラインとして利用する。 【優先的に対処すべきセキュリティリスクへの対応方針】 ・ 上記の優先的に対処すべきセキュリティリスクについては、多層防御の観点で発生確率を抑えるとともに、発生時の範囲を極小化するような対策を実施する。 ・ 外部からの不正アクセス対策として不正ログイン対策、脆弱性対策を徹底するとともに、攻撃やインシデントの兆候を早期検知できるような仕組みを導入する。 ・ サービス妨害を目的とした攻撃対策については、L3～L7 層で対策可能な仕組みを導入する。 【その他セキュリティリスクへの対応方針】 ・ 上記以外のセキュリティリスク（内部不正や人為的ミス等に起因するもの、サプライチェーンに起因するもの等）についても発生時影響は看過できないことから、予防的な対策だけでなく早期検知するための対策を実施し、リスクを低減する。

(2)　セキュリティ要件

上記のセキュリティ対応方針に基づき、「表 3-12　情報システムのセキュリティ要件」に本システムにおけるセキュリティ要件を記載する。

- ✓ 受諾者は、開発の各工程において、本セキュリティ要件に則ってセキュリティ対策がもれなく実装されていることを検証する方法を定め、要件のトレーサビリティを確保することが求められる。
- ✓ 開発工程以降、セキュリティ対策を具体化する過程でセキュリティ上の懸念が発生した場合は、本要件のみに縛られず、必要に応じて追加のセキュリティ対策を講じること。また、デジタル庁「政府情報システムにおけるセキュリティ・バイ・デザインガイドライン」の記載内容（要求事項、実施内容、重要なセキュリティ対策の考え方）に従い、各工程でのセキュリティ対応状況について抜け漏れを確認して是正すること。加えて、デジタル庁「政府情報システムにおける脆弱性診断導入ガイドライン」の 4 付録 A を参考に情報システムの脆弱性が作りこまれないように留意すること。
- ✓ 以下のセキュリティ対策要件を参照し、本システムのセキュリティ対策を点検すること。
  - ・別添資料 3-4 AWS/Azure 設定確認リスト
  - ・別添資料 3-5 Web システム／Web アプリケーションセキュリティ要件書

表 3-12　情報システムのセキュリティ要件

No.	情報セキュリティ対策	対策に係る要件
1	通信経路の分離	不正の防止及び発生時の影響範囲を限定するため、外部との通信を行うサーバ装置及び通信回線装置のネットワークと、内部のサーバ装置、端末等のネットワークを通信回線上で分離するとともに、業務目的、所属部局等の情報の管理体制に応じて内部のネットワークを通信回線上で分離すること。
2	不正通信の遮断	通信回線を介した不正を防止するため、不正アクセス及び許可されていない通信プロトコルやアプリケーションの通信を通信回線上にて遮断する機能（ファイアウォール、WAF 等）を備えること。
3	通信のなりすまし防止	本システムのなりすましを防止するために、サーバの正当性を確認できる機能（SSL/TLS によるサーバの認証等）を備えるとともに、許可されていない端末、サーバ装置、通信回線装置等の接続を防止する機能を備えること。 電子メールのなりすましの防止策を講ずること。その際、DMARC による対策は必須とし、送信側の対策は SPF 及び DKIM のいずれか又は両方により実施し、受信側の対策は SPF 及び DKIM の両方により実施すること。
4	サービス不能化の防止	サービスの継続性を確保するため、本システムの負荷がしきい値を超えた場合に、通信遮断や処理量の抑制等によってサービス停止の脅威を軽減する機能を備えること。
5	不正プログラムの感染防止	不正プログラム（ウイルス、ワーム、ボット等）による脅威に備えるため、想定される不正プログラムの感染経路の全てにおいて感染や感染拡大を防止する機能を備えるとともに、新たに発見される不正プログラムに対応するために機能の更新が可能であること。
6	不正プログラム対策の管理	システム全体として不正プログラムの感染防止機能を確実に動作させるため、当該機能の動作状況及び更新状況を一元管理する機能を備えること。
7	構築時の脆弱性対策	本システムを構成するソフトウェア及びハードウェアの脆弱性を悪用した不正を防止するため、開発時及び構築時に脆弱性の有無を確認の上、運用上対処が必要な脆弱性は修正の上で納入すること。ただし、脆弱性対策に伴うアプリケーションの改修は極力発生しないようにすること。
8	運用時の脆弱性対策	運用開始後、新たに発見される脆弱性を悪用した不正を防止するため、情報システムを構成するソフトウェア及びハードウェアの更新を効率的に実施する機能を備えるとともに、情報システム全体の更新漏れを防止する機能を備えること。
9	ログの蓄積・管理	本システムに対する不正行為の検知、発生原因の特定に用いるために、本システムの利用記録、例外的事象の発生に関するログを蓄積し、原則 1 年以上の期間保管するとともに、不正の検知、原因特定に有効な管理機能（ログの検索機能、ログの蓄積不能時の対処機能、様々なログを組み合わせた相関分析に有効な管理機能、等）を備えること。また、「DS-222 政府本システムにおける脅威の検知・対応のためのログ取得・分析導入ガイドブック」（デジタル庁）を踏まえてログ設計を実施すること。
10	ログの保護	ログの不正な改ざんや削除を防止するため、ログに対するアクセス制御機能及び消去や改ざんの事実を検出する機能を備えるとともに、ログのアーカイブデータの保護（消失及び破壊や改ざんの脅威の軽減）のための措置を含む設計とすること。
11	時刻の正確性確保	情報セキュリティインシデント発生時の原因追及や不正行為の追跡において、ログの分析等を容易にするため、システム内の機器を正確な時刻に同期する機能を備えること。
12	侵入検知	不正行為に迅速に対処するため、本システムの外部と送受信される通信内容及び本システム内部の通信内容の監視及びサーバ装置のセキュリティ状態（システムの負荷、リソースの使用状況等）の監視等によって、不正アクセスや不正侵入を検知及び通知する機能を備えること。
13	サービス不能化の検知	サービスの継続性を確保するため、大量のアクセスや機器の異常による、サーバ装置、通信回線装置又は通信回線の過負荷状態を検知する機能を備えること。

No.	情報セキュリティ対策	対策に係る要件
14	主体認証	情報システムによるサービスを許可された者のみに提供するため、運用サイトにおいてID／パスワードおよびメールアドレス等を利用したリスクベースの多要素認証（MFA）を実施し、利用者のアクセスリスクに応じた本人確認の強化を行うこと。にまた、利用者は自身でパスワードを変更できるものとし、パスワード変更時には本人確認としてメールアドレス等を用いた二要素認証を実施すること。
15	ライフサイクル管理	主体のアクセス権を適切に管理するため、主体が用いるアカウント（識別コード、主体認証情報、権限等）を管理（登録、更新、停止、削除等）するための機能を備えること。
16	アクセス権管理	情報システムの利用範囲を利用者の職務や信用情報に応じて制限するため、情報システムのアクセス権を職務や信用情報に応じて制御する機能を備えるとともに、アクセス権の割り当てを適切に設計すること。
17	管理者権限の保護	特権を有する管理者による不正を防止するため、管理者権限を制御する機能を備えること。
18	通信経路上の盗聴防止	通信回線に対する盗聴行為や利用者の不注意による情報の漏えいを防止するため、通信回線を暗号化する機能を備えること。暗号化の際に使用する暗号アルゴリズム及び鍵長については、「電子政府推奨暗号リスト」を参照し決定すること。
19	保存情報の機密性確保	本システムに蓄積された情報の窃取や漏えいを防止するため、情報へのアクセスを制限できる機能（アカウント管理機能等）を備えること。また、外部との接続のある本システムにおいて保護すべき情報を利用者が直接アクセス可能な機器に保存しないこと。
20	情報の物理的保護	情報の漏えいを防止するため、物理的な手段による情報の破壊・窃取行為を防止・検知するための機能を備えること。
21	侵入の物理的対策	物理的な手段によるセキュリティ侵害に対抗するため、本システムの構成装置（重要情報を扱う装置）については、外部からの侵入対策が講じられた場所に設置すること。
22	保存情報の完全性確保	情報の改ざんや意図しない消去等のリスクを軽減するため、情報の改ざんを検知する機能又は改ざんされていないことを証明する機能を備えること。
23	システムの構成管理	情報セキュリティインシデントの発生要因を減らすとともに、情報セキュリティインシデントの発生時には迅速に対処するため、構築時の本システムの構成（ハードウェア、ソフトウェア及びサービス構成に関する詳細情報）が記載された文書を提出するとともに文書どおりの構成とし、加えて本システムに関する運用開始後の最新の構成情報及び稼働状況の管理を行う方法又は機能を備えること。
24	システムの可用性確保	サービスの継続性を確保するため、本システムの各業務の異常停止時間が復旧目標時間を超えることのない運用を可能とし、障害時には迅速な復旧を行う方法又は機能を備えること。
25	委託先において不正プログラム等が組み込まれることへの対策	本システムの構築において、当省が意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること。当該品質保証体制を証明する書類（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図）を提出すること。本調達に係る業務の遂行における情報セキュリティ対策の履行状況を確認するために、当省が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、受注者は情報セキュリティ監査を受け入れること。 また、役務内容を一部再委託する場合は、再委託されることにより生ずる脅威に対して、情報セキュリティを確保すること。
26	調達する機器等に不正プログラム等が組み込まれることへの対策	機器等の製造工程において、当省が意図しない変更が加えられないよう適切な措置がとられており、当該措置を継続的に実施していること。また、当該措置の実施状況を証明する資料を提出すること。
27	情報セキュリティ水準低下の防止	本システムの利用者の情報セキュリティ水準を低下させないように配慮した上でアプリケーションプログラムやウェブコンテンツ等を提供すること。
28	プライバシー保護	本システムにアクセスする利用者のアクセス履歴、入力情報等を当該利用者が意図しない形で第三者に送信されないようにすること。

No.	情報セキュリティ対策	対策に係る要件
29	クラウドの管理画面におけるアクセス制御、認証	クラウドの管理画面において、機密性及び完全性を確保するためのアクセス制御、暗号化及び暗号鍵の保護並びに管理を確実に行うこと。また、管理画面にアクセスする際には主体認証として多要素認証の認証方式を備えること。
29	クラウドの管理画面におけるアクセス制御、認証	クラウドの管理画面において、機密性及び完全性を確保するためのアクセス制御、暗号化及び暗号鍵の保護並びに管理を確実に行うこと。また、管理画面にアクセスする際には主体認証として多要素認証の認証方式を備えること。
30	政府ドメイン名（go.jp）の使用	農林水産省ドメイン（maff.go.jp）のサブドメインについては、農林水産省のドメイン管理ルールに従い命名等を行うこととし、農林水産省の指示に従うこと。

(3)　セキュリティダッシュボード

管理者がシステムの健全性を把握できるようにするため、セキュリティダッシュボードを設けること。セキュリティダッシュボードは管理者が Web ブラウザからアクセスできるものとし、リアルタイムにシステムの健康状態を可視化できるものとする。セキュリティダッシュボードは AWS の Security Hub のような機能を想定しているが、具体的な機能は基本設計時に定めるものとする。

3.11.情報システム稼働環境に関する事項

クラウドサービスの構成、ハードウェアの構成、ソフトウェア製品の構成、ネットワークの構成、施設・設備要件等について記載する。システム構成の詳細は「別添資料 3-1 システム構成案（詳細）及び「別添資料 3-2 構成要素別クラウド構成案」を参照の上、提案を行うこと。

稼働環境については、ガバメントクラウド利用することを前提とする。

詳細については、「https://guide.gcas.cloud.go.jp」を参照すること。

(1)　システム構成

受託者は、設計・開発及び運用・保守に用いる環境として、クラウドサービス上に「本番環境」「検証環境」「開発環境」及び「バックアップ環境」の 4 種類を構築すること。

設計・開発及び保守作業は、原則として「開発環境」及び「検証環境」で行った上で、「本番環境」にリリースし、運用作業を行うこと。環境の構成や利用方法の詳細は、担当部署と協議の上決定すること。

表 3-13　次期システムの稼働環境

No.	環境分類	環境概要	納品対象／対象外
1	本番環境	ガバメントクラウド上の本番環境	納品対象
2	検証環境	ガバメントクラウド上の検証環境	納品対象
3	開発環境	ガバメントクラウド上の開発環境	納品対象
4	開発環境	事業者独自の開発環境 （受注者の業務遂行上必要な場合に、受注者の責任範囲で構築する。費用は受注者の負担とする。）	納品対象外
5	バックアップ環境	ガバメントクラウド上のバックアップ環境	納品対象

ア　本番環境

現段階で想定する本システム本番環境の構成図（概要）を下図に示す。ガバメントクラウド上でアプリケーションの再構築を行い、モダン化を実現する構成とする。また、本番環境は東京リージョンに構築し、マルチ AZ（2AZ）（東京リージョン）とする。本番環境のデータをバックアップ環境（大阪リージョン）にバックアップすることを想定している。

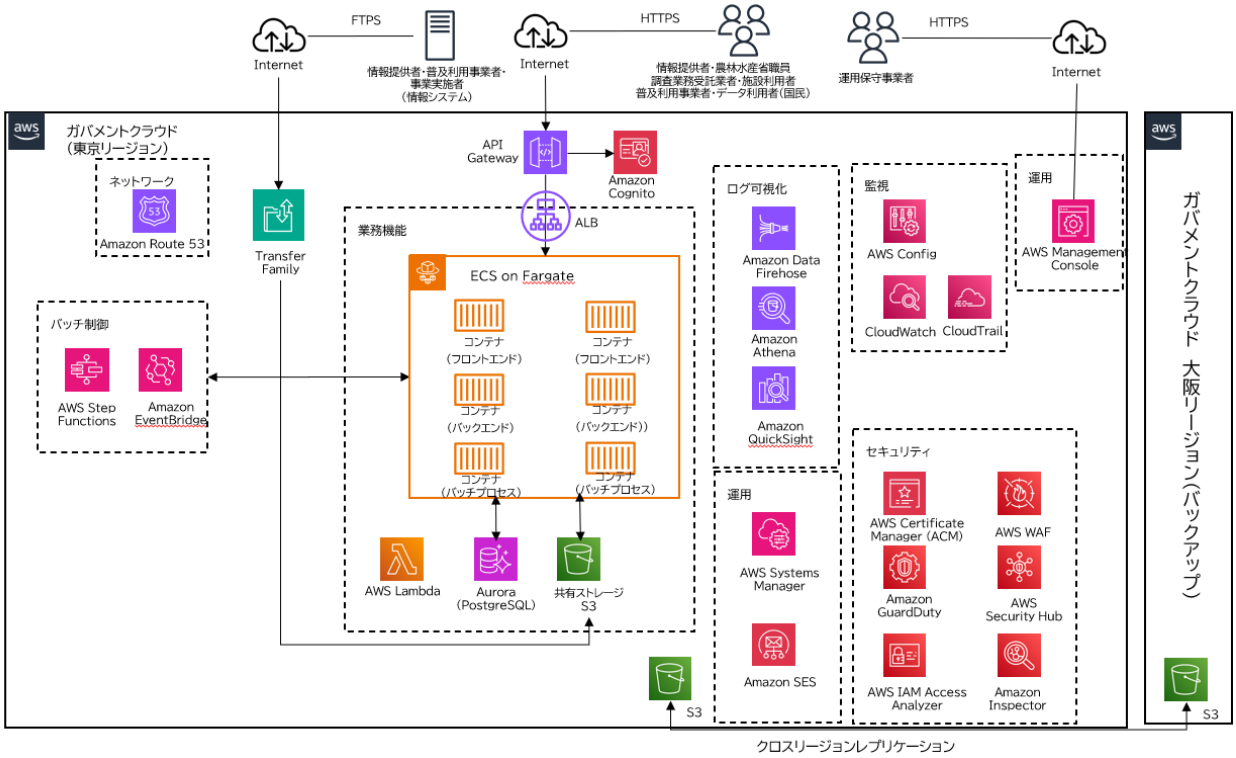


図 3-1　本番環境システム構成（想定）（概要）

イ　検証環境

本システム検証環境の構成は、原則として本番環境同様とするが、検証用途に最低限必要な要素を踏まえ、縮退した構成とし、性能、信頼性については本番環境と同等にする必要はない。検証環境は東京リージョンに構築する。なお、検証環境においては、大阪リージョン（バックアップ環境）へのデータバックアップの必要はない。

検証環境の用途として、主に新規及び既存機能の検証・確認、及び利用者の習熟（新任者の生鮮システム機能の習熟を含む）を想定すること。

ウ　開発環境

継続的インテグレーション・継続的デリバリー（以下、「CI/CD」）を実現するための開発環境を整備すること。

統合開発環境（エディタ、コンパイラ、デバッガなどプログラミング支援機能を含む）等は、受託者が用意すること。また、リポジトリ管理・プロジェクト管理の効率化やソースコード品質向上を目的としたプロジェクト関係者間のコラボレーション促進機能等の提案も許容する。

開発環境及び統合開発環境についてはシステム運用・保守事業者に引き継ぐことを想定し、可能な限りクラウド提供の CI/CD パイプラインもしくはマネージドサービス等と連携してクラウド環境に構築すること。なお、開発ツール等の組合せで実現した場合には、システム運用・保守事業者が該当ライセンス等を用意した上でそれらを引き継ぐことが可能であること。開発環境は東京リージョンに構築する。

開発環境の稼働時間を定義し、非稼働時間帯においてはサービスの停止等によりリソース使用を抑制すること。

開発環境には、「ガバメントクラウド上の開発環境」と「事業者独自の開発環境」の２つを想定している。前者は納品対象として必須の環境とする。後者は受注者が業務遂行上必要と判断した場合に、受注者の責任において準備するものであり、納品の対象とはしないが費用は受注者の負担とする。

エ　バックアップ環境

本番環境（東京リージョン）のデータのバックアップを保管する環境を構築すること。バックアップ環境は大阪リージョンに構築する。

オ　CI/CD の導入

【基本方針】

- CI/CD パイプラインを用いて、ソースコード管理からビルド、テスト、デリバリーまでを原則自動化できる構成とすること。
- アプリケーションおよびインフラ等のシステム構成はすべてコードとして管理し、再現性を確保すること（Infrastructure as Code）。
- 構成管理の一元化と変更履歴の可視化を行うこと。
- システム構成に関する定義情報や変更履歴は、単一の管理基盤に集約して管理すること。
- すべての変更は、承認を含む正式な手続きを経たものであることが確認可能であること。

【CI（継続的インテグレーション）】

・ パイプラインにより、「ビルド」、「単体テスト」を原則として自動実行すること。

・ 自動化が難しいテストについては手動で実行するものとし、手動承認のプロセスを設けること。

・ ビルドまたはテストに失敗した場合、後続工程へ進行しないこと。

【CD（継続的デリバリー）】

・ パイプラインにより、実行基盤（本番環境、検証環境）へのデリバリーを原則として自動実行できること。

・ ただし、本番環境および検証環境への反映前に、レビュー及び手動承認のプロセスを設けること。

上記を基本方針として、事業者の提案するシステム構成や運用保守において、効率的な開発・保守に資する CI/CD の構成や処理・手続き等の提案を行うこと。

デジタル庁にて「GCAS DevStack」のサービスが提供されている（詳細は以下の URL を参照）。デジタル庁においては当該サービスの利用を推奨しているため、受注者は上記 CI/CD の実現においてその利用を検討すること（提案書に利用要否を含めること）。
https://guide.gcas.cloud.go.jp/gcas-user-guide/gcas-devstack-overview

(2)　クラウドサービス構成

ア　クラウドサービスの要件

クラウドサービスの要件については、「3.2 システム方式に関する事項」の「3.2(1)システム方式についての全体方針」、「3.2(2)クラウドサービスの選定、利用に関する要件」を参照すること。

イ　クラウドサービス構成

本システムのクラウドサービス構成（案）を下表に示す。この表は主なものを載せている。なお、速やかに本番同等の環境を構築できるように、インフラの設定は Infrastructure as Code にて構成し、環境変更時にはその変更をメンテナンスできるようにすること。

表 3-14　クラウドサービス構成（案）

No.	分類	クラウドサービス	補足
1	アプリケーション実行環境	ECS on Fargate	サーバレスのコンテナ実行環境。オンライン処理、バッチ処理の実施に使用。
2	アプリケーション実行環境	Lambda	サーバレスのアプリケーション実行環境。短時間で終了するバッチ処理の実施に使用。
3	バッチ処理制御	EventBidge	イベントを使用してアプリケーションコンポーネント同士を接続するサーバーレスサービス。イベント駆動型のバッチ処理の制御に使用。
4	バッチ処理制御	StepFunctions	アプリケーションのワークフローを管理するサービス。バッチ処理の制御に使用。
5	DB・ストレージ	Aurora	リレーショナルデータベース。業務データの格納に使用。
6	DB・ストレージ	Simple Storage Service（S3）	オブジェクトストレージ。業務データ（ファイル）、ログデータ等の格納に使用。
7	運用・ログ関連	AWS Backup	バックアップを行うマネージドサービス
8	運用・ログ関連	CloudTrail	AWS アカウント内で実行されたすべての API アクティビティと操作を記録するサービス
9	運用・ログ関連	CloudWatch	AWS の各種リソースやアプリケーションのメトリクス（性能データ）やログを収集・分析・監視するサービス
10	運用・ログ関連	Config	AWS リソースのインベントリ管理、構成変更の履歴記録、および設定に関するコンプライアンス監査を行うためのサービス
11	運用・ログ関連	Cost Explorer	コストと使用量を可視化、把握、管理するサービス
12	運用・ログ関連	IAM Access Analyzer	リソースのポリシーを確認し、意図せぬ公開設定など検知するサービス
13	運用・ログ関連	Management Console	AWS クラウドリソースの管理画面
14	運用・ログ関連	Systems Manager	インフラストラクチャの管理サービス
15	ネットワーク関連	Application Load Balancer（ALB）	負荷分散装置サービス
16	ネットワーク関連	CloudFront	コンテンツデリバリネットワーク（CDN）サービス
17	ネットワーク関連	Route53	DNS
18	認証・セキュリティ関連	Certificate Manager（ACM）	SSL 証明書の発行・管理サービス
19	認証・セキュリティ関連	Cognito	認証サービス
20	認証・セキュリティ関連	GuardDuty	悪意のあるアクティビティや異常な動作をモニタリングし、AWS のアカウント、ワークロー

No.	分類	クラウドサービス	補足
			ド、データを保護する脅威検出サービス。 S3(ユーザアップロード領域)のランタイム監視（マルウェアスキャン）を想定すること。
21	認証・セキュリティ関連	Inspector	脆弱性検知サービス
22	認証・セキュリティ関連	Key Management Service	暗号化に使用する鍵を管理するサービス
23	認証・セキュリティ関連	Security Hub	統合されたアラート管理サービス
24	認証・セキュリティ関連	Shield	DDoS 対策サービス
25	認証・セキュリティ関連	WAF	Web Application Firewall サービス
26	開発関連	CloudFormation	IaC（Infrastructure as Code）を実現するサービス
27	開発関連	CodeBuild	マネージド型のビルドサービス
28	開発関連	CodeCommit	Git ベースのソースコードリポジトリサービス
29	開発関連	CodeDeploy	アプリケーションを EC2 やコンテナにデプロイするサービス
30	開発関連	CodePipeline	AWS において CI/CD を実現するオーケストレーションサービス
31	その他	Athena	S3 に保存されているデータに対して、標準 SQL（Structured Query Language）で直接データを分析できるサーバレスなクエリサービス。 S3 に格納されたログの分析に使用。
33	その他	QuickSight	クラウドベースのビジネスインテリジェンス（BI）サービス。ログデータの可視化に使用。

(3)　ハードウェア構成

クラウドサービス以外に本調達にて準備するハードウェアは想定していない。

(4)　ソフトウェア構成

要件を踏まえて必要なソフトウェア構成を提案すること。また、クラウドサービスを最大限活用すること。

ソフトウェアの持ち込みが必要な場合においては、特定のソフトウェアへの依存により将来的な情報システムの拡張及び更新や事業者間での引継ぎが妨げられることがないよう十分に配慮すること。また、ソフトウェアのサポートが運用期間中において受けられることが見込まれる製品を選択すること。

開発言語・フレームワークの選定においては、政府情報システムにおいて豊富な採用実績があること、長期に利用可能であり将来的にも十分なサポートが見込まれること、開発効率性・保守性・信頼性・安全性・中立性が高いこと、広く普及しており開発人材の確保が容易であること等の観点から検討し、費用対効果を踏まえて最も合理的なものを選定して提案すること。

(5)　ネットワーク構成

本システムのネットワーク構成については本システムの設計・開発時に決定する。以下の点に留意すること。

ア　本システムにおいて、インターネットに直接接続する部分（パブリックセグメント）とそれ以外の部分（プライベートセグメント）を分離し、インターネットから直接プライベートセグメントにアクセスできないネットワーク構成とすること。

イ　運用サイトへアクセスするネットワークについて、インターネット回線を使用し、通信内容を暗号化するほか、接続元 IP アドレスの制限を行うこと。

ウ　連携先システムとのネットワークについては、インターネット回線を使用し、通信内容を暗号化すること。

エ　本システムに固有のグローバル IP を要する場合、適切なグローバル IP アドレス数を同時に用意すること。

オ　運用セグメントへのアクセスについてもインターネット回線を使用し、通信内容を暗号化すること。また、接続元の IP アドレスの制限を行うこと。

カ　受注者は、属性型、汎用 JP、都道府県型 JP ドメイン名の登録及び維持を行い、その費用負担を行うこと。なお、登録及び維持の対象となるドメイン数は１つである。

キ　現行システムに係るドメイン名は、システム更改後も引き続き使用することを想定する。

ク　IP アドレスは原則として IPv4 に対応すること。なお、将来的に IPv6 への対応が必要となった場合に備え、最小限の変更で対応できる構成とすること。

ケ　東京リージョン（本番環境）と大阪リージョンの間は通信経路を確保し（AWS 内での通信が可能と想定)、大阪リージョンに対して東京リージョンのバックアップデータを送信できるようにすること。

コ　ACME（Automated Certificate Management Environment）により、次期システムのサーバ証明書の自動更新を実現すること。サーバ証明書は OV(Organization Validation)証明書を使用すること。

(6)　施設・設備要件

本システムでは、システム基盤としてガバメントクラウドを想定する。

その他のクラウドサービス（SaaS 等）を利用する場合は、「3.2 システム方式に関する事項 3.2(2) クラウドサービスの選定、利用に関する要件」を満たすこと。

(7)　利用端末の要件

本システムの運用開始時点で動作保証の対象とする PC・スマホ・OS・ブラウザの考え方について、以下に示す。以下の要件に従い、PC・スマホにおける OS・ブラウザの動作テストを行うこと。

✓　本システムの運用開始時点で動作保証の対象とする PC・スマホ・OS の機種やバージョンを下表に示す。

表 3-15　動作保証対象とする利用端末

No.	端末	OS	バージョン
1	PC	Windows	運用開始時点の最新バージョン
2	スマホ	iOS	運用開始時点の最新バージョン
3	スマホ	Android	運用開始時点の最新バージョン

✓ 本システムの運用開始時点で全ての利用者の PC 用の動作保証の対象とするブラウザは以下とする。
  ・ PC（Windows）の場合：Microsoft Edge/Google Chrome の運用開始時点の最新バージョン
✓ 本システムの運用開始時点でスマホ利用時（公表サイトのみ）における動作保証の対象とするブラウザは以下とする。
  ・ スマホ（iOS）の場合：Safari の運用開始時点の最新バージョン
  ・ スマホ（Android）の場合：Google Chrome の運用開始時点の最新バージョン

3.12. データマネジメントに関する事項

本システムのライフサイクル全般を通じて、保有するデータ品質の維持・向上やデータの適正な利活用等を実現するため、「農林水産省データマネジメント・データ活用基本方針書」や「政府相互運用性フレームワーク（GIF）」等を参照しつつ、以下に示す要件を踏まえ本システムのデータマネジメントを実施すること。

(1) データ管理体制の明確化

システムで扱うデータの種別ごとに管理主体（管理する組織、担当者等）や役割の設定を担当部署と共に行い、データ毎の管理責任を明確化すること。

(2) データの標準化

データの相互運用性を高めるため、以下の点に留意すること。

ア マスタデータは、広範囲に共通利用できるデータから選定すること。マスタデータを独自に作成する場合は、関連する分野でも共通利用できるように設計上の配慮を行うこと。

イ コード値については、国際標準、業界標準など、広範囲に共通利用されているものを採用すること。コード値の標準化については、「コード（分類体系）導入実践ガイドブック」（デジタル社会推進標準ガイドライン DS-463-1）を参考とすること。

ウ 本システムだけでなく、関連分野全体でのデータ流通を促進するという大局的な視点も踏まえて、ステークホルダーとの連携、調整を担当部署と共に行うこと。

(3) データに関するドキュメントの一元的管理

本システムの運用・保守にあたってデータに関する一元的管理が行えるように、データに関する各種設計書等のドキュメントを内容的に独立した構成とすること。

(4) オープンデータ化を容易にする設計

本システムが扱うデータのうち、オープンデータとして対外的に公開することが有意義と考えられるものについては、公開要否を担当部署が検討することを支援する。また、オープンデータとして公開するデータについては、オープンデータ・バイ・デザインの考え方に基づき、機械判読性の高いデータにする、Web-API により処理できるようにする、データを抽出しやすいデータベース構造にする等の対応を設計段階から十分に検討し、実装すること。

(5) データに関する運用情報の管理

システム障害等が発生した際に迅速な原因分析が行えるように、データに関するログ機能を充実させること。

また、サービス・業務の運営状況に関する指標や本システムの利用状況等のデータを適時に把握できる機能を組み込み、取得したデータに基づいて本システムの継続的な改善を行うとともに、サービス・業務改革（BPR）が行えるようにすること。

(6)　データの機密性定義に応じた設計

データの機密性に応じたセキュリティを確保するため、データ配置やアクセス管理方法について設計段階から十分に検討し、実装すること。

(7)　データ品質の継続的改善

データ品質に起因するシステム障害や不具合を防止し、データの利活用を推進するため、データ品質の定期的な棚卸と不備・不具合の改善を行うこと。

3.13.テストに関する事項

本システムのテストに関する要件を下表に示す。

表 3-16　テスト要件

No.	分類	要件
1	テスト工程の定義	・ 本システムでは以下のテストを実施する。 (1)　単体テスト (2)　結合テスト (3)　総合テスト (4)　受入テスト
2	テスト環境	・ 本番環境に加え、テストを実施するための環境（開発環境・検証環境等）を整備すること。 ・ テスト環境については、連携先機関と接続して行う外部連携テストが実施可能な環境として整備するほか、同時並行的な開発に対応できるように複数のテスト環境を必要に応じて整備すること。 ・ 開発スケジュールを踏まえ、効率化を考え、各環境を流用するなど検討すること。
3	テスト計画書	・ 各テスト工程の開始時に、以下の内容を定義したテスト計画書を作成し、担当部署の承認を得ること。 ➢ テスト計画書の目的と位置付け ➢ テストの目的、概要 ➢ 対象範囲 ➢ テストスケジュール ➢ テストの観点 ➢ テスト実施体制、役割分担 ➢ テスト実施手順 ➢ テスト環境 ➢ テストシナリオの概要 ➢ 工程開始条件、工程終了条件 ➢ 使用するテスト自動化ツール ➢ 成果物一覧 ➢ テスト結果に係る定性・定量評価の方法（テスト密度、バグ検出密度等） ➢ 進捗管理 ➢ 品質管理 ➢ 不具合管理 ・ 受託者は、本業務を実施する各過程においてテスト計画書の内容に変更が生じる場合、変更箇所及び内容について担当部署の承認を得ることを条件として、テスト計画書を適切に更新すること。 ・ 受託者は、各テスト工程に応じたテスト計画内容について担当部署に説明し、各テスト工程における最初のテスト開始予定日の遅くとも 1 週間前までに担当部署の承認を得ること。 ・ 受託者は、テストに係る管理要領を共通化し、各テスト工程において、原則として同一の管理要領を適用するようにすること。各テスト工程に応じて部分的に異なる管理要領の適用を必要とする場合は、その適用差分のみ「テスト計画書」に記載すること。

No.	分類	要件
4	テスト 仕様書	・ 本システムの各テスト工程の開始前に、テストシナリオ、テスト項目等を記載したテスト仕様書を作成すること。 ・ 各テスト工程のテスト項目は、設計書等の記述内容を網羅的に確認できるよう作成すること。 ・ 各テスト工程に応じたテスト技法を適用すること。 ・ テスト項目は、品質を確保するために十分なテスト項目を定義すること。また、テスト計画の策定時に定めた定性・定量評価方法を満たすよう作成すること。 ・ 受託者においてレビューを徹底し、上記要件を満たしたテスト仕様書となっているかを確認すること。
5	テストの実施	・ 作成したテスト項目に基づきテストを実施すること。 ・ テストを実施する際は証跡を取得すること。証跡の納品対象については別途担当部署と協議の上決定すること。 ・ 受託者は証跡等に代表されるテストの成果物のレビューを徹底し、テスト項目に基づきテストを実施しているか確認する。想定外のテスト結果となった場合は、本システムの欠陥であるか、想定結果が誤りであるか等、原因を明らかにした上で必要な対応を行うこと。 ・ 欠陥を検知した場合は、その原因を明らかにした上で、原因を解消すること。 ・ 検知した欠陥について修正を行った場合は、修正対象機能について回帰テストを実施すること。 ・ 担当部署において、再テストが必要と判断した場合、受託者は再テストの計画を作成し、担当部署の承認を得た上で、定められた期限内に再テストを実施すること。また、類似バグを抽出するため、必要に応じて強化テストを実施すること。
6	テストデータ	・ 総合テスト及び受入テストにおいて実データを使用する必要がある場合は、実データの取得申請を条件として、実データの使用を許可する。なお、疑似データの作成に当たり、実データの匿名化、符号化等を行う場合は受託者の作業とする。 ・ 取得した実データは、適切に保管・管理すること。 ・ 受入テストにおいて作成したテストデータは、システム切替え実施前までに、検証環境・開発環境等のデータも含め削除すること。 ・ 機密性の高いデータ項目や個人情報に係るデータ項目は、マスキングした上で使用すること。
7	対応状況の報告	・ テストの進捗としては、テスト実施済項目数や信頼度成長曲線等の定量的なメトリクスの推移を示すことにより、テスト進捗状況、不具合検出状況及び不具合対応状況を報告すること。 ・ 受託者は、担当部署からのテストの進捗状況や品質等に対する指摘に対し確実に修正すること。 ・ 結合テスト・総合テストの報告書では、ソースコードメトリクスを取得し、テスト結果及び品質指標とともに、担当部署に報告すること。
8	テスト完了報告書	・ 各テスト工程の完了に当たっては、テスト完了報告書を作成し、担当部署の承認を得ること。また、完了に当たっては以下をすべて満たすこと。 ➢ すべてのテスト項目が完了していること。 ➢ テスト結果について、定性評価及び定量評価（テスト密度、バグ検出密度等）により評価を行うこと。 ➢ テストで発生したすべての障害が、当該テスト工程内で解消されていること。 ➢ 外的要因等により次工程への申し送り事項が発生した場合は、対応方針、対応時期等を明確にした上で、担当部署の承認を得ること。
9	テストの自動化	・ 各テスト項目のうち、反復的にテストを実施するものについては、自動化することを原則とする。そのために必要となるテストツールについては、新規に作成するか、既存のツールを活用すること。 ・ UI のテスト、受入テスト等、テストの自動化に馴染まないものについては、自動化対象外とする。ただし、自動化対象外とすることについて、担当部署の承認を得ること。
10	将来時点の仕様変更	・ OSS を適用する部分を除き、将来時点の仕様変更への対応を柔軟にする観点から、テスト駆動開発、ソースコードに対する静的解析及びリファクタリングにより、クラスや関数構造をシンプルに保つこと。

No.	分類	要件
11	構築時の 脆弱性対策	・ ネガティブテスト、ファジング、フォルト・インジェクション等の障害注入テスト手法を活用し、エラー処理や例外処理に係る脆弱性に対処すること。 ・ 品質保証、フォレンジック及びインシデント・レスポンスの観点から、問題原因を把握するために必要な例外情報をログに出力するようにすること。 ・ 設計・開発段階の早期からセキュリティを検証すること。

(1)　単体テスト

単体テストは、本システムにおける最小の実装構成要素（関数、メソッド等）に着目し、ソースコードの確からしさを確認することを目的とするコードベースの単体テストと、UI を含む単機能のテストにより構成する。現時点で想定する単体テストの要件を以下に示す。

- ✓ 本システムにおける最小の実装構成要素の動作を検証するために必要となるテストコードを作成し、コードベースの単体テストを実行すること。また、テストコードは、テスト対象とする実装構成要素に関するソースコードを記述する前に記述するようにすること。
- ✓ 単体テストの結果は、必要に応じて数値的指標等（ステップ数あたりの試験項目数、試験消化率等）をもって報告すること。以下に示す事項については、あらかじめ担当部署に提示すること。
- ✓ 単体テストのスケジュール
  - ➢ テスト環境(テストを実施するハードウェア、ソフトウェアの構成、テストツール等)の概要
  - ➢ 合否判定基準 等
- ✓ 単体テスト実施時は、テスト結果を検証するための証跡を採取すること。
- ✓ 単体テストは、原則として開発環境において実施すること。

(2)　結合テスト

結合テストは、本システムの構成要素（アプリケーション機能、ソフトウェア、ハードウェア等）に着目し、各要素の連動又は協調動作に関する設計の欠陥を検出することを目的として行う。現時点で想定する結合テストの要件を以下に示す。

- ✓ 結合テストの観点として以下を想定する。

表 3-17　結合テストの主なテスト観点

No.	テスト種別	概要
1	アプリケーション テスト	アプリケーションレベルの結合テストを行う。 単体テストで作成したモジュールが相互に正しく連動して動作することを確認する。
2	システム基盤テスト	構築した本番環境及び検証環境の確認を行う。現時点で想定するシステム基盤テストの要件を以下に示す。 ・ 環境設計において作成したリソース定義コードを実行し、本システムのインフラストラクチャを構成する環境及び仮想資源を構築すること。 ・ 構築した環境及び仮想資源が正しく動作するか、動作確認テストを実施すること。 ・ クラウドサービスが提供するツールによって実行可能なテストコードを作成すること。 ・ 動作確認テストの結果、何らかの異常またはエラーを確認した場合、実行したリソース定義コードに原因が作り込まれていないか、必要な見直しを行うこと。 ・ 問題修正後、該当する環境または仮想資源について、再構築と動作テストを再度実施すること。
3	外部連携テスト	外部システムとの連携部分の確認を行うため、以下を実施する。主な外部連携先システムは、「2.5.外部インタフェースに関する事項」を参照のこと。 ・ 疎通テスト：本システムと外部連携システム間で必要な通信の疎通が通ることを確認する。 ・ 異常系テスト：想定しうるエラーを発生させ、エラーメッセージ等の確認をす

No.	テスト種別	概要
		る。また必要な対処を行うように修正する。 ・ バリエーションテスト：インタフェースによる動作と必要なバリエーションの確認を行う。 ・ 運用観点テスト：正常時、異常時の運用に関する動作を確認する。異常時の対応として、エラーメッセージやログ等を基に、システム運用・保守事業者が運用業務を行えることを確認すること。

- ✓ テスト対象機能について同値分析、境界値分析、原因結果分析を行い、その結果を踏まえてテストケース、テスト項目を設定し、アプリケーション機能相互間の接合に不具合が無いことを検証すること。
- ✓ 状態遷移マトリクスを踏まえ、本システムに備えるユーザインタフェースについて、仕様どおりに操作可能か、誤った操作をした場合も適切なエラーメッセージが表示されるか等の操作確認を行うこと。
- ✓ 状態遷移マトリクスを踏まえ、アプリケーションコンポーネントが備える API に対して境界値テストを行い、境界及び状態遷移を網羅すること。
- ✓ 結合テストに用いるテストデータには、テストケース、テスト項目を踏まえた疑似データを作成して使用すること。
- ✓ 結合テスト実施時は、テスト結果を検証するための証跡を採取すること。
- ✓ 結合テストは、原則として開発環境または検証環境において実施すること。

(3) 総合テスト

総合テストは、機能仕様及びアーキテクチャに由来する欠陥を検出することを目的として行う。現時点で想定する総合テストの要件を以下に示す。

- ✓ 総合テストの観点として下表を想定する。

表 3-18 総合テストの主なテスト観点

No.	テスト種別	概要
1	業務運用テスト	システム再構築となることから、全ての業務を対象に以下のテストを実施する。 ・ 業務の実施手順や業務で取り扱うデータを基に様々なシナリオ・データのバリエーションを作成し、本システムを用いて業務、機能を確認する。 ・ シナリオ・データには、日常的に実施する業務や日常的に取り扱うデータだけではなく、月次や年次等の特定のタイミングでしか発生しない業務やイレギュラデータも含めること。 ・ ユーザの誤操作や予期しない現象を契機としたシステム障害が発生しないことを確認することを目的として異常系のテストケースも含めること。
2	同値性テスト	本システムは公表データの一貫性・継続性を担保する必要があることから、更改前後の公表データの同値性の確認を十分に行う必要がある。集計編集処理や公表データについて、現行システムと本システムの処理結果の同一性（同値性）が保証されているかを検証する。現行システムの入力データと同一のデータを次期システムに投入し、現行システムと次期システムのそれぞれの処理結果が同一となっているかを検証する。

No.	テスト種別	概要
3	ユーザビリティ/アクセシビリティテスト	利用者にとっての主観的な利用品質を計測する。ユーザビリティテストの対象は公表サイト及び運用サイトの両方とする。アクセシビリティテストの対象は公表サイトのみとする。 現時点で想定するユーザビリティ/アクセシビリティテストの要件を以下に示す。 ・ ユーザビリティ/アクセシビリティテストの計画に当たっては、以下の内容を総合テスト計画書に記載すること。 ➢ テスト目標 ➢ 実施場所及び実施時期 ➢ 具体的なテスト内容 ➢ UX メトリクス ➢ タスクシナリオの開始基準・終了基準 ➢ ユーザビリティ/アクセシビリティテスト実施報告書の構成 ・ 本システムを対象としたユーザビリティ/アクセシビリティテストに必要となる実施施設や環境は、原則として受託者が手配すること。当該施設を利用するに当たって利用料金が発生する場合、受託者は、当該施設の利用料を本業務に伴う設計・開発に係る経費に含めること。 ・ ユーザビリティ/アクセシビリティテストの実施担当者を受託者において選定することとして差し支えないが、当該実施担当者は、調達仕様書「5.2.作業要員に求める資格等の要件」に示す要件を満たす者であること ・ ユーザビリティ/アクセシビリティテストの被験者、人数及び選定方法は、担当部署との協議により定めること。ユーザビリティ/アクセシビリティテストの被験者は、最終ユーザだけでなく、管理者である職員もテスト対象とすること。 ・ ユーザビリティ/アクセシビリティテストにおいてどのようなユーザ補助手段（マニュアル、ヘルプ等）を用意できるか整理すること。 ・ 受託者は、本業務において実施する各ユーザビリティ/アクセシビリティテストについて、客観的な評価を行うため、必要に応じて簡易な映像記録を制作することが望ましい。
4	性能・拡張性テスト	ユーザ数、データ量、リクエスト数、レスポンス等の性能要件を本システムが満たしているか検証する。検証に当たっては、現在の想定だけではなく、今後の予想される増加量も含めて確認する。 短時間で本システムに重い負荷をかけ、本システムが処理量や長時間稼働等のシステム限界に関する性能や拡張の要件を満たしているか確認する。
5	可用性（障害）テスト	疑似的に障害を発生させる等の方法により、本システムのコンポーネントに障害が発生した場合に、どの程度許容して安定動作するか検証する。また、システム障害及びエラー発生時の回復機能等が適切に動作することを確認する。
6	完全性テスト	疑似的に障害を発生させる等の方法により、本システムのコンポーネントに障害が発生した場合に、データの減失や改変がないことを検証する。また、操作ログやアクセスログ等のシステムログが出力されることを検証すること。
7	セキュリティテスト	不正侵入や Web 特有の攻撃への対策、データベースへの不正アクセスなどに対する対策、データの持ち出しに対する対策、マルウェア（ウィルス）対策等のセキュリティ要件を満たしているか脆弱性検査、インシデントレスポンステスト等を実施し確認する。
8	運用・保守テスト	運用・保守作業全般を通して、システム運用・保守事業者が円滑に日々の業務を実施できることを確認する。 また、運用・保守における正常時、異常時の運用に関する動作を確認し、特に異常時の対応として、エラーメッセージやログ等を基に、システム運用・保守事業者が業務を行えることを確認すること。

- ✓ 総合テストに用いるテストデータには、本番運用を想定した疑似データを作成して使用すること。
- ✓ キーワード駆動テストの適用により、総合テストの効率化を図ること。
- ✓ システム停止に伴うシステムバックアップやシステム停止、リストア、システム起動等については、受託者が主体的に実施すること。
- ✓ 総合テスト実施時は、テスト結果を検証するための証跡を採取すること。

✓ 総合テストは、原則として検証環境または本番環境において実施すること。

(4) 受入テスト

受入テストは、要件に対するアプリケーションの充足性確認を目的として行い、担当部署は構築された情報システムが要件定義書に記載した事項を適切に実現しているか、本システムを用いて実際のサービス・業務を正しく実施できるかといった観点でテストを実施する。受入テストに用いるテストデータには、可能な限り本番環境に近い複製データを使用する。ただし、受入テストの目的を担保可能であることを条件に、疑似データを使用することも可能とする。

受託者は以下の支援を行うこと。

- ✓ 受託者は、担当部署が実施する受入テスト計画書作成作業を支援するために、受入テスト計画書（案）を作成すること。担当部署は受入テスト計画書（案）を基にして受入テスト計画書を作成する。なお、受入テストの実施期間は十分に確保したスケジュールとすること。
- ✓ 受託者は、担当部署が実施する受入テスト仕様書作成作業を支援するために、テスト項目、使用するテストデータ、合格判定基準等を示した受入テスト仕様書（案）を作成すること。担当部署は受入テスト仕様書（案）を基にして受入テスト仕様書を作成する。
- ✓ 受託者は、担当部署及びプロジェクト関係者が受入テスト計画書及び受入テスト仕様書に基づき実施する受入テストの実施支援を行う。
- ✓ 受入テストは、原則として検証環境または本番環境において実施する。受入テストの実施に当たり、必要に応じて本システムの運転スケジュール、環境設定、テストデータ等の変更を行うこと。
- ✓ 受入テストの実施に当たり、担当部署からの質問に対する問合せ対応を行うこと。
- ✓ 受入テストで発生したすべての障害が解消されている、または問題を特定した上で対応策について担当部署の承認を得ていること。
- ✓ 「3.16.教育に関する事項」に記載している教材（受入テスト説明資料等）一式を作成すること。
- ✓ 受入テスト完了後、受入テスト支援の作業内容及び結果については、受入テスト結果報告書に取りまとめること。

3.14.移行に関する事項

本システムに関する現段階での移行要件を以下に示す。

(1) 移行に関する前提条件

移行における前提条件を下表に示す。

- ✓ データの移行漏れを防止するため、データ移行時には現行システムを停止する必要がある。業務停止に当たっては、担当部署に対して移行に係る時間や制約条件等を報告し、事前に十分な調整を行うこと。
- ✓ 本システムの要件等に伴い、移行対象データの作成や加工が必要な場合においては、現行システムの運用・保守事業者と協力し、調整の上で、確実に実施すること。なお、移行実施体制と役割分担については下表を参照の上、移行作業が円滑に進むよう適宜調整すること。
- ✓ システム停止許容時間は最長で 1 日とする。
- ✓ システムの停止が伴う作業は、原則土曜日の夜間から日曜の早朝にかけて行うこととする。予備日については担当部署と協議の上、別途設定すること。
- ✓ 次期システムにおいても現行システムのドメイン名は継続利用すること。
- ✓ 移行時期については、令和 11 年 2 月を想定する。具体的な移行時期については、本シス

テムの設計・開発着手後に別途定める。

✓ 本番環境への移行作業は、システム停止を伴うことから、システム利用が限定的な時間帯（休日、夜間等）に実施する予定である。移行作業中に障害が発生する場合も想定し、連絡体制・現場対応体制を確保すること。

表 3-19　移行に向けた作業手順及び役割分担

No.	作業名	担当部署	評価支援 支援業者	現行システム 運用・保守 事業者	本システム 設計・開発 事業者 （受託者）
1	移行計画の作成	■	●	△	◎
2	移行データ準備・提供	◎、■	●	◎	△
3	移行データ分析	■	●	△	◎
4	移行設計	■	●		◎
5	データ移行サーバ・ ツールの開発	■	●		◎
6	移行リハーサル	■	●	△	◎
7	並行稼働	■	●	△	◎
8	移行判定	◎、■	●		◎
9	本番移行	■	●	△	◎
10	試行運用	■	●	△	◎
11	稼働判定	◎、■	●		◎

◎：主体者、●：確認者、■：承認者、△：支援者

(2) 移行計画の作成

移行等に関しての計画をまとめた「移行計画書」を作成し、担当部署の承認を得ること。「移行計画書」には、下記を含めること。なお、移行計画は本プロジェクト関係者以外の第三者にも容易に理解可能でかつ継承可能な形式で作成すること。

表 3-20　移行計画書の記載内容

No.	項目	補足
1	担当部署及び各事業者の移行実施体制と役割	・ 移行作業は、受託者が主体となり実施するものとする。
2	移行に係る詳細な作業及びスケジュール	・ 受託者は、担当部署に最終的な移行スケジュールを提示し、確定した内容を移行計画に反映させること。
3	移行対象	・ データ名称、保管環境、容量、など
4	移行環境／移行方法／移行ツール	・ 移行可能期間の制約も踏まえた上で、一括移行、差分連携等の手法を組み合わせて、円滑に移行が行えるように留意すること。 ・ 業務停止に当たっては、担当部署に対して移行に係る時間や制約条件等を報告し、事前に十分な調整を行うこと。
5	移行作業、移行に伴い発生する各種設定を行うための各種手順書・マニュアル	・ 移行する際の移行手順及び、機能改修のリリースに係る移行手順を作成し、担当部署の承認を得ること。具体的な移行方法や手順は、担当部署との協議の上で確定し、必要に応じて手順やツールの操作方法等に関するマニュアル等を受託者が作成すること。 ・ 移行手順は、本システムと連携するシステム（「2.5 外部インタフェースに関する事項」参照）にも影響があることを踏まえ、担当部署経由で調整等を実施した上で作成すること。
6	並行稼働・試行運用	・ 並行稼働及び試行運用に関するスケジュール、実施体制、実施手順、実施内容を定めること。 ・ 並行稼働・試行運用のイメージを図 3-2 に示す。

No.	項目	補足
7	切り戻し基準、切り戻し手順書	・ 本システムの不具合等により現行システムへの切り戻しが必要となった場合に対応できるよう、切り戻し基準や切り戻し手順書をあらかじめ定めること。 ・ 切り戻し手順書には、切り戻した後の両システムの運用方法、データの整合性を確保する方法、再度本システムに切替える際の移行手順等も含めること。
8	移行判定基準	・ 試行運用開始時に満たすべき移行判定基準を定めること。なお、移行判定基準には以下を含め詳細は担当部署と協議の上決定すること。 ➢ 計画した全てのテストケースを消化し、摘出された全ての障害（バグ、不具合等を含む）が除去されていること。仮に除去されていない障害がある場合は、その対処方針が明確となっていること。 ➢ 移行計画書及び移行リハーサル、並行稼働の結果が適正であること。 ➢ 切り戻し基準や切り戻し手順書を定めており、担当部署の承認を得ていること。 ➢ 試行運用開始後の運用準備が整っていること。
9	連携先の外部システム	・ システム移行に当たっては、「2.5 外部インタフェースに関する事項」に記載のシステム関係者と連携すること。その際、システム連携の現状を把握し、本システムへの移行に伴うテスト計画を作成し、テストに向けた事前合意形成を行い、テストフェーズでも進捗管理、課題管理を行って、テスト結果の取りまとめを行うこと。その際に、必要な資料等の作成を行うこと。 ・ システム停止を伴うことから、「2.5 外部インタフェースに関する事項」に記載のシステム関係者と連携し、利用者に対する通知方法、通知内容の検討等について、受託者が主体的に実施すること。
10	移行リハーサルの実施場所（システム環境）	・ 移行リハーサルについては、必要に応じて、「2.5 外部インタフェースに関する事項」に記載のシステム関係者と調整の上、検証環境及び本番環境で実施すること。なお、移行リハーサルにおいて本番環境を利用しない場合は、可能な限り本番環境に近い環境を準備した上で移行リハーサルを実施すること。
11	稼働判定基準	・ 本番稼働開始時に満たすべき稼働判定基準を定めること。なお、稼働判定基準には以下を含め詳細は担当部署と協議の上決定すること。 ➢ 試行運用の結果が適正（計画のとおり実施されたことが確認済み）であること。 ➢ 試行運用までに発生した全ての障害（バグ、不具合等を含む）が除去されていること。仮に除去されていない障害がある場合は、その対処方針が明確となっていること ➢ 稼働後の運用準備が整っていること。

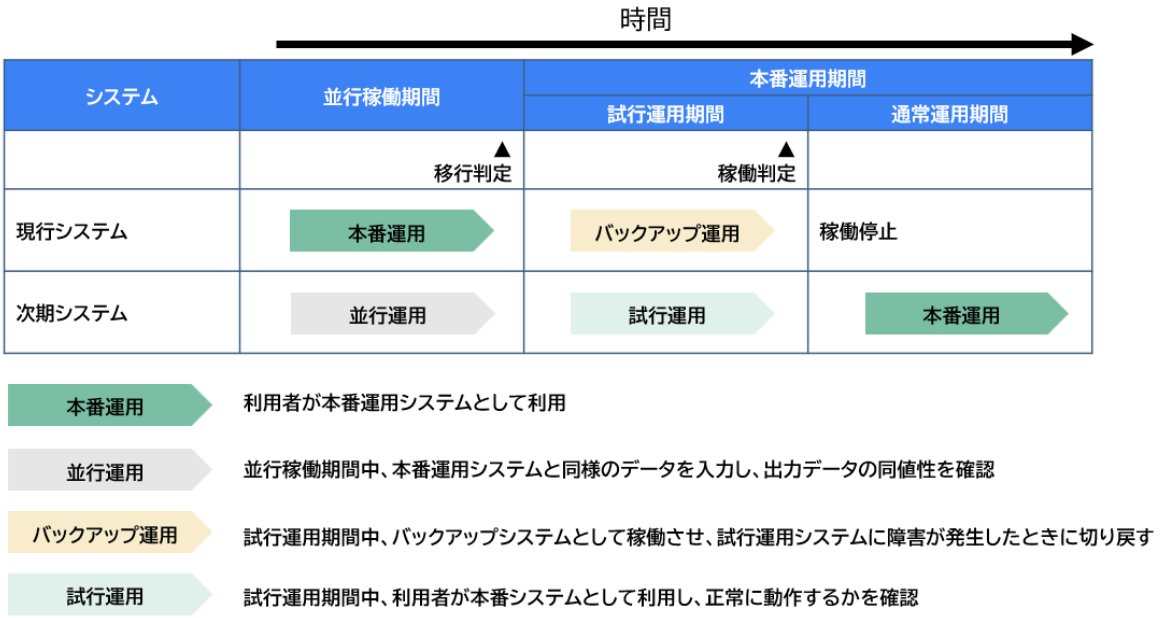


図 3-2　並行稼働、試行運用のイメージ

移行計画書を踏まえて下表に記載の各作業の実施計画も作成すること。

表 3-21　計画の種類

No.	計画の種類	概要
1	移行リハーサル計画	移行の設計内容、データ移行用サーバ及び移行用インポートサーバの設計内容、連携業務 AP の接続切替え方法、移行リハーサルにおける方針、スケジュール、実施体制、実施手順、検証方法等を定めたもの
2	並行稼働計画	並行稼働における方針、スケジュール、実施体制、実施手順、検証方法を行う際のコンティンジェンシープラン等を定めたもの
3	移行（本番）計画	本番移行時の方針、スケジュール、実施体制、実施手順、作業結果判定方法、移行作業時のセキュリティ対策等を定めたもの
4	試行運用計画	試行運用における方針、スケジュール、実施体制、実施手順、検証方法、切戻しを行う際のコンティンジェンシープラン等を定めたもの

(2)　移行データ準備・提供

担当部署は、現行システム運用・保守事業者の支援を受けつつ移行対象となるデータを整理し受託者に提供する。受託者は、移行対象データを受領し内容を確認すること。

(3)　移行データ分析

受託者は、移行対象データを分析し、データ・クレンジング等の加工作業が必要であるか確認の上、結果について担当部署に報告すること。

なお、取引データ、集計結果データ、確定提供データのうち、直近 1 ヶ月以内に登録されたデータは更新の可能性があるので、その点も踏まえて移行計画を検討すること。

(4)　移行設計

受託者は、「移行計画書」を踏まえ、以下の点に留意して移行設計書を作成の上、担当部署の承認を得ること。また、業務実施部門が本システムを利用するために必要となる準備事項について、提案や支援を行うこと。

✓　システム移行、データ移行、稼働の方式を設計すること。

- ✓ システム停止を伴う「事前データ移行」及び「本番移行」は、それぞれ 1 日程度を見込む。なお、「事前データ移行」は、本番移行前に移行可能なデータを現行システムから次期システム環境に移行する作業を指す。「本番移行」は「事前データ移行」後の差分データを移行する作業を指す。
- ✓ 本番移行等、各移行作業に関しての見込み時間を移行設計において検討すること。その際は、部分的なデータを送信して所要時間を計測するなど、必ず事前に計測を行い、本番移行の見込み時間の妥当性を証明すること。本更改でのデータ移行は AWS 環境内での移行となるため、AWS 環境内の通信速度、データ移行の見込み時間を事前に計測し、報告すること。
- ✓ 現行システムから本システムへ接続切替えを実施する方法に関する設計を行うこと。システム移行について、次期システムのドメイン名は現行システムのドメイン名を継続利用することから、移行においては DNS に登録されている IP アドレスが変更となるため、この作業についても念頭におくこと。なお、接続切替えを実施するために、他の情報システム等に設定変更等を依頼する場合には、依頼内容を整理した上で、担当部署を通じて、連携先の担当者との調整を行うこと。
- ✓ データ移行を含む移行に係る作業を抽出し、システム移行フローを組み立て、タイムスケジュール化等を行うこと。データ移行について、移行元から移行先へのデータ移行が確実に行われていることを保証するため、移行先での移行データの検証（データの件数の同一性の検証等）を行うこと。本番移行における検証は、トータルの移行作業がシステム停止許容時間を超えない範囲で効率的に行うこと。
- ✓ データ移行については本番移行におけるシステム停止時間を極小化するため、事前のデータ移行及び移行当日のデータ移行を検討するなど、段階的な作業を検討すること。具体的には過去の収集データ、蓄積情報、公表情報はデータ量が大きいが事前移行ができる可能性があるため、これらのデータの事前移行を検討すること。

(5)　データ移行ツールの開発

「移行設計書」の内容に基づき、データ移行ツールの開発及びテストを実施すること。なお、既製のソフトウェア製品の機能をそのまま利用してデータ移行を実施する場合は不要であるが、利用には担当部署に報告の上、承認を得ること。

移行対象データに対し、データ・クレンジング等の加工作業が必要な場合は当該作業を実施すること。

(6)　移行リハーサル

システム移行、データ移行のリハーサルでは以下の点に留意すること。

- ✓ 移行リハーサル設計書及び移行リハーサル手順書の内容を最終確認し、「2.5 外部インタフェースに関する事項」に記載のシステム担当と最終的な意識合わせを行うこと。
- ✓ 「2.5 外部インタフェースに関する事項」に記載のシステム側に設定変更等を依頼する場合は、依頼書を準備し、期間的な余裕を持って、担当部署経由で依頼すること。
- ✓ 受託者は、移行リハーサルの実施後、移行に係る作業手順、作業時間見積もり等を評価し、「移行リハーサル結果報告書」を作成すること。また、その内容について担当部署に説明し、承認を得ること。
- ✓ 移行計画書及び移行手順書に問題がないことを検証するため、最低 1 回以上移行リハーサルを実施すること。
  なお、移行リハーサル実施後における使用データの扱い（移行リハーサル後に使用データを削除等）についても検討すること。
- ✓ 受託者は、移行リハーサルの結果として移行リハーサルの結果を分析し、本番移行に向けた課題などを明確にすること。
- ✓ 作業品質に改善及び再検証を要する問題点を確認した場合、必要に応じて移行リハーサ

ルの再実行を検討すること。
- ✓ 受託者は、担当部署の指示がある場合、修正した移行リハーサル計画書及び移行リハーサル手順書を基準として移行リハーサルを再実行すること。
- ✓ 受託者は、移行リハーサル評価結果に基づき、本番移行までに解決を要する課題について整理すること。

(7) 移行判定

担当部署は、移行開始判定を目的とした会議を招集し、「(2)移行計画の作成」にて定めた移行判定基準を満たしているか確認した上で、移行判定を行う。

受託者は、担当部署が移行判定を適切に実施できるよう、報告には「(2)移行計画の作成」に記載した移行判定基準を満たしているか分かるような情報を含めること。

(8) 並行稼働

現行システムから本システムへの移行においては、並行稼働を行う。

並行稼働においては、現行システムを稼働させたままの状態で、本システムを稼働させる。この期間においては、利用者は現行システムを利用する。受託者はこの期間において、現行システムと同じデータを本システムに入力し、実運用同様に集計編集から公表まで実施することにより、本システムが正常に動作するかを確認すること（公表データの同値性確認など)。並行稼働期間は 1 週間程度を見込む。

(9) 本番移行

本番移行では以下の点に留意すること。
- ✓ 本番移行に向けて、移行リハーサルの実施結果を元に移行計画書及び移行手順書を修正すること。また、その内容について担当部署に説明し、承認を得ること。
- ✓ 移行計画書には、チェックポイントを設定し、作業の進捗度と経過時間などを元に、切り戻しの判断基準を設けること。
- ✓ 受託者は、本番移行及び稼働に係る作業過程において作成する提出物及び成果物の内容について、担当部署に説明を行い、承認を得ること。
- ✓ 受託者は、本番移行に伴う作業状況について、事前にチェックポイントを設定し、適切なタイミングで担当部署に報告すること。万一、作業の実施中に不具合等を生じた場合は、速やかに担当部署に報告するとともに、必要な対応を行うこと。
- ✓ 受託者は、本番移行開始判断を受け、稼働のための作業を実施し、本番稼働を開始すること。
- ✓ 受託者は、稼働関連作業の完了後、本システムの稼働状況を確認すること。また、稼働以降安定運用までの 1 か月程度の期間、QA 対応を主体とした運用支援を行うこと。特に、本番稼働後 2 週間は、問合せ対応、インシデント対応等に手厚い対応体制をとること。
- ✓ 移行リハーサル、本番移行の実施結果を「移行結果報告書」として取りまとめ、担当部署の承認を得ること。

(10) 試行運用

移行においては、本システムを稼働させて試行運用を行う。この期間においては、利用者は本システムを利用し、受注者は本システムが正常に動作しているか、全ての外部連携先のシステムとの接続が正常に行われているか等を確認する。本システムに重大な不具合等が発生した場合は現行システムに切り戻す。

試行運用期間は 1 週間程度を見込む。

(11) 切り戻し

本システムの通常運用開始後 1 か月間、本システムの不具合等により、現行システムへの切り戻しが必要となった場合には、移行設計書内の試行運用実施計画に記載する対応方針に基づ

き、本システムから現行システムへの切替え処理を行うこと。

(12) 稼働判定

担当部署は、サービスインを判断（稼働判定）する。

その際、受託者は、本番環境への移行の実施結果が適正であり、新しい情報システムへ切り替えても業務に支障が生じないことを担当部署が判断するための資料を提出すること。

(13) 移行対象データ

移行対象データは「別添資料 2-6_移行対象データ整理表」を参照のこと。詳細については移行対象データの調査結果を踏まえて、当省と協議の上、移行対象とするデータを決定すること。

収集データや公表情報等は、公表後 1 ヶ月程度は修正作業を行う可能性があるため、「事前データ移行」後の修正内容について差分データに含めること。また、「本番移行」後のデータ修正も見越した機能設計及び移行設計を行うこと。

移行対象データについては、全て次期システムの運用サイト及び公表サイトにて検索、参照及び出力できるようにすること。

(14) 移行対象業務

移行対象業務は、業務要件定義に記載の全ての業務とする。

3.15.引継ぎに関する事項

本システムの運用・保守は、別途調達する本システムの次期システム運用・保守事業者が実施する予定である。現時点で想定する引継ぎ要件を以下に示す。

(1) 引継ぎ計画書の作成

本システムの関連事業者に対する引継ぎの開始前に、引継ぎ対象、引継ぎ体制、引継ぎ内容、引継ぎ方法、引継ぎスケジュール、理解度確認方法、完了条件等を記載した「引継ぎ計画書」を作成し、担当部署の承認を得ること。

(2) 引継ぎ方法

- ✓ 受託者は、「引継ぎ計画書」に従い、十分な時間的余裕を持って、必要な運用引継ぎを行うこと。その際は、引継ぎ対象者の理解度を確認し、必要な場合には、「引継ぎ計画書」に記載したスケジュール等の変更を行うこと。
- ✓ 本システムは、その保守や将来の拡張等の業務を他事業者に引き継ぐことが可能であること（引き継ぎのために必要となる各種ドキュメントを整備する等）。第三者による保守性を向上させるため、成果物等は標準的に利用されているドキュメント作成ソフトウェアを用い、編集可能な形式で納品すること。
- ✓ ドキュメントには設計結果のみを記載するのではなく、設計根拠等も明示し、検討経緯を可視化すること。
- ✓ 引継ぎ期間中における次期システム運用・保守事業者からの問合わせに対応すること。
- ✓ 期間内に引継ぎが完了しない場合は、原則として受託者の責任と負担において引継ぎを完了すること。

(3) 引継ぎ対象

本システムの引継ぎ対象は調達仕様書に示す。なお、引継ぎに際しては担当部署の指示に基づき書面又は電子媒体で行うこと。

(4) クラウドサービスを利用する場合の引継ぎ

本システムでは、本調達の契約期間終了後も、クラウドサービスをそのまま継続利用するこ

とを想定している。引継ぎに際しては、クラウド環境の引継ぎ等を適切に行うこと。

(5)　引継ぎ結果報告書の作成

引継ぎ作業の完了時に、本システムの、他事業者等への引継作業の実施結果について記載した「引継ぎ結果報告書」を作成し、担当部署へ報告を行うこと。

(6)　前任事業者からの引継作業

受託者は、本業務を実施するために必要な情報について、引継元である前任のシステム運用・保守事業者からの引継ぎを受けること。引継ぎ完了後は、受託者が引継ぎ完了報告書（確認者、確認日時、完了条件の適合性等を記載）を作成し、担当部署の承認を得ること。

3.16.教育に関する事項

(1)　教育計画の策定

教育訓練の対象者、スケジュール、実施内容、実施方法（集合研修、テキスト配布等)、教材等に関する教育訓練実施計画書を作成し、担当部署からの承認を得ること。

(2)　教育対象者

本システムの教育対象者を下表に示す。詳細は本システムの開発時点で決定する。

表 3-22　教育対象者等

No.	教育対象者及び人数	教育内容	実施時期	教育方法	教材
1	受入テスト実施担当者 （数名程度）	受入テストの実施手順	受入テスト開始前まで	教材の配付及び対面（もしくは Web 会議）での説明	受入テスト説明資料 利用者マニュアル
2	利用方法教育受講者 （以下の区分ごとに数名程度／回、区分ごとに 1～2 回実施）※	本システムの利用方法	本番稼働前まで	教材の配付及び対面（もしくは Web 会議）での説明	利用者マニュアル 運用マニュアル

※利用方法教育受講者の区分は以下を想定。
・農林水産省統計部消費統計室
・調査業務受託業者
・卸売会社等（青果物卸売市場、と畜場、食肉卸売市場、食鳥卸売事業所、鶏卵荷受機関）
・施策利用者（農林水産省省内関係局等）

(3)　教育の実施時期

教育訓練の実施スケジュールについては、担当部署を介した調整により、受講対象者と事前に調整した上で確定すること。ただし、遅くとも本システム運用開始の 4 週間前までに教育を完了し、本システムを利用した業務開始前までに十分な習熟期間を確保できるようにすること。

(4)　教育の方法

教育訓練の実施方法は、主に講義形式又はマニュアル配布を想定している。以下に、各教育訓練方法についての要件を示す。

- ✓　講義における講師は、受託者が実施すること。
- ✓　講義に必要な教材については、受託者が準備すること。必要な機材（プロジェクタ等）は、担当部署と協議の上、必要に応じて受託者が準備すること。

- ✓ 講義会場及び Web 会議環境は、担当部署側で準備するものとする。詳細については担当部署と協議の上、決定とする。
- ✓ 講義は録画を行うこと。また、録画データは納品の上、担当部署が再利用することを妨げないこと。
- ✓ 講義開催日数は、以下の受講対象者ごとに 1 ～2 回を想定している。
  【受講対象者】
  農林水産省統計部消費統計室
  調査業務受託業者
  卸売会社等（青果物卸売市場、と畜場、食肉卸売市場、食鳥卸売事業所、鶏卵荷受機関）
  施策利用者（農林水産省省内関係局等）
- ✓ 講義参加予定人数分の教育教材を用意すること。なお、必ずしも紙媒体で教材を準備する必要はなく、受講者が確認しやすい形態であれば電子データを配布する形でも構わない。
- ✓ 講義終了後、15 分程度の質疑応答の時間を設けること。
- ✓ 講義では受講者がシステム操作を実体験できるようにすること。ただし、検証環境を用いるなどし、本番稼働に影響を与えずに研修を実施できるよう担当部署と調整すること。
- ✓ 講義、マニュアルに関するアンケート用紙を作成の上、講義後に受講者に回答を依頼すること。なお、アンケート内容は事前に担当部署と調整すること。

(5)　教材の作成

上記の教育対象者に対して、受入テスト説明資料、運用マニュアル、利用者マニュアルを作成すること。詳細は教育実施計画書の策定時に、担当部署と協議の上決定する。教育資料の概要を下表に示す。

- ✓ 教育資料の作成に当たっては、情報システムに不慣れな者でも分かりやすいような構成、内容とすること。
- ✓ 教育資料については、担当部署のレビューを経て承認を得ること。

表 3-23　教育資料の概要

No.	教材	教材の概要	補足
1	受入テスト説明資料	受入テストの計画、テスト項目、テスト実施手順、合否判定基準等の説明資料	受入テスト計画書（案）、受入テスト仕様書（案）の抜粋等を含む。
2	運用マニュアル	本システムのシステム運用・保守事業者向け操作マニュアル（PDF 等のドキュメント）	
3	利用者マニュアル	本システムの利用者向け操作マニュアル（PDF 等のドキュメント及び画面操作を含めた解説の Teams の録画データ等を含む） 「表 1-11　業務の実施体制」に記載のデータ利用者区分別に作成すること。	画面操作を含めた Teams での解説動画を録画したもの。

(6)　教育訓練実施結果報告

教育訓練の実施結果を教育訓練実施結果報告書にて担当部署に報告し、承認を得ること。

3.17. 運用に関する事項

現時点で想定する運用要件を以下に示す。これらは基本的に次期運用・保守事業者が運用・保守時に満たすべき要件として記載するが、受託者はこれらの要件を踏まえて運用・保守設計や環境構築等を行うこと。

(1)　運用・保守体制

運用・保守体制は以下を想定すること。

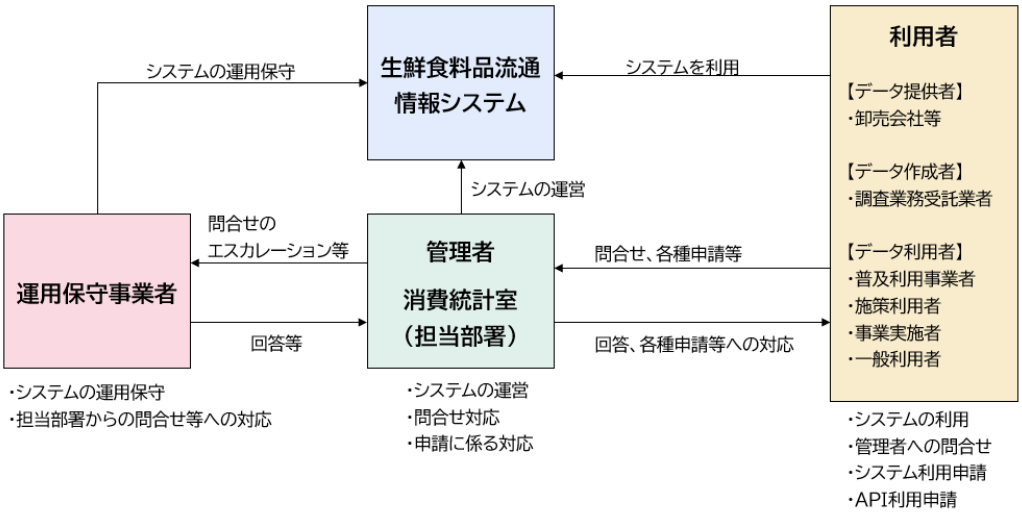


図 3-3　運用・保守体制図

(2) 運用・保守計画

運用・保守の設計で検討した内容を踏まえて、以下の要件が含まれる形で運用・保守計画書及び運用・保守実施要領の確定版を作成すること。

表 3-24　運用・保守計画書の記載内容

No.	項目	補足
1	作業概要	・ 監視、運用・保守作業の対象範囲、管理対象、作業概要等を記載する。
2	作業体制に関する事項	・ 運用・保守業務を実施するための体制について、管理体制図、本件受託者の要員（責任者、作業者、役割分担）、連絡手段等について記載し、全体的な管理体制を明確にすること。
3	スケジュールに関する事項	・ プロジェクト計画書及び調達仕様書に基づき、運用・保守を行う上で基本とする作業内容、関係するほかの作業工程、そのスケジュール等について記載すること。 ・ 日次、週次、月次等の定型的な業務について、作業内容を記載すること。 また複数回発生した非定型業務の報告及びその定形業務化（手順書の作成等）の提案を含めること。 ・ 年次の作業内容には、運用業務の中で発生した運用上の課題、作業量の多い作業等について整理報告し、その改善（例えば自動化等）の提案を行う作業、システム運用継続計画の見直し作業、運用・保守計画書の見直し作業を含めること。
4	成果物に関する事項	・ 運用・保守業務にて納品する成果物の内容、担当者、納品期限、納品方法、納品部数等について記載すること。
5	運用・保守形態、運用・保守環境等	・ 運用において採用する運用形態（オンサイト、リモート等）、運用にて利用する環境（本番環境、検証環境、開発環境、バックアップ環境の有無）等を記載すること。
6	管理対象	・ 受託者は本業務で開発する生鮮システム及びドキュメントについて保守を行うこと。

No.	項目	補足
7	クラウドサービスの利用	・ 運用作業、運用手順及び運用管理用のソフトウェアも含め、可能な限り統一化を図るとともに、自動化された機能及びクラウドサービスが提供する機能等を利用し、運用に係る役務を可能な限り効率化すること。 ・ 利用しているクラウドサービスの機能や性能等に変更が発生した場合、受託者側でクラウドサービスの変更に伴う開発中システムへの影響を確認し、本システムの改修が必要な場合は、原則対応すること。ただし、改修規模が大きい又は影響範囲が広い場合は担当部署と協議の上対応を検討・実施すること。
8	サービスレベル	・ 運用・保守業務で達成目標とするサービスレベル項目及びサービスレベルは「別添資料 3-3 サービスレベル一覧」に準ずること。当該目標値を基に、当省と協議の上、サービスレベルアグリーメント（以下、SLA）を設定すること。 ・ 運用におけるリソース使用状況に基づき、毎年のリソース計画を策定する。月間の運用実績を評価し、達成状況が目標に満たない場合はその要因の分析を行うとともに、サービスレベル達成状況の改善に向けた対応策を提案すること。 ・ SLA として契約範囲で規定されたサービスレベルの目標値を遵守すること。
9	その他	・ 上記に掲げる事項のほか、運用・保守を行う上での前提条件、時間、予算、品質等の制約条件等について記載する。

表 3-25　運用・保守実施要領の記載内容

No.	項目	補足
1	コミュニケーション管理	運用・保守業務を実施する上で必要となるコミュニケーション手段について、会議体（会議体名称、開催目的、開催スケジュール、出席者、報告内容等）、インシデント発生時の報告ルート等について記載し、効率的かつ円滑なコミュニケーションを実現すること。
2	体制管理	運用・保守に携わる事業者における作業体制の管理手法等について記載すること。
3	作業管理	運用・保守作業及びその品質の管理手法等について記載すること。
4	リスク管理	運用・保守における作業を阻害する可能性のあるリスクを適切に管理するため、リスク認識の手法、リスクの管理手法、顕在時の対応手順等について記載すること。
5	課題管理	運用・保守において解決すべき問題について、発生時の対応手順、管理手法等について記載すること。
6	システム構成管理	運用・保守における情報システムの構成（ハードウェア、ソフトウェア製品、アプリケーション、ネットワーク、外部サービス、施設・区域、公開ドメイン等）の管理手法等について記載すること。
7	変更管理	運用・保守により発生する変更内容について、管理対象、変更手順、管理手法等について記載すること。
8	情報セキュリティ対策	平常時のセキュリティ運用として、継続的な脆弱性管理、構成管理及び変更管理を行い、不正アクセス等のセキュリティ脅威に対する監視運用を行うための具体的な方法を記載すること。 また、セキュリティインシデント発生に備えた体制や手順、発生時の被害極小化、速やかなサービス復旧を行うための具体的な方法を記載すること。

(3)　運用・保守準備

運用・保守に当たって、以下の準備作業の実施等を行うこと。

ア　前年度事業者からのクラウドサービスの引継ぎ等

ガバメントクラウド（AWS）の管理者権限を農林水産省の前年度の事業者から引き継ぎ、本業務を行うこと。また、ガバメントクラウドの各環境における業務遂行のため、担当部署に対し管理ユーザ等の払い出しを依頼すること。運用・保守業務は、設計・開発業務で用いたガバメントクラウドの環境を継続して用いることとなるので、受託者は、円滑に業務を実施できるよう、引継ぎ資産（情報システム及び管理ツール等）を確認し、必要に応じて前年度の運用保守事業者より事前の引継ぎを受けること。また、設計・開発業務完了時に不要な資産及びネットワーク接続等の設定が存在することを確認した場合、担当部署に報告の上速

やかに削除すること。

イ　監視設定

運用業務を効率的に実施するため、監視、アラートについて、本システムの特性、各種アラート発生時の重要度に応じたチューニング（マッチング文字列、閾値、アラート検知結果の重要度など）を行い、定量的な計測に基づいて監視を行うこと。また、アラートの通知先、通知手段等は担当部署と協議の上、決定すること。

ウ　バックアップサービス

本システムの故障復旧に必要なデータのバックアップを定期的に取得すること。また、故障復旧時における必要なデータのリストア作業の手順、役割分担等を事前に決定し、故障発生時には実施すること。

エ　運用・保守手順書

運用・保守実施要領及び運用・保守計画書に基づき、運用保守体制や実施手順等をまとめた運用・保守手順書を作成すること（当該運用・保守手順書には運用・保守作業員が実作業レベルで利用するマニュアル等も含めること）。なお、これらのドラフトは設計・開発業務中に作成することを想定する。

(4)　共通的な要件

ア　運用・保守期間

調達仕様書にて定義する。

イ　運用・保守報告書の作成

運用・保守業務の実施結果を運用・保守報告書として取りまとめ、担当部署が指定した日時までに納品すること。

ウ　情報セキュリティ対策の実施

「3.10 情報セキュリティに関する事項」を踏まえて実施した情報セキュリティ対策の対応結果を情報セキュリティ対策実施報告書に取りまとめ、担当部署が指定した日時までに納品すること。

(5)　システム稼働要件

本システムの本番稼働に係る要件は「1.3 業務実施の時期・時間」を参照すること。なお、夜間、休日、祝日については、本要件定義書の要件を満たした上で、運用体制のスリム化・最適化を図り、運用作業に関するコスト削減に努めること。

ただし、緊急性が高いと担当部署が判断した場合は、通常対応時間外であっても対応すること。通常対応時間外に対応が必要な場合は、担当部署が通常対応時間内に受注者へ連絡を行うこととし、担当部署と協議の上、必要な対策を本調達の範囲内において可能な限り早期に実施すること。

(6)　運用関連機能・運用の自動化

設計・開発事業者は、運用保守作業の効率化・迅速化・ヒューマンエラー防止のために必要な機能・ツール等（例：ログ管理、ジョブ管理、システム監視、バックアップ管理等）を整備の上、運用保守事業者へと引継ぎを行うものとする。必要な仕様及び整備方法等は、運用保守設計において検討の上、担当部署と協議を行うこと。

以下の各管理については、クラウドサービスで可能な限り実現することとし、自動化を図る

こと。

運用管理、死活監視、稼働状況監視、セキュリティ監視、ジョブ管理、バックアップ管理、ログ管理（送受信ログ等の保存）、ウィルスパターン更新管理、セキュリティパッチ更新管理、依頼作業対応、構成管理、文書管理、アカウント管理、データ管理、障害対応、定例報告

(7)　継続的運用経費最適化(FinOps)

受託者は以下の FinOps ガイドを参照し、運用経費の継続的な最適化を図ること。

https://guide.gcas.cloud.go.jp/modernization-guide/finops-guide

ア　クラウド利用料の継続的な削減

受託者は、FinOps の原則に基づき、クラウド利用状況の可視化及び分析を通じて、システム利用経費の削減に向けた継続的な改善活動を実施すること。具体的には、不要なリソースの削除・適正化、タグ管理の最適化等のコスト削減策を立案し、担当部署と調整・合意の上で実施すること。また、提案にあたっては費用対効果を定量的に示すものとする。

表 3-26　クラウド利用料の継続的改善

No.	項目	補足
1	クラウド利用実績の可視化	・ 受託者は、クラウド利用状況及びコスト推移を可視化するため、担当部署の求めに応じて、クラウドリソースの利用状況及びコスト推移の詳細情報をコンソール等から取得し提供すること。 ・ クラウドサービスプロバイダが提供するベストプラクティス準拠状況を定期的に調査（AWS の場合、Trusted Advisor）し、検出項目の対応可否を検討し、担当部署の承認の上、対応すること。 ・ クラウドサービスの利用実績について、利用明細書の写し及び月額の運用サービスの費用実績を一覧表にとりまとめ、半年分と 1 年分を年に 2 回担当部署に提出すること。また、予算超過の兆候を早期に把握するため、アラート機能等を設定し、クラウド利用料の予実管理を支援すること。
2	クラウド利用料の削減提案	・ 受託者は、各クラウドサービスプロバイダが提供するレコメンデーションサービスや過去の利用実績等を活用し、クラウド利用料の削減に向けた改善提案を定期的（運用開始後初年度（令和 11 年度）は 3 か月に一度、次年度以降は年一度を想定）に行うこと。 ・ クラウド構成のベストプラクティス（AWS の場合、AWS Well-Architected フレームワークの全ての柱）を活用し、年に 1 度システムが適切に運用されているかチェックし、次年度の改善点を整理すること。 ・ 担当部署の求めに応じ、クラウドサービスを含めた情報システムの構成を適切に見直すための資料（AWS Cost Explorer、AWS Trusted Advisor、AWS CUR 等の出力結果）を提出すること。 ・ クラウド利用料について、提出した実績を踏まえ、当該年度の 9 月末までに次年度の利用内容及び契約予定額を担当部署と協議すること。また、クラウド利用料等の実績より、クラウドサービスの稼働状況やコストの遷移から、見積の作成、不要リソースの削除検討を行うものとする。改善提案を作成したら担当部署ならびに PMO／MAFF クラウド CoE に報告するとともに必要に応じて対応を実施するものとする。

イ　運用管理補助委託料の継続的な削減

受託者は、FinOps の原則に基づき、運用保守作業の可視化及び分析を通じて、運用保守作業の最適化に向けた継続的な改善活動を実施すること。

表 3-27　クラウド利用料の継続的改善

No.	項目	補足
1	運用保守作業の可視化	・ 受託者は、運用保守に係る各作業の内容を明細化し、運用作業の対応工数を、担当部署の合意した様式に基づき可視化すること。可視化した工数実績については毎月メール等で担当部署に報告・共有すること。各作業の頻度の実績は以下の 5 区分での報告を行うことを想定する。 ➢ インフラ保守：監視ログ、ジョブ実行履歴等 ➢ 運用補助業務：作業依頼履歴、問い合わせ記録台帳、研修資料等 ➢ 管理業務：課題管理台帳、ドキュメント更新履歴、構成管理台帳等 ➢ 障害対応：障害報告書、インシデント報告書等 ➢ アプリケーション保守：リリース計画書、監視ログ等
2	運用保守作業の削減提案	・ 受託者は、運用作業の要否や頻度、費用について協議し、運用作業の削減に向けた検討及び継続的な見直しと改善提案を定期的（運用開始後初年度（令和 11 年度）は 3 か月に一度、次年度以降は年一度を想定）に行うこと。特に、繰り返し実施する作業の自動化やマネージドサービスの利用等を通じた運用改善に取組み、運用保守作業費の定常的な削減に努めること。 ・ 改善対象の作業の協議にあたっては、前項で可視化した工数実績等を活用し、定量的な削減効果の評価に活用するものとする。
3	運用保守作業の削減実績報告と翌事業年度の改善提案	・ 受注者は、年度末において、運用保守作業の削減実績を対応件数や対応工数を基に担当部署へ定量的に報告すること。 ・ また、受託者は、担当部署の求めに応じ、担当部署次年度以降の改善活動に資する情報提供を行い、翌事業年度における削減目標の設定を担当部署と協議の上で検討すること。

(8)　主な運用作業一覧

現時点で想定する主な運用作業の一覧について、以下に示す。以下の内容を基に、本システムの設計及び開発時に、運用・保守計画書、運用・保守設計書及び運用・保守手順書の案を作成すること。運用作業においては、クラウドサービスの機能を最大限活用するとともに、運用の自動化を積極的に推進すること。

表 3-28　主な運用作業一覧

No.	運用作業の分類	主な運用作業の内容
1	ログ管理	・ 操作ログやアクセスログ等のシステムログ、例外事象の発生に関するログを取得すること。 ・ 収集したログを一元的に管理し、不正侵入や不正行為の有無の点検・分析を効率的に実施すること。 ・ ログの正確性を担保するため、適切なアクセス制御を行い、ログの改ざんを防止すること。
2	ジョブ管理	・ ジョブの登録・更新、ジョブの起動スケジュール（カレンダー）を登録し、ジョブの実施結果を確認、報告する。 ・ 担当部署が必要性を認めた際は、担当部署の指示に従い、ジョブの手動実行を行う。
3	システム監視	・ 本システムの運用状況を監視し、障害の発生またはその兆候を検知するとともに、障害を検知した際には重要性等で分類した上で、メールなどにより自動で通知する仕組みを構築すること。監視には、例として以下のものがある。 ジョブ監視、死活監視、性能監視、リソース監視、障害監視、ログ監視（監視対象のログを監視し、特定の文字列パターンと一致した場合に障害とする方式）、セキュリティ監視、クラウドの構成監視（クラウドサービスを構成する要素を監視する方式）、外形監視(本システムを利用するユーザと同じ方法でアクセスし正常に動作しているか監視する方式）等 ・ セキュリティ監視に当たっては、取得ログやセキュリティ製品のアラート等を用いて、不正アクセスやマルウェア感染等のセキュリティ脅威により引き起こされる異常な状態の監視等を行い、セキュリティインシデントやその兆候を早期に検知すること。 ・ 各種監視結果を定期的に集計・分析し、監視方法や閾値、通知の見直し等が必要な場

No.	運用作業の分類	主な運用作業の内容
		合は、担当部署の承認を得た上でこれに係る設計を行い、対応を実施すること。 システムサイジングについても定期的に分析を行い、担当部署の承認を得た上で見直すこと。 ・ 適切なキャパシティ管理を行うこと。キャパシティの改善が必要と判断された場合、キャパシティ改善提案を行うこと。 ・ セキュリティ管理として、（AWS の場合、SecurityHub から）発報されたセキュリティアラートについて、対応ならびに無効化／抑制を検討するものとする。なお、新たなルールの追加について、迅速に対応するものとする。
4	問題管理	・ 本システムに対し、重大な影響を与えるインシデントや将来的に重大なインシデントに発展する可能性がある問題について影響評価を行った上で、緊急度及び優先度を定め、根本原因の調査及び解決策の立案を行うこと。
5	変更管理	・ 課題管理機能の活用を前提として、適切な変更管理を実施すること。 ・ 構成要素を追加、変更又は廃棄する場合は、変更依頼書を起票すること。 ・ 機密情報の不要な公開等の意図しないセキュリティインシデントを防止するため、本システムの設定変更等に当たっては、情報セキュリティ関連の設定に影響しないことを確認すること。
6	リリース管理	・ 担当部署とリリース作業の日程、作業内容、依頼事項等の調整を行い、実施の計画をリリース計画書に記載すること。 ・ リリースを実施した際、リリースに関する情報を「リリース管理台帳」にて管理すること。 ・ 「リリース管理台帳」には以下の項目を管理し、履歴を確認することとし、その管理が必要な項目についても管理する仕組みとすること。 ➢ 実施計画の内容 ➢ リリーステストの実施有無及び結果 ➢ リリース時期 ➢ 各種レビューの実施有無及び結果 ➢ リリース内容 ・ リリース計画書については、リリース予定日より十分な期間を確保の上、前もって担当部署の承認をもって提出すること。なお、緊急なリリースを要する場合は担当部署と協議すること。
7	システム構成管理	・ 本システムに係る全ての構成品目について、適切な構成管理を実施すること。 ・ システム構成管理対象を特定し、管理レベルを定めること。なお、システム構成管理対象は、本システムを構成するクラウドサービス、ソフトウェア（製品名、開発元、バージョン、ライセンス、依存関係等）、アプリケーション、通信回線、公開ドメインのほか、本システムの運用・保守に係る全てのドキュメント及びデータとすること。ただし、本システムの外部から提供を受けるものであり、運用・保守において変更を行わないものは、システム構成管理の対象外とする。 ・ システム構成管理対象の変更について、変更履歴を追跡可能であること。 ・ 本番環境・検証環境・開発環境・バックアップ環境の維持管理を行うこと。 ・ SSL サーバ証明書について、期限切れ前に証明書の発行及び本システムへの適用を自動的に行うこと。
8	バックアップ	・ システムバックアップ、データバックアップを取得すること。 ・ 必要に応じてシステムリストア、データリストアを実施すること。
9	業務支援	・ 担当部署の指示に基づき、利用者の利用状況のデータを集計し、担当部署に定期的に報告すること。 ・ 必要に応じて、データベースやディレクトリ等に施されるアクセス制御の設定変更を実施すること。 ・ 運用に必要な端末は受託者が用意すること。 ・ 問合せに対する FAQ を作成すること。 ・ 本システムの利用者である管理者等からの問い合わせに対し、調査・回答を行うこと。 ・ ユーザに対する継続的な操作研修の実施等を行うこと。（年 1 回程度を想定）
10	障害対応	・ 障害発生時は、発生から解決までの一連の作業（受付、問題判別、業者間調整、調査解析、修復方法の検討、障害原因アプリケーションの再設計・製造・試験、再発防止・品質向上作業、報告書作成・報告実施、環境（本番環境・検証環境・開発環境等）反映）を行うこと。障害には、情報セキュリティインシデントを含めるものとする。

No.	運用作業の分類	主な運用作業の内容
		・ 本システムの連携先システムにおいて障害が発生し、業務影響が発生した場合においても、連携先システム担当が実施する原因調査、代替策、解決策の検討及び処置を必要に応じて支援すること。 ・ システム障害と想定される連絡を受け付けた際、別途、担当部署より指示する担当者へ速やかにエスカレーションすること。 ・ 府省内担当者との応答内容の記録を残すこと。 ・ 情報システムの障害に関して事象の分析（発生原因、影響度、過去の発生実績、再発可能性等）を行い、同様の事象が将来にわたって発生する可能性がある場合には、恒久的な対応策を提案すること。 ・ 災害等の発生時には、担当部署の指示を受けて、情報システム運用継続計画に基づく運用業務を実施すること。
11	インシデント管理	・ 情報セキュリティインシデントが発生した場合は、「運用・保守実施要領」等に定めた手順に従ってインシデント対応を行うこと。対応に当たっては、担当部署、関係事業者と適宜調整の上で対応を行うこと。 ・ インシデント対応手順の実効性を担保するため、定期的にインシデント対応手順の見直しやインシデント対応訓練を実施すること。
12	ヘルプデスク業務	・ 本システムの利用方法に関する問合せの受付からクローズまでを一元管理するヘルプデスクを設け、管理者等からの問合せを受け付けること。 ・ 問い合わせの要件は以下に示す。 ➢ 受付時間・方法：「1.3 業務実施の時期・時間」に記載 ➢ 平均処理時間（問合せの受付からクローズまでの時間。障害の場合を除く）：48 時間以内（年間平均） ➢ 平均応答速度（管理者からの問合せに対する一次回答）：平日日中帯（月～金の 9:00-17:00）30 分以内（年間平均）、それ以外の時間帯は翌開庁日の 9:00 まで ➢ 一日の問い合わせ想定量：1 件以内 ・ ヘルプデスク担当者のスケジューリング等の運営を適切に行うこと。 ・ ヘルプデスク担当者による対応手順、サービスレベル等を統一するため、ヘルプデスク運用マニュアルを作成し、担当部署の承認を得ること。 ・ ヘルプデスク運営の中で FAQ は適宜追加、更新等、メンテナンスを行うこと。 ・ 受け付けた問合せは、質問、インシデント、サービス要求、作業依頼等に分類した上で、対応日時、問合せ元、内容、回答状況等とともに記録すること。なお、具体的な運用方法については、本システムの設計開始以降に改めて検討する。 ・ 問い合わせ記録は受付件数、問い合わせ者情報、問い合わせ内容、回答率、回答に要した期間、回答内容等を適切な粒度で整理した上で、定期的に問題発生状況を分析すること。 分析結果を踏まえ、回答時間の短縮や回答内容の分かりやすさ向上等、必要な対策を検討し、担当部署と協議の上、実施すること。 ・ 問い合わせで把握した問題については、運用改善を実施する際の参考情報となるよう整理すること。
13	運用保守作業の報告	・ 運用･保守の計画及び実施状況について、担当部署の定める報告様式に従って取りまとめ、担当部署に報告を行うこと。（原則、月次での報告） ・ 「3.17 運用に関する事項」に示す運用作業の対応状況等について、月次で当省への報告を実施すること（月次報告会）。また、月次報告会に提出する月次報告書の作成、情報セキュリティ資料（ハードウェア・ソフトウェア等に関するセキュリティ情報等）の作成を行うこと。 ・ 月次で当省へ報告するにあたっては、月間の運用実績を評価し、達成状況が目標に満たない場合はその要因の分析を行うとともに、達成状況の改善に向けた対応策を提案すること。また、クラウドサービスを利用する場合、リソース使用量の変動等を踏まえ、リソース最適化の観点からクラウドの運用に係る方針を変更すべきと考えられる場合には、見直しのための対応策を提案すること。なお、報告内容は以下を想定しているが、詳細は担当部署と協議の上、決定すること。 ① サービスレベル測定結果報告 ② 月次運用報告 ・ 運用業務実施報告 ・ 障害・インシデント発生状況 ・ 問合せ状況（回答及び問題解決に要した時間を含む）

No.	運用作業の分類	主な運用作業の内容
		・ リソース状況 ・ バックアップ状況 ・ システム稼働状況 ・ システムメンテナンス実施状況 ・ 情報システムの定期点検状況 ・ 情報システムの利用者サポート ・ 教育・訓練状況 ・ 要因品質検査状況　等 ③ セキュリティ対応状況 ④ 対応工数の予定と実績の比較結果 ⑤ その他、運用上の問題点、リスク・課題及び提言　等
14	バージョンアップ対応	・ 保守におけるバージョンアップ対応要否の判断結果に基づき、バージョンアップ対応を実施し、稼働後の動作確認を行うこと。
15	パッチ適用	・ 保守におけるパッチ適用要否の判断結果に基づき、パッチを適用の上、適用後の稼働確認を行う。
16	大規模災害等対応訓練	・ 大規模災害等への対応を想定したマニュアルを作成し、有事に備え、管理者に説明するとともに受託者と認識合わせをしておくこと。 ・ 情報漏洩時の対応を想定したマニュアルを作成し、有事に備え、管理者に説明するとともに受託者と認識合わせをしておくこと。 ・ 最低年 1 回は、災害等の発生時のプロセスや関連するシステム機能（バックアップ・リストア等）の点検を行い、管理者へと報告を行うこと。 ・ 担当部署が、情報システム運用継続計画を作成又は更新するにあたり、情報提供等の支援を行うこと。
17	運用改善	・ 受託者は、本システムの状況を担当部署が定期的に把握できるように仕組みを整えること。 ➢ プロジェクトの目標とする指標、本システムの利用者の利用状況 ➢ クラウドのリソース等、本システムの利用状況・コストの発生状況 ・ アイドリングなどの無駄／過剰なリソースを発見し、コスト削減につながる仕組みを整え、必要な助言を行うこと。 ・ 受託者は、本システムの利用拡大や利便性向上のため、実績に基づいた定量的なデータや利用者からの問合せ内容等を分析し、多くの利用者が操作方法に迷う部分や誤操作を誘発する部分を把握した上で本システムの改善策を検討すること。また担当部署と協議の上、本システムの改善を実施すること。（年 1 回実施） ・ クラウドサービス環境のサービス利用状況（リソース、提供サービス等）を管理すること。また、毎年 4 月から 11 月の実績等を踏まえ、当該年度の 12 月中までに翌年度のクラウドサービス利用内容の検討及びクラウドサービス利用料の見積を行い、担当部署へと報告すること。 ・ 年度末までに年間の運用・保守実績を取りまとめるとともに、必要に応じて運用・保守計画、運用・保守実施要領に対する改善提案を行うこと。 ・ 各年度におけるシステム運用状況の確認、問題点の共有化及び解決策の検討を目的として、年間評価会議を実施すること。なお、報告内容は以下を想定しているが、詳細については当省と協議の上、決定すること。 ① SLA の達成状況及び SLA の見直し可否等の検討結果 ② 年間運用状況 ③ クラウドサービス環境のサービス利用状況 ④ 翌年度におけるクラウドサービス環境のサービス利用内容 ⑤ その他、運用上の問題点、課題及び助言　等 ・ サービスレベルの要求水準が満たされていない等、当省が必要と認めた場合は臨時報告会を開催し、SLA の見直し等について協議するものとする。
18	クラウドサービス利用に係る改善提案	・ クラウドサービスについて、ベストプラクティス準拠状況（Trusted Advisor 等）や Well-Architected フレームワークを活用した定期点検を実施し、改善事項を整理・対応すること。あわせて、利用実績・費用実績やコスト分析資料を定期的に提出し、クラウド利用状況の可視化と最適化を図ること。 ・ シェアードサービスによる運用の共通化を推進し、その効果を定量的に説明するとともに、利用実績を踏まえた次年度の利用計画・契約額を検討すること。これらの分析結果や改善提案については、担当部署および PMO／MAFF クラウド CoE へ報告し、

No.	運用作業の分類	主な運用作業の内容
		継続的な運用品質向上とコスト最適化を実現すること。
19	サービスオペレーション支援	・ マスタ管理は原則として管理者が実施する。受託者はマスタ管理に関する管理者への支援を行うこと。また、GUI を具備しないマスタ情報の場合、受託者は変更依頼を前提として情報の登録、検索、更新、削除のための SQL を作成し、これを実行すること。 ・ 計画停止、保守作業、障害対応等により利用者への影響が生じる場合、本システムの Web サイトにお知らせを掲載するなどの方法により周知連絡を行うこと。 ・ 作業影響を生じる範囲について、不測の運用障害を回避する観点から、メンテナンス機能を利用してサービス閉塞・閉塞解除運用を実施すること。
20	情報セキュリティ監査	・ 内部又は外部機関による受注者の体制に対する情報セキュリティ監査を受けること。また、月次報告会で計画及び実施結果を報告すること。 ・ セキュリティ監査での指摘事項については、対応方法を検討すること。また、対応工数等を踏まえて本業務での対応要否等について当省と協議の上、決定すること。担当部署が情報セキュリティ監査を実施する場合がある。その際はセキュリティ監査事業者との調整・ヒアリングへの協力を行うこと。
21	アカウント管理	・ ユーザ ID の払い出し、削除は原則として管理者が実施する。受託者はアカウント管理について管理者の支援を行うこと。 ・ アカウントの利用状況の棚卸を実施すること。実施するタイミングは、年 1 回程度を想定しているが、具体的な時期については担当部署と協議の上、決定すること。
22	情報システムの現況確認支援	・ 年 1 回、担当部署の指示に基づき、情報資産管理データと情報システムの現況との突合・確認（以下「現況確認」という。）を支援すること。 ・ 現況確認の結果、情報資産管理データと情報システムの現況との間の差異がみられる場合は、運用実施要領に定める変更管理方法に従い、差異を解消すること。 ・ 現況確認の結果、ライセンス許諾条件に合致しない状況が認められる場合は、当該条件への適合可否、条件等を調査の上担当部署に報告すること。 ・ 現況確認の結果、サポート切れのソフトウェア製品の使用が明らかとなった場合は、当該製品の更新の可否、更新した場合の影響の有無等を調査の上担当部署に報告すること。
23	運用保守の引継ぎ	・ 担当部署が本システムの更改を行う際には、次期の情報システムにおける要件定義支援事業者及び設計・開発事業者等に対し、作業経緯、残存課題等に関する情報提供及び質疑応答等の協力を行うこと。 ・ 本契約の終了後に他の運用・保守事業者が本情報システムの運用・保守を受注した場合には、次期運用・保守事業者に対し、作業経緯、残存課題等についての引継ぎを行うこと。 ・ システムの運用等を行うクラウド環境を原則としてそのまま引継ぐこと。そのため、引継ぎに際しては、必要に応じて後続事業者との間で書面による契約等を行い、管理者権限の引き渡し等、クラウド環境の引継ぎを適切に行うこと。

3.18.保守に関する事項

現時点で想定する保守要件を以下に示す。次期システム運用・保守事業者は、運用・保守計画書及び運用・保守実施要領に基づき以下の作業を適切に実施する。なお、サービスレベルで規定された時間以内に、対応を開始できる体制下で実施されることを要件としている。また、以下の保守要件は現時点のものであり、保守設計において具体的な作業等を確定の上で本システムの運用・保守事業者の調達を行う予定である。

(1) 保守業務の実施

保守業務として以下を実施すること。

- ✓ 問合せの受付時間は、「1.3 業務実施の時期・時間」に記載の通りとする。ただし、担当部署が緊急かつ業務に支障を来すと判断した場合はこの限りではない。
- ✓ 受け付けた問い合わせをインシデントとして管理し、インシデントのクローズまで、対応

を継続すること。

✓ 障害について対応したときは、障害報告書を作成し、担当部署に報告すること。

(2) 保守設計

保守設計として以下を実施すること。

ア 役割分担の整理

役割分担を行う際に以下の点に留意すること。

・ 保守業務の設計に際し、受託者の責任範囲及びクラウドサービスを含めた関連事業者間の役割分担を整理すること。
・ 本システムがクラウドサービス上で稼働することを踏まえ、各業者間の役割分担を考慮した上で、保守設計を行うこと。

イ クラウドサービスの利用

クラウドサービスを利用する際に以下の点に留意すること。

・ 保守設計を実施する上で、クラウドサービスの標準機能を可能な限り活用すること。
・ クラウドサービスによる自動化等により、省力化を実施すること。
・ クラウドサービスが提供する各サービスを活用することにより、作業のみならずドキュメント類についても効率的に作成すること。他の事業者が保守を行う場合は、設計・開発事業者は各ドキュメントの案の作成までとする。
・ 利用するクラウドサービスにおいて、提供サービスの仕様上必要となるアップデートパッチの適用やメンテナンス等の対応に際して、本システムへの影響度に鑑み、担当部署と協議の上対応を行うこと。または、自動適用を行う等の対応が可能となるよう、必要な仕組み（検知、適用、等）を準備すること。

(3) アプリケーションの保守

アプリケーションの保守として以下を実施すること。

ア インシデント管理

運用管理・監視等作業におけるインシデント管理と適切な連携を図ること。

イ 是正保守

アプリケーションに起因した障害発生時、監査指摘事項への対応時等、アプリケーションの是正が必要な場合に、是正保守を行うこと。

ウ 適応保守

OS、ブラウザ、ミドルウェア等のバージョンアップ対応等、利用環境の変更への対応が必要な場合、アプリケーションに係る適応保守を行うこと。

エ 予防保守

本システムのアプリケーションに潜在的な問題が発見され、当該問題除去を目的とした変更が必要な場合又はアプリケーションコンポーネントについて新たに脆弱性が報告された場合に、予防保守を行うこと。

オ 改善措置

上記イ～エに伴う改善措置を実施する際には以下の点に留意すること。

・ 国民等の利用者に影響がある保守作業を実施する場合は、アプリケーション保守の実施効果、現在及び将来の利用者に対する影響の分析を行うこと。
・ アプリケーションに係る機能性、信頼性、使用性、効率性、保守性、移植性等の改善

が必要な場合に、対処を行うこと。
- Web サーバ、データベース等について、「表 3-28　主な運用作業一覧 17 運用改善」の結果を踏まえ、必要に応じて稼働環境の改善等に伴う設定変更を実施すること。
- 生成 AI を活用しているシステムにおいて、生成 AI システムのアウトプットが期待する品質を満たさなくなった場合、そこから生じる被害を最小限に食い止め、原因を特定し、改善措置を講じること。

カ　根本原因の分析

根本原因を分析する際に以下の点に留意すること。
- 是正保守及び予防保守の実施に当たり、障害、監査指摘、潜在する問題等に係る根本原因の分析を行うこと。

キ　検証

修正したアプリケーションを本番環境へ展開（デプロイ）する前に、修正が適切に実施されているか否かについて検証環境において検証すること。

ク　ドキュメントの修正

アプリケーション保守に伴い、ドキュメント（設計書、マニュアル等）の修正を要する場合は、速やかに修正及び担当部署への提出を行うこと。なお、改修等に伴い画面等に発生する変更が軽微な場合は、ドキュメントの更新方針等について別途担当部署と協議すること。

(4)　クラウドサービスの保守

クラウドサービスの保守として以下を実施すること。
- ✓ 利用しているクラウドサービスにおいて脆弱性及び不具合が確認された場合は、その対応について担当部署と協議し、パッチ適用要否を判断すること。
- ✓ クラウドサービスにおいてバージョンアップ等の情報が公開された場合には、バージョンアップに伴う影響調査を実施した上で、担当部署と協議し、適用等の可否を決定すること。なお、実施することとなったバージョンアップに伴う機器・サービス等の停止は計画停止に準ずるものとして扱う。また、バージョンアップに起因して改修が必要な場合には、対応について別途担当部署と協議すること。
- ✓ クラウドサービスで利用している環境の最新化や更新は、原則として IaC（Infrastructure as Code）を活用しコードを変更し、変更後のコードを実行することにより実施すること。
- ✓ 修正パッチ適用やバージョンアップ等を行う場合には、事前に検証環境において本システムの運用に影響が生じないことを十分に検証し、環境更新の事前評価を実施すること。
- ✓ 設定変更（インフラの設定変更含む）があった場合は設計書等の更新版を、担当部署に提出すること。

(5)　ソフトウェア保守

ソフトウェアの保守として以下を実施すること。

ア　ソフトウェア最新化

本システムを構成する全てのソフトウェアについて、製品不具合や情報セキュリティに関する脆弱性を修正するため、担当部署と協議の上、ソフトウェアを最新化すること。なお、ソフトウェアの最新化に当たっては、本システムのシステム構成等に考慮すること。

イ　修正プログラムの適用

修正プログラム適用の際は以下の点に留意すること。

・ 情報セキュリティや安定稼働の観点から緊急性が高いと考えられる修正プログラムについては、緊急適用を計画すること。緊急性が低い修正プログラムについては、定期保守作業の中での適用を計画すること。
・ 使用しているクラウドサービスの内容に変更が発生する際には、クラウドサービスより提供する情報を元に本システムへの影響範囲を調査の上、修正プログラムの適用可否を担当部署へ報告すること。適用が必要と判断された場合、クラウドサービスより提供されるソフトウェアに対する修正プログラムの適用作業を実施すること。
・ パッチ適用に起因する不具合が出た際に行う切り戻しやアプリケーション修正などの対応を予め計画すること。パッチの自動適用を用いて、検証環境などを用いてパッチベースラインを検証し、その後に本番環境にパッチを適用するなど、パッチのリリース管理を行うこと。

ウ　検証・デプロイ

検証・デプロイを行う際は以下の点に留意すること。

・ ソフトウェア保守に当たっては、事前に検証環境で本システムの運用に影響が生じないことを十分に検証すること。
・ ソフトウェア保守に伴い、本システムの安定稼働に影響が生じる事態が予測される場合、担当部署の指示に基づいてデプロイ実施の是非を判断すること。

エ　設計書への反映

ソフトウェア保守によりソフトウェア構成に変更が生じた場合、設計書等へ変更内容を反映すること。また、変更後の環境がライセンスの許諾条件に合致するか否かの確認を行うこと。担当部署の求めに応じて最新の構成情報の出力結果を提出すること。

オ　保守条件の決定

保守条件は、「製品の導入や使用方法」、「製品の互換性や相互操作性」、「製品資料の解釈」、「構成サンプルの提供」、「修正策の情報提供」、「製品プログラム、製品コードに起因する障害」等の保守が提供されることを想定しているが、最終的な保守条件は、担当部署と調整の上、保守設計において決定すること。

カ　脆弱性管理

ソフトウェアに関する脆弱性に対処するために、以下の対応を行うこと。

・　脆弱性管理基準の作成と運用

脆弱性管理の方針を定めた脆弱性管理基準を、保守設計において担当部署と調整の上で作成し、運用すること。

脆弱性管理基準には、以下の項目を含めること。

- 個別対応の要否判断の基準
  情報システムの「脅威」、「脆弱性」、「重要度」からの観点からのリスクの評価基準と対応優先度、個別対応または定期保守でのどちらで対応するかの方針、目標とする脆弱性対処の対応期限を取り決めたもの。
- 定期アップデート規則
  ソフトウェアの定期アップデートを実施する頻度、実施条件、回帰テストの範囲を取り決めたもの。
- ソフトウェア採用判断の基準
  提供元の信頼性やサポート条件、脆弱性の情報開示やパッチ提供など、脆弱性対応を円滑に行うための基準を取り決めたもの。
- 脆弱性管理の対象と管理方式
  クラウドの責任共有モデルを含む情報システムの脆弱性管理の対象と、ソフトウ

ェア構成や脆弱性を管理するツールやサービスなどの管理方式を取り決めたもの。

・　脆弱性管理手順の作成と運用

脆弱性に対処する手順を定めた脆弱性管理手順を、保守設計において担当部署と調整の上で作成し、運用すること。

脆弱性管理手順には以下の項目を含めること。

- ソフトウェア構成の管理
  情報システムで使用するソフトウェアの製品名、開発元、バージョン、ライセンス、依存関係などを容易に参照できるよう構成管理及び変更管理を行うこと。
- 脅威情報の収集、自システムへの影響分析
  日々出現するセキュリティ脅威や脆弱性に対処するため、定常的に脅威情報や脆弱性情報を収集し、情報システムへの影響含めてリスク分析を行うこと。
- リスクに応じた脆弱性対応及び定期アップデート
  ソフトウェアにセキュリティのぜい弱性が見つかった場合は、受注者は対応策について計画し、担当部署の承認を得た上で対応すること。
  情報セキュリティや安定稼働の観点からリスク評価を行い、即時もしくは優先的な対応が望ましいと判断される脆弱性については、緊急対応を計画すること。即時対応が不要もしくは対応の必要性が低い脆弱性については、定期保守作業の中での対応を計画すること。

(6)　保守実績の評価及び改善

保守実績の評価及び改善として以下を実施すること。

- ✓ 本システムの運営に関わる関係者間で本システムの保守に係る情報や問題認識を共有し、保守業務の品質を継続的に維持・向上させること。
- ✓ 本システムが使用するアプリケーション、クラウドサービス、ソフトウェア等の保守実施状況について、日々の保守業務の中で収集する定量的な管理指標を定め、担当部署と合意すること。
- ✓ 管理指標の達成状況を評価し、未達の場合は原因分析を行い、改善措置を検討すること。また、これらの実績、評価、改善措置について、定期報告すること。
- ✓ ログ解析機能、Web 解析機能等の活用により、モニタリング及び運用過程を通じて得られた利用状況を分析することにより、ライフサイクルコスト低減の観点から、利用するクラウドサービスの所要量及びソフトウェアライセンスの削減可能性を検討すること。また、利用状況の実績、評価、コスト削減可能性について、定期報告すること。
- ✓ 「3.18 保守に関する事項」に示す保守作業の対応状況等について、月次で当省への報告を実施すること（月次報告会）。
- ✓ 月次で当省へ報告するにあたっては、月間の保守実績を評価し、達成状況が目標に満たない場合はその要因の分析を行うとともに、達成状況の改善に向けた対応策を提案すること。また、クラウドサービスを利用する場合、リソース使用量の変動等を踏まえ、リソース最適化の観点からクラウドの保守に係る方針を変更すべきと考えられる場合には、見直しのための対応策を提案すること。なお、報告内容は以下を想定しているが、詳細については当省と協議の上、決定すること

  ①サービスレベル測定結果報告

  ②保守業務実施報告

  - ハードウェア保守状況
  - ソフトウェア保守状況
  - データ保守状況

・　アプリケーション保守状況　等

③対応工数の予定と実績の比較結果

④その他、保守上の問題点、課題及び提言　等

- ✓ 各年度における保守状況の確認、問題点の共有化及び解決策の検討を目的として、年間評価会議を実施すること。なお、報告内容は以下を想定しているが、詳細については当省と協議の上、決定すること。

  ①SLA の達成状況及び SLA の見直し可否等の検討結果

  ②年間保守状況

  ③その他、保守上の問題点、課題及び助言　等
- ✓ サービスレベルの要求水準が満たされていない等、当省が必要と認めた場合は臨時報告会を開催し、SLA の見直し等について協議するものとする。
- ✓ 「3.17 運用に関する事項」の「3.17(7)継続的運用経費最適化(FinOps)」に記載の要件を参照し、保守においても、継続的な費用な削減を行うこと。

(7)　ドキュメントの保守

設計・開発関連ドキュメント及び運用・保守関連ドキュメントが、受託者の契約期間において、最新の状態であるよう維持・更新等を行う。

(8)　帳票出力情報の変更

年に 1 回程度、管理者からの依頼に基づき HTML 帳票の変更を実施すること。主な変更内容は帳票のタイトルやコメント（留意事項等）のテキスト変更であり、対象は最大で 36 ファイルである。これに該当しない変更（レイアウトの大幅な変更や、項目の追加等処理に影響のあるもの）については、本要件の対象外とする。(軽微な改修とするか、個別対応とするかは担当部署と協議の上決定する)

(9)　軽微な改修

運用・保守の期間中に必要となる軽微な改修として以下を実施すること。

- ✓ 運用・保守の期間中に、利用者からの要望対応、不具合の改善、環境変化への対応等の目的で軽微な改修を行うことを想定している。改修への対応工数（必要に応じて教育訓練等を含む）として、4 人月／年の作業を見込むこと。
- ✓ 個々の改修に当たっては、改修範囲、影響範囲等を分析して必要工数を事前に見積もった上で、担当部署の承認を得た上で作業を実施すること。
- ✓ 月次の定期報告において、個々の改修の実施状況（工数の消化状況等）について報告すること。また、改修が必要と考えられる事項が受託者においてある場合は積極的な提案を行うこと。
- ✓ 個々の改修が完了した後に、工数実績を提示すること。また、計画工数と実績工数の差異を分析した上で、その後の改修案件のおける見積精度向上と改修生産性向上に努めること。

以上

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	12_青果物卸売市場調査（日別）	21_と畜場統計調査	22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	31_食鳥市況情報調査（市況情報）	32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
1	×	×	BP1-1-1	1	流通情報調査計画業務	1	帳票レイアウト管理	1	帳票レイアウト出力	管理者の依頼により、システム運用保守事業者が現在システム内で適用されている帳票レイアウトの定義ファイルをダウンロードする。	生鮮システム	システム運用保守事業者	○	○	○	○	○	○
2	×	×	BP1-1-2	1		1		2	帳票レイアウト編集	<As-Is> 管理者が帳票レイアウトの定義ファイル（SVF様式）を作成する。 <To-Be> 管理者の指示により、システム運用保守事業者が帳票レイアウトの定義を作成する。	管理者	システム運用保守事業者	○	○	○	○	○	○
3	○	×	BP1-1-3	1		1		3	帳票レイアウト登録	<As-Is> 帳票レイアウトの定義ファイル（SVF 様式）をアップロードし、帳票のレイアウトを変更する。 <To-Be> 管理者の指示により、システム運用保守事業者が、作成した帳票レイアウト（HTML）をシステムに登録する。	システム運用保守事業者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
4	○	○	BP1-2-1	1		2	マスタデータ管理	1	マスターデータ出力	最新のマスタデータをシステムからダウンロードする。	生鮮システム	管理者	○	○	○	○	○	○
5	×	×	BP1-2-2	1		2		2	マスターデータ編集	ダウンロードしたマスタデータファイル（CSV）を編集ルールに従って、編集する。 <To-Be> ・青果物の集配信コードの修正方法の改善 ・元号のマスタからの除外	管理者	管理者	○	○	○	○	○	○
6	○	○	BP1-2-3	1		2		3	マスターデータ登録	編集したファイルをアップロードし、マスタを更新（追加、変更、削除）する。 <To-Be> ・調査品目名と表章品目名を異なる名称で登録可能とする。 ・休市市場情報の画面登録機能の追加	管理者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
7	×	○	BP1-3-1	1		3	編集計画作成・更新	1	編集計画案作成	編集計画案作成時、市況の編集計画を調査対象の方に聞きとり、取引データの編集計画案を作成する。 <To-Be> （青果物市況）編集計画案の作成機能の追加 報告データ（原データ）から品目ごとに主要な産地、等級などを市場毎・月毎に算出し、それを編集計画案に反映する。	管理者	管理者	○ （To-Be：作成機能追加）					
8	○	○	BP1-3-2	1		3		2	抽出パラメーター規定設定	集計時の抽出パラメータを設定する。 ・抽出パラメータの設定（翌月分を月の始めに設定）を管理者が行う。 ・調査業務受託業者から情報提供者へメールで内容の確認依頼を行い、情報提供者から調査業務受託業者に報告する。 ・確定した編集計画書を基に、調査業務受託業者で抽出パラメータ設定の変更を実施する。 <To-Be> ・抽出パラメータのうち「予約：次回反映予定」について、月内に予約を２回行うケースが発生するケースに対応するため、複数予約設定を可能とする。 ・青果市況において、品種、量目、等級、階級は産地毎に制限なく設定できること	管理者	生鮮システム	○					
9	○	○	BP1-3-3	1		3		3	編集条件規定参照	取引データを編集した内容を帳票出力する際の、編集条件を設定する。 編集条件規定ファイルをシステムからダウンロードする。	管理者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
10	×	×	BP1-3-4	1		3		4	編集条件規定編集	ダウンロードした編集条件規定設定ファイル（CSV）をルールに従って、編集する。	管理者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
11	○	○	BP1-3-5	1		3		5	編集条件規定設定	編集したファイルを編集条件規定設定アップロードし、集条件規定設定を更新する。	管理者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
12	×	○	BP1-3-6	1		3		6	組替集計（農産局向け）条件参照	最新の組替集計（農産局向け）条件データをシステムからダウンロードする。 <To-Be> 組替集計（農産局向け）を行うための条件（市場、品目、部局品目等）を保守する。 組替集計（農産局向け）条件はファイルアップロード・ダウンロードの方式で設定する。	生鮮システム	管理者		○				
13	×	×	BP1-3-7	1		3		7	組替集計（農産局向け）条件編集	<To-Be> ダウンロードした組替集計（農産局向け）条件（CSV）を編集ルールに従って、編集する。	管理者	管理者		○				
14	×	○	BP1-3-8	1		3		8	組替集計（農産局向け）条件更新	<To-Be> 編集したファイルをアップロードし、組替集計（農産局向け）条件を更新（追加、変更、削除）する。	管理者	生鮮システム		○				
15	○	○	BP1-4-1	1		4	審査基準定義	1	自動審査基準旬更新	<As-Is> 前旬平均数量を更新し、自動審査基準の基準値を自動更新する。 <To-Be> 上記更新を行うのと同じタイミングで自動審査（青果系）に使用する「旬別品目の出現数」の集計を行う。	生鮮システム	生鮮システム		○				
16	○	○	BP1-4-2	1		4		2	自動審査基準参照	<As-Is> 登録済みの自動審査基準を画面にて照会する。 <To-Be> 自動審査基準データをシステムからダウンロードする。 ※自動審査基準はファイルアップロード、ダウンロードによる更新とする。	生鮮システム	管理者	○	○	○	○	○	○
17	×	×	BP1-4-3	1		4		3	自動審査基準編集	<As-Is> 自動審査基準設定画面より審査基準パラメータ（基準値、変動範囲、下限値、上限値を変更等）を、手動で登録・修正する。 <To-Be> ダウンロードした自動審査基準データ（CSV）をルールに従って、編集する。	管理者	管理者	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
18	○	○	BP1-4-4	1		4		4	自動審査基準設定	<As-Is> 自動審査基準設定画面より審査基準パラメータ（基準値、変動範囲、下限値、上限値を変更等）を、手動で登録・修正する。 <To-Be> 編集したファイルをアップロードし、マスタを更新（追加、変更、削除）する。	管理者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
19	○	○	BP2-1-1	2	青果・畜産情報収集業務	1	市場取引情報収集（オンライン（画面アップロード、FTP自動処理）	1	自動送信	取引データファイルを生鮮システムの所定フォルダに自動でアップロードする。 <To-Be> ・報告データのフォーマット追加・見直し（可変長・CSV）	情報提供者	生鮮システム	○	○				
20	○	○	BP2-1-2	2		1		2	手動送信（画面アップロード）	取引データファイルを生鮮システム画面より手動でアップロードする。 <To-Be> ・ファイル送信時の操作性改善 ・報告データのフォーマット追加・見直し（可変長・CSV）	情報提供者	生鮮システム	○	○	○	○		
21	○	○	BP2-1-3	2		1		3	送信状況確認	取引データファイルの送信状況を確認する。 <To-Be> ・収集監視、審査・修正に関連する業務フロー及び画面構成を見直し。 ・（青果物）全ての市場における卸売会社毎の受信状況を１画面で確認。	生鮮システム	情報提供者	○	○	○	○		
22	○	○	BP2-1-4	2		1		4	取引データ保存	<As-Is> 取引データファイルを生鮮システムからダウンロード、報告ファイルをマクロへと展開し、ファイルサーバへと保存する。 <To-Be> ・生鮮システムのデータベースへ調査票データが自動保存されることにより、当該手作業は不要となる。	生鮮システム	管理者	○	○				
23	×	×	BP2-2-1	2		2	市場取引情報収集（画面入力）	1	取引データ入手	FAX・メール・電話で取引データ・情報を入手する。	情報提供者	**調査業務受託業者**			○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
24	○	○	BP2-2-2	2		2		2	画面入力	画面からデータを手入力して送信する方法でデータ提供。審査結果に基づくデータ訂正も同一画面を使用。 <To-Be> ・入力中箇所が容易に把握できるようにする。また一時保存機能の追加を行う。 ・登録済データのコピーによる入力作業効率化（と畜、食鳥、鶏卵）	情報提供者、調査業務受託業者	生鮮システム			○	○	○	○
25	○	○	BP2-3-1	2		3	データ到着監視・内容確認	1	受信状況確認	データ収集～公表までの状況を監視する。 情報提供者から収集する取引情報の受信状況の確認を行う。 <To-Be> ・（と畜）一覧で全客体の報告データの受信状況を確認できるようにする ・複数レコードの破棄の一括選択/解除	生鮮システム	管理者、調査業務受託業者	○	○	○	○	○	○
26	×	×	BP2-3-2	2		3		2	未受信データの催促連絡	情報提供者からの取引情報が、集計編集処理時間までに提供されているかどうかを確認し、未受信データについてデータ送信・登録の催促連絡（電話等）を行う。	管理者、調査業務受託業者	情報提供者	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
27	○	○	BP2-4-1	2		4	原データ採取	1	原データ採取	情報提供者から受信した提供データをダウンロードする。 <To-Be> 調査業務受託業者が原データの出力を可能とする。 ※参考： 現行システムにおいて、原データの主な用途は以下の通り（青果物市況情報調査、青果物卸売市場調査（日別））。 ①編集結果に疑義が生じた場合に、農水職員側で原データを確認できるよう、原データ採取機能から出力したデータを保存している。一部の客体においては原データによる疑義照会（農水省職員対応）を希望しており、その対応にも用いている。（頻度：毎日） ②農産局への組替集計データを作成するために、①で保存した原データを用いている。（頻度：毎日） ③調査対象から報告されたデータの編集作業（自動）を行い、エラーが生じた際にデータに異常がないかを確認するために原データ採取を行う。（頻度：年に数回程度）	生鮮システム	管理者、調査業務受託業者	○	○	○	○		
28	○	○	BP3-1-1	3	集計・編集・公表業務（日別処理）	1	集計・編集	1	集計・編集（自動実行）	・情報提供者から収集した市場取引情報（提供ファイル）を集計・編集し、蓄積データ、公表データ（公表前）を作成する。 ・予め定義したバッチ処理実行時刻に集計を自動で実行する。各情報で集計編集時間は異なる。 <To-Be> ・桁あふれ時の編集処理の見直し ・縦持ちデータとしての保存・出力 ・青果物の論理品目の集計ロジック見直し ・と畜場統計調査の集計区分の削除	生鮮システム	生鮮システム	○	○	○	○		
29	○	○	BP3-1-2	3		1		2	集計・編集（手動実行）	任意のタイミングで集計実行を手動で指示する。	調査業務受託業者	生鮮システム	○	○	○	○		
30	○	○	BP3-2-1	3		2	審査	1	自動審査	自動審査基準に従って、システムにて集計・編集結果の自動審査を行う。 <To-Be> ・（青果物）審査ロジックの追加	生鮮システム	生鮮システム	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
31	○	○	BP3-2-2	3		2		2	集計編集結果、自動審査結果確認	集計・編集（取引情報集計、帳票作成等）状況・内容を確認し、取引情報が公表可能か等の確認を行う。 また、集計編集処理の中で実行された自動審査結果（自動審査エラー）の確認を行う。 <To-Be> ・（青果物）審査画面を新たに追加。集計結果の審査作業と修正データ入力作業が一画面で行えるようにする ・（青果物）青果物卸売市場調査（日別）の都市別、主要卸売市場計を公表前に確認できるようにする。 ・（畜産）該当データの「エラー内容」と「エラーデータ」を表示するようにしたい。 ・（畜産）データチェック機能の表示形式の見直し	生鮮システム	調査業務受託業者	○	○	○	○	○	○
32	×	○	BP3-3-1	3		3	審査結果問合せ・修正	1	審査結果問合せ用作表	自動審査結果にて異常値等と思われるデータが検出された場合に、当該データをデータ提供者へ問い合わせるための作表を行う。 <As-Is> ピックアップした品目は、審査表に手書きメモしている。照会対象とした品目については、「照会一覧表」に取りまとめる。 <To-Be> ・審査結果リストをシステムから出力（疑義照会リスト作成の代替）	生鮮システム	調査業務受託業者	○	○	○	○	○	○
33	×	×	BP3-3-2	3		3		2	審査結果問合せ	自動審査結果にて抽出された異常値等と思われるデータをデータ提供者へ問い合わせを行う。	調査業務受託業者	情報提供者	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
34	○	○	BP3-3-3	3		3		3	審査エラー箇所修正	修正が必要な場合は、情報提供者に連絡し、ケース①：情報提供者から修正ファイルを再送、または、ケース②：調査業務受託業者が取引情報を訂正。 ケース①は業務「青果・畜産情報収集業務」と同一、ケース②は業務「市場取引情報収集（画面入力）」と同一。 （自動審査結果がエラーのままでも公表は可能。） <As-Is> 卸売会社から照会に対する回答を受け、修正を要する場合は順次、「修正整理表」を作成する。修正した市場の修正整理表を日次で農水省担当者へメールに添付して送信する。 <To-Be> ・審査画面を新たに追加。集計結果の審査作業と修正データ入力作業が一画面で行えるようにする ・エラーとなった理由の表示、修正不要と判断箇所を手動選択等の仕組み ・「修正実施中箇所の表示」、「修正実施有無の表示」 ・データ修正後の結果表上の反映状況の確認機能 ・データ収集機能の役割見直し ・審査結果画面から訂正画面への遷移制御の改善 ・調査票情報データの保存・集計の仕組み変更	情報提供者、調査業務受託業者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
35	○	○	BP3-4-1	3		4	データ還元・修正	1	還元用作表	公表前の集計結果をデータ提供者へ問い合わせるための作表。 <To-Be> ・公表前結果表ファイルの様式見直し（PDF→HTML、CSV）	生鮮システム	生鮮システム	○					
36	○	○	BP3-4-2	3		4		2	還元確認	集計編集処理が完了した時点で、確認のため公表データ（公表前）を生鮮システムから情報提供者へメールにて配信する。	生鮮システム	情報提供者	○					
37	×	×	BP3-4-3	3		4		3	青果物市況の連絡	情報提供者が還元した公表データ（公表前）を確認し、調査業務受託業者へ連絡する。	情報提供者	調査業務受託業者	○					
38	○	○	BP3-4-4	3		4		4	データ修正	情報提供者から連絡のあった内容を調査業務受託業者が修正する（入力画面と兼用）。	調査業務受託業者	生鮮システム	○					

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
39	○	○	BP3-5-1	3		5	承認	1	承認	審査結果を踏まえデータの公表を確認・承認する。 ・編集済み取引情報が公表可能であることを確認する。 ・確認した編集済み取引情報を公表可能なステータスにする。	調査業務受託業者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
40	○	○	BP3-6-1	3		6	作表等	1	作表	作表の定義に従い、システムにて自動で作表する。 <To-Be> ・（青果物日別、旬別）論理品目の集計ロジックの見直し ・（青果物市況）帳票（ＣＳＶファイル）のデータ表示変更見直し ・（食肉豚）古い文言の修正 ・と畜場統計調査の集計区分の削除	生鮮システム	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
41	×	○	BP3-6-2	3		6		2	組替集計（農産局向け）	＜As-Is＞ 青果物卸売市場調査（日別調査）の組替集計は、「①生鮮システムの原データ採取機能によりダウンロードした情報提供者から送信されたデータ」並びに「②検索機能の市場別データから採取したデータ」を用いて手作業にて実施。 <To-Be> 上記の組換集計を生鮮システムで自動化する。 組替集計（農産局向け）提供ファイルを自動作成する。 原データや換算調査票データから集計項目を指定し、取引数量と価格のみや産地指定等の条件で集計・出力を行う。	AsIs：管理者、ToBe：生鮮システム	生鮮システム		○（AsIs：手作業→ToBe：自動）				
42	○	○	BP3-6-3	3		6		3	作図	日別、旬別ともにデータ活用基盤（PowerBI）を利用して自動作成する。	管理者	生鮮システム		○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
43	○	○	BP3-7-1	3		7	公表実行	1	生鮮システムへの公表処理	確認処理を実行した編集済み取引情報を公表。 情報ごとに予め設定した時刻に公表を実行。 公表時刻後は即時公表。 <To-Be> ・翌日以降に公表情報の修正があった際に即時に再度公表作業が出来るようにする ・公表処理とデータ蓄積のタイミングの見直し ・公表チェックの一括選択/解除ボタン	調査業務受託業者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
44	○	○	BP3-7-2	3		7		2	生鮮システムへの掲載	生鮮システムへ公表データを掲載する。 <To-Be> ・図/グラフはBIツールの出力を公表サイトに埋め込み　※図/グラフはデータ活用基盤機能で提供（PowerBI）されるためシステムの対象外となる。 ・フォーマットとしてPDFを廃止し、HTMLと	生鮮システム	生鮮システム	○（表（AsIs：PDF、CSV、HTML）、ToBe :CSV、HTML）	○（表（AsIs：PDF、CSV、HTML）、ToBe :CSV、HTML）	○（表（AsIs：PDF、CSV、HTML）、ToBe :CSV、HTML）	○（表（AsIs：PDF、CSV、HTML）、ToBe :CSV、HTML）	○（表（AsIs：PDF、CSV、HTML）、ToBe :CSV、HTML）	○（表（AsIs：PDF、CSV、HTML）、ToBe :CSV、HTML）
45	×	×	BP3-7-3	3		7		3	農水省HPへの掲載	農水省HPへ公表データや作成したグラフを掲載する。（農水省HPのCMSにコンテンツを登録後、予定時刻に公表される。）	管理者	農水省HP						
46	○	○	BP3-7-4	3		7		4	組替集計メール送信	農水省HP公表のタイミングで、組替集計（農産局向け）提供データファイルを事前に登録された宛先（メールアドレス）に対して自動でメール送付する。	生鮮システム	施策利用者		○				
47	○	○	BP3-7-5	3		7		5	Web掲載・情報提供処理の確認	Web掲載・情報提供処理が正しく実行されたかを確認する。 調査業務委託者は、公表処理と公表されているかの確認を行う。	生鮮システム	調査業務受託業者	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
48	○	○	BP3-8-1	3		8	公表後データ更新	1		公表後に情報提供者からデータ修正依頼があった場合、更新する。 公表後にデータ更新する場合は、「青果・畜産情報収集業務」の入力機能を用いて更新後に公表実行する。 <To-Be> ・翌日以降に公表情報の更新があった際に再度公表作業が出来るようにする。 ・複数日の修正・公表を効率的に実施できるようにする。	調査業務受託業者	生鮮システム	○	○	○	○	○	○
49	×	○	BP3-9-1	3		9	作業報告作成	1	~~修正~~更新履歴出力	<To-Be> To-Be：更新整理表（更新に関する内容（更新前の値、更新後の値等）の一覧）を出力する。	生鮮システム	調査業務受託業者 管理者	○	○	○	○	○	○
50	×	○	BP3-9-2	3		9		2	作業報告書等作成	調査受託事業者にて、生鮮システムの収集編集管理に係るログ等を確認の上、日次の作業報告やデータ更新履歴を取りまとめる。 <To-Be> 作業報告書や確認管理簿等作成に必要な情報をシステムから出力できるようにする。	生鮮システム	調査業務受託業者	○	○	○	○	○	○
51	○	○	BP4-1-1	4	集計・編集・公表業務（旬別処理）	1	集計・編集	1	集計・編集（自動実行）	日次の集計結果データ等を集計・編集し、旬別の集計結果データを作成する。（日別データ修正時に過去の旬別結果も自動で修正する。） 予め定義したバッチ処理実行時刻に集計を自動で実行する。 <To-Be> ・（青果物）旬別結果のDB化・取りまとめ機能追加 ・（畜産物）旬別結果のDB化・取りまとめ機能追加	生鮮システム	生鮮システム		○	○	○	○	○
52	○	○	BP4-1-2	4		1		2	集計・編集（手動実行）	任意のタイミングで集計実行を手動で指示する。 （処理内容は自動実行と同様）	管理者	生鮮システム		○	○	○	○	○
53	○	○	BP4-1-3	4		1		3	集計編集結果確認	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照する。	管理者	生鮮システム		○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	12_青果物卸売市場調査（日別）	21_と畜場統計調査	22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	31_食鳥市況情報調査（市況情報）	32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
54	○	○	BP4-2-1	4		2	作表等	1	作表	旬別結果について、作表の定義に従い、システムにて自動で作表する。 <To-Be> ・（青果物日別、旬別）論理品目の集計ロジックの見直し ・（青果物旬別）「平年同旬値」（過去５年の平均値）の自動作成を追加 ・（青果物旬別）帳票作成開始可能時刻の制限解消 ・（畜産物）旬別結果の統計表作成・公表	管理者	生鮮システム		○	○	○	○	○
55	○	×	BP4-2-2	4		2		2	作図	AsIs：旬別は生鮮システムでグラフ作成している。 <To-Be> 図/グラフはデータ活用基盤機能で提供（PowerBI）させる	管理者	生鮮システム		○	○	○	○	○
56	×	×	BP4-3-1	4		3	室内説明、承認	1	価格動向グラフ作成	価格動向グラフ（室内説明用）を作成する。	管理者	管理者		○	○	○	○	○
57	×	×	BP4-3-2	4		3		2	旬別概要要因整理	旬別概要（室内説明用）の要因を分析、整理する。	管理者	管理者		○	○	○	○	○
58	×	×	BP4-3-3	4		3		3	旬別概要の作成、確認	旬別概要（室内説明用）を作成、確認する。	管理者	管理者		○	○	○	○	○
59	×	×	BP4-3-4	4		3		4	旬別概要の室内説明	旬別概要を室内説明して承認を得る。	管理者	管理者		○	○	○	○	○
60	○	○	BP4-4-1	4		4	公表実行	1	生鮮システムへの公表処理	確認処理を実行した編集済み取引情報を公表。情報ごとに予め設定した時刻に公表を実行する。 <To-Be> ・旬別結果（統計表）を生鮮システムで公表できる仕組みを構築 ・翌日以降に公表情報の修正があった際には即時に再度公表ができるようにする ・公表チェックの一括選択/解除ボタン	調査業務受託業者	生鮮システム		○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
61	○	○	BP4-4-2	4		4		2	生鮮システムへの掲載	生鮮システムへ公表データを掲載する。 <To-Be> ・図/グラフはBIツールの出力を公表サイトに埋め込み） ・青果物旬別統計表を生鮮システム公表サイトへ掲載 ・畜産物旬別結果の統計表作成・公表、DB化 ・フォーマットとしてPDFを廃止し、HTMLとCSVへと統一する	生鮮システム	生鮮システム		○（AsIs：図、ToBe：図、表（HTML、CSV））	○（AsIs：図、ToBe：図、表（HTML、CSV））	○（AsIs：図、ToBe：図、表（HTML、CSV））	○（AsIs：図、ToBe：図、表（HTML、CSV））	○（AsIs：図、ToBe：図、表（HTML、CSV））
62	○	×	BP4-4-3	4		4		3	農水省HPへの掲載	<As-IS> 農水省HPへ公表データや作成したグラフを掲載する。（農水省HPのCMSにコンテンツを登録後、予定時刻に公表される。） <To-Be> ・旬別結果（統計表）を生鮮システムで公表できる仕組みを構築	管理者	農水省HP		○（AsIs：表（PDF、CSV）、ToBe：なし）				
63	○	○	BP4-4-4	4		4		4	Web掲載・情報提供処理の確認	Web掲載・情報提供処理が正しく実行されたかを確認する。 調査業務委託者は、公表処理と公表されているかの確認を行う。	生鮮システム	調査業務受託業者 管理者		○	○	○	○	○
64	○	○	BP5-1-1	5	データ提供・活用	1	施策利用	1	公表データ閲覧	公表データを検索し、公表データ（AsIs：PDF/CSV/HTML、ToBe：CSV/HTML）を閲覧する。利用者によって、閲覧可能な帳票が異なる。 <To-Be> ・不要な帳票の非表示 ・編集と汎用検索の整理・統合 ・公表可能データと非公表データの明瞭な区分 ・出力データのファイル名に取扱注意付加 ・普及利用事業者及びALIC向け配信データ及び組替集計データのダウンロード機能追加 ・データ検索時に対象データの期間をわかりやすくする	生鮮システム	施策利用者、調査業務受託者、管理者	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
65	×	○	BP5-1-2	5		1		2	データ検索・出力	提供データ、蓄積データ、公表データより任意のデータを検索・出力（CSV）可能とする。 <To-Be> ・縦持ちデータとしての保存・出力 ・検索上限の増加 ・データ検索時に対象データの期間をわかりやすくする ・（青果物）旬別結果のDB化 ・（青果物）旬別結果作成・公表（青果物）の帳票作成作業の効率化 ・（青果物）利用データ範囲の対象指定・集計機能 ・（畜産物）畜産物旬別結果の統計表作成・公表、DB化 ・（と畜）調査業務受託業者検索範囲の拡充	生鮮システム	管理者、調査業務受託者、施策利用者	○	○	○	○	○	○
66	×	○	BP5-1-3	5		1		3	組替集計出力	<As-Is> 青果物卸売市場調査（日別調査）の組替集計は、「①生鮮システムの原データ採取機能によりダウンロードした情報提供者から送信されたデータ」並びに「②検索機能の市場別データから採取したデータ」を用いて手作業にて実施。 <To-Be> 組替提供ファイルを手動で作成する。 画面から売立年月日（範囲指定）、卸売会社、市場、都市を条件に設定する。また、組替集計（農産局向け）条件設定にて設定するCSVファイルを当機能用にアップロードする。これらの条件より、原データや換算調査票データから組替集計を行い、指定されたフォルダにCSVを出力する。	AsIs：管理者、ToBe：生鮮システム	管理者		○（AsIs：手作業→ToBe：自動）				
67	○	×	BP5-1-4	5		1		4	汎用検索・閲覧	<As-Is> 公表データを検索し、登録済みの帳票レイアウト形式でＰＤＦを閲覧する。（「都市別」及び「主要卸売市場計」のみ） <To-Be> ・編集と汎用検索の整理・統合	生鮮システム	施策利用者		○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
68	○	○	BP5-2-1	5		2	施策利用（データ配信）	1		青果物卸売市場調査（日別）（価格安定対策品目別）及び修正整理表（ALIC向け）をFTP連携用環境に格納する。 <To-Be> ・ALICへのデータ提供時間を11:15→15:00へ変更する。 ・ALIC向け更新整理表の作表を行う。	生鮮システム	施策利用者		○				
69	○	○	BP5-3-1	5		3	一般利用（公表サイトの閲覧）	1		公表サイトより、公表データ（AsIs：PDF/CSV/HTML、ToBe：CSV/HTML/API）を閲覧する。 <To-Be> ・公表サイトのサイト構成の見直し ・調査結果の公開ページのUI改善 ・公表サイトのスマートフォン対応 ・データの任意抽出機能の追加 ・青果物市況情報の掲載範囲（期間）の拡充 ・旬別の統計表データの公表結果の掲載場所追加 ・PDFファイルの廃止 ・データ検索時に対象データの期間をわかりやすくする	生鮮システム	一般利用者	○	○	○	○	○	○
70	×	○	BP5-4-1	5		4	一般利用（データ提供API）	1		<To-Be> 公表結果について、API機能による提供を行うAPIを使用するには申請による利用者登録が必要となる	生鮮システム	施策利用者 普及利用事業者 一般利用者	○	○	○	○	○	○
71	○	○	BP5-5-1	5		5	普及利用（データ提供~~受信~~）	1		・青果物、畜産物の公表データ（日別）のCSVファイルをFTP連携用環境に格納する。 ・青果物、畜産物の公表データ（日別・旬別）をAPIで受信可能とする。 <As-IS> CSVに加えてPDFファイルも配信している。 <To-Be> フォーマットとしてCSVのみを配信。	生鮮システム	普及利用事業者	○	○	○	○	○	○

■別添資料 1-1　対象業務一覧

RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
72	○	○	BP5-6-1	5		6	普及利用（マスタ配信）	1		マスタデータが変更された際に最新のマスタデータをダウンロードする。	生鮮システム	普及利用事業者	○	○	○	○	○	○
73	×	×	BP6-1-1	6	管理業務	1	情報サービス（マニュアル、Ｑ＆Ａ）	1	マニュアル、Q&A作成	マニュアルを作成、修正する。	管理者	運用保守事業者						
74	○	○	BP6-1-2	6		1		2	マニュアル、Q&A登録	マニュアルをシステムにアップロードする。	運用保守事業者	生鮮システム						
75	○	○	BP6-1-3	6		1		3	マニュアル、Q&A閲覧	マニュアルを閲覧する。	生鮮システム	全ユーザ						
76	○	×	BP6-2-1	6		2	利用状況把握（アンケート）	1	アンケート登録	アンケートを登録する。 <To-Be> アンケート設定機能は廃止	管理者	生鮮システム						
77	○	×	BP6-2-2	6		2		2	アンケート入力	管理者、施策利用者、情報提供者がアンケートへの回答を入力する。 <To-Be> アンケート設定機能は廃止	管理者、施策利用者、情報提供者	生鮮システム						
78	○	×	BP6-2-3	6		2		3	アンケート入力（一般用）	一般利用者がアンケートへの回答をＨＰより入力する。 <To-Be> アンケート設定機能は廃止	一般利用者	生鮮システム						
79	○	×	BP6-2-4	6		2		4	アンケート結果集計、閲覧	アンケートの結果を集計し、閲覧する。 <To-Be> アンケート設定機能は廃止	生鮮システム	管理者						
80	○	○	BP6-3-1	6		3	利用状況把握（アクセス統計）	1	アクセス統計情報集計	閲覧、検索、汎用検索のアクセス回数をアクセス日時別、時間帯別にまとめて日報、月報を出力する。 <To-Be> ・アクセス統計の範囲を見直し、多角的な観点で分析ができるようする。	生鮮システム	管理者						
81	○	×	BP6-3-2	6		3		2	メール集配信集計	アクセス状況ログ（情報提供者ごとのメール送信回数）を集計し、管理者で確認（集計結果をCSV形式でダウンロード）する。 <To-Be> ・メール・FAX集配信集計は廃止	生鮮システム	管理者						
82	○	○	BP6-4-1	6		4	利用者管理	1	権限グループ設定	権限グループの検索、登録、変更、削除を行う。	管理者	生鮮システム						

■別添資料 1-1　対象業務一覧

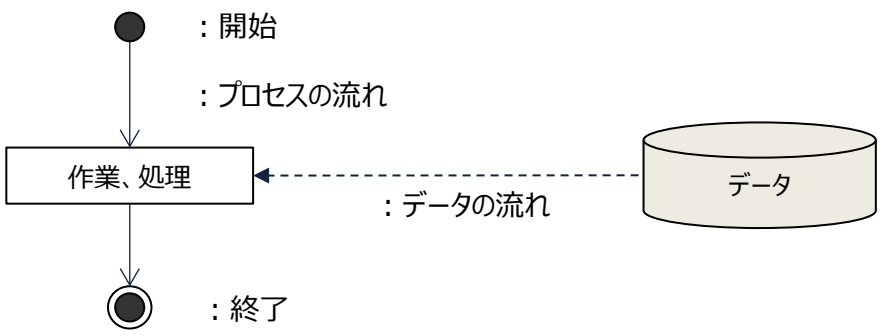
RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
83	○	○	BP6-4-2	6		4		2	ユーザグループ設定	ユーザグループの検索、登録、変更、削除を行う。	管理者	生鮮システム						
84	○	○	BP6-4-3	6		4		3	ユーザ設定	ユーザの検索、登録、変更、削除を行う。 <To-Be> ・運用サイト利用者を新規登録する場合、利用者は管理者より発行されたユーザIDと仮パスワードでログインし、パスワード及び利用者情報は利用者自身が登録する。 登録後、ワンタイムコード認証にて、アカウントを有効化する。	管理者	生鮮システム						
85	○	○	BP6-4-4	6		4		4	ユーザ管理照会	登録されているユーザの情報を照会する。	管理者	生鮮システム						
86	○	○	BP6-4-5	6		4		5	仮パスワード発行（管理者用）	パスワード登録や変更ができないユーザに対して、管理者が仮パスワードを発行する。	管理者	生鮮システム						
87	○	○	BP6-4-6	6		4		6	パスワード変更（ユーザ用）	ユーザが、当人のパスワードを変更する。 <To-Be> ・パスワード変更機能、パスワードリセット機能の改善	全ユーザ	生鮮システム						
88	×	○	BP6-4-7	6		4		7	ユーザ情報変更（ユーザ用）	<As-IS> ・ユーザ情報は管理者が登録、更新を実施する。 <To-Be> ・ユーザが、自身のアカウントに登録されている情報（ユーザ名、所属、メールアドレス、電話番号、ＦＡＸ番号）を変更する。	全ユーザ	生鮮システム						
89	×	○	BP6-4-8	6		4		8	API利用者登録	<To-Be> API利用者情報の登録・変更・削除を行う ・申請者がWebフォームにてAPI利用申請を行う ・管理者が申請内容を確認し、利用者登録を行いAPIキーを発行 　申請者へメールで登録完了通知を送信 ・利用者がAPI利用を開始	全ユーザ	生鮮システム						

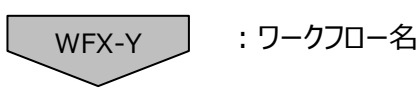
■別添資料 1-1　対象業務一覧

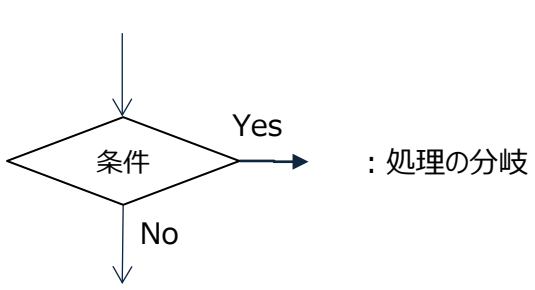
RowID	システム化 AsIs	システム化 ToBe	ビジネスプロセスID		階層1		階層2		階層3	業務概要	アクター OUT	アクター IN	対象調査 11_青果物市況情報調査（市況情報）	対象調査 12_青果物卸売市場調査（日別）	対象調査 21_と畜場統計調査	対象調査 22_食肉卸売市場調査（牛・豚）	対象調査 31_食鳥市況情報調査（市況情報）	対象調査 32_鶏卵市況情報調査（市況情報）
90	○	○	BP6-5-1	6		5	関連情報収集（お知らせ情報）	1	お知らせ情報登録	公表データ等に変更があった場合や、何らかの要因により公表遅延が発生する場合にユーザグループ毎にその旨を知らせる。 <To-Be> ・お知らせ情報と留意事項等の選別	管理者、調査業務受託業者	生鮮システム						
91	○	○	BP6-5-2	6		5		2	お知らせ表示(運用サイト)	ログイン後のトップ画面上にお知らせを掲載する。	生鮮システム	一般利用者以外、普及利用事業者以外のユー						
92	○	○	BP6-5-3	6		5		3	お知らせ表示（公表サイト）	ＨＰ上にお知らせを掲載する。	生鮮システム	一般利用者						
93	×	×	BP6-5-4	6		5		4	お知らせ連絡（メール）	アカウントの利用状況等について確認する連絡を行う。	管理者	普及利用事業者、施策利用者						
94	×	×	BP6-6-1	6		6	問合せ対応	1	問合せ入電受け	公表データ等に関する問合せの連絡を受ける。	一般利用者	管理者						
95	○	○	BP6-6-2	6		6		2	問合せ内容の確認	問い合わせ内容を確認する。 ※既存の照会機能等を使用し、問合せ内容を確認する。（本業務向けに新たな機能は作成しない）	生鮮システム	管理者						
96	×	×	BP6-6-3	6		6		3	問合せ回答	問合せ対する回答を行う。	管理者	一般利用者						

■別添資料1-2_業務フロー図

【凡例】



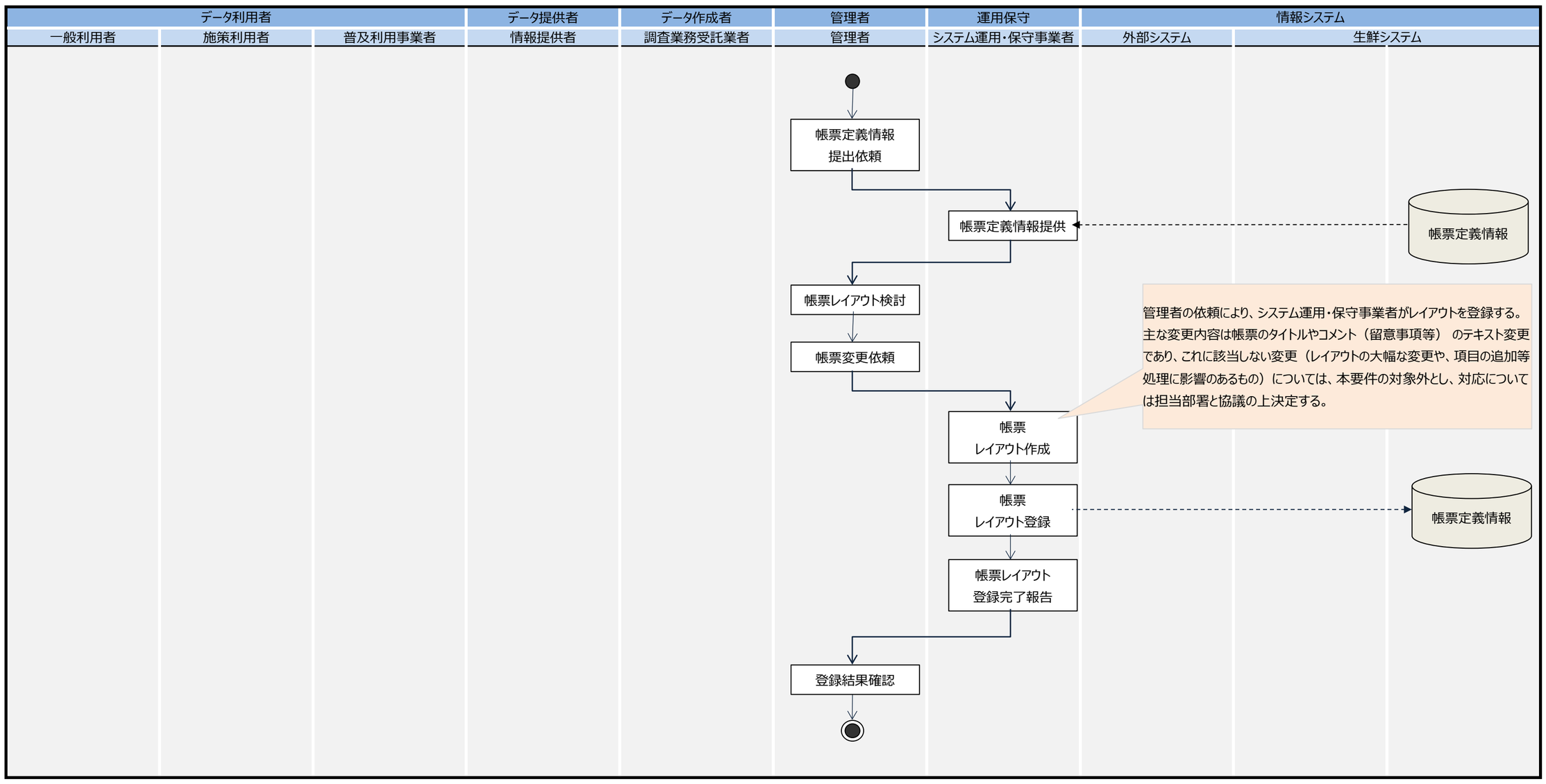




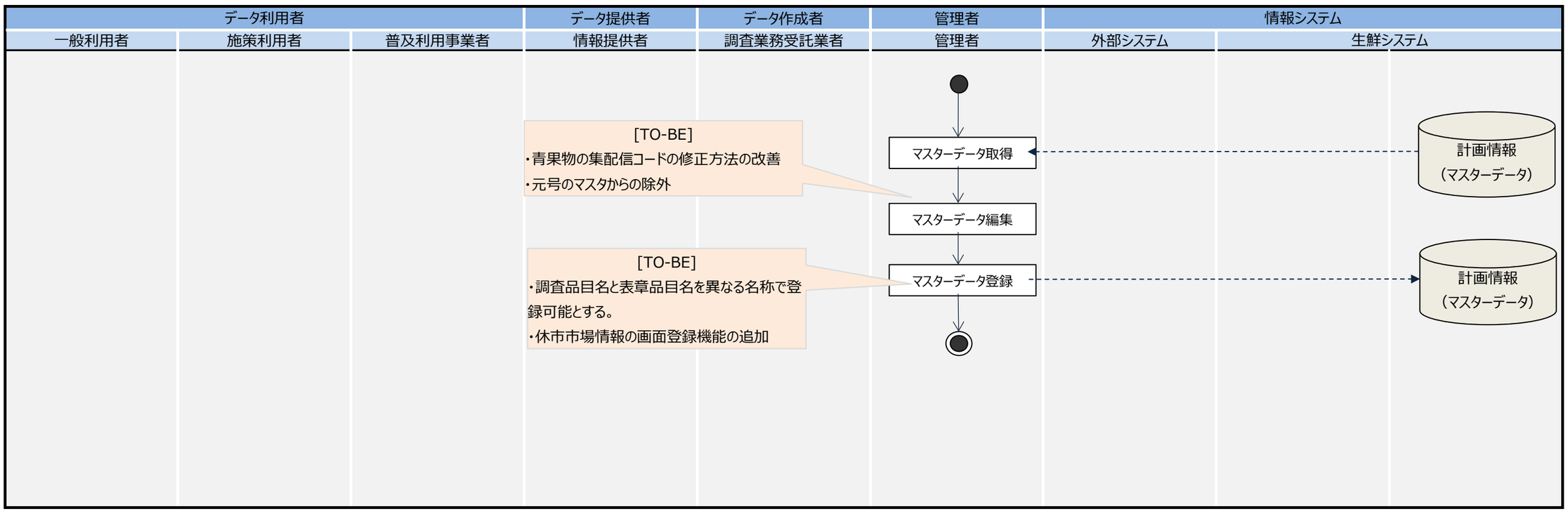
■別添資料1-2_業務フロー図

項番	LV1	LV2	サイクル
WF1-1	1_流通情報調査計画業務	1_帳票レイアウト管理	随時
WF1-2	1_流通情報調査計画業務	2_マスタデータ管理	随時
WF1-3	1_流通情報調査計画業務	3_編集計画作成・更新	月次
WF1-4	1_流通情報調査計画業務	4_審査基準定義	旬次
WF2-1	2_青果・畜産情報収集業務	1_市場取引情報収集　（オンライン（画面アップロード、FTP自動処	日次
WF2-2	2_青果・畜産情報収集業務	2_画面入力	日次
WF2-3	2_青果・畜産情報収集業務	3_データ到着監視・内容確認	日次
WF2-4	2_青果・畜産情報収集業務	4_原データ採取	随時
WF3-1	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	1_集計・編集	日次
WF3-2	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	2_審査	日次
WF3-3	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	3_審査結果問合せ・修正	日次
WF3-4	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	4_データ還元・修正	日次
WF3-5	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	5_承認	日次
WF3-6	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	6_作表等	日次
WF3-7	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	7_公表実行	日次
WF3-8	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	8_公表後データ更新	日次
WF3-9	3_集計・編集・公表業務（日別処理）	9_作業報告作成	日次
WF4-1	4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	1_集計・編集	旬次
WF4-2	4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	2_作表等	旬次
WF4-3	4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	3_室内説明、承認	旬次
WF4-4	4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	4_公表実行	旬次
WF5-1	5_データ提供・活用	1_施策利用	日次、随時
WF5-2	5_データ提供・活用	2_施策利用（データ提供）	日次、随時
WF5-3	5_データ提供・活用	3_一般利用（公表サイトの閲覧）	日次、随時
WF5-4	5_データ提供・活用	4_一般利用（データ提供API）	日次、随時
WF5-5	5_データ提供・活用	5_普及利用（データ提供）	日次
WF5-6	5_データ提供・活用	6_普及利用（マスタ配信）	日次
WF6-1	6_管理業務	1_情報サービス（マニュアル，Q＆A）	随時
WF6-2	6_管理業務	2_利用状況把握（アクセス統計）	月次
WF6-3	6_管理業務	3_利用者管理	随時
WF6-4	6_管理業務	4_関連情報収集（お知らせ情報）	随時
WF6-5	6_管理業務	5_問合せ対応	随時

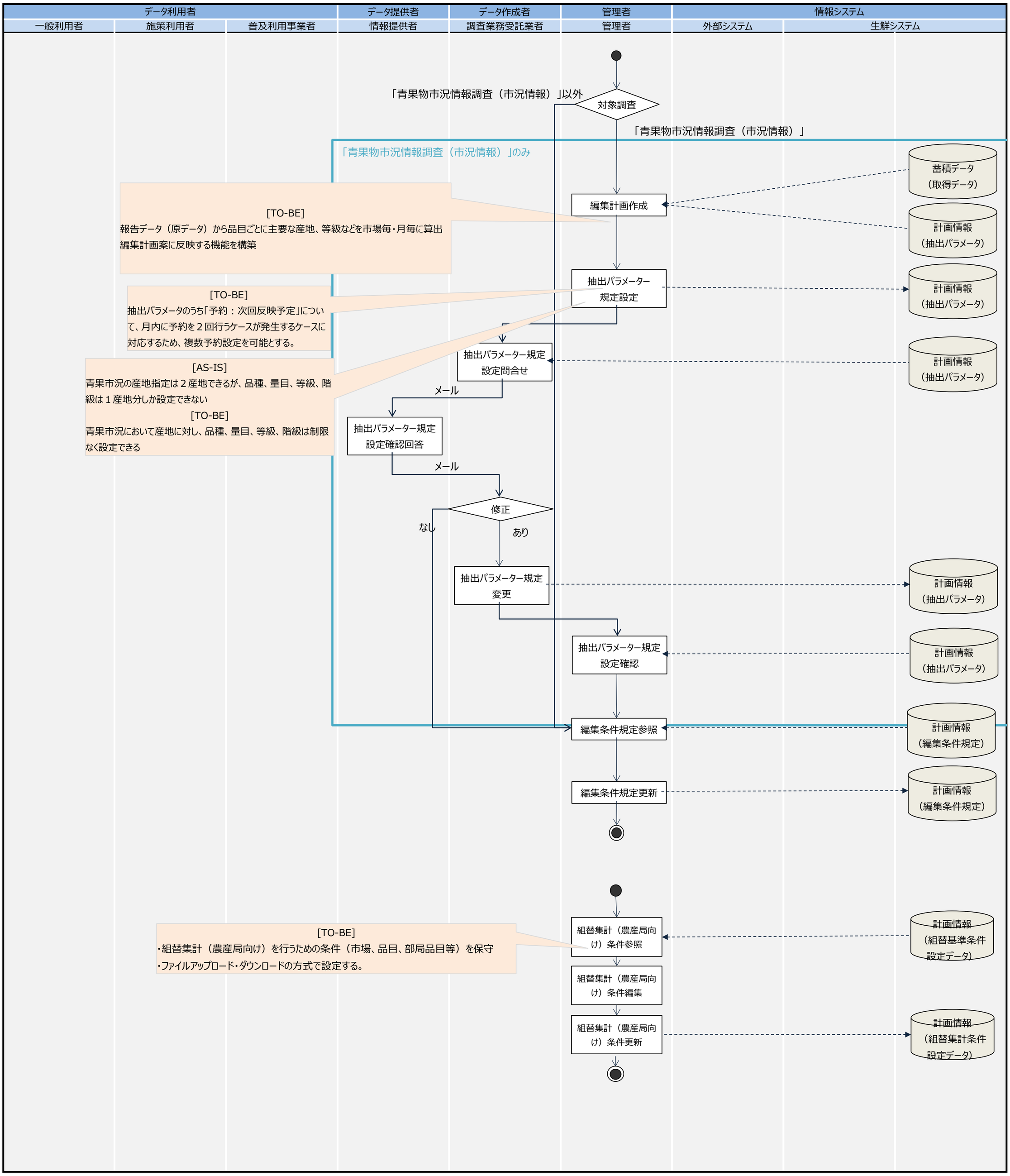
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF1-1	2025/10/20	2026/5/25	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
1_流通情報調査計画業務	1_帳票レイアウト管理	-	-	随時



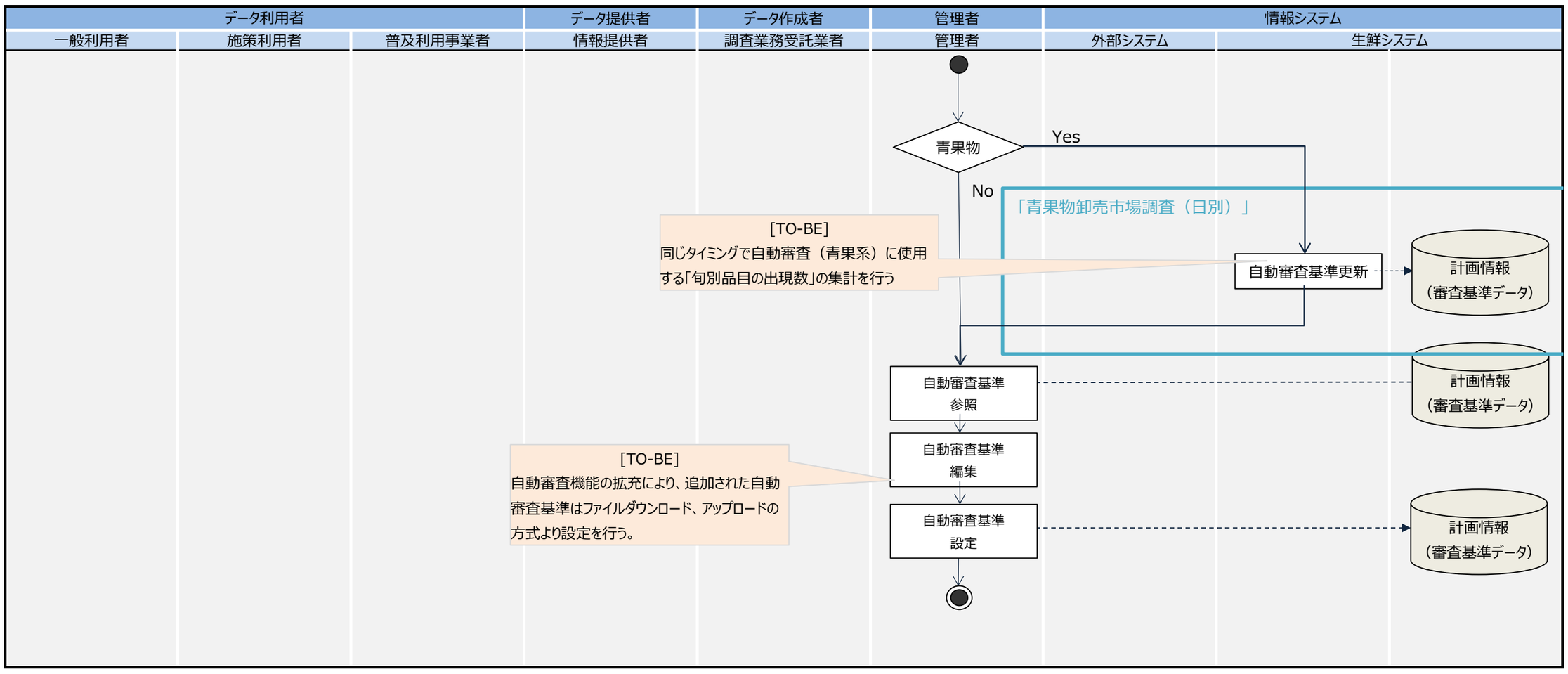
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF1-2	2025/10/20	2026/7/17	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
1_流通情報調査計画業務	2_マスタデータ管理	-	-	随時



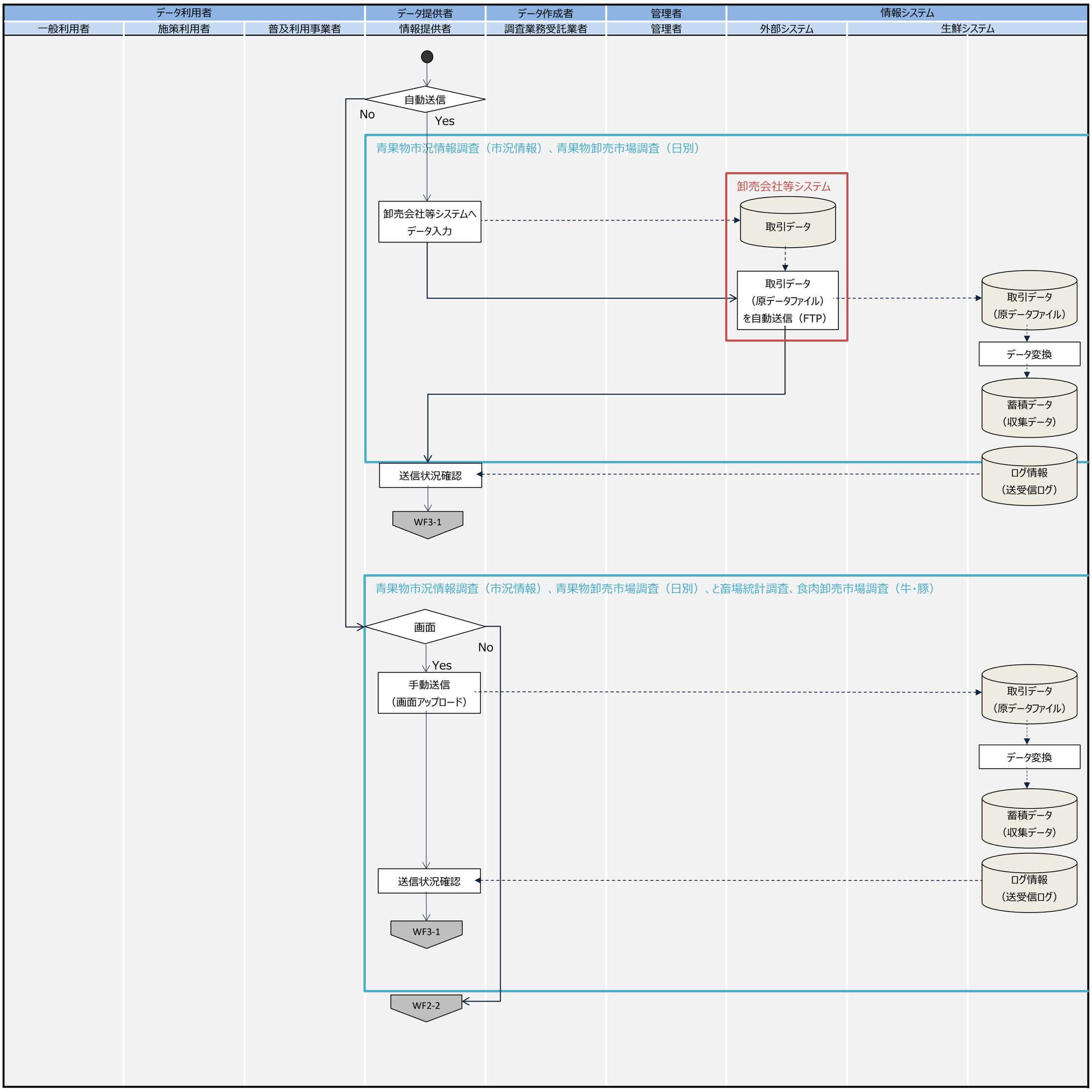
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF1-3	2025/10/20	2026/7/2	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
1_流通情報調査計画業務	3_編集計画作成・更新	-	-	月次



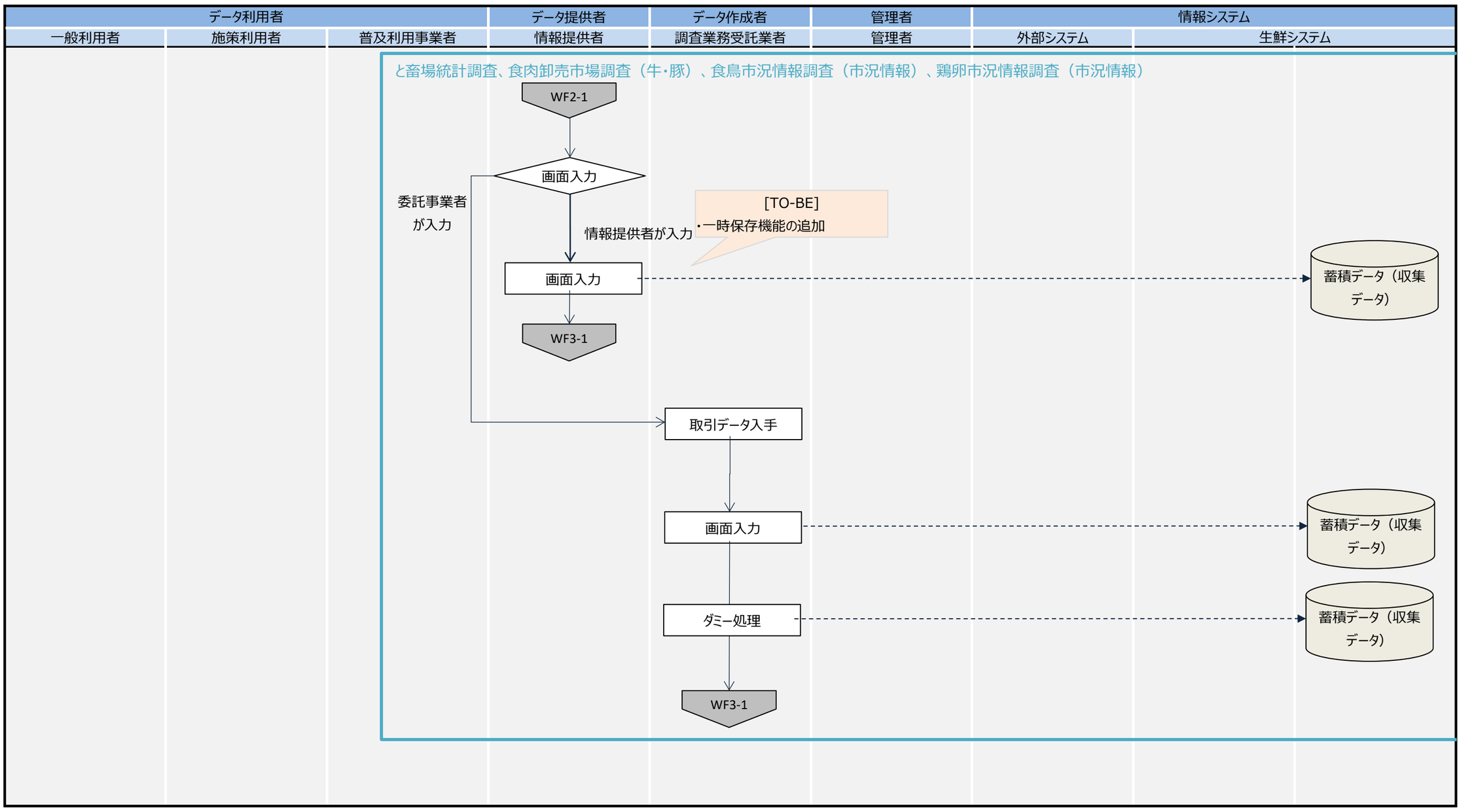
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF1-4	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
1_流通情報調査計画業務	4_審査基準定義	-	-	旬次



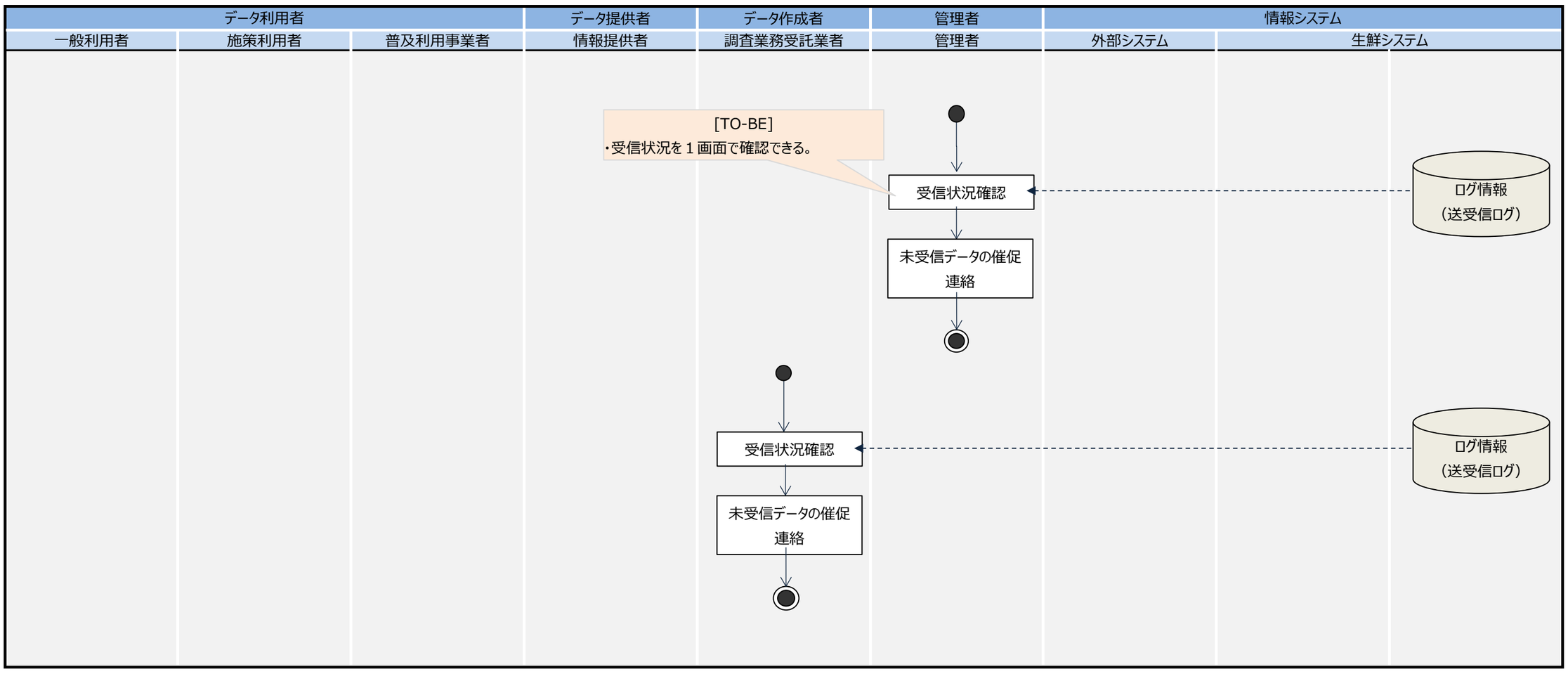
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF2-1	2025/10/20	2026/7/28	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
2_青果・畜産情報収集業務	1_市場取引情報収集（オンライン（画面アップロード、FTP自動処理）	-	-	日次



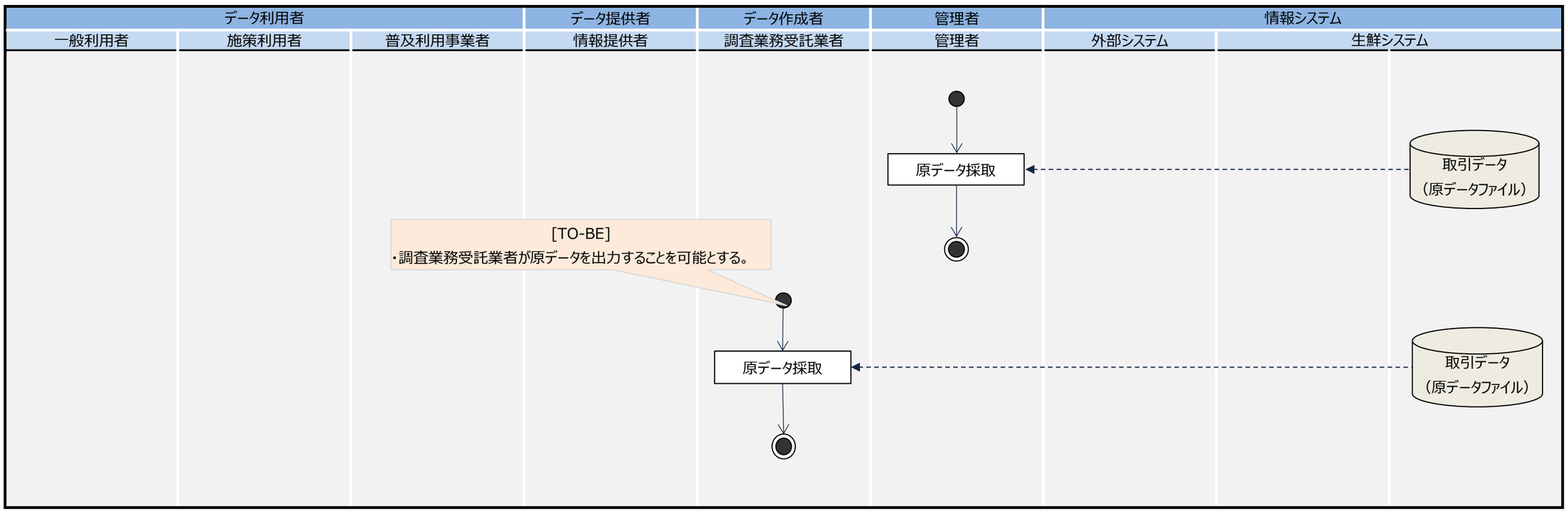
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF2-2	2025/10/20	2026/7/28	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
2_青果・畜産情報収集業務	2_画面入力	-	-	日次



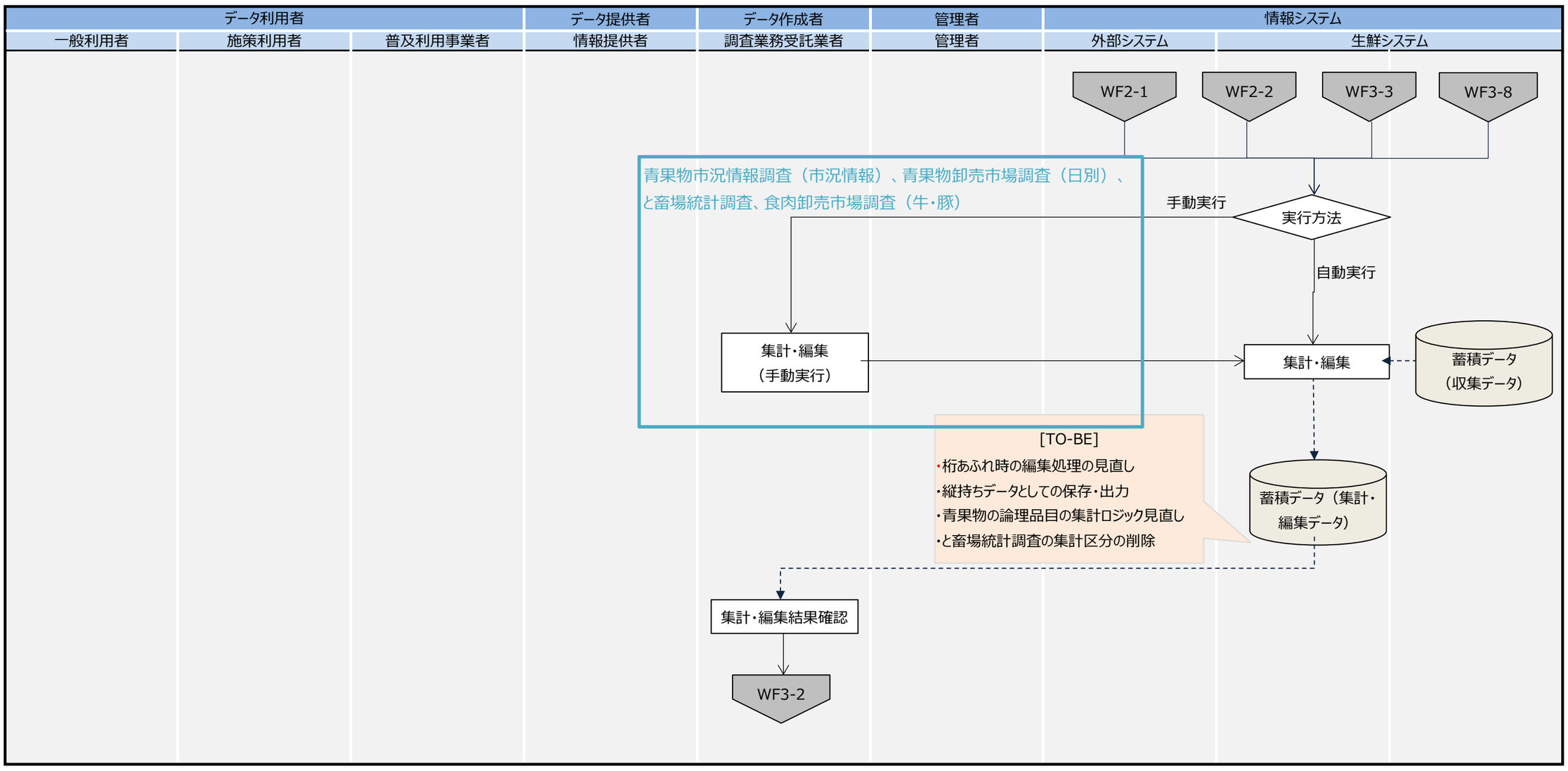
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF2-3	2025/10/20	2026/7/28	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
2_青果・畜産情報収集業務	3_データ到着監視・内容確認	-	-	日次



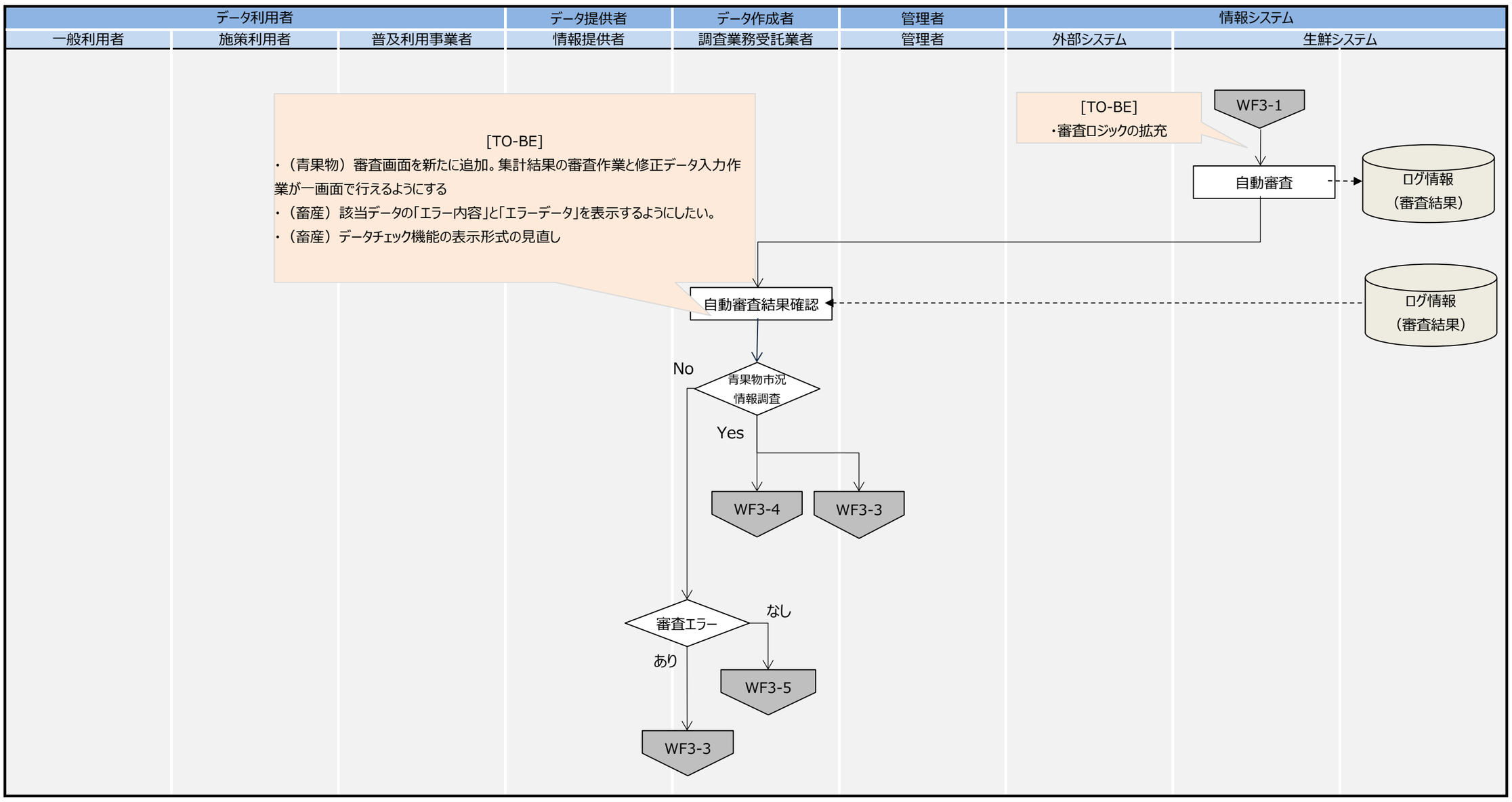
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF2-4	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
2_青果・畜産情報収集業務	4_原データ採取	-	-	随時



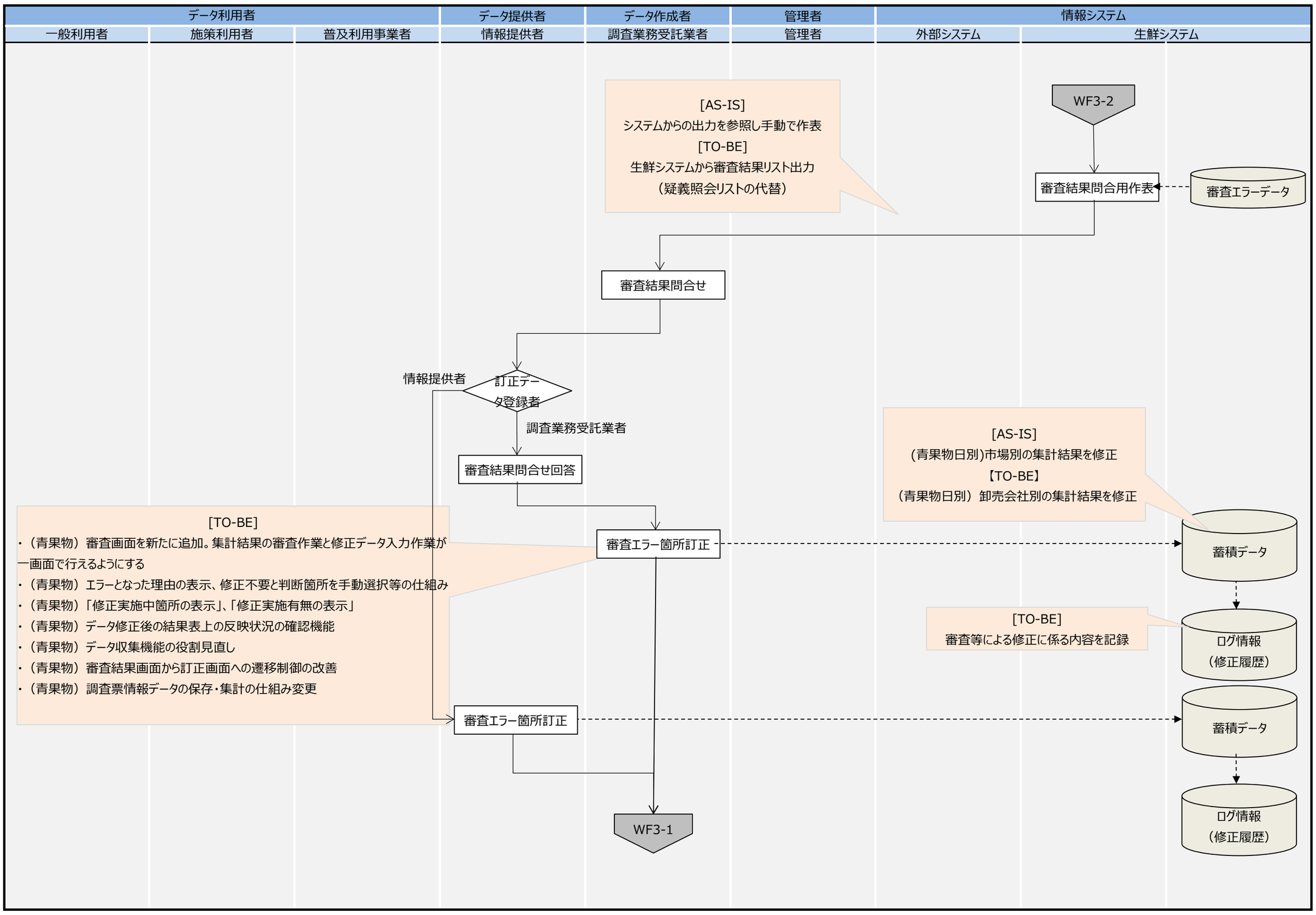
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-1	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	1_集計・編集	-	-	日次



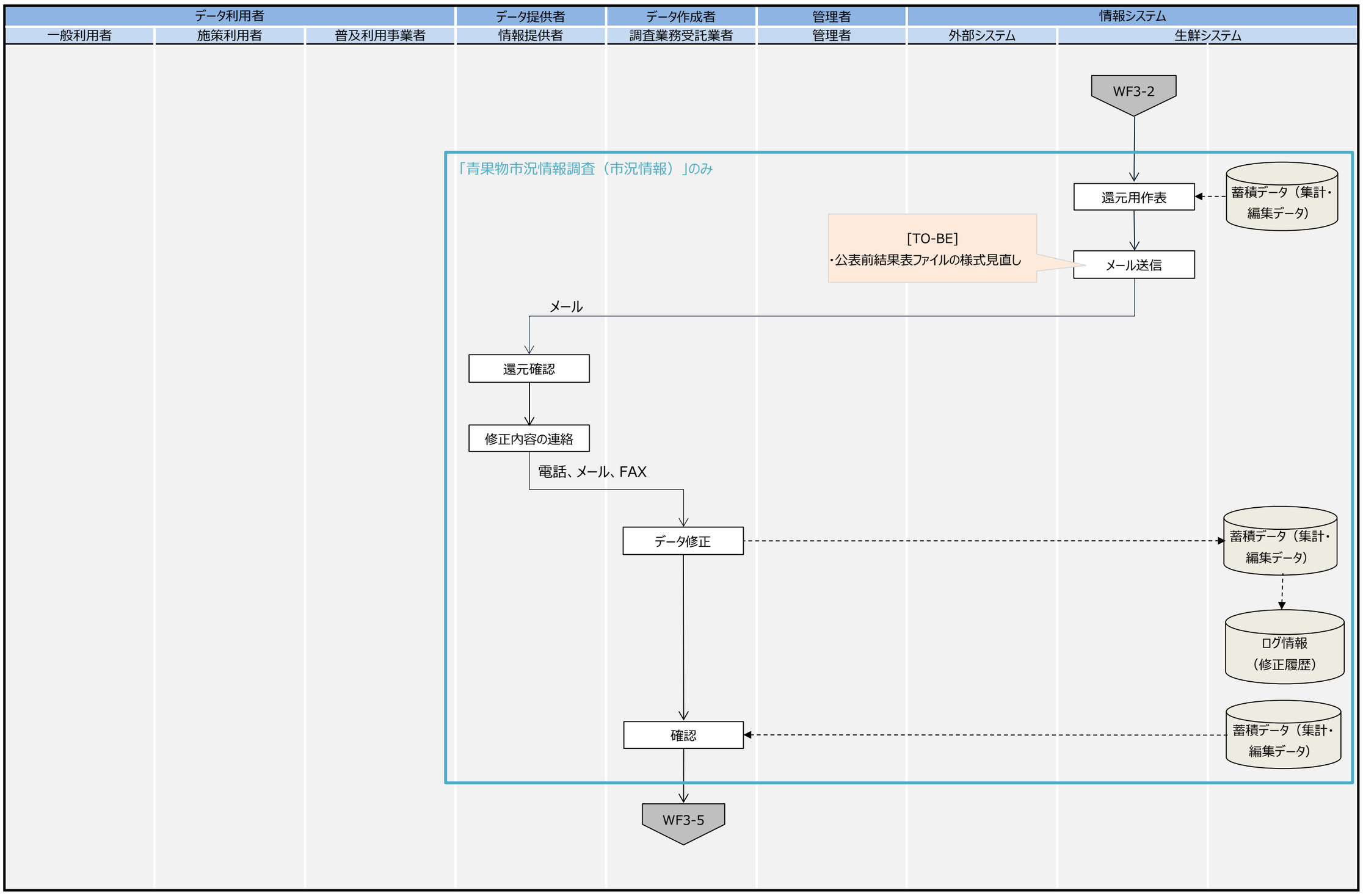
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-2	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	2_審査	-	-	日次



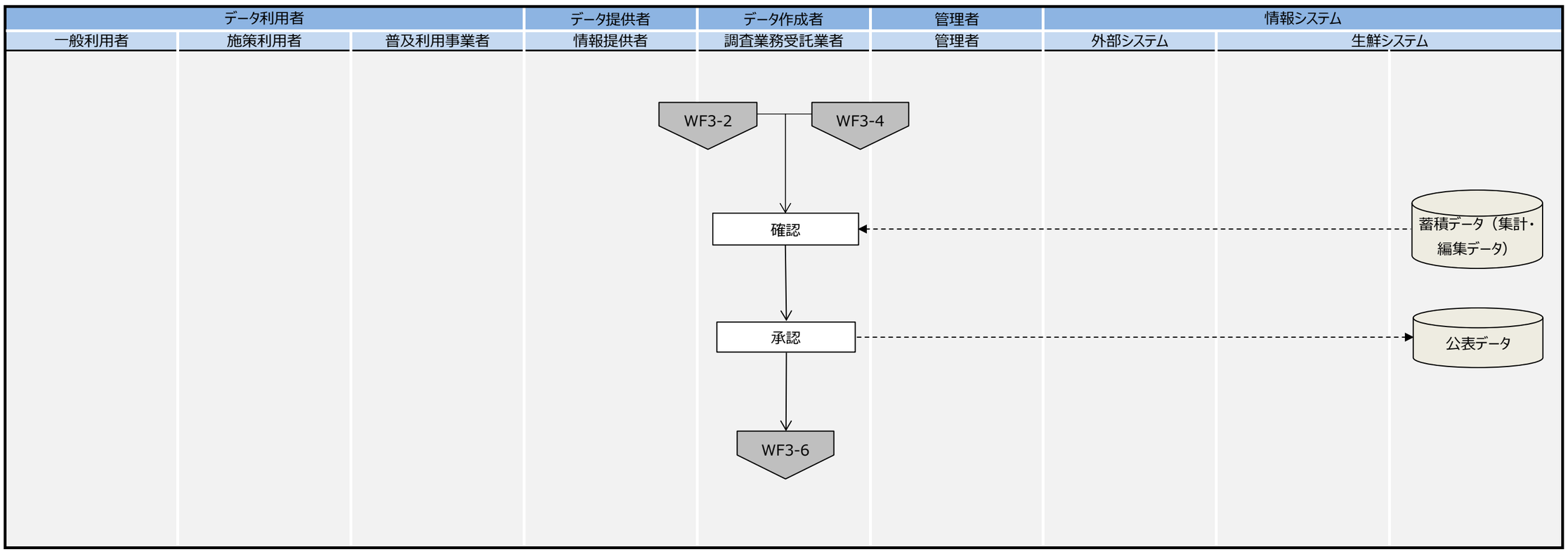
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-3	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	3_審査結果問合せ・修正	-	-	日次



システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-4	2025/10/20	2026/6/23	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	4_データ還元・修正	-	-	日次



システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-5	2025/10/20	2025/12/27	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	5_承認	-	-	日次

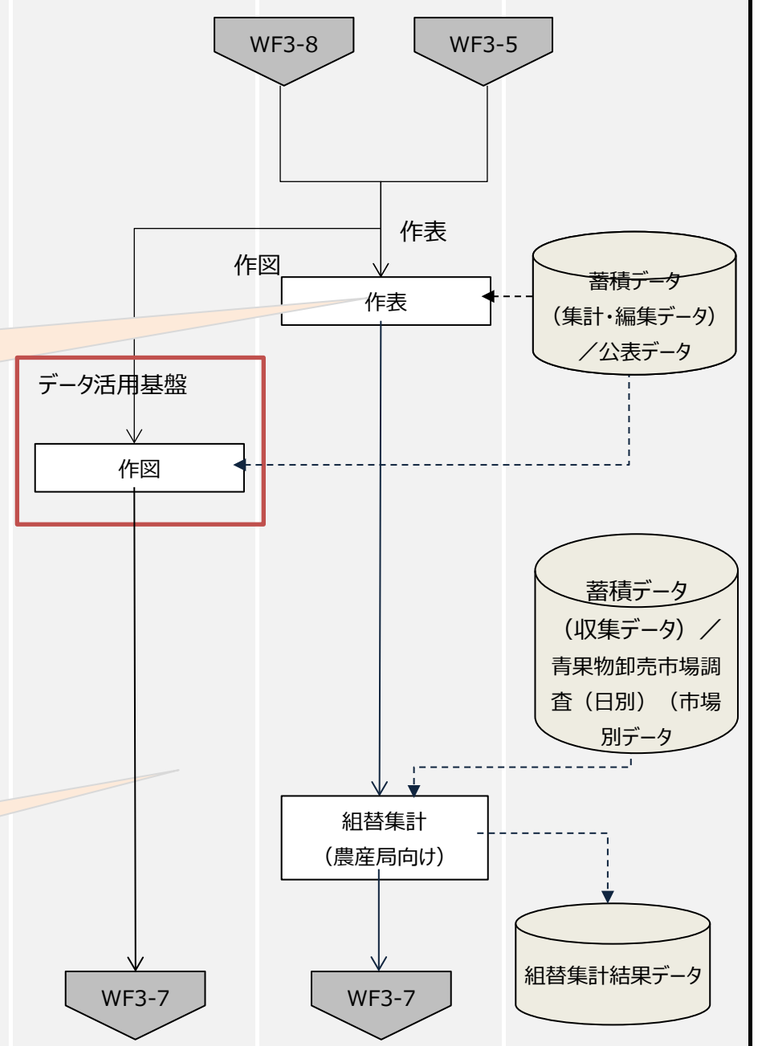


システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-6	2025/10/20	2026/7/24	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	6_作表等	-	-	日次

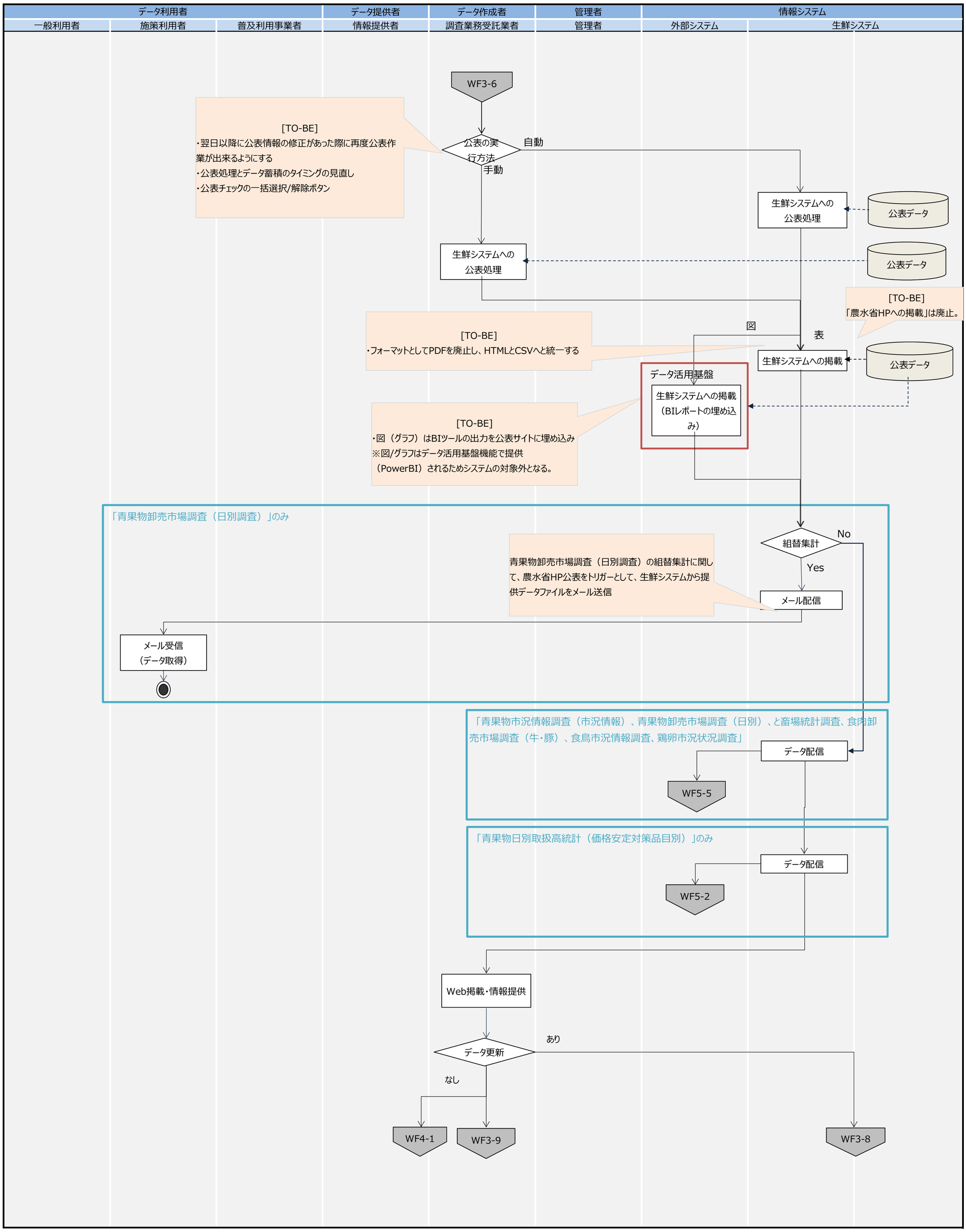
データ利用者			データ提供者	データ作成者	管理者	情報システム	
一般利用者	施策利用者	普及利用事業者	情報提供者	調査業務受託業者	管理者	外部システム	生鮮システム

[TO-BE]
・（青果物日別）論理品目の集計ロジックの見直し
・（青果物市況）帳票（ＣＳＶファイル）のデータ表示変更見直し
・（食肉豚）古い文言の修正

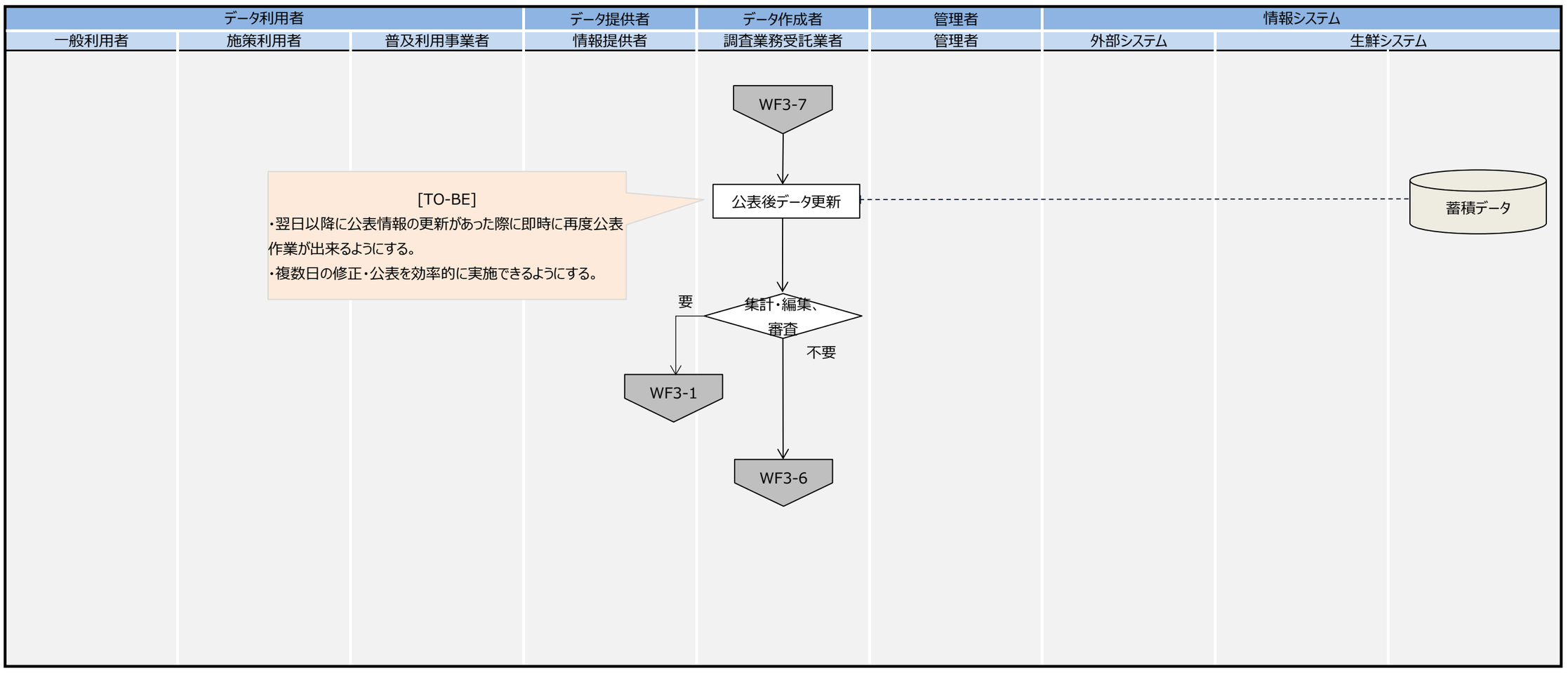
[AS-IS]
・組替集計は管理者にてExcelマクロ及び手作業で作成して、施策利用者へメール送信
[TO-BE]
・組替集計は青果物卸売市場調査（日別）（市場別）を使用して生鮮システムにて自動で実行する。



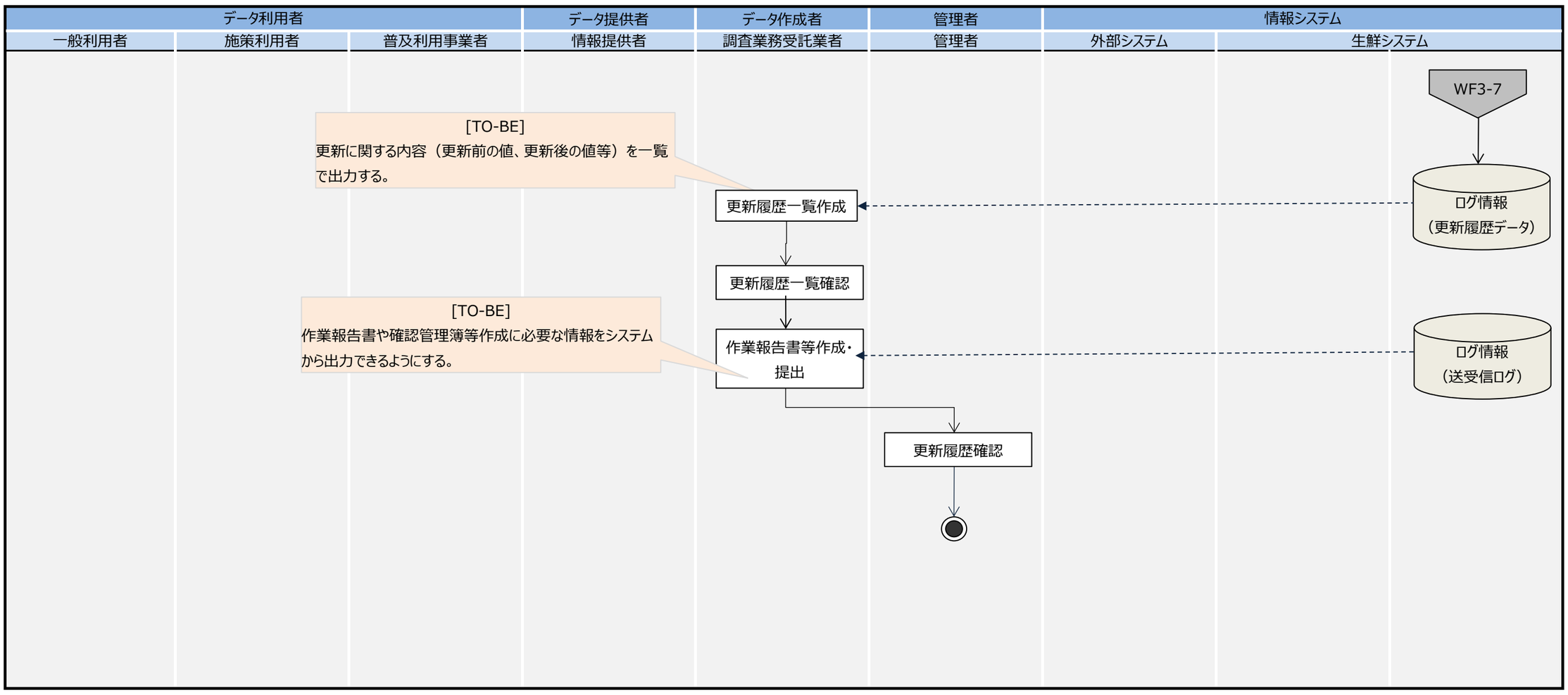
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-7	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	7_公表実行	-	-	日次



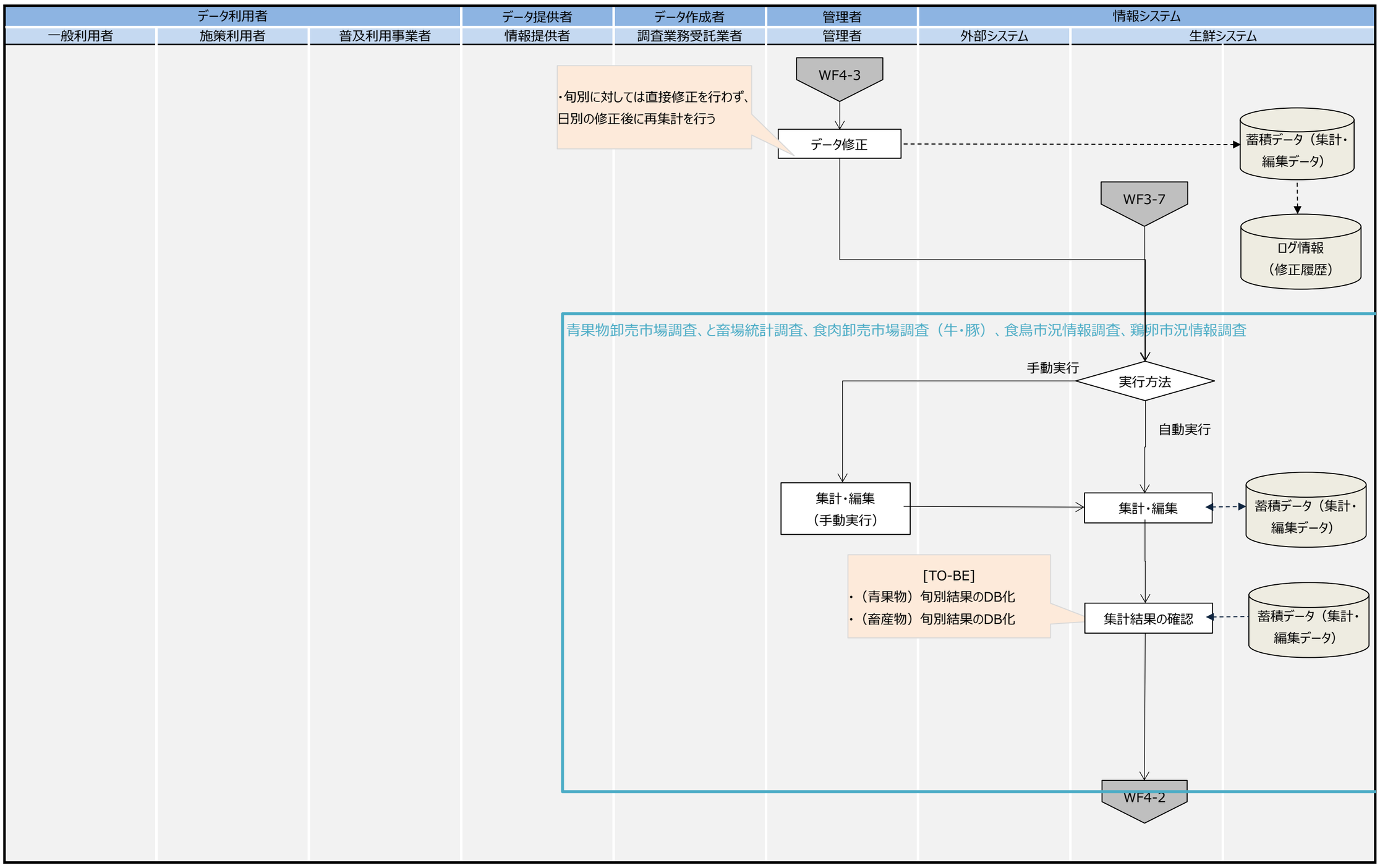
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-8	2025/10/20	2026/7/24	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	8_公表後データ更新	-	-	日次



システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF3-9	2025/10/20	2026/6/23	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
3_集計・編集・公表業務（日別処理）	9_作業報告作成	-	-	日次

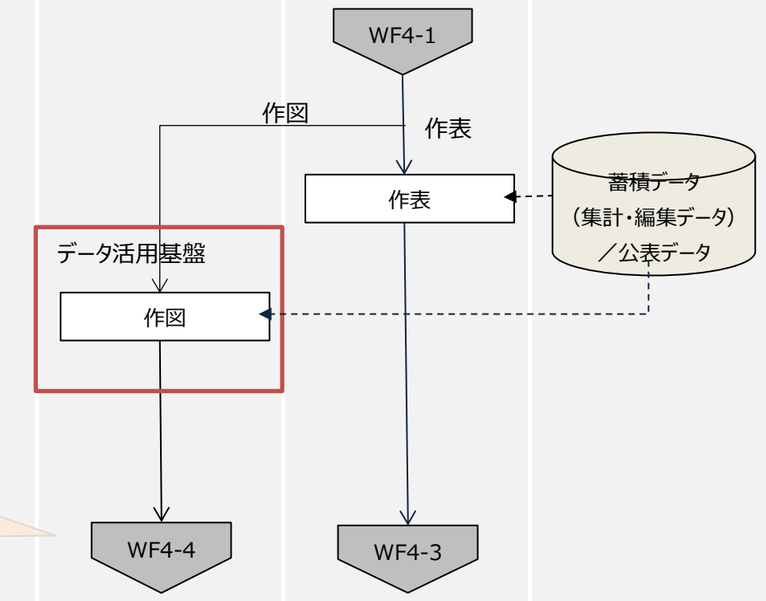


システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF4-1	2025/12/27	2026/7/28	集計対象
Lv1	Lv2	-	-	頻度
4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	1_集計・編集	-	-	旬次



システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF4-2	2025/12/27	2026/7/28	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	2_作表等	-	-	旬次

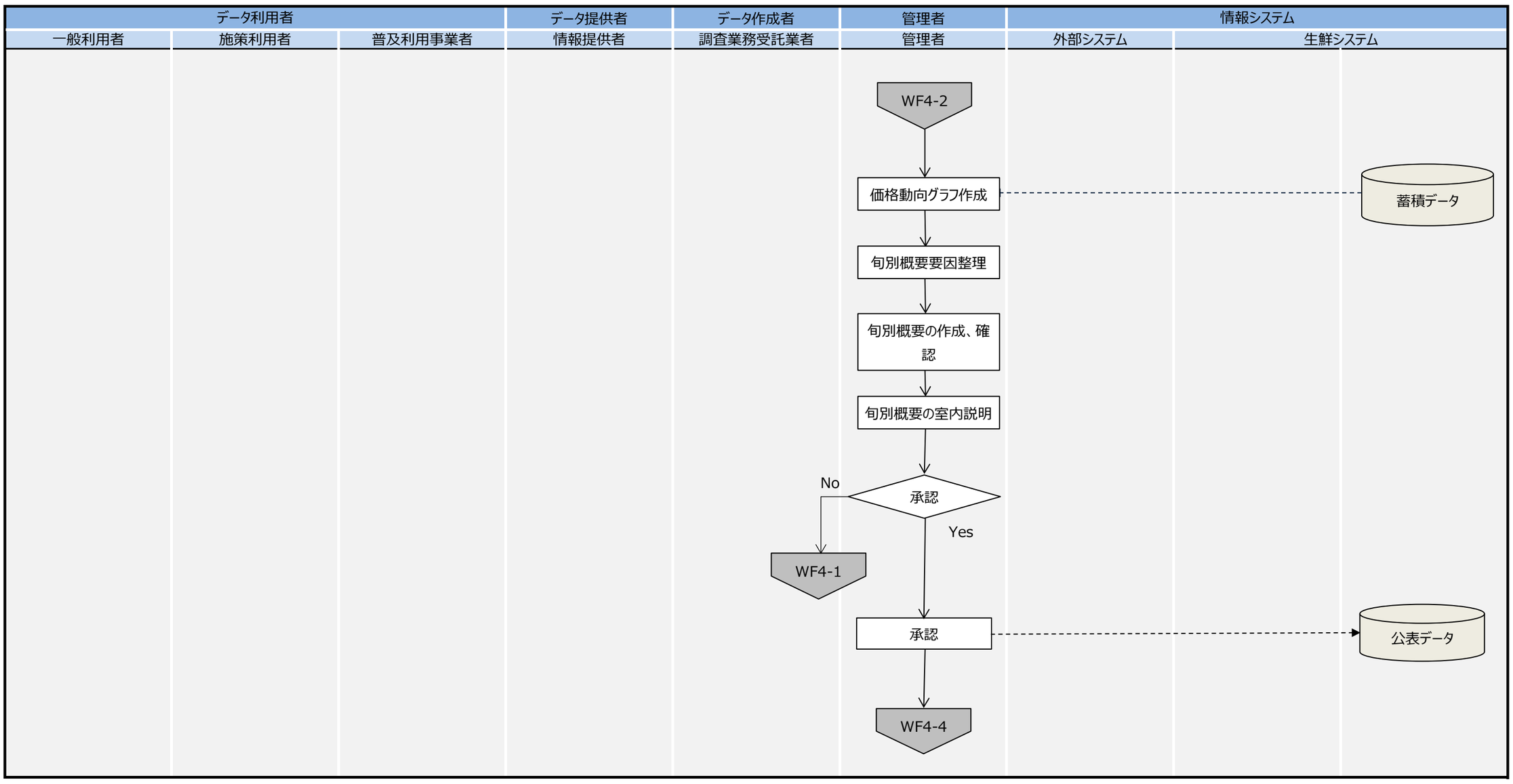
データ利用者			データ提供者	データ作成者	管理者	情報システム	
一般利用者	施策利用者	普及利用事業者	情報提供者	調査業務受託業者	管理者	外部システム	生鮮システム



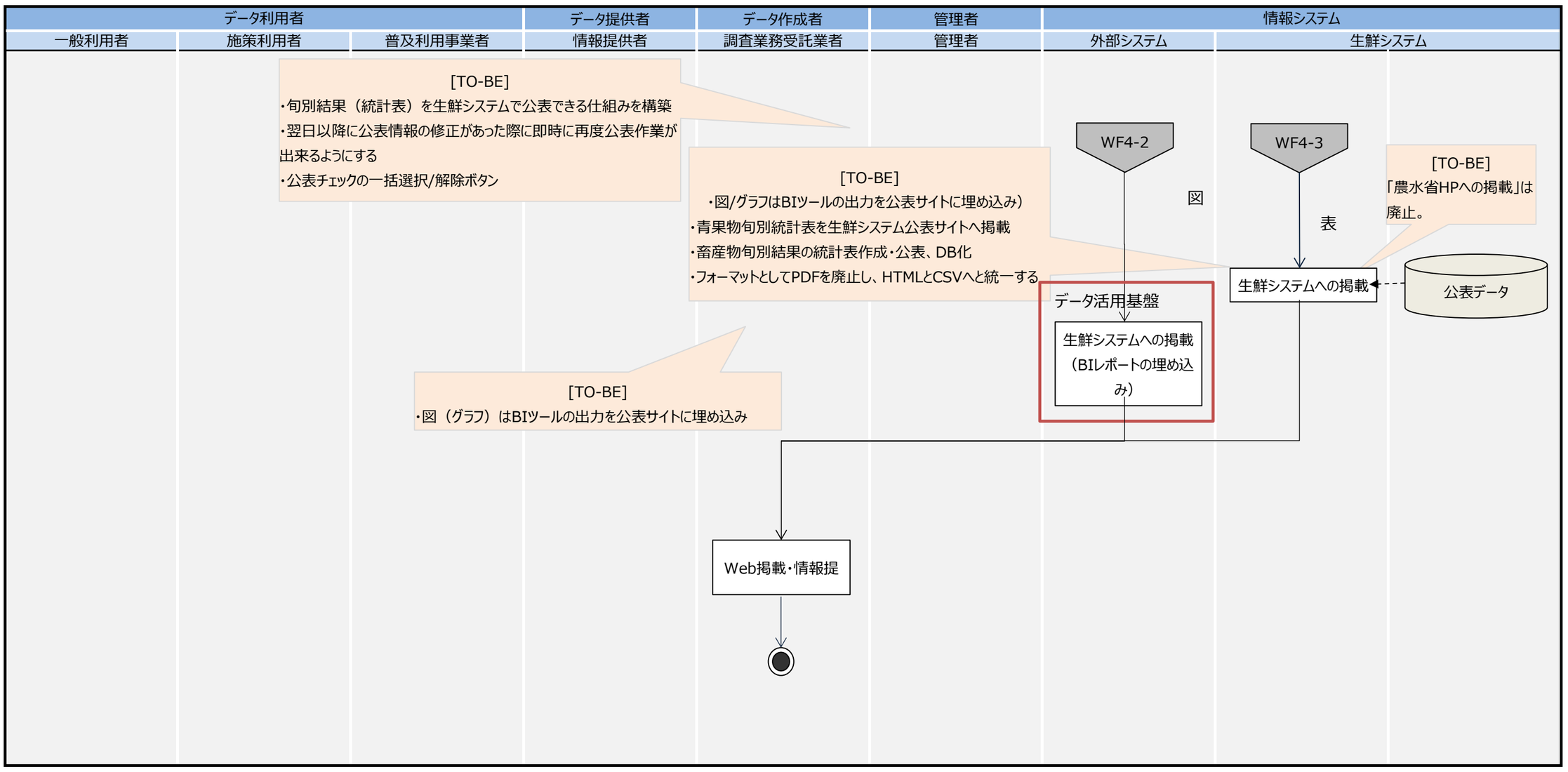
[AS-IS]
・旬別は生鮮システムで作図している。
[TO-BE]
図/グラフはデータ活用基盤機能で提供（PowerBI）される。

[TO-BE]
・（青果物旬別）論理品目の集計ロジックの見直し
・（青果物旬別）「平年同旬値」（過去５年の平均値）の自動作成を追加
・（畜産物）旬別結果の統計表作成・公表

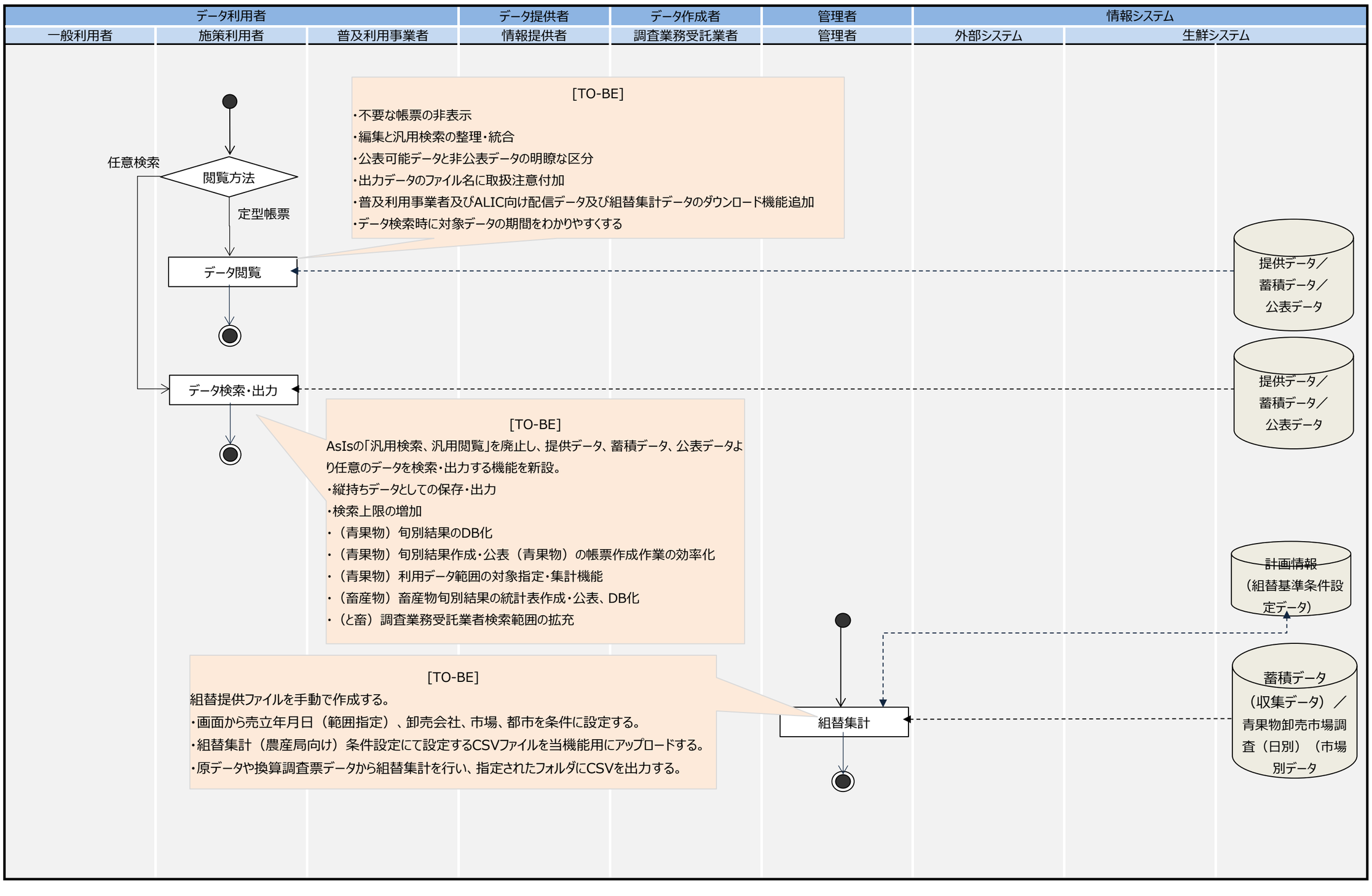
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF4-3	2025/12/27		-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	3_室内説明、承認	-	-	旬次



システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF4-4	2025/12/27	2026/7/28	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
4_集計・編集・公表業務（旬別処理）	4_公表実行	-	-	旬次



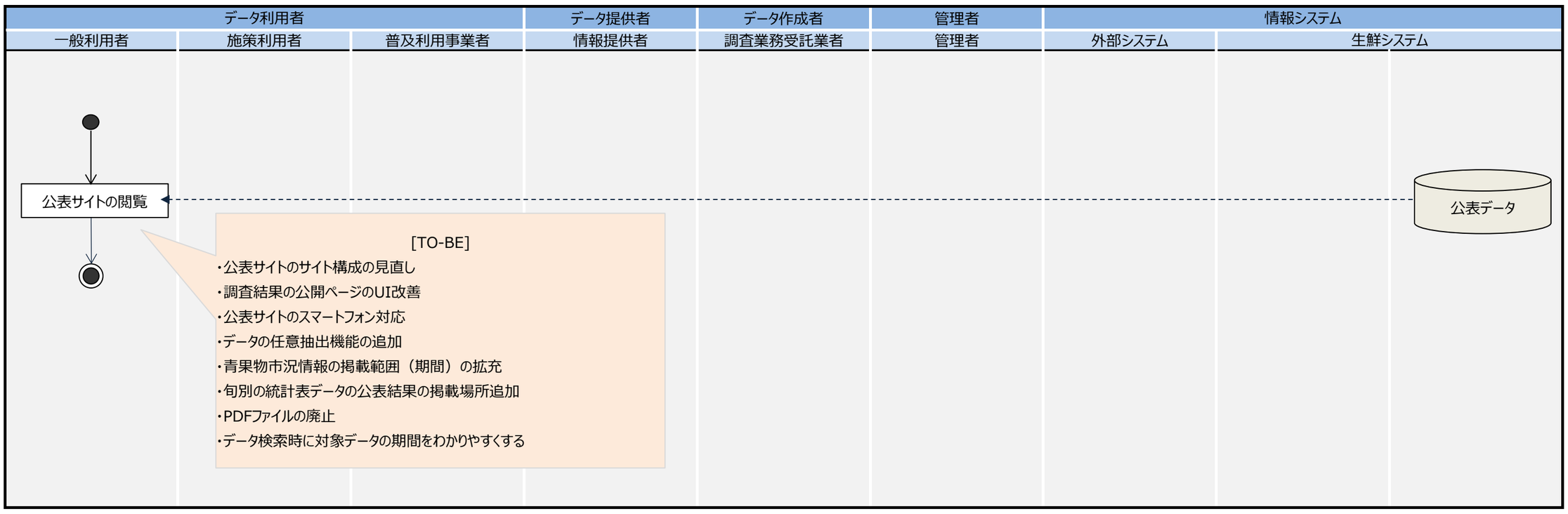
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF5-1	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
5_データ提供・活用	1_施策利用	-	-	日次、随時



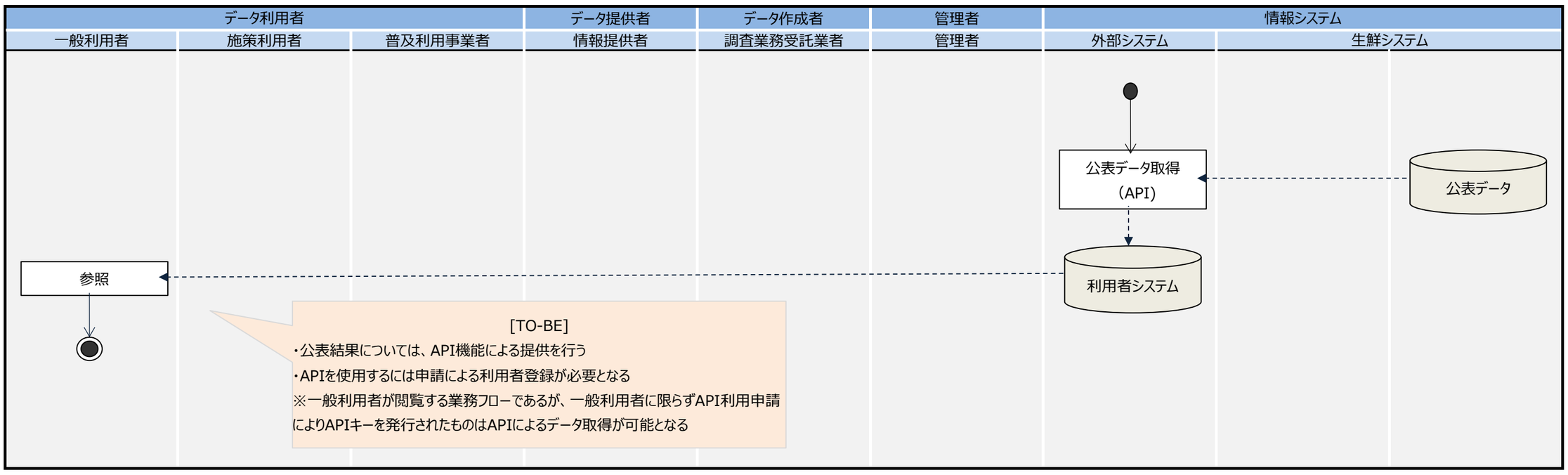
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF5-2	2026/7/29	-	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
5_データ提供・活用	2_施策利用（データ提供）	-	-	日次



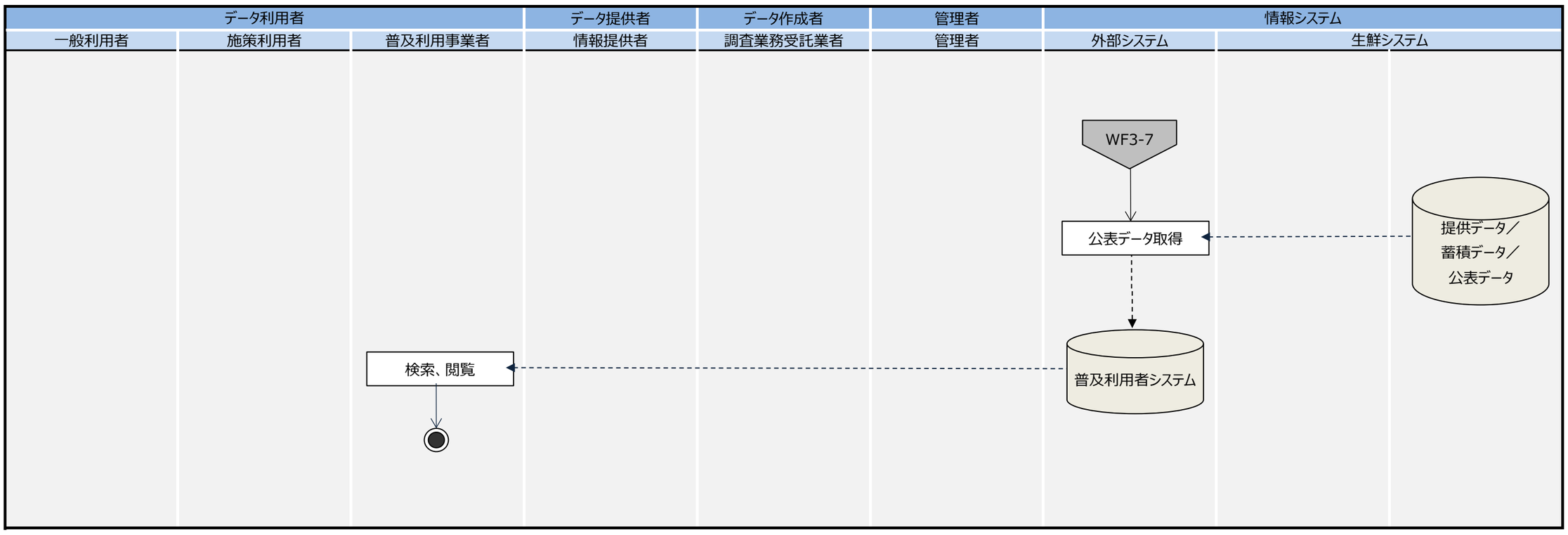
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF5-3	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
5_データ提供・活用	3_一般利用（公表サイトの閲覧）	-	-	日次、随時



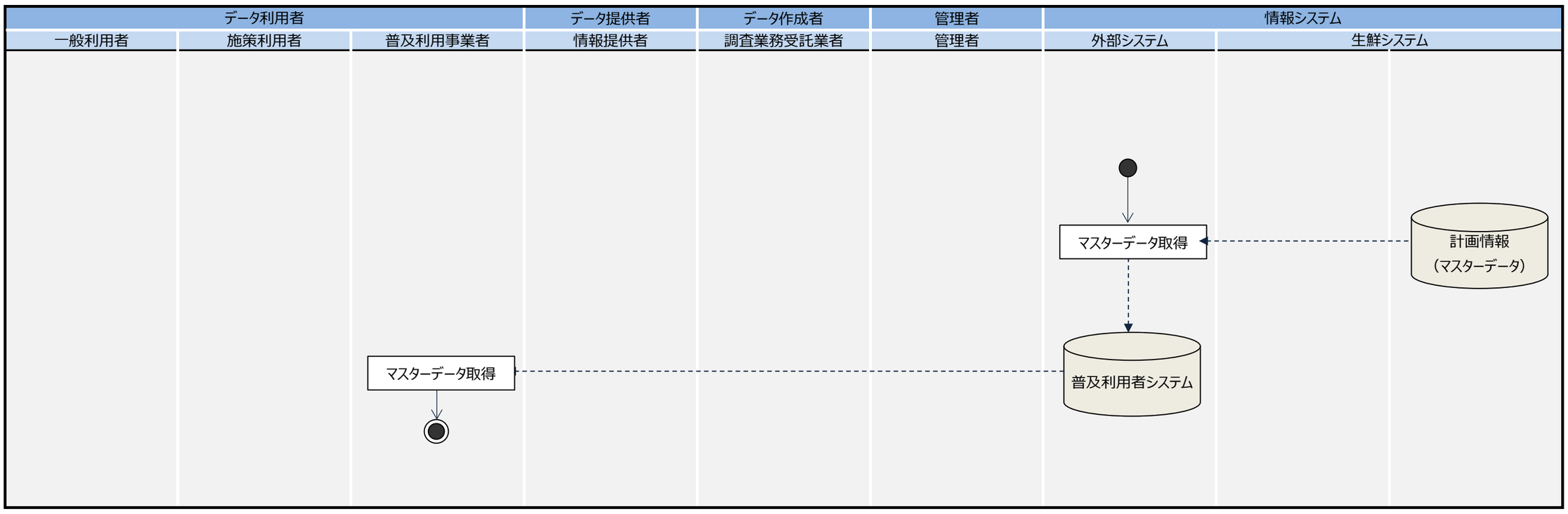
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF5-4	2026/7/29	-	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
5_データ提供・活用	4_一般利用（データ提供API）	-	-	日次、随時



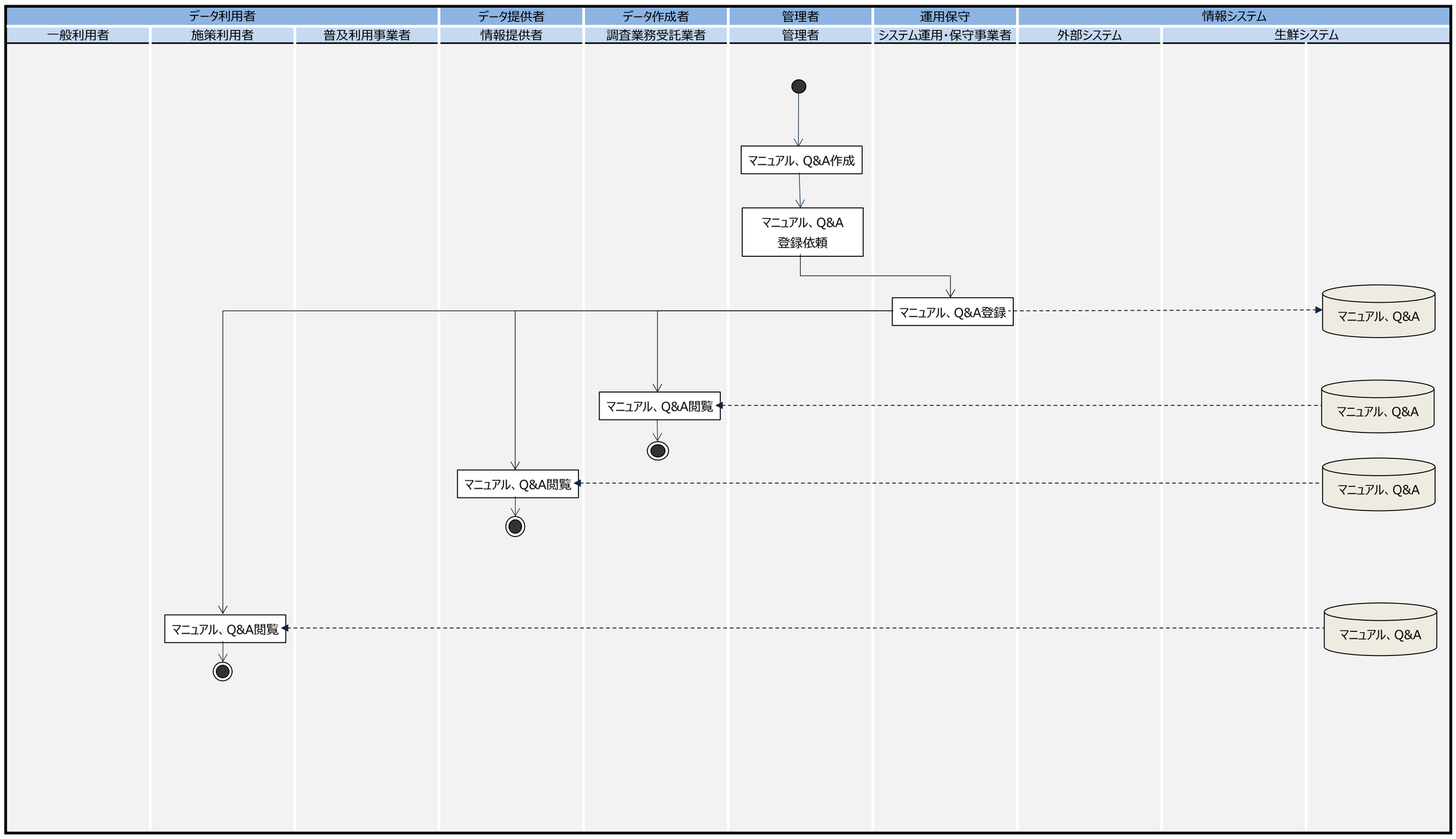
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF5-5	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
5_データ提供・活用	5_普及利用（データ提供）	-	-	日次



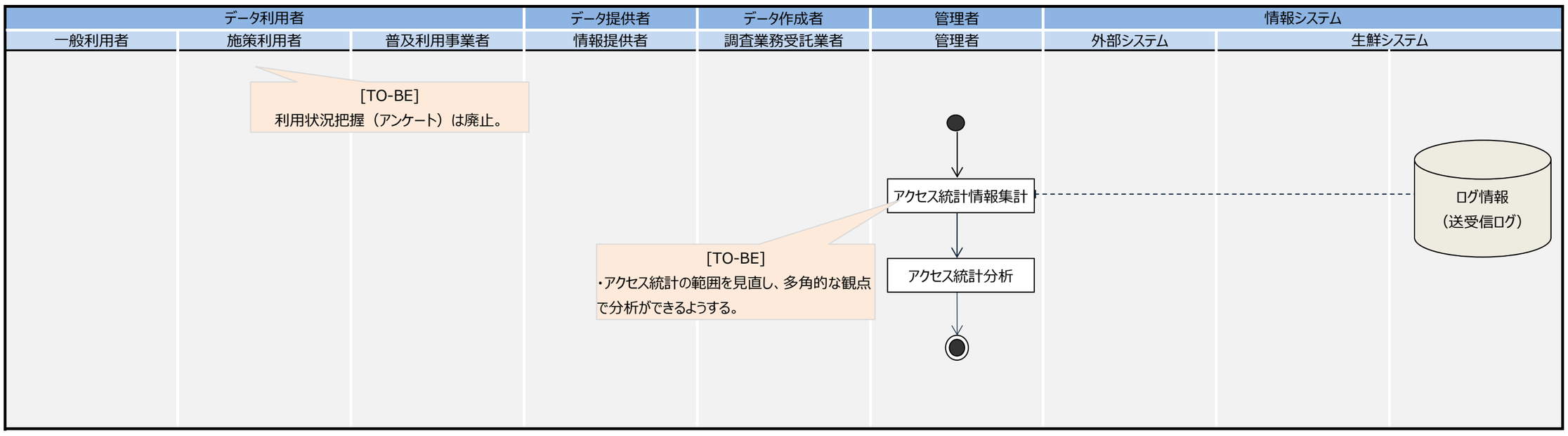
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF5-6	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
5_データ提供・活用	6_普及利用（マスタ配信）	-	-	日次



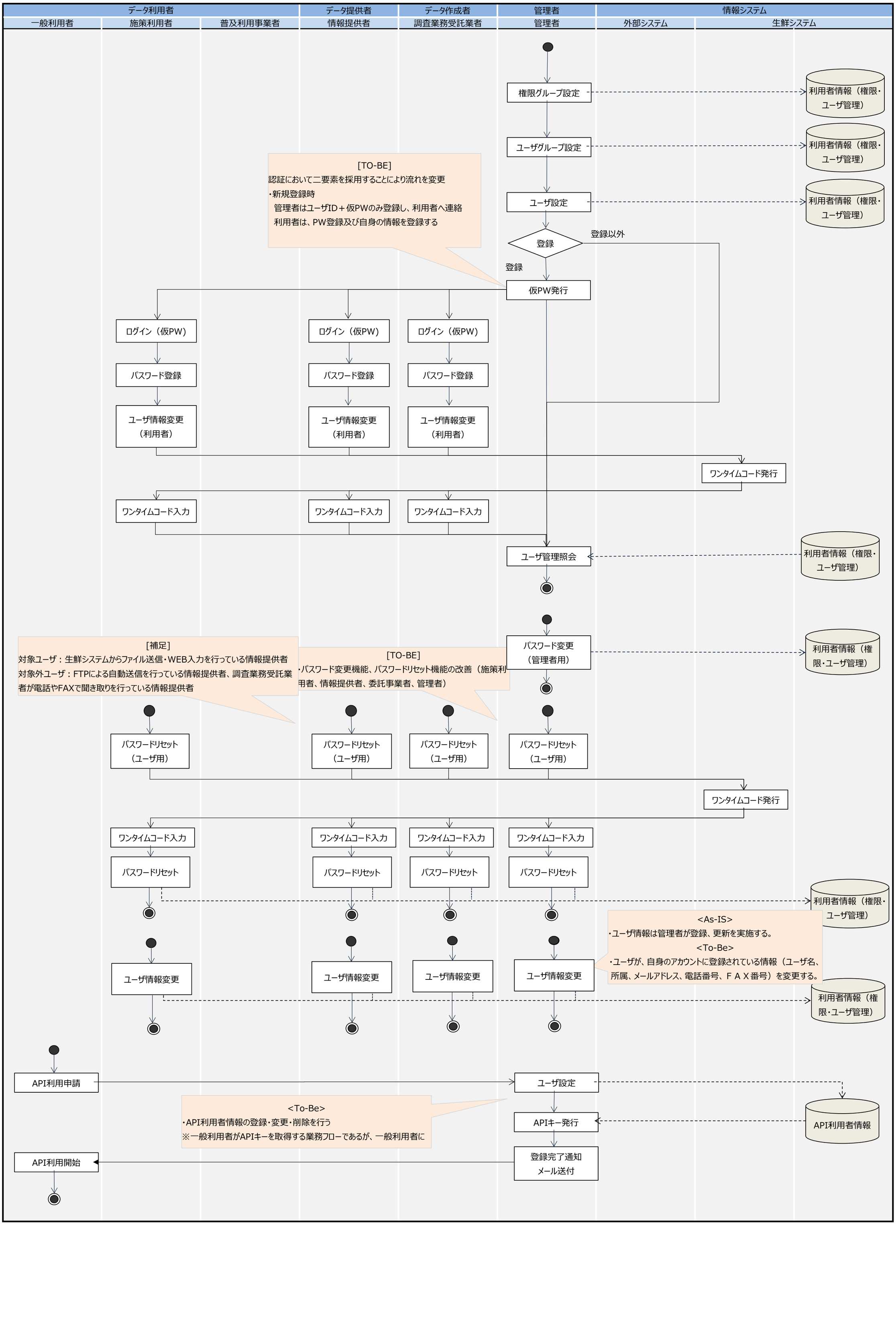
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF6-1	2025/10/20	2025/11/10	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
6_管理業務	1_情報サービス（マニュアル，Q＆A）	-	-	随時



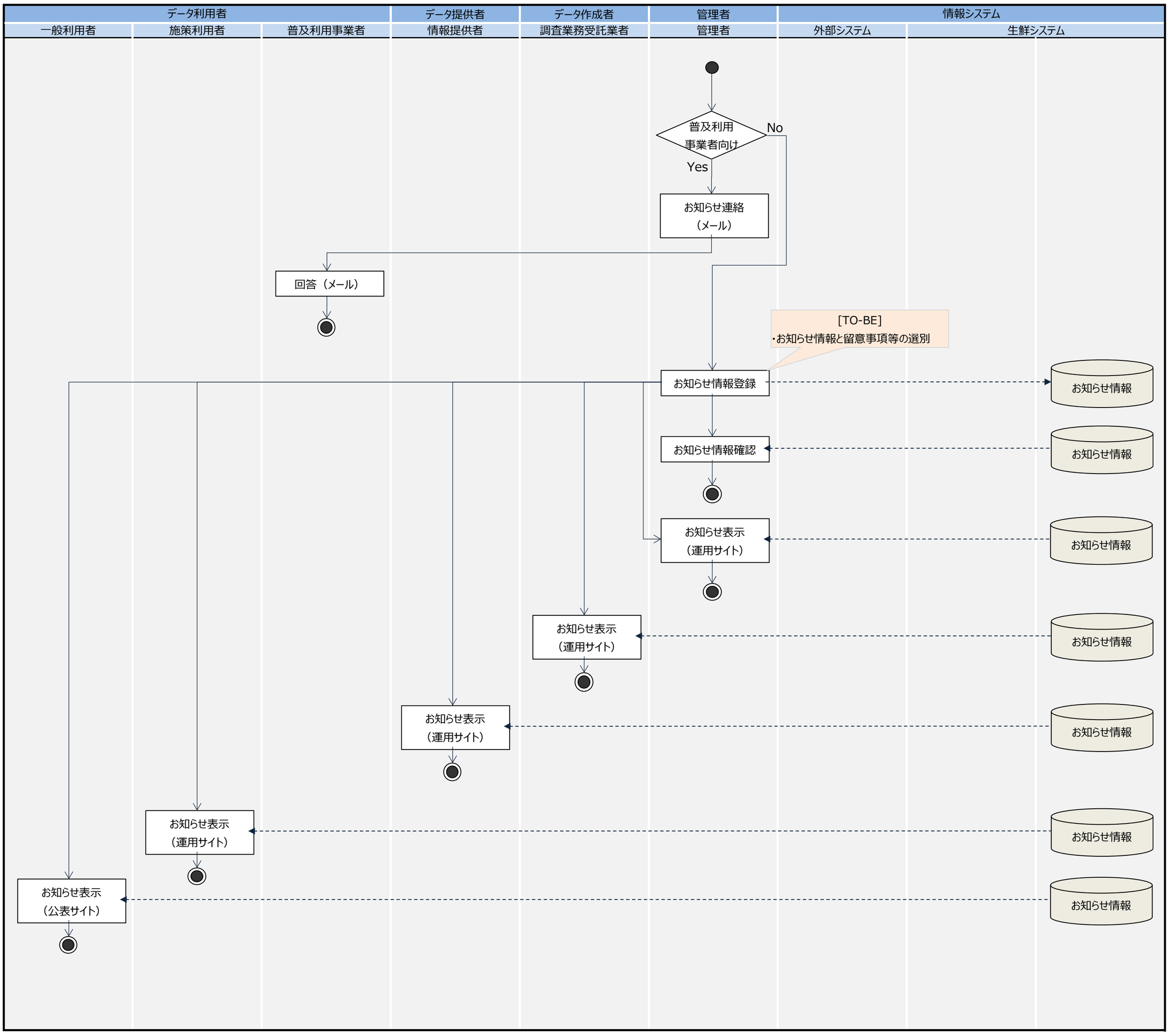
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF6-2	2025/10/20	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
6_管理業務	2_利用状況把握（アクセス統計）	-	-	月次



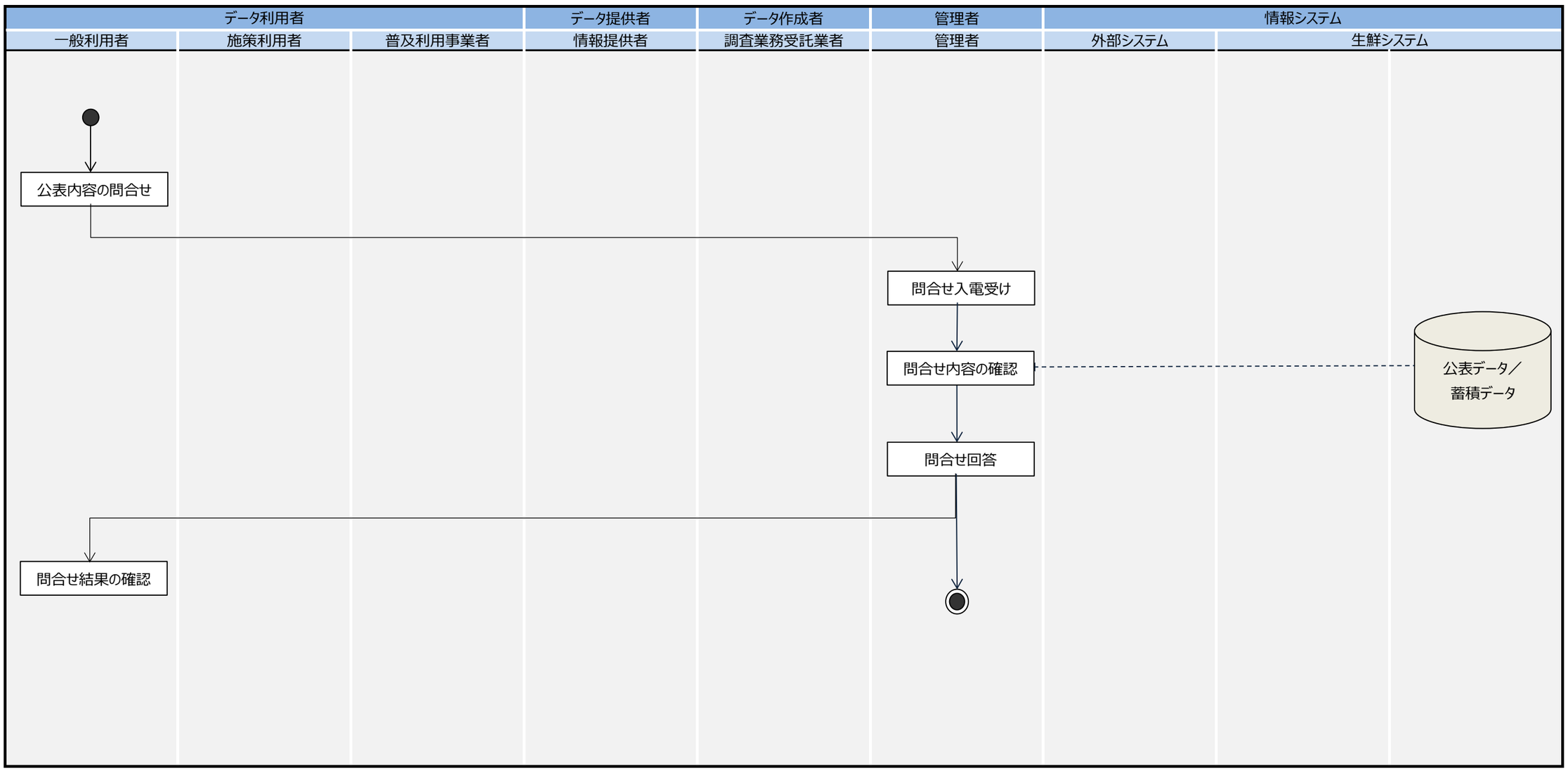
システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF6-3	2025/10/24	2026/7/29	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
6_管理業務	3_利用者管理	-	-	随時



システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF6-4	2025/10/20		-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
6_管理業務	4_関連情報収集（お知らせ情報）	-	-	随時



システム名	文書ID	初版	最終更新日	開始条件
生鮮システム	WF6-5	2026/1/5	2026/7/28	-
Lv1	Lv2	-	-	頻度
6_管理業務	5_問合せ対応	-	-	随時



■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
1	流通情報調査計画業務	マスタデータ管理	マスタデータ出力	○	○	○	○	○	○	○	WEB画面から対象の情報名、コード名を選択し、選択されたコードのマスタテーブルをCSV形式でダウンロードする。 対象となるマスタデータは以下のとおり。 ・共通（4）：消費税率、普及利用事業者提供データ、情報提供者提供情報、休市情報 ・青果市況（12）：卸売会社、市場、品目、品名、産地、産地変換、等級、等級変換、階級、階級変換、配信宛先、論理品目集計条件 ・青果卸売（8）：卸売会社、市場、都市、品目、品名、産地、産地変換、論理品目集計条件 ・と畜場（2）：と畜場、推計係数 ・食肉牛（2）：卸売会社、市場 ・食肉豚（2）：卸売会社、市場 ・食鳥（1）：都市 ・鶏卵（1）：都市		マスタデータ	画面	管理者	○	○	以下マスタデータの管理が不要となる。 ・共通：元号 ・と畜場：府県、ブロック ・青果日別：ALIC品目変換 以下マスタデータを追加する。 ・青果物市況：等級、階級 ※受信データ内にマスターデータにない等級、階級がある場合でも、集計、表示ができること（現行どおり） CSVの1行目に列名（カラム名）が出力されるようにファイルレイアウトを修正する。 青果卸売の品目について、現行の品目名の管理方法を見直し、調査品目と表章品目をそれぞれ管理できるようにする。	
2			マスタデータ更新	○	○	○	○	○	○	○	編集したCSVファイルをWEB画面からアップロードを行い、マスタテーブルの更新を行う。 ・対象の情報名、コード名を選択する。コード「産地変換」に関しては、対象の卸売会社も選択する。 ・適用開始日が必要なマスタデータは、WEB画面で適応開始日を指定し登録する。アップロードした集配信コードファイルは、適応開始日から適応される。適応開始日が不要なマスタデータは即時適応される。 ・前回アップロードされた日付を確認可能とする。 対象となるマスタデータは「マスタデータ出力」機能と同一。	マスタデータ		画面	管理者	○	○	操作ミスが生じないようにマスタデータの修正方法を改善する。 ・以下11のマスタデータについては、調査対象から外れたマスタ情報の非表示を実施可能なデータ構造とする。 - 青果市況：卸売会社、市場 - 青果日別：卸売会社、市場 - と畜場：と畜場 - 食肉牛：卸売会社、市場 - 食肉豚：卸売会社、市場 - 食鳥：都市 - 鶏卵：都市 ・以下2つのマスタデータについては、調査品目名と表章品目名で異なる名称を使用できるようにする。 - 青果市況：品目 - 青果日別：品目 以下マスタデータの管理が不要となる。 ・共通：元号 ・と畜場：府県、ブロック CSVの1行目は列名（カラム名）となるようにファイルレイアウトを修正する。	
3			休市情報管理	○	○	-	-	-	-	-	画面入力により、休市情報の登録、変更を行う。 ・DBに登録済の休市情報をカレンダー形式で表示する。 ・カレンダー上の日付選択時、当該日付に設定済の休市市場一覧を表示する。また、同画面上で休市市場の追加・変更を行える。 ・市場一覧は、都道府県コード順に表示する。 ・市場一覧において休市市場の追加・変更時、「全て選択」または「全て解除」による入力を可能とする。 ・休市情報の保存時は、公表サイト等に即時反映する。	休市情報		画面	管理者 調査受託業者	○	○	現行システムでは、マスタデータのアップロードによる一括登録を行っているが、次期システムではこれに加えて、画面入力による登録・変更を可能とする。	
4		編集条件定義	編集計画案作成	○	-	-	-	-	-	-	報告データ（原データ）から品目ごとに主要な産地、等級などを市場毎・月毎に算出し、それを編集計画案に反映する。 ※青果物市況情報調査収集・編集計画書は、青果物市況情報調査の対象卸売市場ごとに、当該市場に存在する卸売会社の意向を踏まえて月毎に作成する。	編集計画案		バッチ	管理者	×	○	報告データ（原データ）から品目ごとに主要な産地、等級などを市場毎・月毎に算出し、それを基に編集計画案を作成する機能を追加。	
5			抽出パラメータ規定出力	○	-	-	-	-	-	-	対象の抽出パラメータ（現在、前年、予約）及び市場名を選択し、抽出パラメータが設定されている品目の一覧をCSV形式でダウンロードする。 個別のダウンロードに加えて複数市場分をまとめて一括で出力することも可能とする。		抽出パラメータ規定	画面	管理者	○	○	抽出パラメータのうち「予約：次回反映予定」について、複数予約設定を可能にする。 設定されている抽出パラメータのCSVの出力について複数市場まとめて実行できるようにする。	
6			抽出パラメータ規定編集	○	-	-	-	-	-	-	抽出パラメータの編集（品目追加、変更、削除）、抽出パラメータの反映を実行し、データベースへ登録する。 ・指定した抽出パラメータの一覧を画面表示し、品目の選択を行う。 ・抽出パラメータ規定は、市場単位かつ野菜／果実単位に作成し、マスタテーブルで定義されたサービス規定とマスタデータ規定にある市場、品目コード等の中から選択され、品目に対するパラメータとして産地（２産地まで選択可）、品種、量目、等級、階級等を集約時の条件に付加する。また、除外したい産地と量目を設定する。 ・抽出パラメータは12か月分のデータを持ち、前年同月の抽出パラメータをベースにパラメータ設定を行う。 ・即時反映および適応開始日を指定した予約反映（指定日から反映）を可能とする。予約反映については複数期間の予約設定を可能とする。 ・青果市況において、品種、量目、等級、階級は産地毎に制限なく設定できること	抽出パラメータ規定		画面	管理者	○	○	抽出パラメータのうち「予約：次回反映予定」について、現行では月内に予約を２回以上行うケースが発生した場合に、先に登録していた予約が消滅する。作業漏れのリスクがあることから、次期システムでは、複数予約設定を可能とする（月内の上限として2～3回の予約を想定する）。 抽出パラメータの予約作業を全市場分一括で可能とする機能を追加する。	
7			抽出パラメータ規定更新処理	○	-	-	-	-	-	-	抽出パラメータ規定の反映を適応開始日に実行し、システムに登録されている抽出パラメータ規定を更新する。		抽出パラメータ規定	バッチ	-	○	○		

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
8			編集条件規定参照	○	○	○	○	○	○	○	編集条件規定対象情報及び帳票名を選択、編集条件規定ファイルの情報を確認し、ダウンロード操作を行う。 ※編集条件規定は、収集された情報を作表するに当たり、作表内容を定義する。		編集条件規定ファイル	画面	管理者	○	○		
9			編集条件規定設定	○	○	○	○	○	○	○	作表時の条件をあらかじめデータベースに登録しておき、管理者がWeb画面から編集条件規定をCSV形式でダウンロードし、定義を編集後に、画面からアップロードを行い、編集条件規定の定義を行う。 作表時には設定した条件により帳票を作表する。この規定は、帳票単位に持ち、適応開始日を指定して変更する。	編集条件規定ファイル		画面	管理者	○	○	ALIC向け更新整理表の編集条件を編集条件規定の編集対象とする。 出力条件指定項目は以下を想定 ・市場：市場を設定 ・品目：品目を設定 これに伴い、マスタデータ管理で編集していたALIC品目変換も編集条件規定にて編集する。	
10			組替集計（農産局向け）条件参照	-	○	-	-	-	-	-	組替集計（農産局向け）条件の設定を行う。 ・特定の市場において特定品目とそれ以外を集計する組替集計に対応したものと、特定の市場において特定品目の特定産地とそれ以外の産地を集計する組替集計に対応するための条件を設定する。 ・選択した組替集計条件（CSVファイル）をダウンロードする。		組替集計条件	画面	管理者	×	○	組替集計（農産局向け）の条件設定及び出力を行う画面を新設することを想定。	組替集計の詳細は別添資料2-3-3を参照
11			組替集計（農産局向け）条件更新	-	○	-	-	-	-	-	編集したCSVファイルをWEB画面からアップロードを行い組替集計（農産局向け）条件の更新を行う。	組替集計条件		画面	管理者	×	○	組替集計（農産局向け）の条件設定及び出力を行う画面を新設することを想定。	
12		自動審査基準設定	自動審査基準値旬更新（青果系）	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（日別調査）は、毎月１日、11日、21日に前旬の取引情報をもとに自動審査基準を算出し、自動更新する。 ・前旬平均数量を更新し、自動審査基準の基準値（数量及び価格）を自動更新する。 上記更新に合わせて自動審査（青果系）に使用する「旬別品目の出現数」の集計を行う。 ・過去5年分の取引情報をもとに旬別の品目＋産地の出現回数を集計する ※補足「旬別品目の出現数」を使用した審査内容 審査対象の品目＋産地について、過去5年の同旬の出現回数計がパラメータ出現回数未満の場合にエラー	自動審査基準（青果系） 旬別品目の出現数	自動審査基準（青果系） 旬別品目の出現数	バッチ	-	○	○	・市況について、市場別品目別に上限値下限値を定義する審査は廃止 ・拡充する自動審査項目に対応し、「旬別品目の出現数」の集計を追加する	
13			自動審査基準参照	○	○	○	○	○	○	○	対象の調査、市場、自動審査基準対象情報を選択し、ダウンロード操作を行う。 自動審査基準データをCSVファイルで出力する。		自動審査基準データ	画面	管理者	○	○	・青果物市況について、市場別品目別に上限値下限値を定義する審査は廃止 ・青果物について現行のエラーチェック手順を可能な限りシステム上での自動化機能として実装する。（チェック項目を追加する） ・自動審査基準保守は、画面入力→ファイルアップロード・ダウンロード方式に変更する。	
14			自動審査基準設定	○	○	○	○	○	○	○	編集したCSVファイルをWEB画面からアップロードを行い自動審査基準のマスタテーブルの更新を行う。 ・青果市況：自動審査拡充に伴う基準値等を設定する ・青果日別：市場・品目別に基準値／変動範囲、上限値／下限値等を設定する。自動審査拡充に伴う基準値等を設定する ・食肉（牛/豚）：頭数あたりの重量の上限値／下限値を設定する ・と畜：と畜場別に、頭数の上限値／下限値を設定する ・食鳥：都市別に価格の上限値／下限値を設定する ・鶏卵：都市別に入荷量、価格の上限値／下限値を設定する。 ・WEB画面で適応開始日を指定し、即時反映および予約反映（指定日から反映）させることを可能とする。 ・未定義の項目に関しては審査対象外となる。 ※エラーについては重要度を設定できること。	自動審査基準データ		画面	管理者	○	○	・青果物市況について、市場別品目別に上限値下限値を定義する審査は廃止 ・青果物について現行のエラーチェック手順を可能な限りシステム上での自動化機能として実装する。（チェック項目を追加する） ・自動審査基準保守は、画面入力→ファイルアップロード・ダウンロード方式に変更する。	拡充する自動審査基準については「別添資料2-2を参照」。
15			帳票レイアウト更新（PDF）	○	○	○	○	○	○	○	帳票を作成する際に使用するレイアウト（フォントサイズや表示位置など）の変更を行う。 ・情報名、帳票名を選択する。 ・帳票を作成する際に使用するレイアウトファイル（SVF様式）をアップロードし、PDF帳票のレイアウトを変更する。 ・即時反映および予約反映（指定日から反映）を可能とする。 ・現行システムでは専用のツール（SVF）を用いている。	帳票レイアウト情報（PDF）		画面	管理者	○	×	次期システムからPDF帳票作成は行わない（機能削減）	HTML形式帳票の編集機能も不要とし、運用保守にて対応する方針とする。
16	青果・畜産情報収集業務	取引情報収集	取引情報登録（ファイル自動連携）	○	○	-	-	-	-	-	卸売会社データをファイル送信により収集する機能。 FTPにより送信されてきたファイルのチェック、所定のディレクトリへの移動を行い、送信結果を登録する。 ※調査対象機関別のデータ収集方法はマスタデータにより予め定義する。	原データファイル		外部インターフェース	情報提供者	○	○	固定長データと可変長データのファイル取込み双方に対応する。併せて可変長データの取り込みの場合、列幅等の帳票レイアウトを自動調節出来ることが望ましい。	現状システムの市況入荷量ファイルや、市況販売価格ファイルなどの送信ファイルサイズの上限は、2MB
17			取引情報ファイル自動連携状況確認	○	○	-	-	-	-	-	情報提供者から収集した提供情報の送信状況確認、データのチェックを確認する。 ・チェック結果にエラーがある場合、FTPによりファイルの送信を行っている情報提供者に対しては管理者もしくは調査受託業者にエラー内容を通知する。エラー通知を受けた管理者もしくは受託業者は、必要に応じて情報提供者にエラー内容を通知する。		ファイル送信状況	画面	管理者 調査受託業者	○	○		

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
18			取引情報登録（画面アップロード）	○	○	○	○	○	-	-	卸売会社データ及び市場開設者データをファイル送信により収集する機能。 ・対象の市場等及び日付を選択する。 ・ファイルを指定してサーバに送信する。 ・ファイルの送信結果を確認する。 ・チェック結果にエラーがある場合、情報提供者に対してはWebブラウザ等にエラー内容を通知する。 ・データ訂正などで同じファイル（市場、売立年月日が同じ）を複数回送信した場合は、送信した回数分表示され、最後に送信したファイルが集計対象になる。 ※調査対象機関別のデータ収集方法はマスタデータにより予め定義する。	原データファイル		画面	情報提供者	○	○	現在固定長のみの青果物等に関して、固定長データと可変長データのファイル取込み双方に対応する。併せて可変長データの取り込みの場合、列幅等の帳票レイアウトを自動調節出来ることが望ましい。 ファイル登録の際に異なる日のファイルをアップロードすることを防止するための方策を検討する（ファイル名の任意設定、アップロード時の確認ダイアログ表示を想定）。	
19			取引情報ファイル送信状況検索・一覧	○	○	○	○	○	-	-	ファイル送信状況を情報提供者が確認する。 ・指定日付で当日の送信状況を検索する。過去１ヶ月間の送信状況履歴を確認することができる。 ・情報別に提供ファイルの送信状況（エラー/送信済）を卸売会社名、情報ファイル名、送信日時順に一覧表示する。		ファイル送信状況	画面	情報提供者	○	○		
20			取引情報登録（画面入力）	-	-	○	○	○	○	○	市場取引情報を画面からデータ入力・登録する。Web画面入力の場合、取引情報登録時に集計処理が行われる、 ・対象市場等及び日付を指定の上、データの入力・登録を行う。 ・入力途中での一時保存機能を具備すること。 ・チェック結果にエラーがある場合、情報提供者に対してWebブラウザ等にエラー内容を通知する。 ※調査対象機関別のデータ収集方法はマスタデータにより予め定義する。	市場取引情報		画面	情報提供者 調査受託業者	○	○	食肉卸売市場調査のデータ入力画面に関して、入力中の一時保存機能を追加する。 また、入力中のセルの位置を把握しやすくする工夫について検討する。 食鳥市況情報調査及び鶏卵市況情報調査について、前日（前取引日）の登録データを入力（コピー）するボタンを設置する。	処理内容の詳細は別添資料2-2を参照
21			取引情報参照（画面入力）	-	-	○	○	○	○	○	データ入力・登録した市場取引情報を画面より参照する。		市場取引情報	画面	情報提供者 調査受託業者	○	○		
22		取引情報再収集	卸売会社データ再収集（ファイル）	○	○	○	○	○	-	-	送信内容に誤りがある場合や編集結果に問題がある場合等、必要に応じて情報提供者から訂正取引情報を再送信する。 登録方法は各調査のデータ登録方法と同様とする。	原データファイル		バッチ	情報提供者	○	○		
23			市場取引情報再入力（Web入力）	-	-	○	○	○	○	○	公表単位に編集されたデータの入力および訂正を行う。 情報提供者からの情報収集および編集が完了している場合は、編集済みのデータを表示し、訂正を行うことを可能とする。	市場取引情報		画面	調査受託業者 情報提供者	○	○	と畜場統計調査（日別）について、公表時間に報告が間に合わない場合に前週同曜日のと畜頭数をダミー数字として入力（コピー）する機能について検討する。	処理内容の詳細は別添資料2-2を参照
24		原データ採取	原データダウンロード	○	○	○	○	○	-	-	原データのファイルを採取し、zipファイルとしてダウンロードする。 採用情報種類（原データ）、対象情報、年月日の選択を行いファイルをダウンロードする。		原データ ＜青果市況＞ ・市況入荷量ファイル（卸売会社） ・市況入荷量ファイル（市場開設者） ・市況販売価格ファイル（卸売会社） ・市況販売価格ファイル（市場開設者） ＜青果卸売＞ ・日別販売価格ファイル（卸売会社） ・日別販売価格ファイル（市場開設者） ＜と畜＞ ・と畜情報提供ファイル ＜食肉牛＞ ・食肉（牛）市況提供ファイル ＜食肉豚＞ ・食肉（豚）市況提供ファイル	画面	管理者 調査受託業者	○	○	委託事業者が報告データ（原データ）の内容を閲覧できるよう権限範囲を見直す。	
25			配信データダウンロード	○	○	-	-	-	-	-	配信データのファイルを採取し、zipファイルとしてダウンロードする 採用情報種類（配信データ）、対象情報、年月日の選択を行いファイルをダウンロードする。		配信データ	画面	管理者 調査受託業者	○	×	原データ採取から集計結果データ（現行は「検索」）へ移動する	
26	集計・編集・公表業務（日別処理）	データ収集監視	データ収集編集監視一覧表示	○	○	○	○	○	○	○	調査日に関して取引情報の受信から公表までの処理状況を一覧表示する。 ・売立年月日が現在日の取引情報と、公表完了していない（一部の公表先に公表完了も含む）過去日の取引情報を表示する。 ・各情報種別の処理状況（受信、編集、自動審査、審査、確認、公表）及び処理時間を表示する。 ・取引情報の収集/受信状況（未受信、一部データ未受信、全社のデータ受信、データ訂正）を表示する。 ・取引情報の編集状況（未実施、一部データ未受信で集計完了、集計完了、集計エラー）を表示する。 ・自動審査処理状況（自動審査未実施、自動審査エラーなし、自動審査エラーあり）を表示する。 ・審査状況（未実施、審査完了） ・確認状況（未確認、確認完了）を表示する。 ・公表状況（未公表、データ蓄積済・公表準備完了、データ蓄積済・公表済、データ蓄積済）を表示する。		処理ステータス	画面	管理者 調査受託業者	○	○	・と畜に関して客体からのデータ報告を一覧で確認出来るようにする ・食肉卸売市場調査、と畜場統計調査、食鳥市況情報調査、鶏卵市況情報調査において、自動審査の結果（○または×）に関わらず、審査結果画面から訂正画面への遷移を可能とする（現在は「×」の場合のみ遷移可能）。 ・過去に公表済のデータを検索し、データ訂正を行う画面への遷移を可能とする。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
27			取引情報収集状況参照	○	○	○	○	○	-	-	情報提供者からの取引情報の収集状況を表示する。 情報提供者からのファイル受信状況・入力状況を一覧表示し、未受信データを確認できるようにする。		データ送受信ログ（画面出力）	画面	管理者 調査受託業者	○	○		
28			処理履歴出力	○	○	○	○	○	○	○	収集編集管理に係るログ情報（受信日時、編集時刻、公表時刻等）をCSVファイルに出力できるようにする。		処理履歴（ファイル出力）	画面	管理者 調査受託業者	×	○	作業報告書や確認管理簿等作成に必要な情報をシステムから出力できる機能を追加する。	
29			監視詳細ログ管理	○	○	○	○	○	○	○	対象年月日及び対象情報の処理詳細ログを表示する。 ・受信、編集、自動審査、修正、承認、公表の当日の処理ログを確認する。 ・受信～自動審査でチェックしたエラーの内容を表示し、管理者もしくは委託事業者が画面上で確認する。 ・ログ情報は対象情報、市場で絞り込みを可能とする。 現行システムにおけるログ出力対象処理は以下の通り。 ・共通処理（ログイン） ・市場取引情報収集（ファイル送信） ・市場取引情報収集（自動収集） ・訂正入力（データ収集） ・集計編集 ・確認 ・普及利用データ提供		実行処理ログ	画面	管理者 調査受託業者	○	○	出力対象の実行処理ログについては、次期システムのデータ収集～公表業務の見直しを踏まえて再定義を行うことを想定	
30		データ・コード等変換_青果系	品目品種コード変換	○	○	-	-	-	-	-	青果物市況情報の入荷量データ・販売価格データ及び青果物卸売市場調査（日別調査）の販売価格データに入力される品目・品種は、中央卸売市場における卸売業者団体である（社）全国中央市場青果卸協会の青果物流通情報処理協議会によって定められた「統一品名コード」である。 品目品種コード変換は入力された品目・品種について統一品名コードから本システムの品目コードに変換する。			バッチ	-	○	○		
31			産地コード変換	○	○	-	-	-	-	-	青果物市況情報の入荷量データ・販売価格データ及び青果物卸売市場調査（日別調査）の販売価格データに入力される産地コードは国内については、産地都道府県コード、外国については卸売会社独自のコードやＥＤＩコードである。 産地コード変換は入力された産地について卸売会社独自のコードから本システムの産地コードに変換する。			バッチ	-	○	○		
32			等級・階級変換	○	-	-	-	-	-	-	青果物市況情報の販売価格データに入力される等級・階級を本システムで定めた等級・階級に変換する。			バッチ	-	○	○		
33		集計・編集処理（日次）_青果市況	入荷量ファイル集計処理	○	-	-	-	-	-	-	卸売会社から提供された入荷量ファイルを、市場単位の入荷量データに集計する処理を行う。 ・タイマー起動の場合は、市場単位で全ての入荷量ファイル・販売価格ファイルが存在する場合に集計処理を実行する。 ・集計編集指示による起動の場合は市場単位で、入荷量ファイル・販売価格ファイルが1つ以上存在する場合に集計処理を実行する。			バッチ	-	○	○		処理内容の詳細は別添資料2-2を参照
34			販売価格ファイル集計処理	○	-	-	-	-	-	-	卸売会社から提供された販売価格ファイルを、市場単位の販売価格データに集計する処理を行う。 ・タイマー起動の場合は、市場単位で全ての入荷量ファイル・販売価格ファイルが存在する場合に集計処理を実行する。 ・集計編集指示による起動の場合は市場単位で、入荷量ファイル・販売価格ファイルが1つ以上存在する場合に集計処理を実行する。			バッチ	-	○	○		同上
35			市況データ編集処理	○	-	-	-	-	-	-	集計した入荷量データ、販売価格データを編集し、蓄積データ（公表前）に格納する。 抽出は、編集条件定義の抽出パラメータ規定に従って行う。			バッチ	-	○	○	青果物に関し、現行では価格が税抜き10万円（６桁）以上となるものが報告データファイルに含まれていると編集処理ができないため、編集自体は出来るようにする	同上
36		集計・編集処理（日次）_青果日別	販売価格ファイル変換（卸売会社別）	-	○	-	-	-	-	-	卸売会社から提供された販売価格ファイルを、販売価格データに変換する処理を行う。 ・タイマー起動の場合は、市場単位で全ての販売価格ファイルが存在する場合に集計処理を実行する ・集計編集指示による起動の場合は市場単位で、販売価格ファイルが1つ以上存在する場合に集計処理を実行する			バッチ	-	○	○	・青果物卸売市場調査（日別調査）については、会社別の換算調査票データを修正可能とし、修正後の換算調査票データを用いて市場別結果を集計できるようにする。 ・青果物の論理品目の集計ロジック見直し	処理内容の詳細は別添資料2-2を参照

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
37			日別情報編集処理（卸売会社別）	-	○	-	-	-	-	-	・卸売会社単位で集計された販売価格情報をもとに編集を行い卸売会社単位の蓄積データを作成する ・青果物卸売市場調査の編集については、最小単位（日別は卸売会社、旬別は市場）の実施により、主要卸売市場計まで連動して編集されるようにする。 ・卸売会社単位のデータとして、販売価格情報をもとに、以下を算出する。 ①品目産地別「卸売数量」「卸売価額」の合計及び「加重平均価格」 ②品目別「卸売数量」「卸売価額」の合計及び「加重平均価格」 ③論理品目別の「卸売数量」「卸売価額」の合計及び「加重平均価格」			バッチ	-	○	○	・青果物卸売市場調査（日別調査）については、会社別の換算調査票データを修正可能とし、修正後の換算調査票データを用いて市場別結果を集計できるようにする。 ・青果物の論理品目の集計ロジック見直し：現行システムでは、通常品目と論理品目をそれぞれ独立して卸売会社データから集計し、計算過程で四捨五入を行っているため、品目数量の合計と「計」の数量が一致しない事象が発生している。換算調査票の数量をkgに統一し、ブドウ計などの論理品目は、関連する品目・品種の産地別数量をkg単位で四捨五入した値を積み上げて算出するロジックへ変更する。	同上
38			日別情報編集処理（市場別）	-	○	-	-	-	-	-	・卸売会社単位で編集された蓄積データをもとに市場単位の蓄積データを作成する ・青果物卸売市場調査（日別調査）（卸売会社別）の卸売数量、卸売価額、卸売価格を市場別に集計する。 ・市場単位のデータとして、以下を算出する。 ①品目産地別の「卸売数量」「卸売価額」「加重平均価格」 ②品目別の「卸売数量」「卸売価額」「加重平均価格」			バッチ	-	○	○	・青果物卸売市場調査（日別調査）については、会社別の換算調査票データを修正可能とし、修正後の換算調査票データを用いて市場別結果を集計できるようにする。 ・青果物の論理品目の集計ロジック見直し：現行システムでは、通常品目と論理品目をそれぞれ独立して卸売会社データから集計し、計算過程で四捨五入を行っているため、品目数量の合計と「計」の数量が一致しない事象が発生している。換算調査票の数量をkgに統一し、ブドウ計などの論理品目は、関連する品目・品種の産地別数量をkg単位で四捨五入した値を積み上げて算出するロジックへ変更する。	同上
39			日別情報編集処理（都市別）	-	○	-	-	-	-	-	・市場単位で編集された蓄積データをもとに編集を行い都市単位の蓄積データを作成する ・青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別）の卸売数量、卸売価額、卸売価格を都市単位に集計する。 ・都市単位のデータとして、以下を算出する。 ①品目産地別の「卸売数量」「卸売価額」「加重平均価格」 ②品目別の「卸売数量」「卸売価額」「加重平均価格」			バッチ	-	○	○		同上
40			日別情報編集処理（主要卸売市場計）	-	○	-	-	-	-	-	・市場単位で編集された蓄積データをもとに編集を行い主要卸売市場計の蓄積データを作成する ・青果物卸売市場調査（日別調査）（市場単位）の卸売数量、卸売価額、卸売価格を主要卸売市場で集計する。 ・主要卸売市場計データとして、以下を算出する。 ①品目産地別の「卸売数量」「卸売価額」「加重平均価格」 ②品目別の「卸売数量」「卸売価額」「加重平均価格」			バッチ	-	○	○		同上
41		集計・編集処理（日次）_と畜場	と畜頭数情報ファイル集計編集処理	-	-	○	-	-	-	-	卸売会社から提供されたと畜頭数情報ファイルを集計編集しと畜情報データに変換する処理を行う。 と畜場から収集されたデータをもとに、豚計のと畜頭数、牛の種類別と畜頭数をと畜場別で集計する。 ・タイマー起動の場合は、全てのと畜頭数情報ファイルが存在する場合に集計処理を実行する ・集計編集指示による起動の場合はと畜場単位で、と畜頭数情報ファイルが1つ以上存在する場合に集計処理を実行する			バッチ	-	○	○	と畜場（原数）（と畜場別集計）の集計ロジックについて、府県別・ブロック別は次期システムでは削除する。	同上
42		集計・編集処理（日次）_食肉牛	食肉（牛）市況提供情報ファイル集計編集処理	-	-	-	○	-	-	-	卸売会社から提供された食肉（牛）市況提供情報ファイルを集計編集し食肉（牛）市況情報データに変換する処理を行う。 ・タイマー起動の場合は、市場単位で全ての食肉（牛）市況提供情報ファイルが存在する場合に集計処理を実行する ・集計編集指示による起動の場合は市場単位で、食肉（牛）市況提供情報ファイルが1つ以上存在する場合に集計処理を実行する 編集においては以下を算出する ・取引頭数「計」の算出 上場の頭数と取引の頭数の計は、生体と搬入を合計 ・規格別取引頭数「計」の算出 1、2、3、4および5の規格別取引頭数を合計			バッチ	-	○	○	現行システムでは集計時に「去勢Ｂ－３・２規格」の頭数計、価額計、重量計を算出しているが、次期システムでは行わない。	同上

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
43		集計・編集処理（日次）_食肉豚	食肉（豚）市況提供情報ファイル集計編集処理	-	-	-	-	○	-	-	卸売会社から提供された食肉（豚）市況提供情報ファイルを集計編集し食肉（豚）市況情報データに変換する処理をする ・タイマー起動の場合は、市場単位で全ての食肉（豚）市況提供情報ファイルが存在する場合に集計処理を実行する ・集計編集指示による起動の場合は市場単位で、食肉（豚）市況提供情報ファイルが1つ以上存在する場合に集計処理を実行する 編集においては以下を算出する ・取引頭数「計」の算出 上場の頭数と取引の頭数の計は、生体と搬入を合計 ・規格別取引頭数「計」の算出 極上、上、中、並および等外を合計			バッチ	-	○	○		同上
44		作表処理（編集結果確認用）	青果物市況情報作表処理（編集結果確認用）	○	-	-	-	-	-	-	市場単位で編集された青果物市況情報をもとに市場単位の青果物市況情報を確認するための帳票を作表する（HTML形式、CSV形式）。 帳票の出力順は、以下の通りとする。 ①品目：「品目コード」順 ②産地：「指定された産地」、「品目産地別の数量の多い産地」の順			バッチ	-	○	○	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。	同上
45			青果物日別情報作表処理（編集結果確認用）	-	○	-	-	-	-	-	市場単位で編集された青果物日別情報をもとに卸売会社単位、市場単位、都市単位、主要卸売市場計単位の青果物卸売市場調査（日別）を確認するための帳票を作表する（HTML形式、CSV形式）。 帳票の出力順は、以下の通りとする。 ①品目：「品目コード」順 ②産地：「品目産地別の数量の多い産地」の順			バッチ	-	○	○	・現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。	同上
46			価格安定対策品目作表処理（編集結果確認用）	-	○	-	-	-	-	-	卸売会社単位で集計された販売価格情報をもとに、価格安定対策品目帳票を作成する。			バッチ	-	○	×	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。	同上
47			と畜情報作表処理（編集結果確認用）	-	-	○	-	-	-	-	と畜場単位のと畜情報をもとに都市単位のと畜情報を確認するための帳票を作表する（HTML形式、CSV形式）。			バッチ	-	○	○	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。	処理内容の詳細は別添資料2-2を参照
48			食肉（牛）市況情報作表処理（編集結果確認用）	-	-	-	○	-	-	-	市場単位で編集された食肉（牛）市況情報をもとに市場単位の食肉（豚）市況情報を確認するための帳票を作表する（HTML形式、CSV形式）。			バッチ	-	○	○	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。 現行システムではCSV（固定帳票）とHTMLにおいて「去勢Ｂ－３・２規格」の頭数計、価格計、価額計、重量計を出力しているが、次期システムでは出力が不要となるため、出力欄自体を削除する。	同上
49			食肉（豚）市況情報作表処理（編集結果確認用）	-	-	-	-	○	-	-	市場単位で編集された食肉（豚）市況情報をもとに市場単位の食肉（豚）市況情報を確認するための帳票を作表する（HTML形式、CSV形式）。			バッチ	-	○	○	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。	同上
50			食鳥市況情報作表処理（編集結果確認用）	-	-	-	-	-	○	-	都市単位の食鳥市況情報をもとに都市単位の食鳥市況情報を確認するための帳票を作表する（HTML形式、CSV形式）。			バッチ	-	○	○	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。	同上
51			鶏卵市況情報作表処理（編集結果確認用）	-	-	-	-	-	-	○	都市単位の鶏卵市況情報をもとに都市単位の鶏卵市況情報を確認するための帳票を作表する（HTML形式、CSV形式）。			バッチ	-	○	○	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。	同上
52		自動審査実行	青果物市況情報自動審査処理	○	-	-	-	-	-	-	市場単位で作成された蓄積データに対して自動審査を行う。			バッチ	-	○	○	審査項目（対前日比、市場間比較、出現産地）の追加 単価異常となっている産地の抽出機能追加 市況について、市場別品目別に上限値下限値を定義する審査は廃止	同上
53			青果物卸売市場調査（日別）自動審査処理	-	○	-	-	-	-	-	市場単位で作成された蓄積データに対して自動審査を行う。			バッチ	-	○	○	審査項目（対前日比、市場間比較、出現産地）の追加 単価異常となっている産地の抽出機能追加	同上
54			と畜情報自動審査処理	-	-	○	-	-	-	-	と畜場単位で作成された蓄積データに対して自動審査を行う。			バッチ	-	○	○		同上
55			食肉（牛）市況情報自動審査処理	-	-	-	○	-	-	-	市場単位で作成された蓄積データに対して自動審査を行う。			バッチ	-	○	○		同上
56			食肉（豚）市況情報自動審査処理	-	-	-	-	○	-	-	市場単位で作成された蓄積データに対して自動審査を行う。			バッチ	-	○	○		同上
57		強制編集実行	青果物市況情報強制編集	○	-	-	-	-	-	-	集計編集処理実行時間以外で集計編集処理を手動で実行したい場合に強制編集を行う。 市場、売立年月日ごとに強制編集を実行する。			画面	調査受託業者 管理者	○	○		同上

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
58			青果物卸売市場調査（日別）強制編集	-	○	-	-	-	-	-	画面により青果物卸売市場調査（日別）を手動にて集計編集を指示する。市場と売立年月日、都市と売立年月日、主要卸売市場計と売立年月日の３つの集計単位で強制編集を指示することができる。 ・提供された取引情報の強制編集を行う場合は、市場単位で強制編集を指示する。 ・都市、主要卸売市場計の強制編集は、その配下の市場の取引情報の訂正をした場合に実行する。			画面	調査受託業者 管理者	○	○		同上
59			と畜情報強制編集	-	-	○	-	-	-	-	と畜年月日ごとに強制編集を指示できる。			画面	調査受託業者 管理者	○	○		同上
60			食肉（牛）市況情報強制編集	-	-	-	○	-	-	-	市場、売立年月日ごとに強制編集を指示することができる。			画面	調査受託業者 管理者	○	○		同上
61			食肉（豚）市況情報強制編集	-	-	-	-	○	-	-	市場、売立年月日ごとに強制編集を指示することができる。			画面	調査受託業者 管理者	○	○		同上
62		集計編集結果確認	調査票原票データ出力	○	○	-	-	-	-	-	「調査票原票データ部分（※1）」と「審査用データ部分（※2）」からなる「調査票原票データ」をCSV形式で出力する。 ※1：卸売会社から提供された原データから調査に必要な項目のみを抜き出したデータ ※2：等級・階級、量目、個数、単価から計算した卸売数量、卸売価額、卸売価格データ		調査票原票データ（青果市況） 調査票原票データ（青果卸売）	画面	調査受託業者 管理者	×	○	調査票情報データを適切に保存の上、再集計及び出力できるようにする	原データから調査票原票データ、換算調査票データ、集計結果データ、確定提供データが生成されるまでの流れについては、添付資料「調査別データ構造整理図」内の補足資料「青果卸売（日別）におけるデータ生成プロセス概念図」を参照すること。
63			換算調査票データ出力	-	○	-	-	-	-	-	調査票原票データを調査品目、産地ごとに消費税込みで集計した調査票換算データ（＝原データを卸売会社単位で集計したデータ）をCSV形式で出力する。		換算調査票データ（青果卸売）	画面	調査受託業者 管理者	×	○	調査票情報データを適切に保存の上、再集計及び出力できるようにする	原データから調査票原票データ、換算調査票データ、集計結果データ、確定提供データが生成されるまでの流れについては、添付資料「調査別データ構造整理図」内の補足資料「青果卸売（日別）におけるデータ生成プロセス概念図」を参照すること。
64			集計編集結果確認（青果市況）	○	-	-	-	-	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。		集計編集結果確認帳票（青果市況-市場別）	画面	調査受託業者 管理者	○	○	現行の公表情報閲覧機能の役割を移管 現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する 編集結果（HTML）は複数市場分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	
65			集計編集結果確認（青果日別）	-	○	-	-	-	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。		集計編集結果確認帳票（青果卸売-卸売会社別-全産地-日別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-卸売会社別-上位産地-日別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-市場別-全産地-日別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-市場別-上位産地-日別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-都市別-全産地-日別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-都市別-上位産地-日別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-主要卸売市場計-全産地-日別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-日別）	画面	調査受託業者 管理者	○	○	現行の公表情報閲覧機能の役割を移管 現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する 編集結果（HTML）は複数市場分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	
66			集計編集結果確認（と畜場）	-	-	○	-	-	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。		集計編集結果確認帳票（と畜-と畜場別-日別）	画面	調査受託業者 管理者	○	○	現行の公表情報閲覧機能の役割を移管 現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する 編集結果（HTML）は複数帳票を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	
67			集計編集結果確認（食肉牛）	-	-	-	○	-	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。		集計編集結果確認帳票（食肉牛-市場別-日別）	画面	調査受託業者 管理者	○	○	現行の公表情報閲覧機能の役割を移管 現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。 編集結果（HTML）は複数帳票を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	
68			集計編集結果確認（食肉豚）	-	-	-	-	○	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。		集計編集結果確認帳票（食肉豚-市場別-日別）	画面	調査受託業者 管理者	○	○	現行の公表情報閲覧機能の役割を移管 現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する 編集結果（HTML）は複数帳票を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	
69			集計編集結果確認（食鳥市況）	-	-	-	-	-	○	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。		集計編集結果確認帳票（食鳥市況-日別）	画面	調査受託業者 管理者	○	○	現行の公表情報閲覧機能の役割を移管 現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する 編集結果（HTML）は複数帳票を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
70			集計編集結果確認（鶏卵市況）	-	-	-	-	-	-	○	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。 出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。		集計編集結果確認帳票（鶏卵市況-日別）	画面	調査受託業者 管理者	○	○	現行の公表情報閲覧機能の役割を移管 現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムでは HTML及びCSVでの出力に変更する 編集結果（HTML）は複数帳票を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	
71		自動審査結果確認	自動審査結果照会（青果物）	○	○	-	-	-	-	-	各情報種別の自動審査結果を表示する。 ・自動審査のエラーの詳細一覧を表示可能とする。「エラー内容」と「エラーデータ」を表示可能とする。 ・エラー内容から簡易な操作によって訂正へと進むことを可能とする。 ・自動審査基準外の取引データが登録された場合、自動審査エラーとなるが、処理を続行することは可能とする。		自動審査結果	画面	調査受託業者 管理者	○	○	・自動審査エラー結果は、エラーメッセージとエラー箇所、当該データを合わせて画面表示できるようにする。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。	
72			審査状況確認（青果物）	○	○	-	-	-	-	-	市場別及び卸売会社別の集計結果について、品目/産地別の集計結果、自動審査結果、審査履歴（確認状況）、修正履歴を確認する。 ・同一画面でデータ更新も実施できるようにする。 ・青果市況の審査及びデータ更新は、市場別集計結果に対して行う。 ・青果卸売（日別）の審査は、市場別集計結果及び卸売会社別集計結果に対して行い、データ更新は卸売会社別集計結果に対してのみ行う。 ・青果卸売（日別）において、同一の売立年月日／市場／卸売会社の集計結果に対するデータ更新は、同時に１ユーザのみ可能とする（編集ロックを行う）。 ・青果市況において、同一の売立年月日／市場の集計結果に対するデータ更新は、同時に１ユーザのみ可能とする（編集ロックを行う）。 ・ユーザが本機能の画面を開いてから閉じるまでの間、対象の集計結果データに対する編集ロックを行う。また、ユーザによるブラウザの強制終了等に対応するために編集ロックのタイムアウト等の処理を行う。 ・エラー対象が確認済みのものかを判断するため、審査履歴を記録する。 ・青果卸売（日別）のエラーデータについて、市場に複数卸売会社がある場合は卸売会社別の同一品目の産地別データを確認可能とする。		集計編集結果 自動審査結果	画面	調査受託業者 管理者	×	○	・審査画面を新規に追加し、集計結果の審査と更新データ入力画面を1画面で行うようにする。 ・データ集計結果、対前日比較、自動審査結果を確認可能とする。 ・データ集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。なお、同様の情報を表示・編集する画面において画面フロー、画面レイアウト等は共通ルールを設けて統一化する。 ・調査表原票データ、過去結果検索、照会一覧（自動審査又は審査後に照会が必要となったレコードの一覧）等の情報の出力・リンクを可能とする。 ・画面にエラーとなった理由の表示、更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・公表前データ更新または公表後データ更新が行われた場合、画面上で更新箇所・更新有無（例：更新箇所を色付けして表示等）や更新内容が分かるように表示する。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 データ更新後の価格（円/kg）や対前日比の集計結果をリアルタイムに反映して画面に表示できるようにする。 ・青果卸売（日別）については、現行システムでは市場別集計結果に対する審査及びデータ更新を行うが、次期システムでは、審査は市場別集計結果及び卸売会社別集計結果に対して行い、データ更新は卸売会社別集計結果に対してのみ行う。	
73			自動審査結果照会（畜産物）	-	-	○	○	○	○	○	各情報種別の自動審査結果を表示する。 ・自動審査のエラーの詳細一覧を表示可能とする。「エラー内容」と「エラーデータ」を表示可能とする。 ・エラー内容から簡易な操作によって訂正へと進むことを可能とする。 ・自動審査基準外の取引データが登録された場合、自動審査エラーとなるが、処理を続行することは可能とする。		自動審査結果	画面	調査受託業者 管理者	○	○	・自動審査エラー結果は、エラーメッセージとエラー箇所、当該データを合わせて画面表示できるようにする。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・公表前のデータチェック結果を一覧形式で表示可能とする。 ・自動審査の結果（○または×）に関わらず、審査結果画面から訂正画面への遷移を可能とする（現在は「×」の場合のみ遷移可能）。 ・と畜場統計調査については、現行システムでは主要なと畜場計のみの訂正画面への遷移となっているところ、次期システムではと畜場毎の訂正を可能とする。	
74			審査状況確認（畜産物）	-	-	○	○	○	○	○	各情報種別の集計結果、自動審査結果、審査履歴（確認状況）、修正履歴を確認する。 ・本画面で集計結果、自動審査結果等の情報を参照しながら、簡易な操作で報告データの更新を行えるようにする。 ・報告データの更新を行う際、取引情報登録（画面入力）機能と同時編集が発生する可能性を考慮し、適切な編集ロックを行う。 ・エラー対象が確認済みのものかを判断するため、審査履歴を記録する。		集計編集結果 自動審査結果	画面	調査受託業者 管理者	×	○	・審査画面を新規に追加し、集計結果の審査を行うようにする。また、簡易な操作で報告データの更新を行えるようにする。 ・データ集計結果、自動審査結果を確認可能とする。 ・データ集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。なお、同様の情報を表示・編集する画面において画面フロー、画面レイアウト等は共通ルールを設けて統一化する。 ・調査表原票データ、過去結果検索、照会一覧（自動審査又は審査後に照会が必要となったレコードの一覧）等の情報の出力・リンクを可能とする。 ・画面にエラーとなった理由の表示、更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・公表前データ更新または公表後データ更新が行われた場合、画面上で更新箇所や更新内容が分かるように表示する。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。	
75			審査結果リスト出力	○	○	○	○	○	○	○	審査・修正画面から自動審査又は審査後に照会が必要となったレコードの一覧（エラー箇所及びエラー理由）をダウンロード可能とする。疑義照会リスト作成の代替とすることを想定。 審査結果リスト出力においては、対象の選択ができること（エラーのみ、ワーニングのみ、全て）。☒		審査結果リスト	画面	調査受託業者 管理者	×	○	自動審査の結果エラーとなった場合は該当のレコード（エラーメッセージ、エラーデータ等）を一覧として出力する	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
76		情報還元	還元データ配信	○	-	-	-	-	-	-	公表する前の情報をメールにより配信し、情報提供者が事前に掲載情報の内容を確認する。 事前に登録された宛先（メールアドレス）に対して、ファイルを添付し、メールの配信を行う。 ・起動タイミングは、基本的にはあらかじめ決められたスケジュールで起動するバッチ起動であるが、強制編集した場合はその都度情報還元を行う。 ・編集データが修正された場合には、修正部分のみが還元される。		青果市況還元データ	バッチ	-	○	○	青果物市況情報の公表内容確認のため報告元である卸売会社へメール送付する結果表は、PDFではなくCSV（ファイル）及びHTML（ファイル又はリンク）へと変更する	
77		データ更新	公表前データ更新	○	○	○	○	○	○	○	自動審査エラー・還元結果等によってデータ更新が必要の場合に、データの更新を行う。 ・新規登録もしくは編集する対象情報（品目等）を選択し、追加・変更・削除する詳細情報を入力する。 ・追加・変更された詳細情報を確認する。 ・更新が必要なエラーを全て更新後、更新完了を行う。 ・画面入力により行った更新については、更新理由、更新前後の数値、更新者等の情報を含む更新履歴の記録を行う。 ・データ更新後は、強制編集を実行する。	市場取引情報	更新履歴	画面	管理者 調査受託業者	○	○	・操作性の低下に留意の上、データ更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・電子ファイル報告データの更新を行う際は、「データ収集」画面とは別画面で行うなど、機能ごとの役割の明確化を検討。 ・データ更新後の強制編集の自動実行については、複数ユーザによる同時更新作業が行われる場合などのシステム負荷を考慮の上、適切な実効方法を検討すること。	
78			公表後データ更新	○	○	○	○	○	○	○	情報提供者から収集したデータに誤りがあった場合等に、市場取引情報を更新し、再集計・編集を行う。 ・新規登録もしくは編集する対象情報（品目等）を選択し、追加・変更・削除する詳細情報を入力する。 ・追加・変更された詳細情報を確認する。 ・更新が必要なエラーを全て更新後、更新完了を行う。 ・画面入力により行った更新については、更新理由、更新前後の数値、更新者等の情報を含む更新履歴の記録を行う。 ・データ更新後は、強制編集を実行する。 ・再収集・更新したデータは、再度、データのチェックを行い、誤りがない場合は承認・公表後、公表データに内容を反映する。	市場取引情報	更新履歴	画面	管理者 調査受託業者	○	○	・複数日のデータに対して一括更新・公表を可能とする。 ・操作性の低下に留意の上、データ更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・公表後、登録された情報を更新した際にどの部分が更新されたか分かるようにする。 ・データ更新後の強制編集の自動実行については、複数ユーザによる同時更新作業が行われる場合などのシステム負荷を考慮の上、適切な実効方法を検討すること。 ・現システムでは、「対前日比」は公表済みのデータが使用されるが、次期システムでは公表日時以降は、データ修正を実行したタイミングで対前日比の値が更新されるように変更する。	
79			更新履歴一覧出力	○	○	○	○	○	○	○	更新履歴をもとに、更新箇所・時間、更新前後の値及び更新理由の一覧をファイル出力する。		更新整理表	画面	管理者 調査受託業者	×	○	・更新に関する内容（更新前の値、更新後の値等）を一覧で出力する ・疑義照会において更新した内容を「更新整理表」として自動出力する。	
80		確認・公表（日別）	確認処理（日別）	○	○	○	○	○	○	○	情報の集計・編集、審査結果等の確認を行い、公表前の承認を行う。 ・確認処理及び公表処理は複数の対象（市場、都市、全国等）に対してまとめて実施することを可能とする。 ・確認処理がされていない情報は公表処理を行うことができない。確認処理を実行した情報は公表可能となる。 ・公表時間前に公表処理を行った場合は、公表時間まで公表されず（公表中）、公表時間に公表が実行される。公表時間後に公表処理を行った場合は、そのまま公表が実行される。	確認・承認		画面	管理者 調査受託業者	○	○		
81			公表処理（日別）	○	○	○	○	○	○	○	確認処理を行った情報について公表処理を行う。 ・公表対象を選択し、確認の上公表する。 ・公表された市況情報等は各利用者が（施策利用者、一般利用者等、普及利用者）が閲覧することが可能となる。	公表処理		画面	管理者 調査受託業者	○	○	複数レコード・項目まとめての操作が想定される機能に関しては、一括選択／解除のボタンを設置することにより、操作性を向上する。また、確認ダイアログ（削除してよいか／公開してよいか等）により再確認を促すことで誤操作の防止策も検討する。 公表範囲の指定方法を「施策利用者／一般利用者等／普及利用者」から「データ蓄積のみ／データ蓄積・公表」に変更する。 公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。臨時公表が選択された場合は、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。	
82			破棄処理（日別）	○	○	○	○	○	○	○	未公表または一部公表完了状態の情報で公表する必要がないものを破棄、または破棄した情報に対して破棄を取消する処理を行う。	破棄 破棄取消		画面	管理者 調査受託業者	○	○	複数レコード・項目まとめての操作が想定される機能に関しては、一括選択／解除のボタンを設置することにより、操作性を向上する。また、確認ダイアログ（削除してよいか／公開してよいか等）により再確認を促すことで誤操作の防止策も検討する。	
83			公表取消処理（日別）	○	○	○	○	○	○	○	一般利用者に公表完了または仮公表状態である日別情報の公表を取り消す。公表取消の対象を指定し、公表取消を行う。	公表取消		画面	管理者 調査受託業者	○	○		
84			再公表処理（日別）	○	○	○	○	○	○	○	公表取消を行った情報を再公表する。	再公表		画面	管理者 調査受託業者	○	○		
85			公表サイト・運用サイトへの掲載処理（日別）	○	○	○	○	○	○	○	予め設定された時間あるいは即時で一般利用者、施策利用者、普及利用事業者等へのデータの公表を行う。			バッチ	調査受託業者	○	○	・複数日のデータ修正・再公表を一括処理可能とする ・公表データに更新が生じた場合、公表日時以降は任意のタイミングで再公表可能とする。また、再公表と同時に更新のお知らせを自動で生成する。自動生成されたお知らせ情報はすぐにはウェブサイトに掲載されず、お知らせ情報登録画面で確認・編集を行った後、掲載されるものとする。	
86			組替集計結果メール送付	-	○	-	-	-	-	-	農水省HP公表をトリガーとして、組替集計（農産局向け）提供データファイルを事前に登録された宛先（メールアドレス）に対して自動でメール送付する。		組替集計結果	バッチ	施策利用者	×	○	組替集計結果についてはメールにて自動的に送信を行う。農水省HP公表をトリガーとして、生鮮システムから提供データファイルをメール送信する。	組替集計の詳細は別添資料2-3-3を参照
87		作表（日別）	公表データ移行作表指示	○	○	○	○	○	○	○	蓄積データ（公表前）をもとに蓄積データ（公表済）を作成し、作表バッチを選択して起動する処理			バッチ	-	○	○		

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
88			公表完了バッチ処理	○	○	○	○	○	○	○	タイマーにより起動する 一部公表状況を判定し、ステータスを公表完了に更新する 公表完了した公表前データを削除する			バッチ	-	○	○		
89			確定提供データ作表処理（青果市況）	○	-	-	-	-	-	-	青果物市況情報の蓄積データ（公表済）をもとに作表用のデータを作成する。 野菜＋果実、野菜のみ、果実のみの情報を市場毎に、直近３営業日の品目概況、高値・中値・安値、及び数量を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○	帳票（ＣＳＶファイル）のデータ表示変更（各品目の合計及び動向を独立したレコードに出力する。また、動向は3日間の動向表示に変更する）。	
90			確定提供データ作表処理（青果市況-品目別）	○	-	-	-	-	-	-	青果物市況情報の蓄積データ（公表済）をもとに品目単位の青果物市況情報（CSV）を作成する。 帳票の出力順は、以下の通りとする。 ①市場：「市場コード」順 ②産地：品目市場産地別の数量の多い順			バッチ	-	○	○		
91			確定提供データ作表処理（青果卸売）（卸売会社別）	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（日別）（卸売会社別）の蓄積データ（公表済み）をもとに作表用のデータを作成する。 ・卸売会社毎に卸売価格、卸売数量、価額を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○		
92			確定提供データ作表処理（青果卸売）（市場別）	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（日別）（市場別）の蓄積データ（公表済み）をもとに作表用のデータを作成する。 ・市場毎に価格、数量及びそれらの前日比を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○		
93			確定提供データ作表処理（青果卸売）（都市別）	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（日別）（都市別）の蓄積データ（公表済）をもとに作表用のデータを作成する。 ・都市毎で集計し、価格、数量及びそれらの前日比を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○		
94			確定提供データ作表処理（青果卸売）（主要卸売計）	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計）の蓄積データ（公表済）をもとに作表用のデータを作成する。 ・主要卸売市場で集計し、価格、数量及びそれらの前日比を帳票編集し、作表する。 ・主要卸売市場計の作表は主要卸売市場の市場における同一営業日のデータがすべて集約できた日に行う。			バッチ	-	○	○		
95			確定提供データ作表処理（青果卸売）（価格安定対策品目別）	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（日別）の蓄積データ（公表済）をもとに価格安定対策品目単位の作表データを作成する。			バッチ	-	○	○		
96			ALIC向け更新整理表作表処理	-	○	-	-	-	-	-	ALIC向け配信データの作表（確定提供データ作表処理（青果卸売）（価格安定対策品目別））に合わせ、ALIC向け更新整理表の作表を行う。 ・更新整理表のフォーマットは、「更新履歴一覧出力」機能で作成できるデータ（青果物卸売結果情報（日別）（市場別））と同一とする。		更新整理表	バッチ	-	×	○		
97			組替集計（農産局向け）ファイル作成	-	○	-	-	-	-	-	調査票原票データ及び換算調査票データと組替集計条件より、組替集計を行い、青果物卸売市場調査（日別調査）の組替集計値を自動作成する。			バッチ	-	×	○	原データや換算調査票データから集計項目を指定し、取引数量と価格のみや産地指定等の条件で集計・出力が可能な組替集計の機能を構築する。	組替集計の詳細は別添資料2-3-3を参照
98			確定提供データ作表処理（と畜）	-	-	○	-	-	-	-	都市単位のと畜情報（公表済み）を元に帳票を作表する。 ・と畜場統計調査（日別）作表：各集計単位（全国単位）で集計し、推計係数を用いて豚計のと畜頭数推計値、牛の種類別と畜頭数推計値を帳票編集する。 ・と畜場統計調査（日別）（原数）（と畜場別）作表：と畜場から収集された豚計のと畜頭数、牛の種類別と畜頭数を帳票編集する。 ・と畜場統計調査（日別）（原数）作表：各集計単位（全国単位）で集計し、豚計のと畜頭数、牛の種類別と畜頭数を帳票編集する。			バッチ	-	○	○	・と畜場（原数）（と畜場別集計）の集計ロジックについて、府県別・ブロック別は次期システムでは削除する。 ・HTML及びCSVファイル内の表記を見直す	
99			確定提供データ作表処理（食肉牛）	-	-	-	○	-	-	-	・市場単位の食肉（牛）市況情報（公表済み）を元に帳票を作表する。 ・市場・畜種（和牛、乳牛、交雑牛、その他牛）・規格（A5～C1、去勢、めす）毎に頭数、規格別取引頭数、及び規格別取引価格を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○	現行システムではCSV（固定帳票）とHTMLにおいて「去勢Ｂ－３・２規格」の頭数計、価格計、価額計、重量計を出力しているが、次期システムでは出力が不要となる。	
100			確定提供データ作表処理（食肉豚）	-	-	-	-	○	-	-	・市場単位の食肉（豚）市況情報（公表済み）を元に帳票を作表する。 ・市場毎に頭数、規格別取引頭数、及び規格別取引価格を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○		
101			確定提供データ作表処理（食鳥市況）	-	-	-	-	-	○	-	・都市単位の食鳥市況情報（公表済み）を元に帳票を作表する。 ・都市毎に、規格別取引価格（高値・中値・安値）を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○		
102			確定提供データ作表処理（鶏卵市況）	-	-	-	-	-	-	○	・都市単位の鶏卵市況情報（公表済み）を元に帳票を作表する。 ・系統別規格別の基準値（ｋｇ／円）を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○		

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
103	集計・編集・公表業務（旬別処理）	収集編集監視（旬別処理）	データ収集編集監視一覧表示（旬別処理）	-	○	○	○	○	○	○	旬別の集計結果に係る編集状況や公表状況を状況を監視する。 ・統計情報の現在の処理状況を年月旬と~~市場~~各情報種別の取引情報単位で一覧表示する。公表完了していない統計情報と本日公表完了した統計情報が表示され、各処理の処理結果（処理中の場合は処理中の表示）を表示する。 ・編集状況（未編集、編集中、データ訂正中、編集完了、編集エラー等）を表示する。 ・確認状況（未確認、確認完了）を表示する。 ・公表状況（未公表、一部公表完了、全て公表完了、破棄等）を表示する。		処理ステータス	画面	管理者	○	○	機能や画面導線の見直しによって旬別結果処理が効率的に実施できるようにする。 畜産の旬別集計についても処理対象に追加する。	
104			情報別旬別動向・報告書収集編集監視一覧	-	○	○	○	○	○	○	情報別旬別動向・報告書の編集状況、公表状況を監視する。 ・作表した帳票を作表単位、年月旬単位で一覧表示する。 ・編集状況（処理中、完了、エラー等）を表示する。 ・公表状況（未公表、一部公表完了、全て公表完了、破棄等）を表示する。		データ送受信ログ	画面	管理者	○	×	現在PDFで提供しているグラフ作成機能については削除する。	
105		集計・編集（旬別結果）	集計編集実行（旬別処理）	-	○	○	○	○	○	○	各情報種別の集計編集対象を指定し、集計編集処理を実行する。 青果物卸売市場調査の編集については、最小単位（旬別は市場）の実施により、主要卸売市場計まで連動して編集されるようにする。 自動実行（タイマー）と手動実行の両者を可能とする。			画面	管理者	○	○	データ集計直後から旬別帳票作成可能とする。 畜産の旬別集計についても処理対象に追加する。	
106			旬別情報編集処理　青果物卸売市場調査（旬別結果）	-	○	-	-	-	-	-	・日別のデータから集計・編集を行い旬別結果の蓄積データを作成する。 ・集計は、卸売会社、市場、都市、主要卸売市場の単位で行う。 ・蓄積データの作成においては、以下の値を算出する。 ①品目産地別「卸売数量」「卸売価額」の旬単位の合計及び「加重平均価格」 ②品目別「卸売数量」「卸売価額」の旬単位の合計及び「加重平均価格」「対前年同旬比」「対前旬比（数量、価格）「平年同旬値」			バッチ	-	○	○	市場別、都市別、主要卸売市場計について、「平年同旬値」（過去５年の平均値）の自動作成を追加 編集結果確認にあたって類似の帳票は同一のメニューから作成されるようにする（現状は市場別のみ）。	処理内容の詳細は別添資料2-2を参照
107			旬別情報作表処理　青果物卸売市場調査（旬別結果）	-	○	-	-	-	-	-	編集された青果物旬別情報をもとに旬別結果の確認用帳票（HTML、CSV）を作成する。 ・卸売会社毎に卸売価格、卸売数量、価額を帳票編集し、作表する。 ・市場毎に価格、価額、数量帳票編集し、作表する。 ・市場毎に野菜・果実の品目・産地の数量、価格及びそれらの対前年同旬比、対前旬比を帳票編集し、作表する。 ・都市毎に価格、価額、数量帳票編集し、作表する。 ・都市毎に野菜・果実の品目・産地の数量、価格及びそれらの対前年同旬比、対前旬比を帳票編集し、作表する。 ・主要卸売市場毎に価格、価額、数量及びそれらの対前旬比を帳票編集し、作表する。 ・主要卸売市場毎に野菜・果実の品目・産地の数量、価格及びそれらの対前年同旬比、対前旬比を帳票編集し、作表する。			バッチ	-	○	○	現状システムはPDFファイルにて編集結果を参照するが、次期システムではHTML及びCSVでの出力に変更する。 編集結果確認にあたって類似の帳票は同一のメニューから作成されるようにする（現状は市場別のみ）。	処理内容の詳細は別添資料2-2を参照
108			集計編集結果確認（青果日別）（旬別）	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（旬別結果）の編集結果を参照する。 作表した結果表を公表前に閲覧・出力可能とする。 出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。 編集内容に問題がない場合は、確認を行う。 編集内容に修正が必要な場合は、統計情報の訂正を行う。 編集結果（HTML）は複数帳票分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。		集計編集結果確認帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別） 集計編集結果確認帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	画面	管理者	○	○	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。現状はPDFファイルにて確認。 編集結果確認にあたって類似の帳票は同一のメニューから作成されるようにする（現状は市場別のみ）。 編集結果（HTML）は複数市場分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。	
109			青果物卸売市場調査（旬別結果）編集結果参照	-	○	-	-	-	-	-	同上		青果物卸売市場調査（旬別結果）市場別（産地別）-全産地 青果物卸売市場調査（旬別結果）市場別（産地別）-上位最大5産地 青果物卸売市場調査（旬別結果）都市別（産地別）-全産地 青果物卸売市場調査（旬別結果）都市別（産	画面	管理者	×	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。現状はPDFファイルにて確認 編集結果確認にあたって類似の帳票は同一のメニューから作成されるようにする（現状は市場別、卸売会社のみ）。他は汎用検索を活用。	No.107に集約し、本行は削除する。
110			青果物卸売市場調査（旬別結果）訂正	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（旬別結果）について、対象区分を市場、卸売会社から選択し訂正する。 ・対象を選択する。 ・新規追加または変更する品目を選択する。 ・新規追加または変更する品目の詳細情報を入力する。 ・新規追加または変更された訂正情報を確認する。	青果物卸売市場調査（旬別結果）		画面	管理者	○	×	旬別結果ではなく、日別結果を修正の上、旬別結果を再計算する方針として、機能削除とする。	
111			集計編集実行（と畜場）（旬別）	-	-	○	-	-	-	-	集計編集対象を指定し、旬別結果の集計編集処理を実行する。 自動実行（タイマー）と手動実行の両者を可能とする。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
112			集計編集処理（と畜場）（旬別）	-	-	○	-	-	-	-	日別のデータから集計・編集を行い旬別結果の蓄積データを作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
113			旬別情報作表処理（と畜場）（旬別）	-	-	○	-	-	-	-	集計編集結果をもとに旬別結果確認用の帳票を作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
114			集計編集結果確認（と畜場）（旬別）	-	-	○	-	-	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。 出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。 編集結果（HTML）は複数帳票分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。		集計編集結果確認帳票（と畜-と畜場別-旬別）	画面	管理者	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
115			集計編集実行（食肉牛）（旬別）	-	-	-	○	-	-	-	集計編集対象を指定し、旬別結果の集計編集処理を実行する。 自動実行（タイマー）と手動実行の両者を可能とする。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
116			集計編集処理（食肉牛）（旬別）	-	-	-	○	-	-	-	日別のデータから集計・編集を行い旬別結果の蓄積データを作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
117			旬別情報作表処理（食肉牛）（旬別）	-	-	-	○	-	-	-	集計編集結果をもとに旬別結果確認用の帳票を作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
118			集計編集結果確認（食肉牛）（旬別）	-	-	-	○	-	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。 出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。 編集結果（HTML）は複数帳票分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。		集計編集結果確認帳票（食肉牛-市場別-旬別）	画面	管理者	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
119			集計編集実行（食肉豚）（旬別）	-	-	-	-	○	-	-	集計編集対象を指定し、旬別結果の集計編集処理を実行する。 自動実行（タイマー）と手動実行の両者を可能とする。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
120			集計編集処理（食肉豚）（旬別）	-	-	-	-	○	-	-	日別のデータから集計・編集を行い旬別結果の蓄積データを作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
121			旬別情報作表処理（食肉豚）（旬別）	-	-	-	-	○	-	-	集計編集結果をもとに旬別結果確認用の帳票を作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
122			集計編集結果確認（食肉豚）（旬別）	-	-	-	-	○	-	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。 出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。 編集結果（HTML）は複数帳票分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。		集計編集結果確認帳票（食肉豚-市場別-旬別）	画面	管理者	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
123			集計編集実行（食鳥市況）（旬別）	-	-	-	-	-	○	-	集計編集対象を指定し、旬別結果の集計編集処理を実行する。 自動実行（タイマー）と手動実行の両者を可能とする。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
124			集計編集処理（食鳥市況）（旬別）	-	-	-	-	-	○	-	日別のデータから集計・編集を行い旬別結果の蓄積データを作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
125			旬別情報作表処理（食鳥市況）（旬別）	-	-	-	-	-	○	-	集計編集結果をもとに旬別結果確認用の帳票を作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
126			集計編集結果確認（食鳥市況）（旬別）	-	-	-	-	-	○	-	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。 出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。 編集結果（HTML）は複数帳票分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。		集計編集結果確認帳票（食鳥市況-旬別）	画面	管理者	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
127			集計編集実行（鶏卵市況）（旬別）	-	-	-	-	-	-	○	集計編集対象を指定し、旬別結果の集計編集処理を実行する。 自動実行（タイマー）と手動実行の両者を可能とする。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
128			集計編集処理（鶏卵市況）（旬別）	-	-	-	-	-	-	○	日別のデータから集計・編集を行い旬別結果の蓄積データを作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
129			旬別情報作表処理（鶏卵市況）（旬別）	-	-	-	-	-	-	○	集計編集結果をもとに旬別結果確認用の帳票を作成する。			バッチ	-	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
130			集計編集結果確認（鶏卵市況）（旬別）	-	-	-	-	-	-	○	集計編集後の結果表について、公表前に確認帳票にて参照可能とする。 出力データについては、CSV及びHTMLファイルとする。 編集結果（HTML）は複数帳票分を統合して出力することを可能とする（印刷負荷を低減するため）。		集計編集結果確認帳票（鶏卵市況-旬別）	画面	管理者	×	○	青果物、畜産物の旬別結果について、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行えるようにする。	
131			情報別旬別動向・報告書作表処理自動実行	-	○	○	○	○	○	○	情報別旬別動向・報告書は、公表情報をもとに帳票を作成し公表する処理。 本システムで毎月上旬、中旬、下旬に帳票を自動作表を行う。		情報別旬別動向・報告書	バッチ	管理者	○	×	現在PDFで提供しているグラフ作成機能については削除。データ活用基盤へとデータ連携し、データ活用基盤でグラフ化を行う。	
132			情報別旬別動向・報告書作表処理手動実行	-	○	○	○	○	○	○	情報別旬別動向・報告書の作表処理を実行する。 データ訂正などを行った場合は、帳票、集計する旬を選択して作表を実行する。公表済み帳票を訂正したい場合は、作表を実行し、再度公表を行う。		情報別旬別動向・報告書	画面	管理者	○	×	現在PDFで提供しているグラフ作成機能については削除。データ活用基盤へとデータ連携し、データ活用基盤でグラフ化を行う。	
133			情報別旬別動向・報告書編集結果確認	-	○	○	○	○	○	○	編集・作表完了した情報別旬別動向・報告書を参照する。		情報別旬別動向・報告書	画面	管理者	○	×	現在PDFで提供しているグラフ作成機能については削除。データ活用基盤へとデータ連携し、データ活用基盤でグラフ化を行う。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
134		確認・公表（旬別結果）	確認処理（旬別）	-	○	○	○	○	○	○	公表前に旬別結果の確認、公表前の承認を行う。 ・公表処理は複数の対象（市場等）に対してまとめて実施することを可能とする。 ・確認処理がされていない情報は公表処理を行うことができない。確認処理を実行した情報は公表可能となる。 ・公表時間前に公表処理を行った場合は、公表時間まで公表されず（公表中）、公表時間に公表が実行される。公表時間後に公表処理を行った場合は、そのまま公表が実行される。 ・公表時刻は手動で設定可能とする。 公表処理は、利用者に統計情報や帳票を公開する（利用者が統計情報を閲覧できる状態にする）処理である。	確認・承認		画面	管理者	○	○	対象とする調査及び情報が拡大	
135			公表処理（旬別）	-	○	○	○	○	○	○	確認処理を行った情報について公表処理を行う。 ・公表対象を選択し、確認の上公表する。 ・公表された市況情報等は各利用者が（施策利用者、一般利用者等）、閲覧することが可能となる。	公表処理		画面	管理者	○	○	複数レコード・項目まとめての操作が想定される機能に関しては、一括選択／解除のボタンを設置することにより、操作性を向上する。また、確認ダイアログ（削除してよいか／公開してよいか等）により再確認を促すことで誤操作の防止策も検討する。 公表範囲の指定方法を「施策利用者／一般利用者等／普及利用者」から「データ蓄積のみ／データ蓄積・公表」に変更する。 公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。臨時公表が選択された場合は、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。	
136			破棄処理（旬別）	-	○	○	○	○	○	○	未公表または一部公表完了状態の情報で公表する必要がないものを破棄、または破棄した情報に対して破棄を取消する処理を行う。	破棄 破棄取消		画面	管理者	○	○	複数レコード・項目まとめての操作が想定される機能に関しては、一括選択／解除のボタンを設置することにより、操作性を向上する。また、確認ダイアログ（削除してよいか／公開してよいか等）により再確認を促すことで誤操作の防止策も検討する。	
137			公表取消処理（旬別）	-	○	○	○	○	○	○	一般利用者に公表完了または仮公表状態である日別情報の公表を取り消す。公表取消の対象を指定し、公表取消を行う。	公表取消		画面	管理者	○	○		
138			再公表処理（旬別）	-	○	○	○	○	○	○	公表取消を行った情報を再公表する。	再公表		画面	管理者	○	○		
139			公表サイト・運用サイトへの掲載処理（旬別）	-	○	○	○	○	○	○	予め設定された時間あるいは即時で一般利用者、施策利用者、普及利用事業者等へのデータの公表を行う。			バッチ	管理者	×	○	公表データに修正が生じた場合、公表日時以降は任意のタイミングで再公表可能とする。	
140		作表（旬別結果）	旬別結果公表データ移行作表指示	-	○	○	○	○	○	○	集計結果データをもとに公表データを作成する処理。			バッチ	-	○	×	公表データは「データ活用基盤システム」へ自動登録する。 旬別統計表を生鮮システム公表サイトへ掲載する対象調査及び情報の範囲~~が~~を拡大する。	
141			旬別結果公表~~完了バッチ~~処理	-	○	○	○	○	○	○	集計結果データをもとに公表データを作成する処理。 一部公表状況を判定し、ステータスを公表完了に更新する。 タイマー処理により起動する。			バッチ	-	○	○	生鮮システムの対象とする調査及び旬別情報が拡大する	
142	データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）	青果物市況情報単票データダウンロード	○	-	-	-	-	-	-	市場ごとの生鮮食料品（野菜・果実）の市場別の入荷量及び概算価格情報をHTMLで閲覧またはCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（青果市況-市場別-野菜） 一般利用閲覧帳票（青果市況-市場別-果実）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする ・青果物市況情報について直近10日分の公表ファイルのみの表示となっているため、それ以前の過去のデータも閲覧及びデータ取得可能とする。（他調査で既に実装されているカレンダーで日付を選択してダウンロードできる機能を追加する。）	
143			青果物日別卸売結果情報（都市別）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	主要都市における主要品目の日々の卸売数量と価格を産地別に、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-野菜-上位産地-日別） 一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-果実-上位産地-日別）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする	
144			青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	主要卸売市場における主要品目の日々の卸売数量と価格情報、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-野菜-上位産地-日別） 一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-果実-上位産地-日別）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする	
145			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	市場別の主要品目の旬別の卸売数量と価格をCSVダウンロードまたはHTMLで閲覧する。		一般利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現在は旬別結果表は農水省HPに掲載しているため、これらを生鮮システムに掲載する。	
146			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	都市別の主要品目の旬別の卸売数量と価格をCSVダウンロードまたはHTMLで閲覧する。		一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現在は旬別結果表は農水省HPに掲載しているため、これらを生鮮システムに掲載する。	
147			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	主要卸売市場計の主要品目の旬別の卸売数量と価格をCSVダウンロードまたはHTMLで閲覧する。		一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現在は旬別結果表は農水省HPに掲載しているため、これらを生鮮システムに掲載する。	
148			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別・産地別）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	主要都市における市場別の品目別・産地別の旬別の卸売数量と価格をCSVダウンロードまたはHTMLで閲覧する。 一般利用者向けには、上位の最大5産地を掲載する（5産地未満で品目別卸売数量の80%を満たす場合は、それまでの上位産地を掲載）		一般利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現在は旬別結果表は農水省HPに掲載しているため、これらを生鮮システムに掲載する。	
149			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別・産地別）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	主要都市における都市別の品目別・産地別の旬別の卸売数量と価格をCSVダウンロードまたはHTMLで閲覧する。 一般利用者向けには、上位の最大5産地を掲載する（5産地未満で品目別卸売数量の80%を満たす場合は、それまでの上位産地を掲載）		一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現在は旬別結果表は農水省HPに掲載しているため、これらを生鮮システムに掲載する。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差異等	
150			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計・産地別）単票データダウンロード	-	○	-	-	-	-	-	主要卸売市場計の品別・産地別の旬別の卸売数量と価格をCSVダウンロードまたはHTMLで閲覧する。 一般利用者向けには、上位の最大5産地を掲載する（5産地未満で品目別卸売数量の80％を満たす場合は、それまでの上位産地を掲載）		一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現在は旬別結果表は農水省HPに掲載しているため、これらを生鮮システムに掲載する。	
151			と畜場統計調査（日別）単票データダウンロード	-	-	○	-	-	-	-	豚と牛の日々のと畜頭数の情報をHTMLでの閲覧、CSVダウンロードを行う。 対象は「全国（主要なと畜場のと畜頭数、全国のと畜頭数）」とする。		一般利用閲覧帳票（と畜-全国-日別）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする	
152			と畜場統計調査（旬別）単票データダウンロード	-	-	○	-	-	-	-	豚と牛の旬別のと畜頭数の情報をHTMLでの閲覧、CSVダウンロードを行う。 対象は「全国（主要なと畜場のと畜頭数、全国のと畜頭数）」とする。		一般利用閲覧帳票（と畜-全国-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状畜産系は旬別の結果表はHPに掲載していないが、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに旬別の結果（CSV、HTML）を掲載する。	
153			食肉（牛）市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	○	-	-	-	食肉（牛）市況情報（日別）について、HTMLでの閲覧とCSVのダウンロードを行う。		一般利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-10市場分-日別）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする 現行システムではCSV（固定帳票）とHTMLにおいて「去勢Ｂ－３・２規格」の頭数計、価格計、価額計、重量計を出力しているが、次期システムでは当該データが出力されなくなる。	
154			食肉（牛）市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	○	-	-	-	食肉（牛）市況情報（旬別）について、HTMLでの閲覧とCSVのダウンロードを行う。		一般利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状畜産系は旬別の結果表はHPに掲載していないが、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに旬別の結果（CSV、HTML）を掲載する。	
155			食肉（豚）市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	-	○	-	-	食肉（豚）市況情報（日別）について、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-10市場分-日別）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする	
156			食肉（豚）市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	-	○	-	-	食肉（豚）市況情報（旬別）について、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状畜産系は旬別の結果表はHPに掲載していないが、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに旬別の結果（CSV、HTML）を掲載する。	
157			食鳥市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	○	-	食鳥市況情報（日別）について、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（食鳥市況-日別）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする	
158			食鳥市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	○	-	食鳥市況情報（旬別）について、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（食鳥市況-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状畜産系は旬別の結果表はHPに掲載していないが、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに旬別の結果（CSV、HTML）を掲載する。	
159			鶏卵市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵市況情報（日別）について、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（鶏卵市況-日別）	画面	一般利用者	○	○	・PDFファイルの出力は廃止し、ファイルフォーマットはHTML・CSVとする	
160			鶏卵市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵市況情報（旬別）について、HTMLでの閲覧とCSVダウンロードする。		一般利用閲覧帳票（鶏卵市況-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状畜産系は旬別の結果表はHPに掲載していないが、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに旬別の結果（CSV、HTML）を掲載する。	
161		一般利用（データ検索・抽出）	青果物市況情報データ検索・抽出（一般利用者向け）	○	-	-	-	-	-	-	青果物市況情報について、青果区分（野菜、果実）等の条件を設定の上、複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（青果市況-市場別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
162			青果物日別卸売結果情報（都市別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	青果物日別卸売結果情報（都市別）について、青果区分（野菜、果実）等の条件を設定の上、複数日・複数都市等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-上位産地-日別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
163			青果物日別卸売結果情報（主要卸売会社計）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	青果物日別卸売結果情報（主要卸売会社計）について、青果区分（野菜、果実）等の検索条件を設定の上、複数日等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-日別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
164			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	検索条件を設定の上、複数旬・複数市場等の上位産地データを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
165			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	検索条件を設定の上、複数旬・複数都市等の上位産地データを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
166			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	検索条件を設定の上、複数旬等の上位産地データを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
167			と畜場統計調査（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	○	-	-	-	-	検索条件を設定の上、複数日等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（と畜-全国-日別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
168			と畜場統計調査（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	○	-	-	-	-	検索条件を設定の上、複数旬等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（と畜-全国-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
169			食肉（牛）市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	○	-	-	-	検索条件を設定の上、複数日等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-10市場分-日別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
170			食肉（牛）市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	○	-	-	-	検索条件を設定の上、複数旬等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
171			食肉（豚）市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	○	-	-	検索条件を設定の上、複数日等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-10市場分-日別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
172			食肉（豚）市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	○	-	-	検索条件を設定の上、複数旬等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
173			食鳥市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	○	-	検索条件を設定の上、複数日等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（食鳥市況-日別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
174			食鳥市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	○	-	検索条件を設定の上、複数旬等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（食鳥市況-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
175			鶏卵市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	-	○	検索条件を設定の上、複数日等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（鶏卵市況-日別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
176			鶏卵市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	-	○	検索条件を設定の上、複数旬等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。		一般利用任意抽出データ（鶏卵市況-旬別）	画面	一般利用者	×	○	・現状は固定帳票の出力のみ可能だが、任意の抽出条件を指定し、抽出データを収容したCSVファイルを動的に生成、ダウンロードできる機能を追加する。	
177		一般利用（グラフ表示）	青果物日別卸売結果情報（都市別）グラフ表示	-	○	-	-	-	-	-	青果物（野菜・果実）の対象品目別の卸売価格の推移について時系列でグラフ表示を行う。 日次でデータの更新を行う。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		青果物日別卸売結果情報（都市別）グラフ	画面	一般利用者	×	○	現行では農水HPに掲載しているTableauグラフについて、2025年度中目途でPowerBIグラフに変わり、次期システム更改のタイミングで、次期生鮮システムHPに掲載場所を移動予定。	
178			青果物旬別卸売数量・価格動向ファイル出力	-	○	-	-	-	-	-	主要品目の旬別卸売数量・価格の動向情報をPDFで閲覧する。 都市名として東京都または大阪府を指定、野菜・果実の品目を指定の上、対象ファイルを閲覧する。		青果物日別卸売結果（都市別-野菜） 青果物日別卸売結果（都市別-果実）	画面	一般利用者	○	×	グラフ作成は生鮮システム外で行うため機能削除	
179			青果物旬別卸売数量・価格動向グラフ表示	-	○	-	-	-	-	-	主要品目の旬別卸売数量・価格の動向情報をグラフで表示する。 都市及び品目を指定し、グラフ表示するデータを選択可能とする。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		青果物卸売市場調査（旬別卸売数量・価格動向）グラフ	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。	
180			と畜場統計調査グラフ表示	-	-	○	-	-	-	-	主要なと畜場のと畜頭数、全国のと畜頭数の推移（日別・月別）について時系列でグラフ表示を行う。 日次でデータの更新を行う。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		と畜場統計調査（日別）グラフ と畜場統計調査（月別）グラフ（※） ※月別グラフは生鮮システムではなく別調査により作成される	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。	
181			成牛と畜頭数の旬別動向ファイル出力	-	-	○	-	-	-	-	成牛と畜頭数の旬別動向情報をPDFで閲覧する。		と畜場統計調査（日別）（全国）	画面	一般利用者	○	×	グラフ作成は生鮮システム外で行うため機能削除	
182			豚と畜頭数の旬別動向ファイル出力	-	-	○	-	-	-	-	豚と畜頭数の旬別動向情報をPDFで閲覧する。		と畜場統計調査（日別）（全国）	画面	一般利用者	○	×	グラフ作成は生鮮システム外で行うため機能削除	
183			成牛と畜頭数の旬別動向グラフ表示	-	-	○	-	-	-	-	成牛と畜頭数の旬別動向情報をグラフで表示する。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		と畜場統計調査（旬別卸売数量・価格動向）グラフ	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。	
184			豚と畜頭数の旬別動向グラフ表示	-	-	○	-	-	-	-	豚と畜頭数の旬別動向情報をグラフで表示する。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		と畜場統計調査（旬別卸売数量・価格動向）グラフ	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。	
185			食肉（牛）市況情報グラフ表示	-	-	-	○	-	-	-	牛の卸売価格の推移（日別・月別）について、時系列でグラフ表示を行う。 日次でデータの更新を行う。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		食肉（牛）市況情報（日別）グラフ 食肉（牛）市況情報（月別）グラフ（※） ※月別グラフは生鮮システムではなく別調査により作成される	画面	一般利用者	×	○	現行では農水HPに掲載しているTableauグラフについて、2025年度中目途でPowerBIグラフに変わり、次期システム更改のタイミングで、次期生鮮システムHPに掲載場所を移動予定。	
186			牛枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向ファイル出力	-	-	-	○	-	-	-	牛枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向情報をPDFで閲覧する。		食肉（牛）卸売結果情報（旬別）	画面	一般利用者	○	×	グラフ作成は生鮮システム外で行うため機能削除	
187			牛枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向グラフ表示	-	-	-	○	-	-	-	牛枝肉取引成立頭数・卸売価格の旬別動向情報をグラフで表示する。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		食肉卸売市場調査　牛（旬別卸売数量・価格動向）グラフ	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。 「去勢Ｂ－３・２規格」情報は出力しないが、他規格のグラフは出力する	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
188			食肉（豚）市況情報グラフ表示	-	-	-	-	○	-	-	豚の卸売価格の推移（日別・月別）について、時系列でグラフ表示を行う。 日次でデータの更新を行う。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		食肉（豚）市況情報（日別）グラフ 食肉（豚）市況情報（月別）グラフ（※） ※月別グラフは生鮮システムではなく別調査により作成される	画面	一般利用者	×	○	現行では農水HPに掲載しているTableauグラフについて、2025年度中目途でPowerBIグラフに変わり、次期システム更改のタイミングで、次期生鮮システムHPに掲載場所を移動予定。	
189			豚枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向ファイル出力	-	-	-	-	○	-	-	豚枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向情報をPDFで閲覧する。		食肉（豚）卸売結果情報（旬別）	画面	一般利用者	○	×	グラフ作成は生鮮システム外で行うため機能削除	
190			豚枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向グラフ表示	-	-	-	-	○	-	-	豚枝肉取引成立頭数・卸売価格の旬別動向情報をグラフで表示する。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		食肉卸売市場調査　豚（旬別卸売数量・価格動向）グラフ	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。	
191			食鳥市況情報グラフ表示	-	-	-	-	-	○	-	食鳥の卸売価格の推移（日別・月別）について、時系列でグラフ表示を行う。 日次でデータの更新を行う。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		食鳥市況情報（日別）グラフ 食鳥市況情報（月別）グラフ（※） ※本調査の日別データを基に月別データを作成・グラフ化を行っている	画面	一般利用者	×	○	現行では農水HPに掲載しているTableauグラフについて、2025年度中目途でPowerBIグラフに変わり、次期システム更改のタイミングで、次期生鮮システムHPに掲載場所を移動予定。	
192			食鳥卸売価格の旬別動向ファイル出力	-	-	-	-	-	○	-	食鳥卸売価格の旬別動向情報をPDFで閲覧する。		食鳥卸売価格の旬別動向	画面	一般利用者	○	×	グラフ作成は生鮮システム外で行うため機能削除	
193			食鳥卸売価格の旬別動向グラフ表示	-	-	-	-	-	○	-	食鳥卸売価格の旬別動向（東京都・もも肉の中値・むね肉の中値）情報をグラフで表示する。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		食鳥市況情報（旬別卸売数量・価格動向）グラフ	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。	
194			鶏卵市況情報グラフ表示	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵の卸売価格の推移（日別・月別）について、時系列でグラフ表示を行う。 日次でデータの更新を行う。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		鶏卵市況情報（日別）グラフ 鶏卵市況情報（月別）グラフ（※） ※本調査の日別データを基に月別データを作成・グラフ化を行っている	画面	一般利用者	×	○	現行では農水HPに掲載しているTableauグラフについて、2025年度中目途でPowerBIグラフに変わり、次期システム更改のタイミングで、次期生鮮システムHPに掲載場所を移動予定。	
195			鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向ファイル出力	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向情報をPDFで閲覧する。		鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向	画面	一般利用者	○	×	グラフ作成は生鮮システム外で行うため機能削除	
196			鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向グラフ表示	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向情報をグラフで表示する。 データ活用基盤で作成したBIのビューのリンクを公表サイト上に掲載する。		鶏卵市況情報（旬別卸売数量・価格動向）グラフ	画面	一般利用者	×	○	データ活用基盤と連携することによりグラフ表示機能を生鮮システム側の公表サイトに実装する。日々の公表結果を「データ活用基盤」へ登録する。	
197		一般利用（休市情報）	休市市場参照	○	○	-	-	-	-	-	情報種別と休市日に対応する休市市場一覧を取得し、表示する。 一般利用者に対して休市情報をカレンダー形式で表示する。 4ヶ月分（先々月分～翌月分）の休市情報を閲覧可能とする。		休市情報（青果物）	画面	一般利用者	○	○		
198		一般利用（データ提供API）	青果物市況情報提供API	○	-	-	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（青果市況-市場別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
199			青果物市況品目別情報提供API	○	-	-	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（青果市況-品目別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
200			青果物日別卸売結果情報（都市別）提供API	-	○	-	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（青果卸売-都市別-上位産地-日別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
201			青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）提供API	-	○	-	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-日別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
202			青果物卸売市場調査（旬別）（市場別）提供API	-	○	-	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（青果卸売-市場別-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
203			青果物卸売市場調査（旬別）（都市別）提供API	-	○	-	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（青果卸売-都市別-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
204			青果物卸売市場調査（旬別）（主要卸売市場計）提供API	-	○	-	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
205			と畜情報（日別）提供API	-	-	○	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		と畜情報（日別）提供API	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
206			と畜情報（旬別）提供API	-	-	○	-	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（と畜-全国-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
207			食肉（牛）市況情報（日別）提供API	-	-	-	○	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（食肉牛-市場別-10市場分-日別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
208			食肉（牛）市況情報（旬別）提供API	-	-	-	○	-	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（食肉牛-市場別-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
209			食肉（豚）市況情報（日別）提供API	-	-	-	-	○	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（食肉豚-市場別-10市場分-日別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
210			食肉（豚）市況情報（旬別）提供API	-	-	-	-	○	-	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（食肉豚-市場別-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
211			食鳥市況情報（日別）提供API	-	-	-	-	-	○	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（食鳥市況-日別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
212			食鳥市況情報（旬別）提供API	-	-	-	-	-	○	-	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（食鳥市況-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
213			鶏卵市況情報（日別）提供API	-	-	-	-	-	-	○	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（鶏卵市況-日別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
214			鶏卵市況情報（旬別）提供API	-	-	-	-	-	-	○	本システムから一般利用者に公表情報を提供する際のデータ提供API		一般利用API（鶏卵市況-旬別）	外部インターフェース	一般利用者 普及利用事業者 施策利用者	×	○	生鮮システムとしてAPI機能を実装し、データをAPIにより自動で取得できるようにする。	詳細は外部インターフェース要件を参照されたい
215		施策利用（集計結果データ閲覧）	青果物市況情報　データ閲覧	○	-	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果市況-市場別-野菜） 施策利用閲覧帳票（青果市況-市場別-果実）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
216			青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別）　データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
217			青果物卸売市場調査（日別調査）（都市別）　データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 また、期間を指定して、ZIP形式で圧縮された複数日付のCSVを一括ダウンロードする。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-野菜-上位産地-日別） 施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-果実-上位産地-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする ・現行システムにおいて、青果物卸売市場調査（日別調査）のファイル一括ダウンロードとして提供している機能を、本機能に移動する。	
218			青果物卸売市場調査（日別調査）（主要卸売市場計）　データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-野菜-上位産地-日別） 施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-果実-上位産地-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする。	
219			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）　データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・青果旬別結果に「平年同旬値」（過去５年の平均値）の出力を追加 ・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ、~~集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする。	
220			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）　データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・青果旬別結果に「平年同旬値」（過去５年の平均値）の出力を追加 ・青果物卸売市場調査（旬別結果）について、現行汎用検索機能では「都市別」及び「主要卸売市場計」の帳票作成・出力が可能なものの、集計結果DBとして閲覧・出力はできない状態であるため、蓄積し検索可能データとして利用できるようにする。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
221			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計） データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・青果旬別結果に「平年同旬値」（過去５年の平均値）の出力を追加 ・青果物卸売市場調査（旬別結果）について、現行汎用検索機能では「都市別」及び「主要卸売市場計」の帳票作成・出力が可能なものの、集計結果DBとして閲覧・出力はできない状態であるため、蓄積し検索可能データとして利用できるようにする。	
222			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別・産地別） データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	集計結果については統一的にCSV及びHTMLでの出力を可能とする。	
223			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別・産地別） データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	集計結果については統一的にCSV及びHTMLでの出力を可能とする。	
224			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計・産地別）データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	集計結果については統一的にCSV及びHTMLでの出力を可能とする。	
225			と畜場統計調査（日別）全国（主要なと畜場のと畜頭数、全国のと畜頭数（推計値））データ閲覧	-	-	○	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（と畜-全国-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
226			と畜場統計調査（日別）と畜場別 データ閲覧	-	-	○	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（と畜-と畜場別-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
227			と畜場統計調査（旬別） データ閲覧	-	-	○	-	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（と畜-全国-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
228			食肉卸売市場調査（日別）牛 データ閲覧	-	-	-	○	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする ・現行システムではCSV（固定帳票）とHTMLにおいて「去勢Ｂ－３・２規格」の頭数計、価格計、価額計、重量計を出力しているが、次期システムでは当該データが出力されなくなる。	
229			食肉卸売市場調査（旬別）牛 データ閲覧	-	-	-	○	-	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
230			食肉卸売市場調査（日別）豚 データ閲覧	-	-	-	-	○	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
231			食肉卸売市場調査（旬別）豚 データ閲覧	-	-	-	-	○	-	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
232			食鳥市況情報（日別）データ閲覧	-	-	-	-	-	○	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（食鳥市況-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
233			食鳥市況情報（旬別）データ閲覧	-	-	-	-	-	○	-	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（食鳥市況-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
234			鶏卵市況情報（日別）データ閲覧	-	-	-	-	-	-	○	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（鶏卵市況-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
235			鶏卵市況情報（旬別）データ閲覧	-	-	-	-	-	-	○	公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。 情報名及び帳票名を選択し、対象期間等による絞り込み・検索を行う。 ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。		施策利用閲覧帳票（鶏卵市況-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ ・集計結果・公表結果は、全て「検索」機能からのHTML閲覧と、CSVダウンロードを可能とする。 ・生鮮システム画面から出力可能なデータにおいて、一般利用者向け公表結果と公表不可なものを別領域で表示できるようにする	
236			普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧	○	○	○	○	○	○	○	普及利用事業者へ配信した固定帳票をダウンロードする。 売立年月日、公表処理日及び出力対象の調査の選択を行い、条件に該当するファイルをzipファイルとしてダウンロードする。		青果物市場別市況情報ファイルI/F 青果物品目別市況情報ファイルI/F 青果物日別卸売結果情報（都市別）ファイルI/F 青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）ファイルI/F と畜情報ファイルI/F 食肉（牛）市況情報ファイルI/F 食肉（豚）市況情報ファイルI/F 食鳥市況情報ファイルI/F 鶏卵市況情報ファイルI/F	画面	管理者	×	○	・ダウンロード対象のファイルを、普及利用事業者の全配信データに拡大。	
237			ALIC向け配信データ　データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	ALICへ配信した固定帳票をダウンロードする。 売立年月日及び公表処理日の選択を行い、条件に該当するファイルをzipファイルとしてダウンロードする。		青果物日別卸売結果情報（価格安定対策品目別）I/F	画面	管理者	×	○	・「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」から本機能に移動。	
238			組替集計（農産局向け）データ閲覧	-	○	-	-	-	-	-	対象情報、売立年月日、送信年月日を選択し、送信済みデータの選択及びダウンロードを行う。		組替集計結果	画面	管理者	×	○	原データや換算調査票データから集計項目を指定し、取引数量と価格のみや産地指定等の条件で集計・出力が可能な組替集計の機能を構築する。	
239		施策利用（データ検索・出力）	青果物市況情報　データ検索・出力（施策利用者向け）	○	-	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物市況情報を表示し、複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 検索条件として、「期間、市場、品目、項目順序、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果市況-市場別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
240			青果物卸売市場調査（日別）（卸売会社別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数日等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、卸売会社、品目、項目順序、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-卸売会社別-全産地-日別）	画面	管理者 調査受託業者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
241			青果物卸売市場調査（日別）（市場別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数日等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、市場、品目、項目順序、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-市場別-全産地-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
242			青果物卸売市場調査（日別）（都市別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数日等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、都市、品目、項目順序、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-全産地-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
243			青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数日等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、品目、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-全産地-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
244			青果物卸売市場調査（旬別結果）（卸売会社別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数旬等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、卸売会社、品目、項目順序、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-卸売会社別-全産地-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
245			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数旬等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、市場、品目、項目順序、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-市場別-全産地-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・青果旬別結果に「平年同旬値」（過去５年の平均値）の自動作成を追加。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
246			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数旬等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、都市、品目、項目順序、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-全産地-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・青果旬別結果に「平年同旬値」（過去５年の平均値）の自動作成を追加。 ・青果物卸売市場調査（旬別結果）について、現行汎用検索機能では「都市別」及び「主要卸売市場計」の帳票作成・出力が可能なものの、集計結果DBとして閲覧・出力はできない状態であるため、蓄積し検索可能データとして利用できるようにする。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
247			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の青果物日別卸売結果情報を表示し、複数旬等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、品目、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-全産地-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	・青果旬別結果に「平年同旬値」（過去５年の平均値）の自動作成を追加。 ・青果物卸売市場調査（旬別結果）について、現行汎用検索機能では「都市別」及び「主要卸売市場計」の帳票作成・出力が可能なものの、集計結果DBとして閲覧・出力はできない状態であるため、蓄積し検索可能データとして利用できるようにする。	
248			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）（産地別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 産地に関して、非公表のデータに関しては、全産地を対象として出力する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）（産地別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	×	集計結果については統一的にCSVでの出力を可能とする。	
249			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）（産地別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 産地に関して、非公表のデータに関しては、全産地を対象として出力する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）（産地別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	×	集計結果については統一的にCSVでの出力を可能とする。	
250			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）（産地別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	○	-	-	-	-	-	複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 産地に関して、非公表のデータに関しては、全産地を対象として出力する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）（産地別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	×	集計結果については統一的にCSVでの出力を可能とする。	
251			と畜場統計調査（日別）全国（主要なと畜場のと畜頭数、全国のと畜頭数（推計値））データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	○	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済のと畜情報を表示し、複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（と畜-全国-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
252			と畜場統計調査（日別）と畜場別　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	○	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済のと畜情報を表示し、複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（と畜-と畜場別-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・権限グループの「委託事業者（畜産）」について、と畜場別の情報を検索できるようにする。 ・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
253			と畜場統計調査（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	○	-	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済のと畜情報を表示し、複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（と畜-全国-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	畜産物の旬別結果については、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行い、検索機能において検索可能データとして利用可能にする。	
254			食肉卸売市場調査（日別）牛　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	○	-	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の食肉（牛）卸売結果情報を表示し、複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、市場、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。 ・現行システムでは「去勢Ｂ－３・２規格」の頭数計、価格計、価額計、重量計データを保持しているが、次期システムでは当該データが保持されなくなるため、出力されなくなる。	
255			食肉卸売市場調査（旬別）牛　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	○	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の食肉（牛）卸売結果情報を表示し、複数旬・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、市場、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	畜産物の旬別結果については、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行い、検索機能において検索可能データとして利用可能にする。	
256			食肉卸売市場調査（日別）豚　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	○	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の食肉（豚）卸売結果情報を表示し、複数日・複数市場等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、市場、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
257			食肉卸売市場調査（旬別）豚　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	○	-	-	入力した検索条件に該当する公表済の食肉（豚）卸売結果情報を表示し、複数旬・複数市場等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、市場、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	畜産物の旬別結果については、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行い、検索機能において検索可能データとして利用可能にする。	
258			食鳥市況情報（日別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	○	-	入力した検索条件に該当する公表済の食鳥市況情報を表示し、複数日等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（食鳥市況-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
259			食鳥市況情報（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	○	-	入力した検索条件に該当する公表済の食鳥市況情報を表示し、複数旬等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（食鳥市況-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	畜産物の旬別結果については、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行い、検索機能において検索可能データとして利用可能にする。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
260			鶏卵市況情報（日別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	-	○	入力した検索条件に該当する公表済の鶏卵市況情報を表示し、複数日等のデータを収容したCSVファイルとしてダウンロードする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（鶏卵市況-日別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	○	○	・検索結果（ダウンロードデータ）の件数上限の見直しを行う（複数年のデータを取得する場合などの操作回数を削減する）。 ・検索情報の画面に非公表データを含む旨を画面上に表示。同画面から出力したファイルのファイル名に「取扱注意」と入れる。	
261			鶏卵市況情報（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	-	○	入力した検索条件に該当する公表済の鶏卵市況情報を表示し、複数旬等のデータを収容したCSVファイルを抽出・ダウンロード可能とする。 対象情報を選択の上、検索条件として、「期間、同時検索」を指定可能とする。		施策利用任意抽出データ（鶏卵市況-旬別）	画面	管理者 調査受託業者 施策利用者	×	○	畜産物の旬別結果については、すべて統計表作成・公表・DBとして蓄積を行い、検索機能において検索可能データとして利用可能にする。	
262			青果日別組替集計	-	○	-	-	-	-	-	任意の条件で組替集計を行う。 ・集計条件として売立日の期間、卸売会社、市場、都市が指定が可能。 ・組替集計用の条件（CSV）のアップロード・ダウンロードが可能。 （組替集計（農産局向け）と同様のCSV） ・集計結果（CSV）は任意のフォルダに出力可能。		任意組替集計結果	画面	管理者	×	○	外部等の利用に対応するため、集計事項の項目を指定し、品目毎の数量、価格、価額、産地等を指定して集計できる機能が欲しい（組替集計機能の拡充）	組替集計の詳細は別添資料2-3-3を参照
263		施策利用（更新情報出力）	更新情報参照	○	○	○	○	○	○	○	一般公開用の帳票に関して、一般利用者領域（公表サイト）への公表後に更新が生じた場合、一度公表した情報の履歴を参照できるようにする（更新前の公表した情報が確認できるようにする） 以下の更新種別の帳票をダウンロード可能とする。 ・【更新版】公表後に更新された帳票 ・【更新差異分】前回の公表内容との差異部分のみを出力した帳票		公表結果更新情報	画面	管理者 施策利用者	○	○	運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理する。公表情報閲覧機能の一部を引き継ぎ	
264		施策利用（公表情報閲覧）	青果物市況情報閲覧	○	-	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された固定帳票（青果物市況情報）を閲覧・ダウンロードする。		青果物市場別市況情報	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイトから出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
265			青果物卸売市場調査（日別）（卸売会社別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された個別帳票（青果物卸売市場調査（日別）（卸売会社別））を閲覧・ダウンロードする。		青果物卸売市場調査（日別調査）（卸売会社別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイトから出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
266			青果物卸売市場調査（日別）（市場別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された個別帳票（青果物卸売市場調査（日別）（市場別））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイトから出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
267			青果物卸売市場調査（日別）（都市別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された個別帳票（青果物卸売市場調査（日別）（都市別））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（日別調査）（都市別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
268			青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された個別帳票（青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（日別調査）（主要卸売市場計）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
269			青果物卸売市場調査（旬別結果）（卸売会社別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または公表された個別帳票（青果物卸売市場調査（旬別結果）（卸売会社別））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（卸売会社別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイトから出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
270			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された個別帳票（青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイトから出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
271			青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）（汎用）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された汎用帳票（青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）（汎用））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）（汎用）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
272			青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者または施策利用者が公表された汎用帳票（青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
273			青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者、または施策利用者が公表された汎用帳票（青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
274			青果物旬別報告書（市場別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者、または施策利用者が公表された汎用帳票（青果物旬別報告書（市場別））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）（産地別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
275			青果物旬別報告書（都市別）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者、または施策利用者が公表された汎用帳票（青果物旬別報告書（都市別））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）（産地別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
276			青果物旬別報告書（主要卸売市場計）閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者、または施策利用者が公表された汎用帳票（青果物旬別報告書（主要卸売市場計））を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）（産地別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
277			野菜の旬別卸売数量・価格の動向閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者、または施策利用者が公表された汎用帳票（野菜の旬別卸売数量・価格の動向）を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別卸売数量・価格動向）（野菜）（市場別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
278			果実の旬別卸売数量・価格の動向閲覧	-	○	-	-	-	-	-	管理者、または施策利用者が公表された汎用帳票（果実の旬別卸売数量・価格の動向）を閲覧する。		青果物卸売市場調査（旬別卸売数量・価格動向）（果実）（市場別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
279			と畜情報閲覧	-	-	○	-	-	-	-	施策利用者が公表された個別帳票（と畜情報（全国/ブロック別/府県別））を閲覧する。		と畜場統計調査（日別）	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
280			と畜情報（原数）（と畜場別）閲覧	-	-	○	-	-	-	-	施策利用者が公表された個別帳票（と畜情報（原数）（と畜場別））を閲覧する。		と畜場統計調査（日別）（原数）（と畜場別集計）	画面	管理者	○	×	非公表のと畜場別データの帳票と同じため廃止	
281			と畜情報（原数）閲覧	-	-	○	-	-	-	-	施策利用者が公表された個別帳票（と畜情報（原数）（全国/ブロック別/府県別））を閲覧する。		と畜場統計調査（日別）（原数）	画面	管理者	○	×	公表情報の「主要なと畜場」の内容と同じ（「成牛計」の項目なし）ため廃止	
282			豚と畜頭数の旬別動向(全国)閲覧	-	-	○	-	-	-	-	施策利用者が公表された汎用帳票（豚と畜頭数の旬別動向（全国））を閲覧する。		豚と畜頭数の旬別動向	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
283			成牛と畜頭数の旬別動向（全国）閲覧	-	-	○	-	-	-	-	施策利用者が公表された汎用帳票（成牛と畜頭数の旬別動向（全国））を閲覧する。		成牛と畜頭数の旬別動向	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
284			食肉(牛)市況情報閲覧	-	-	-	○	-	-	-	施策利用者が公表された個別帳票（食(牛)市況情報）を閲覧する。		食肉卸売市場調査（日別）牛	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
285			牛枝肉卸売価格・取引頭数の旬別動向閲覧	-	-	-	○	-	-	-	施策利用者が公表された汎用帳票（牛枝肉卸売価格・取引頭数の旬別動向）を閲覧する。		牛枝肉取引成立頭数・卸売価格の旬別動向	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
286			食肉(豚)市況情報閲覧	-	-	-	-	○	-	-	施策利用者が公表された個別帳票（食肉(豚)市況情報）を閲覧する。		食肉卸売市場調査（日別）豚	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
287			豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向閲覧	-	-	-	-	○	-	-	施策利用者が公表された汎用帳票（豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向）を閲覧する。		豚枝肉取引成立頭数・卸売価格の旬別動向	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
288			食鳥市況情報閲覧	-	-	-	-	-	○	-	施策利用者が公表された個別帳票（食鳥市況情報）を閲覧する。		食鳥市況情報	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
289			食鳥卸売価格の旬別動向閲覧	-	-	-	-	-	○	-	施策利用者が公表された汎用帳票（食鳥卸売価格の旬別動向）を閲覧する。		食鳥卸売価格の旬別動向	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
290			鶏卵市況情報閲覧	-	-	-	-	-	-	○	施策利用者が公表された個別帳票（鶏卵市況情報）を閲覧する。		鶏卵市況情報	画面	管理者 施策利用者	○	×	収集編集監視及び公表サイト、更新情報から出力する運用へ（運用サイトにおけるデータ検索・取得系の画面・機能を再整理）	
291			鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向閲覧	-	-	-	-	-	-	○	施策利用者が公表された汎用帳票（鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向）を閲覧する。		鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向	画面	管理者 施策利用者	○	×	グラフ作成を外部機能で代替する予定のため、廃止	
292		施策利用（汎用検索）	青果物卸売市場調査（旬別結果）汎用検索条件入力画面	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（旬別結果）の検索条件を入力する。 帳票タイトルを入力し、帳票作表依頼を受け付ける。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
293			青果物卸売市場調査（旬別結果）汎用検索結果帳票一覧	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（旬別結果）の帳票状況を確認する。蓄積データから画面から入力した条件と編集条件で設定した条件で抽出し、抽出した結果を規定の帳票フォーマットで、PDFまたはCSV形式で表示又はダウンロードする。		青果物卸売市場調査（旬別結果）汎用検索結果帳票	画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
294			青果物卸売市場調査（旬別結果）帳票共有	-	○	-	-	-	-	-	青果物卸売市場調査（旬別結果）の選択した帳票をシステム管理者及び他の施策利用者に共有する。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
295			と畜情報汎用検索条件入力画面	-	-	○	-	-	-	-	と畜情報の汎用検索条件を入力する。 帳票タイトルを入力し、と畜情報の帳票作表依頼を受け付ける。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
296			と畜情報汎用検索結果帳票一覧画面	-	-	○	-	-	-	-	と畜情報の帳票状況を確認する。蓄積データから画面から入力した条件と編集条件で設定した条件で抽出し、抽出した結果を規定の帳票フォーマットで、PDFまたはCSV形式で表示又はダウンロードする。		と畜情報汎用検索結果帳票	画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
297			と畜情報汎用帳票共有	-	-	○	-	-	-	-	と畜情報の選択した帳票をシステム管理者及び他の施策利用者に共有する。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
298			食肉（牛）市況情報汎用検索条件入力	-	-	-	○	-	-	-	食肉（牛）市況情報の検索条件を入力する。 帳票タイトルを入力し、食肉（牛）市況情報の帳票作表依頼を受け付ける。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
299			食肉（牛）市況情報汎用検索結果帳票一覧・出力	-	-	-	○	-	-	-	食肉（牛）市況情報の帳票状況を確認する。 蓄積データから画面から入力した条件と編集条件で設定した条件で抽出し、抽出した結果を規定の帳票フォーマットで、PDFまたはCSV形式で表示又はダウンロードする。		食肉（牛）市況情報汎用検索結果帳票	画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
300			食肉（牛）市況情報汎用帳票共有	-	-	-	○	-	-	-	食肉（牛）市況情報の選択した帳票をシステム管理者及び他の施策利用者に共有する。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
301			食肉（豚）市況情報汎用検索条件入力	-	-	-	-	○	-	-	食肉（豚）市況情報の汎用検索条件を入力する。 帳票タイトルを入力し、食肉（豚）市況情報の帳票作表依頼を受け付ける。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
302			食肉（豚）市況情報汎用検索結果帳票一覧・出力	-	-	-	-	○	-	-	食肉（豚）市況情報の帳票状況を確認する。 蓄積データから画面から入力した条件と編集条件で設定した条件で抽出し、抽出した結果を規定の帳票フォーマットで、PDFまたはCSV形式で表示又はダウンロードする。		食肉（豚）市況情報汎用検索結果	画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
303			食肉（豚）市況情報帳票共有	-	-	-	-	○	-	-	食肉（豚）市況情報の選択した帳票をシステム管理者及び他の施策利用者に共有する。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
304			食鳥市況情報汎用検索条件入力	-	-	-	-	-	○	-	食鳥市況情報の検索条件を入力する。 帳票タイトルを入力し、帳票作表依頼を受け付ける。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
305			食鳥市況情報汎用検索結果帳票一覧	-	-	-	-	-	○	-	食鳥市況情報の帳票状況を確認する。蓄積データから画面から入力した条件と編集条件で設定した条件で抽出し、抽出した結果を規定の帳票フォーマットで、PDFまたはCSV形式で表示又はダウンロードする。		食鳥市況情報汎用検索結果帳票	画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
306			食鳥市況情報汎用帳票共有	-	-	-	-	-	○	-	食鳥市況情報の選択した帳票をシステム管理者及び他の施策利用者に共有する。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
307			鶏卵市況情報汎用検索条件入力	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵市況情報の検索条件を入力する。 帳票タイトルを入力し、帳票作表依頼を受け付ける。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
308			鶏卵市況情報汎用検索結果帳票一覧	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵市況情報の帳票状況を確認する。蓄積データから画面から入力した条件と編集条件で設定した条件で抽出し、抽出した結果を規定の帳票フォーマットで、PDFまたはCSV形式で表示又はダウンロードする。		鶏卵市況情報汎用検索結果帳票	画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
309			鶏卵市況情報汎用帳票共有	-	-	-	-	-	-	○	鶏卵市況情報の選択した帳票を共有する。			画面	管理者 施策利用者	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
310		作表（汎用検索）	青果物卸売市場調査（旬別結果）作表処理（市場別）	-	○	-	-	-	-	-	市場単位の公表済みの蓄積データをもとに青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）（CSV・PDF帳票）を作成する 市場毎に価格、数量を帳票編集し、作表する。（汎用条件）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
311			青果物卸売市場調査（旬別結果）作表処理（都市別）	-	○	-	-	-	-	-	都市単位の公表済みの蓄積データをもとに青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）（CSV・PDF帳票）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
312			青果物卸売市場調査（旬別結果）作表処理（主要卸売市場計）	-	○	-	-	-	-	-	全市場の公表済みの蓄積データをもとに青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）（CSV・PDF帳票）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
313			青果物旬別報告書作表処理（市場別）	-	○	-	-	-	-	-	市場単位の公表済みの蓄積データをもとに青果物旬別報告書（市場別）（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
314			青果物旬別報告書作表指示処理（都市別）	-	○	-	-	-	-	-	都市単位の公表済みの蓄積データをもとに一般の青果物旬別報告書（都市別）（PDF・CSV帳票）を作成するバッチの呼び出しを行う			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
315			青果物旬別報告書作表処理（都市別）	-	○	-	-	-	-	-	市場単位の公表済みの蓄積データをもとに青果物旬別報告書（都市別）（ＣＳＶ・PDF帳票）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
316			青果物旬別報告書作表処理（都市別）（一般/監視）	-	○	-	-	-	-	-	都市単位の公表済みの蓄積データをもとに一般と監視（再作成）の青果物旬別報告書（都市別）（PDF・CSV帳票）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
317			青果物旬別報告書作表指示処理（主要卸売市場計）	-	○	-	-	-	-	-	青果物旬別報告書（主要卸売市場計）（ＣＳＶ・PDF帳票）を作成するバッチを呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
318			青果物旬別報告書作表処理（主要卸売市場計）	-	○	-	-	-	-	-	全市場の公表済みの蓄積データをもとに青果物旬別報告書（主要卸売市場計）（ＣＳＶ・PDF帳票）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
319			野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（市場別）作表処理	-	○	-	-	-	-	-	・検索条件より抽出された市場、品目単位の公表済みの蓄積データをもとに野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（PDF）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
320			青果物卸売市場調査（旬別卸売数量・価格動向）作表処理※野菜	-	○	-	-	-	-	-	野菜の品目・品種毎に市場単位で旬別の卸売数量・価格動向を帳票編集し、作表・作図する。			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
321			青果物卸売市場調査（旬別卸売数量・価格動向）作表処理※果実	-	○	-	-	-	-	-	果実の品目・品種毎に市場単位で旬別の卸売数量・価格動向を帳票編集し、作表・作図する。			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
322			野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（都市別）作表処理	-	○	-	-	-	-	-	・都市、品目単位の公表済みの蓄積データをもとに野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（PDF）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
323			野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（都市別）作表指示処理	-	○	-	-	-	-	-	編集条件規定（野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向）地域、編集条件規定（野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向）品目より都市、品目単位で野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（都市別）（一般利用者向け）の作表処理を呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
324			野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（主要卸売市場計）作表指示処理	-	○	-	-	-	-	-	都市、品目単位の公表済みの蓄積データをもとに野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（PDF）を作成する			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
325			野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（主要卸売市場計）作表処理	-	○	-	-	-	-	-	編集条件規定（野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向）品目より都市、品目単位で野菜・果実の旬別卸売数量・価格の動向（主要卸売市場計）（一般利用者向け）の作表処理を呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
326			と畜頭数の旬別動向作表処理	-	-	○	-	-	-	-	・蓄積データ・と畜情報（原数）（府県別）をもとに、豚と畜頭数の旬別動向、成牛と畜頭数の旬別動向を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
327			と畜頭数の旬別動向作表指示処理	-	-	○	-	-	-	-	・編集条件規定（成牛・豚と畜頭数の旬別動向）より畜種コードの単位で成牛・豚と畜頭数の旬別動向（PDF）の作表処理を呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
328			豚と畜頭数の旬別動向作表処理	-	-	○	-	-	-	-	と畜場統計調査（日別）から、豚と畜頭数（全国、ブロック別、府県別）、規格別の日別のと畜頭数を抽出し、旬別に集計し、その動向を作表・作図する。 ・畜種単位の蓄積データ・と畜情報をもとに成牛・豚と畜頭数の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
329			成牛と畜頭数の旬別動向作表処理	-	-	○	-	-	-	-	と畜場統計調査（日別）から、成牛と畜頭数（畜種別・規格別）の日別のと畜頭数を抽出し、旬別に集計し、その動向を作表・作図する。 ・畜種単位の蓄積データ・と畜情報をもとに成牛・豚と畜頭数の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
330			牛枝肉卸売価格・取引頭数の旬別動向作表処理	-	-	-	○	-	-	-	検索条件にて抽出された食肉（牛）市況情報の蓄積データをもとに牛枝肉卸売価格・取引頭数の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
331			牛枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向作表指示処理	-	-	-	○	-	-	-	・編集条件規定（牛枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向）より市場、畜種、規格単位で牛枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向（PDF）の作表処理を呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
332			牛枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向作表処理	-	-	-	○	-	-	-	・市場、畜種、規格単位の公表済みの蓄積データをもとに牛枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される） 食肉卸売市場調査（日別）牛から、規格（Ａ5～Ｃ1、去勢、めす）を抽出し、旬別に集計し、その動向を作表・作図する。 ※食肉（牛）の調査対象は、2014年5月末時点のものである。			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
333			豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向作表処理（汎用検索）	-	-	-	-	○	-	-	・市場、畜種単位の公表済みの蓄積データをもとに、豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
334			豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向作表指示処理（汎用検索）	-	-	-	-	○	-	-	・編集条件規定（豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向）より市場、畜種、規格単位で豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向（PDF）の作表処理を呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
335			豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向作表処理（汎用検索）	-	-	-	-	○	-	-	・市場、畜種、規格単位の公表済みの蓄積データをもとに豚枝肉取引頭数・卸売価格の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される） ・食肉卸売市場調査（日別）豚から、規格（計、極上・上・省令（極上・上））を抽出し、旬別に集計し、その動向を作表・作図する。			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
336			食鳥卸売価格の旬別動向作表処理	-	-	-	-	-	○	-	・施策利用者用の食鳥卸売価格の旬別動向を作表する ・検索条件にて抽出された食鳥市況情報の蓄積データをもとに食鳥卸売価格の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
337			食鳥卸売価格の旬別動向作表指示処理	-	-	-	-	-	○	-	・編集条件規定（食鳥卸売価格の旬別動向）より都市、部位、気配価格単位で食鳥卸売価格の旬別動向（PDF）の作表処理を呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
338			食鳥卸売価格の旬別動向作表処理	-	-	-	-	-	○	-	・都市、部位、気配価格単位の公表済みの蓄積データをもとに食鳥卸売価格の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される） 食鳥市況情報から、部位名（もも肉、むね肉、手羽もと、手羽さき、ささみ、きも、すなぎも）の価格（高値、中値、安値）の日別結果を抽出し、旬別に集計し、その動向を作表・作図する。			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
339			鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向作表処理	-	-	-	-	-	-	○	・都市単位の公表済みの蓄積データをもとに鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される）			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
340			鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向作表処理	-	-	-	-	-	-	○	編集条件規定（鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向）より都市、種類、サイズ、気配価格種別単位で鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向（PDF）の作表処理を呼び出す			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
341			鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向作表処理	-	-	-	-	-	-	○	・都市、種類、サイズ、気配価格種別単位の公表済みの蓄積データをもとに鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向（PDF）を作成するためのCSVファイルを出力する（CSVファイルからSVFにてPDFファイルが作成される） 鶏卵市況情報から、（全農系、商社系）の各サイズ（ＬＬ、Ｌ、Ｍ、ＭＳ、Ｓ、ＳＳ）の価格（高値、中値、安値）の日別結果を抽出し、旬別に集計し、その動向を作表・作図する。			バッチ	-	○	×	「収集編集監視（集計データ作成）」、「汎用検索（帳票作成）」について、前者に機能を集約し、後者は削除する。	
342		施策利用（データ配信）	青果物卸売市場調査（日別）（価格安定対策品目別）ファイルI/F	-	○	-	-	-	-	-	本システムで集計・編集した青果物卸売市場調査（日別）（価格安定対策品目別）をALIC(農畜産業振興機構)に提供するためのインターフェイス。 ※「価格安定対策品目」とは、指定野菜の補填対象を集計したもの 提供時間は15時00分頃とする（翌開市日）		青果物日別卸売結果情報（価格安定対策品目別）I/F	外部インターフェース	施策利用者（ALIC）	○	○	通常の青果物卸売市場調査（日別）の公表時間である15:00に合わせてALICへのデータ提供時間を11:15→15:00へ変更する。	
343			更新整理表（ALIC向け）ファイルI/F	-	○	-	-	-	-	-	ALIC向け更新整理表をALIC(農畜産業振興機構)に提供するためのインターフェイス。		ALIC向け更新整理表	外部インターフェース	施策利用者（ALIC）	○	○	更新整理表（審査・修正業務において行われたデータ修正履歴）の提供を追加する。	
344		普及利用（データ提供）	青果物市場別市況情報ファイルI/F	○	-	-	-	-	-	-	本システムから普及利用事業者に青果物市場別市況情報を提供する際のインターフェイス。 提供時間は14時35分頃（開市日）		青果物市場別市況情報ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		
345			青果物品目別市況情報ファイルI/F	○	-	-	-	-	-	-	本システムから普及利用事業者に青果物品目別市況情報を提供する際のインターフェイス。 提供時間は14時45分頃（開市日）		青果物品目別市況情報ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		
346			青果物卸売市場調査（日別）（都市別）ファイルI/F	-	○	-	-	-	-	-	本システムから普及利用事業者に青果物卸売市場調査（日別）（都市別）を提供する際のインターフェイス。 提供時間は15時頃（翌開市日）		青果物日別卸売結果情報（都市別）ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		
347			青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計）ファイルI/F	-	○	-	-	-	-	-	本システムから普及利用事業者に青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計）を提供する際のインターフェイス。 提供時間は15時頃（翌開市日）		青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		
348			と畜情報ファイルI/F	-	-	○	-	-	-	-	本システムから普及利用事業者にと畜情報を提供する際のインターフェイス。 提供時間は15時35分頃（当日）		と畜情報ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
349			食肉（牛）市況情報ファイルI/F	-	-	-	○	-	-	-	本システムから普及利用事業者に食肉（牛）市況情報を提供する際のインターフェイス。 提供時間は以下の通り ・11時5分頃（翌日分）⇒さいたま、名古屋、福岡 ・16時35分頃（当日分）⇒仙台、東京、横浜、京都、大阪、神戸		食肉（牛）市況情報ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○	現行システムでは「去勢Ｂ－３・２規格」の頭数計、価格計、価額計、重量計を出力しているが、次期システムでは当該データが出力されなくなる。	
350			食肉（豚）市況情報ファイルI/F	-	-	-	-	○	-	-	本システムから普及利用事業者に食肉（豚）市況情報を提供する際のインターフェイス。 提供時間は以下の通り ・11時5分頃（翌日分）⇒名古屋、福岡 ・16時35分頃（当日分）⇒仙台、さいたま、東京、横浜、京都、大阪、神戸		食肉（豚）市況情報ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		
351			食鳥市況情報ファイルI/F	-	-	-	-	-	○	-	本システムから普及利用事業者に食鳥市況情報を提供する際のインターフェイス。 提供時間は15時頃（翌営業日）		食鳥市況情報ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		
352			鶏卵市況情報ファイルI/F	-	-	-	-	-	-	○	本システムから普及利用事業者に鶏卵市況情報を提供する際のインターフェイス。 提供時間は11時5分頃（営業日当日）		鶏卵市況情報ファイルI/F	外部インターフェース	普及利用事業者 データ活用基盤	○	○		
353			青果物卸売市場調査（旬別）（市場別）ファイルI/F	-	○	-	-	-	-	-	本システムからデータ活用基盤に青果物卸売結果情報（旬別）（市場別）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		青果物卸売結果情報（旬別）（市場別）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
354			青果物卸売市場調査（旬別）（都市別）ファイルI/F	-	○	-	-	-	-	-	本システムからデータ活用基盤に青果物卸売結果情報（旬別）（都市別）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		青果物卸売結果情報（旬別）（都市別）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
355			青果物卸売市場調査（旬別）（主要卸売市場計）ファイルI/F	-	○	-	-	-	-	-	本システムからデータ活用基盤に青果物卸売結果情報（旬別）（主要卸売市場計）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		青果物卸売結果情報（旬別）（主要卸売市場計）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
356			食肉（豚）市況情報（旬別）ファイルI/F	-	-	-	-	○	-	-	本システムからデータ活用基盤に食肉（豚）市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		食肉（豚）市況情報（旬別）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
357			食肉（牛）市況情報（旬別）ファイルI/F	-	-	-	○	-	-	-	本システムからデータ活用基盤に食肉（牛）市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		食肉（牛）市況情報（旬別）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
358			と畜情報（旬別）ファイルI/F	-	-	○	-	-	-	-	本システムからデータ活用基盤にと畜情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		と畜情報（旬別）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
359			食鳥市況情報（旬別）ファイルI/F	-	-	-	-	-	○	-	本システムからデータ活用基盤に食鳥市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		食鳥市況情報（旬別）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
360			鶏卵市況情報（旬別）ファイルI/F	-	-	-	-	-	-	○	本システムからデータ活用基盤に鶏卵市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。 提供は旬次で行う。		鶏卵市況情報（旬別）	外部インターフェース	データ活用基盤	×	○		
361		普及利用（マスタ提供）	マスタデータ情報配信	○	○	○	○	○	○	○	本システムにより提供対象となる情報に関するマスタテーブルの情報を普及利用事業者へ提供する。 また、マスタテーブルを変更した箇所は、普及利用事業者に通知する。 データはCSV形式で提供する。 提供時間は適宜（システム管理者による更新があったタイミング）		マスタデータ設定ファイル	外部インターフェース	普及利用事業者	○	○		
362	管理業務	利用状況把握（アクセス統計）	アクセス統計情報検索・参照	○	○	○	○	○	○	○	公表サイト及び運用サイトの各種アクセスログを集計して、アクセス統計帳票を出力する。 ・全ての調査、機能を対象とする。 ・調査/情報別、機能/画面別、提供形式別（HTML、CSV、グラフ等）等の観点でアクセスログを集計する。 ・日別、月別、年間等の単位で、統計帳票を参照・CSVファイルとして出力可能とする。 ・上記の集計に必要なアクセスログを取得する（サイトへのアクセス数、データダウンロード数、APIによるデータ取得数等）。		アクセス統計情報（月報） アクセス統計情報（日報）	画面	管理者	○	○	多角的な分析を可能とするため、集計対象のアクセス数を拡大する（全ての調査・機能を対象とする。また、データダウンロードだけでなく、サイトアクセス数やAPIデータ取得数も対象に含める）。 現在、データの出力可能期間は最大４か月分であるが、無制限に指定可能とする。	
363			アクセスログ集計（公表サイト日報）	○	○	○	○	○	○	○	指定された期間について月単位にアクセスログを集計し、作表する（CSV形式のファイル出力） 集計対象：公表サイト 統計区分：日報　※ここでいう日報とは、1ヵ月分のアクセスログを0時から24時まで1時間単位に集計し、月単位の時間分布を出力するものである。	アクセス統計情報		バッチ	管理者	○	○	多角的な分析を可能とするため、集計対象のアクセス数を拡大する（全ての調査・機能を対象とする。また、データダウンロードだけでなく、サイトアクセス数やAPIデータ取得数も対象に含める）。	
364			アクセスログ集計（運用サイト日報）	○	○	○	○	○	○	○	指定された期間について月単位にアクセスログを集計し、作表する（CSV形式のファイル出力） 集計対象：運用サイト 統計区分：日報　※ここでいう日報とは、1ヵ月分のアクセスログを0時から24時まで1時間単位に集計し、月単位の時間分布を出力するものである。	アクセス統計情報		バッチ	管理者	○	○	多角的な分析を可能とするため、集計対象のアクセス数を拡大する（全ての調査・機能を対象とする。また、データダウンロードだけでなく、サイトアクセス数やAPIデータ取得数も対象に含める）。	

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
365			アクセスログ集計（公表サイト月報）	○	○	○	○	○	○	○	指定された期間について月単位にアクセスログを集計し、作表する（CSV形式のファイル出力） 集計対象：公表サイト 統計区分：月報　※ここでいう月報とは、1ヵ月分のアクセスログを1日単位で集計し、月単位の日別分布を出力するものである。	アクセス統計情報		バッチ	管理者	○	○	多角的な分析を可能とするため、集計対象のアクセス数を拡大する（全ての調査・機能を対象とする。また、データダウンロードだけでなく、サイトアクセス数やAPIデータ取得数も対象に含める）。	
366			アクセスログ集計（運用サイト月報）	○	○	○	○	○	○	○	指定された期間について月単位にアクセスログを集計し、作表する（CSV形式のファイル出力） 集計対象：運用サイト 統計区分：月報　※ここでいう月報とは、1ヵ月分のアクセスログを1日単位で集計し、月単位の日別分布を出力するものである。	アクセス統計情報		バッチ	管理者	○	○	多角的な分析を可能とするため、集計対象のアクセス数を拡大する（全ての調査・機能を対象とする。また、データダウンロードだけでなく、サイトアクセス数やAPIデータ取得数も対象に含める）。	
367		アンケート管理	アンケート入力	-	-	-	-	-	-	-	施策利用者、普及利用事業者、情報提供者、委託事業者、管理者がアンケート項目を入力する。	アンケート回答		画面	施策利用者、普及利用事業者、情報提供者、委託事業者、管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
368			アンケート入力確認	-	-	-	-	-	-	-	施策利用者、普及利用事業者、情報提供者、委託事業者、管理者がアンケート入力を確認する。		アンケート回答	画面	施策利用者、普及利用事業者、情報提供者、委託事業者、管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
369			アンケート入力（一般利用者）	-	-	-	-	-	-	-	一般利用者がアンケート項目を入力する。	アンケート回答		画面	一般利用者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
370			アンケート入力確認（一般利用者）	-	-	-	-	-	-	-	一般利用者がアンケート入力を確認する。		アンケート回答	画面	一般利用者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
371			アンケート情報検索一覧画面	-	-	-	-	-	-	-	アンケートの一覧を表示し、集計結果を参照する。		アンケート回答	画面	管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
372			アンケート設定画面	-	-	-	-	-	-	-	アンケート集計期間、アンケート項目を入力する。	アンケート情報		画面	管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
373			アンケート変更画面	-	-	-	-	-	-	-	アンケート集計期間、アンケート項目を変更する。	アンケート情報		画面	管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
374			アンケート設定確認画面	-	-	-	-	-	-	-	アンケート設定の内容を確認する。		アンケート情報	画面	管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
375			アンケート集計	-	-	-	-	-	-	-	日時で起動し、アンケート収集期間が終了したアンケート結果を集計し、作表する アンケートは、実施終了日翌日9時に利用者毎に集計され、CSV形式ファイルにて閲覧することができる。		アンケート情報	バッチ	管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
376			アンケート結果参照	-	-	-	-	-	-	-	アンケート毎に集計し、本システム上のWeb画面から集計結果を参照する。アンケート結果は、回答者毎の生データと、集計されたデータの２つを参照可能とする。		アンケート情報	画面	管理者	○	×	アンケート機能は利用していないため機能削除	
377		メール・FAX集配信管理	メール・FAX集配信集計参照	-	-	-	-	-	-	-	メール・FAX集配信集計情報を参照する。		メール・FAX集配信集計情報	画面	管理者	○	×	メール・FAX集配信管理は利用していないため削除	
378			メール・FAX集配信集計	-	-	-	-	-	-	-	情報提供者へのメール送信回数、ＦＡＸ配信ページ数を情報提供者別に月別で集計し、作表する 情報提供者へのメール送信回数およびFAX配信ページ数、送信回数を情報提供者別、月別に集計する。		メール・FAX集配信集計情報	バッチ	管理者	○	×	メール・FAX集配信管理は利用していないため削除	
379		お知らせ情報管理	お知らせ情報登録・更新	-	-	-	-	-	-	-	管理者又は委託事業者が、Web上でお知らせ情報を登録・変更・削除する。 ・１度登録したお知らせ情報は、１年間保持する。 ・登録するお知らせ情報は、掲載期間を設定することを可能とする。 ・登録するお知らせ情報は利用者毎（システム管理者、施策利用者、一般利用者等）に設定を可能とする。 ・一般利用者にお知らせ情報を公開する場合は、対象情報の登録を行う。 ・保存期間中のお知らせ情報を掲載状況に関らず、変更、削除することができる。	お知らせ情報		画面	管理者 調査受託業者	○	○	お知らせ（公表遅延等のお知らせ）、データ更新情報（青果日別で修正を行った市場の情報）、留意事項（調査の仕組み等）の３つに整理して登録する。 公表後データ更新に係る再公表の際に、システムにより自動生成されたお知らせの確認、編集を可能とする。当該お知らせは本画面で確認した後、ウェブサイトに掲載を行う。 ・入力したお知らせ情報の確認時は、利用者向けお知らせ画面の表示内容と同様のレイアウトで表示する。	
380			お知らせ情報検索一覧	-	-	-	-	-	-	-	掲載年月を指定してお知らせ情報を検索する。 対象利用者に登録したお知らせ情報を一覧表示する。		お知らせ情報	画面	管理者 調査受託業者	○	○		
381			お知らせ表示（運用サイト）	-	-	-	-	-	-	-	一般利用者を除くユーザがログイン後にユーザグループ毎のトップページにお知らせ情報が掲載開始日で降順に表示され、登録されたお知らせ情報を確認することができる。		お知らせ情報	画面	管理者 調査受託業者 情報提供者 施策利用者	○	○		
382			お知らせ表示（公表サイト）	-	-	-	-	-	-	-	一般利用者向けのお知らせを、情報別に掲載する。 ・一般利用者の場合は、各市況情報、統計情報の閲覧画面にその情報に関するお知らせ情報のみが表示される。 ・お知らせ情報は、登録時に指定した掲載期間の間トップページに表示される。		お知らせ情報	画面	一般利用者	○	○	お知らせ情報、データ更新情報、調査留意事項等のコンテンツ配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。	
383		マニュアル・Q&A	マニュアル／Ｑ＆Ａ登録	-	-	-	-	-	-	-	システムで公表している、Ｑ＆Ａを利用者毎（システム管理者、施策利用者、情報提供者、普及利用事業者、委託事業者）に更新する。 Ｑ＆ＡのPDFファイルを作成後、システムに登録する。	マニュアル・Q&A情報		画面	システム運用・保守事業者	○	○		
384			マニュアル／Ｑ＆Ａ参照（管理者）	-	-	-	-	-	-	-	管理者が公表されたマニュアルおよびＱ＆Ａを参照する。 ・情報提供の仕組みや利用方法の説明書、Q&Aをカテゴリー別に掲示する。 ・マニュアルはPDF形式で閲覧可能とする。		マニュアル・Q&A情報	画面	管理者	○	○		
385			マニュアル／Ｑ＆Ａ参照（施策利用者）	-	-	-	-	-	-	-	施策利用者が公表されたマニュアルおよびＱ＆Ａを参照する。		マニュアル・Q&A情報	画面	施策利用者	○	○		

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
386			マニュアル／Ｑ＆Ａ参照（普及利用事業者）	-	-	-	-	-	-	-	普及利用事業者が公表されたマニュアルおよびＱ＆Ａを参照する。		マニュアル・Q&A情報	画面	普及利用事業者	○	○		
387			マニュアル／Ｑ＆Ａ参照（情報提供者）	-	-	-	-	-	-	-	情報提供者が公表されたマニュアルおよびＱ＆Ａを参照する。		マニュアル・Q&A情報	画面	情報提供者	○	○		
388			マニュアル／Ｑ＆Ａ参照（委託事業者）	-	-	-	-	-	-	-	委託事業者が公表されたマニュアルおよびＱ＆Ａを参照する。		マニュアル・Q&A情報	画面	調査受託業者	○	○		
389		利用者管理	権限グループ検索・参照	-	-	-	-	-	-	-	権限グループを検索・参照する。		権限グループ情報	画面	管理者	○	○		
390			権限グループ更新	-	-	-	-	-	-	-	権限グループ登録・変更（権限グループ名の変更、権限の変更）・削除する。 ・権限グループ、利用者の権限を新規追加する。 ・権限グループ名の変更、権限の変更を行う。 ・権限グループ、利用者の権限を削除する。	権限グループ情報		画面	管理者	○	○		
391			ユーザ情報検索・参照	-	-	-	-	-	-	-	ユーザ情報を検索・参照する。		ユーザ情報	画面	管理者	○	○		
392			利用者管理照会	-	-	-	-	-	-	-	管理者がユーザ登録・変更の状況を知るためにユーザグループ、ユーザ、ユーザグループ、権限グループ、権限に関する情報をCSV形式で出力することを可能とする。		ユーザ情報	画面	管理者	○	○		
393			ユーザ情報編集・登録	-	-	-	-	-	-	-	権限グループとユーザの紐付け、ユーザID、~~氏名~~ユーザ名、所属、メールアドレス（メールアドレス１はワンタイムコード送付用で入力必須）、電話番号、FAX番号（任意）を追加・変更・削除する。 ※メールアドレス１について、他のユーザIDのメールアドレス1に登録されている場合は入力エラーとする。 ※新規登録の場合、管理者は利用者のユーザIDを登録し、仮パスワード発行する。利用者はユーザIDと仮パスワードでログインし、パスワード及び利用者情報は利用者自身が登録する。 登録後、ワンタイムコード認証にて、アカウントを有効化する。 また、API利用申請に基づくユーザ追加の場合は、仮パスワードではなく、APIキーを自動で発行する。追加完了時、ユーザには登録完了通知を自動でメール送信する。	ユーザ情報		画面	管理者	○	○	・OTPを使用したログインを行う。 ・新規登録時は、管理者はユーザID＋仮PWのみ発行。 ・利用者はユーザID＋仮PWでログインし、自身の情報を登録。 ・登録後OTP発行し、ユーザID有効化を行う。 ※利用者情報のメールアドレス1はOTP用とし、CSPのサービスと同期を取ることが前提 API利用申請に基づくユーザ追加、変更、削除を可能とする。API利用ユーザの新規追加時は、APIキーを自動で発行する。 追加完了時、ユーザには登録完了通知を自動でメール送信する。	新規登録時の想定運用は、「別添資料1-2_業務フロー図」の「＜補足＞利用者管理について」を参照すること。
394			仮パスワード発行（管理者用）	-	-	-	-	-	-	-	パスワード登録や変更ができないユーザに対して、管理者が仮パスワードを発行する。	ユーザ情報		画面	管理者	○	○		
395		API利用者登録	API利用申請	-	-	-	-	-	-	-	公表サイトにおいて、データ提供APIの利用に係る各種申請（利用開始、登録内容の変更、利用終了を想定）を受け付けする。	ユーザ情報		画面	一般利用者	×	○	一般利用者向けデータ提供APIの提供開始に合わせ、本機能を追加する。	
396			API利用者管理	-	-	-	-	-	-	-	管理者がデータ提供APIの申請内容を確認し、承認等の処理を行う。新規利用開始又は利用終了の場合は、自動でAPIキーの自動発行または自動廃止を行う。また、処理完了後は利用者に処理完了通知（電子メール）を自動で送信する。	ユーザ情報		画面	管理者	×	○	一般利用者向けデータ提供APIの提供開始に合わせ、本機能を追加する。	
397		ユーザ認証	ログイン	-	-	-	-	-	-	-	運用サイトユーザの認証はユーザＩＤとパスワードによりログインを行う。 パスワードポリシー（文字数、必須文字、世代管理等）を設定の上、それに従った運用とすること。なお、有効期限設定は行わないこととする。具体的なポリシーについては設計時に決定すること。 リスクベース認証を行い、メールアドレス１へワンタイムコードを送付する。 ※仮パスワードでのログイン（ユーザID＋仮PWで登録時）では、リスクベース認証は行わない。（メールアドレス１未登録のため）	ユーザ情報		画面	管理者 調査受託業者 情報提供者 施策利用者	○	○	・OTPを使用したログインを行う。 ・ログイン情報の誤入力削減や、誤入力時の操作性改善を目的として、ログイン情報入力欄や操作ボタンのサイズ拡大、パスワード情報の表示切替（生テキスト表示／マスク表示の切替）、クリアボタン設置等の対策を行う。	
398			ログアウト	-	-	-	-	-	-	-	運用サイトにログイン中のユーザは、運用サイトの各画面に設置されたログアウトボタンより、ログアウトを行う。 本システムの無操作時間が60分を超えた場合、自動でログアウトする。 ログアウト後は、ログアウト画面を表示する。	ユーザ情報		画面	管理者 調査受託業者 情報提供者 施策利用者	○	○	・ログアウト後の画面にログイン画面に遷移するボタンを設置する。 ・無操作時の自動ログアウト時間を現行の30分から60分に変更する。	
399			パスワード変更（利用者）	-	-	-	-	-	-	-	・ユーザが任意のタイミングでパスワードの変更を実施できるようにする。 ・パスワードの失念やアカウントのロックアウト等の理由によりログインできなくなったユーザに対しては、セルフパスワードリセット機能にてパスワードの再設定を行う。 セルフパスワードリセット機能はメールによるワンタイムコードによる認証により実行する。	ユーザ情報		画面	管理者 調査受託業者 情報提供者 施策利用者	○	○	・多要素認証等を用いたセルフパスワードリセットについて実装の検討を行う。 ・現状ではパスワードはパスワードポリシーに基づき、３か月毎にユーザにパスワード変更させていたが、有効期限の設定は実施しない。	利用者によるパスワードリセットの想定運用は、本文を参照すること。

■別添資料2-1_次期生鮮システム機能一覧

No.	大分類	小分類	機能名	対象調査							機能概要	情報・データ		処理方式	利用者区分	現状機能との差異			備考
				青果市況	青果卸売	と畜場	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況		入力	出力			現行	次期	差分等	
400			ユーザ情報変更（利用者）	-	-	-	-	-	-	-	・ユーザが任意のタイミングで自身の情報を変更できるようにする。 ・変更可能な項目は、ユーザ名、所属、メールアドレス（メールアドレス１はワンタイムコード送付用で入力必須）、電話番号、FAX番号（任意）とする。 ※メールアドレス１について、他のユーザIDのメールアドレス1に登録されている場合は入力エラーとする。 ※メールアドレス１が変更された場合は、CSPの認証サービスに登録されているメールアドレスと同期がとられる	ユーザ情報		画面	管理者 調査受託業者 情報提供者 施策利用者	×	○	現行システムにおいて、利用者情報の修正は、管理者が実施していた。 ・次期システムでは、パスワードの設定を含め利用者で登録・変更が可能な項目は利用者で行えるようにする。 ・現在想定する具体的な項目は、氏名、所属、メールアドレス１～５、電話番号、FAX番号である。	
401		管理者向けダッシュボード	セキュリティ状況表示	-	-	-	-	-	-	-	管理者がシステムの健全性を把握できるようにするため、ダッシュボードを設けること。 ダッシュボードは管理者がWebブラウザからアクセスできるものとし、リアルタイムにシステムの健康状態を可視化できるものとする。		セキュリティ状況	画面	管理者	×	○	セキュリティダッシュボード機能を新たに追加し、PJMO側でもリアルタイムにシステムの健康状態が分かるようにする。	ダッシュボードにおけるセキュリティ関する情報の掲載は、AWSのSecurity Hubのような機能を想定している。
402			リソース使用状況・コスト状況表示	-	-	-	-	-	-	-	リソースの使用状況やシステムの稼働状況について確認可能とする。 クラウドのコスト状況について確認可能とする。		リソース使用状況 クラウドコスト状況	画面	管理者	×	○	管理者にてシステム状況が確認できるようなインターフェースを追加する。	
403			KPI達成状況管理	-	-	-	-	-	-	-	公表時間の遵守率やアクセス数等の情報を確認できること。 ・公表サイト・運用サイトへのアクセス数 ・公表時間の遵守率 ・データダウンロード数 ・APIデータ取得数		KPI達成状況	画面	管理者	×	○	管理者にてKPI達成状況が把握できるようにインターフェースを塚する。	

No.	編集処理名	処理内容	青果物市況		青果物卸売市場調査				食肉	と畜	食鳥	鶏卵
			市況		日別		旬別					
			価格	入荷量	価格	数量	価格	数量				
1	最頻度編集	数量を基準として青果物市況情報の集計対象を選定する機能。 それぞれの産地からの入荷品に係る全ての販売価格データを抜き出し、品種及び規格の区分で並び替えを行い、それぞれの区分の総販売量（その区分に属する全ての販売価格データにおける量目と取扱量の積の総和）を算出し総販売量の大きさの順に本システムで定める数の品種・規格区分を選定する。		○								
2	論理品目集計	野菜品名全て（品名コードの1桁目が「３」）の「入荷量」を合計して「野菜総計」を算出する。果実品名全て（品名コードの1桁目が「４」）の「入荷量」を合計して「果実総計」を算出する。 「野菜総計」、「果実総計」を除く論理品目は、抽出パラメータで指定された「品目コード」が親子関係を持つ場合に、子の「入荷量」の合計を算出し親（論理品目）の「入荷量」とする。		○								
3	加重平均価格算出（市況）	品目概況を算出するために加重平均価格を算出しておく。加重平均価格は１Kgあたりの価格であり、市場単位で集計された販売価格情報より品目別の取引金額の合計を重量の合計で割ることにより算出される。 $$加重平均価格(円/Kg)=\frac{\Sigma(価格(円)\times数量)}{\Sigma(量目(Kg)\times数量)}\times100\times(1+消費税率)$$ （1円未満四捨五入）	○	○								
4	加重平均価格算出（日別）	加重平均価格[円/kg]＝日別卸売価額／日別卸売数量			○	○						
5	加重平均価格算出（旬別）	加重平均価格[円/kg]＝旬別卸売価額／旬別卸売数量					○	○				
6	抽出パラメータ適用	抽出パラメータに設定された条件に従って、対象となるレコードを抽出する。 抽出パラメータ設定には以下のパターンがあり、指定が無効になる条件や抽出順位より優先する条件等が定義されている。（詳細は現行システムの「ビジネスルール定義書」参照。） （ア）☒外産地指定、除外量目指定 （イ）☒級別指定 （ウ）☒位（順位の抽出の優先順位は産地→品種→量目→等級→階級） （エ）☒地指定 （オ）☒種指定 （カ）☒目指定 （キ）☒級指定 （ク）☒級指定	○									
7	気配価格算出（３点モード編集）	「産地コード」「品目コード」「品名コード」「量目」「等級」「階級」の一致するものから気配価格（高値、中値、安値の価格）を算出する。 項番 / 価格帯数 / 高値 / 中値 / 安値 1 / 3以上 / データ中最上位の価格 / 最も数量の多い価格※1,3 / 中値以下の価格で最も数量の多い価格※2,3 2 / 2 / 上位の価格 / 「－」を設定する / 下位の価格 3 / 1 / 「－」を設定する / 1価格の値 / 「－」を設定する ※1 中値が最上位価格の場合は、高値と同一とする。 ※2 中値が最下位価格の場合は、中値と同一とする。 ※3 中値、安値の算出で同一数量が存在した場合はより上位の価格を中値とする。	○									
8	品目概況の算出	前回の開市日の同一品目の加重平均価格を比較し算出し、計算結果の値に対する品目概況の帳票出力時の記号を、過去３開市分の概況とあわせて出力する。 $$品目概況 = \frac{加重平均価格（当日）}{加重平均価格（過去）}\times 100 - 100$$ 計算結果の値に対する品目概況の帳票出力時の記号を表２－１に示す 表２．１　品目概況の出力 計算結果 / 出力記号 / 概　況 ＋10%以上　～ / ⬀ / 強　い ＋5%以上　～　＋10%未満 / ↗ / 強保合 －5%未満　～　＋5%未満 / → / 保　合 －5%以下　～　－10%未満 / ↘ / 弱保合 －　10%以下　～ / ⬂ / 弱い 当日または前日データなし / ー / 比較できず 当日または前日平均価格が「0」だった場合 / … / 比較できず	○									
9	量目（ｋｇ）の出力編集	蓄積データの量目は１００ｇ単位のため、１００で割り１０ｇ→ｋｇとする。割った商の整数部の桁数により以下の少数桁を四捨五入する。 整数部３桁、２桁　→　小数部１桁目を四捨五入 整数部１桁　→　小数部２桁目を四捨五入 整数部０桁　→　四捨五入なし	○									
10	うち輸入価格の算出	「品目コード」で一致するもので、海外産地の「海外産地価額」を集計し、「うち輸入価額」を算出する。 また、以下の計算式により、うち輸入の加重平均価格を算出する。 うち輸入の加重平均価格[円/ｋｇ]＝うち輸入価額／うち輸入数量			○		○					

<table>
<tr><th rowspan="3">No.</th><th rowspan="3">編集処理名</th><th rowspan="3">処理内容</th><th colspan="6">青果物市況</th><th colspan="4">青果物卸売市場調査</th><th rowspan="3">食肉</th><th rowspan="3">と畜</th><th rowspan="3">食鳥</th><th rowspan="3">鶏卵</th></tr>
<tr><th colspan="2">市況</th><th colspan="2">日別</th><th colspan="2">旬別</th></tr>
<tr><th>価格</th><th>入荷量</th><th>価格</th><th>数量</th><th>価格</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>11</td><td>うち輸入数量の算出</td><td>「品目コード」で一致するもので、海外産地の「海外産地数量」を集計し、「うち輸入数量」を算出する。
うち輸入数量＝Σ海外産地数量ｉの合計</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>12</td><td>対前日比の算出</td><td>「品目コード」で一致するもので、前日（過去の直近の日付）のデータの「価格」及び「数量」と比較する。
・価格対前日比＝当日価格／前日価格×１００（小数第二位四捨五入）
・数量対前日比＝当日数量／前日数量×１００（小数第二位四捨五入）
なお、分母または分子がゼロの場合は「…」を、分母または分子がデータ無しの場合は「－」を表記する。
表　２－１　対前日比の出力パターン
<table><tr><th>分子（当日）
分母（前日）</th><th>ゼロ以外の数値</th><th>ゼロ</th><th>データ無し</th></tr><tr><td>ゼロ以外の数値</td><td>演算結果を出力する</td><td>「…」
（全角１桁）</td><td>「－」</td></tr><tr><td>ゼロ</td><td>「…」</td><td>「…」</td><td>「－」</td></tr><tr><td>データ無し</td><td>「－」</td><td>「－」</td><td>「－」</td></tr></table></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>13</td><td>対前旬比の算出</td><td>「品目コード」で一致するもので、前旬のデータの「価格」及び「数量」と比較する。
・価格対前旬比＝当旬価格／前旬価格×１００（小数第二位四捨五入）
・数量対前旬比＝当旬数量／前旬数量×１００（小数第二位四捨五入）
なお、分母または分子がゼロの場合は「…」を、分母または分子がデータ無しの場合は「－」を表記する。
表　２－１　対前旬比の出力パターン
<table><tr><th>分子（当日）
分母（前旬）</th><th>ゼロ以外の数値</th><th>ゼロ</th><th>データ無し</th></tr><tr><td>ゼロ以外の数値</td><td>演算結果を出力する</td><td>「…」
（全角１桁）</td><td>「－」</td></tr><tr><td>ゼロ</td><td>「…」</td><td>「…」</td><td>「－」</td></tr><tr><td>データ無し</td><td>「－」</td><td>「－」</td><td>「－」</td></tr></table></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>14</td><td>異常データ</td><td>データ日付より未来のデータが存在する場合は、処理中のデータは異常データとなり、対前日比または対前旬比は「－」を出力する。
また、比較対象のデータが異常データの場合は、対前日比または対前旬比は「－」を出力する。</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>15</td><td>シェアと最大産地数の出力処理</td><td>「品目コード」で一致するもので、産地別の数量を降順に、以下に定義するシェアと最大産地数のどちらかを満たすまで出力する。出力する産地数の下限はシェアを優先し、上限は最大産地数が優先される。
・シェア：品目の数量に対する産地の数量の合計の割合が定義されている。（例：シェアが８０％と定められている場合、品目の数量が１００のときは、産地の数量の合計が８０を超えるまで出力する。）
・最大産地数：出力する産地の最大数が定義されている。（例：最大産地数が３と定義されているときは、産地を３つ出力した時点で産地の数量の合計が８０を超えていない場合でも、出力は３つまでとなる。産地を２つ出力した時点で産地の数量の合計が８０を越えた場合は、出力は２つまでとなる。）</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>16</td><td>と畜情報（全国）の推計値算出</td><td>と畜情報（原数）（全国集計）から推計係数を乗算して項目別の頭数の推計値を算出する。
推計値（注１）＝推計係数（注２）×頭数×１／１０００
（注１）推計値とは、一部分から抽出した数値から全体の数値を推定した値である。
（注２）推計係数とは、過去の実績により算出した全国総と畜頭数に対する第一種と畜事務所のと畜頭数の占める割合の逆数である。推計係数は各項目単位に４桁の数字であり、編集条件規定で設定する。
（注３）「項目別」は以下の２通り。
・豚、和牛めす、和牛去勢、乳牛めす、乳牛おす
・和牛おす、他牛めす、他牛おす</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>17</td><td>と畜情報（全国）の推計値の丸め</td><td>①豚の場合：計算結果の１０の位を四捨五入し、その値が１００頭未満の場合に「…」を出力する。
②和牛めす、和牛去勢、乳牛めす、乳牛おす、和牛おす、他牛めす、他牛おすの場合：計算結果の１の位を四捨五入し、その値が１０頭未満の場合に「…」を出力する。
③和牛計、乳牛計、他牛計、成牛計の場合：１０頭未満の場合は「…」を出力する。</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td></td><td></td></tr>
</table>

No.	対象データ項目	審査基準	審査処理	青果			食肉		と畜	食鳥	鶏卵
				市況	日別	旬別	豚	牛			
1	価格	公表前情報において、高値、中値、安値のそれぞれの価格比が●倍を超えるレコード。 ※審査に使用する基準値はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行い、レコード削除は手動で実行する。 ※削除情報はフラグで管理	○							
2	価格	公表前情報において、1kg当たりの価格が●円以上または●円以下となるレコード。（品目別に設定） ※審査に使用する品目と基準値の組み合わせの情報はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行い、レコード削除は手動で実行する。 ※削除情報はフラグで管理	○							
3	価格	公表前情報において、同一品目の量目および規格が同じで産地（外国産地は除く）が異なるレコード間において、価格比が●倍を超える場合。 ※審査に使用する基準値はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行い、レコード削除は手動で実行する。 ※削除情報はフラグで管理	○							
4	量目	公表前情報において、同一品目の規格および価格帯が同じで産地（外国産地は除く）が異なるレコード間において、量目比が●倍を超えるレコード。 ※審査に使用する基準値はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行い、レコード削除は手動で実行する。 ※削除情報はフラグで管理	○							
5	規格	公表前情報において、指定した規格に該当するもの。(等級、規格別に設定) ※審査に使用する規格はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行う。 規格が「ｶｺｳ」の場合は、手動でレコード削除。「*」、「ｺﾒｼﾙ」、「ｶﾞｲ」、「ｺﾐ」、「D」、「ｲﾀﾐ」、「ｷｽﾞ」等の規格は価格を残し、規格を手動でクリア	○							
6	産地	公表前情報において、指定した品目が指定した産地に該当するもの。（市場・品目・産地別に設定） ※審査の対象となる品目、産地の組み合わせ情報はテーブルに保持し変更できること。	該当するレコードのアラート表示を行い、レコード削除は手動で実行する。 ※削除情報はフラグで管理	○							
7	数量（入荷量）	公表前情報について以下の審査を行う。 数量（入荷量）の審査は、市場ごとの品目単位で前旬の平均数量を基準値とし、その基準値に対する変動範囲（%）を設定する。以下の計算により算出された数量の上限値、下限値の値を任意で変更し、その内容を審査基準とする。 上限値［ｋｇ（キログラム）］＝前旬の平均数量＋（前旬の平均数量×変動範囲） 下限値［ｋｇ（キログラム）］＝前旬の平均数量－（前旬の平均数量×変動範囲）	下限値～上限値の範囲外のレコードのアラート表示を行う。 必要に応じて手動で訂正を行う。		○						
8	加重平均価格	公表前情報について以下の審査を行う。 加重平均価格の審査は、市場ごとの品目単位で前旬の加重平均価格の平均値を基準値とし、その基準値に対する変動範囲（%）を設定する。以下の計算により算出された加重平均価格の上限値、下限値の値を任意で変更し、その内容を審査基準とする。 上限値［円］＝前旬の加重平均価格の平均値＋（前旬の加重平均価格の平均値×変動範囲） 下限値［円］＝前旬の加重平均価格の平均値－（前旬の加重平均価格の平均値×変動範囲）	下限値～上限値の範囲外のレコードを削除。		○						

No.	対象データ項目	審査基準	審査処理	青果			食肉		と畜	食鳥	鶏卵
				市況	日別	旬別	豚	牛			
9	価格	品目、産地の出現数が一定以上の場合は、標準と標準偏差及びIQRを用いて異常時（標準偏差の●～●倍のレンジ外、IQR●）を判定する。（数量及び価額が少ないものは異常値から除外する） ※審査に使用する基準値はファイルに保持し変更できること（標準偏差上限・下限、IQR基準値、除外基準（数量）、除外基準（価格））	該当するレコードのアラート表示を行う。卸売会社への疑義照会の結果、該当するレコードの「価格」の値を修正する。		○						
10	価格	公表前情報において（日別は全産地）、1kg当たりの価格が●円以上または●円以下となるレコード。（産地別、品目別に設定） ※審査に使用する品目と基準値の組み合わせの情報はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行い、レコード削除は手動で実行する。 ※削除情報はフラグで管理		○						
11	卸売価格	公表前情報において、品目別の卸売価格が対象期間の前日と比較して●%以上又は●%以下に変化している場合。 上記について該当品目がない場合（シーズンで初物等）は前日の主要市場計と比較して●%以上又は●%以下に変化している場合（開市10市場以下の場合はその前日(10市場超になるまで、前日前々日と遡って比較対象となる情報を検索する） ※審査に使用する基準値はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行う。卸売会社への疑義照会の結果、該当するレコードの「価格」の値を修正する。		○						
12	卸売価格	公表前情報において、品目別の産地間価格差（注）が●倍以上ある場合。（上位産地(*)間のみ） (*) 市場別の各品目別の上位８割を占める最大５産地 （注：産地間の価格差は結果表には明示されないため、一番高い（もしくは低い）価格との比較による。） ※審査に使用する基準値はファイルに保持し変更できること	該当するレコードのアラート表示を行う。卸売会社への疑義照会の結果、該当するレコードの「価格」の値を修正する。		○						
13	品目	公表前情報において、過去の結果と比べ、出回りがない時期の品目（注）が出現した場合。（注：「旬別品目の出現数」との照合確認による。） ※審査に使用する「旬別品目の出現数」は旬次のバッチにてタイマー実行し作成する。	該当するレコードのアラート表示を行う。卸売会社への疑義照会の結果、誤りあるいは加工品であった場合にはレコードを削除。		○						
14	重量、頭数	公表前情報について指定した上限値、下限値の範囲チェックを行う。	下限値～上限値の範囲外のレコードのアラート表示を行う。必要に応じて手動で訂正を行う。				○	○			
15	頭数（畜種別（豚、和牛おす、和牛めす、和牛去勢、乳牛おす、乳牛めす、交雑牛めす、交雑牛おす、その他牛おす、その他牛めす、成牛計））	公表前情報について、指定した上限値、下限値を審査基準とする。	下限値～上限値の範囲外のレコードのアラート表示を行う。必要に応じて手動で訂正を行う。						○		
16	価格（部位別（もも肉、むね肉、手羽もと、手羽さき、ささみ、きも、すなぎも））	公表前情報について、指定した上限値、下限値を審査基準とする。	下限値～上限値の範囲外のレコードのアラート表示を行う。必要に応じて手動で訂正を行う。							○	

No.	対象データ項目	審査基準	審査処理	青果			食肉		と畜	食鳥	鶏卵
				市況	日別	旬別	豚	牛			
17	価格（サイズ別（LL、L、M、MS、S、SS）	公表前情報について、指定した上限値、下限値を審査基準とする。	下限値～上限値の範囲外のレコードのアラート表示を行う。必要に応じて手動で訂正を行う。								○

No.	対象データ項目	エラーチェック基準	青果			食肉		と畜	食鳥	鶏卵
			市況	日別	旬別	豚	牛			
1	レコード単位（論理品目を除く）	＜有効な品目詳細行のチェック ＞ 品目詳細行が１行以上入力されていること。 品目詳細行が０行または削除行のみの場合はエラー。	○	○	○					
2	産地、数量（論理品目を除く）	＜品目詳細整合性チェック ＞ 全レコードに産地、数量が入力されていること。 産地、数量が入力されていないレコードが存在する場合はエラー 。	○							
3	価格（高値・中値・安値）（論理品目を除く）	＜産地情報の価格の相関チェック＞ １．高値・中値・安値に数値入力されている場合は高値≧中値≧安値が成り立つこと。ただし、高値＝中値＝安値は許容しない。 ２．数値入力が2カ所の場合は、高値・安値に入力され、中値にハイフンが入力されていること、高値＞安値が成り立つこと。 ３．数値入力が1カ所の場合は、中値に入力され、高値・安値にハイフンが入力されていること。	○							
4	品目計（論理品目追加の場合のみ）	＜品目追加チェック＞ 産地登録不可の論理品目の場合は、品目計に数量が入力されていること。 論理品目で、品目計にハイフンが入力されている場合はエラー。	○							
5	産地（論理品目を除く）	＜品目詳細重複チェック＞ 品目詳細行で産地が重複していないこと。 産地が重複した明細行が存在する場合はエラー。		○	○					
6	産地、数量、価額（論理品目を除く）	＜品目詳細整合性チェック＞ 品目詳細行の産地、数量、価額がすべて入力されていること。 産地、数量、価額がすべて入力されていない行が存在する場合エラー。		○	○					
7	数量、価額（論理品目追加の場合のみ）	＜品目入力チェック＞ 入力された価額、数量のどちらかがハイフンの場合は、価額・数量どちらともハイフンであること。 価額・数量どちらともハイフン以外の入力があった場合、1以上の整数であること 数量、価額がともに入力されていない場合はエラー。 数量、価額のどちらか片方のみがハイフンの場合エラー。 数量、価額が両方入力されている場合、価額が１以上の整数でない場合エラー。		○	○					
8	頭数	＜頭数（計）の相関チェック＞ 頭数（計）≧頭数（極上）＋頭数（上）であること。 頭数（計）が空入力　または　頭数（極上）と頭数（上）がともに空入力の場合はチェック不要。				○				
9	頭数	頭数（極上）＋頭数（上）の値が４桁を超えないこと ※4桁を超過した場合でも、処理は継続できること				○				
10	重量	＜重量（計）の相関チェック＞ 重量（計）≧重量（極上）＋重量（上）であること。 重量（計）が空入力　または　重量（極上）と重量（上）がともに空入力の場合はチェック不要。				○				
11	価額	＜価額（計）の相関チェック＞ 価額（計）≧価額（極上）＋価額（上）であること。 価額（計）が空入力　または　価額（極上）と価額（上）がともに空入力の場合はチェック不要。				○				

No.	対象データ項目	エラーチェック基準	青果			食肉		と畜	食鳥	鶏卵
			市況	日別	旬別	豚	牛			
12	重量、価額	＜重量と価額の相関チェック＞ ・「計」の重量と価額が両方入力されていること、または両方空入力であること。 ・同じ区分内（豚の場合は「極上」等、牛の場合は「乳牛めす×A-5」等）の重量と価額が両方入力されていること、または両方空入力であること。				○	○			
13	価額	＜規格ごとの大小関係チェック＞ 規格ごとの取引価格（『取引総価額』＊1000／取引総重量』）の値が以下を満たしていること。 ・牛の場合：「A－5≧A－4≧A－3≧A－2≧A－1」　または 「B－5≧B－4≧B－3≧B－2≧B－1」　または 「C－5≧C－4≧C－3≧C－2≧C－1」 ・豚の場合：「極上＞上」				○	○			
14	頭数	各区分の規格別頭数を合計したものが桁数4桁を超えないこと 各区分の規格別総重量を合計したもの（重量計とする）が桁数8桁を超えないこと 各区分の規格別総価額を合計したもの（価額計とする）が桁数7桁を超えないこと 各区分の『価額計』＊1000／『重量計』が桁数5桁を超えないこと					○			
15	価格（高値・中値・安値）	＜部位ごとの価格相関チェック＞ 部位毎に、高値・中値・安値の価格が以下の条件を満たしていること。 ・もも肉、むね肉の場合： ✓入力値が高値・中値・安値の3項目入力ありの場合：高値≧中値≧安値 ✓高値が空入力の場合：中値≧安値 ✓中値が空入力の場合：高値≧安値 ✓安値が空入力の場合：高値≧中値 ・手羽もと、手羽さき、ささみ、きも、すなぎもの場合： ✓高値≧安値（中値はなし。）							○	
16	価格（高値・中値・安値）	種類毎に全農系、商社系のそれぞれの、高値・中値・安値の価格が以下の条件を満たしていること。 ✓高値・中値・安値ともに入力ありの場合：高値≧中値≧安値 ✓高値が空入力の場合：中値≧安値 ✓中値が空入力の場合：高値≧安値 ✓安値が空入力の場合：高値≧中値								○

＜補足＞2_審査のパラメータについて（青果物市況、青果物日別）

次期生鮮システムにおいて拡充する自動審査については、基準値を変更できるようファイルに保持する。
保持イメージは以下の通りである。なお、各パラメータには適用年月日を保持し、チェック開始日を設定できることとする。

<table>
<tr><th>「2_自動審査」
No.</th><th>基準値の説明</th><th colspan="2">対象調査</th><th>チェック内容</th><th>パラメータイメージ　※本表は機能実現に必要なパラメータ管理単位を整理したもので、実際の管理方法・項目は設計時に決定します。</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th>市況</th><th>日別</th><th></th><th></th></tr>
<tr><td>1</td><td rowspan="3">全市場・全品目共通</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="3"></td><td>公表前情報において、高値、中値、安値のそれぞれの価格比が●倍を超えるレコード。</td><td rowspan="3"><table><tr><td>項目</td><td>適用年月日</td><td>価格比（N倍）</td><td>産地価格比（N倍）</td><td>産地量目比（N倍）</td></tr><tr><td>審査No.</td><td>－</td><td>No.1</td><td>No.3</td><td>No.4</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>3</td><td>公表前情報において、同一品目の量目および規格が同じで産地（外国産地は除く）が異なるレコード間において、価格比が●倍を超える場合。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>公表前情報において、同一品目の規格および価格帯が同じで産地（外国産地は除く）が異なるレコード間において、量目比が●倍を超えるレコード。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>全市場共通・品目別</td><td>○</td><td></td><td>公表前情報において、1kg当たりの価格が●円以上または●円以下となるレコード。
（品目別に設定）</td><td><table><tr><td>項目</td><td>品目</td><td>適用年月日</td><td>上限価格</td><td>下限価格</td></tr><tr><td>審査No.</td><td>No.2</td><td>―</td><td>No.2</td><td>No.2</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>5</td><td>全市場・全品目共通</td><td>○</td><td></td><td>公表前情報において、指定した規格に該当するもの。（等級、規格別に設定）</td><td><table><tr><td>項目</td><td>適用年月日</td><td>等級</td><td>階級</td></tr><tr><td>審査No.</td><td>－</td><td>No.5</td><td>No.5</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>6</td><td>市場別・品目別</td><td>○</td><td></td><td>公表前情報において、指定した品目が指定した産地に該当するもの。
（市場・品目・産地別に設定）</td><td><table><tr><td>項目</td><td>市場</td><td>品目</td><td>適用年月日</td><td>産地</td></tr><tr><td>審査No.</td><td>No.6</td><td>No.6</td><td>－</td><td>No.6</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>9</td><td rowspan="4">全市場・全品目共通</td><td></td><td>○</td><td>品目、産地の出現数が一定以上の場合は、標準と標準偏差及びIQRを用いて異常時（標準偏差の●～●倍のレンジ外、IQR●）を判定する。（数量及び価額が少ないものは異常値から除外する）</td><td rowspan="4"><table><tr><td>項目</td><td>適用年月日</td><td>出現数</td><td>標準偏差上限
（N倍）</td><td>標準偏差下限
（N倍）</td><td>IQR基準値</td><td>除外基準
（数量）
（N個未満）</td><td>除外基準
（価格）
（N円未満）</td><td>価格変化率上限
（N%）</td><td>価格変化率下限
（N%）</td><td>主要市場比較価格変化率上限
（N%）</td><td>主要市場比較価格変化率下限
（N%）</td><td>品目・産地別価格差（N倍）</td><td>基準出現回数
（N回）</td></tr><tr><td>審査No.</td><td>－</td><td>No.9</td><td>No.9</td><td>No.9</td><td>No.9</td><td>No.9</td><td>No.9</td><td>No.11</td><td>No.11</td><td>No.11</td><td>No.11</td><td>No.12</td><td>No.13</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>11</td><td></td><td>○</td><td>公表前情報において、品目別の卸売価格が対象期間の前日と比較して●%以上又は●%以下に変化している場合。
上記について該当品目がない場合（シーズンで初物等）は前日の主要市場計と比較して●%以上又は●%以下に変化している場合（開市10市場以下の場合はその前日(10市場超になるまで、前日前々日と遡って比較対象となる情報を検索する）</td></tr>
<tr><td>12</td><td></td><td>○</td><td>公表前情報において、品目別の産地間価格差（注）が●倍以上ある場合。（上位産地(*)間のみ）</td></tr>
<tr><td>13</td><td></td><td>○</td><td>公表前情報において、過去の結果と比べ、出回りがない時期の品目（注）が出現した場合。
（注：「旬別品目の出現数」との照合確認による。）</td></tr>
<tr><td>10</td><td>全市場共通・品目別</td><td></td><td>○</td><td>公表前情報において（日別は全産地）、1kg当たりの価格が●円以上または●円以下となるレコード。（産地別、品目別に設定）</td><td><table><tr><td>項目</td><td>品目</td><td>産地</td><td>適用年月日</td><td>上限価格</td><td>下限価格</td></tr><tr><td>審査No.</td><td>No.10</td><td>No.10</td><td>－</td><td>No.10</td><td>No.10</td></tr></table></td></tr>
</table>

別添資料2-3-1_出力データ・帳票一覧

No.	データ出力機能		対象調査							出力データ・帳票名	出力情報概要	出力形式					公表先	利用対象者	備考
	機能分類	機能一覧機能名	青果 市況	青果 卸売	と畜	食肉 牛	食肉 豚	食鳥 市況	鶏卵 市況			固定長 テキスト ファイル	CSV （固定帳 票）	CSV （任意抽出 データ）	HTML	JSON			
1	原データダウンロード	原データダウンロード	●	-	-	-	-	-	-	市況入荷量ファイル（卸売会社）	卸売会社から提供された原データ（数量）。	●	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	採用情報種類（原データ）、対象情報、年月日の選択し、原データファイルをzip形式でダウンロードする。 現行は固定長テキストファイルのみ。次期システムから可変長ファイル形式（CSV）も追加される。
2	原データダウンロード	原データダウンロード	●	-	-	-	-	-	-	市況入荷量ファイル（市場開設者）	市場開設者から提供された原データ（数量）。	●	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	採用情報種類（原データ）、対象情報、年月日の選択し、原データファイルをzip形式でダウンロードする。 現行は固定長テキストファイルのみ。次期システムから可変長ファイル形式（CSV）も追加される。
3	原データダウンロード	原データダウンロード	●	-	-	-	-	-	-	市況販売価格ファイル（卸売会社）	卸売会社から提供された原データ（価格）。	●	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	採用情報種類（原データ）、対象情報、年月日の選択し、原データファイルをzip形式でダウンロードする。 現行は固定長テキストファイルのみ。次期システムから可変長ファイル形式（CSV）も追加される。
4	原データダウンロード	原データダウンロード	●	-	-	-	-	-	-	市況販売価格ファイル（市場開設者）	市場開設者から提供された原データ（価格）。	●	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	採用情報種類（原データ）、対象情報、年月日の選択し、原データファイルをzip形式でダウンロードする。 現行は固定長テキストファイルのみ。次期システムから可変長ファイル形式（CSV）も追加される。
5	原データダウンロード	原データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	日別販売価格ファイル（卸売会社）	卸売会社から提供された原データ。	●	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	採用情報種類（原データ）、対象情報、年月日の選択し、原データファイルをzip形式でダウンロードする。 現行は固定長テキストファイルのみ。次期システムから可変長ファイル形式（CSV）も追加される。
6	原データダウンロード	原データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	日別販売価格ファイル（市場開設者）	市場開設者から提供された原データ。	●	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	採用情報種類（原データ）、対象情報、年月日の選択し、原データファイルをzip形式でダウンロードする。 現行は固定長テキストファイルのみ。次期システムから可変長ファイル形式（CSV）も追加される。
7	原データダウンロード	原データダウンロード	-	-	●	-	-	-	-	と畜情報提供ファイル	と畜場から提供された原データ。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	運用上利用実績はない
8	原データダウンロード	原データダウンロード	-	-	-	●	-	-	-	食肉（牛）市況提供ファイル	卸売会社から提供された原データ。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	
9	原データダウンロード	原データダウンロード	-	-	-	-	●	-	-	食肉（豚）市況提供ファイル	卸売会社から提供された原データ。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	
10	調査票データ出力	調査票原票データ出力	●	-	-	-	-	-	-	調査票原票データ（青果市況）	原データから調査項目に関する情報のみを抽出したデータ。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、CSV（任意抽出データ）においても現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。 「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	次期システムでは公表結果表、調査票情報及び集計結果に該当するデータについては保存時にシステム内での削除期限を設けない。（IS07-02）
11	調査票データ出力	調査票原票データ出力	-	●	-	-	-	-	-	調査票原票データ（青果卸売）	原データから調査項目に関する情報のみを抽出したデータ。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	
12	調査票データ出力	換算調査票データ出力	-	●	-	-	-	-	-	換算調査票データ（青果卸売）	調査票原票データを加工して調査票のレイアウトに合わせた形式（「卸売数量」「卸売価額」への換算等）で作成したデータ。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	換算調査票データを審査段階で更新して市場別結果に反映できる等の適切な仕様に変更する。また、適切な形で調査票情報データを保存の上、再集計及び出力できるようにする。
13	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果市況）	●	-	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果市況-市場別）	青果物市況情報（市場別）を市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
14	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-卸売会社別-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を卸売会社、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
15	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-卸売会社別-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を卸売会社、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
16	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-市場別-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
17	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-市場別-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
18	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-都市別-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を都市、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
19	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-都市別-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を都市、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
20	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-主要卸売市場計-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
21	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（青果日別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
22	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（と畜場）	-	-	●	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（と畜-と畜場別-日別）	と畜情報（日別）をと畜場別、畜種毎にと畜頭数を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
23	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（食肉牛）	-	-	-	●	-	-	-	集計編集結果確認帳票（食肉牛-市場別-日別）	食肉（牛）卸売結果情報（日別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。 次期システムでは、「去勢B-3・2規格」の枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額の出力を行わない。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	

No.	データ出力機能		対象調査							出力データ・帳票名	出力情報概要	出力形式					公表先	利用対象者	備考
	機能分類	機能一覧機能名	青果市況	青果卸売	と畜	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況			固定長テキストファイル	CSV（固定帳票）	CSV（任意抽出データ）	HTML	JSON			
24	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（食肉豚）	-	-	-	-	●	-	-	集計編集結果確認帳票（食肉豚-市場別-日別）	食肉（豚）卸売結果情報（日別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
25	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（食鳥市況）	-	-	-	-	-	●	-	集計編集結果確認帳票（食鳥市況-日別）	食鳥市況情報（日別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
26	集計編集結果出力・確認（日別結果）	集計編集結果確認（鶏卵市況）	-	-	-	-	-	-	●	集計編集結果確認帳票（鶏卵市況-日別）	鶏卵市況情報（日別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者	
27	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（青果日別）（旬別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）、平年同旬値を集計した結果。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
28	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（青果日別）（旬別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を都市、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）、平年同旬値を集計した結果。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
29	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（青果日別）（旬別）	-	●	-	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を主要卸売市場、品目毎に数量、価格、価額、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）、平年同旬値を集計した結果。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
30	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（と畜場）（旬別）	-	-	●	-	-	-	-	集計編集結果確認帳票（と畜-と畜場別-旬別）	と畜情報（旬別）をと畜場別、畜種毎にと畜頭数を集計した結果。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
31	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（食肉牛）（旬別）	-	-	-	●	-	-	-	集計編集結果確認帳票（食肉牛-市場別-旬別）	食肉（牛）卸売結果情報（旬別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
32	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（食肉豚）（旬別）	-	-	-	-	●	-	-	集計編集結果確認帳票（食肉豚-市場別-旬別）	食肉（豚）卸売結果情報（旬別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
33	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（食鳥市況）（旬別）	-	-	-	-	-	●	-	集計編集結果確認帳票（食鳥市況-旬別）	食鳥市況情報（旬別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
34	集計編集結果出力・確認（旬別結果、旬別動向）	集計編集結果確認（鶏卵市況）（旬別）	-	-	-	-	-	-	●	集計編集結果確認帳票（鶏卵市況-旬別）	鶏卵市況情報（旬別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者	
35	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	青果物市況情報　データ閲覧	●	-	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果市況-市場別-野菜）	青果物市況情報（市場別）の野菜データを市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
36	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	青果物市況情報　データ閲覧	●	-	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果市況-市場別-果実）	青果物市況情報（市場別）の果実データを市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
37	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
38	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別調査）（都市別）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-野菜-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の野菜データを都市、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
39	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別調査）（都市別）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-果実-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の果実データを都市、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
40	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別調査）（主要卸売市場計）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-野菜-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の野菜データを主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
41	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別調査）（主要卸売市場計）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-果実-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の果実データを主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
42	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	と畜場統計調査（日別）と畜場別　データ閲覧	-	-	●	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（と畜-と畜場別-日別）	と畜情報（日別）をもとに推計値を算出し、原数、推計値でそれぞれ頭数を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
43	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	と畜場統計調査（日別）全国（主要なと畜場のと畜頭数、全国のと畜頭数（推計値））　データ閲覧	-	-	●	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（と畜-全国-日別）	と畜情報（日別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 CSV（固定帳票）について、区分欄と地域欄の表記をHTMLの表記に合わせる。具体的には、HTMLではセクション名を「主要なと畜場」「全国のと畜場」、区分名を「と畜頭数」「と畜頭数（集計値）」としていることから、CSV（固定帳票）についても同様の表記となるよう変更する。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
44	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	食肉卸売市場調査（日別）牛　データ閲覧	-	-	-	●	-	-	-	施策利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-日別）	食肉（牛）卸売結果情報（日別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。 次期システムでは、「去勢B-3・2規格」の枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額の出力を行わない。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
45	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	食肉卸売市場調査（日別）豚　データ閲覧	-	-	-	-	●	-	-	施策利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-日別）	食肉（豚）卸売結果情報（日別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
46	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	食鳥市況情報（日別）データ閲覧	-	-	-	-	-	●	-	施策利用閲覧帳票（食鳥市況-日別）	食鳥市況情報（日別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
47	施策利用者向け集計結果データ閲覧（日別結果）	鶏卵市況情報（日別）データ閲覧	-	-	-	-	-	-	●	施策利用閲覧帳票（鶏卵市況-日別）	鶏卵市況情報（日別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	

別添資料2-3-1_出力データ・帳票一覧

No.	データ出力機能		対象調査							出力データ・帳票名	出力情報概要	出力形式					公表先	利用対象者	備考
	機能分類	機能一覧機能名	青果市況	青果卸売	と畜	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況			固定長テキストファイル	CSV（固定帳票）	CSV（任意抽出データ）	HTML	JSON			
48	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、平年同旬値を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
49	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別・産地別）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
50	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を都市、品目毎に数量、価格、平年同旬値を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
51	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別・産地別）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を都市、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
52	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）　データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を主要卸売市場、品目毎に数量、価格、価額、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）、平年同旬値を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
53	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計・産地別）データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を主要卸売市場、品目毎に数量、価額、価格、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
54	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	と畜場統計調査（旬別）　データ閲覧	-	-	●	-	-	-	-	施策利用閲覧帳票（と畜-全国-旬別）	と畜情報（旬別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 CSV（固定帳票）について、日別データの出力仕様に準拠し、HTMLで用いているセクション及び区分の名称に合わせた表記とする。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
55	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	食肉卸売市場調査（旬別）牛　データ閲覧	-	-	-	●	-	-	-	施策利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-旬別）	食肉（牛）卸売結果情報（旬別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
56	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	食肉卸売市場調査（旬別）豚　データ閲覧	-	-	-	-	●	-	-	施策利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-旬別）	食肉（豚）卸売結果情報（旬別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
57	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	食鳥市況情報（旬別）データ閲覧	-	-	-	-	-	●	-	施策利用閲覧帳票（食鳥市況-旬別）	食鳥市況情報（旬別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
58	施策利用者向け集計結果データ閲覧（旬別結果）	鶏卵市況情報（旬別）データ閲覧	-	-	-	-	-	-	●	施策利用閲覧帳票（鶏卵市況-旬別）	鶏卵市況情報（旬別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
59	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	青果物市況情報　データ検索・出力（施策利用者向け）	●	-	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果市況-市場別）	青果物市況情報（市場別）を市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、CSV（任意抽出データ）においても現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。 「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
60	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別）（卸売会社別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-卸売会社別-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を卸売会社、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
61	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別）（市場別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-市場別-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
62	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別）（都市別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を都市、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
63	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-全産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
64	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	と畜場統計調査（日別）と畜場別　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	●	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（と畜-と畜場別-日別）	と畜情報（日別）をと畜場別、畜種毎にと畜頭数を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
65	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	と畜場統計調査（日別）全国（主要なと畜場のと畜頭数、全国のと畜頭数（推計値））　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	●	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（と畜-全国-日別）	と畜情報（日別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。 HTMLの出力仕様に準拠し、HTMLで用いているセクション及び区分の名称に合わせた表記とする。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
66	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	食肉卸売市場調査（日別）牛　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	●	-	-	-	施策利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-日別）	食肉（牛）卸売結果情報（日別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。 次期システムでは、『去勢B-3・2規格』の枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額の出力を行わない。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
67	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	食肉卸売市場調査（日別）豚　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	●	-	-	施策利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-日別）	食肉（豚）卸売結果情報（日別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	

別添資料2-3-1_出力データ・帳票一覧

No.	データ出力機能		対象調査							出力データ・帳票名	出力情報概要	出力形式					公表先	利用対象者	備考
	機能分類	機能一覧機能名	青果市況	青果卸売	と畜	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況			固定長テキストファイル	CSV（固定帳票）	CSV（任意抽出データ）	HTML	JSON			
68	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	食鳥市況情報（日別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	●	-	施策利用任意抽出データ（食鳥市況-日別）	食鳥市況情報（日別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
69	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（日別結果）	鶏卵市況情報（日別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	-	●	施策利用任意抽出データ（鶏卵市況-日別）	鶏卵市況情報（日別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
70	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（卸売会社別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-卸売会社別-全産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を卸売会社、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比（数量、価格）を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
71	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-市場別-全産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前旬比（数量、価格）、平年同旬値を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
72	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-全産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を都市、品目、産地毎に数量、価格、対前旬比（数量、価格）、平年同旬値を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
73	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-全産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を主要卸売市場、品目毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）、平年同旬値を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
74	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	と畜場統計調査（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	●	-	-	-	-	施策利用任意抽出データ（と畜-全国-旬別）	と畜情報（旬別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。 HTMLの出力仕様に準拠し、HTMLで用いているセクション及び区分の名称に合わせた表記とする。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
75	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	食肉卸売市場調査（旬別）牛　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	●	-	-	-	施策利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-旬別）	食肉（牛）卸売結果情報（旬別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
76	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	食肉卸売市場調査（旬別）豚　データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	●	-	-	施策利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-旬別）	食肉（豚）卸売結果情報（旬別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
77	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	食鳥市況情報（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	●	-	施策利用任意抽出データ（食鳥市況-旬別）	食鳥市況情報（旬別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
78	施策利用者向け集計結果データ検索・出力（旬別結果）	鶏卵市況情報（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）	-	-	-	-	-	-	●	施策利用任意抽出データ（鶏卵市況-旬別）	鶏卵市況情報（旬別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者 施策利用者	
79	単票データダウンロード（日別結果表データ）	青果物市況情報単票データダウンロード	●	-	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果市況-市場別-野菜）	青果物市況情報（市場別）の野菜データを市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
80	単票データダウンロード（日別結果表データ）	青果物市況情報単票データダウンロード	●	-	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果市況-市場別-果実）	青果物市況情報（市場別）の果実データを市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
81	単票データダウンロード（日別結果表データ）	青果物日別卸売結果情報（都市別）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-野菜-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の野菜データを都市、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
82	単票データダウンロード（日別結果表データ）	青果物日別卸売結果情報（都市別）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-果実-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の果実データを都市、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
83	単票データダウンロード（日別結果表データ）	青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-野菜-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の野菜データを主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
84	単票データダウンロード（日別結果表データ）	青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-果実-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）の果実データを主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前日比（数量、価格）を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	

別添資料2-3-1_出力データ・帳票一覧

No.	データ出力機能		対象調査							出力データ・帳票名	出力情報概要	出力形式					公表先	利用対象者	備考
	機能分類	機能一覧機能名	青果市況	青果卸売	と畜	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況			固定長テキストファイル	CSV（固定帳票）	CSV（任意抽出データ）	HTML	JSON			
85	単票データダウンロード（日別結果表データ）	と畜場統計調査（日別）単票データダウンロード	-	-	●	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（と畜-全国-日別）	と畜情報（日別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 CSV（固定帳票）について、区分欄と地域欄の表記をHTMLの表記に合わせる。具体的には、HTMLではセクション名を「主要なと畜場」「全国のと畜場」、区分名を「と畜頭数」「と畜頭数（集計値）」としていることから、CSV（固定帳票）についても同様の表記となるよう変更する。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
86	単票データダウンロード（日別結果表データ）	食肉（牛）市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	●	-	-	-	一般利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-日別）	食肉（牛）卸売結果情報（日別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。 次期システムでは、『去勢B-3・2規格』の枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額の出力を行わない。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
87	単票データダウンロード（日別結果表データ）	食肉（豚）市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	-	●	-	-	一般利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-日別）	食肉（豚）卸売結果情報（日別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
88	単票データダウンロード（日別結果表データ）	食鳥市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	●	-	一般利用閲覧帳票（食鳥市況-日別）	食鳥市況情報（日別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
89	単票データダウンロード（日別結果表データ）	鶏卵市況情報（日別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	-	●	一般利用閲覧帳票（鶏卵市況-日別）	鶏卵市況情報（日別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
90	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を市場、品目毎に数量、価格を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
91	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別・産地別）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を市場、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
92	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を都市、品目毎に数量、価格を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
93	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別・産地別）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を都市、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
94	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を主要卸売市場、品目毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
95	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計・産地別）単票データダウンロード	-	●	-	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格、対前年同旬比、対前旬比を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
96	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	と畜場統計調査（旬別）単票データダウンロード	-	-	●	-	-	-	-	一般利用閲覧帳票（と畜-全国-旬別）	と畜情報（旬別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 CSV（固定帳票）について、日別データの出力仕様に準拠し、HTMLで用いているセクション及び区分の名称に合わせた表記とする。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
97	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	食肉（牛）市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	●	-	-	-	一般利用閲覧帳票（食肉牛-市場別-旬別）	食肉（牛）卸売結果情報（旬別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
98	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	食肉（豚）市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	-	●	-	-	一般利用閲覧帳票（食肉豚-市場別-旬別）	食肉（豚）卸売結果情報（旬別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
99	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	食鳥市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	●	-	一般利用閲覧帳票（食鳥市況-旬別）	食鳥市況情報（旬別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
100	単票データダウンロード（旬別結果表データ）	鶏卵市況情報（旬別）単票データダウンロード	-	-	-	-	-	-	●	一般利用閲覧帳票（鶏卵市況-旬別）	鶏卵市況情報（旬別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。	-	●	-	●	-	公表サイト	一般利用者	
101	検索データ抽出（日別結果表データ）	青果物市況情報データ検索・抽出（一般利用者向け）	●	-	-	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（青果市況-市場別）	青果物市況情報（市場別）を市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、CSV（任意抽出データ）においても現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。 「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
102	検索データ抽出（日別結果表データ）	青果物日別卸売結果情報（都市別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を都市、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
103	検索データ抽出（日別結果表データ）	青果物日別卸売結果情報（主要卸売会社計）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-日別）	青果物日別卸売結果情報（日別）を主要卸売市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
104	検索データ抽出（日別結果表データ）	と畜場統計調査（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	●	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（と畜-全国-日別）	と畜情報（日別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。 HTMLの出力仕様に準拠し、HTMLで用いているセクション及び区分の名称に合わせた表記とする。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
105	検索データ抽出（日別結果表データ）	食肉（牛）市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	●	-	-	-	一般利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-日別）	食肉（牛）卸売結果情報（日別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。 次期システムでは、『去勢B-3・2規格』の枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額の出力を行わない。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
106	検索データ抽出（日別結果表データ）	食肉（豚）市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	●	-	-	一般利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-日別）	食肉（豚）卸売結果情報（日別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	

No.	データ出力機能		対象調査							出力データ・帳票名	出力情報概要	出力形式					公表先	利用対象者	備考
	機能分類	機能一覧機能名	青果市況	青果卸売	と畜	食肉牛	食肉豚	食鳥市況	鶏卵市況			固定長テキストファイル	CSV（固定帳票）	CSV（任意抽出データ）	HTML	JSON			
107	検索データ抽出（日別結果表データ）	食鳥市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	●	-	一般利用任意抽出データ（食鳥市況-日別）	食鳥市況情報（日別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
108	検索データ抽出（日別結果表データ）	鶏卵市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	-	●	一般利用任意抽出データ（鶏卵市況-日別）	鶏卵市況情報（日別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
109	検索データ抽出（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
110	検索データ抽出（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を都市、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
111	検索データ抽出（旬別結果表データ）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	●	-	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）	青果物日別卸売結果情報（旬別）を主要卸売市場、品目毎に数量、価格、価額を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
112	検索データ抽出（旬別結果表データ）	と畜場統計調査（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	●	-	-	-	-	一般利用任意抽出データ（と畜-全国-旬別）	と畜情報（旬別）を基に推計値を算出し、原数及び推計値について、と畜場別、畜種毎のと畜頭数を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。 HTMLの出力仕様に準拠し、HTMLで用いているセクション及び区分の名称に合わせた表記とする。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
113	検索データ抽出（旬別結果表データ）	食肉（牛）市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	●	-	-	-	一般利用任意抽出データ（食肉牛-市場別-旬別）	食肉（牛）卸売結果情報（旬別）を市場別、畜種、規格毎に、枝肉取引成立頭数及び枝肉取引価格を集計した結果。画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
114	検索データ抽出（旬別結果表データ）	食肉（豚）市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	●	-	-	一般利用任意抽出データ（食肉豚-市場別-旬別）	食肉（豚）卸売結果情報（旬別）を市場別、規格毎に、枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額を集計した結果。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
115	検索データ抽出（旬別結果表データ）	食鳥市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	●	-	一般利用任意抽出データ（食鳥市況-旬別）	食鳥市況情報（旬別）について、部位毎の卸売価格を出力した内容。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
116	検索データ抽出（旬別結果表データ）	鶏卵市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）	-	-	-	-	-	-	●	一般利用任意抽出データ（鶏卵市況-旬別）	鶏卵市況情報（旬別）について、都市入荷量及びサイズ、系統毎の卸売価格を出力した内容。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	公表サイト	一般利用者	
117	還元データ配信	還元データ配信	●	-	-	-	-	-	-	青果市況還元データ	青果物市況情報（市場別）を市場、品目、産地毎に数量、価格を集計した結果。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。	-	●	-	●	-	卸売会社	管理者 卸売会社	初回の集計・編集により生成された青果市況還元データは、卸売会社へメールで配信される。配信後に当該データを更新した場合は、更新版を卸売会社へ再配信する。
118	組替集計	組替集計（農産局向け）ファイル送信 組替集計（農産局向け）データ閲覧	-	●	-	-	-	-	-	組替集計結果	調査票原票データ及び青果物卸売市場調査（日別調査）から、組替集計条件に従い抽出・編集が行われた、農産局提供用の組替集計データ。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者	
119	組替集計	青果日別組替集計	-	●	-	-	-	-	-	任意組替集計結果	調査票原票データ及び青果物卸売市場調査（日別調査）から、任意条件に従い抽出・編集が行われた、組替集計データ。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者	
120	更新履歴一覧出力	更新履歴一覧出力	●	●	●	●	●	●	●	更新整理表	初回入力からの全更新履歴（更新前後の値の一覧）。	-	●	-	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	更新履歴をもとに、更新箇所・時間、更新前後の値及び更新理由の一覧をファイル出力する。
121	ALIC向けインタフェース	更新整理表（ALIC向け）ファイルI/F	-	●	-	-	-	-	-	ALIC向け修正整理表	ALIC向け修正整理表をALIC(農畜産業振興機構)に提供するためのインターフェイス。	-	●	-	-	-	ALIC	管理者 ALIC	
122	データ収集監視	取引情報収集状況参照	●	●	●	●	●	●	●	ファイル受信日時一覧	画面上で指定した売立年月日の市場別・卸売会社別の報告ファイル受信日時（自動連係またはWebアップロードの日時）をCSVでダウンロードする。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者	
123	自動審査基準設定	自動審査基準参照	●	●	●	●	●	●	●	自動審査基準データ	画面上で調査、市場、自動審査基準対象情報を選択し、CSV形式で出力する。。抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者	
124	審査結果リスト出力	審査結果リスト出力	●	●	●	●	●	●	●	審査結果リスト	自動審査又は審査後に照会が必要となったレコード（エラー箇所及びエラー理由）の一覧。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者 調査受託業者	
125	アクセス統計情報検索・参照	アクセス統計情報検索・参照	●	●	●	●	●	●	●	アクセス統計情報（月報）	調査/情報別、機能/画面別、提供形式別（HTML、CSV、グラフ等）等の観点で日次集計されたアクセスログ。 1ヵ月分のアクセスログを1日単位で集計し、月単位の日別分布を出力する。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者	
126	アクセス統計情報検索・参照	アクセス統計情報検索・参照	●	●	●	●	●	●	●	アクセス統計情報（日報）	調査/情報別、機能/画面別、提供形式別（HTML、CSV、グラフ等）等の観点で月次集計されたアクセスログ。 1ヵ月分のアクセスログを0時から24時まで1時間単位に集計し、月単位の時間分布を出力する。 画面上で抽出条件を指定し、抽出結果をCSV形式で出力する。 抽出条件の具体的な内容は設計工程で定義する。	-	-	●	-	-	運用サイト	管理者	

【更新種別の表示について】
次期システムでは、公表後に更新が発生した場合、以下機能から出力される帳票については「更新種別」が表示される。

別添資料2-3-1_出力データ・帳票一覧

No.	データ出力機能		対象調査							出力データ・帳票名	出力情報概要	出力形式					公表先	利用対象者	備考
	機能分類	機能一覧機能名	青果 市況	青果 卸売	と畜	食肉 牛	食肉 豚	食鳥 市況	鶏卵 市況			固定長 テキスト ファイル	CSV （固定帳 票）	CSV （任意抽出 データ）	HTML	JSON			

・　集計編集結果出力・確認
・　施策利用者向け集計結果データ閲覧
※　「単票データダウンロード」から出力される帳票は、更新前を更新版に置き換える（更新種別の表示は不要）。
更新種別表示の詳細については補足資料「別添資料2-3-2_データ更新補足説明」を参照すること。

【公表先別のCSVフォーマットの取り扱い】
・　青果市況：FTP配信用CSVフォーマットに公表サイト用のCSV（固定帳票）フォーマットを合わせる。ただし、施策利用者用CSV（固定帳票）フォーマットは非公表データ（価額）を含むため、別フォーマットとする。
・　青果卸売：FTP配信用CSVフォーマットに公表サイト用のCSV（固定帳票）フォーマットを合わせる。ただし、施策利用者用CSV（固定帳票）フォーマットは非公表データ（価額）を含むため、別フォーマットとする。
・　と畜（全国）：FTP配信用CSV（固定帳票）フォーマットに公表サイト用、施策利用者用のCSV（固定帳票）フォーマットを合わせる。
　※「と畜（と畜場別）」は施策利用者用の出力データ・帳票のみであるため、公表サイト用・FTP配信用CSVはないため、フォーマット調整の対象外。
・　食肉牛：FTP配信用CSV（固定帳票）フォーマットに公表サイト用のCSV（固定帳票）フォーマットを合わせる。ただし、施策利用者用のCSV（固定帳票）フォーマットは非公表データ（価額・重量）含むため、別フォーマットとする。
・　食肉豚：FTP配信用CSVフォーマットに公表サイト用のCSV（固定帳票）フォーマットを合わせる。ただし、施策利用者用のCSV（固定帳票）フォーマットは非公表データ（価額・重量）含むため、別フォーマットとする。
・　食鳥：FTP配信用CSVフォーマットに公表サイト用、施策利用者用のCSV（固定帳票）フォーマットを合わせる
・　鶏卵：FTP配信用CSVフォーマットに公表サイト用、施策利用者用のCSV（固定帳票）フォーマットを合わせる
※　いずれの調査においても、設計工程において項目名の精査は必要。

別添資料2-3-2_データ更新補足説明

1 更新種別の付与対象と方針

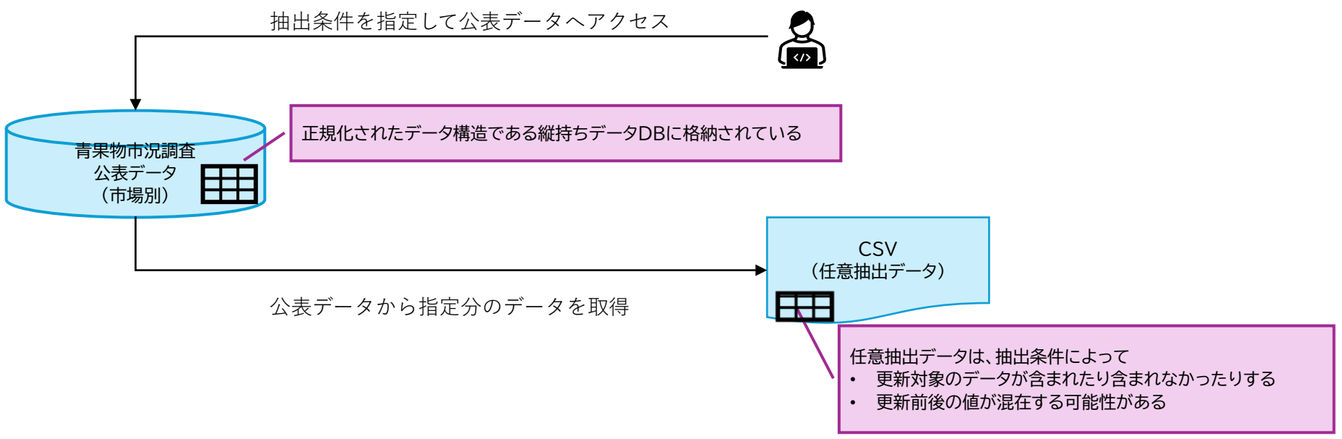
次期システムでは、公表後に更新が発生した場合、利用者が更新状況を把握できるよう、出力データに更新種別が表示される。

	更新種別（※）	公表前更新	公表後更新			
			運用サイト		公表サイト	普及利用事業者
			施策利用者	管理者	一般利用者	
CSV（固定帳票）	更新版	更新前を更新版に置き換える （更新種別の表示は不要）	追加公表 （更新種別をファイル名に表示）	追加公表 （更新種別をファイル名に表示）	更新前を更新版に置き換える （更新種別の表示は不要）	追加公表 （更新種別をファイル名に表示） ※該当1日分（1売立分）を送付
	更新差異分	N/A	N/A	追加公表 （更新種別をファイル名に表示）	N/A	追加公表 （更新種別をファイル名に表示） ※該当1日分（1売立分）を送付
HTML	更新版	更新前を更新版に置き換える （更新種別の表示は不要）	追加公表 （更新種別を表示）	追加公表 （更新種別を表示）	更新前を更新版に置き換える （更新種別の表示は不要）	N/A
	更新差異分	N/A	N/A	N/A	N/A	N/A

※「更新版」「更新差異分」の区別。
更新版：公表後に更新されたデータを使って再作成された帳票
更新差異分：前回の公表内容との差異部分のみを出力した帳票

2 CSV（任意抽出データ）に更新種別を付与しない理由

任意抽出データは、ユーザが任意の条件に基づいて都度生成される**動的なデータセット**であり、抽出内容が固定されない。
このため、どの範囲が更新対象に該当するかを一意に定義できず、更新前後の差分や更新の有無を体系的に示すことができない。
よって、任意抽出データは性質上、更新種別を付与する対象にはならない。



3 更新種別の表示方法案

HTML

対応案：ヘッダー部（赤枠）の中に更新種別（更新版/更新差異分）を表示。

青果物市況情報(野菜)　平成26年8月21日(木)分　平成26年9月30日　農林水産省統計部

市場名:盛岡

品目名	品目計(t)	産地名	数量(t)	高値(円)	中値(円)	安値(円)	量目(kg)	等級	階級	品名	動向
だいこん	38.1	岩　手	26.5	2052	1620	1080	10	A	L		▼ ▼ ▲
		青　森	10.9	－	648	－	10	A	L	青首	
かぶ	1.4	北海道	0.4	－	1404	－	20	A	ｼｮｳ		▼ ― ―
にんじん	10.7										― ― ―
ごぼう	2.1										□ □ ―
れんこん	1.1	茨　城	1.1	2376	－	2160	4	A	M	早生	▼ ▽ □
はくさい	4.5	北海道	2.0	－	1296	－	10		4		□ □ □
		岩　手	1.0	－	1944	－	15				

※画像イメージ図は現行システムの帳票設計書「F0102_青果物市場別市況情報（野菜）_帳票設計書_HTML」から取得

CSV（固定帳票）

対応案：ファイル名（※）の中に更新種別（更新版/更新差異分）を組み込む。

※現行ファイル名は「[帳票管理番号] + "-" + [市場コード] + "-" [売立年月日(YYYYMMDD)] + ".csv"」

年	月	日	曜日	市場名	市場コード	品目名	品目コード	産地名	産地コード	品目計	入荷量	高値	中値	安値	等級	階級	品名	量目	動向
2015	1	26	月	盛岡	3300	だいこん	30100	岩　手	3	15.3	0.1	－	324	－				10	弱い
2015	1	26	月	盛岡	3300	だいこん	30100	群　馬	10		0	－	756	－	A	M	辛味	3	
2015	1	26	月	盛岡	3300	かぶ	30200	青　森	2	2.7	0.1	－	216	－		3L	赤かぶ	10	弱い
2015	1	26	月	盛岡	3300	にんじん	30300	千　葉	12	19.1	16.5	－	756	－		L		10	強い
2015	1	26	月	盛岡	3300	にんじん	30300	岩　手	3		0.3	－	648	－	A	L		10	
2015	1	26	月	盛岡	3300	ごぼう	30400	岩　手	3	5.2	1.2	－	432	－	A	S	洗い	4	保合
2015	1	26	月	盛岡	3300	れんこん	30600	茨　城	8	0.5	0.5	－	2268	－	A	M		4	強い
2015	1	26	月	盛岡	3300	はくさい	31100	茨　城	8	18.1	11.5	648	－	540	A	LL	黄芯	13	弱保合
2015	1	26	月	盛岡	3300	みず菜	31310	岩　手	3	1.8	0.5	119	－	108	A	L		0.2	強保合
2015	1	26	月	盛岡	3300	こまつな	31500	岩　手	3	1.5	0.2	－	119	－	A			0.2	保合
2015	1	26	月	盛岡	3300	キャベツ	31700	茨　城	8	22.3	4.5	－	864	－	A	L		10	強い
2015	1	26	月	盛岡	3300	キャベツ	31700	千　葉	12		3.3	－	1296	－		L	春	10	
2015	1	26	月	盛岡	3300	ほうれんそう	31800	群　馬	10	4.8	1.3	140	135	108	A	M		0.2	保合
2015	1	26	月	盛岡	3300	ほうれんそう	31800	岩　手	3		0.9	－	3024	－	A	M	ハウス	5	
2015	1	26	月	盛岡	3300	ほうれんそう	31800	茨　城	8		0.7	3240	－	2970	A	M		5	
2015	1	26	月	盛岡	3300	ねぎ	31900	青　森	2	7.2	0.5	648	－	486	A	3L		5	弱い

※画像イメージ図は現行システムの帳票設計書「F0102_青果物市場別市況情報（野菜）_帳票設計書_CSV」から取得

組替集計（農産局向け）について

1.　機能追加の背景

緊急需給調整事業で必要な指標市場の重要野菜及び調整野菜の価格データとして、青果物卸売市場調査（日別調査）の組替集計値を日々農産局へ提供する必要があるが、長年、職員がデータ作成・提供作業を繰り返し行っている。

現状は原データをもとにして職員が GSS 端末上で Excel マクロにて日々組替集計データを作成し手動でメール送付を行っているが自動で作表及びメール送信を行えるようにする。（現在、ALIC への組替集計値提供を自動で行っており、同様の仕組みでパラメータにより条件変更可能な機能を要望する。）

また、施策部局から、一定期間の組替集計依頼や品目追加要望等があるため、画面でも同様の抽出ができる機能を作成する。

2.　現行の組替集計（農産局向け）作業

現状の組替集計においては、3 種類の集計を手作業で行っている。

i.　青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（にんじん）

特定の市場におけるにんじんの取引情報を、金時にんじんと他のにんじんのいずれかに集計し、CSV ファイルを出力する（出力イメージは図 2-1 の左）。

青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（にんじん）

売立日	令和〇年〇月〇日（〇）

卸売数量：kg、卸売価格：円/kg、卸売価額：円

〇〇〇〇市場	分類	計（国産＋輸入）
にんじん（金時にんじん＋他のにんじん）	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	
金時にんじん	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	
他のにんじん（金時にんじん除き）	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	

資料：農林水産省大臣官房統計部「青果物卸売市場調査（日別調査）」（組替集計）
※卸売価格、卸売価額については消費税込み。

1　にんじんの集計

ア　集計対象市場

卸売市場名
東京都中央卸売市場大田市場
名古屋市中央卸売市場北部市場
大阪市中央卸売市場本場
福岡市中央卸売市場

イ　集計対象品種

統一品名コード（全中資料：ベジフルコード）		農産局組替集計
コード	品目名称	名称
30300	人　参	にんじん（うち「他のにんじん」）
30301	泥付にんじん（土付）	にんじん（うち「他のにんじん」）
30302	四寸にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）
30303	五寸にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）
30304	肉陽にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）
30305	短根にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）
30310	金時にんじん	にんじん（うち「金時にんじん」）
30320	長根にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）
30330	葉付にんじん	
30340	洋にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）
30350	キャロシー人参	にんじん（うち「他のにんじん」）
30360	京にんじん	にんじん（うち「金時にんじん」）
30370	Ｆ１にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）
30371	千浜にんじん	にんじん（うち「他のにんじん」）

図 2-1　市場別集計結果（にんじん）の出力イメージと集計条件

青果物卸売市場調査票データ（卸売会社別）より、集計対象となる売立日の情報を抽出し、指定された集計対象市場（図 2-1 の右図ア）の卸売会社の原データの品名から集計対象品種を農産局組替集計の名称に変換（図 2-1 の右図イ）し、市場単位で集計する。

ア　原データの量目×個数（荷姿）で卸売数量を算出

イ　原データの個数（荷姿）×価格（荷姿）で卸売価額を算出

ウ　卸売数量を「金時にんじん」「他のにんじん」ごとに足し上げる。

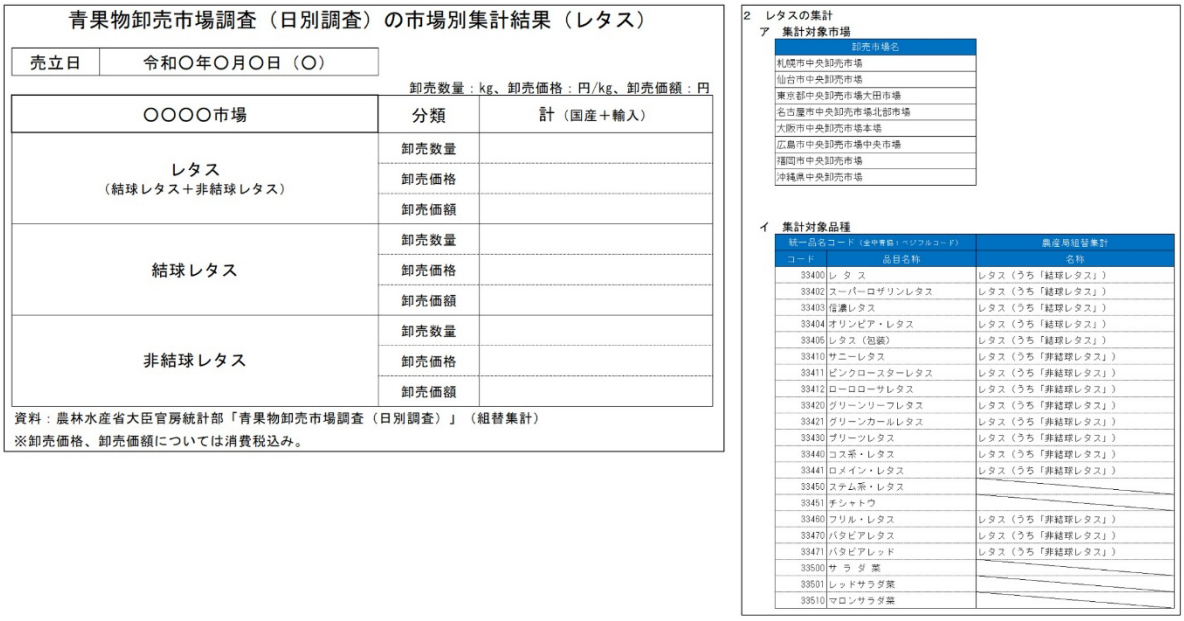
エ　卸売価額を「金時にんじん」「他のにんじん」ごとに足し上げる。

オ　卸売価額を卸売数量で除して、1kg 当たりの卸売価格を算出し、青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（にんじん）の様式に出力する。

カ　「金時にんじん」＋「他のにんじん」の卸売価格については、「金時にんじん」と「他のにんじん」を足した卸売数量と卸売価額を除して算出する。

ii. 青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（レタス）

特定の市場におけるレタスの取引情報を、結球レタスと非結球レタスのいずれかに集計し、CSV ファイルを出力する。（出力イメージは図 2-2 の左）。



青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（レタス）

売立日	令和〇年〇月〇日（〇）

卸売数量：kg、卸売価格：円/kg、卸売価額：円

〇〇〇〇市場	分類	計（国産＋輸入）
レタス（結球レタス＋非結球レタス）	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	
結球レタス	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	
非結球レタス	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	

資料：農林水産省大臣官房統計部「青果物卸売市場調査（日別調査）」（組替集計）
※卸売価格、卸売価額については消費税込み。

2　レタスの集計
ア　集計対象市場

卸売市場名
札幌市中央卸売市場
仙台市中央卸売市場
東京都中央卸売市場大田市場
名古屋市中央卸売市場北部市場
大阪市中央卸売市場本場
広島市中央卸売市場中央市場
福岡市中央卸売市場
沖縄県中央卸売市場

イ　集計対象品種

統一品名コード（全中青協ベジフルコード）		農産局組替集計
コード	品目名称	名称
33400	レ タ ス	レタス（うち「結球レタス」）
33402	スーパーロザリンレタス	レタス（うち「結球レタス」）
33403	信濃レタス	レタス（うち「結球レタス」）
33404	オリンピア・レタス	レタス（うち「結球レタス」）
33405	レタス（包装）	レタス（うち「結球レタス」）
33410	サニーレタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33411	ピンクロースターレタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33412	ローロローサレタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33420	グリーンリーフレタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33421	グリーンカールレタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33430	プリーツレタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33440	コス系・レタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33441	ロメイン・レタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33450	ステム系・レタス	
33451	チシャトウ	
33460	フリル・レタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33470	バタビアレタス	レタス（うち「非結球レタス」）
33471	バタビアレッド	レタス（うち「非結球レタス」）
33500	サ ラ ダ 菜	
33501	レッドサラダ菜	
33510	マロンサラダ菜	

図 2-2　市場別集計結果（レタス）の出力イメージと集計条件

青果物卸売市場調査票データ（卸売会社別）より、集計対象となる売立日の情報を抽出し、指定された集計対象市場（図 2-2 の右図ア）の卸売会社の原データの品名から集計対象品種を農産局組替集計の名称に変換（図 2-2 の右図イ）し、市場単位で集計する。

ア　原データの量目×個数（荷姿）で卸売数量を算出

イ　原データの個数（荷姿）×価格（荷姿）で卸売価額を算出

ウ　卸売数量を「結球レタス」「非結球レタス」ごとに足し上げる。

エ　卸売価額を「結球レタス」「非結球レタス」ごとに足し上げる。

オ　卸売価額を卸売数量で除して、1kg 当たりの卸売価格を算出し、青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（レタス）の様式に出力する。

カ　「結球レタス」＋「非結球レタス」の卸売価格については、「結球レタス」と「非結球レタス」を足した卸売数量と卸売価額を除して算出。

iii.　青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（たまねぎ）

特定の市場における、たまねぎの取引情報より、産地が北海道とその他の産地で集計し CSV ファイルを出力する。（出力イメージは図 2-3 の左）。

青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（たまねぎ）

売立日	令和〇年〇月〇日（〇）

卸売数量：kg、卸売価格：円/kg、卸売価額：円

〇〇〇〇市場	分類	計
北海道	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	
その他産地（輸入含む）	卸売数量	
	卸売価格	
	卸売価額	

資料：農林水産省大臣官房統計部「青果物卸売市場調査（日別調査）」（組替集計）
※１　卸売価格、卸売価額については消費税込み。
２　集計・提供期間は１月～４月、８月～12月とする。また、北海道産の取引当日の卸売数量がたまねぎの総卸売数量の80%を上回るまでの上位５産地に含まれている場合のみ提供する。

3　たまねぎの集計
ア　集計対象市場

卸売市場名
東京都中央卸売市場大田市場
大阪市中央卸売市場本場

図 2-3　市場別集計結果（たまねぎ）の出力イメージと集計条件

指定された集計対象市場の（図 2-3 の右図ア）の青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別データから、集計対象となる売立日の情報を抽出し、北海道とそれ以外の産地を市場単位で集計する。

ア　北海道は北海道のみで卸売数量、卸売価額、卸売価格を算出する。

イ　その他産地は北海道以外の卸売数量、卸売価額、卸売価格を算出する。

ウ　集計対象となる市場でたまねぎの卸売数量の上位８割５産地に北海道が含まれなければ集計結果は出力しない。

3.　次期システムの組替集計（農産局向け）機能概要

組替集計として以下の機能を構築する。

- 組替集計（農産局向け）自動実行（バッチ）
- 任意組替集計機能（画面）

(1) 組替集計（農産局向け）自動実行（バッチ）　について

集計・編集及びメール送付までを自動で実行する。

■　集計・編集

タイマーにて（青果日別）集計・編集処理（日次）を実行しており、この中で組替集計（農産局向け）を実行し、集計結果を CSV 形式で出力する。

■　メール送付

農水省 HP 更新（15 時に実行）を行った後に自動で農産局向けのメール送付を行う。

(2) 任意組替集計機能（画面）について

施策部局から、一定期間の組替集計依頼や品目追加要望等が発生するため、画面からも任意のタイミング、条件で組替集計ができる機能。

■　集計・編集
画面より、任意のタイミングで組替集計処理を行い、集計結果を CSV 形式で出力する。
画面からは、抽出対象となる売立日の期間、卸売会社、市場、都市を入力できる。売立日の期間に対応した集計処理を行う。
画面に入力できる売立日は、公表が完了しているもののみとする。
画面では、集計結果 CSV の出力先を指定することができ、処理結果は指定のフォルダに出力される。

(3) パラメータについて

集計においては、対象の市場、品目、産地をパラメータとして保持することで、集計対象の変更を可能とする。パラメータはファイルアップロード／ダウンロードにより、利用者が設定できることとする。

なお、組替集計（農産局向け）自動実行（バッチ）と任意組替集計機能（画面）、それぞれで設定手段が異なる。

■　組替集計（農産局向け）自動実行（バッチ）
編集条件定義に「組替集計（農産局向け）条件設定」機能を追加し、この機能を使用し、ファイルアップロード／ダウンロードを行う。

■　任意組替集計機能（画面）
任意組替集計機能（画面）を追加する。この画面に、ファイルアップロード／ダウンロード機能を持たせる。

※組替集計（農産局向け）自動実行（バッチ）と任意組替集計機能（画面）で設定するパラメータは、別に登録・管理ができるようにし、処理時に使用するパラメータを切り替える。

4. 集計処理論理詳細

(1) 集計のパターンについて

2 現行の組替集計（農産局向け）作業に示すとおり、手作業にて 3 種類の集計を行っているが、処理としては以下の 2 パターンに分類できる。

次期システムの組替集計（農産局向け）では各パターンに対応した集計処理を可能とする。下表に、それぞれの集計パターンの説明と、現行の 3 種類の集計との関係、集計元の情報を整理する。

表 4-1 集計パターン別概要

集計パターン①	■説明 対象品種を抽出し、組替集計（農産局向け）に使用する品目名称に変換し集計する。 ■該当する現行の集計 ・ 青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（にんじん） ・ 青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（レタス） ■集計元 青果物卸売市場調査票データ（卸売会社別）
集計パターン②	■説明 集計対象市場の青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別データから指定産地とそれ以外の産地を集計する。 ■該当する現行の集計 ・ 青果物卸売市場調査（日別調査）の市場別集計結果（たまねぎ） ■集計元 青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別） ■その他 集計対象となる市場で指定品目の卸売数量の上位○割○産地に指定産地が含まれなければ集計結果は出力しない。（出力しない場合は、処理結果「監視詳細ログ画面」にその内容を表示する） ※編集条件規定の「青果物卸売市場調査（日別調査）（市場別）」の市場コード、品目に一致する設定（上位○割○産地）を取得し判断する。

(1) パラメータのイメージ

パラメータのイメージは以下のとおり。以下は例であり、具体的なレイアウトや管理項目等は設計工程にて決定する。

■　集計パターン①

対象となる市場を登録

M.組替集計対象市場
市場コード

統一品名と部局品目の対応表を管理

M.組替集計対象品名
品名コード
部局品目コード
部局品目名 例：「金時にんじん」 「他のにんじん」

■　集計パターン②

対象となる市場を登録

M.組替集計対象市場
市場コード

対象となる産地を管理

M.組替集計対象品目・産地
集計品目コード
産地コード

図 4-1　集計パターン別パラメータイメージ

※集計品目に対して複数産地の集計を行う場合は、M.組替集計対象品目・産地に集計品目コード＋産地の情報を追加することを想定

(1) 出力情報

ア　出力形式

出力するファイルは CSV 形式とし、先頭行はヘッダ行とする。

イ　出力単位

出力は、1 売立日＋1 品目につき 1 ファイルを作成する。

※出力単位イメージ（現行の条件で集計した場合、同一売立日と 3 品目で 3 ファイル）

集計パターン①		集計パターン②
品目：にんじん	品目：レタス	品目：たまねぎ （対象産地が複数の例）
売立日：2026/6/1 品目：にんじん 市場：大田市場 にんじん：XXXX 金時にんじん：XXXX 他のにんじん：XXXX 市場：名古屋市中央 にんじん：XXXX 金時にんじん：XXXX 他のにんじん：XXXX	売立日：2026/6/1 品目：レタス 市場：札幌中央 レタス：XXXX 結球レタス：XXXX 非結球レタス：XXXX 市場：大田市場 レタス：XXXX 結球レタス：XXXX 非結球レタス：XXXX	売立日：2026/6/1 品目：たまねぎ 市場：大田市場 北海道：XXXX 青森：XXXX その他産地：XXXX 市場：大阪中央 北海道：XXXX 青森：XXXX その他産地：XXXX

図 4-2　CSV 出力単位のイメージ

ウ　出力項目

「2．現行の組替集計（農産局向け）作業」にて示す項目を出力する。

■　集計パターン①
タイトル、売立日、市場名、部局品目名（*）（卸売数量、卸売価格、卸売価額）
（*）明細の先頭に合計行を配置する

■　集計パターン②
タイトル、売立日、市場名、品目名称、区分（指定産地/その他）、卸売数量、卸売価格、卸売価額

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
1	運用サイト	共通	共通	管理者 調査受託業者 情報提供者 施策利用者	ログイン画面	ユーザが運用サイトにログインする画面である。 ・ユーザは、ユーザＩＤとパスワードによるユーザ認証を行い、ログインを行う。 ・「パスワードをお忘れの方はこちら」リンクを追加し、当該リンクから「パスワード変更画面」に遷移可能とする。 ・「クリア」ボタンを新設し、利用者ID欄及びパスワード欄に入力された情報を削除することを可能とする。 ・ログアウト後の画面にログイン画面に遷移するボタンを設置する。 ・ログイン情報の誤入力削減や、誤入力時の操作性改善を目的として、ログイン情報入力欄や操作ボタンのサイズ拡大、パスワード情報の表示切替（生テキスト表示／マスク表示の切替）、クリアボタン設置等の対策を行う。		○	
2					メインメニュー画面	ログイン後に表示されるメインメニュー画面である。 次期システムにおいては、以下の画面構成とする。 ・画面左上にシステム名を表示する（システム名を押下することで、運用サイト内の各画面からメインメニュー画面に遷移できるようにする）。 ・農水省HPのリンクを掲載する。 ・画面左側にメニューを設け、運用サイトの各種メニューにアクセスできるようにする。メニュー内には公表サイトのリンクも設ける。なお、現システムに実装されている「アンケート入力機能」「アンケート参照機能」「メール・FAX集配信集計機能」は廃止する。 ・画面右上に「マニュアル／Ｑ＆Ａ」「農水省連絡先」、「ログインユーザ情報」を配置する。 ・パンくずリストを追加する。 フォント、余白、色使い、UI要素の定義など、視認性を考慮したデザインパターンを定義した上で画面設計を実施する。以下の方針で画面レイアウトの改善を図る。 ・運用サイトトップページのコンテンツ配置の見直し ・文字フォント、余白やボタンサイズ等について視認性に優れたものへ変更。 ・入力実施箇所の色を変えるなど、入力箇所が目立つ形へ変更		○	
3					パスワード変更等画面	ユーザがパスワード変更を行う画面である。 ①ログイン済の場合、パスワード変更を行う（メニューより本画面に遷移）。 ②ログイン前の場合、パスワードリセットを行う（ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」リンクから本画面に遷移）。 上記①の場合は、以下の仕様とする。 ・ユーザは「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード（確認用）」を入力する。 ・「新しいパスワード」欄にパスワード表示ボタンを設置する。 ・注意事項として、パスワードポリシーを記載する。 上記②の場合は、以下の仕様とする。 ・ユーザは「メールアドレス」を入力する。 ・入力されたメールアドレスでユーザ情報を検索しユーザIDを特定する。ユーザIDが特定できた場合、入力されたメールアドレスにワンタイムコードが送信される。 ・ユーザがワンタイムコードを本画面に入力すると、パスワード設定画面に遷移する。		○	
4					ユーザ情報変更画面	ユーザが、本システムの登録情報を変更する画面である。 ・変更可能な項目は、ユーザ名、所属、メールアドレス（メールアドレス１はワンタイムコード送付用で入力必須）、電話番号、FAX番号（任意）とする。 ※他のユーザIDで既に登録されているメールアドレスは入力エラーとする。 ※メールアドレス１が変更された場合は、CSPの認証サービスに登録されているメールアドレスと同期がとられる		○	
5		流通情報調査計画業務	マスタデータ管理	管理者	マスタ編集・登録画面	情報別に、マスタデータの設定等を行う画面である。 ・設定対象のマスタデータを選択する。 ・マスタデータのアップロード操作を行う。 ・マスタデータのダウンロード操作を行う。 ・マスタデータについて、と畜場統計調査（日別）における「府県別」「ブロック別」は削除する。 ・本画面でダウンロードするCSVファイルの1行目に列名（カラム名）が入るようにファイルレイアウトを修正する。 ・マスタデータは、機能一覧（大分類「流通情報調査計画業務」／小分類「マスタデータ管理」）を参照すること。		○	
6			編集条件定義		帳票変更設定画面	編集条件規定の設定等を行う画面である。 ・編集条件規定の設定等を行う情報名・帳票名を選択する。 ・編集条件規定ファイルのアップロード操作を行う ・編集条件規定ファイルのダウンロード操作を行う。		○	
7					青果市況抽出条件画面	品目別に抽出パラメータ（産地、品種、量目、等級、階級）の設定を行う画面である。 ・抽出パラメータの追加を行う。 ・抽出パラメータの変更を行う。 ・抽出パラメータの削除を行う。 ・抽出パラメータのCSV出力を行う（現在、予約、前年指定月）。 ・前年同月のデータから編集計画案を作成する。 ・卸売会社から提出される報告データ（原データ）から品目ごとに主要な産地、等級などを市場毎・月毎に算出し、それを編集計画案に反映する機能を追加する。 ・抽出パラメータの予約作業と予約した次回反映予定のパラメータのCSV出力を全市場分一括で可能とする機能を追加する。 ・抽出パラメータのうち「予約：次回反映予定」について、複数予約設定を可能にする。 ・パラメータ入力画面における階級等情報の選択入力において、視認性・操作性の向上を目的として、選択肢の並び順や絞込等の工夫を行う。		○	
8					組替集計（農産局向け）条件設定画面	組替集計（農産局向け）の条件設定等を行う画面である。 ・組替集計（農産局向け）の設定等を行う情報名を選択する。 ・組替集計（農産局向け）条件ファイルのアップロード操作を行う ・組替集計（農産局向け）条件ファイルのダウンロード操作を行う。		○	○	
9			自動審査基準設定		自動審査基準設定画面	自動審査基準の設定等を行う画面である。 ・自動審査基準の設定等を行う調査種別、市場（青果物の場合）、情報名を選択する。 ・自動審査基準ファイルのアップロード操作を行う ・自動審査基準ファイルのダウンロード操作を行う。		○	○	
10			マスタデータ管理	管理者 調査受託業者	休市情報管理画面	休市情報の登録、変更を行う画面である。 ・DBに登録済の休市情報をカレンダー形式で表示する。 ・カレンダー上の日付選択時、当該日付に設定済の休市市場一覧を表示する。また、同画面上で休市市場の追加・変更を行える。 ・市場一覧は、都道府県コード順に表示する。 ・市場一覧において休市市場の追加・変更時、「全て選択」または「全て解除」による入力を可能とする。 ・休市情報の保存時は、公表サイト等に即時反映する。		○	○	
11		青果・畜産情報収集業務	取引情報収集（ファイル送信）	管理者 情報提供者 調査受託業者	青果物市況情報ファイル送信画面	青果物市況情報の各種ファイルを送信する画面である。 ・送信対象となる入荷量ファイルまたは日別販売ファイルを指定する。 ・指定したファイルをサーバに送信する。		○	
12					青果物卸売市場調査（日別調査）ファイル送信画面	青果物卸売市場調査の日別販売ファイルを送信する画面である。 ・送信対象となる日別販売ファイルを指定する。 ・指定したファイルをサーバに送信する。		○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
13					と畜場統計調査（日別）ファイル送信画面	と畜頭数ファイルを送信する画面である。 ・と畜頭数ファイルを指定する。 ・指定したファイルを生鮮システムに送信する。		○	
14					食肉卸売市場調査（日別）豚ファイル送信画面	食肉卸売市場調査（日別）豚の提供ファイルを送信する画面である。 ・提供ファイルを指定する。 ・指定したファイルを生鮮システムに送信する画面である。		○	
15					食肉卸売市場調査（日別）牛ファイル送信画面	食肉卸売市場調査（日別）牛の提供ファイルを送信する画面である。 ・提供ファイルを指定する。 ・指定したファイルを生鮮システムに送信する画面である。		○	
16					ファイル送信状況確認画面	送信日を検索キーとして、当該日における各市況情報及び各調査のファイルの送信状況が表示され、確認する画面である。 ・提供情報の送信日を指定する。 ・指定した日における提供情報のファイル送信状況を確認する。		○	
17			取引情報収集（Web入力）	管理者 情報提供者 調査受託業者	と畜場統計調査（日別）登録画面	と畜情報を画面入力により新規登録もしくは変更を行う画面である。 ・対象と畜場及びと畜年月日から対象のと畜情報を指定する。 ・指定したと畜情報について、市況情報の新規登録を行う。 ・指定したと畜情報について、市況情報の変更を行う。 ・新規登録または変更する市況情報の登録前の確認を行う。 ・指定日付のと畜頭数をダミー数字として入力（コピー）可能とする（指定日付の初期値は前週同曜日の日付とする）。		○	
18					食肉卸売市場調査（日別）豚・牛登録画面	食肉卸売市場調査（日別）豚・牛の情報を画面入力により新規登録もしくは変更を行う画面である。 ・入力対象情報（豚又は牛）、市場及び売立年月日の指定後、指定内容に該当する入力画面を表示する。 ・入力画面において、市況情報の新規登録を行う。 ・入力画面において、市況情報の変更を行う。 ・新規登録または変更する市況情報の登録前の確認を行う。		○	
19					食鳥市況情報登録画面	食鳥市況情報を画面入力により新規登録もしくは変更を行う画面である。 ・都市及び取引年月日から対象の食鳥市況情報を指定する。 ・指定した食鳥市況情報について、市況情報の新規登録を行う。 ・指定した食鳥市況情報について、市況情報の変更を行う。 ・新規登録または変更する市況情報の登録前の確認を行う。 ・前日（前取引日）の登録データを入力（コピー）するボタンを設置する。		○	
20					鶏卵市況情報登録画面	鶏卵市況情報を画面入力により新規登録もしくは変更を行う画面である。 ・都市及び取引年月日から対象の鶏卵市況情報を指定する。 ・指定した鶏卵市況情報について、市況情報の新規登録を行う。 ・指定した鶏卵市況情報について、市況情報の変更を行う。 ・新規登録または変更する市況情報の登録前の確認を行う。 ・前日（前取引日）の登録データを入力（コピー）するボタンを設置する。		○	
21			原データ採取	管理者 調査受託業者	原データ採取画面	原データを採取する画面である。		○	
22		集計・編集・公表業務 （日別処理）	データ収集監視	管理者 調査受託業者	青果物市況情報収集編集監視一覧画面	青果物市況情報について、取引情報の受信から公表までの処理状況を一覧表示する画面である。 ・公表完了していない取引情報及び当日公表完了した取引情報を表示する。なお、検索により、過去に公表完了済の取引情報を表示し、当該画面から審査・更新画面への遷移を可能とする。 ・現行システムでは市場単位の処理状況を一覧表示するが、次期システムでは市場単位の処理状況及び各市場に紐づく卸売会社単位の受信状況の詳細情報を一覧表示する。 ・卸売会社単位の受信状況一覧は、折り畳み等の画面操作により非表示とすることができる。本画面の初期表示時、卸売会社単位の一覧は非表示とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・表示する市場別一覧の処理状況の種類は、「受信」、「集計」、「自動審査」、「審査」、「確定」、「公表」とする。 ・卸売会社単位の受信状況一覧には、受信ファイル、受信日時、集計状況を表示する。 ・卸売会社単位の受信状況一覧から、レコードの破棄を可能とする。 ・本画面より、審査・更新画面、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、更新整理表を出力可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・公表完了後に取引情報の更新が発生した場合、市場単位の一覧及び卸売会社単位の一覧に新しくレコードを追加する。 ・卸売会社より、受信済取引情報に対する更新情報を受信した場合は、卸売会社単位の受信状況一覧に新しくレコードを追加する。 ・受信から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
			強制編集実行						
23			集計編集結果確認		青果物市況情報審査・更新画面	青果物市況情報について、市場別の集計結果や自動審査結果等の情報表示、データ更新、審査を行う画面である。 ・品目別、産地別の集計結果を一覧表示する。産地別の一覧表示は、折り畳み等の画面操作により非表示とすることができる。本画面の初期表示時、産地情報の一覧は非表示とする。 ・集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。 ・集計結果一覧の各レコードごとに、自動審査エラー結果情報を表示する。自動審査エラー結果情報は、エラーの確認コード、エラー箇所、エラーメッセージを表示する。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・帳票変更設定画面で設定されたルールに基づき、公表対象のレコードを判別できるようにする。 ・本画面で集計結果の更新（数量等の集計結果値の更新、品目・産地の新規追加、集計結果一覧からのレコード削除）を可能とする。 ・集計結果の更新時、更新した情報に対応する価格（円/kg）や対前日比については、自動計算した値を表示する。 ・更新時は、更新履歴情報として記録するために、更新理由を簡易な方法で入力できるようにする。 ・操作性の低下に留意の上、更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・更新済の値に関しては、更新箇所を色付けして表示するなど、更新実施箇所や更新実施有無が分かるようにする。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 ・公表前更新・公表後更新どちらの場合においても更新箇所を把握できるようにする。 ・集計結果の更新後、強制編集処理を自動で実行する。 ・本画面より、過去結果の検索（品目・産地別の価格動向等の検索）、照会一覧出力（審査の結果を踏まえた照会情報の一覧）、集計結果出力を可能とする。	○	○	
			データ更新・訂正						
24			確認・公表（日別）	管理者 調査受託業者	青果物市況情報確認画面	青果物市況情報について、公表処理に進むことのできる市場を選択する画面である。 ・審査が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象市場の一括選択を可能とする。		○	
25					青果物市況情報公表画面	青果物市況情報について、公表処理を行う対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場について、公表対象の市場を選択する。 　－市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）から対象市場を選択する。 　－市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 　－公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 　－対象市場の一括選択を可能とする。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 　－臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。		○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
26		集計・編集・公表業務 （日別処理）	データ収集監視	管理者 調査受託業者	青果物卸売市場調査（日別調査）収集編集監視一覧画面	青果物卸売市場調査（日別調査）について、取引情報の受信から公表までの処理状況を一覧表示する画面である。 ・公表完了していない取引情報及び当日公表完了した取引情報を表示する。なお、検索により、過去に公表完了済の取引情報を表示し、当該画面から審査・更新画面への遷移を可能とする。 ・集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。 ・現行システムでは市場単位の処理状況を一覧表示するが、次期システムでは市場単位及び各市場に紐づく卸売会社単位の処理状況を一覧表示する。 ・卸売会社単位の一覧表示は、折り畳み等の画面操作により非表示とすることができる。本画面の初期表示時、卸売会社単位の一覧は非表示する。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・表示する処理状況の種類は、「受信」、「集計」、「自動審査」、「審査」、「確定」、「公表」とする。「確定」及び「公表」は市場別処理状況のみに表示し、「受信」、「自動審査」、「審査」は市場別及び卸売会社別の処理状況に表示する。 ・卸売会社単位の一覧から、レコードの破棄を可能とする。 ・本画面より、審査・更新画面（市場別または卸売会社別）、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、更新整理表を出力可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・公表完了後に取引情報の更新が発生した場合、市場単位の一覧及び卸売会社単位の一覧に新しくレコードを追加する。 ・卸売会社より、受信済取引情報に対する更新情報を受信した場合は、公表状況に関わらず、卸売会社単位の一覧に新しくレコードを追加する。 ・受信から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
			強制編集実行						
27			集計編集結果確認		青果物卸売市場調査（日別調査）審査・更新画面	青果物卸売市場調査（日別調査）について、集計結果や自動審査結果等の情報表示、データ更新、審査を行う画面である。 ・収集編集監視一覧画面からの遷移方法により、市場別または卸売会社別の情報を表示する。 ・市場別審査、卸売会社別審査のどちらからでも実行可能とする。 ・品目別、産地別の集計結果を一覧表示する。産地別の一覧表示は、折り畳み等の画面操作により非表示とすることができる。本画面の初期表示時、産地情報の一覧は非表示とする。 ・集計結果一覧の各レコードごとに、自動審査エラー結果情報を表示する。自動審査エラー結果情報は、エラーの確認コード、エラー箇所、エラーメッセージを表示する。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・帳票変更設定画面で設定されたルールに基づき、公表対象のレコードを判別できるようにする。 ・本画面で集計結果の更新（数量等の集計結果値の更新、品目・産地の新規追加、集計結果一覧からのレコード削除）を可能とする。 ・集計結果の更新時、更新した情報に対応する価格（円/kg）や対前日比については、自動計算した値を表示する。 ・更新時は、更新履歴情報として記録するために、更新理由を簡易な方法で入力できるようにする。 ・操作性の低下に留意の上、更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・更新済の値に関しては、更新箇所を色付けして表示するなど、更新実施箇所や更新実施有無が分かるようにする。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 ・公表前更新・公表後更新どちらの場合においても更新箇所を把握できるようにする。 ・集計結果の更新後、強制編集処理を自動で実行する。 ・本画面より、過去結果の検索（品目・産地別の価格動向等の検索）、照会一覧出力（審査の結果、卸売会社に照会が必要な情報の一覧）、集計結果出力、調査票原票データ出力を可能とする。	○	○	
			データ更新・訂正						
28			確認・公表（日別）	管理者 調査受託業者	青果物卸売市場調査（日別調査）確認画面	青果物卸売市場調査（日別調査）について、公表処理に進むことのできる市場を選択する画面である。 ・審査が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象市場の一括選択を可能とする。		○	
29					青果物卸売市場調査（日別調査）公表画面	青果物卸売市場調査（日別調査）について、公表処理を行う対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場について、公表内容（市場別、都市別、主要卸売市場計）ごとに、公表対象を選択する。また、各公表対象ごとに公表範囲（「データ蓄積のみ」または「データ蓄積・公表」）を指定する。 ・市場別の場合： 　ー市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）から対象市場を選択する。 　ー市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 　ー公表範囲の指定は「データ蓄積のみ」とする。 　ー対象市場の一括選択を可能とする。 ・都市別の場合： 　ー都市の一覧（都市名コード、都市名、売立年月日）から対象都市を選択する。 　ー都市名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／都市名コード順に表示する。 　ー公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 　ー対象都市の一括選択を可能とする。 ・主要卸売市場計の場合： 　ー売立年月日の一覧から対処売立日を選択する（売立年月日順に表示。 　ー公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 　ー対象売立日の一括選択を可能とする。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 　ー臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。		○	
30		集計・編集・公表業務 （旬別処理）	収集編集監視（旬別処理）	管理者 調査受託業者	青果物卸売市場調査（旬別）収集編集監視一覧画面	青果物卸売市場調査（旬別）について、日別のデータから集計・編集を行い、旬別結果の公表までの一連の処理を行う画面である。 ・本画面より、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・編集から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
			集計編集（旬別結果）						
31			確認・公表（旬別）	管理者 調査受託業者	青果物卸売市場調査（旬別）確認画面	青果物卸売市場調査（旬別）について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・審査が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月旬）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・市場名コード及び売立年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月旬順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象市場の一括選択を可能とする。		○	
32					青果物卸売市場調査（旬別）公表画面	青果物卸売市場調査（旬別）の公表対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月旬）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。また、各公表対象ごとに公表範囲（「データ蓄積のみ」または「データ蓄積・公表」）を指定する。 ・市場名コード及び売立年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月旬順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 　ー臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。		○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
33		集計・編集・公表業務 （日別処理）	データ収集監視	管理者 調査受託業者	と畜場統計調査（日別）収集編集監視一覧画面	と畜場統計調査（日別）について、取引情報の受信（入力）から公表までの処理状況を一覧表示する画面である。 ・公表完了していない取引情報及び当日公表完了した取引情報を表示する。なお、検索により、過去に公表完了済の取引情報を表示し、当該画面から審査・更新画面への遷移を可能とする。 ・現行システムではと畜年月日単位の処理状況を一覧表示するが、次期システムではと畜年月日単位の処理状況及びと畜場単位の受信（入力）状況を一覧表示する。 ・と畜場ごとの取引情報を参照可能とする。 ・と畜場単位の受信（入力）状況一覧は、折り畳み等の画面操作により非表示とすることができる。本画面の初期表示時、と畜場単位の一覧は非表示する。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・表示するとと畜年月日別一覧の処理状況の種類は、「受信」、「集計」、「自動審査」、「審査」、「確定」、「公表」とする。 ・と畜場単位の一覧には、受信（入力）日時、集計状況を表示する。 ・と畜場単位の一覧から、取引情報の登録画面への遷移を可能とする。 ・と畜場単位の一覧から、レコードの破棄を可能とする。 ・本画面より、自動審査エラー結果一覧画面、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、更新整理表を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・公表完了後に取引情報の更新が発生した場合、と畜年月日単位の一覧に新しくレコードを追加する。 ・と畜場の取引情報を更新した場合、と畜場単位の受信状況一覧に新しくレコードを追加する。 ・受信から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
			強制編集実行						
34			自動審査結果確認		と畜場統計調査（日別）審査・更新画面	と畜場統計調査（日別）について、集計結果や自動審査結果等の情報表示を行う画面である。 ・対象と畜年月日の全国集計結果を表示する。 ・集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。 ・集計結果の各レコードごとに、自動審査エラー結果情報を表示する。自動審査エラー結果情報は、エラーの確認コード、エラー箇所、エラーメッセージを表示する。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・審査結果を踏まえ、と畜場毎の報告データの更新を可能とする。 ・自動審査の結果（○または×）に関わらず、訂正画面（と畜情報登録画面）への遷移を可能とする（現在は「×」の場合のみ遷移可能）。また、現行システムでは主要なと畜場計のみの訂正画面への遷移となっているところ、次期システムではと畜場毎の訂正を可能とする。 ・更新画面では、指定日付のと畜頭数をダミー数字として入力（コピー）可能とする（指定日付の初期値は前週同曜日の日付とする）。 ・更新時は、更新履歴情報として記録するために、更新理由を簡易な方法で入力できるようにする。 ・操作性の低下に留意の上、更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・更新済の値に関しては、更新箇所を色付けして表示するなど、更新実施箇所や更新実施有無が分かるようにする。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 ・公表前更新・公表後更新どちらの場合においても更新箇所を把握できるようにする。 ・データ更新後は、強制編集処理を自動で実行する。 ・本画面より、過去結果の検索、照会一覧出力（審査の結果を踏まえた照会情報の一覧）、集計結果出力を可能とする。		○	
35			確認・公表（日別）	管理者 調査受託業者	と畜場統計調査（日別）確認画面	と畜場統計調査（日別）について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・審査が完了していると畜年月日の一覧を表示し、確認対象のと畜年月日をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・確認対象の一括選択を可能とする。		○	
36					と畜場統計調査（日別）公表画面	と畜場統計調査（日別）について、公表処理を行う対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場について、公表対象のと畜年月日を選択する。 　ーと畜年月日の一覧から対象市場を選択する。 　ー公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 　ー対象と畜年月日の一括選択を可能とする。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 　ー臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。		○	
37		集計・編集・公表業務 （旬別処理）	収集編集監視（旬別処理）	管理者 調査受託業者	と畜場統計調査（旬別）収集編集監視一覧画面	と畜場統計調査（旬別）について、日別のデータから集計・編集を行い、旬別結果の公表までの一連の処理を行う画面である。 ・本画面より、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・編集から公表までの一連の処理に係るログを確認する。	○	○	
			集計編集（旬別結果）						
38			確認・公表（旬別）	管理者	と畜場統計調査（旬別）確認画面	と畜場統計調査（旬別）について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・確認処理を行う対象（「全国」、年月旬を想定）を表示し、確認対象尾をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順に表示する。 ・確認対象の一括選択を可能とする。	○	○	
39					と畜場統計調査（旬別）公表画面	と畜場統計調査（旬別）について、公表対象を選択する画面である。 ・確認が完了している年月旬の一覧（「全国」、年月旬）を表示し、確認対象をチェックボックス等の方法で選択可能とする。また、各公表対象ごとに公表範囲（「データ蓄積のみ」または「データ蓄積・公表」）を指定する。 ・年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順に表示する。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 　ー臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。	○	○	
40		集計・編集・公表業務 （日別処理）	データ収集監視	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（日別）豚 収集編集監視一覧画面	食肉卸売市場調査（日別）豚について、取引情報の受信（入力）から公表までの処理状況を一覧表示する画面である。 ・公表完了していない取引情報及び当日公表完了した取引情報を表示する。なお、検索により、過去に公表完了済の取引情報を表示し、当該画面から審査・更新画面への遷移を可能とする。 ・市場単位の処理状況を一覧表示する。 ・市場ごとの取引情報を参照可能とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・表示する処理状況の種類は、「受信（入力）」、「集計」、「自動審査」、「審査」、「確定」、「公表」とする。 ・市場単位の一覧から、取引情報の登録画面への遷移を可能とする。 ・市場単位の一覧から、レコードの破棄を可能とする。 ・本画面より、自動審査エラー結果一覧画面、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、更新整理表を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・公表完了後に取引情報の更新が発生した場合、市場単位単位の一覧に新しくレコードを追加する。 ・受信から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
			強制編集実行						

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
41			自動審査結果確認		食肉卸売市場調査（日別）豚審査・更新画面	食肉卸売市場調査（日別）豚について、集計結果や自動審査結果等の情報表示を行う画面である。 ・対象市場の集計結果を表示する。 ・集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。食肉卸売市場調査の場合は、公表後に蓄積されるデータ（検索データ）と同様の表示形式（表側に全畜種、表頭に頭数、kg、千円、円/kgの一覧表）を想定する。 ・集計結果の各レコードごとに、自動審査エラー結果情報を表示する。自動審査エラー結果情報は、エラーの確認コード、エラー箇所、エラーメッセージを表示する。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・審査結果を踏まえ、市場ごとの報告データの更新を可能とする。 ・自動審査の結果（○または×）に関わらず、訂正画面（食肉（豚）市況情報登録画面）への遷移を可能とする（現在は「×」の場合のみ遷移可能） ・更新時は、更新履歴情報として記録するために、更新理由を簡易な方法で入力できるようにする。 ・操作性の低下に留意の上、更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・更新済の値に関しては、更新箇所を色付けして表示するなど、更新実施箇所や更新実施有無が分かるようにする。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 ・公表前更新・公表後更新どちらの場合においても更新箇所を把握できるようにする。 ・データ更新後は、強制編集処理を自動で実行する。 ・本画面から、過去結果の検索、照会一覧出力（審査の結果を踏まえた照会情報の一覧）、集計結果出力を可能とする。		○	
42			確認・公表（日別）	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（日別）豚確認画面	食肉卸売市場調査（日別）豚について、公表処理に進むことのできる市場を選択する画面である。 ・審査が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象市場の一括選択を可能とする。		○	
43					食肉卸売市場調査（日別）豚公表画面	食肉卸売市場調査（日別）豚について、公表処理を行う対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場について、公表対象の市場を選択する。 　－市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）から対象市場を選択する。 　－市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 　－公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 　－対象市場の一括選択を可能とする。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 　－臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。		○	
44		集計・編集・公表業務 （旬別処理）	収集編集監視（旬別処理） 集計編集（旬別結果）	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（旬別）豚収集編集監視一覧画面	食肉卸売市場調査（旬別）豚について、日別のデータから集計・編集を行い、旬別結果の公表までの一連の処理を行う画面である。 ・本画面より、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・編集から公表までの一連の処理に係るログを確認する。	○	○	
45			確認・公表（旬別）	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（旬別）豚確認画面	食肉卸売市場調査（旬別）豚について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・確認処理を行う対象（市場名、年月旬を想定）を表示し、確認対象をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・市場名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象の一括選択を可能とする。	○	○	
46					食肉卸売市場調査（旬別）豚公表画面	食肉卸売市場調査（旬別）豚について、公表対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、年月旬）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。また、各公表対象ごとに公表範囲（「データ蓄積のみ」または「データ蓄積・公表」）を指定する。 ・市場名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 　－臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。	○	○	
47		集計・編集・公表業務 （日別処理）	データ収集監視 強制編集実行	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（日別）牛収集編集監視一覧画面	食肉卸売市場調査（日別）牛について、取引情報の受信（入力）から公表までの処理状況を一覧表示する画面である。 ・公表完了していない取引情報及び当日公表完了した取引情報を表示する。なお、検索により、過去に公表完了済の取引情報を表示し、当該画面から審査・更新画面への遷移を可能とする。 ・市場単位の処理状況を一覧表示する。 ・市場ごとの取引情報を参照可能とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・表示する処理状況の種類は、「受信（入力）」、「集計」、「自動審査」、「審査」、「確定」、「公表」とする。 ・市場単位の一覧から、取引情報の登録画面への遷移を可能とする。 ・市場単位の一覧から、レコードの破棄を可能とする。 ・本画面より、自動審査エラー結果一覧画面、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、更新整理表を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・公表完了後に取引情報の更新が発生した場合、市場単位単位の一覧に新しくレコードを追加し、更新処理が必要であることと、処理状況を判別できるようにする。 ・受信から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
48			自動審査結果確認		食肉卸売市場調査（日別）牛審査・更新画面	食肉卸売市場調査（日別）（牛）について、集計結果や自動審査結果等の情報表示を行う画面である。 ・対象市場の集計結果を表示する。 ・集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。食肉卸売市場調査の場合は、公表後に蓄積されるデータ（検索データ）と同様の表示形式（表側に全畜種、表頭に頭数、kg、千円、円/kgの一覧表）を想定する。 ・集計結果の各レコードごとに、自動審査エラー結果情報を表示する。自動審査エラー結果情報は、エラーの確認コード、エラー箇所、エラーメッセージを表示する。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・審査結果を踏まえ、市場ごとの報告データの更新を可能とする。 ・自動審査の結果（○または×）に関わらず、訂正画面（食肉（牛）市況情報登録画面）への遷移を可能とする（現在は「×」の場合のみ遷移可能） ・更新時は、更新履歴情報として記録するために、更新理由を簡易な方法で入力できるようにする。 ・操作性の低下に留意の上、更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・更新済の値に関しては、更新箇所を色付けして表示するなど、更新実施箇所や更新実施有無が分かるようにする。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 ・公表前更新・公表後更新どちらの場合においても更新箇所を把握できるようにする。 ・データ更新後は、強制編集処理を自動で実行する。 ・本画面から、過去結果の検索、照会一覧出力（審査の結果を踏まえた照会情報の一覧）、集計結果出力を可能とする。		○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
49			確認・公表（日別）	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（日別）牛確認画面	食肉卸売市場調査（日別）（牛）について、公表処理に進むことのできる市場を選択する画面である。 ・審査が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象市場の一括選択を可能とする。		○	
50					食肉卸売市場調査（日別）牛公表画面	食肉卸売市場調査（日別）（牛）について、公表処理を行う対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場について、公表対象の市場を選択する。 －市場の一覧（市場名コード、市場名、売立年月日）から対象市場を選択する。 －市場名コード及び売立年月日は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、売立年月日順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 －公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 －対象市場の一括選択を可能とする。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 －臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。		○	
51		集計・編集・公表業務（旬別処理）	収集編集監視（旬別処理）	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（旬別）牛収集編集監視一覧画面	食肉卸売市場調査（旬別）牛について、日別のデータから集計・編集を行い、旬別結果の公表までの一連の処理を行う画面である。 ・本画面より、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・編集から公表までの一連の処理に係るログを確認する。	○	○	
52			確認・公表（旬別）	管理者 調査受託業者	食肉卸売市場調査（旬別）牛確認画面	食肉卸売市場調査（旬別）牛について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・確認処理を行う対象（市場コード、市場名、年月旬を想定）を表示し、確認対象をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・市場名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象の一括選択を可能とする。	○	○	
53					食肉卸売市場調査（旬別）牛公表画面	食肉卸売市場調査（旬別）牛について、公表対象を選択する画面である。 ・確認が完了している市場の一覧（市場名コード、市場名、年月旬）を表示し、確認対象の市場をチェックボックス等の方法で選択可能とする。また、各公表対象ごとに公表範囲（「データ蓄積のみ」または「データ蓄積・公表」）を指定する。 ・市場名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／市場名コード順（都道府県順）に表示する。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 －臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。	○	○	
54		集計・編集・公表業務（日別処理）	データ収集監視	管理者 調査受託業者	食鳥市況情報（日別）収集編集監視一覧画面	食鳥市況情報（日別）について、取引情報の入力から公表までの処理状況を一覧表示する画面である。 ・公表完了していない取引情報及び当日公表完了した取引情報を表示する。なお、検索により、過去に公表完了済の取引情報を表示し、当該画面から審査・更新画面への遷移を可能とする。 ・取引年月日単位の処理状況を一覧表示する。 ・取引年月日ごとの取引情報を参照可能とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・表示する処理状況の種類は、「入力」、「集計」、「自動審査」、「審査」、「確定」、「公表」とする。 ・取引年月日単位の一覧から、取引情報の登録画面への遷移を可能とする。 ・取引年月日単位の一覧から、レコードの破棄を可能とする。 ・本画面より、自動審査エラー結果一覧画面、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、更新整理表を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・公表完了後に取引情報の更新が発生した場合、取引年月日単位単位の一覧に新しくレコードを追加し、更新処理が必要であることと、処理状況を判別できるようにする。 ・受信から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
55			自動審査結果確認	管理者 調査受託業者	食鳥市況情報（日別）審査・更新画面	食鳥市況情報（日別）について、集計結果や自動審査結果等の情報表示を行う画面である。 ・対象取引年月日の集計結果を表示する。 ・集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。 ・集計結果の各レコードごとに、自動審査エラー結果情報を表示する。自動審査エラー結果情報は、エラーの確認コード、エラー箇所、エラーメッセージを表示する。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・審査結果を踏まえ、「東京都」の報告データの更新を可能とする。 ・自動審査の結果（○または×）に関わらず、訂正画面（食鳥市況情報登録画面）への遷移を可能とする（現在は「×」の場合のみ遷移可能） ・更新時は、更新履歴情報として記録するために、更新理由を簡易な方法で入力できるようにする。 ・操作性の低下に留意の上、更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・更新済の値に関しては、更新箇所を色付けして表示するなど、更新実施箇所や更新実施有無が分かるようにする。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 ・公表前更新・公表後更新どちらの場合においても更新箇所を把握できるようにする。 ・更新画面には、前日（前取引日）の登録データを入力（コピー）するボタンを設置する。 ・データ更新後は、強制編集処理を自動で実行する。 ・本画面から、過去結果の検索、照会一覧出力（審査の結果を踏まえた照会情報の一覧）、集計結果出力を可能とする。		○	
56			確認・公表（日別）	管理者 調査受託業者	食鳥市況情報（日別）確認画面	食鳥市況情報（日別）について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・審査が完了している取引年月日の一覧を表示し、確認対象の取引年月日をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・確認対象取引年月日の一括選択を可能とする。		○	
57					食鳥市況情報（日別）公表画面	食鳥市況情報（日別）について、公表処理を行う対象を選択する画面である。 ・確認が完了している取引年月日について、公表対象の取引年月日を選択する。 －公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 －対象取引年月日の一括選択を可能とする。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 －臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。		○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
58		集計・編集・公表業務 （旬別処理）	収集編集監視（旬別処理）	管理者 調査受託業者	食鳥市況情報（旬別）収集編集監視一覧画面	食鳥市況情報（旬別）について、日別のデータから集計・編集を行い、旬別結果の公表までの一連の処理を行う画面である。 ・本画面より、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・編集から公表までの一連の処理に係るログを確認する。	○	○	
			集計編集（旬別結果）						
59			確認・公表（旬別）	管理者 調査受託業者	食鳥市況情報（旬別）確認画面	食鳥市況情報（旬別）の公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・確認処理を行う対象（都市名コード、都市名、年月旬を想定）を表示し、確認対象をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・都市名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／都市名コード順（都道府県順）に表示する。 ・確認対象の一括選択を可能とする。	○	○	
60					食鳥市況情報（旬別）公表画面	食鳥市況情報（旬別）について、公表対象を選択する画面である。 ・確認が完了している都市の一覧（都市名コード、都市名、年月旬）を表示し、確認対象の都市をチェックボックス等の方法で選択可能とする。また、各公表対象ごとに公表範囲（「データ蓄積のみ」または「データ蓄積・公表」）を指定する。 ・都市名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／都市名コード順に表示する。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 ー臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。	○	○	
61		集計・編集・公表業務 （日別処理）	データ収集監視	管理者 調査受託業者	鶏卵市況情報（日別）収集編集監視一覧画面	鶏卵市況情報（日別）について、取引情報の入力から公表までの処理状況を一覧表示する画面である。 ・公表完了していない取引情報及び当日公表完了した取引情報を表示する。なお、検索により、過去に公表完了済の取引情報を表示し、当該画面から審査・更新画面への遷移を可能とする。 ・集計結果は、審査のし易さを考慮した表示形式とする。 ・取引年月日単位の処理状況を一覧表示する。 ・取引年月日ごとの取引情報を参照可能とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・表示する処理状況の種類は、「入力」、「集計」、「自動審査」、「審査」、「確定」、「公表」とする。 ・取引年月日単位の一覧から、取引情報の登録画面への遷移を可能とする。 ・取引年月日単位の一覧から、レコードの破棄を可能とする。 ・本画面より、自動審査エラー結果一覧画面、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、更新整理表を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・公表完了後に取引情報の更新が発生した場合、取引年月日単位単位の一覧に新しくレコードを追加し、更新処理が必要であることと、処理状況を判別できるようにする。 ・受信から公表までの一連の処理に係るログを確認する。		○	
			強制編集実行						
62			自動審査結果確認	管理者 調査受託業者	鶏卵市況情報（日別）審査・更新画面	鶏卵市況情報（日別）について、集計結果や自動審査結果等の情報表示を行う画面である。 ・対象取引年月日の集計結果を表示する。 ・集計結果の各レコードごとに、自動審査エラー結果情報を表示する。自動審査エラー結果情報は、エラーの確認コード、エラー箇所、エラーメッセージを表示する。エラーメッセージは、固定文言ではなく、エラーの原因となった具体的なデータの値を含めた詳細情報を表示する。 ・審査結果を踏まえ、「東京都」の報告データの更新を可能とする。 ・自動審査の結果（○または×）に関わらず、訂正画面（鶏卵市況情報登録画面）への遷移を可能とする（現在は「×」の場合のみ遷移可能） ・更新時は、更新履歴情報として記録するために、更新理由を簡易な方法で入力できるようにする。 ・操作性の低下に留意の上、更新実施中の箇所が視認しやすい表示を行う。 ・更新不要と判断した箇所にマークをつける等審査が効率的に進められる仕組みにする。 ・更新済の値に関しては、更新箇所を色付けして表示するなど、更新実施箇所や更新実施有無が分かるようにする。 ・当人の更新箇所と、他ユーザの更新箇所を識別できるように表示する。 ・公表前更新・公表後更新どちらの場合においても更新箇所を把握できるようにする。 ・更新画面には、前日（前取引日）の登録データを入力（コピー）するボタンを設置する。 ・データ更新後は、強制編集処理を自動で実行する。 ・本画面より、過去結果の検索、照会一覧出力（審査の結果を踏まえた照会情報の一覧）、集計結果出力を可能とする。		○	
63			確認・公表（日別）	管理者 調査受託業者	鶏卵市況情報（日別）確認画面	鶏卵市況情報（日別）について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・審査が完了している取引年月日の一覧を表示し、確認対象の取引年月日をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・確認対象取引年月日の一括選択を可能とする。		○	
64					鶏卵市況情報（日別）公表画面	鶏卵市況情報（日別）について、公表処理を行う対象を選択する画面である。 ・確認が完了している取引年月日について、公表対象の取引年月日を選択する。 ー公表範囲は「データ蓄積のみ」、「データ蓄積・公表」のいずれかを指定する。 ー対象取引年月日の一括選択を可能とする。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 ー臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。		○	
65		集計・編集・公表業務 （旬別処理）	収集編集監視（旬別処理）	管理者 調査受託業者	鶏卵市況情報（旬別）収集編集監視一覧画面	鶏卵市況情報（旬別）について、日別のデータから集計・編集を行い、旬別結果の公表までの一連の処理を行う画面である。 ・本画面より、確認画面、公表画面に遷移する。 ・本画面より、強制編集処理を実行可能とする。 ・本画面より、集計結果帳票を出力可能とする。 ・本画面より、処理履歴出力を可能とする。 ・本画面より、監視詳細ログ画面に遷移とする。 ・処理状況が未確認や未公表のデータを絞込表示可能とする。 ・編集から公表までの一連の処理に係るログを確認する。	○	○	
			集計編集（旬別結果）						
66			確認・公表（旬別）	管理者 調査受託業者	鶏卵市況情報（旬別）確認画面	鶏卵市況情報（旬別）について、公表処理に進むことのできる対象を選択する画面である。 ・確認処理を行う対象（都市名コード、都市名、年月旬を想定）を表示し、確認対象をチェックボックス等の方法で選択可能とする。 ・都市名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／都市名コード順に表示する。 ・確認対象の一括選択を可能とする。	○	○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
67					鶏卵市況情報（旬別）公表画面	鶏卵市況情報（旬別）について、公表対象を選択する画面である。 ・確認が完了している都市の一覧（都市名コード、都市名、年月旬）を表示し、確認対象の都市をチェックボックス等の方法で選択可能とする。また、各公表対象ごとに公表範囲（「データ蓄積のみ」または「データ蓄積・公表」）を指定する。 ・都市名コード及び年月旬は並び替えを可能とする。本画面の初期表示時は、年月旬順／都市名コード順に表示する。 ・公表タイミングとして「定時公表」または「臨時公表」を選択可能とする。 ー臨時公表の場合、「日時指定」または「即時公表」を選択可能とする。 ・各条件の入力後、公表ボタンを押下すると入力内容の確認画面を表示する。臨時公表モードが選択されている場合、臨時公表モードであることの警告や、公表タイミングなどの情報を強調表示する。 ・公表対象の一括選択を可能とする。	○	○	
68		集計・編集・公表業務（日別処理）	収集編集監視（日別処理）	管理者 調査受託業者	監視詳細ログ画面	対象年月日及び対象情報の処理詳細ログを表示する画面である。 ・本画面は、各調査の収集編集監視一覧画面より表示する。 ・受信、編集、自動審査、更新、承認、公表の当日の処理ログを確認する。 ・受信～自動審査でチェックしたエラーの内容を表示し、管理者もしくは委託事業者が画面上で確認する。 ・ログ出力対象処理は以下の通り。 ＞共通処理（ログイン） ＞市場取引情報収集（ファイル送信） ＞市場取引情報収集（自動収集） ＞訂正入力（データ収集） ＞集計編集 ＞確認 ＞普及利用データ提供 ・ログ情報は対象情報、市場で絞り込みを可能とする。 ・すべてのシステムログイン者をログに表示する。		○	
69		データ提供・活用	施策利用（データ検索・出力） 施策利用（集計結果データ閲覧） 施策利用（更新情報出力）	管理者 調査受託業者 施策利用者 管理者 施策利用者	青果物市況情報検索画面	公表済の青果物市況情報について、検索条件に該当する情報の閲覧等を行う画面である。 ・期間、市場、品目、項目順序（市場名と品目名の検索順序）から該当する青果物市況情報を検索する。 ・該当する青果物市況情報を表示し、閲覧する。 ・該当する青果物市況情報をCSVファイルとしてダウンロード可能とする。 ・画面上に非公表データを含む旨（警告メッセージを）を表示する。 ・公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。この際、対象期間等による絞り込み・検索を行い、ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 ・旬別に係る公表処理を行った固定帳票も閲覧等を可能とする。		○	
70			施策利用（データ検索・出力） 施策利用（集計結果データ閲覧） 施策利用（更新情報出力）	管理者 調査受託業者 施策利用者 管理者 施策利用者	青果物卸売市場調査検索画面	公表済の青果物卸売市場調査について、検索条件に該当する情報の閲覧等を行う画面である。 ・期間、市場、品目、項目順序（市場名と品目名の検索順序）から該当する青果物卸売市場調査を検索する。 ・日別と旬別の両方を検索可能とし、「市場別」「主要卸売市場計」「都市別」「卸売会社別」の区分での検索も可能とする。 ・該当する青果物卸売市場調査を表示し、閲覧する。 ・該当する青果物卸売市場調査をCSVファイルとしてダウンロード可能とする。 ・画面上に非公表データを含む旨（警告メッセージを）を表示する。 ・公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。この際、対象期間等による絞り込み・検索を行い、ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 ・旬別に係る公表処理を行った固定帳票も閲覧等を可能とする。		○	
71			施策利用（データ検索・出力） 施策利用（集計結果データ閲覧） 施策利用（更新情報出力）	管理者 調査受託業者 施策利用者 管理者 施策利用者	と畜場統計調査検索画面	公表済のと畜情報について、検索条件に該当する情報の閲覧等を行う画面である。 ・期間、対象（全国またはと畜場別）から該当するとと畜情報を検索する。 ・検索指定は、日別及び旬別の両方で実施できるようにする。 ・該当するとと畜情報を表示し、閲覧する。 ・該当するとと畜情報をCSVファイルとしてダウンロード可能とする。 ・画面上に非公表データを含む旨（警告メッセージを）を表示する。 ・公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。この際、対象期間等による絞り込み・検索を行い、ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 ・旬別に係る公表処理を行った固定帳票も閲覧等を可能とする。		○	
72			施策利用（データ検索・出力） 施策利用（集計結果データ閲覧） 施策利用（更新情報出力）	管理者 調査受託業者 施策利用者 管理者 施策利用者	食肉卸売市場調査豚 検索画面	公表済の食肉（豚）市況情報について、検索条件に該当する情報の閲覧等を行う画面である。 ・期間、市場から該当する食肉（豚）市況情報を検索する。 ・検索指定は、日別及び旬別の両方で実施できるようにする。 ・該当する食肉（豚）市況情報を表示し、閲覧する。 ・該当する食肉（豚）市況情報をCSVファイルとしてダウンロード可能とする。 ・画面上に非公表データを含む旨（警告メッセージを）を表示する。 ・画面上の「省令」という文言を「極上・上」に修正する。 ・公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。この際、対象期間等による絞り込み・検索を行い、ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 ・旬別に係る公表処理を行った固定帳票も閲覧等を可能とする。		○	
73			施策利用（データ検索・出力） 施策利用（集計結果データ閲覧） 施策利用（更新情報出力）	管理者 調査受託業者 施策利用者 管理者 施策利用者	食肉卸売市場調査牛 検索画面	公表済の食肉（牛）市況情報について、検索条件に該当する情報の閲覧等を行う画面である。 ・期間、市場から該当する食肉（牛）市況情報を検索する。 ・検索指定は、日別及び旬別の両方で実施できるようにする。 ・該当する食肉（牛）市況情報を表示し、閲覧する。 ・該当する食肉（牛）市況情報をCSVファイルとしてダウンロード可能とする。 ・画面上に非公表データを含む旨（警告メッセージを）を表示する。 ・公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。この際、対象期間等による絞り込み・検索を行い、ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 ・旬別に係る公表処理を行った固定帳票も閲覧等を可能とする。		○	
74			施策利用（データ検索・出力） 施策利用（集計結果データ閲覧） 施策利用（更新情報出力）	管理者 調査受託業者 施策利用者 管理者 施策利用者	食鳥市況情報検索画面	公表済の食鳥市況情報について、検索条件に該当する情報の閲覧等を行う画面である。 ・期間、都市から該当する食鳥市況情報を検索する。 ・検索指定は、日別及び旬別の両方で実施できるようにする。 ・該当する食鳥市況情報を表示し、閲覧する。 ・該当する食鳥市況情報をCSVファイルとしてダウンロード可能とする。 ・画面上に非公表データを含む旨（警告メッセージを）を表示する。 ・公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。この際、対象期間等による絞り込み・検索を行い、ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 ・旬別に係る公表処理を行った固定帳票も閲覧等を可能とする。		○	
75			施策利用（データ検索・出力） 施策利用（集計結果データ閲覧） 施策利用（更新情報出力）	管理者 調査受託業者 施策利用者 管理者 施策利用者	鶏卵市況情報検索画面	公表済の鶏卵市況情報について、検索条件に該当する情報の閲覧等を行う画面である。 ・期間、都市から該当する鶏卵市況情報を検索する。 ・検索指定は、日別及び旬別の両方で実施できるようにする。 ・該当する鶏卵市況情報を表示し、閲覧する。 ・該当する鶏卵市況情報をCSVファイルとしてダウンロード可能とする。 ・画面上に非公表データを含む旨（警告メッセージを）を表示する。 ・公表処理後の固定帳票を閲覧・ダウンロードする。この際、対象期間等による絞り込み・検索を行い、ファイル形式としては、CSV及びHTMLを想定する。 ・旬別に係る公表処理を行った固定帳票も閲覧等を可能とする。		○	
76			青果日別組替集計	管理者	青果日別組替集計画面	画面から入力する条件と、条件設定ファイルをアップロードした条件で組替集計を実行するための画面である。 ・組替集計用の条件（CSV）のアップロード・ダウンロードが可能。（組替集計（農産局向け）と同様のCSV） ・集計条件として売立日の期間、卸売会社、市場、都市が指定指定できる。 ・集計結果（CSV）の出力先は任意のフォルダにすることが可能。	○	○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
77			施策利用・普及利用（集計結果データ閲覧）	管理者	配信情報検索画面	普及利用事業者及びALIC向けの外部インタフェース配信データをダウンロードする画面である。 ・対象情報、売立年月日及び公表処理日の選択を行い、条件に該当するファイルをzipファイルとしてダウンロード可能とする。		○	
78			施策利用（集計結果データ閲覧）	管理者	組替集計（農産局向け）情報□検索画面	組替集計（農産局向け）のメール配布データをダウンロードする画面である。 ・対象情報、売立年月日、送信年月日を選択し、送信済みデータの選択及びダウンロードを行う。	○	○	
79		管理業務	利用状況把握（アクセス統計）	管理者	アクセス統計情報検索画面	権限グループ、区分（日報、月報）、年月を条件指定し、指定した条件に該当するアクセス統計情報のCSVファイルをダウンロードする画面である。 年月については、少なくとも直近無制限に指定可能とする。		○	
80			お知らせ情報管理	管理者 調査受託業者	お知らせ情報登録画面	運用サイトにおいて、運用サイトまたは公表サイトに掲載するお知らせ情報の新規登録を行う画面である。 ・お知らせ情報を該当年月で検索表示する。 ・お知らせ情報の変更を行う。 ・お知らせ情報の削除を行う。 ・お知らせ情報のうち、掲載終了となったものを選択・削除できるようにする。 ・お知らせ（公表遅延等のお知らせ）、データ更新情報（青果日別で更新を行った市場の情報）、留意事項（調査の仕組み等）の３つに整理して登録する。 ・公表後データ更新に係る再公表の際に、システムにより自動生成されたお知らせの確認、編集を可能とする。当該お知らせは本画面で確認した後、ウェブサイトに掲載を行う。 ・入力したお知らせ情報の確認時は、利用者向けお知らせ画面の表示内容と同様のレイアウトで表示する。		○	
81				管理者 調査受託業者 情報提供者 施策利用者	お知らせ一覧表示画面（運用サイト）	運用サイトにおいて、運用サイトにログインしているユーザ向けのお知らせ一覧を表示する画面である		○	
82					お知らせ情報画面（運用サイト）	運用サイトに掲載されたお知らせ表示画面から、運用サイトにログインしているユーザ向けにお知らせの内容を表示する画面である。 ・お知らせ表示画面の該当リンクから遷移する。 ・お知らせ情報を表示する。		○	
83			マニュアル・Q&A	管理者 施策利用者 普及利用事業者 情報提供者 調査受託業者	マニュアル／Ｑ＆Ａ参照画面	管理者が公表されたマニュアルおよびＱ＆Ａを参照する画面である。 利用者区分に応じてマニュアル及びQ&Aの参照ファイルは異なるものとする。		○	

■別添資料2-4-1_画面一覧

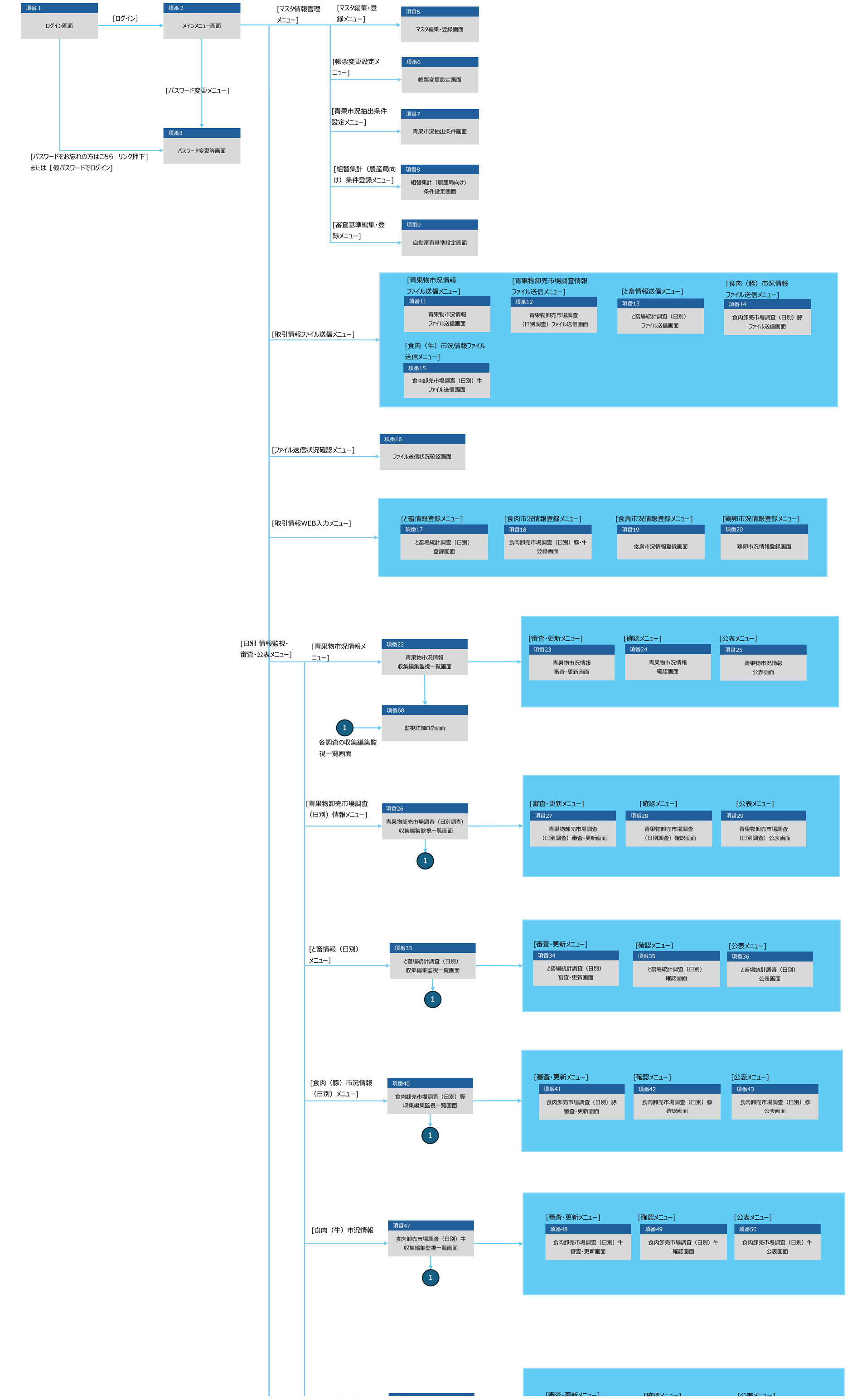
項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
84			利用者管理	管理者	権限グループ登録画面	権限グループの設定を行う画面である。 ・新規に権限グループを作成し、付与する権限を設定する。 ・既に登録された権限グループに付与された権限等の変更を行う。 ・既に登録された権限グループの削除を行う。		○	
85					ユーザ情報登録画面	ユーザ情報を設定する画面である。 ・ユーザ情報を新規追加する。 ・既に登録されたユーザ情報の変更、削除を行う。 なお、新規ユーザ登録は以下の流れで行う （新規登録時はユーザが自身の情報を登録する） ・本画面で、ユーザIDを登録する、 ・ユーザ登録時には仮パスワードを自動で発行する。 ・ユーザにユーザID、仮パスワードを連絡 ・ユーザがログイン画面でユーザID、仮パスワードでログイン ・ユーザがパスワード登録画面にて、パスワードを登録 ・ユーザがユーザ情報変更画面にて、自身の情報を登録 ・ワンタイムコード送付（自身で登録したメールアドレス１宛） ・ユーザIDが有効となり、メインメニュー表示		○	
86					利用者照会画面	利用者情報を照会する画面である。 ・管理者がユーザ・権限グループを指定する。 ・指定したユーザ・権限グループに関する利用者情報をCSVファイルにてダウンロードする。		○	
87					仮パスワード発行画面	管理者が特定ユーザに対して、パスワードリセットを行う画面である。 ・管理者がパスワードを変更する対象ユーザを検索する。 ・対象ユーザのパスワードリセットを行い、仮パスワードを発行する。		○	
88					API利用者管理画面	データ提供APIに係る利用者の管理を行う画面である。 ・公表サイトで登録された利用申請内容を確認し、承認等の処理を行う。 ・データ提供API利用者の照会、利用者情報の変更、削除等の処理を行う。 ・新規利用開始又は利用終了の場合は、自動でAPIキーの自動発行または自動廃止が行われる。また、処理完了後は利用者に処理完了通知（電子メール）が自動で送信される。	○	○	
89			管理者向けダッシュボード	管理者	管理者向けダッシュボード画面	管理者がシステムの健全性を把握できるようにするため、ダッシュボードを設けること。 ・ダッシュボードは管理者がWebブラウザからアクセスできるものとする。 ・リアルタイムにシステムの健康状態を可視化できるものとする。 ・リソースの使用状況やシステムの稼働状況について確認可能とする。 ・公表時間の遵守率やアクセス数等の情報を確認できること。 ・公表サイト・運用サイトへのアクセス数 ・公表時間の遵守率 ・データダウンロード数 ・APIデータ取得数	○	○	
90	公表サイト	共通	共通	一般利用者	トップ画面	公表サイトのトップ画面である。 ・現行システムには存在しないトップ画面を新規作成し、現行システムと農水省HPで取り扱っている市況等情報等にアクセスできるようにする。 ・各調査情報画面への遷移ボタンを設置する。 ・各調査のグラフ画面への遷移ボタンを設置する。 ・API利用案内ページへの遷移ボタンを設置する。 ・画面上部にメニューバーを設け、各調査情報画面へ遷移可能とする。 ・画面上部にロゴ、タイトル、農林水産省HPへのリンクを配置する。タイトルをクリックすると、トップ画面に遷移する仕様とする。・文字サイズ変更を可能とする。 ・全体向けお知らせ情報を表示する。 ・公募情報、関連する他調査等への遷移ボタンを設置する。 ・トップ画面下部にサイトマップ、問い合わせ先等の情報を記載する。	○	○	○
91		データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）		青果物市況情報画面	青果物市況情報調査データの画面閲覧、ダウンロードを行う画面である。 ・閲覧又はダウンロード可能なデータは、日別データ及び任意抽出データである。 ・日別データ： ー日別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 ー画面上にカレンダーを配置し、指定した日付の市場一覧（野菜／果実別）から出力対象のデータ（HTMLまたはCSV）を選択する。 ー更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 ーカレンダーの各日付について、公表データの有無を判別できるようにする。 ・任意抽出データ： ー抽出条件を指定し、該当する複数日、複数市場等のデータを収容したCSVファイルをダウンロードする。 ・休市市場情報一覧画面への遷移を可能とする。 ・お知らせ情報、データ更新情報、調査留意事項等のコンテンツ配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。		○	○
			一般利用（データ検索・抽出）						
		管理業務	お知らせ情報管理						
92		データ提供・活用	一般利用（休市情報）		休市市場情報一覧画面	情報種別と休市日に対応する休市市場一覧を取得し、表示する画面である。 ・遷移元の画面より情報種別（青果物市況情報または青果物卸売市場調査情報）を判別する。 ・対象の日付および市場を指定し、該当する休市市場一覧を表示する。 ・画面上に日付指定のためのカレンダーを配置する。 ・カレンダーの各日付について、休市市場情報の有無を判別できるようにする。 ・対象市場は、個別市場だけでなく、すべての市場を指定可能とする。 ・4ヶ月分（先々月分～翌月分）の休市市場情報を閲覧可能とする。		○	○
93		データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）		青果物卸売市場調査画面	青果物卸売市場調査（日別調査）データの画面閲覧、ダウンロードを行う画面である。 ・閲覧又はダウンロード可能なデータは、日別データ、旬別データ、任意抽出データである。 ・日別データ： ー日別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 ー画面上にカレンダーを配置し、指定した日付の市場一覧（野菜／果実別）から出力対象のデータ（HTMLまたはCSV）を選択する。 ー更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 ーカレンダーの各日付について、公表データの有無を判別できるようにする。 ・旬別データ： ー旬別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 ー対象の年月旬および集計方法（都市別、市場別、主要卸売市場計等）を指定し、該当するデータ一覧から出力対象のデータ（HTMLまたはCSV）を選択する。 ー更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 ・任意抽出データ： ー抽出条件を指定し、該当する複数日、複数市場等のデータを収容したCSVファイルをダウンロードする。 ・休市市場情報一覧画面への遷移を可能とする。 ・お知らせ情報、データ更新情報、調査留意事項等のコンテンツ配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。		○	○
			一般利用（データ検索・抽出）						
		管理業務	お知らせ情報管理						
94		データ提供・活用	一般利用（グラフ表示）		青果物卸売市場調査グラフ閲覧画面	青果物卸売市場調査（日別調査）のグラフを閲覧する画面である。 ・次期システムでは、外部システム「データ活用基盤」とデータ連携し、データ活用基盤において生成されるグラフを本画面に埋め込む。	○	○	○

■別添資料2-4-1_画面一覧

項番	画面分類 （運用サイト／公表サイト）	機能分類（大分類）	機能分類（小分類）	利用者区分	画面名	概要	次期システムにおける新規画面	閲覧端末	
								PC	スマートフォン
95		データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）		と畜場統計調査画面	と畜場統計調査データの画面閲覧、ダウンロードを行う画面である。 ・閲覧又はダウンロード可能なデータは、日別データ、旬別データ、任意抽出データである。 ・日別データ： －日別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －画面上にカレンダーを配置し、指定した日付のデータ一覧から出力対象データ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 －カレンダーの各日付について、公表データの有無を判別できるようにする。 ・旬別データ： －旬別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －対象の年月旬を指定し、該当するデータ一覧から出力対象のデータ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 ・任意抽出データ： －抽出条件を指定し、該当する複数日等のデータを収容したCSVファイルをダウンロードする。 ・お知らせ情報、データ更新情報、調査留意事項等のコンテンツ配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。 ・現状畜産系は旬別の結果表を公表サイトに掲載していないが、次期システムでは、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに掲載する。		○	○
			一般利用（データ検索・抽出）						
		管理業務	お知らせ情報管理						
96		データ提供・活用	一般利用（グラフ表示）		と畜統計調査グラフ閲覧画面	と畜場統計調査のグラフを閲覧する画面である。 ・次期システムでは、外部システム「データ活用基盤」とデータ連携し、データ活用基盤において生成されるグラフを本画面に埋め込む。	○	○	○
97		データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）		食肉卸売市場調査豚・牛画面	食肉卸売市場調査豚・牛データの画面閲覧、ダウンロードを行う画面である。 ・閲覧又はダウンロード可能なデータは、日別データ、旬別データ、任意抽出データである。 ・日別データ： －日別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －画面上にカレンダーを配置し、指定した日付のデータ一覧から出力対象データ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 －カレンダーの各日付について、公表データの有無を判別できるようにする。 ・旬別データ： －旬別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －対象の年月旬を指定し、該当するデータ一覧から出力対象のデータ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 ・任意抽出データ： －抽出条件を指定し、該当する複数日等のデータを収容したCSVファイルをダウンロードする。 ・お知らせ情報、データ更新情報、調査留意事項等のコンテンツ配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。 ・現状畜産系は旬別の結果表を公表サイトに掲載していないが、次期システムでは、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに掲載する。		○	○
			一般利用（データ検索・抽出）						
		管理業務	お知らせ情報管理						
98		データ提供・活用	一般利用（グラフ表示）		食肉卸売市場調査豚・牛グラフ閲覧画面	食肉卸売市場調査（豚・牛）のグラフを閲覧する画面である。 ・次期システムでは、外部システム「データ活用基盤」とデータ連携し、データ活用基盤において生成されるグラフを本画面に埋め込む。	○	○	○
99		データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）		食鳥市況情報調査画面	食鳥市況情報調査データの画面閲覧、ダウンロードを行う画面である。 ・閲覧又はダウンロード可能なデータは、日別データ、旬別データ、任意抽出データである。 ・日別データ： －日別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －画面上にカレンダーを配置し、指定した日付のデータ一覧から出力対象データ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 －カレンダーの各日付について、公表データの有無を判別できるようにする。 ・旬別データ： －旬別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －対象の年月旬を指定し、該当するデータ一覧から出力対象のデータ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 ・任意抽出データ： －抽出条件を指定し、該当する複数日等のデータを収容したCSVファイルをダウンロードする。 ・お知らせ情報、データ更新情報、調査留意事項等のコンテンツ配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。 ・現状畜産系は旬別の結果表を公表サイトに掲載していないが、次期システムでは、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに掲載する。		○	○
			一般利用（データ検索・抽出）						
		管理業務	お知らせ情報管理						
100		データ提供・活用	一般利用（グラフ表示）		食鳥市況情報調査グラフ閲覧画面	食鳥市況情報調査のグラフを閲覧する画面である。 ・次期システムでは、外部システム「データ活用基盤」とデータ連携し、データ活用基盤において生成されるグラフを本画面に埋め込む。	○	○	○
101		データ提供・活用	一般利用（単票データダウンロード）		鶏卵市況情報調査画面	鶏卵市況情報調査データの画面閲覧、ダウンロードを行う画面である。 ・閲覧又はダウンロード可能なデータは、日別データ、旬別データ、任意抽出データである。 ・日別データ： －日別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －画面上にカレンダーを配置し、指定した日付のデータ一覧から出力対象データ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 －カレンダーの各日付について、公表データの有無を判別できるようにする。 ・旬別データ： －旬別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする。 －対象の年月旬を指定し、該当するデータ一覧から出力対象のデータ（HTMLまたはCSV）を選択する。 －更新されたデータには印をつけて更新されたことが判別できるようにする。 ・任意抽出データ： －抽出条件を指定し、該当する複数日等のデータを収容したCSVファイルをダウンロードする。 ・お知らせ情報、データ更新情報、調査留意事項等のコンテンツ配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。 ・現状畜産系は旬別の結果表を公表サイトに掲載していないが、次期システムでは、生鮮システムにて旬別の統計表を自動で作成し、公表サイトに掲載する。		○	○
			一般利用（データ検索・抽出）						
		管理業務	お知らせ情報管理						
102		データ提供・活用	一般利用（グラフ表示）		鶏卵市況情報調査グラフ閲覧画面	鶏卵市況情報調査のグラフを閲覧する画面である。 ・次期システムでは、外部システム「データ活用基盤」とデータ連携し、データ活用基盤において生成されるグラフを本画面に埋め込む。	○	○	○
103		データ提供・活用	一般利用（データ提供API）		API利用案内画面	データ提供APIの利用に係る案内及び利用に係る各種申請を受付する画面である。 ・データ提供APIの概要、利用手順、仕様等の情報を掲載する。 ・データ提供APIの利用に係る各種申請（利用開始、登録内容の変更、利用終了を想定）に係る申請情報をユーザが入力する。	○	○	○

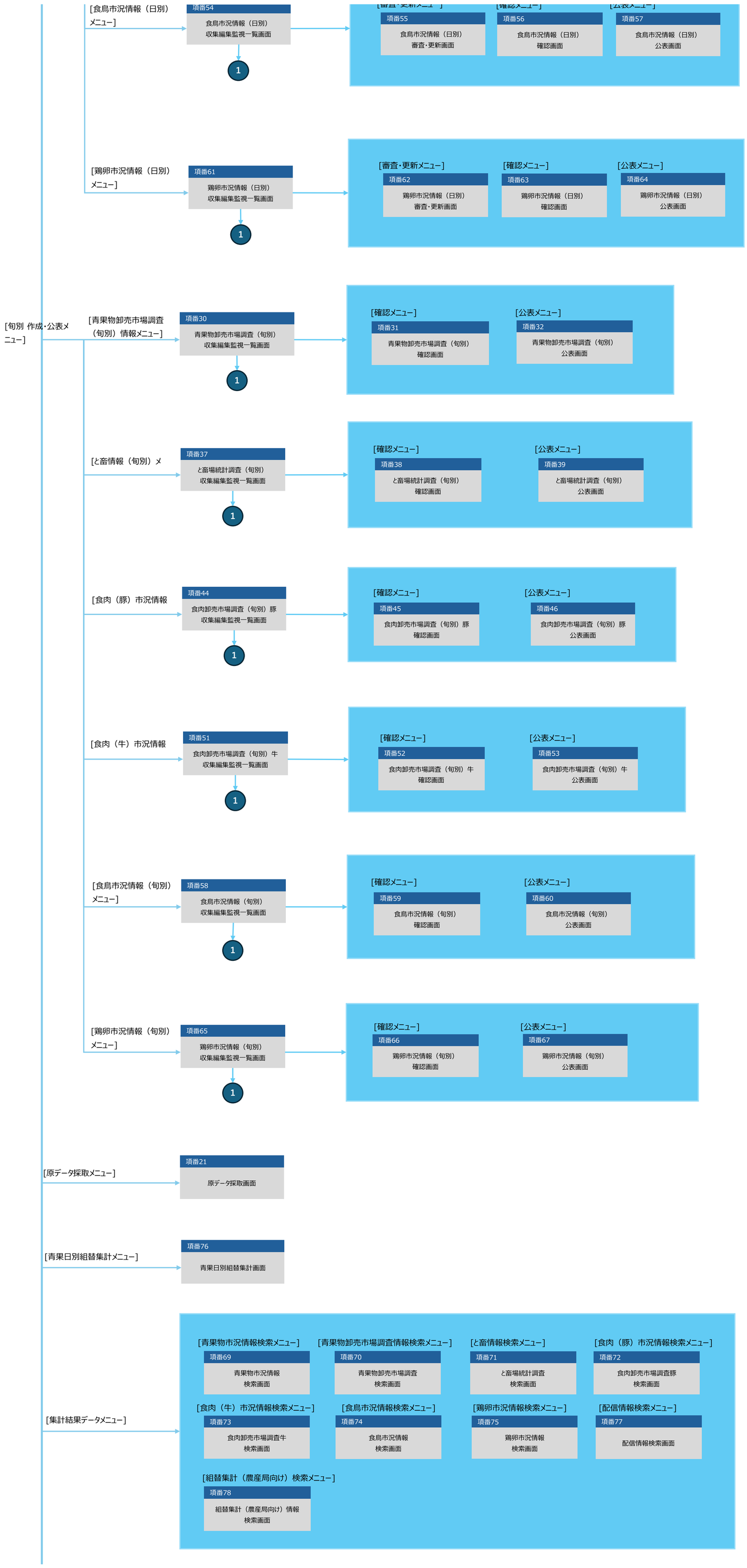
別添資料2-4-2　画面遷移図案

（運用サイト）



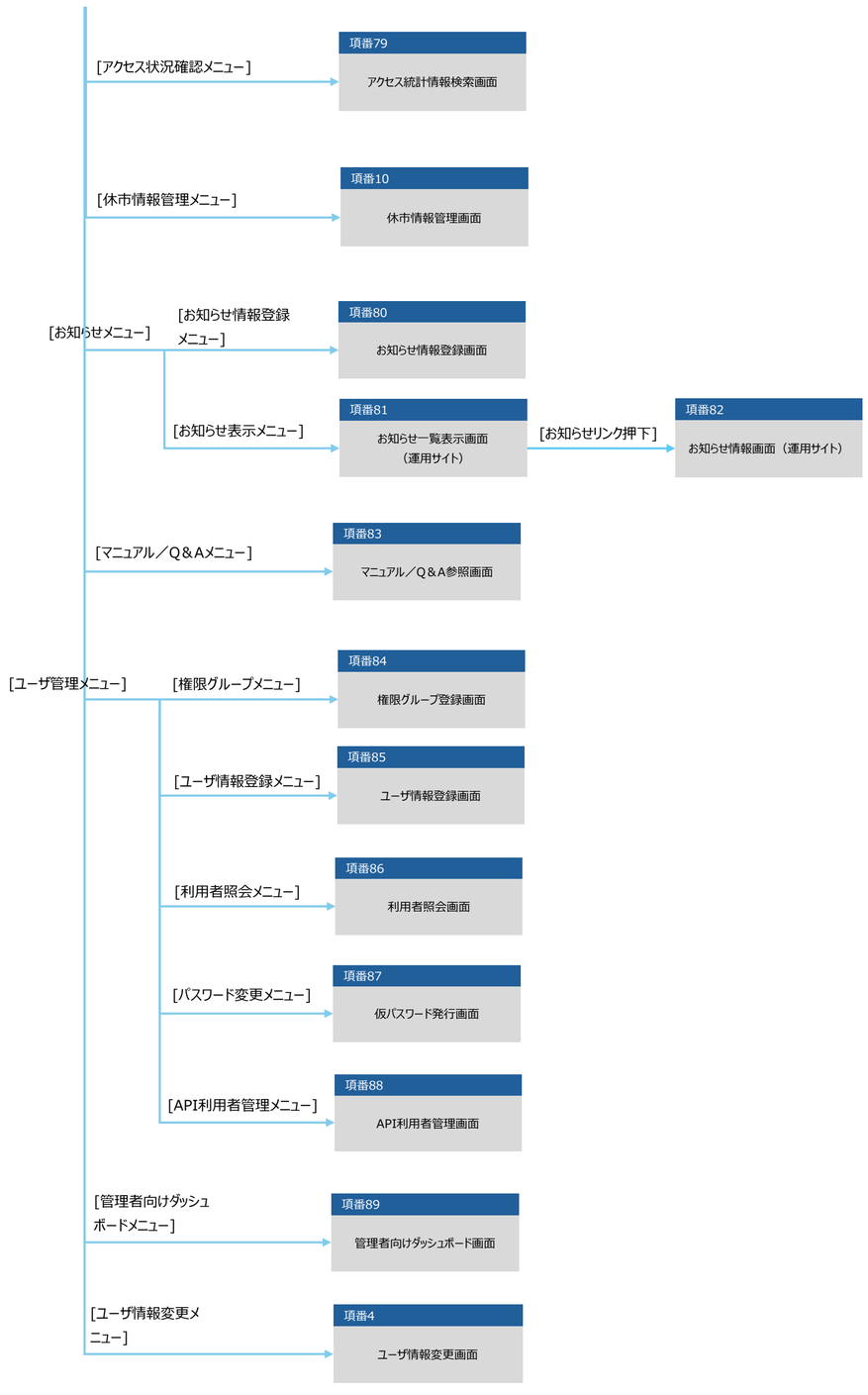
別添資料2-4-2　画面遷移図案

（運用サイト）



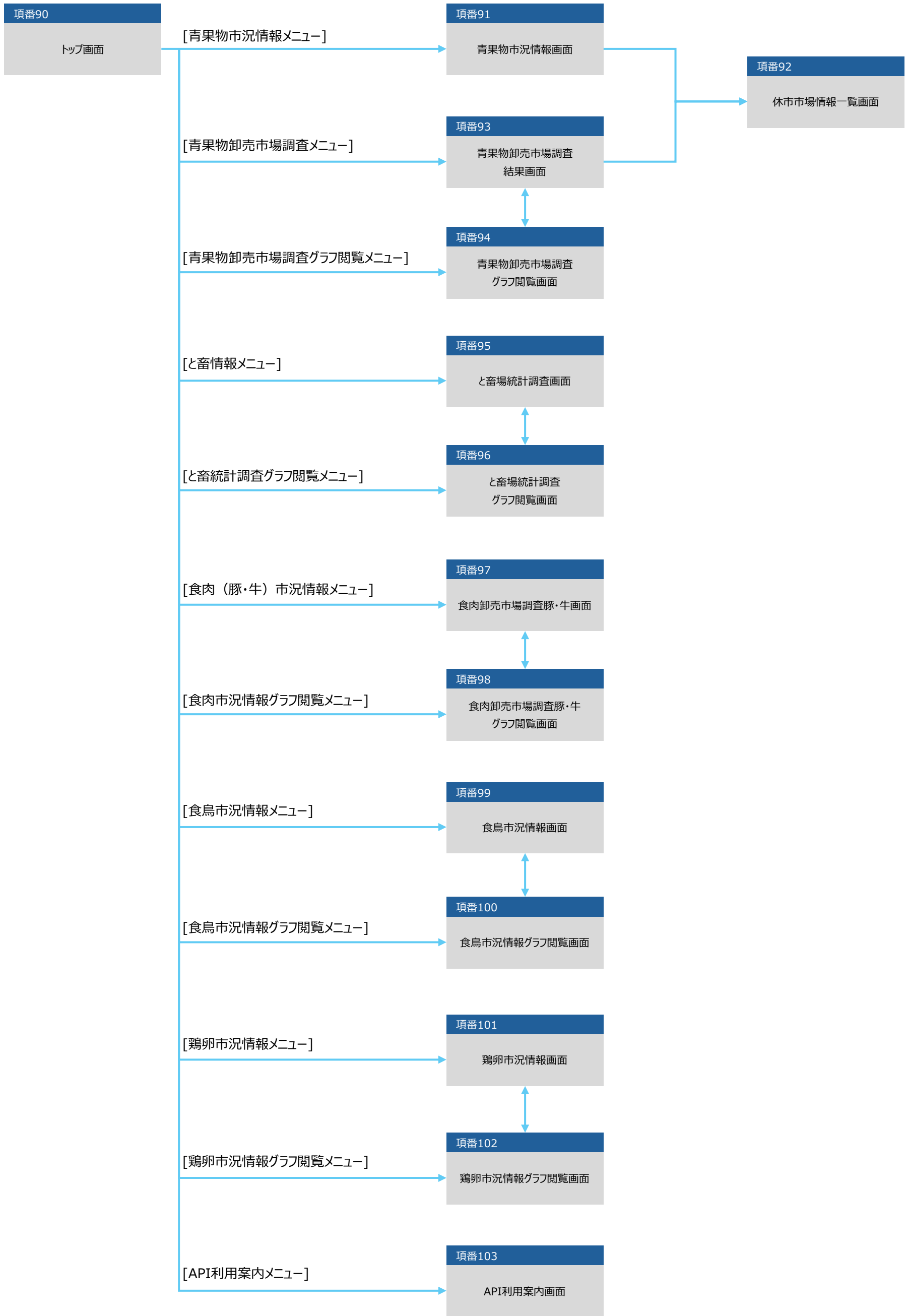
別添資料2-4-2　画面遷移図案

（運用サイト）



別添資料2-4-2　画面遷移図案

（公表サイト）



■別添資料2-4-3_画面イメージ

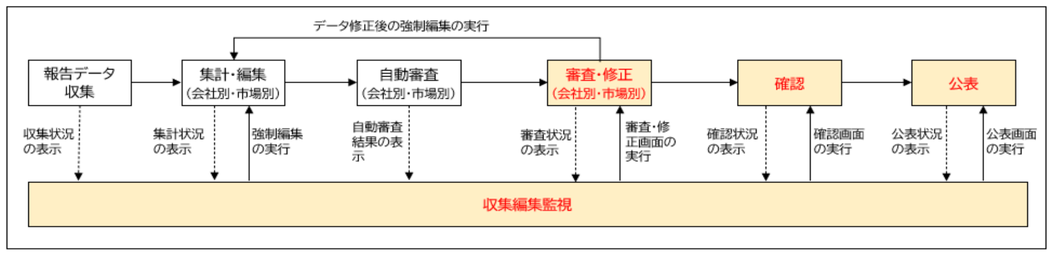
＜目次＞

サイト種別	資料番号	資料名	対象業務	対象調査	概要
運用サイト	①-0	青果物卸売市場調査（日別調査） 集計・編集・公表業務（日別処理）全体フロー	集計・編集・公表業務（日別処理）	青果物卸売市場調査（日別調査）	青果物卸売市場調査（日別調査）における、集計・編集・公表業務（日別処理）に係る全体フローを示す。資料番号①-1～①-4に示す画面間の関連及び遷移のイメージを含む。
	①-1	青果物卸売市場調査（日別調査） 画面イメージ（収集編集監視一覧画面）			青果物卸売市場調査（日別調査）において、取引データ収集から公表までに至る処理状況を表示する画面のイメージ。本画面から資料番号①-2～①-4に示す各画面に遷移する。
	①-2	青果物卸売市場調査（日別調査） 画面イメージ（審査・修正画面）			青果物卸売市場調査（日別調査）において、集計・編集後のデータの審査・修正業務を行う画面のイメージ。
	①-3	青果物卸売市場調査（日別調査） 画面イメージ（確認画面）			青果物卸売市場調査（日別調査）において、審査完了後に公表処理に進む対象市場を確認する画面のイメージ。
	①-4	青果物卸売市場調査（日別調査） 画面イメージ（公表画面）			青果物卸売市場調査（日別調査）において、確認が完了した市場について、公表処理を行う画面のイメージ。
	②	青果物市況情報調査 集計・編集・公表業務（日別処理）全体フロー及び画面イメージ		青果物市況情報調査	青果物市況情報調査における集計・編集・公表業務（日別処理）の全体フロー及び画面イメージについて、資料番号①-0～①-4の青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す。
	③	畜産物調査 集計・編集・公表業務（日別処理）全体フロー及び画面イメージ		と畜統計調査（日別） 食肉卸売市場調査（日別） 食鳥市況情報調査 鶏卵市況情報調査	畜産物調査（と畜統計調査（日別調査）、食肉卸売市場調査（日別調査）豚、食肉卸売市場調査（日別調査）牛、食鳥市況情報調査、鶏卵市況情報調査）おける、集計・編集・公表業務（日別処理）の全体フロー及び画面イメージについて、資料番号①-0～①-4の青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す。
	④	青果物卸売市場調査（日別調査） 集計・編集・公表業務（旬別処理）全体フロー及び画面イメージ	集計・編集・公表業務（旬別処理）	青果物卸売市場調査（日別調査）	青果物卸売市場調査（日別調査）における、集計・編集・公表業務（旬別処理）の全体フロー及び画面イメージについて、資料番号①-0～①-4の青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す。
公表サイト	⑤-0	公表サイト全体画面フロー	データ提供・活用	共通	公表サイト全体の主な画面の画面フローを示す。
	⑤-1	公表サイト画面イメージ（トップ画面）			一般利用者が利用する公表サイトのトップ画面の画面イメージを示す。本画面から資料番号⑤-2及び⑤-5に示す各画面に遷移できる。
	⑤-2	公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（日別データを探すタブ））		青果物卸売市場調査（日別調査）	青果物卸売市場調査（日別調査）の調査結果データに係る、日別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする画面の画面イメージを示す。資料番号⑤-3及び⑤-4は同一画面内の別タブである。また、本画面から資料番号⑤-5及び⑤-6に遷移できる。
	⑤-3	公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（旬別データを探すタブ））			青果物卸売市場調査（日別調査）の調査結果データに係る、旬別の固定帳票を画面閲覧またはCSV形式でダウンロードする画面の画面イメージを示す。資料番号⑤-2及び⑤-4は同一画面内の別タブである。また、本画面から資料番号⑤-5及び⑤-6に遷移できる。
	⑤-4	公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（詳細条件で探すタブ））			青果物卸売市場調査（日別調査）の調査結果データについて、抽出条件を指定し、該当する複数日等のデータを収容したCSVファイルをダウンロードする画面の画面イメージを示す。資料番号⑤-2及び⑤-3は同一画面内の別タブである。また、本画面から資料番号⑤-5及び⑤-6に遷移できる。
	⑤-5	公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査グラフ閲覧画面）			青果物卸売市場調査（日別調査）の調査結果に係る統計グラフを閲覧する画面の画面イメージを示す。農林水産省が運営するデータ活用基盤において生成されるグラフを本画面に埋め込み表示する。
	⑤-6	公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査休市市場情報一覧画面）			青果物卸売市場調査（日別調査）に係る休市市場情報を表示する画面の画面イメージ。カレンダー上の日付を選択し、該当する日付の休市市場の一覧を表示する。

①-0_青果物卸売市場調査（日別調査）集計・編集・公表業務（日別処理）全体フロー

＜業務の流れ＞

※黄色・赤文字が画面、白抜き・黒文字が画面以外のシステム処理



＜画面概要＞

画面名	機能概要	対象資料
収集編集監視一覧	報告データの受信から公表までの各処理の処理状況を表示する。 また、審査・修正画面、確認画面、公表画面への遷移や、強制編集処理の実行等の処理を行う。	・①-1_収集編集監視一覧画面（青果卸売（日別））
審査・修正画面 （新規構築画面）	集計結果データの参照、自動審査結果詳細情報（エラー情報）の参照、手動審査、データ修正を行う。 また、審査・修正作業に関連する情報の参照・出力（報告データの参照、修正履歴の出力等）を行う。	・①-2_審査・修正画面（青果卸売（日別））
確認画面	審査・修正を完了し、公表処理工程に進む対象（市場及び売立年月日）を選択、決定する。	・①-3_確認画面（青果卸売（日別））
公表画面	公表を実行する対象（市場別、都市別、主要卸売市場計）を選択、決定する。	・①-4_公表画面（青果卸売（日別））

＜次期システムの主な変更点＞

No.	変更概要	詳細	対象資料
1	表示内容等の「市場単位」から 「卸売会社単位」への変更	報告データおよび疑義照会は卸売会社単位に実施することから、 収集編集監視一覧画面の更新対象を従来の「市場単位」から「卸売会社単位」に変更する。	・①-0_青果物卸売市場調査（日別調査）データ到着～公表のフロー ・①-1_収集編集監視一覧画面（青果卸売（日別））
2	審査・修正画面の新規構築	「審査・修正画面」を新たに構築し、集計結果等の情報参照と修正データの入力を 一画面で行えるようにする。主な機能は以下のとおり。 ・集計結果データの参照および修正 ・自動審査結果エラー情報の参照 ・報告データの参照 ・過去結果（品目・産地別の価格動向等）の検索 ・照会一覧（審査後に照会が必要となった情報の一覧）の出力 ・修正ログ（データ修正前、修正後の値等）の出力	・①-0_青果物卸売市場調査（日別）データ到着～公表のフロー ・①-2_審査・修正画面（青果卸売（日別））
3	公表機能の改変	公表機能について、以下のとおりに仕様を変更する。 ・定時公表モードと臨時公表モード（日時指定・即時）を切り替える機能を追加 ・施策利用者/一般利用者/普及利用者の項目を廃止し、 データ蓄積のみ（公表対象外）/データ蓄積・公表の2区分に整理する	・①-4_公表画面（青果卸売（日別））
4	画面デザイン・操作性の最適化	業務効率化やヒューマンエラー削減を目的とし、全体的に画面デザイン及び 操作性の改善を実施する。 ・数値情報に桁区切り（,)の表示 ・表形式の一覧画面に並び替え機能や絞り込み機能を追加 ・監視ステータスの見直し ・レコード削除時、複数レコードの一括選択　等	・①-1_収集編集監視一覧画面（青果卸売（日別）） ・①-2_審査・修正画面（青果卸売（日別）） ・①-3_確認画面（青果卸売（日別）） ・①-4_公表画面（青果卸売（日別））

<業務フロー詳細>

データ収集

集計・編集処理

自動審査

※集計・編集処理、自動審査は原則タイマー実行で処理が行われる

市場に紐づく全社が揃っていない状態でも、市場の集計や自動審査を実施

公表欄に「データ蓄積済・公表準備完了」、「データ蓄積・公表済」、「データ蓄積済」の何れかが入る

確定欄に「〇」が入る

収集編集監視一覧画面リンク

強制編集後、自動審査結果が更新される

審査欄に「済」が入る

No1_収集編集監視一覧画面

審査ボタン押下

No.2_審査・修正画面

No.3_確認画面



初期表示は市場単位での受信、集計、自動審査結果と審査ボタンの表示
および各卸売会社会社単位での受信、集計、自動審査結果と審査ボタンの表示



修正完了ボタン押下

卸売会社単位での審査・修正、および市場単位での審査が可能

呼出元が審査・修正画面の場合



市場単位で実施。
市場名コードやソート機能を追加。

強制編集ボタン押下

集計・編集処理

自動審査

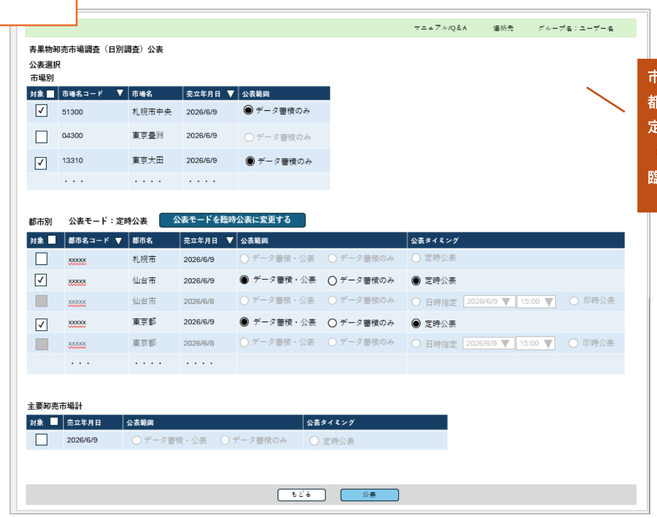
呼出元が収集編集監視一覧画面の場合

確定ボタン押下

公表ボタン押下

No.4_公表画面

収集編集監視一覧画面リンク



市場別/都市別/主要卸売市場計で実施する。
都市別と主要卸売市場計は、定時公表モードと臨時公表モードで切り替え可能。
定時公表モードは当日の定時公表時刻（青果物（日別）は当日15：00）まで選択可能とする。
（過去データは選択対象外）
臨時公表モードは日時指定または即時公表選択可能とする。

①-1_青果物卸売市場調査（日別調査）画面イメージ（収集編集監視一覧画面）

初期表示イメージ

・未確認先、未公表先の絞り込み機能を配置し、未完の市場を検索しやすくする。
・卸売会社の開閉を一律で行うボタンを設置し、市場単位でのステータスを見やすくする。
・過去公表済データを検索するための検索ボタンを設置する。
・都市別や主要卸売市場計の集計・公表結果を表示するための公表状況ボタンを設置する。

集計結果出力：集計結果の帳票を出力する
処理履歴出力：受信日時の情報を含む処理履歴を出力する
修正ログ出力：当画面で行った修正に関する履歴
（修正前の値、修正後の値等）を一覧等で出力する



市場は同一売立日の中で、都道府県順（札幌中央から南下）に表示する
初期表示は卸売会社は閉じた状態とし、アコーディオン展開が可能



卸売会社欄表示イメージ



市場名と市場に対するステータス表示を上部に配置し、
その配下に市場に紐づく卸売会社を表形式で表示する。

卸売会社データは複数データが発生した場合は折り畳み形式で複数行表示する。
畳んだ状態では最新データのみ表示する。
項番は市場コード-卸売会社コードーデータ到着順とする。

収集編集監視一覧画面の表示ステータス整理

＜市場のステータス＞

受信：空欄（市場に紐づく全社のデータ未受信）△（一部データ未受信）、○（全社のデータ受信）、ー（データ修正）

集計：空欄（集計未実施）、△（一部データ未受信で集計完了）○（全社データ受信済で集計完了）、×（集計エラー）

自動審査：空欄（自動審査未実施）、○（自動審査エラーなし）、エラー有（自動審査エラー検知あり）

審査：空欄（審査未実施）、済（審査済）

確定：空欄（確認画面での承認未実施）、○（確認画面での承認実施済）

公表：空欄（公表画面での承認未実施）、データ蓄積済・公表準備完了（公表画面でデータ蓄積・公表を選択、公表処理待ち）、データ蓄積・公表済（定時公表済）、データ蓄積済（公表画面でデータ蓄積を選択）

＜卸売会社のステータス＞

受信：空欄（データ未受信）、○（データ受信）、×（受信エラー）、ー（データ修正）

集計：空欄（集計未実施）、○（集計完了）、×（集計エラー）

自動審査：空欄（自動審査未実施）、○（自動審査エラーなし）、エラー有（自動審査エラー検知あり）

審査：空欄（審査未実施）、済（審査済）

・集計・編集処理、自動審査後



集計・編集処理、自動審査後は市場単位での受信、集計、自動審査結果と市場審査ボタンの表示
および各卸売会社会社単位での受信、集計、自動審査結果と審査ボタンの表示

・審査・修正画面にて修正完了後



審査・修正が完了した
卸売会社/市場は済を表示

・確認（確定（DB登録）後

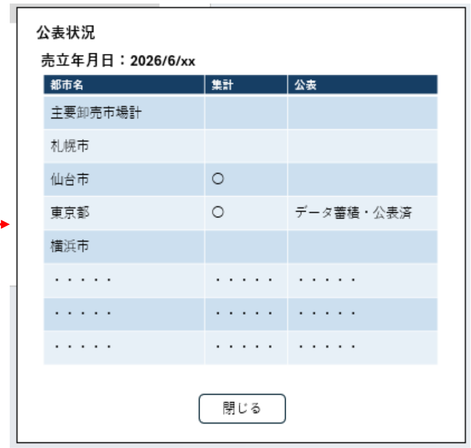


確認画面で選択した市場に「○」を表示

・公表後



各市場の公表作業が完了し、都市別や主要卸売市場計の集計が完了すると、
都市別や主要卸売市場計の公表作業を行うお知らせ通知を表示する。
また、公表状況ボタンを押下することで、都市別や主要卸売市場計の集計、公表状況を確認することが可能。



公表画面で選択した市場の公表欄に「データ蓄積済・公表準備完了」、「データ蓄積・公表済」または「データ蓄積済」を表示し、「公表取消」を行うボタンを表示する。
※対象の市場の「公表取消」を押下することで、市場に紐づく都市別や主要卸売市場計も公表取消を行う。

・公表後修正発生時

市場別ステータスのみ表示時



公表後に修正が発生した場合、市場別ステータスの行を追加、多段表示する。
・1段目は、修正により新規追加されたステータスを表示
・2段目以降は、過去公表時のステータスを表示
また、新規追加された段は背景色を付けることで、判別しやすくする。
（公表作業完了後は背景色を無色化する）

卸売会社別ステータスを展開表示時



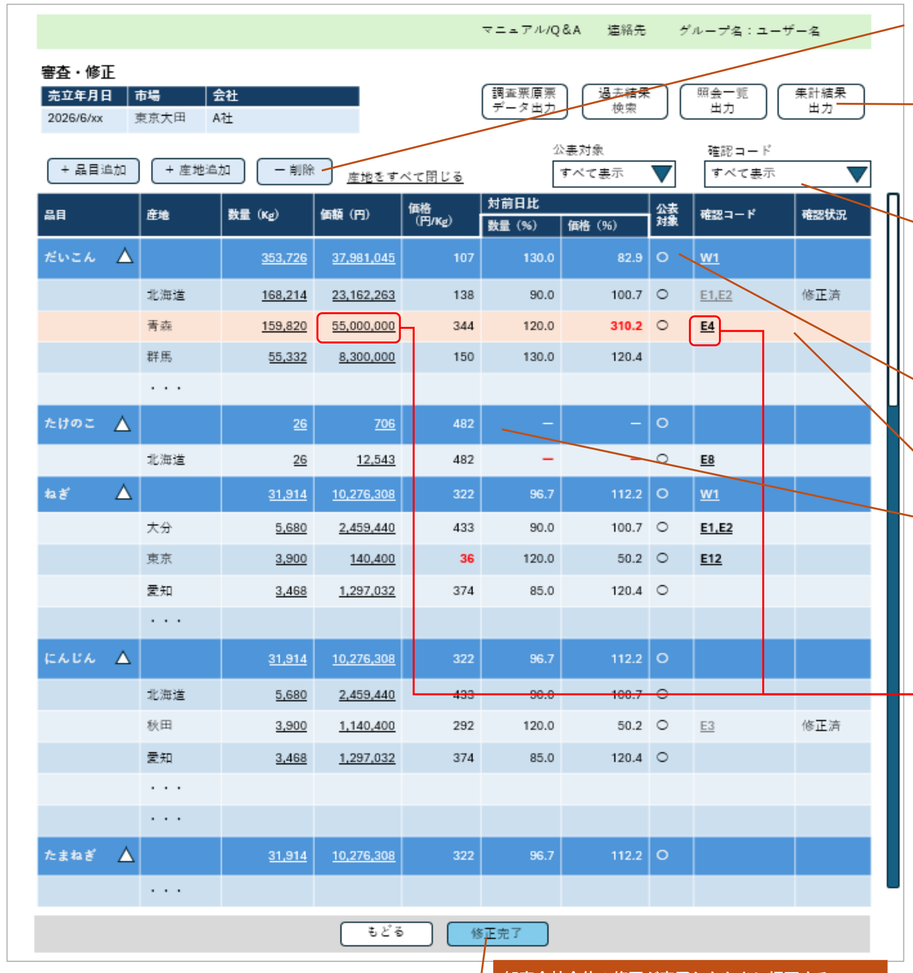
新規追加された市場別ステータスの段（１段目）には、
過去公表時の卸売会社のステータス＋今回修正により追加されたステータス行を表示
※項番の「▲」「▼」押下により修正前情報の表示／非表示を切替可能

過去公表時の市場別ステータスの段（２段目）には、
過去公表時の卸売会社のステータスを表示
※本情報は変更不可

①-2_青果物卸売市場調査（日別調査）画面イメージ（審査・修正画面）

以下は卸売会社単位の審査・修正画面を記載。市場単位の場合も基本的には同様の画面構成を想定するが、以下の点が卸売会社単位とは異なる。
・市場単位の集計結果を表示する。
・データの修正（数量・価額の修正、品目追加、産地追加、レコード削除）は行えない（修正は卸売会社単位の画面で行う）。

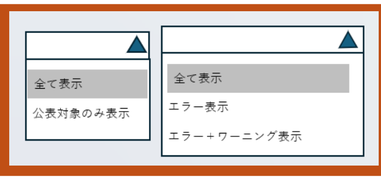
市場単位の審査を行いながら、同時に卸売会社単位の情報を確認・修正することを想定した設計とする



品目の追加・産地追加・削除を可能に

調査票原票データ出力：調査票原票データを出力
過去結果検索：審査材料となる品目・産地別の価格動向等を確認（現行「検索」機能のイメージ）
照会一覧出力：自動審査又は審査後に照会が必要となったレコードを一覧を出力
集計結果出力：集計結果の帳票を出力

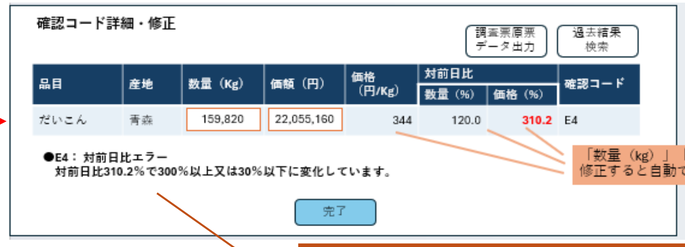
公表対象：公表対象に「○」がついているものに表示を絞り込みが可能
確認コード：エラー表示、エラー＋ワーニング表示に絞り込みが可能



公表対象欄は、編集条件規定で設定されたルールに基づき、自動で「○」がつく仕様

修正中の箇所は背景色をつける

初期表示は産地を閉じた状態とする



「数量（kg）」「価格（円）」を修正すると自動で計算される

・確認コードの詳細を表示する
（具体的な数値を用いてエラー内容を表示する、複数エラーを検知した場合は全て内容を表示する）
・エラー内容に合わせて、標準偏差や価格の対前旬比、対平年比、前日の主要市場計との比較を表示する

卸売会社全体の修正が完了したときに押下する。
押下後に強制編集処理を行う。

・産地や品目の追加および削除時の画面イメージ

審査・修正

売立年月日	市場	会社
2026/6/xx	東京大田	A社

＋品目追加　＋産地追加　－削除　　産地

削除選択中



産地追加選択中

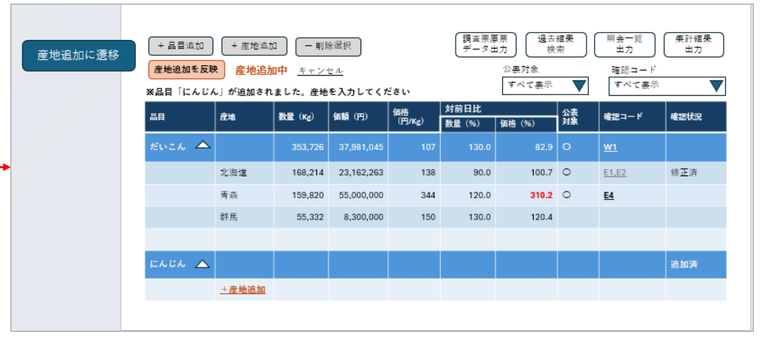


品目追加選択中



すでに審査・修正画面に表示されている品目は表示されない。
キーワード検索が可能。
※デフォルトは品目コード順表示とする。

産地追加に遷移



①-3_青果物卸売市場調査（日別調査）画面イメージ（確認画面）

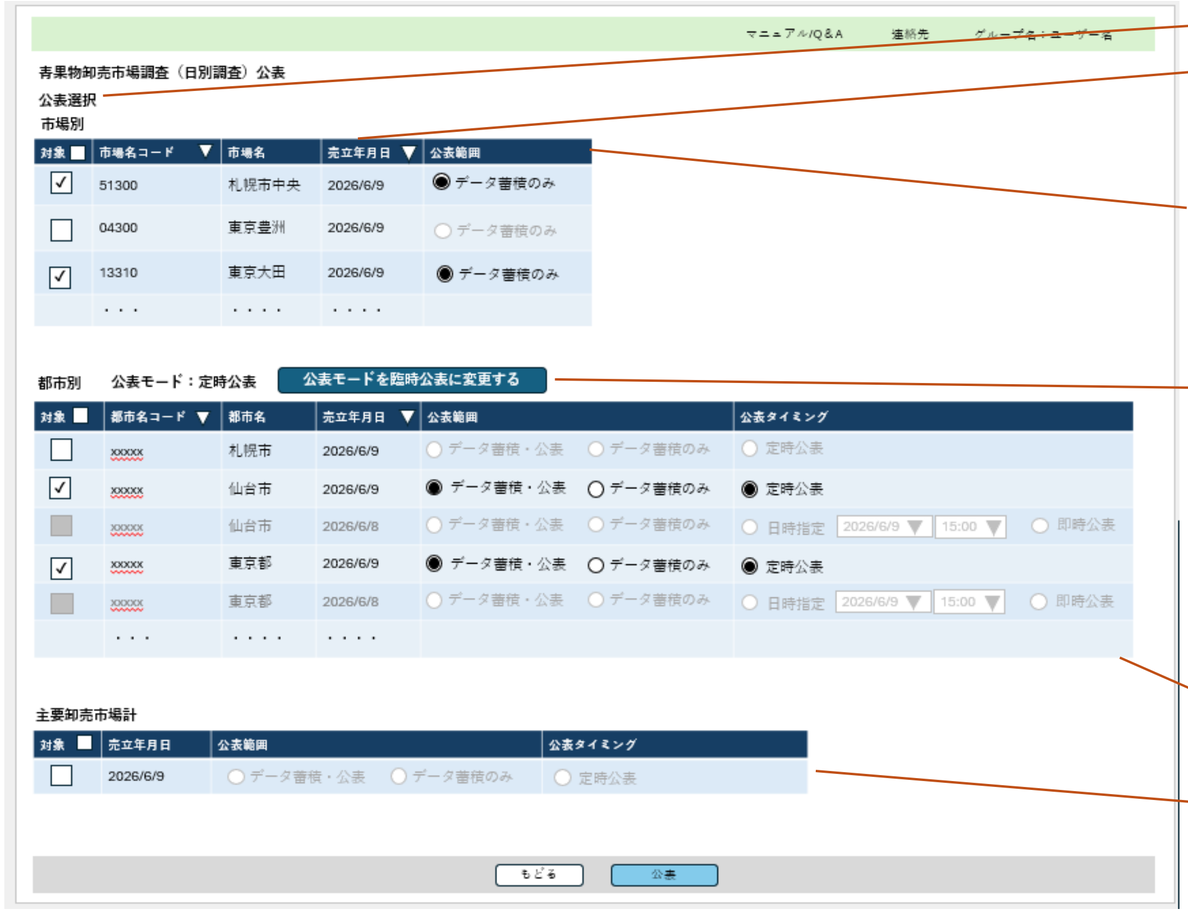


対象の右のチェックボックス押下で全選択可能

市場単位で実施。
初期表示は売立年月日、都道府県順（札幌→沖縄）で表示する。
市場名コード、売立年月日にソート機能を設ける。

①-4_青果物卸売市場調査（日別調査）画面イメージ（公表画面）

基本的な画面構成



集計内容（市場別/都市別/主要卸売市場計）ごとに処理を行う対象を選択する。

各選択肢のソート順は、初期表示は売立年月日、都道府県順（札幌→沖縄）とする。
市場名コード及び売立年月日にソート機能を設ける。
列見出し「対象」右のチェックボックス押下で全選択が可能。

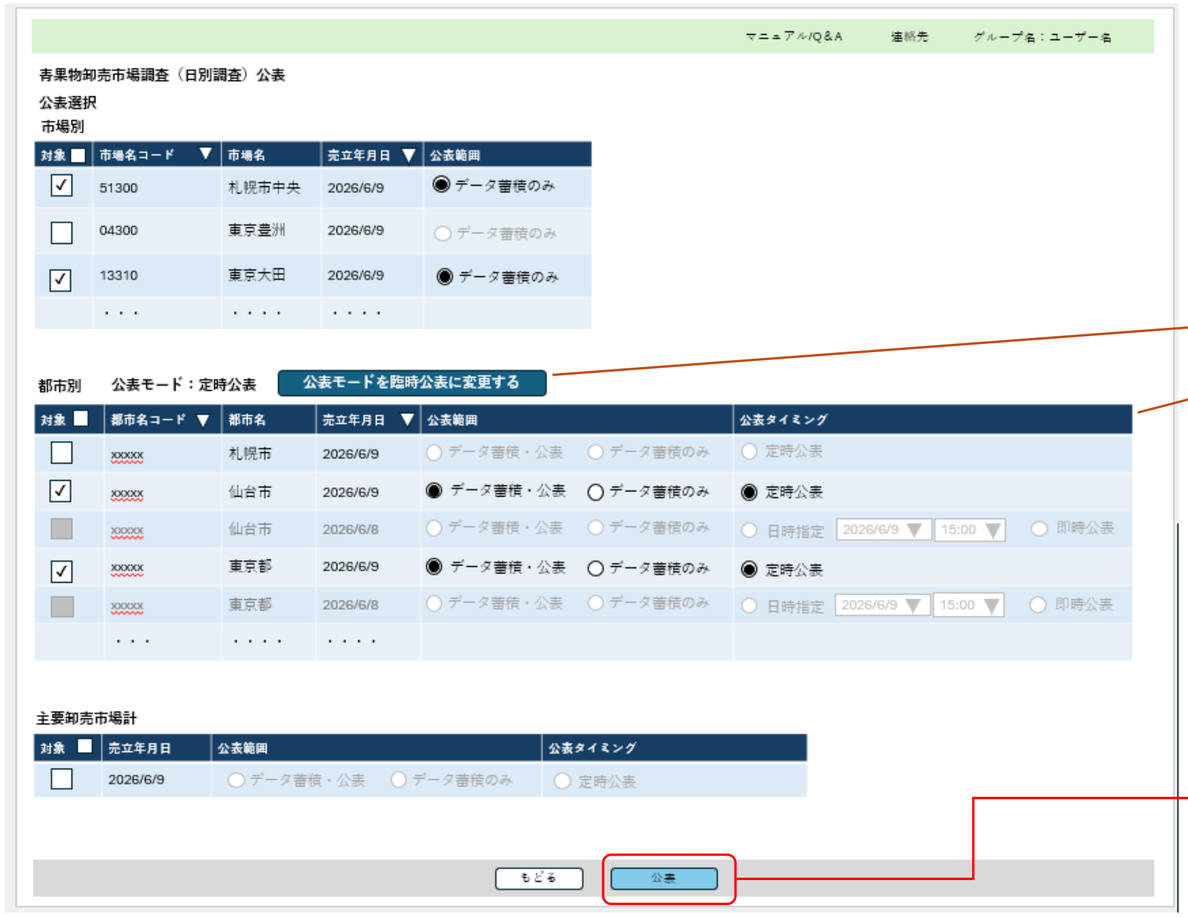
対象ごとに公表範囲を指定する。
・データ蓄積・公表（公表サイトに情報を掲載する。）
・データ蓄積のみ（公表サイトへの情報掲載は行わず、データ蓄積のみ行う。）
※公表サイトには掲載しない情報の場合や、一部卸売会社からのデータ未着等の理由により、一旦データ蓄積のみを行う場合の利用を想定。

都市別と主要卸売市場計は、「定時公表モード」と「臨時公表モード」の切り替えが可能。
定時公表モードは、各調査の定時公表時期に公表を行う対象を選択する（通常運用）。
・青果卸売（日別）の定時公表時期は「翌開市日15：00」
・定時公表時期に到達していない対象のみが選択可能。
臨時公表モードは、即時または指定した日時に公表を行う対象を選択する（例外運用）。
・定時公表時期を過ぎた対象のみが選択可能。
定時公表時期の時刻（以下「定時公表時刻」という。）以降は、臨時公表モードのみ選択可能とする。

都市に含まれる市場の公表が全て完了した都市が公表可能とする。
※ただし、特定市場のみ休市の場合やシステムトラブル等の理由により、全ての市場の公表が完了しない場合でも都市別を公表する場合がある。

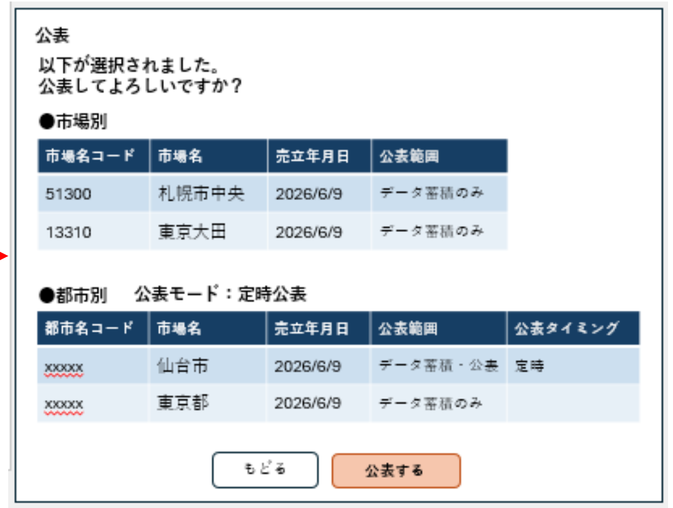
全ての都市の公表が完了した売立年月日の主要卸売市場計が公表可能とする。

定時公表モードの場合

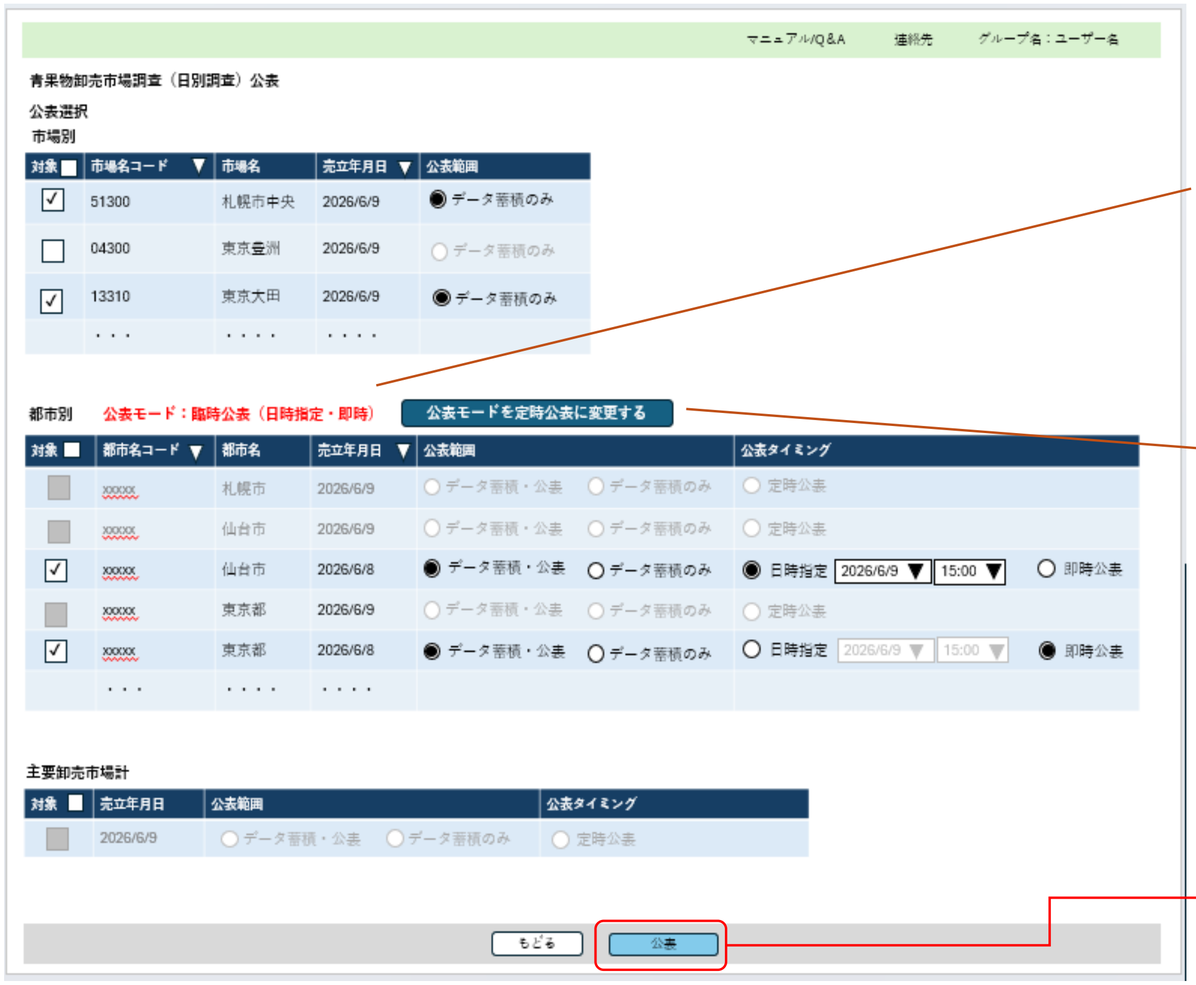


定時公表モードは、毎日、定時公表時刻まで選択可能。

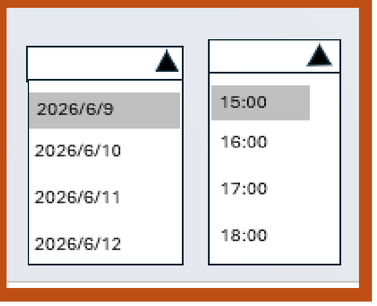
定時公表時期に到達していない対象のみが選択可能。



臨時公表モードの場合

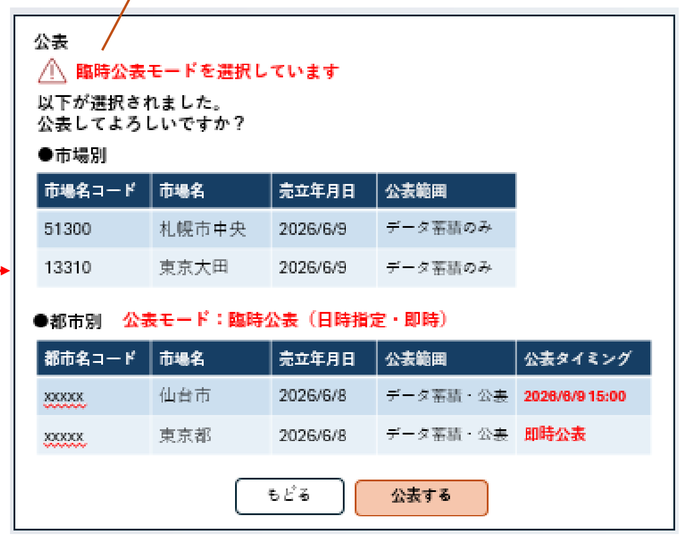


臨時公表モード時は赤文字で臨時公表モードであることを明示する。
定期公表時期を過ぎた対象のみが選択可能。
日時指定を選択した場合、日付は当日日付から3日後までの日付を選択可能とする。（営業日換算）
時間は1時間単位で9：00～18：00の範囲で選択可能とする。



定時公表時刻以降は、定時公表モードへの切替ボタンを非表示にする。

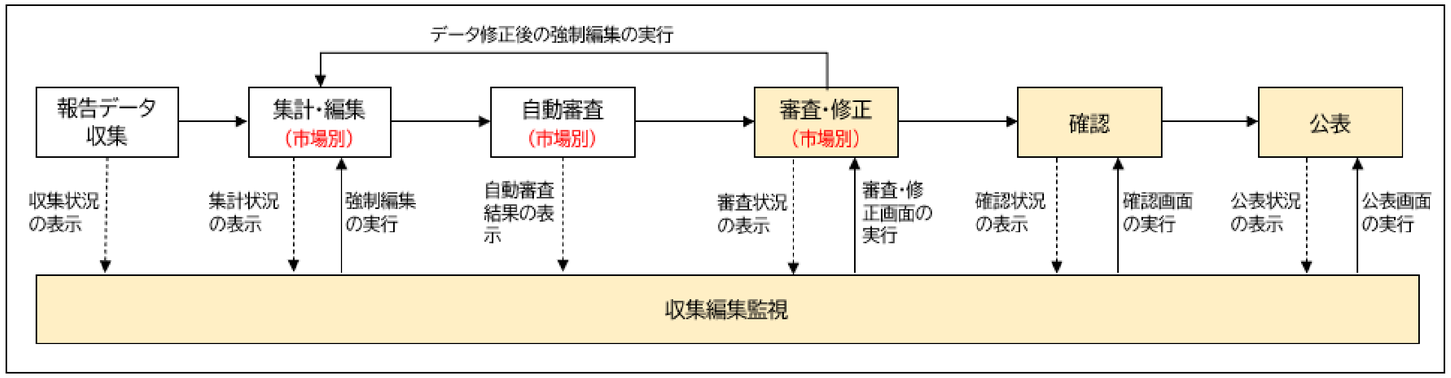
臨時公表モードであることが分かるよう強調表示を行う。



②_青果物市況情報調査集計・編集・公表業務（日別処理）全体フロー及び画面イメージ

＜業務の流れ＞

※黄色が画面、白抜きが画面以外のシステム処理、赤文字が青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す

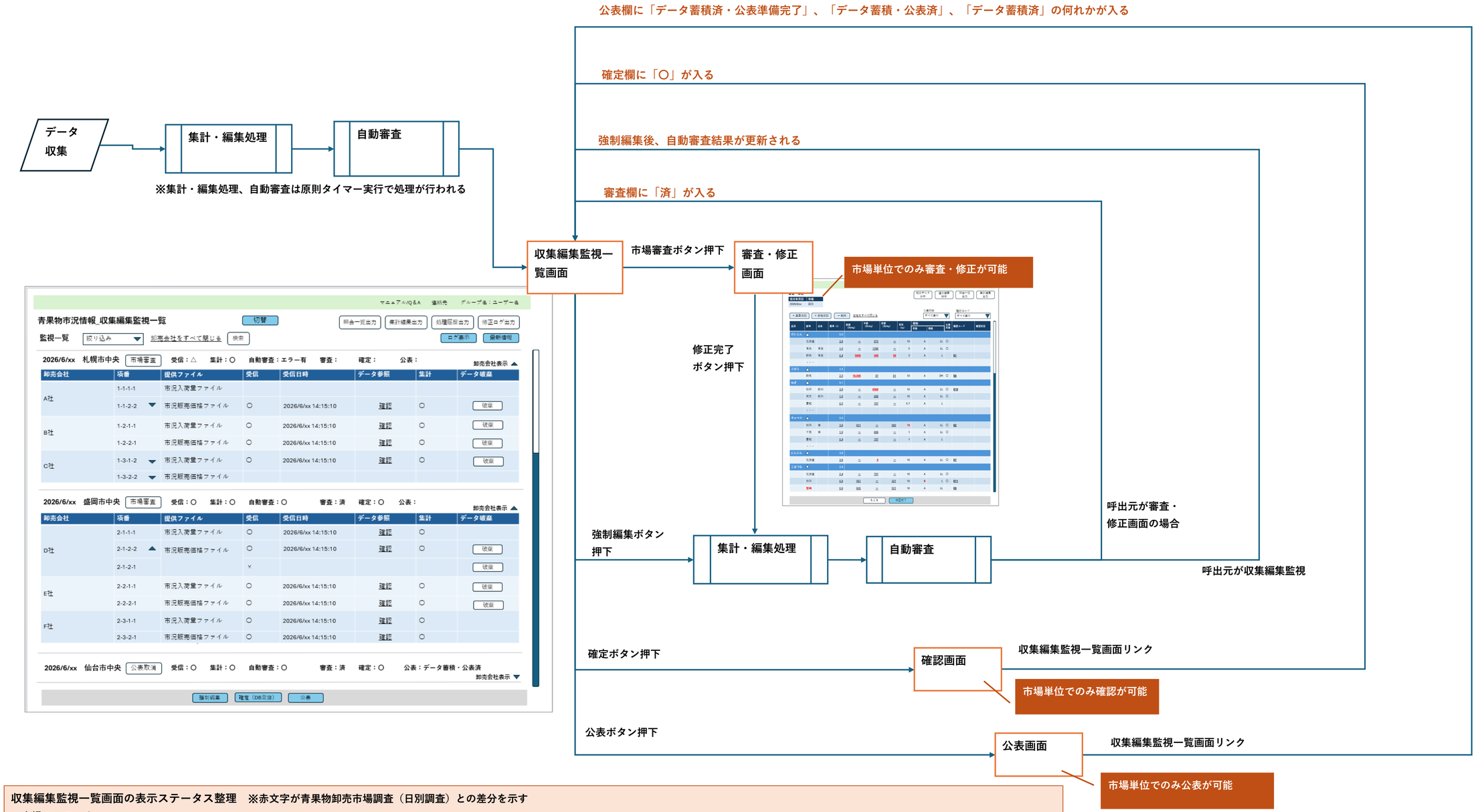


＜画面概要＞

※赤文字が青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す

画面名	機能概要	青果物卸売市場調査（日別調査）との差分
収集編集監視一覧	報告データの受信から公表までの各処理の処理状況を表示する。 また、審査・修正画面、確認画面、公表画面への遷移や、強制編集処理の実行等の処理を行う。	市場単位でのみ審査・修正を行う。 卸売会社単位では、データの受信状況および受信データの表示を行う。
審査・修正画面 （新規構築画面）	集計結果データの参照、自動審査結果詳細情報（エラー情報）の参照、手動審査、データ修正を行う。 また、審査・修正作業に関連する情報の参照・出力（報告データの参照、修正履歴の出力等）を行う。	市場単位でのみ審査・修正を行う。
確認画面	審査・修正を完了し、公表処理工程に進む対象（市場及び売立年月日）を選択、決定する。	差分なし。
公表画面	公表を実行する対象（市場別）を選択、決定する。	市場単位でのみ公表作業を行う。

＜業務フロー詳細＞



収集編集監視一覧画面の表示ステータス整理　※赤文字が青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す
＜市場のステータス＞
受信：空欄（市場に紐づく全社のデータ未受信）△（一部データ未受信）、〇（全社のデータ受信）
集計：空欄（集計未実施）、△（一部データ未受信で集計完了）〇（全社データ受信済で集計完了）、×（集計エラー）
自動審査：空欄（自動審査未実施）、〇（自動審査エラーなし）、エラー有（自動審査エラー検知あり）
審査：空欄（審査未実施）、作業中（審査・修正画面で作業中）、済（審査済）
確定：空欄（確認画面での承認未実施）、〇（確認画面での承認実施済）
公表：空欄（公表画面での承認未実施）、データ蓄積済・公表準備完了（公表画面でデータ蓄積・公表を選択、公表処理待ち）、データ蓄積・公表済（定時公表済）、データ蓄積済（公表画面でデータ蓄積を選択）

＜卸売会社に紐づく各提供ファイルのステータス＞
受信：空欄（データ未受信）、〇（データ受信）、×（受信エラー）、ー（データ修正）

<青果物市況情報_収集編集監視一覧の画面イメージ>

初期表示イメージ



市場は同一売立日の中で、都道府県順（札幌中央から南下）に表示する
初期表示は卸売会社は閉じた状態とし、アコーディオン展開が可能

卸売会社欄表示イメージ



卸売会社単位の各データの受信状況の表示
および受信データ参照機能を設置する

<青果物市況情報_審査・修正画面イメージ>



市場単位でのみ審査・修正が可能

高値・中値・安値・量目・規格を表示

初期表示は産地を閉じた状態とする

③_畜産物調査集計・編集・公表業務（日別処理）全体フロー及び画面イメージ

＜データ受信～公表単位の整理＞

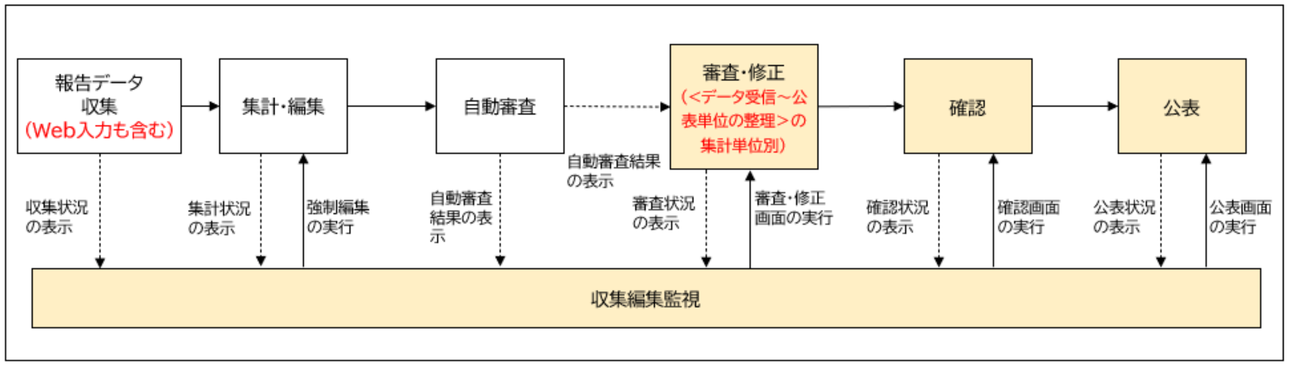
調査名	データ収集単位	データ入力方法	集計単位 ※１	確認・公表単位　※２
と畜統計調査（日別）	と畜場単位	ファイルアップロードとWeb入力のどちらも可能	「主要なと畜場」（調査客体計）と「全国のと畜場」（推計値）	「主要なと畜場」（調査客体計）と「全国のと畜場」（推計値）
食肉卸売市場調査（日別）豚	市場単位	ファイルアップロードとWeb入力のどちらも可能	市場別	市場別
食肉卸売市場調査（日別）牛	市場単位	ファイルアップロードとWeb入力のどちらも可能	市場別	市場別
食鳥市況情報調査	都市単位（東京都のみ）	Web入力のみ	都市別（東京都のみ）	都市別（東京都のみ）
鶏卵市況情報調査	都市単位（東京都のみ）	Web入力のみ	都市別（東京都のみ）	都市別（東京都のみ）

※１　収集編集監視一覧画面において、受信から公表までの処理状況を表示する単位

※２　確認画面及び公表画面において、確認・公表の対象を選択する単位

＜業務の流れ＞

※黄色が画面、白抜きが画面以外のシステム処理、赤文字が青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す

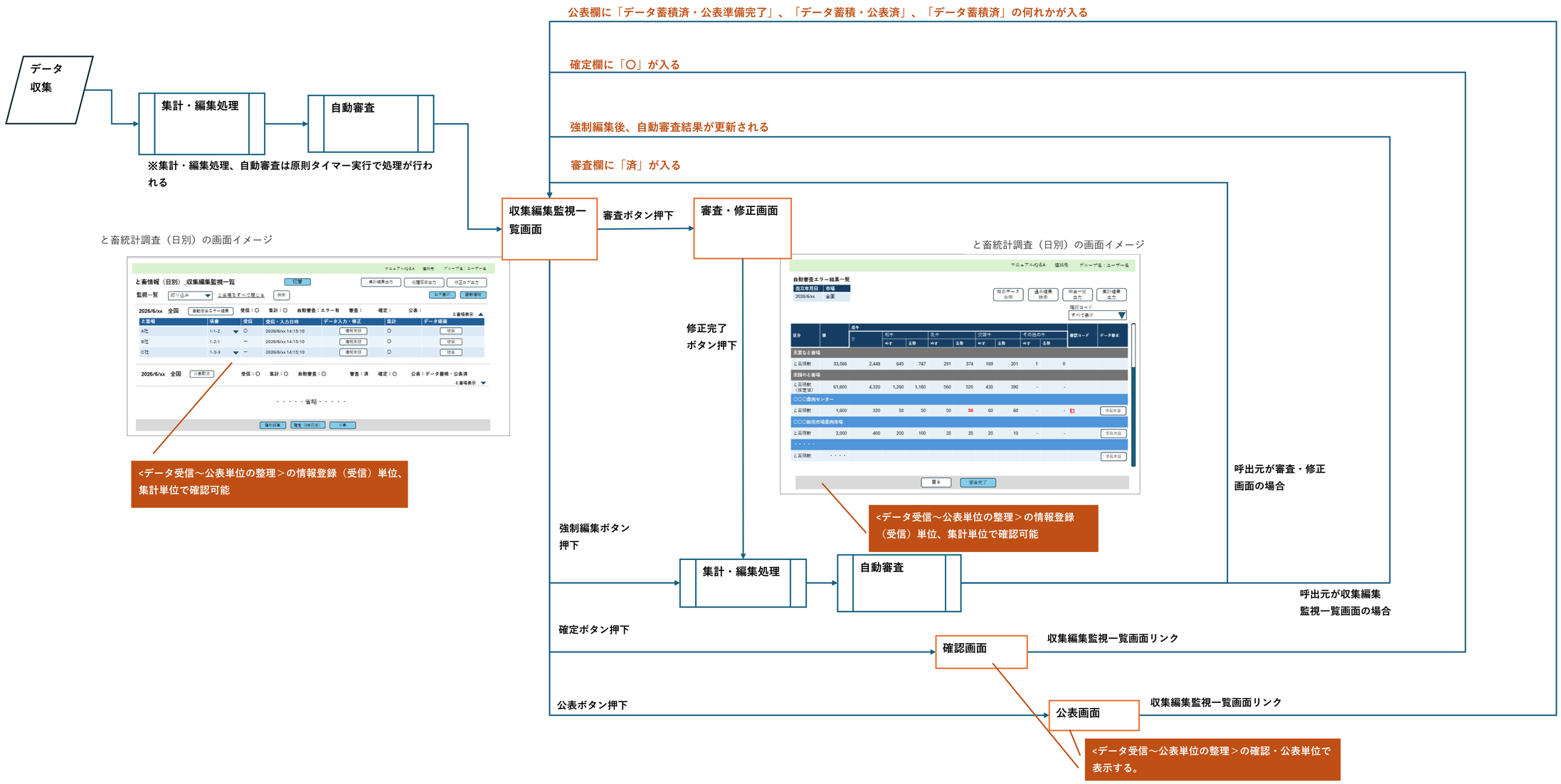


＜画面概要＞

※赤文字が青果物卸売市場調査（日別調査）との差分を示す

画面名	機能概要	青果物卸売市場調査（日別調査）との差分
収集編集監視一覧	報告データの受信から公表までの各処理の処理状況を表示する。 また、審査・修正画面、確認画面、公表画面への遷移や、強制編集処理の実行等の処理を行う。	＜データ受信～公表単位の整理＞の集計単位で表示する。 また、＜データ受信～公表単位の整理＞の情報登録（受信）単位でデータの受信状況および受信データの表示を行う。
審査・修正画面 （新規構築画面）	集計結果データの参照、自動審査結果詳細情報（エラー情報）の参照、手動審査を行う。 ファイルアップロードやWeb入力された原票情報を表示し、データ修正を行う。 また、審査・修正作業に関連する情報の参照・出力（報告データの参照、修正履歴の出力等）を行う。	＜データ受信～公表単位の整理＞の集計単位で審査を行う。 ファイルアップロードやWeb入力された調査票データ情報を表示し、データ修正を可能とする。 データ修正画面には、報告データ収集時のWeb入力画面と同様、過去日付のデータをコピーするボタンを設置する。 （と畜場統計調査（日別）、食鳥市況情報調査・鶏卵市況情報調査が対象）
確認画面	審査・修正を完了し、公表処理工程に進む対象（市場及び売立年月日）を選択、決定する。	＜データ受信～公表単位の整理＞の確認・公表単位で表示する。
公表画面	公表を実行する対象を選択、決定する。	＜データ受信～公表単位の整理＞の確認・公表単位で表示する。

＜業務フロー詳細＞



収集編集監視一覧画面の表示ステータス整理
＜集計単位のステータス＞
受信：空欄（市場に紐づく全社のデータ未受信）△（一部データ未受信）、〇（全社のデータ受信）
集計：空欄（集計未実施）、△（一部データ未受信で集計完了）〇（全社データ受信済で集計完了）、×（集計エラー）
自動審査：空欄（自動審査未実施）、〇（自動審査エラーなし）、エラー有（自動審査エラー検知あり）
審査：空欄（審査未実施）、済（審査済）
確定：空欄（確認画面での承認未実施）、〇（確認画面での承認実施済）
公表：空欄（公表画面での承認未実施）、データ蓄積済・公表準備完了（公表画面でデータ蓄積・公表を選択、公表処理待ち）、データ蓄積・公表済（定時公表済）、データ蓄積済（公表画面でデータ蓄積を選択）

＜データ収集のステータス＞
受信：空欄（データ未受信）、〇（データ受信）、×（受信エラー）、**ー（Web入力）**
集計：空欄（集計未実施）、〇（集計完了）、×（集計エラー）

＜と畜情報（日別）_収集編集監視一覧の画面イメージ＞



と畜場のデータ受信状況の表示
およびデータ参照機能を設置する

＜と畜情報（日別）_審査・修正画面イメージ＞



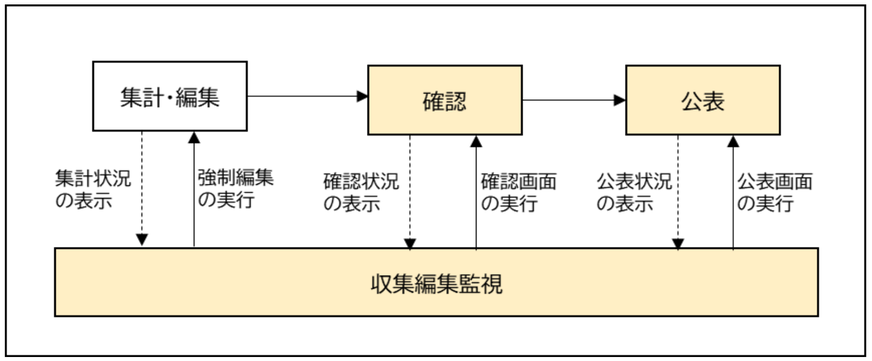
と畜場の集計結果

各と畜場の調査票原票データ情報を表示し、
審査・修正画面から各と畜場のデータ修正を可能とする
修正情報の入力画面には、取引情報収集のWeb入力画面と同様、ダミー数値の入力ボタンを設置する。

④_青果物卸売市場調査（日別調査）集計・編集・公表業務（旬別処理）全体フロー及び画面イメージ

＜業務の流れ＞（全調査共通）

※黄色が画面、白抜きが画面以外のシステム処理を示す



＜画面概要＞：青果物卸売市場調査の旬別結果

※赤文字が青果物（日別）との差分を示す

画面名	機能概要	青果物（日別）との差分
収集編集監視一覧	日別のデータから集計・編集を行い、公表までの一連の処理状況を表示する。 また、確認画面、公表画面への遷移や、集計・編集処理の実行等の処理を行う。	ステータスは、集計・確定・公表のみ。
確認画面	公表処理工程に進む対象（市場名、年月旬）を選択、決定する。	選択対象は、市場名・年月旬
公表画面	公表を実行する対象（市場名、年月旬）を選択、決定する。	公表対象は、市場名・年月旬

＜画面概要＞：畜産関係（と畜統計調査、食肉卸売市場調査(豚)、食肉卸売市場調査(牛)、食鳥市況情報調査、鶏卵市況情報調査）の旬別結果

※赤文字が畜産関係（日別）との差分を示す

画面名	機能概要	畜産関係（日別）との差分
収集編集監視一覧	日別のデータから集計・編集を行い、公表までの一連の処理状況を表示する。 また、確認画面、公表画面への遷移や、集計・編集処理の実行等の処理を行う。	ステータスは、集計・確定・公表のみ。
確認画面	公表処理工程に進む対象を選択、決定する。 ＜データ収集～公表単位の整理＞の確認・公表単位で表示する。	選択対象は、＜確認・公表単位＞・年月旬
公表画面	公表を実行する対象を選択、決定する。 ＜データ収集～公表単位の整理＞の確認・公表単位で表示する。	公表対象は、＜確認・公表単位＞・年月旬

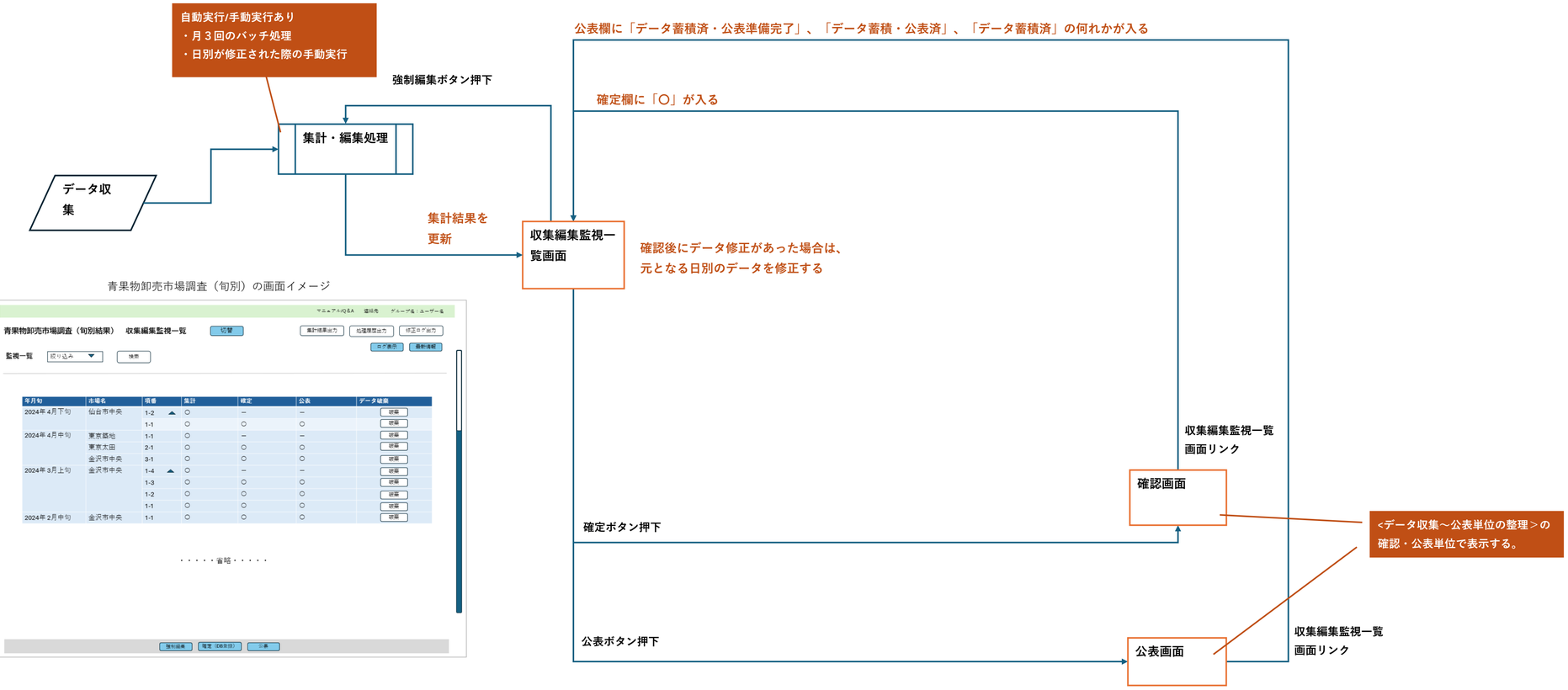
＜データ収集～公表単位の整理＞：畜産関係（と畜統計調査、食肉卸売市場調査(豚)、食肉卸売市場調査(牛)、食鳥市況情報調査、鶏卵市況情報調査）

調査名	データ収集単位	集計単位 ※１	確認・公表単位　※２
と畜統計調査（日別）	と畜場単位	「主要なと畜場」(調査客体計)と 「全国のと畜場」(推計値)	「主要なと畜場」(調査客体計)と 「全国のと畜場」(推計値)
食肉卸売市場調査（日別）豚	市場単位	市場別	市場別
食肉卸売市場調査（日別）牛	市場単位	市場別	市場別
食鳥市況情報調査	都市単位（東京都のみ）	都市別（東京都のみ）	都市別（東京都のみ）
鶏卵市況情報調査	都市単位（東京都のみ）	都市別（東京都のみ）	都市別（東京都のみ）

※１　収集編集監視一覧画面において、集計・編集から公表までの処理状況を表示する単位

※２　確認画面及び公表画面において、確認・公表の対象を選択する単位

＜業務フロー詳細＞



青果物卸売市場調査（旬別）の画面イメージ

収集編集監視一覧画面の表示ステータス整理

＜市場のステータス＞

集計：〇（集計完了）、×（集計エラー）

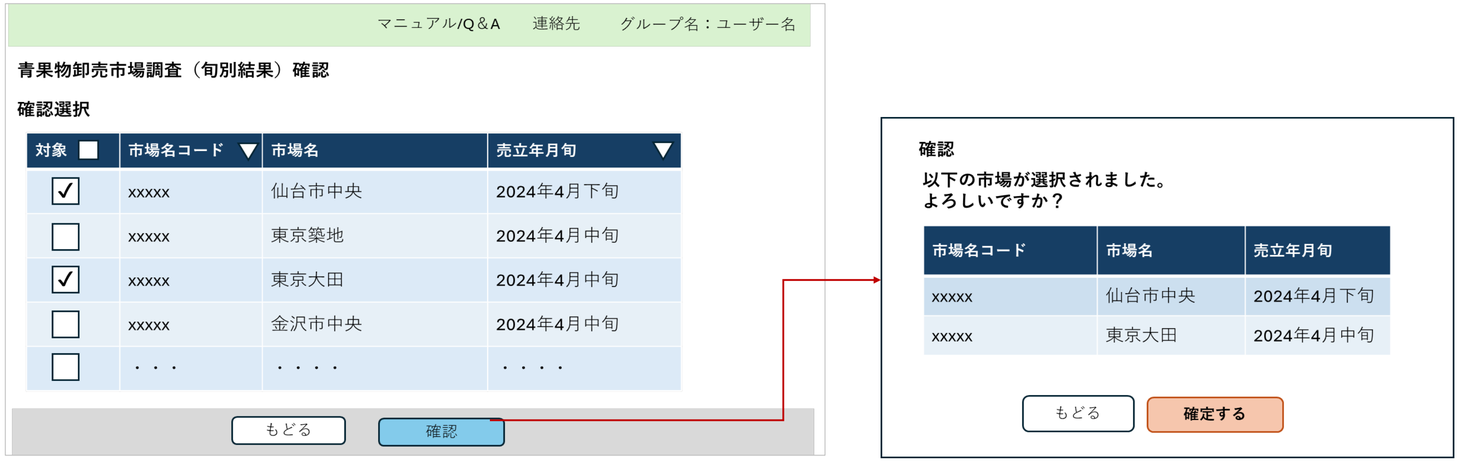
確定：空欄（確認画面での承認未実施）、〇（確認画面での承認実施済）

公表：空欄（公表画面での承認未実施）、データ蓄積済・公表準備完了（公表画面でデータ蓄積・公表を選択、公表処理待ち）、データ蓄積・公表済（定時公表済）、データ蓄積済（公表画面でデータ蓄積を選択）

＜青果物卸売市場調査（旬別）_収集編集監視一覧の画面イメージ＞

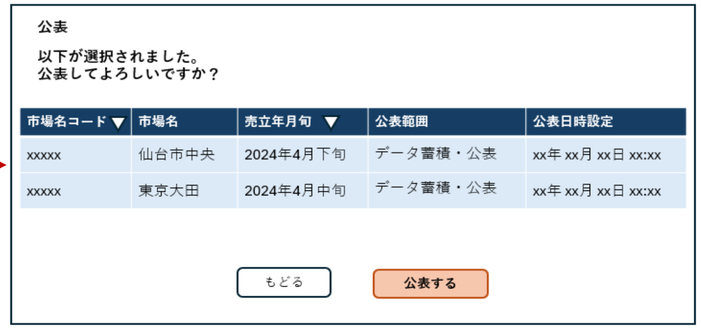


＜青果物卸売市場調査（旬別）_確認の画面イメージ＞

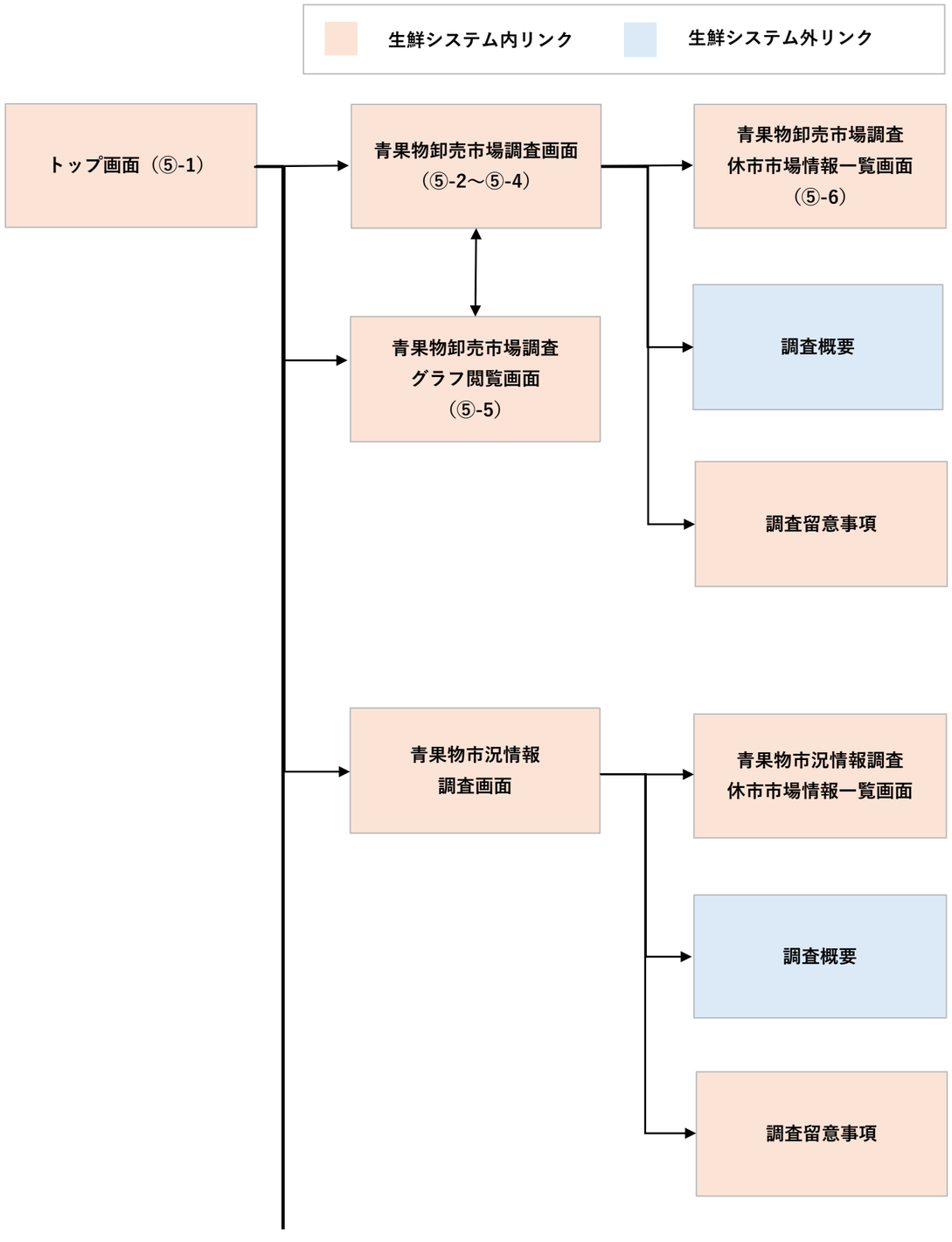


<青果物卸売市場調査（旬別）_公表の画面イメージ>





⑤-0_公表サイト全体画面フロー



各調査画面の設計方針について

<青果物卸売市場調査画面>
「日別データを探す」「旬別データを探す」「詳細条件で探す」のタブで構成される。
各タブの詳細は資料番号⑤-2～⑤-4の通りである。

※以下は、＜青果物卸売市場調査画面＞との差分を示す。

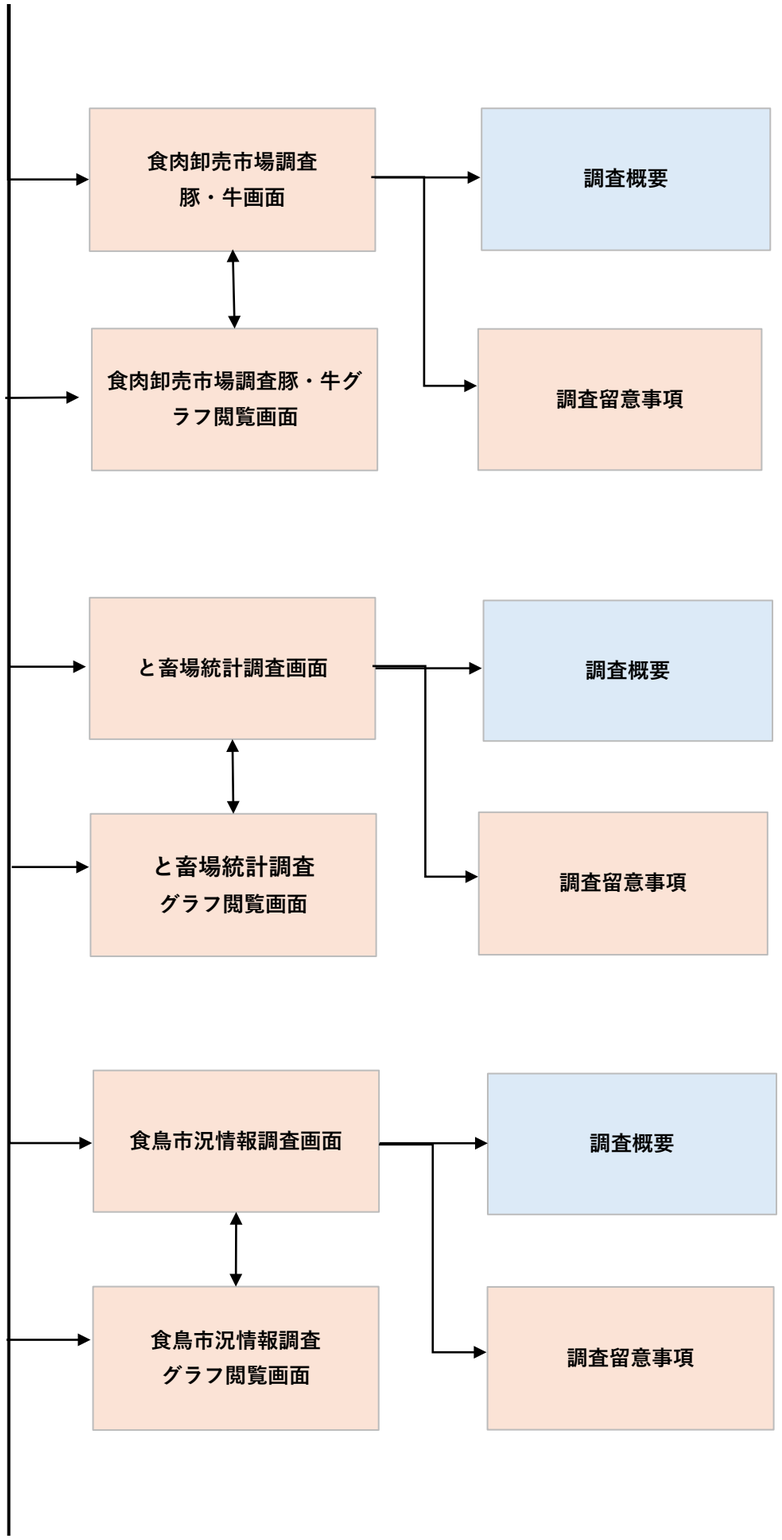
<青果物市況調査画面>
「日別データを探す」「詳細条件で探す」のタブのみの構成とする。
日別データは、市場別／野菜・果実別にデータ（HTML／CSV）を出力可能とする。
詳細条件で探すタブの抽出条件は、本調査のデータに合わせたものとする。
グラフ閲覧画面への遷移は不要。

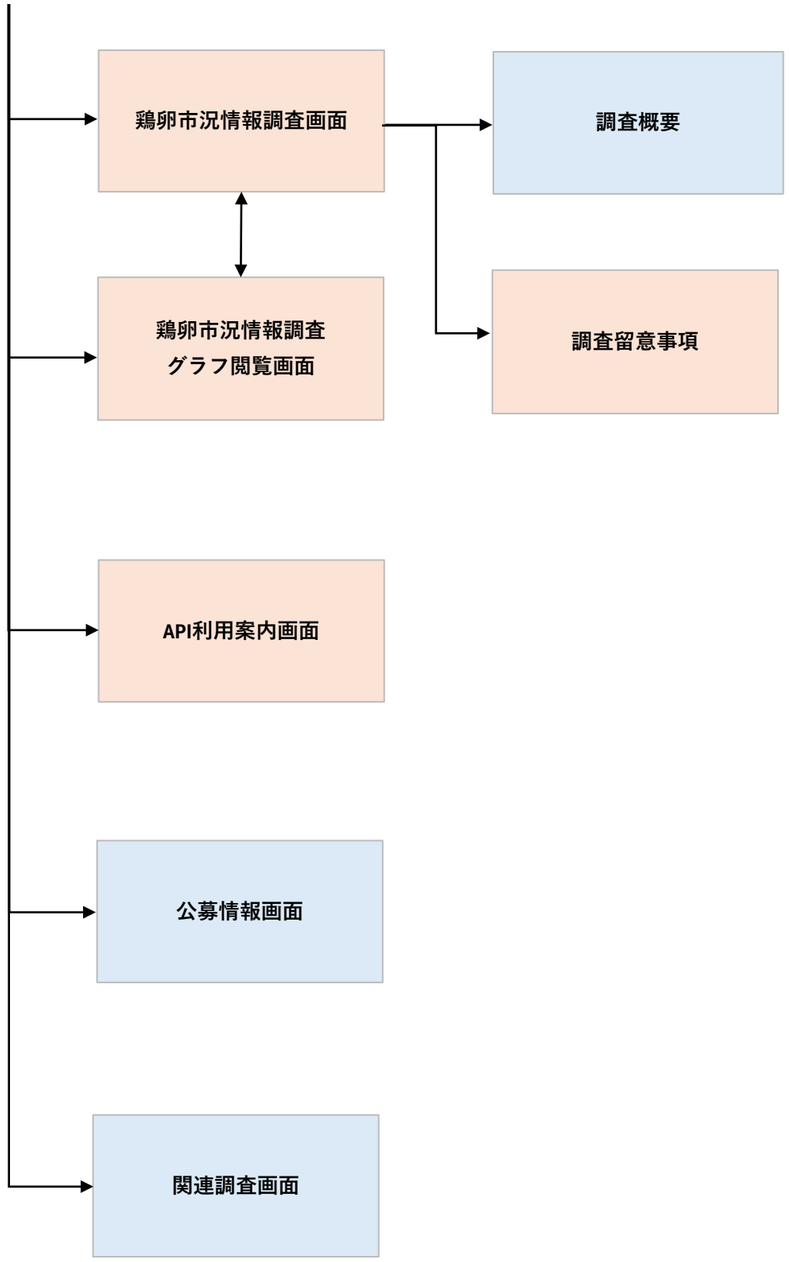
<食肉卸売市場調査豚・牛画面>
日別データ及び旬別データは、市場別にデータ（HTML／CSV）を出力可能とする。
詳細条件で探すタブの抽出条件は、本調査のデータに合わせたものとする。
休市市場情報一覧画面への遷移は不要。

<と畜場統計調査画面>
日別データ及び旬別データは、「全国」で集計されたデータ（HTML／CSV）を出力可能とする。
詳細条件で探すタブの抽出条件は、本調査のデータに合わせたものとする。
休市市場情報一覧画面への遷移は不要。

<食鳥市況情報調査画面>
日別データ及び旬別データは、「東京都」で集計されたデータ（HTML／CSV）を出力可能とする。
詳細条件で探すタブの抽出条件は、本調査のデータに合わせたものとする。
休市市場情報一覧画面への遷移は不要。

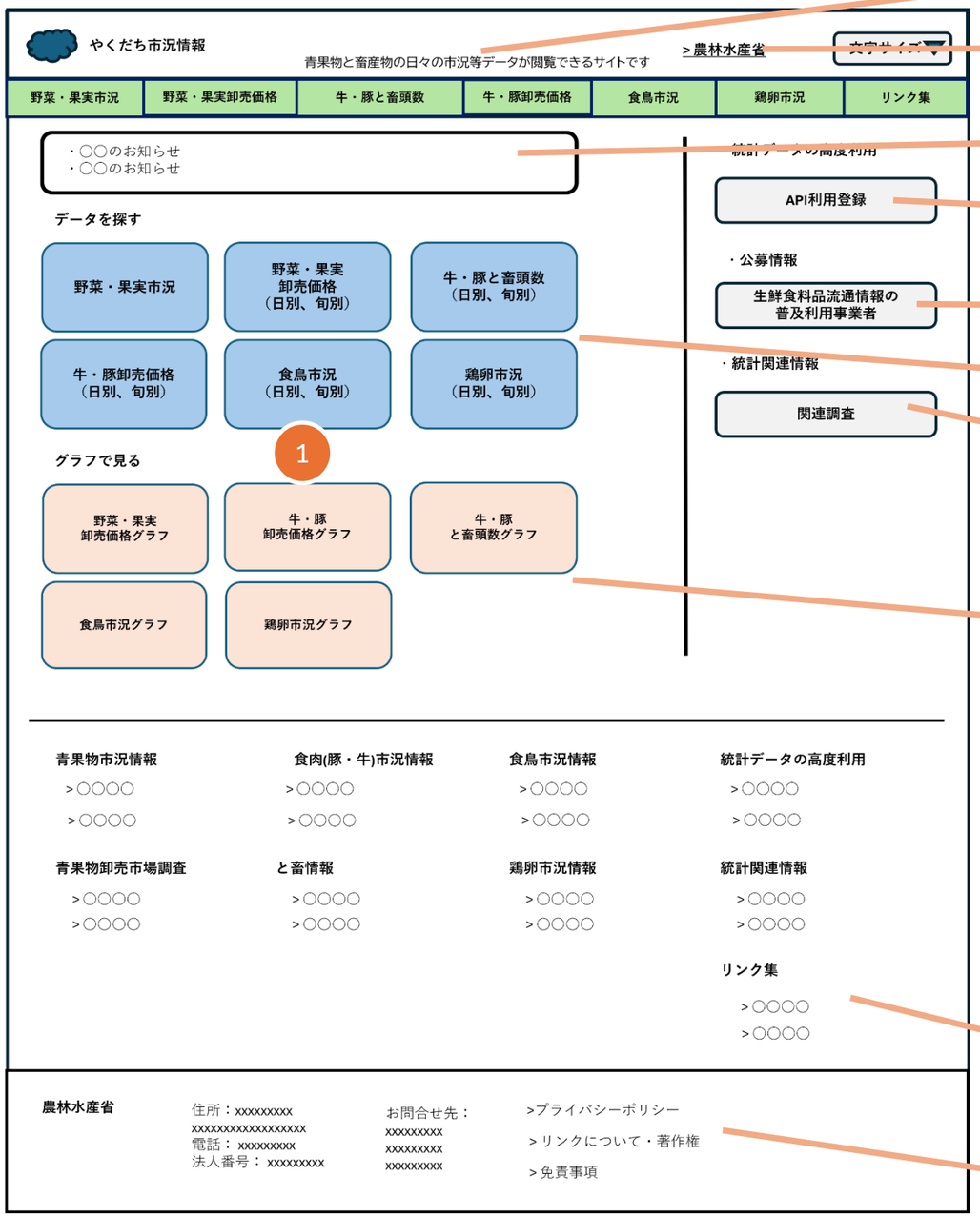
<鶏卵市況情報調査画面>
日別データ及び旬別データは、「東京都」で集計されたデータ（HTML／CSV）を出力可能とする。
詳細条件で探すタブの抽出条件は、本調査のデータに合わせたものとする。
休市市場情報一覧画面への遷移は不要。


食肉卸売市場調査
豚・牛画面
調査概要
食肉卸売市場調査豚・牛グ
ラフ閲覧画面
調査留意事項
と畜場統計調査画面
調査概要
と畜場統計調査
グラフ閲覧画面
調査留意事項
食鳥市況情報調査画面
調査概要
食鳥市況情報調査
グラフ閲覧画面
調査留意事項


鶏卵市況情報調査画面
調査概要
鶏卵市況情報調査
グラフ閲覧画面
調査留意事項
API利用案内画面
公募情報画面
関連調査画面

⑤-1_公表サイト画面イメージ（トップ画面）

・PCの場合



サイトの説明

農林水産省HPへの**外部リンク**ボタン

お知らせ情報の掲載

API利用案内への遷移ボタン

公募情報への遷移ボタン

各調査情報画面への遷移ボタン

関連する他調査等への**外部リンク**ボタン

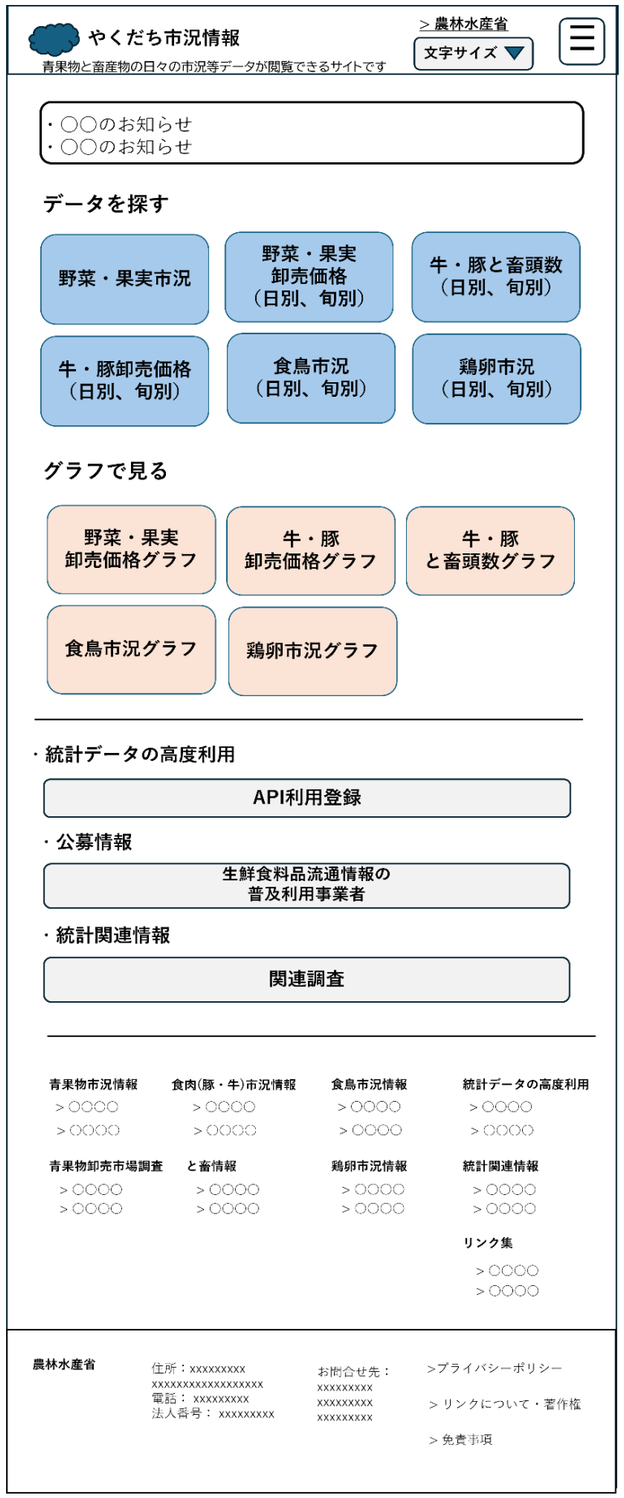
各調査のグラフ閲覧画面への遷移ボタン

1 **各調査画面への遷移ボタン（図の「データを探す」）及び各調査のグラフ閲覧画面の遷移ボタン（図の「グラフで見る」）について、本資料では簡略化したイメージを記載しているが、設計・開発時には各ボタン上に野菜、牛等の絵図を入れ、グラフの種類を識別できるようにすること。**

サイトマップを掲載

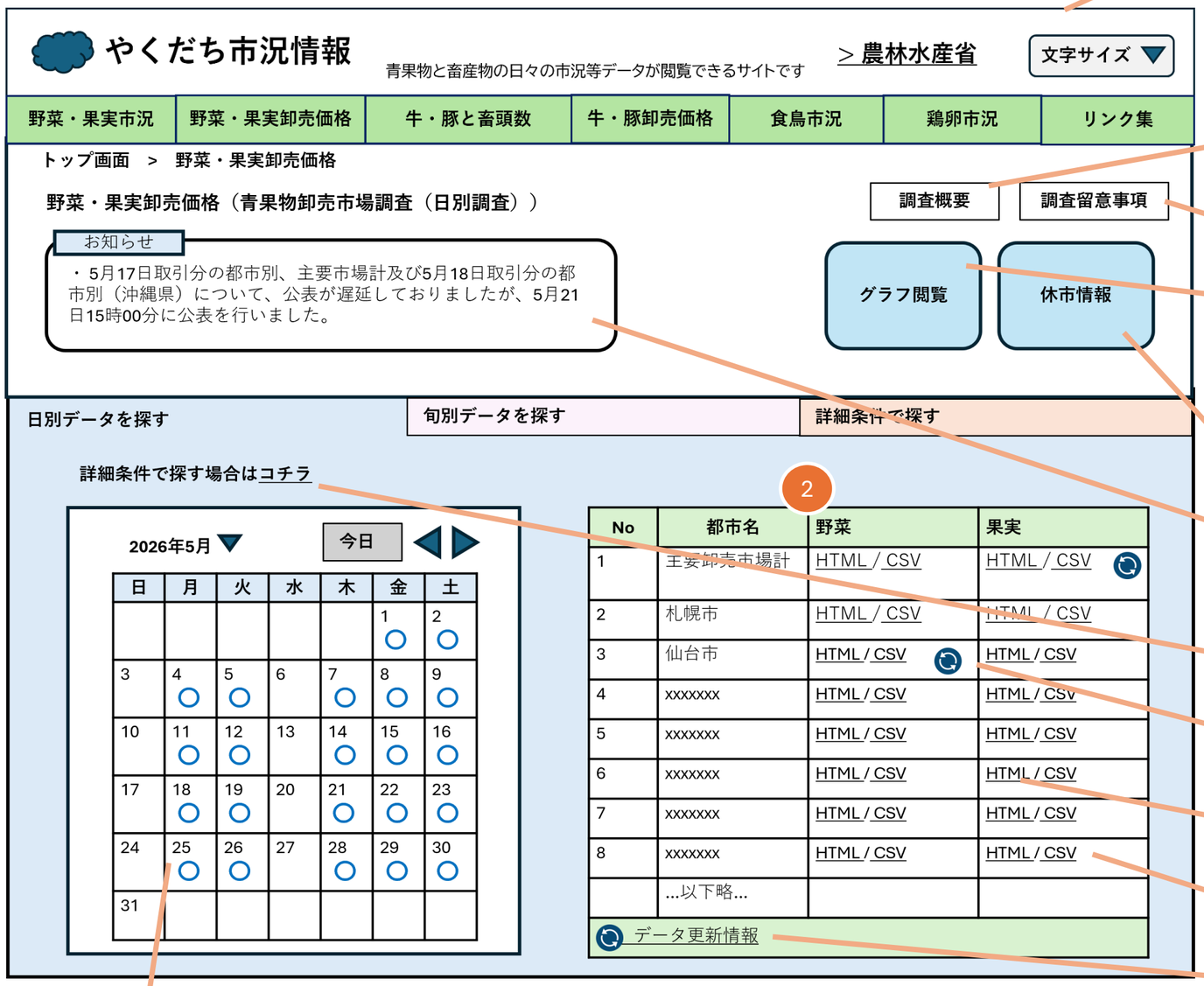
お問い合わせ先等を掲載

・スマートフォンの場合


やくだち市況情報
青果物と畜産物の日々の市況等データが閲覧できるサイトです
＞農林水産省
文字サイズ
・〇〇のお知らせ
・〇〇のお知らせ
データを探す
野菜・果実市況
野菜・果実 卸売価格（日別、旬別）
牛・豚と畜頭数（日別、旬別）
牛・豚卸売価格（日別、旬別）
食鳥市況（日別、旬別）
鶏卵市況（日別、旬別）
グラフで見る
野菜・果実 卸売価格グラフ
牛・豚 卸売価格グラフ
牛・豚 と畜頭数グラフ
食鳥市況グラフ
鶏卵市況グラフ
・統計データの高度利用
API利用登録
・公募情報
生鮮食料品流通情報の普及利用事業者
・統計関連情報
関連調査
青果物市況情報
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
食肉(豚・牛)市況情報
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
食鳥市況情報
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
統計データの高度利用
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
青果物卸売市場調査
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
と畜情報
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
鶏卵市況情報
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
統計関連情報
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
リンク集
＞〇〇〇〇
＞〇〇〇〇
農林水産省
住所：xxxxxxxxx xxxxxxxxxxxxxxxxxx
電話： xxxxxxxxx
法人番号： xxxxxxxxx
お問合せ先：
xxxxxxxxx
xxxxxxxxx
xxxxxxxxx
＞プライバシーポリシー
＞リンクについて・著作権
＞免責事項

⑤- 2 _公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（日別データを探すタブ））

・PCの場合



データ更新情報、調査留意事項等を分けて表示するなどコンテンツの配置を見直し、どのデータが更新（訂正）されたかを把握しやすくする。

農林水産省HP「調査概要」ページへの**外部リンク**ボタン

「調査留意事項」をポップアップ表示

⑤-5_青果物卸売市場調査グラフ閲覧画面への遷移ボタン 3

⑤-6_休市市場情報一覧画面への遷移ボタン

お知らせ情報の掲載 4

「詳細条件で探す」タブのリンク

5 データ更新アイコンを表示

HTMLプレビューを別ページを開いて表示

CSVダウンロード

データ更新情報をポップアップ表示

カレンダーフォーム 1

・スマートフォンの場合

やくだち市況情報
青果物と畜産物の日々の市況等データが閲覧できるサイトです

＞農林水産省
文字サイズ

トップ画面　>野菜・果実卸売価格

野菜・果実卸売価格（青果物卸売市場調査（日別調査））

調査概要　調査留意事項

グラフ閲覧　休市情報

お知らせ

・5月17日取引分の都市別、主要市場計及び5月18日取引分の都市別（沖縄県）について、公表が遅延しておりましたが、5月21日15時00分に公表を行いました。

日別データを探す　旬別データを探す　詳細条件で探す

年月日　2026/05/01

詳細条件で探す場合はコチラ

No	都市名	野菜	果実
1	主要卸売市場計	HTML / CSV	HTML / CSV
2	札幌市	HTML / CSV	HTML / CSV
3	仙台市	HTML / CSV	HTML / CSV
4	xxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
5	xxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
6	xxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
7	xxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
8	xxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
	...以下略...		

データ更新情報

6 カレンダーフォームがポップアップ表示

カレンダーフォーム

年選択

2012	2013	2014
2015	2016	2017
2018	2019	2020
2021	2022	2023
2024	2025	2026

月選択

1月	2月	3月
4月	5月	6月
7月	8月	9月
10月	11月	12月

年月日選択

2026年5月　今日

日	月	火	水	木	金	土
					1 ○	2 ○
3	4 ○	5 ○	6	7 ○	8 ○	9 ○
10	11 ○	12 ○	13	14 ○	15 ○	16 ○
17	18 ○	19 ○	20	21 ○	22 ○	23 ○
24	25 ○	26 ○	27	28 ○	29 ○	30 ○
31						

閉じる

⑤- 2 _公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（日別データを探すタブ））の補足

1. 公表データの有無を「〇」「（空白）」で明示し、「〇」のみ選択可能とする
   日付を選択すると横のデータテーブルの表示が切り替わる

2. 初期表示時は最新データの日付のデータが表示される
   テーブルのデータ並び順は「主要卸売市場計」「札幌市」「札幌市以外の都市（都市コード順）」とする

3. 各グラフ閲覧画面へのリンクボタンを設置する
   （1つの調査に対してグラフ閲覧画面は複数ある。画面遷移図に各調査ごとのグラフ閲覧画面を記載。）

4. 公表遅延、公表無し等のお知らせがあれば表示する

5. データ更新アイコンは公表後にデータ更新があった場合、データ更新日から3日程度表示される

6. スマートフォンでは、カレンダーフォームをポップアップで表示する
   （デザインはPCのカレンダーフォームと同じとする）

⑤-3_公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（旬別データを探すタブ））

＜主要卸売市場計（初期表示）＞

やくだち市況情報　青果物と畜産物の日々の市況等データが閲覧できるサイトです　＞農林水産省　文字サイズ

野菜・果実市況 | 野菜・果実卸売価格 | 牛・豚と畜頭数 | 牛・豚卸売価格 | 食鳥市況 | 鶏卵市況 | リンク集

トップ画面 ＞ 野菜・果実卸売価格

野菜・果実卸売価格（青果物卸売市場調査（日別調査））

調査概要　調査留意事項

お知らせ

・5月17日取引分の都市別、主要市場計及び5月18日取引分の都市別（沖縄県）について、公表が遅延しておりましたが、5月21日15時00分に公表を行いました。

グラフ閲覧　休市情報

日別データを探す | 旬別データを探す | 詳細条件で探す

7

年 2026
月 5
旬 上

集計別 ◉品目別 ○品目別・産地別
◉主要卸売市場計 ○都市別 ○市場別

表示

詳細条件で探す場合はコチラ

No	野菜	果実
1	HTML / CSV	HTML / CSV
データ更新情報		

データテーブルを右側に表示

7 初期表示時は最新データのある年月旬、集計別：「品目別」「主要卸売市場計」を選択

＜都市別＞

やくだち市況情報　青果物と畜産物の日々の市況等データが閲覧できるサイトです　＞農林水産省　文字サイズ

野菜・果実市況 | 野菜・果実卸売価格 | 牛・豚と畜頭数 | 牛・豚卸売価格 | 食鳥市況 | 鶏卵市況 | リンク集

トップ画面 ＞ 野菜・果実卸売価格

野菜・果実卸売価格（青果物卸売市場調査（日別調査））

調査概要　調査留意事項

お知らせ

・5月17日取引分の都市別、主要市場計及び5月18日取引分の都市別（沖縄県）について、公表が遅延しておりましたが、5月21日15時00分に公表を行いました。

グラフ閲覧　休市情報

日別データを探す | 旬別データを探す | 詳細条件で探す

年 2026
月 5
旬 上

集計別 ○品目別 ○品目別・産地別
○主要卸売市場計 ●都市別 ○市場別

表示

詳細条件で探す場合はコチラ

No	都市名	野菜	果実
1	札幌市	HTML / CSV	HTML / CSV
2	仙台市	HTML / CSV	HTML / CSV
3	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
4	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
5	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
6	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
7	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
8	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
9	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
10	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
11	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
12	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
13	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
14	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
15	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
16	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
17	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
	…以下略…		

データ更新情報

＜市場別＞

やくだち市況情報　青果物と畜産物の日々の市況等データが閲覧できるサイトです　＞農林水産省　文字サイズ

野菜・果実市況 | 野菜・果実卸売価格 | 牛・豚と畜頭数 | 牛・豚卸売価格 | 食鳥市況 | 鶏卵市況 | リンク集

トップ画面 ＞ 野菜・果実卸売価格

野菜・果実卸売価格（青果物卸売市場調査（日別調査））

調査概要　調査留意事項

お知らせ

・5月17日取引分の都市別、主要市場計及び5月18日取引分の都市別（沖縄県）について、公表が遅延しておりましたが、5月21日15時00分に公表を行いました。

グラフ閲覧　休市情報

日別データを探す | 旬別データを探す | 詳細条件で探す

年 2026
月 5
旬 上

集計別 ◉品目別 ○品目別・産地別
└ ○主要卸売市場計 ○都市別 ◉市場別

表示

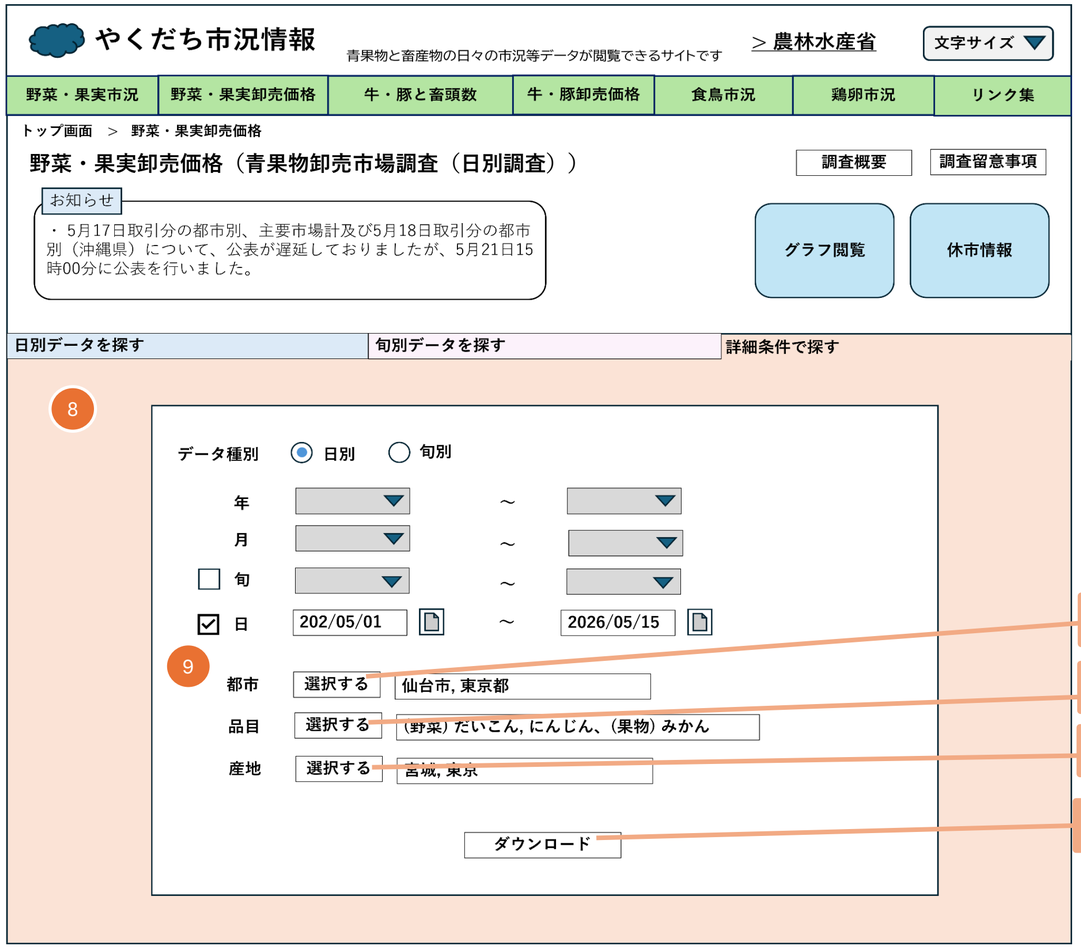
詳細条件で探す場合はコチラ

No	市場名	野菜	果実
1	札幌市中央	HTML / CSV	HTML / CSV
2	仙台市中央	HTML / CSV	HTML / CSV
3	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
4	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
5	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
6	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
7	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
8	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
9	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
10	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
11	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
12	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
13	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
14	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
15	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
16	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
17	xxxxxxxx	HTML / CSV	HTML / CSV
	…以下略…		

データ更新情報

⑤-4_公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（詳細条件で探すタブ））

＜日別データ：「日」を選択した場合（初期表示）＞



8 **日別データ取得**
- **初期表示時はデータ種別：「日別」、「日」を選択**
- **年、月、旬、日の範囲指定が可能**
- **都市、品目、産地の複数選択が可能**

9 **主要卸売市場計も「都市」の選択フォームに含める**

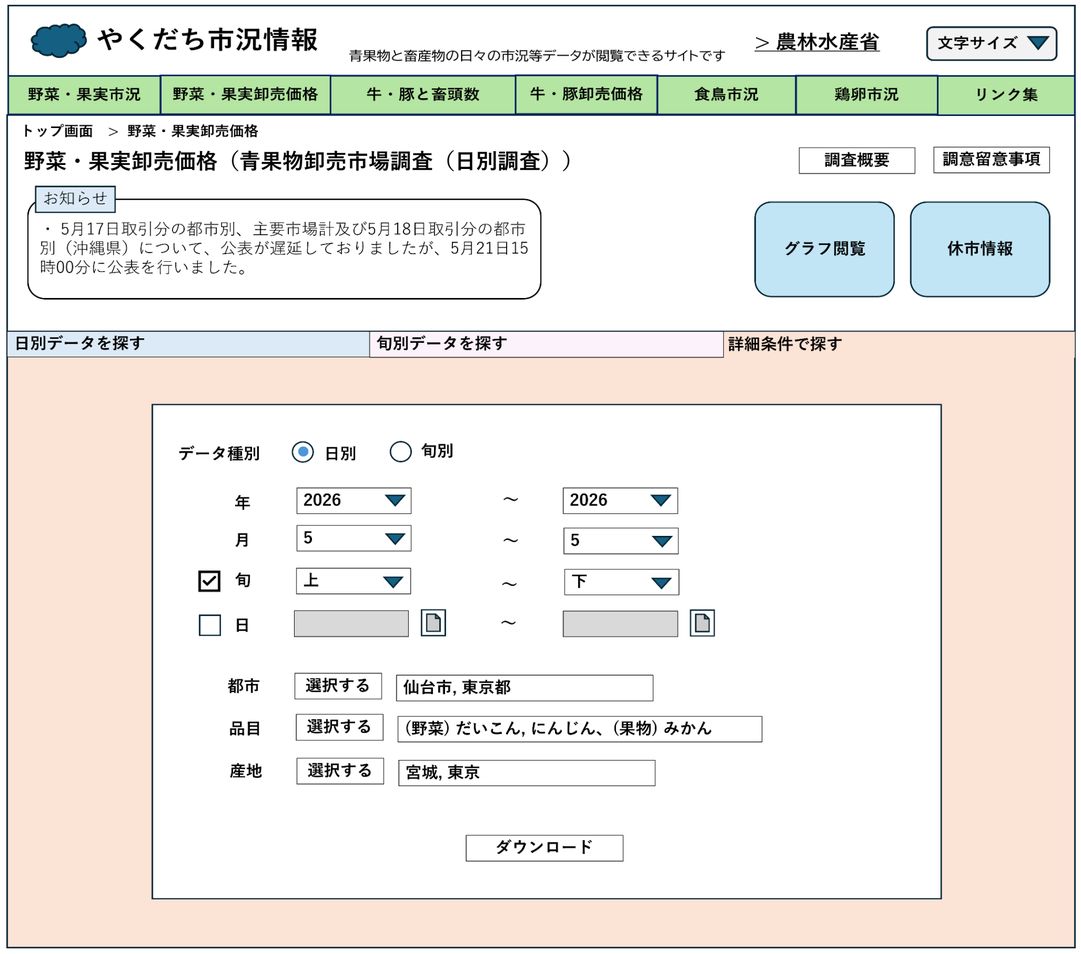
都市選択フォームをポップアップ表示

品目選択フォームをポップアップ表示

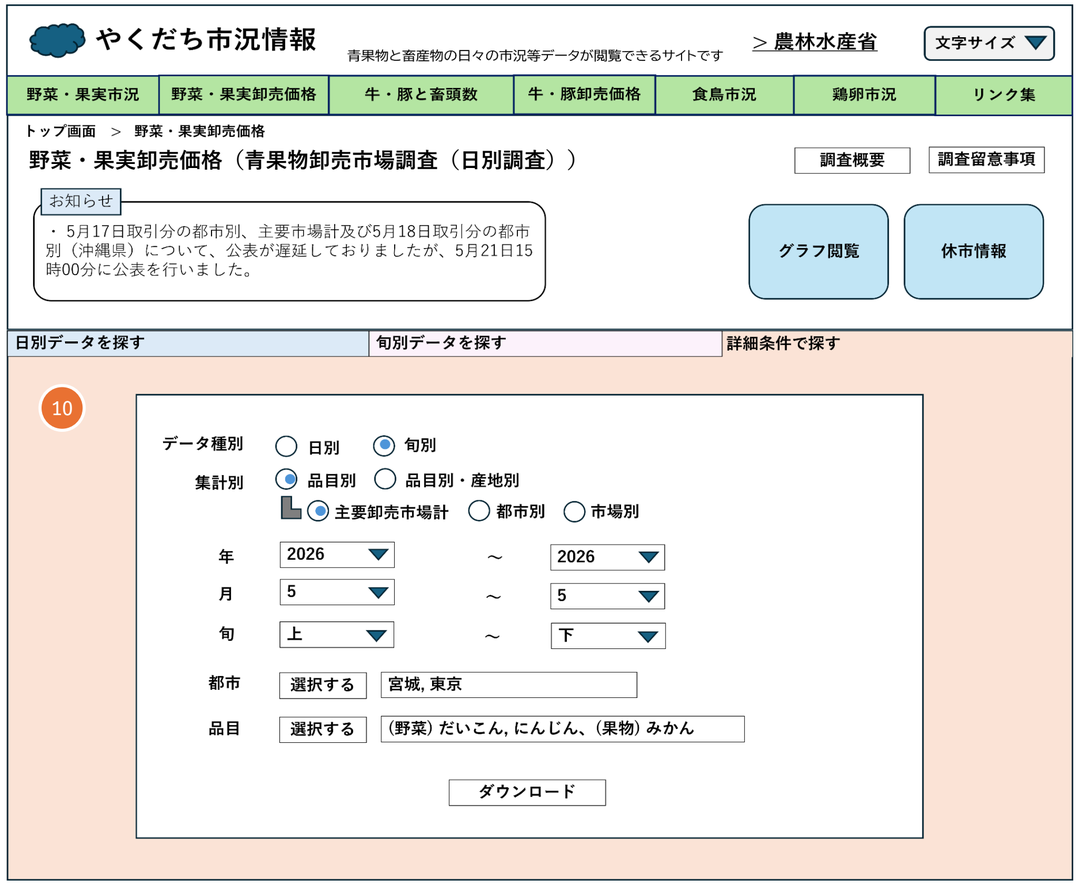
産地選択フォームをポップアップ表示

CSVダウンロード

＜日別データ：「旬」を選択した場合＞

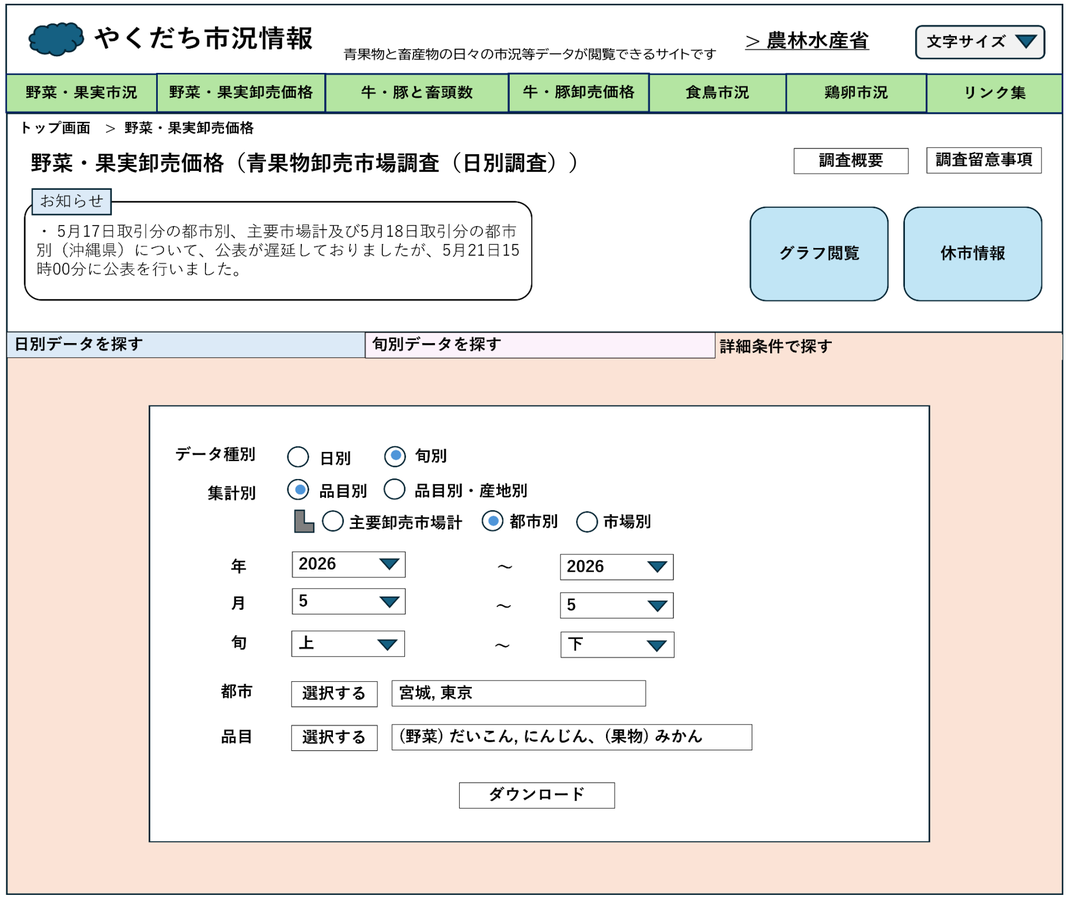


＜旬別データ：「主要卸売市場計」を選択した場合＞

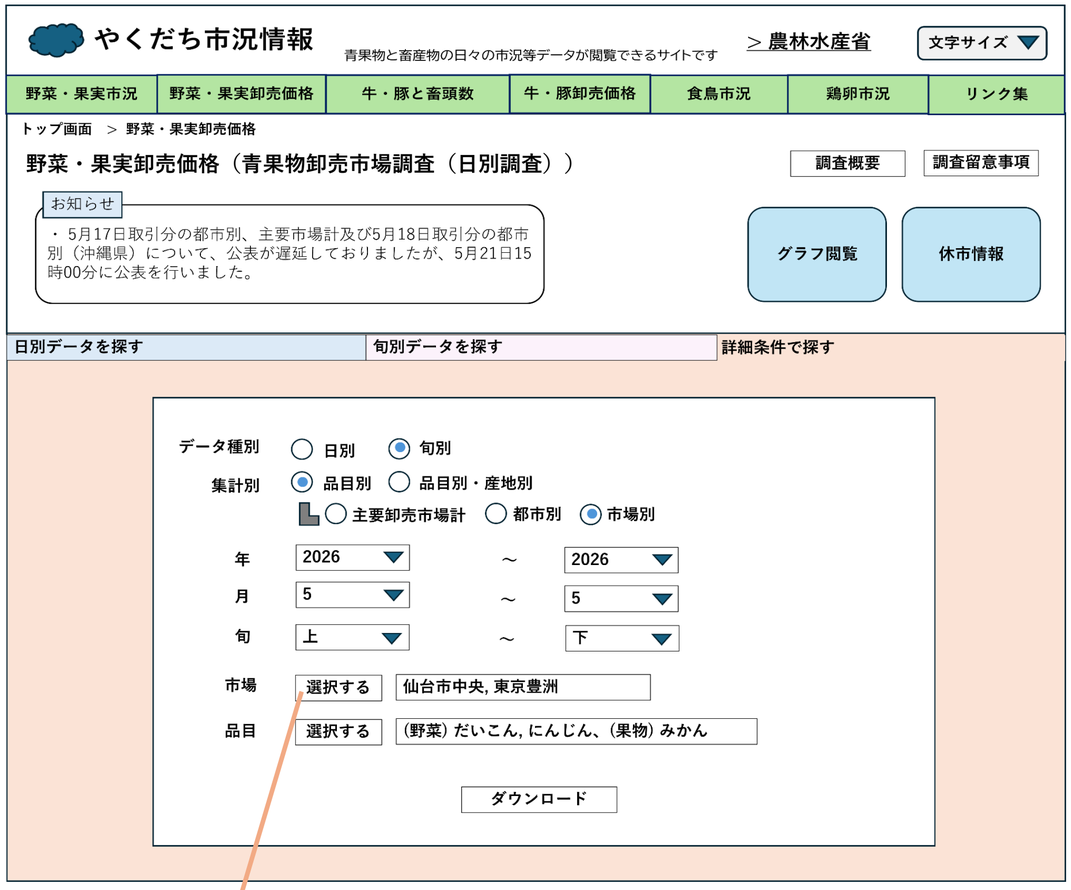


10 旬別データを取得
- 品目別、品目別・産地別、主要卸売市場計、都市別、市場別の集計区分の指定が可能
- 年、月、旬の範囲指定が可能
- 都市、市場、品目、産地の複数選択が可能

＜旬別データ：「都市別」を選択した場合＞

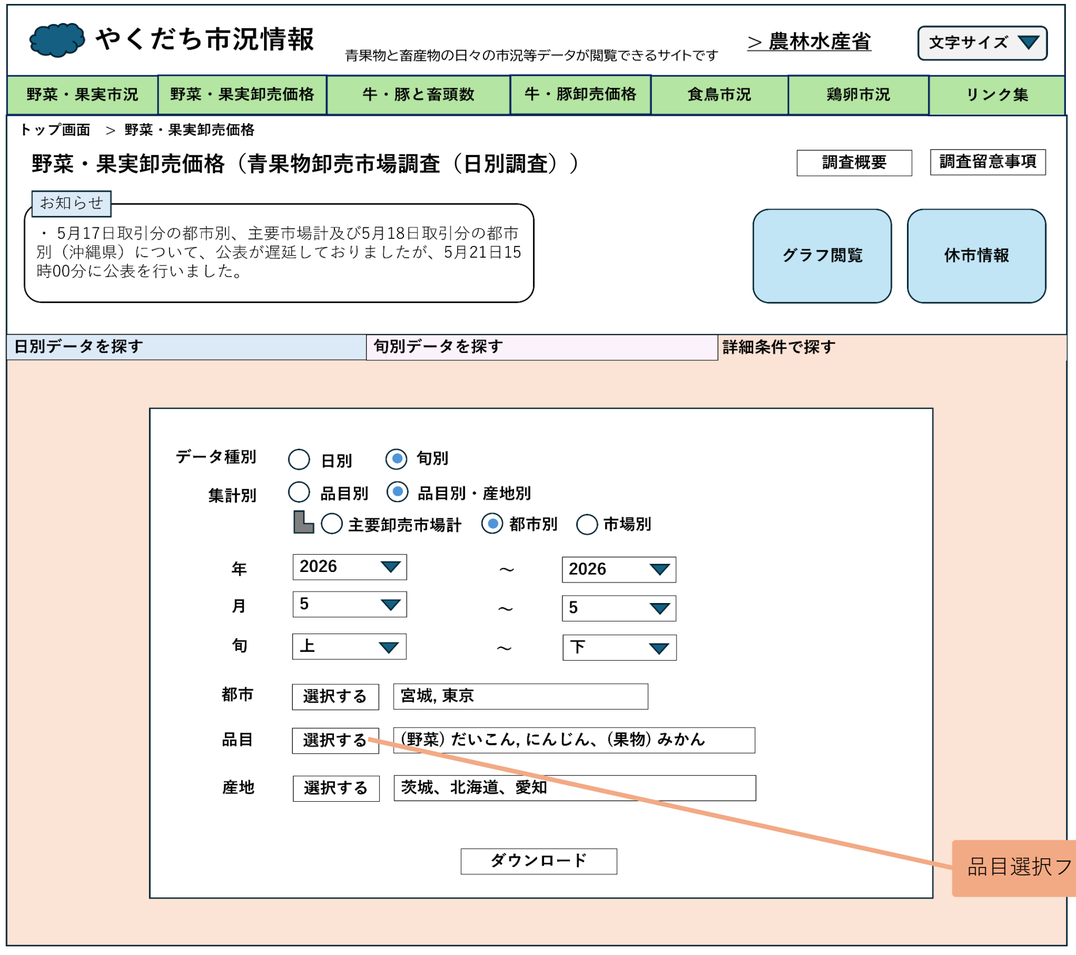


＜旬別データ：「市場別」を選択した場合＞



市場選択フォームをポップアップ表示

＜旬別データ：「品目別・産地別」を選択した場合＞



品目選択フォームダイアログ 11

品目

品目を検索

・野菜

だいこん　かぶ　にんじん

xxxxx　xxxxx　xxxxx

xxxxx　xxxxx　xxxxx

xxxxx　xxxxx　xxxxx

…以下省略…

・果物

みかん　甘夏みかん　しらぬひ

xxxxx　xxxxx　xxxxx

xxxxx　xxxxx　xxxxx

xxxxx　xxxxx　xxxxx

…以下省略…

・選択された品目

野菜：だいこん
果物：みかん

閉じる　確定

品目名絞り込み

品目

だいこん

・野菜

だいこん

・果物

・選択された品目

野菜：
果物：

閉じる　確定

11 品目選択フォームには品目名で絞り込みができる検索フォームも設置する

⑤-5_公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査グラフ閲覧画面）

やくだち市況情報　青果物と畜産物の日々の市況等データが閲覧できるサイトです　＞農林水産省　文字サイズ

野菜・果実市況 | 野菜・果実卸売価格 | 牛・豚と畜頭数 | 牛・豚卸売価格 | 食鳥市況 | 鶏卵市況 | リンク集

トップ画面　＞　青果物卸売価格グラフ

青果物卸売価格グラフ

データを探す

2025/06/01　2026/06/23

東京都中央卸売市場 卸売価格（だいこん）の推移

2025/06/02 ～ 2026/06/23

グラフ線にカーソルを合わせると、属性及び数値が表示されます。

(円/kg)　平年値の価格　前年の価格　当年の価格

卸売価格　150　100　50　0

2025年7月　2025年9月　2025年11月　2026年1月　2026年3月　2026年5月

グラフはイメージです

市場名を選択してください。
- 東京都中央卸売市場
- 大阪市中央卸売市場

品目名を選択してください。
- だいこん
- にんじん
- はくさい
- キャベツ
- ほうれんそう
- ねぎ
- ブロッコリー
- レタス
- きゅうり
- なす
- トマト
- ピーマン
- ばれいしょ
- さといも
- たまねぎ
- みかん
- りんご計
- 日本なし計
- かき計
- びわ
- もも
- すもも
- おうとう
- うめ
- ぶどう計
- くり
- いちご
- メロン計
- キウイフルーツ

資料：農林水産省統計部「青果物卸売市場調査（日別調査）」

【利用上の注意】

注：1　調査対象市場は、東京都中央卸売市場（豊洲市場、大田市場、豊島市場、淀橋市場）、大阪市中央卸売市場（本場市場、東部市場）です。
2　卸売価格は野菜は輸入品を含み、果実は国産品のみの価格です。
3　卸売価格は加重平均値（取引総価額／取引総重量）です。
4　当該期間内の開市日については年により異なる場合があり、前年と当年の対象日は必ずしも一致しません。
5　青果物卸売市場調査（日別調査）のデータが更新された場合には、随時その結果を反映しています。
6　価格は税込価格（軽減税率対象品目のため８％）です。
7　平年値は、過去５か年の旬別卸売価格（取引総価額/取引総重量）です。
8　開市日に品目の取扱いが無い場合は価格を０円としています。

- + 100%

Microsoft Power BI

⑤-２_公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（日別データを探すタブ））への遷移ボタン

⑤-6_公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査休市市場情報一覧画面）

1

休市市場情報一覧画面

市場 すべて

2026年5月 今日

日	月	火	水	木	金	土
					1 ○	2 ○
3	4 ○	5 ○	6	7 ○	8 ○	9 ○
10	11 ○	12 ○	13	14 ○	15 ○	16 ○
17	18 ○	19 ○	20	21 ○	22 ○	23 ○
24	25 ○	26 ○	27	28 ○	29 ○	30 ○
31						

○付きの日付は休市日で、リンククリックで休市市場一覧を参照できます。

閉じる

2026/5/7 休市市場一覧

No	市場名
1	仙台市中央卸売市場
2	xxxx市場
3	xxxx市場
4	xxxx市場
5	xxxx市場
6	xxxx市場
7	xxxx市場
8	xxxx市場
9	xxxx市場
10	xxxx市場
11	xxxx市場
	…以下省略…

閉じる

2

休市市場情報一覧画面

市場 仙台中央

2026年5月 今日

日	月	火	水	木	金	土
					1 ○	2 ○
3	4 ○	5 ○	6	7 ○	8 ○	9 ○
10	11 ○	12 ○	13	14 ○	15 ○	16 ○
17	18 ○	19 ○	20	21 ○	22 ○	23 ○
24	25 ○	26 ○	27	28 ○	29 ○	30 ○
31						

○付きの日付は休市日です。

閉じる

1 **⑤-２_公表サイト画面イメージ（青果物卸売市場調査画面（日別データを探すタブ））のカレンダーフォームとUIを共通化する**

2 **選択した市場の休市情報に絞って表示することができる**

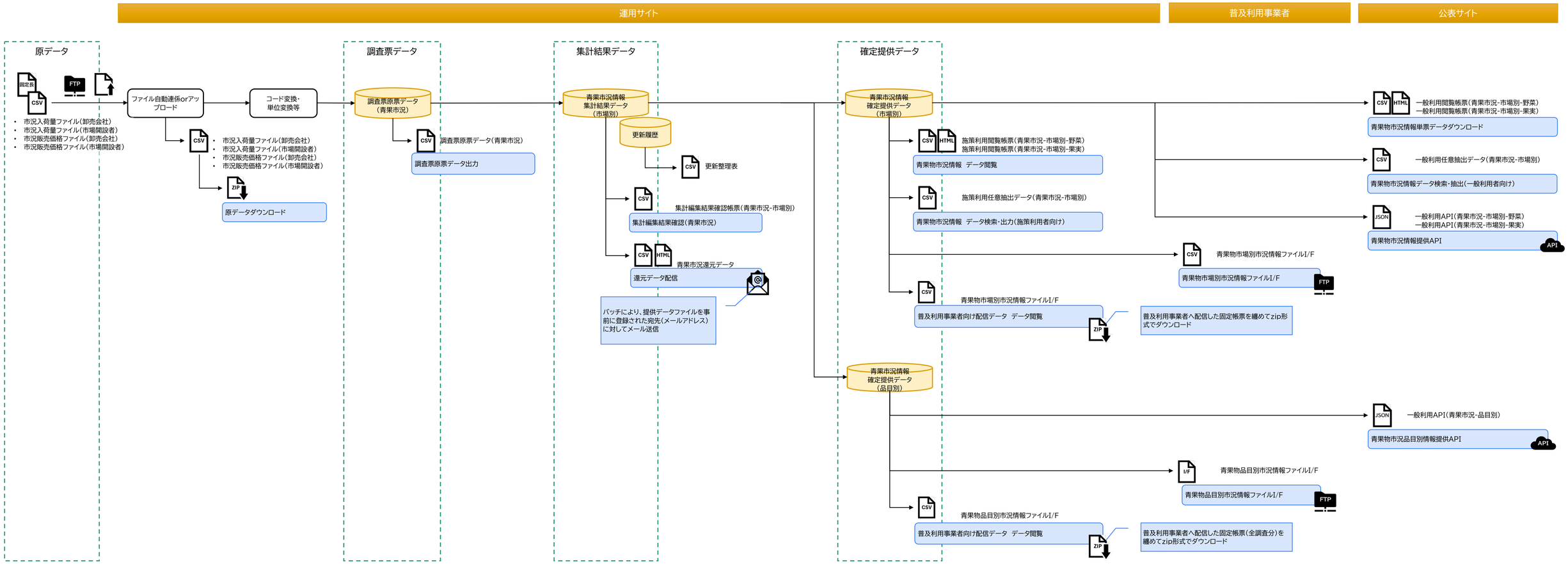
別添資料2-5_調査別データ構造整理図

＜凡例＞

記号	意味
原データ　集計結果データ	データの括り （原データ、調査票データ、集計結果データ、確定提供データ）
青果市況情報 確定提供データ （市場別）	データ
ファイル自動連係or アップロード	作業（システム及び手作業）
青果物市況情報　データ閲覧	機能一覧記載の機能名
FTP	FTP送信
API	API送信
	ファイルアップロード
ZIP	ZIP形式ファイル
CSV	CSV形式ファイル
HTML	HTML形式ファイル
JSON	JSON形式ファイル
固定長	固定長テキスト形式ファイル
	グラフ
	メール
	電話
	画面へのデータ入力（手入力）

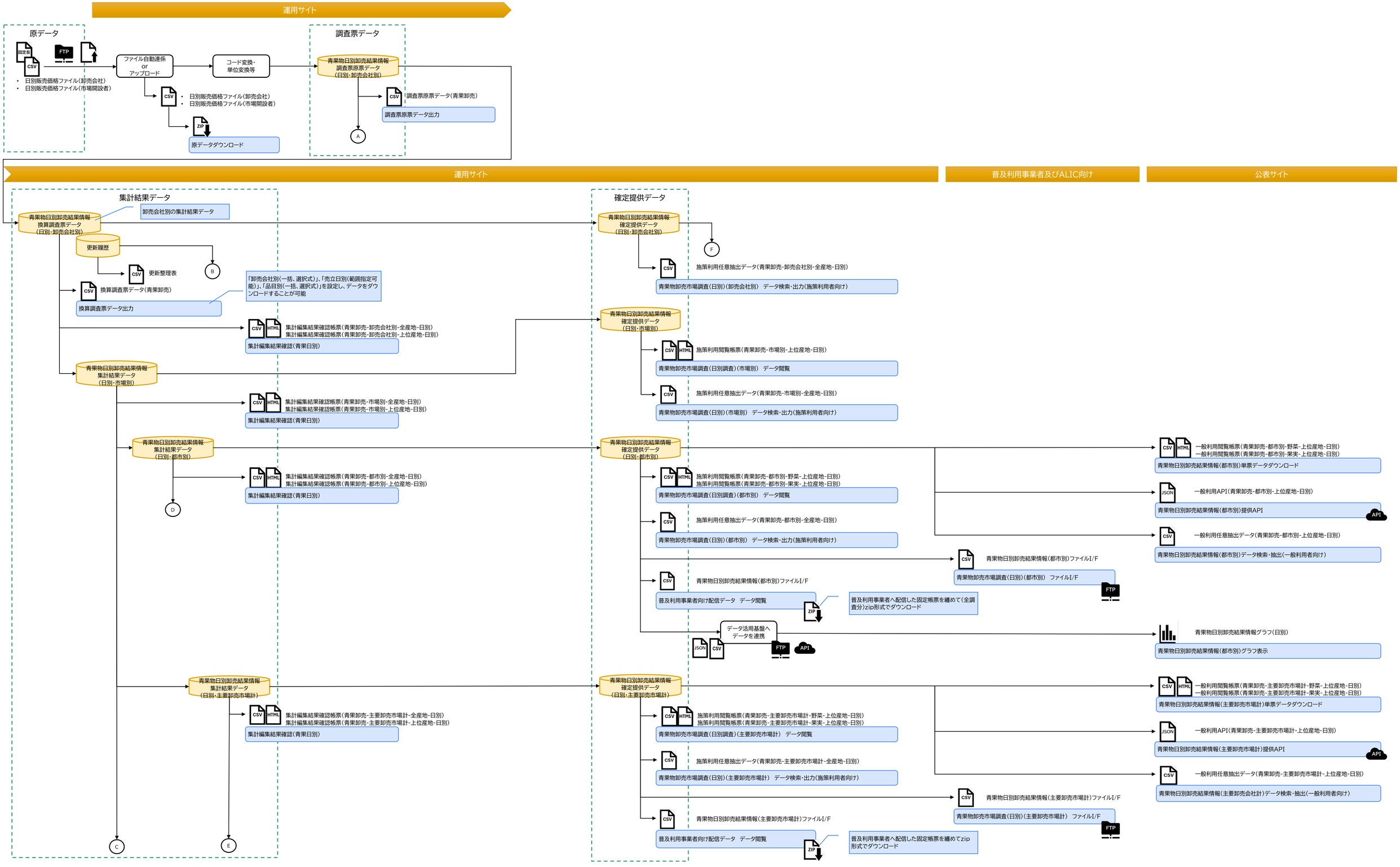
＜コンテンツ＞

- 調査別データ構造整理図_青果物市況情報調査
- 調査別データ構造整理図_青果物卸売市場調査
- 青果卸売（日別）におけるデータ生成プロセス概念図
  ※「調査別データ構造整理図_青果物卸売市場調査」補足資料
- 調査別データ構造整理図_と畜場統計調査
- 調査別データ構造整理図_食肉（牛）卸売市場情報調査
- 調査別データ構造整理図_食肉（豚）卸売市場情報調査
- 調査別データ構造整理図_食鳥市況情報調査
- 調査別データ構造整理図_鶏卵市況情報調査


運用サイト
普及利用事業者
公表サイト
原データ
調査票データ
集計結果データ
確定提供データ
固定長
CSV
FTP
ファイル自動連係orアップロード
コード変換・単位変換等
市況入荷量ファイル（卸売会社）
市況入荷量ファイル（市場開設者）
市況販売価格ファイル（卸売会社）
市況販売価格ファイル（市場開設者）
ZIP
原データダウンロード
調査票原票データ（青果市況）
調査票原票データ出力
青果市況情報 集計結果データ（市場別）
更新履歴
更新整理表
集計編集結果確認帳票（青果市況-市場別）
集計編集結果確認（青果市況）
HTML
青果市況還元データ
還元データ配信
バッチにより、提供データファイルを事前に登録された宛先（メールアドレス）に対してメール送信
青果市況情報 確定提供データ（市場別）
施策利用閲覧帳票（青果市況-市場別-野菜）
施策利用閲覧帳票（青果市況-市場別-果実）
青果物市況情報 データ閲覧
施策利用任意抽出データ（青果市況-市場別）
青果物市況情報 データ検索・出力（施策利用者向け）
青果市場別市況情報ファイルI/F
青果物市場別市況情報ファイルI/F
普及利用事業者向け配信データ データ閲覧
普及利用事業者へ配信した固定帳票を纏めてzip形式でダウンロード
青果市況情報 確定提供データ（品目別）
I/F
青果物品目別市況情報ファイルI/F
青果物品目別市況情報ファイルI/F
普及利用事業者向け配信データ データ閲覧
普及利用事業者へ配信した固定帳票（全調査分）を纏めてzip形式でダウンロード
一般利用閲覧帳票（青果市況-市場別-野菜）
一般利用閲覧帳票（青果市況-市場別-果実）
青果物市況情報単票データダウンロード
一般利用任意抽出データ（青果市況-市場別）
青果物市況情報データ検索・抽出（一般利用者向け）
JSON
一般利用API（青果市況-市場別-野菜）
一般利用API（青果市況-市場別-果実）
青果物市況情報提供API
API
一般利用API（青果市況-品目別）
青果物市況品目別情報提供API

別添資料2-5_調査別データ構造整理図

※原データから調査票原票データ、換算調査票データ、集計結果データ、確定提供データが生成されるまでの概念的な流れを示した補足資料「青果卸売(日別)におけるデータ生成プロセス概念図」もあわせて参照すること。



運用サイト

普及利用事業者及びALIC向け

公表サイト

集計結果データ

確定提供データ

C

青果物日別卸売結果情報
集計結果データ
（旬別・市場別）

CSV

集計編集結果確認帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）

集計編集結果確認（青果日別）（旬別）

D

青果物日別卸売結果情報
集計結果データ
（旬別・都市別）

CSV

集計編集結果確認帳票（（青果卸売-都市別-上位産地-旬別））

集計編集結果確認（青果日別）（旬別）

E

青果物日別卸売結果情報
集計結果データ
（旬別・主要卸売市場計）

CSV

集計編集結果確認帳票（（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別））

集計編集結果確認（青果日別）（旬別）

F

青果物日別卸売結果情報
確定提供データ
（旬別・卸売会社別）

CSV

施策利用任意抽出データ（青果卸売-卸売会社別-全産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（卸売会社別） データ検索・出力（施策利用者向け）

青果物日別卸売結果情報
確定提供データ
（旬別・市場別）

CSV HTML

施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別） データ閲覧

CSV HTML

施策利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別・産地別） データ閲覧

CSV

施策利用任意抽出データ（青果卸売-市場別-全産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別） データ検索・出力（施策利用者向け）

青果物日別卸売結果情報
確定提供データ
（旬別・都市別）

CSV HTML

施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別） データ閲覧

CSV HTML

施策利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別・産地別） データ閲覧

CSV

施策利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-全産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別） データ検索・出力（施策利用者向け）

データ活用基盤へ
データを連携

JSON CSV

FTP API

青果物日別卸売結果情報
確定提供データ
（旬別・主要卸売市場計）

CSV HTML

施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計） データ閲覧

CSV HTML

施策利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計・産地別）データ閲覧

CSV

施策利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-全産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計） データ検索・出力（施策利用者向け）

CSV HTML

一般利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）単票データダウンロード

CSV HTML

一般利用閲覧帳票（青果卸売-市場別-上位産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別・産地別）単票データダウンロード

CSV

一般利用任意抽出データ（青果卸売-上位産地-市場別-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別） データ検索・抽出（一般利用者向け）

JSON

一般利用API（青果卸売-市場別-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別）（市場別） 提供API

API

CSV HTML

一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）単票データダウンロード

CSV HTML

一般利用閲覧帳票（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別・産地別）単票データダウンロード

CSV

一般利用任意抽出データ（青果卸売-都市別-上位産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別） データ検索・抽出（一般利用者向け）

JSON

一般利用API（青果卸売-都市別-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別）（都市別） 提供API

API

青果物日別卸売結果情報グラフ（旬別）

青果物旬別卸売数量・価格動向グラフ表示

CSV HTML

一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）単票データダウンロード

CSV HTML

一般利用閲覧帳票（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計・産地別）単票データダウンロード

CSV

一般利用任意抽出データ（青果卸売-主要卸売市場計-上位産地-旬別）

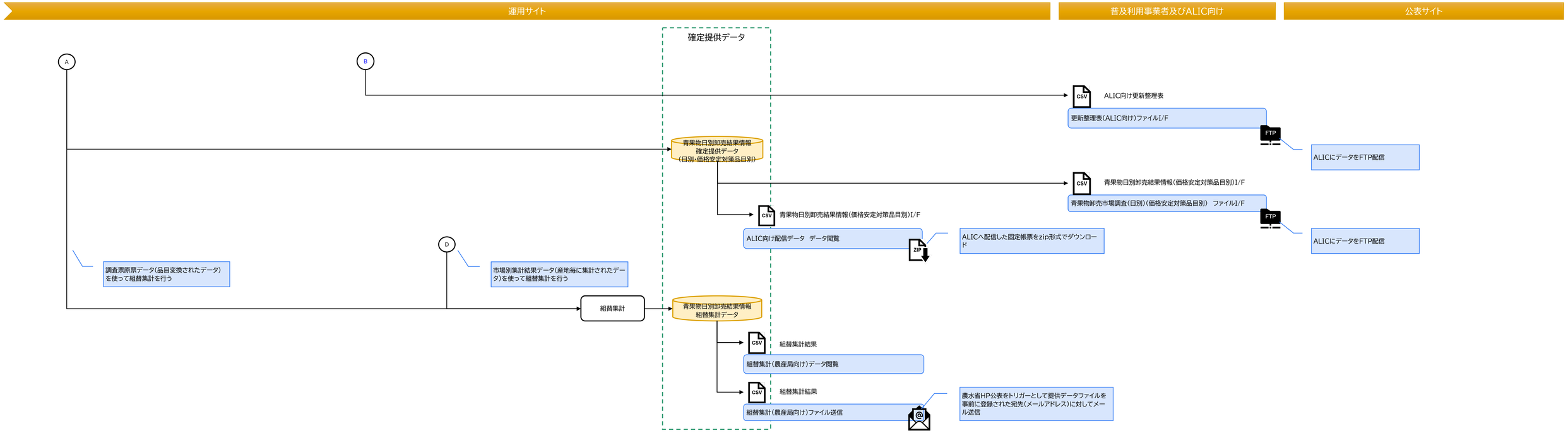
青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計） データ検索・抽出（一般利用者向け）

JSON

一般利用API（青果卸売-主要卸売市場計-旬別）

青果物卸売市場調査（旬別）（主要卸売市場計） 提供API

API


運用サイト
普及利用事業者及びALIC向け
公表サイト
確定提供データ
A
B
D
調査票原票データ(品目変換されたデータ)を使って組替集計を行う
市場別集計結果データ(産地毎に集計されたデータ)を使って組替集計を行う
組替集計
青果物日別卸売結果情報
確定提供データ
(日別・価格安定対策品目別)
青果物日別卸売結果情報
組替集計データ
CSV
青果物日別卸売結果情報(価格安定対策品目別)I/F
ALIC向け配信データ　データ閲覧
ZIP
ALICへ配信した固定帳票をzip形式でダウンロード
CSV
ALIC向け更新整理表
更新整理表(ALIC向け)ファイルI/F
FTP
ALICにデータをFTP配信
CSV
青果物日別卸売結果情報(価格安定対策品目別)I/F
青果物卸売市場調査(日別)(価格安定対策品目別)　ファイルI/F
FTP
ALICにデータをFTP配信
CSV
組替集計結果
組替集計(農産局向け)データ閲覧
CSV
組替集計結果
組替集計(農産局向け)ファイル送信
農水省HP公表をトリガーとして提供データファイルを事前に登録された宛先(メールアドレス)に対してメール送信

青果卸売(日別)におけるデータ生成プロセス概念図
※「別添資料2-5_調査別データ構造整理図」補足資料

原データ受信

指標部情報付与

コード変換・換算

1

•原データはシステムに格納される。
•保存期間は6年(格納した翌年の4月1日から起算して5年は保存しておきたいため)。
•「原データ採取」機能を使ってファイルをダウンロードすることが可能。

kakuファイル
(原データ)

原データ

卸売会社	統一品名	産地名	①荷姿当たり重量(量目)(10g)	②荷姿数量(個)	③荷姿当たり単価(税抜)(円/個)	④等階級	⑤出荷区分等
A卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	100	900	ﾄｸｼｭ・2L	9
	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	1,000	ｼｭ・2L	9
	30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	ﾄｸｼｭ・2L	9
	30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	ｼｭ・2L	9
	30120 青首だいこん	千葉	1,200	100	600	ｼｭ・2L	9
	30120 青首だいこん	千葉	1,000	200	500	ﾄｸｼｭ・2L	9
	30120 青首だいこん	埼玉	1,200	200	600	ｼｭ・L	9
	30120 青首だいこん	埼玉	1,000	200	500	ｼｭ・L	9
B卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	950	ﾄｸｼｭ・2L	9
	30106 葉付だいこん	埼玉	1,500	40	950	ｼｭ・2L	9
	30120 青首だいこん	千葉	1,000	400	650	ｼｭ・L	9
	30120 青首だいこん	埼玉	1,000	250	500	ｼｭ・L	9

調査票様式に記載されている調査項目のみを「調査票情報」として抽出、「調査票原票データ」テーブルにデータを格納
●報告ファイル(kaku)のデータ部分から、調査項目に関する情報及び等階級、出荷区分等を抽出
●報告ファイル(kaku)の指標部分から、レコード毎に、売立年月日、市場コード、会社コード等、調査票で定める指標項目を付与

調査票原票データ

青果物日別卸売結果情報
調査票原票データ
(日別・卸売会社別)

調査票原票データ												審査用データ						
ID	卸売会社	統一品名	産地名	①荷姿当たり重量(量目)(10g)	②荷姿数量(個)	③荷姿当たり単価(税抜)(円/個)	調査票項目(指標部情報) 市場コード	卸売会社コード	売立年月日	…	出荷区分	等級	階級	調査品名		卸売数量 ①×②/100 (kg)	卸売価額(税抜) ③×② (円)	卸売価格(税抜) 卸売価額/卸売数量 (円/kg)
20260601101254	A卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	100	900	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	千葉	1,200	100	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	埼玉	1,200	200	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L					
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L					
	B卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	950	77777	999999	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,500	40	950	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	400	650	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L					
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	250	500	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L					

審査・修正作業開始以降に再度報告ファイルが提出された場合

調査票原票データ

調査票原票データ												審査用データ						
ID	卸売会社	統一品名	産地名	①荷姿当たり重量(量目)(10g)	②荷姿数量(個)	③荷姿当たり単価(税抜)(円/個)	調査票項目(指標部情報) 市場コード	卸売会社コード	売立年月日	…	出荷区分	等級	階級	調査品名		卸売数量 ①×②/100 (kg)	卸売価額(税抜) ③×② (円)	卸売価格(税抜) 卸売価額/卸売数量 (円/kg)
20260601101254	A卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	100	900	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	1,000	90,000	90
		30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	500	50,000	100
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	1,000	100,000	100
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	1,000	100,000	100
		30120 青首だいこん	千葉	1,200	100	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	1,200	60,000	50
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	2,000	100,000	50
		30120 青首だいこん	埼玉	1,200	200	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	2,400	120,000	50
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	2,000	100,000	50
	B卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	950	77777	999999	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	500	47,500	95
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,500	40	950	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	600	38,000	63
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	400	650	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	4,000	260,000	65
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	250	500	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	2,500	125,000	50
20260601125934	A卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	100	900	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	千葉	**1,100**	**110**	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	埼玉	1,200	200	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L					
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L					
	B卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	950	77777	999999	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L					
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,500	40	950	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	2L					
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	400	650	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L					
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	250	500	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L					

データ審査・修正の対象となる「調査票情報(換算後データ)」の原本データとしてセット保存が必要なため、審査・修正作業開始以降に再度報告ファイルが提出された場合は当初報告データを上書きしない(別保存とする)等、データ関連性に留意して保存措置を行う必要がある。

青果物日別卸売結果情報
調査票原票データ
(日別・卸売会社別)

●統一品名を調査品名へ変換
●品目別・産地別に、量目・個数・単価を「卸売数量」「卸売価額」へ換算

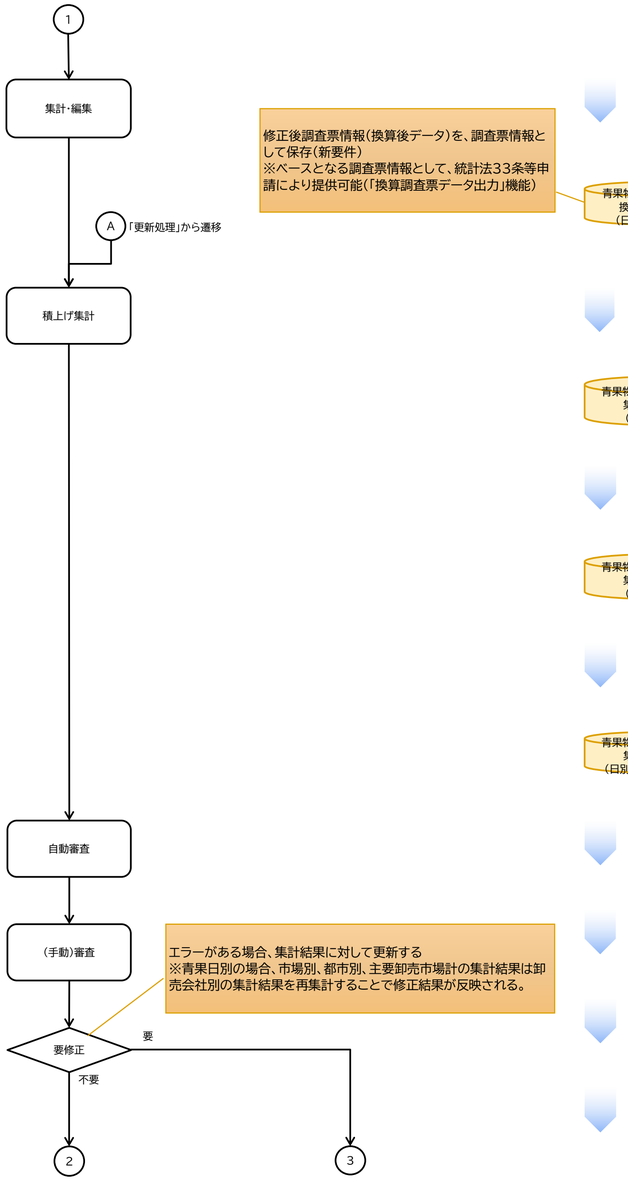
統一品名、量目、等階級での審査・照会・修正は、作業時間及び作業ボリュームから実現困難なため、このデータ形式での修正作業は行わない。
よって、調査票原票データは再集計不可の調査票情報として取り扱う。

調査票原票データ

調査票原票データ												審査用データ						
ID	卸売会社	統一品名	産地名	①荷姿当たり重量(量目)(10g)	②荷姿数量(個)	③荷姿当たり単価(税抜)(円/個)	調査票項目(指標部情報) 市場コード	卸売会社コード	売立年月日	…	出荷区分	等級	階級	調査品名		卸売数量 ①×②/100 (kg)	卸売価額(税抜) ③×② (円)	卸売価格(税抜) 卸売価額/卸売数量 (円/kg)
20260601101254	A卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	100	900	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	1,000	90,000	90
		30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	500	50,000	100
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	1,000	100,000	100
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,000	100	1,000	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	1,000	100,000	100
		30120 青首だいこん	千葉	1,200	100	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	1,200	60,000	50
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	2,000	100,000	50
		30120 青首だいこん	埼玉	1,200	200	600	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	2,400	120,000	50
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	200	500	77777	888888	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	2,000	100,000	50
	B卸	30106 葉付だいこん	千葉	1,000	50	950	77777	999999	260515	…	9	ﾄｸｼｭ	2L	30100	だいこん	500	47,500	95
		30106 葉付だいこん	埼玉	1,500	40	950	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	2L	30100	だいこん	600	38,000	63
		30120 青首だいこん	千葉	1,000	400	650	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	4,000	260,000	65
		30120 青首だいこん	埼玉	1,000	250	500	77777	999999	260515	…	9	ｼｭ	L	30100	だいこん	2,500	125,000	50

調査票情報として保存(新要件)。
※統一品名、量目等による利用が必要な場合に、統計法33条等申請により提供可能(「調査票原票データ出力」機能)。

青果卸売(日別)におけるデータ生成プロセス概念図
※「別添資料2-5_調査別データ構造整理図」補足資料



修正後調査票情報(換算後データ)を、調査票情報として保存(新要件)
※ベースとなる調査票情報として、統計法33条等申請により提供可能(「換算調査票データ出力」機能)

エラーがある場合、集計結果に対して更新する
※青果日別の場合、市場別、都市別、主要卸売市場計の集計結果は卸売会社別の集計結果を再集計することで修正結果が反映される。

●品目、産地が一致するものを1レコードに集約(数量・価額の積上げ集計)
●加重平均価格を算出
●消費税(軽減税率)の算入

青果物日別卸売結果情報
換算調査票データ
(日別・卸売会社別)

換算調査票データ(集計結果(卸売会社別))

ID	卸売会社	調査品名	産地名	卸売数量(積上げ)(kg)	卸売価格価額/数量(円/kg)	卸売価額(積上げ)(円)(税込)
20260601132021	A卸	30100 だいこん	千葉	4,700	69	324,000
20260601132023		30100 だいこん	埼玉	6,400	51	324,000
20260601132024	B卸	30100 だいこん	千葉	4,500	74	332,100
20260601132026		30100 だいこん	埼玉	3,100	0	0

「品目計及び論理品目計」と、「品目別産地別の積上げ計」について
＜現行システム＞
卸売会社段階での集計は、品目別産地別レコード作成とは別論理で、品目計(産地なし)と論理品目計(例:ぶどう計)のレコード作成が行われるため、「品目計及び論理品目計」と、「品目別産地別の積上げ計」とは一致しない。
＜次期システム:IS07-05＞
「品目別産地別」でkg、円に四捨五入してその積上げとして品目計、野菜計、果実計、国産果実計、輸入果実計等を集計し、「品目計及び論理品目計」と「品目別産地別の積上げ計」を一致させる。

●積上げ集計、加重平均価格の算出

青果物日別卸売結果情報
集計結果データ
(日別・市場別)

集計結果(市場別)

ID	市場	調査品名	産地名	卸売数量(積上げ)(kg)	卸売価格価額/数量(円/kg)	卸売価額(積上げ)(円)(税込)
20260601132035	C市場	30100 だいこん	千葉	9,200	71	656,100
20260601132036		30100 だいこん	埼玉	9,500	34	324,000

●積上げ集計、加重平均価格の算出

青果物日別卸売結果情報
集計結果データ
(日別・都市別)

集計結果(都市別)

ID	都市	調査品名	産地名	卸売数量(積上げ)(kg)	卸売価格価額/数量(円/kg)	卸売価額(積上げ)(円)(税込)
20260601132040	D市	30100 だいこん	千葉	18,000	69	1,250,000
20260601132042	E市	30100 だいこん	埼玉	14,000	60	840,000

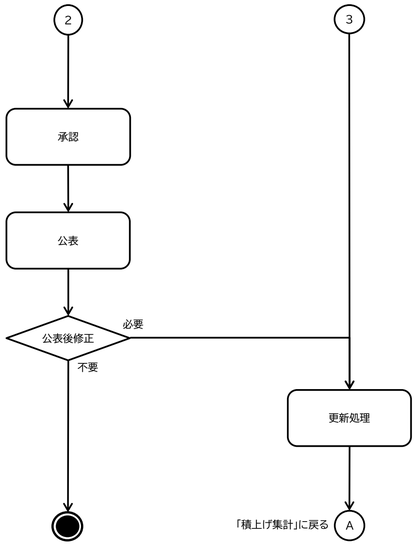
●積上げ集計、加重平均価格の算出

青果物日別卸売結果情報
集計結果データ
(日別・主要卸売市場計)

集計結果(主要卸売市場計)

ID	主要卸売市場計	調査品名	産地名	卸売数量(積上げ)(kg)	卸売価格価額/数量(円/kg)	卸売価額(積上げ)(円)(税込)
20260601132045	主要卸売市場	30100 だいこん	千葉	125,000	72	9,000,000
20260601132048		30100 だいこん	埼玉	30,000	57	1,700,000

青果卸売(日別)におけるデータ生成プロセス概念図
※「別添資料2-5_調査別データ構造整理図」補足資料



確定提供テーブルは集計結果とほぼ同じデータ項目を持つことになるので、集計結果テーブルと確定提供データテーブルを一纏めにする設計も考えられる。
※具体的なテーブル設計は設計工程で実施。

青果物日別卸売結果情報 確定提供データ (日別・卸売会社別)
青果物日別卸売結果情報 確定提供データ (日別・市場別)
青果物日別卸売結果情報 確定提供データ (日別・都市別)
青果物日別卸売結果情報 確定提供データ (日別・主要卸売市場計)

画面から換算調査票データ(集計結果(卸売会社別))を修正する。
市場別、都市別、主要卸売市場計への反映は再集計で行い、各集計結果を修正することはしない。

換算調査票データ(集計結果(卸売会社別))

青果物日別卸売結果情報 換算調査票データ (日別・卸売会社別)

ID	卸売会社	調査品名	産地名	卸売数量 (積上げ) (kg)	卸売価格 価額/数量 (円/kg)	卸売価額 (積上げ) (円)(税込)
20260601132021	A卸	30100 だいこん	千葉	4,700→5,000	69→65	0
20260601132023		30100 だいこん	埼玉	6,400	71	0
20260601132024	B卸	30100 だいこん	千葉	4,500	74	0
20260601132026		30100 だいこん	埼玉	3,100	57	0

修正履歴
修正内容が「修正履歴」テーブルに格納される。
※以下は説明のためのイメージであり、実際の修正履歴テーブル項目は設計段階で決める。

修正履歴

ID	修正対象項目ID	修正前	修正後	修正理由
20260601132021	666(卸売数量)	69	65	XXXX
20260601132021	667(卸売価格)	4,700	5,000	XXXX

要件定義時点における「調査票原票データ」と「換算調査票データ」のデータ項目は以下を想定している。

調査票原票データ	
調査票原票データ	市場コード
	市場名
	卸売会社コード
	卸売会社名
	売立年月日
	統一品名コード
	統一品名
	産地コード
	産地名
	量目(g)
	数量(個)
	単価(円)
審査用データ	出荷区分
	等級
	階級
	調査品名コード
	調査品名
	卸売数量(kg)
	卸売価額(円)税抜
	卸売価格(円/kg)税抜

換算調査票データ
市場コード
市場名
卸売会社コード
卸売会社名
売立年月日
調査品名コード
調査品名
産地コード
産地名
卸売数量(kg)
卸売価額(円)税込
卸売価格(円/kg)税込

※卸売会社別の集計結果が格納される。
　画面からデータを更新する場合、「換算調査票データ」に対して更新をかける。
　市場別、都市別、主要卸売市場計への反映は再集計で行い、各集計結果を修正することはしない。

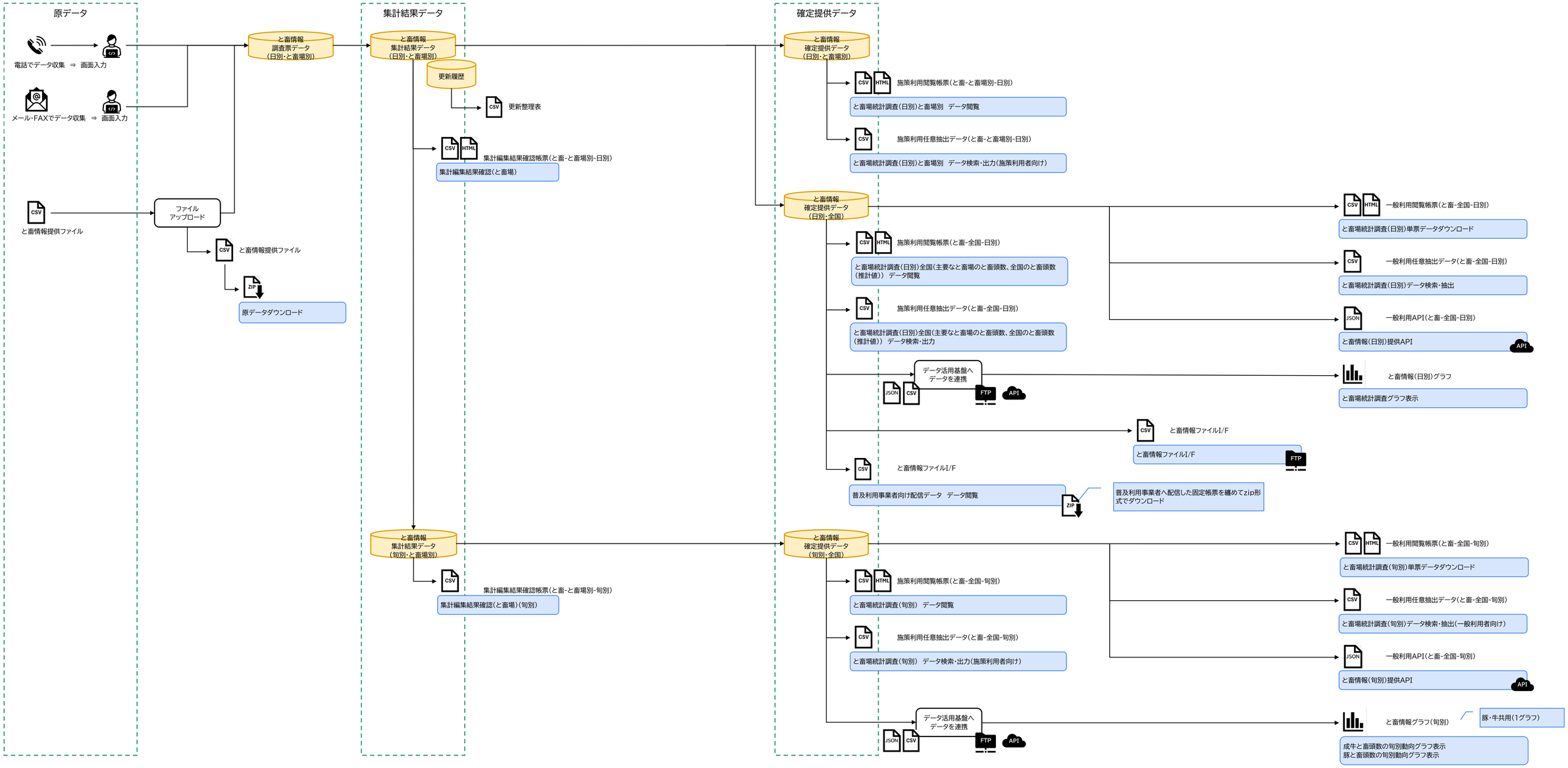
※「調査票原票データ」部分と「審査用データ」部分から構成される。
　「調査票原票データ」部分は原データで保有する項目で、再集計不可の調査票情報から構成される。
　「審査用データ」部分は、原データで保有する項目「出荷区分」「等級」「階級」の他、「コード変換・換算」処理により導き出される項目から構成される。

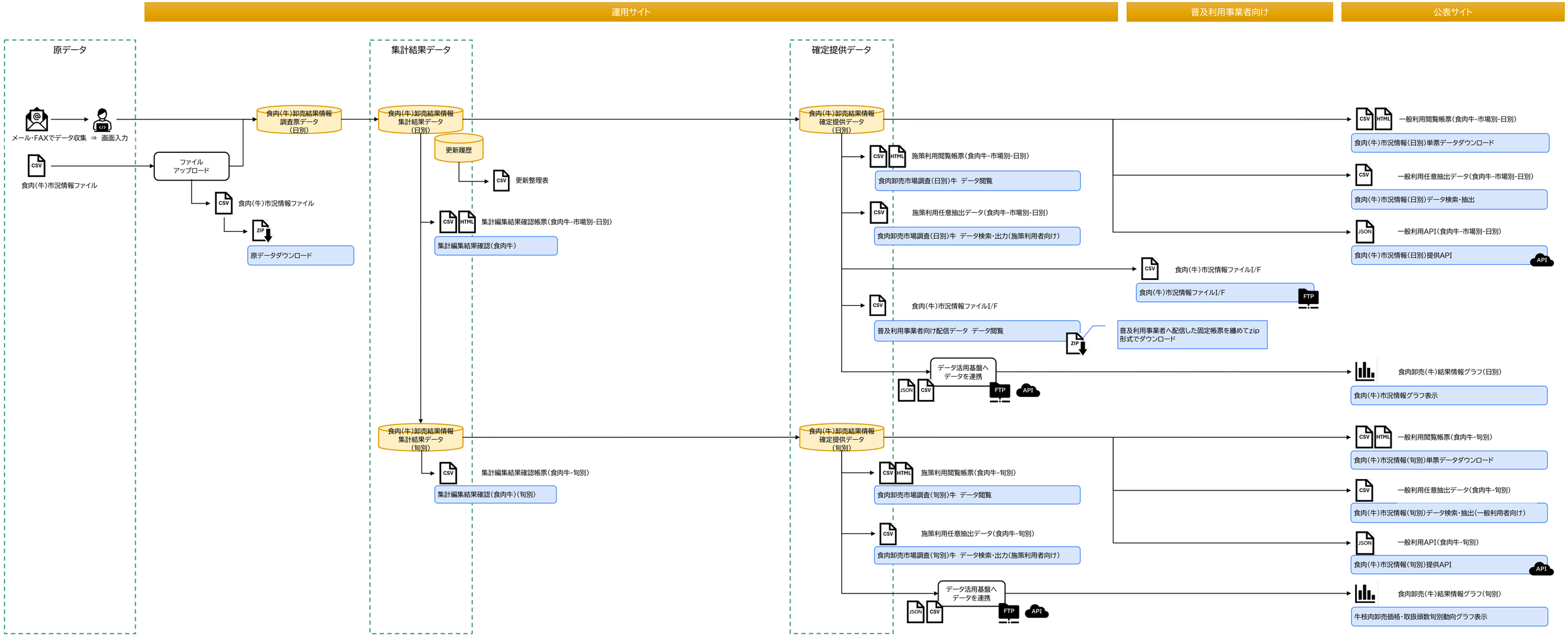
別添資料2-5_調査別データ構造整理図

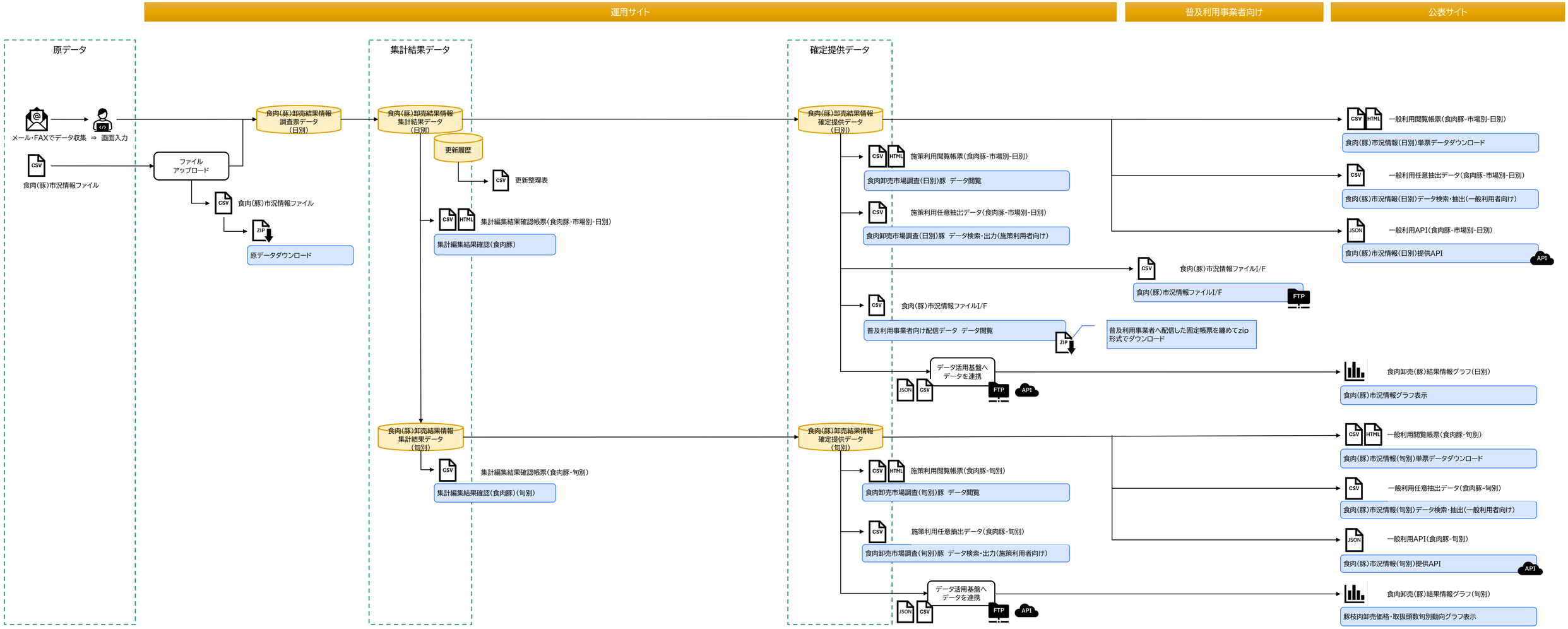
運用サイト

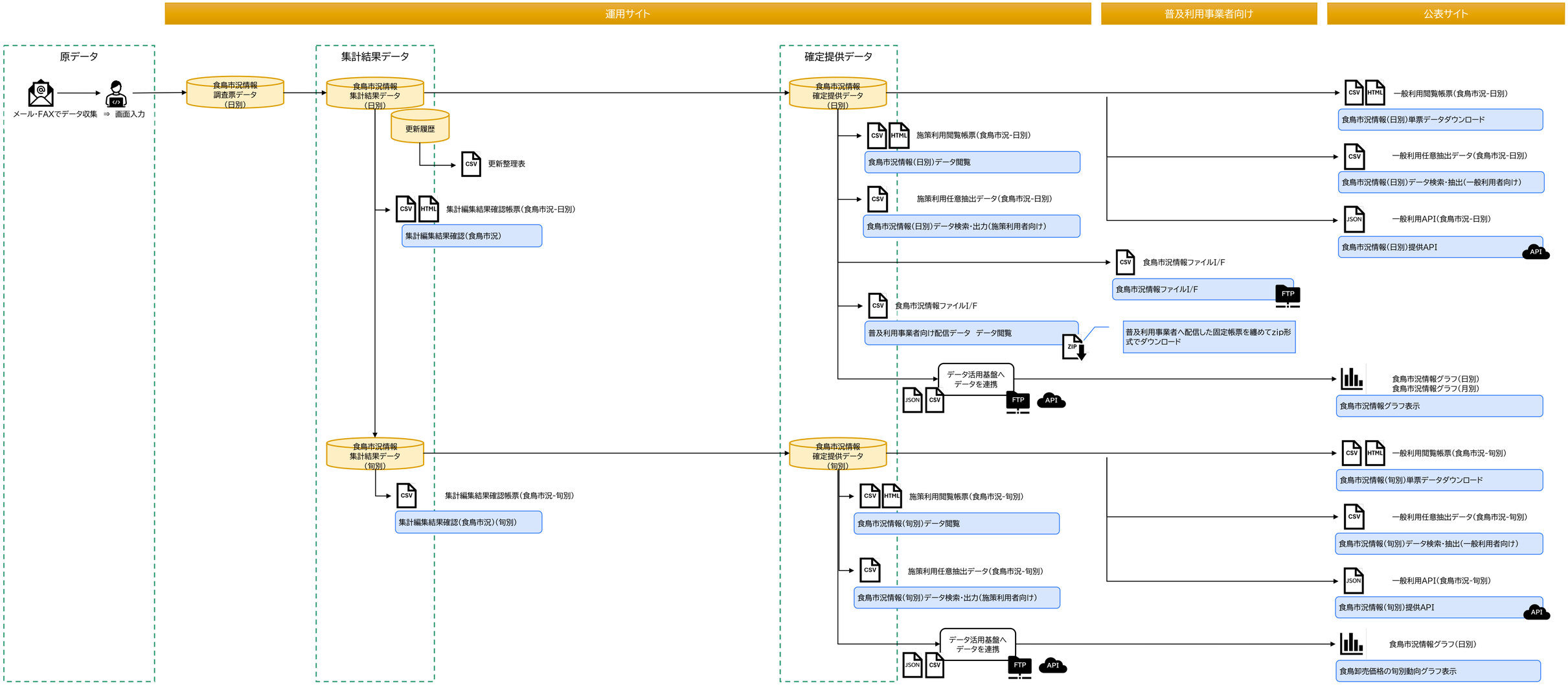
普及利用事業者向け

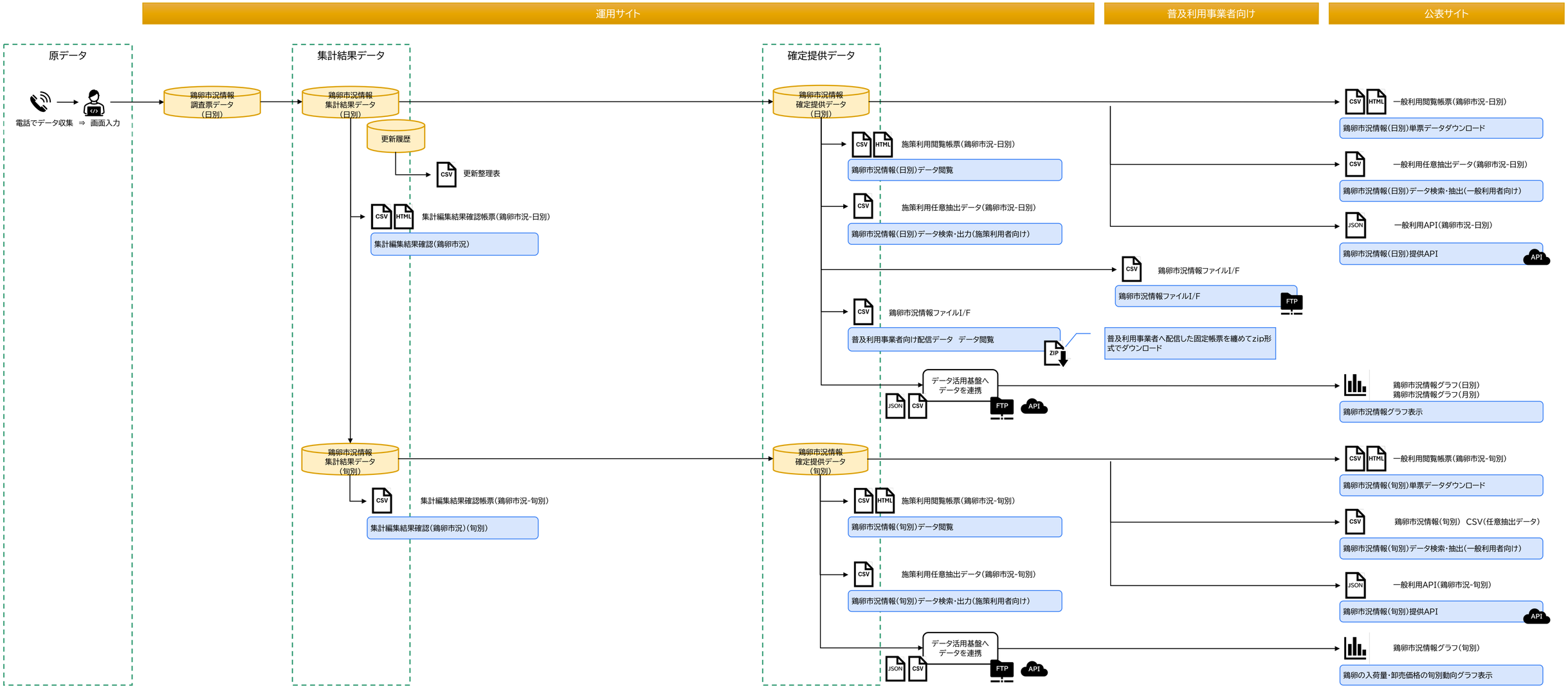
公表サイト




運用サイト
普及利用事業者向け
公表サイト
原データ
集計結果データ
確定提供データ
メール・FAXでデータ収集 ⇒ 画面入力
CSV
食肉(牛)市況情報ファイル
ファイル
アップロード
食肉(牛)卸売結果情報
調査票データ
(日別)
CSV
食肉(牛)市況情報ファイル
ZIP
原データダウンロード
食肉(牛)卸売結果情報
集計結果データ
(日別)
更新履歴
CSV
更新整理表
CSV HTML
集計編集結果確認帳票(食肉牛-市場別-日別)
集計編集結果確認(食肉牛)
食肉(牛)卸売結果情報
集計結果データ
(旬別)
CSV
集計編集結果確認帳票(食肉牛-旬別)
集計編集結果確認(食肉牛)(旬別)
食肉(牛)卸売結果情報
確定提供データ
(日別)
CSV HTML
施策利用閲覧帳票(食肉牛-市場別-日別)
食肉卸売市場調査(日別)牛 データ閲覧
CSV
施策利用任意抽出データ(食肉牛-市場別-日別)
食肉卸売市場調査(日別)牛 データ検索・出力(施策利用者向け)
CSV
食肉(牛)市況情報ファイルI/F
食肉(牛)市況情報ファイルI/F
FTP
CSV
食肉(牛)市況情報ファイルI/F
普及利用事業者向け配信データ データ閲覧
ZIP
普及利用事業者へ配信した固定帳票を纏めてzip形式でダウンロード
データ活用基盤へ
データを連携
JSON CSV
FTP API
CSV HTML
一般利用閲覧帳票(食肉牛-市場別-日別)
食肉(牛)市況情報(日別)単票データダウンロード
CSV
一般利用任意抽出データ(食肉牛-市場別-日別)
食肉(牛)市況情報(日別)データ検索・抽出
JSON
一般利用API(食肉牛-市場別-日別)
食肉(牛)市況情報(日別)提供API
API
食肉卸売(牛)結果情報グラフ(日別)
食肉(牛)市況情報グラフ表示
食肉(牛)卸売結果情報
確定提供データ
(旬別)
CSV HTML
施策利用閲覧帳票(食肉牛-旬別)
食肉卸売市場調査(旬別)牛 データ閲覧
CSV
施策利用任意抽出データ(食肉牛-旬別)
食肉卸売市場調査(旬別)牛 データ検索・出力(施策利用者向け)
データ活用基盤へ
データを連携
JSON CSV
FTP API
CSV HTML
一般利用閲覧帳票(食肉牛-旬別)
食肉(牛)市況情報(旬別)単票データダウンロード
CSV
一般利用任意抽出データ(食肉牛-旬別)
食肉(牛)市況情報(旬別)データ検索・抽出(一般利用者向け)
JSON
一般利用API(食肉牛-旬別)
食肉(牛)市況情報(旬別)提供API
API
食肉卸売(牛)結果情報グラフ(旬別)
牛枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向グラフ表示


運用サイト
普及利用事業者向け
公表サイト
原データ
集計結果データ
確定提供データ
メール・FAXでデータ収集 ⇒ 画面入力
CSV
食肉(豚)市況情報ファイル
ファイル
アップロード
食肉(豚)卸売結果情報
調査票データ
(日別)
CSV
食肉(豚)市況情報ファイル
ZIP
原データダウンロード
食肉(豚)卸売結果情報
集計結果データ
(日別)
更新履歴
CSV
更新整理表
CSV HTML
集計編集結果確認帳票(食肉豚-市場別-日別)
集計編集結果確認(食肉豚)
食肉(豚)卸売結果情報
集計結果データ
(旬別)
CSV
集計編集結果確認帳票(食肉豚-旬別)
集計編集結果確認(食肉豚)(旬別)
食肉(豚)卸売結果情報
確定提供データ
(日別)
CSV HTML
施策利用閲覧帳票(食肉豚-市場別-日別)
食肉卸売市場調査(日別)豚 データ閲覧
CSV
施策利用任意抽出データ(食肉豚-市場別-日別)
食肉卸売市場調査(日別)豚 データ検索・出力(施策利用者向け)
CSV
食肉(豚)市況情報ファイルI/F
食肉(豚)市況情報ファイルI/F
FTP
CSV
食肉(豚)市況情報ファイルI/F
普及利用事業者向け配信データ データ閲覧
ZIP
普及利用事業者へ配信した固定帳票を纏めてzip形式でダウンロード
データ活用基盤へ
データを連携
JSON CSV
FTP API
食肉(豚)卸売結果情報
確定提供データ
(旬別)
CSV HTML
施策利用閲覧帳票(食肉豚-旬別)
食肉卸売市場調査(旬別)豚 データ閲覧
CSV
施策利用任意抽出データ(食肉豚-旬別)
食肉卸売市場調査(旬別)豚 データ検索・出力(施策利用者向け)
データ活用基盤へ
データを連携
JSON CSV
FTP API
CSV HTML
一般利用閲覧帳票(食肉豚-市場別-日別)
食肉(豚)市況情報(日別)単票データダウンロード
CSV
一般利用任意抽出データ(食肉豚-市場別-日別)
食肉(豚)市況情報(日別)データ検索・抽出(一般利用者向け)
JSON
一般利用API(食肉豚-市場別-日別)
食肉(豚)市況情報(日別)提供API
API
食肉卸売(豚)結果情報グラフ(日別)
食肉(豚)市況情報グラフ表示
CSV HTML
一般利用閲覧帳票(食肉豚-旬別)
食肉(豚)市況情報(旬別)単票データダウンロード
CSV
一般利用任意抽出データ(食肉豚-旬別)
食肉(豚)市況情報(旬別)データ検索・抽出(一般利用者向け)
JSON
一般利用API(食肉豚-旬別)
食肉(豚)市況情報(旬別)提供API
API
食肉卸売(豚)結果情報グラフ(旬別)
豚枝肉卸売価格・取扱頭数旬別動向グラフ表示


運用サイト
普及利用事業者向け
公表サイト
原データ
メール・FAXでデータ収集 ⇒ 画面入力
食鳥市況情報 調査票データ（日別）
集計結果データ
食鳥市況情報 集計結果データ（日別）
更新履歴
CSV 更新整理表
CSV HTML 集計編集結果確認帳票（食鳥市況-日別）
集計編集結果確認（食鳥市況）
食鳥市況情報 集計結果データ（旬別）
CSV 集計編集結果確認帳票（食鳥市況-旬別）
集計編集結果確認（食鳥市況）（旬別）
確定提供データ
食鳥市況情報 確定提供データ（日別）
CSV HTML 施策利用閲覧帳票（食鳥市況-日別）
食鳥市況情報（日別）データ閲覧
CSV 施策利用任意抽出データ（食鳥市況-日別）
食鳥市況情報（日別）データ検索・出力（施策利用者向け）
CSV 食鳥市況情報ファイルI/F
食鳥市況情報ファイルI/F
FTP
CSV 食鳥市況情報ファイルI/F
普及利用事業者向け配信データ データ閲覧
ZIP
普及利用事業者へ配信した固定帳票を纏めてzip形式でダウンロード
データ活用基盤へデータを連携
JSON CSV FTP API
食鳥市況情報 確定提供データ（旬別）
CSV HTML 施策利用閲覧帳票（食鳥市況-旬別）
食鳥市況情報（旬別）データ閲覧
CSV 施策利用任意抽出データ（食鳥市況-旬別）
食鳥市況情報（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）
データ活用基盤へデータを連携
JSON CSV FTP API
CSV HTML 一般利用閲覧帳票（食鳥市況-日別）
食鳥市況情報（日別）単票データダウンロード
CSV 一般利用任意抽出データ（食鳥市況-日別）
食鳥市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）
JSON 一般利用API（食鳥市況-日別）
食鳥市況情報（日別）提供API
API
食鳥市況情報グラフ（日別）
食鳥市況情報グラフ（月別）
食鳥市況情報グラフ表示
CSV HTML 一般利用閲覧帳票（食鳥市況-旬別）
食鳥市況情報（旬別）単票データダウンロード
CSV 一般利用任意抽出データ（食鳥市況-旬別）
食鳥市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）
JSON 一般利用API（食鳥市況-旬別）
食鳥市況情報（旬別）提供API
API
食鳥市況情報グラフ（日別）
食鳥卸売価格の旬別動向グラフ表示


運用サイト
普及利用事業者向け
公表サイト
原データ
集計結果データ
確定提供データ
電話でデータ収集 ⇒ 画面入力
鶏卵市況情報
調査票データ
（日別）
鶏卵市況情報
集計結果データ
（日別）
更新履歴
更新整理表
集計編集結果確認帳票（鶏卵市況-日別）
集計編集結果確認（鶏卵市況）
鶏卵市況情報
確定提供データ
（日別）
施策利用閲覧帳票（鶏卵市況-日別）
鶏卵市況情報（日別）データ閲覧
施策利用任意抽出データ（鶏卵市況-日別）
鶏卵市況情報（日別）データ検索・出力（施策利用者向け）
鶏卵市況情報ファイルI/F
鶏卵市況情報ファイルI/F
普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧
普及利用事業者へ配信した固定帳票を纏めてzip形式でダウンロード
データ活用基盤へ
データを連携
一般利用閲覧帳票（鶏卵市況-日別）
鶏卵市況情報（日別）単票データダウンロード
一般利用任意抽出データ（鶏卵市況-日別）
鶏卵市況情報（日別）データ検索・抽出（一般利用者向け）
一般利用API（鶏卵市況-日別）
鶏卵市況情報（日別）提供API
鶏卵市況情報グラフ（日別）
鶏卵市況情報グラフ（月別）
鶏卵市況情報グラフ表示
鶏卵市況情報
集計結果データ
（旬別）
集計編集結果確認帳票（鶏卵市況-旬別）
集計編集結果確認（鶏卵市況）（旬別）
鶏卵市況情報
確定提供データ
（旬別）
施策利用閲覧帳票（鶏卵市況-旬別）
鶏卵市況情報（旬別）データ閲覧
施策利用任意抽出データ（鶏卵市況-旬別）
鶏卵市況情報（旬別）データ検索・出力（施策利用者向け）
データ活用基盤へ
データを連携
一般利用閲覧帳票（鶏卵市況-旬別）
鶏卵市況情報（旬別）単票データダウンロード
鶏卵市況情報（旬別） CSV（任意抽出データ）
鶏卵市況情報（旬別）データ検索・抽出（一般利用者向け）
一般利用API（鶏卵市況-旬別）
鶏卵市況情報（旬別）提供API
鶏卵市況情報グラフ（旬別）
鶏卵の入荷量・卸売価格の旬別動向グラフ表示

移行対象データ整理

No.	情報資産分類		移行対象区分 （●：移行対象、×：移行対象外）	備考
1	ユーザ管理情報		●	現行システムにおけるユーザ管理情報を、次期システムのユーザ管理情報のテーブル構成に合わせて移行することを想定。
2	共通提供情報		●	マニュアル・FAQは、過去のマニュアル・FAQをベースにして新システムのマニュアル・FAQを作成し、新規システムへ登録することを想定しており、現行データの移行は考えていない。 過去のお知らせ情報は、移行直近のデータ分については移行を想定する。詳細は設計時に整理・決定する。 また、お知らせ情報については以下3区分を明示の上データ登録を可能とするため、お知らせ情報を管理しているテーブルに新規カラムが追加されることを想定する。 ・お知らせ（公表遅延等のお知らせ） ・データ更新情報（公表後データ更新等） ・留意事項（調査の仕組み等）
3	マスタ情報		●	現行システムにおけるマスタ情報を、次期システムのマスタ情報のテーブル構成に合わせて移行することを想定。
4	コード情報		●	現行システムではコード情報もマスタ情報と同様、コード毎にテーブルが作成・管理されているが、次期システムでは単純なコード体系については共通コードテーブルで管理する等、コード情報管理について見直す可能性がある。
5	処理条件定義情報		●	・現行システムにおけるデータ抽出条件、自動審査条件、編集条件、抽出パラメータ規定等の処理条件定義情報は、次期システムのテーブル構成に合わせて移行することを想定。 ・抽出パラメーター規定に内包される編集計画案は次期システムから具備される機能。次期システムリリース前については対応不要。
6	取引データ（※）	原データ	●	現行システムのデータを次期システムからも出力できるようにデータ移行する（原データダウンロード機能から原データを出力できるようにする）。 調査別移行対象ファイルは以下のとおり。 ・青果市況：市況入荷量ファイル（卸売会社）、市況入荷量ファイル（市場開設者）、市況販売価格ファイル（卸売会社）、市況販売価格ファイル（市場開設者） ・青果卸売：日別販売価格ファイル（卸売会社）、日別販売価格ファイル（市場開設者） ・と畜：と畜情報提供ファイル ※現状２市場のみ。 ・食肉卸売（牛）：食肉（牛）市況提供ファイル ※現状２市場のみ。 ・食肉卸売（豚）：食肉（豚）市況提供ファイル ※現状２市場のみ。
		調査票データ	●	・青果市況及び青果卸売については、現行システムデータから、次期システムで管理する「調査票原票データ」及び「換算調査票データ」を遡って生成しない。 ・畜産物（と畜場、食肉牛、食肉豚、食鳥、鶏卵）の「調査票データ」については、現行システムデータを移行する。 ※「調査票原票データ」、「換算調査票データ」及び「調査票データ」の定義については、要件定義書本紙の表1-13「情報資産分類一覧」の「取引データ」を参照。
7	集計結果データ（※）	集計結果データ（日別）	●	・基本的には過去データ含めて検索やダウンロードを可能とする。 ※次期システムでは公表結果表、調査票情報及び集計結果に該当するデータについては保存時にシステム内での削除期限を設けない（古いデータの削除は行わない仕様となる）ため、移行時点での全データを移行対象とする。 ・現行システムのデータベースから次期システムのデータベース（縦持ちデータ）へマッピングの上、データ変換・移行する。
		集計結果データ（旬別）	●	・青果卸売の卸売会社別については、現行システムの旬別データを移行する。 ・青果卸売の市場別については、現行システムの旬別データを移行するとともに、新規追加項目「平年同旬値（過去5年の加重平均値）」を算出する。 ・青果卸売の都市別及び主要卸売市場計については、現行システムの日別集計結果等データをもとに、過去分を含む旬別データを生成・データベース化し、新規追加項目「平年同旬値」を算出する。 ・畜産物（と畜場、食肉牛、食肉豚、食鳥、鶏卵）については、現行システムの日別集計結果等データをもとに、過去分を含む旬別データを生成・データベース化する。 ・集計結果データ（旬別）は検索機能において検索可能なデータとして利用可能とするとともに、運用サイト側でCSV及びHTML形式で出力可能にする。 ・次期システムでは公表結果表、調査票情報及び集計結果に該当するデータについては保存時にシステム内での削除期限を設けない（古いデータの削除は行わない仕様となる）ため、移行時点での全データを移行対象とする。 ・現行システムのデータベースから次期システムのデータベース（縦持ちデータ）へマッピングの上、データ変換・移行する。
8	確定提供データ（※）	確定提供データ（日別）	●	・現行システムのデータベースから次期システムのデータベース（縦持ちデータ）へマッピングの上、データ変換・移行する。 ・次期システムリリース前のデータも含めて、任意抽出データ抽出・ダウンロードを可能とする。
		確定提供データ（旬別）	●	・青果卸売の卸売会社別と市場別については、現行システムの旬別データ用を移行する。 ・青果卸売の都市別及び主要卸売市場計並びに畜産物（と畜場、食肉牛、食肉豚、食鳥、鶏卵）については、現行システムの日別集計結果等データをもとに、過去分を含む旬別結果を生成・データベース化する。 ・確定提供データ（旬別）は検索機能において検索可能データとして利用可能とするとともに、公表サイト側でCSV及びHTML形式で出力可能にする。 ・次期システムでは公表結果表、調査票情報及び集計結果に該当するデータについては保存時にシステム内での削除期限を設けない（古いデータの削除は行わない仕様となる）ため、移行時点での全データを移行対象とする。 ・現行システムのデータベースから次期システムのデータベース（縦持ちデータ）へマッピングの上、データ変換・移行する。 ・次期システムリリース前のデータも含めて、任意抽出データ抽出・ダウンロードを可能とする。
		固定帳票ファイル ※CSV（固定帳票）、HTML	●	・ファイルフォーマットが変更となった場合であっても、現行システムに格納されているファイルについては変換せず現行フォーマットのまま出力することを想定。 ・PDFファイルは移行しない。

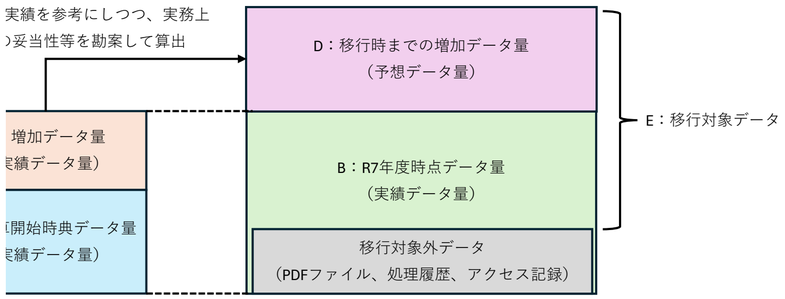
別添資料2-6_移行対象データ整理表

移行対象データ整理

No.	情報資産分類	移行対象区分 （●：移行対象、×：移行対象外）	備考
9	更新履歴	×	更新整理表出力は次期システムから具備される機能であり、次期システムリリース前のデータについては対応不要。
10	処理履歴	×	いつ処理されたかというログ（日時等）に関して、過去分の移行は不要。
11	アクセス記録	×	いつ処理されたかというログ（日時等）に関して、過去分の移行は不要。

※：取引データ、集計結果データ、確定提供データのうち、直近1ヶ月以内に登録されたデータは更新の可能性があるので、その点も踏まえて移行計画を検討すること。

-タ量



D：移行時までの増加データ量
- 次期システムへの移行時点（R10年度末）までに追加で生成・蓄積されるデータ量。以下2種類のデータを含む。
- R7年9月から移行時点（R10年度末）までに増加するデータ量：過去の増加実績に基づき、当該機関に蓄積されると見込まれるデータ量。この増加分には、次期システムで利用する（PDFファイルを除いた）固定帳票のデータ量も含まれる。
- 現行システムでは青果卸売（旬別）の都市別及び主要卸売市場計のデータが存在しないため、次期システムへ移行する際、日別集計結果等から旬単位で集計・変換等を行うことで生成するデータ量。なお、当該データは現行に帳票フォーマットが存在しないため、帳票データは生成対象に含めない。

E：移行時（R10年度）想定データ量
- 次期システムへの移行時点で、現行システムから引き継ぐデータ量を指す。

F：移行後年間データ増加量
- 次期システム稼働後に、各種データが年間で増加すると見込まれる量を指す。
- 過去の増加傾向及び次期システムの運用等を踏まえて算出した年間のデータ増加予測値を示す。

情報資産分類	情報資産名	過去データ移行対象	A	B	C			D	E	移行後（R11以降）年間データ増加量（MB）	見積り根拠
			計算開始時点データ量（MB）	R7年度時点データ量（MB）	増加データ量（MB）	経過年数	年間増加量（MB）	移行時までの増加データ量（MB）	移行時（R10年度）想定データ量（MB）		
ユーザ管理情報	ユーザ情報	●	3.6	3.6	0.0	5	0.0	0.4	4.0	0.0	・生鮮システムは利用者が限られているシステムであることから、ユーザ数が大きく変わることはない。 ・権限情報は一度固めると、頻繁には変わらない。 ・実績から考えても、移行時点のデータ量はR7年度時点からほぼ横ばいと思われる。 ・念のため、組織改編によるユーザ追加、権限体系の微修正等を考慮し、4.0MBを移行時データ量として設定。 ・移行後の年間増加ベースも同様、ほぼ横ばいと思われるため、移行後年間増加量は0.0MBを想定。
	パスワード情報										
	ユーザグループ情報										
	権限グループ情報										
	権限情報										
	権限対照表（情報詳細別、情報別、帳票別）										
共通提供情報	帳票レイアウト情報		1.0	22.0	21.0	5	4.2	8.0	30.0	3.0	・現行システムでは帳票レイアウト（ファイル）及び帳票レイアウトの保存先等を管理するテーブルがあるが、次期システムでは帳票レイアウトの管理は運用保守作業となるため、テーブルでのデータ管理が行われるかどうかは運用設計次第となる。 ・新規帳票の追加ペース（件数/年）は業務拡大や制度改定に依存するが、どこかで頭打ちに近づくこと、次期システムの帳票数が現行と比べて大きく増えることは無いと思われることから、データ移行時のデータ量はR7年度当時と比べて大差ないと思われる。また、次期システムにおけるデータ量も増加は大きくないと思われる。 ・したがって、年間増加量は2MB程度に抑える前提で、移行時想定データ量は22.0（R7年度時点データ量）+2.0*4=30.0MBを想定。 ・移行後年間増加量は2.0MBよりは多めに考えて3.0MBを想定。
	マニュアル情報	●	60.0	41.0	-19.0	5	-3.8	4.0	45.0	0.0	・マニュアル情報は過去5年間で減少しており、現行システムの業務構造の安定化等により、今後も大きな増加は見込まれない。 ・次期システムに格納されるマニュアルは新規作成されることになるが、一つのマニュアルのサイズは数MBであり、マニュアル数が現行のマニュアル数から爆発的に増えることは考えにくい。 ・移行時想定データ量は、R7年度時点データ量41MBに対して10%程度のマージンを付与し、45MBを想定。 ・上記理由から、移行後年間増加量は0.0MB/年を想定。
	Q&A情報		1.0	1.0	0.0	5	0.0	0.0	1.0	0.0	・Q&A情報の件数は業務構造に依存し、頻繁に増えない。 ・現行Q&A情報は移行時に改定される。現行システムのQ&Aを次期システムに移行しない。 ・Q&A情報の体系は一度固めると大きく変わらない。 ・過去5年間の実績から、移行時のQ&A情報はR7年度当時と同様1.0MBと想定。Q&A体系の見直しや次期システム特有のQ&A情報が追加されたとしても数KB～数十KBレベルの増加であると思われる。 ・上記理由から、移行後年間増加量は0.0MBを想定。
	お知らせ情報										

情報資産分類	情報資産名	過去データ移行対象	A 計算開始時点データ量（MB）	B R7年度時点データ量（MB）	C 増加データ量（MB）	C 経過年数	C 年間増加量（MB）	D 移行時までの増加データ量（MB）	E 移行時（R10年度）想定データ量（MB）	移行後（R11以降）年間データ増加量（MB）	見積り根拠
マスタ情報		●	5.7	5.7	0.0	5	0.0	0.3	6.0	0.0	・マスタとして管理する情報の種類は有限であり、コード体系も業務構造に依存するため、頻繁に増えない。 ・次期システムへの移行にあたり、マスタ体系やコード体系の見直し、新規コード追加はあっても、数KB～数十KBレベルと思料。 ・上記理由から、移行時データ量はR7年度時点データ量に0.3MB程度プラスした6.0MBを想定。 ・移行後年間増加量は、上記理由及び過去5年間の実績が完全に横ばいであることから、0.0MB/年を想定。
コード情報		●									
処理条件定義情報	自動審査基準	●	2.0	2.6	0.6	5	0.1	0.4	3.0	0.1	・審査ロジックは業務構造に依存し、頻繁に増えない。新しい基準値が追加されても、数KB～数十KBレベルと思料。 ・移行時想定データ量は、新システムで審査基準の見直しが入ることを想定し、R7年度時点データ量に対して約15%増の3.0MBを想定。 ・自動審査基準データは過去5年間で2.0MBから2.6MBと緩やかに増加しているが、年間増加量は平均0.1MB程度と軽微であり、今後も大きな増加は見込まれない。 ・移行後年間増加量は、上記理由から、0.1MBを想定。
	抽出パラメーター規定		1.5	1.5	0.0	5	0.0	0.3	1.8	0.0	・抽出パラメータ規定、編集条件規定は業務構造に依存し、頻繁に増えない。新しい基準値が追加されても、数KB～数十KBレベルと思料。 ・新システムで規定への見直しが入ることを想定し、R7年度時点データ量1.5MBに対してバッファ0.3MBを持ち、1.8MBを移行時データ量として想定。 ・抽出パラメータ規定、編集条件規定は、過去5年間の実績及び上記理由から、移行後年間増加量は0.0MBを想定。
	編集条件規定										
取引データ	原データ	●	107,862.0	141,568.9	33,706.9	5	6,741.4	28,431.1	170,000.0	7,000.0	・次期システムにおいても原データのファイル構造は大幅に見直されず、原データの種類や量も現行と変わらない想定。 ・現行システムにおける年間増加量6,741.4MBに移行までの4年の数字を掛けると168,534.4MBとなるので、移行時データ量を170,000MBと想定。 ・移行後年間増加量は現行の年間増加量の横ばいと思われるため、7,000MBを想定。 ・なお、次期システムにおける保存期間は最低6年となる。
	調査票データ	×							0.0	3,500.0	・過去データは移行しないため、移行時データ量は0.0MB。 ・移行後年間増加量は、以下情報に対して「1項目のバイト数は8バイト」「年間営業日数は250日」という前提を置いて計算。 - 青果物市況情報調査（調査票原票データ）：12項目、42件／日 - 青果物卸売市場調査（日別）（調査票原票データ）：20項目、25件／日 - 青果物卸売市場調査（日別）（換算調査票データ）：21項目、25件／日 - と畜場統計調査（日別）（調査票データ）：4項目、1件／日 - 食肉卸売市場調査（日別）牛（調査票データ）：7項目、10件／日 - 食肉卸売市場調査（日別）豚（調査票データ）：7項目、10件／日 - 食鳥市況情報調査（日別）（調査票データ）：6項目、1件／日 - 鶏卵市況情報調査（日別）（調査票データ）：7項目、1件／日 ・上記情報及び仮定のもと算出された移行後年間増加量は3372.0MBとなる。数値の読みやすさと安全側の考慮から、移行後年間増加量は約3,500MBとする。

別添資料2-6_移行対象データ整理表

情報資産分類	情報資産名	過去データ移行対象	A 計算開始時点データ量（MB）	B R7年度時点データ量（MB）	C 増加データ量（MB）	C 経過年数	C 年間増加量（MB）	D 移行時までの増加データ量（MB）	E 移行時（R10年度）想定データ量（MB）	移行後（R11以降）年間データ増加量（MB）	見積り根拠
集計結果データ	集計結果データ（日別）	●	26,633.0	34,955.8	8,322.8	5	1,664.6	50,044.2	85,000.0	1,800.0	・現行システムの「蓄積データ（公表前）」系テーブルのデータが次期システムの集計結果データに相当。 ・日別テーブルではテーブル項目数に取引年月日20営業日分の値を掛けて重みを算出し、各テーブルのデータ量目安を算出。 ・旬別テーブルでは日別の20営業日分の情報にあたる取引年月旬は上旬、中旬、下旬の3データである点以外は日別と同じ形で重みを算出。 ・現行システムでは畜産系及び青果卸売の都市別及び主要卸売市場計の旬別集計結果データが無いため、日別集計結果等から旬単位で集計・変換等を行い、データを生成する。 ・上記情報及び仮定のもと算出された移行時想定データ量は82121.0MB、移行後年間増加量は1785.2MBとなる。数値の読みやすさと安全側の考慮から、移行時想定データ量は約85000.0MB、移行後年間増加量は約1800.0MBとする。
	集計結果データ（旬別）	●									
確定提供データ	確定提供データ（日別）	●	105,000.0	137,812.5	32,812.5	5	6,562.5	61,078.5	105,000.0	2,500.0	・現行システムの「蓄積データ（公表済み）」系のテーブルのデータ及び固定帳票ファイルを合わせた数字がR7年度時点のデータ量として提示されており、移行対象外となるPDFファイル分のデータ量93,891MBが含まれた数値となっている。 ・以下条件及び仮定のもと、移行時想定データ量を103,184.0MB、移行後年間増加量2,372.6MBをと想定。 - R7年度当時データ量のうち「確定提供データ（日別・旬別）」のデータ量は「集計結果データ（日別・旬別）」と同等と仮定。 -「確定提供データ（日別・旬別）」をもとに算出する移行時生成データを、集計結果データの移行時生成データと同等と仮定。 - PDFファイル（93,891MB）は移行対象外とする。 - PDF以外の固定帳票ファイルについても移行時までの増加データ量を算出するが、新システムから新たに管理するデータ（青果卸売（旬別）の都市別及び主要卸売市場計、畜産系調査の旬別）をもとに出力される固定帳票ファイル分のデータ量は算出しない（現行システムではこれらデータ出力の固定帳票フォーマットが無いため）。 - 移行後年間増加量は、新システムから新たに管理するデータをもとに出力される固定帳票ファイルの予想データ量を含んだ数字とする。 ・数値の読みやすさと安全側の考慮から、移行時想定データ量は約105000.0MB、移行後年間増加量は約2500.0MBとする。
	確定提供データ（旬別）	●									
	固定帳票ファイル ※CSV（固定帳票）、HTML	●									
更新履歴		×							0.0	0.4	・過去データは移行しないため、移行時データ量は0.0MB。 ・移行後年間増加量は、以下情報に対して「画面から更新されるデータ割合は1～5%」「更新時に変更される項目数は平均2項目」という前提を置いて計算。 - 青果物市況情報調査入荷量（日別）：42件/1日、9項目 - 青果物市況情報調査販売価格（日別）：42件/1日、17項目 - 青果物卸売市場調査（日別調査）：25件/1日、17項目 - と畜場統計調査（日別調査）：1件/1日、14項目 - 食肉（牛）卸売市場調査（日別調査）：10件/1日、21項目 - 食肉（豚）卸売市場調査（日別調査）：10件/1日、16項目 - 食鳥市況情報調査：1件/1日、16項目 - 鶏卵市況情報調査：1件/1日、37項目 →合計132件、年間営業日を250日とすると年間33,000レコードがシステムに投入される。 →更新履歴テーブルの年間レコード数は、1更新項目につき1レコード作成されるので、33,000レコード×1%×2項目=660レコードとなる。 →更新履歴テーブルの1レコードのサイズは、更新前値、更新後値、項目名、更新者、更新日時等を含めても200Bytes前後と想定。 →更新率を1%とすると、33,000レコード×1%×2項目×200Bytes=132,000Bytes≒0.13MB →更新率を3%とすると、33,000レコード×3%×2項目×200Bytes=396,000Bytes≒0.40MB →更新率を5%とすると、33,000レコード×5%×2項目×200Bytes=660,000Bytes≒0.66MB ・更新率3%想定で算出された数値0.4MBを移行後年間増加量として見込む。

情報資産分類	情報資産名	過去データ移行対象	A 計算開始時点データ量（MB）	B R7年度時点データ量（MB）	C 増加データ量（MB）	C 経過年数	C 年間増加量（MB）	D 移行時までの増加データ量（MB）	E 移行時（R10年度）想定データ量（MB）	移行後（R11以降）年間データ増加量（MB）	見積り根拠
処理履歴	監視	×	584.0	766.5	182.5	5	36.5		0.0	45.0	・過去データは移行しないため、移行時データ量は0.0MB。 ・次期システムでは現行システムの機能は現行を踏襲するが、収集編集監視画面や公表の仕組みは構成等が変わり、当該テーブルのテーブル項目やデータ構造が見直される可能性がある。 ・移行後年間増加量はデータ増加率を10～20%程度と仮定すると、以下数値となる。バッファを考慮し、45.0MBを想定値とする。 +10%：40.15MB +20%：43.8MB
	還元履歴										
	公表管理										
	自動審査結果										
	受信履歴										
	通知履歴										
	提供履歴										
アクセス記録	アクセスログ	×	10,037.5	13,174.2	3,136.7	1	3,136.7		0.0	4,000.0	・過去データは移行しないため、移行時データ量は0.0MB。 ・次期システムでは現行システムの機能は踏襲するが、テーブル項目やデータ構造見直しにより増減の可能性がある。 - 増える要因：ログ項目追加（IP、User-Agentの記録、APIレスポンス時間の記録、アクセス種類の細分化（画面ID、機能ID等）、アクセス失敗ログの詳細化　等）、ログ保存期間の延長、 - 減る要因：不要ログ削除、圧縮（gzip等）、ログ保存期間の短縮　等 ・移行後年間増加量は現行年間増加量の3.1GBに対して粒度強化による増加分を考慮し、4.0GBを見込む。
	アクセスログ集計（日報、月報）		37.5	49.2	11.7	5	2.3		0.0	3.0	・過去データは移行しないため、移行時データ量は0.0MB。 ・アクセスログ機能自体は現行仕様を踏襲するが、集計ロジックやデータ項目は見直される可能性がある。 ・変動要因として、集計対象項目の追加や集計粒度の細分化が考えられるが、あったとしても数MB/年に収まる可能性が高い。 - 集計項目追加：+0.2～0.3MB - 粒度強化：+0.1～0.2MB - ログ本体の増加影響：+0.1～0.2MB - 合計：+0.3～0.7MB ・移行後年間増加量は上記理由から約2.4～3.0MB/年を想定する。
合計			250,228.8	328,404.5	78,175.7		18,144.5		360,090.8	18,851.5	

■別添資料2-7　外部インタフェース一覧

RowID	外部IF-ID	機能名	外部IF分類	外部インタフェース名	外部インタフェーズ概要	情報の区分	送受信データ	相手先システム	送受信区分	実装方式	送受信タイミング	頻度	データ形式	現行システム	次期システム	備考
1	IF01-01	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	市況入荷量ファイル（卸売会社） 通常I/F	卸売会社が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際の通常のインターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（卸売会社）	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)相手先毎に以下のパターンが存在する。 ・日付は「西暦」、「和暦・平成」、「和暦・令和」の形式が存在する ・産地コードは2バイトと3バイトが存在する
2	IF01-02	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	市況販売価格ファイル（卸売会社）通常I/F	卸売会社が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の通常のインターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報（卸売会社）	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
3	IF01-03	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	市況入荷量ファイル（卸売会社） 改行ありI/F	卸売会社が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際の改行のあるインターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（卸売会社）改行あり	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
4	IF01-04	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	市況販売価格ファイル（卸売会社）改行ありI/F	卸売会社が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の改行ありのインターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報（卸売会社）改行あり	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
5	IF01-05	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	市況入荷量ファイル（市場開設者）I/F	市場開設者が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（市場開設者）	市場開設者側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
6	IF01-06	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	市況販売価格ファイル（市場開設者）I/F	市場開設者が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （市場開設者）	市場開設者側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
7	IF01-07	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	日別販売価格ファイル（卸売会社）I/F	卸売会社が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際の通常のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （卸売会社）	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
8	IF01-08	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	日別販売価格ファイル（卸売会社）改行ありI/F	卸売会社が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際の改行のあるインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （卸売会社）改行あり	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
9	IF01-09	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、固定長）	日別販売価格ファイル（市場開設者）I/F	市場開設者が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （市場開設者）	市場開設者側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
10	IF02-01	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、可変長）	市況入荷量ファイル（卸売会社・市場開設者）可変長I/F	卸売会社及び市場開設者が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（卸売会社・市場開設者）	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
11	IF02-02	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、可変長）	市況販売価格ファイル（卸売会社）可変長I/F	卸売会社が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （卸売会社）	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
12	IF02-03	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、可変長）	市況販売価格ファイル（市場開設者）可変長I/F	市場開設者が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （市場開設者）	市場開設者側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
13	IF02-04	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、可変長）	日別販売価格ファイル（卸売会社）可変長I/F	卸売会社が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （卸売会社）	卸売会社側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
14	IF02-05	取引情報登録 （ファイル自動連携）	取引情報連携 （自動連携、可変長）	日別販売価格ファイル（市場開設者）可変長I/F	市場開設者が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際可変長のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （市場開設者）	市場開設者側システム	受信	ファイル転送 （FTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
15	IF03-01	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	市況入荷量ファイル（卸売会社） 通常I/F	卸売会社が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際の通常のインターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（卸売会社）	卸売会社側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
16	IF03-02	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	市況販売価格ファイル（卸売会社）通常I/F	卸売会社が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の通常のインターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （卸売会社）	卸売会社側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
17	IF03-03	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	市況入荷量ファイル（卸売会社） 改行ありI/F	卸売会社が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際の改行のあるインターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（卸売会社）改行あり	卸売会社側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
18	IF03-04	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	市況販売価格ファイル（卸売会社）改行ありI/F	卸売会社が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の改行ありのインターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （卸売会社）改行あり	卸売会社側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
19	IF03-05	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	市況入荷量ファイル（市場開設者）I/F	市場開設者が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（市場開設者）	市場開設者側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
20	IF03-06	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	市況販売価格ファイル（市場開設者）I/F	市場開設者が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （市場開設者）	市場開設者側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
21	IF03-07	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	日別販売価格ファイル（卸売会社）I/F	卸売会社が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際の通常のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （卸売会社）	卸売会社側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
22	IF03-08	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	日別販売価格ファイル（卸売会社）改行ありI/F	卸売会社が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際の改行のあるインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （卸売会社）改行あり	卸売会社側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
23	IF03-09	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、固定長）	日別販売価格ファイル（市場開設者）I/F	市場開設者が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （市場開設者）	市場開設者側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	固定長	○	○	現行システムから変更なし。 (*1)
24	IF04-01	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	市況入荷量ファイル（卸売会社・市場開設者）可変長I/F	卸売会社及び市場開設者が本システムに対し市況入荷量ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物市況情報	市況入荷量情報（卸売会社・市場開設者）	（卸売会社利用者）	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
25	IF04-02	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	市況販売価格ファイル（卸売会社）可変長I/F	卸売会社が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （卸売会社）	（卸売会社利用者）	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
26	IF04-03	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	市況販売価格ファイル（市場開設者）可変長I/F	市場開設者が本システムに対し市況販売価格ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物市況情報	市況販売価格情報 （市場開設者）	（市場開設者利用者）	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
27	IF04-04	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	日別販売価格ファイル（卸売会社）可変長I/F	卸売会社が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際の可変長インターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （卸売会社）	（卸売会社利用者）	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
28	IF04-05	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	日別販売価格ファイル（市場開設者）可変長I/F	市場開設者が本システムに対し日別販売価格ファイルを情報提供する際可変長のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	日別販売価格情報 （市場開設者）	市場開設者側システム	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	×	○	可変長ファイルインタフェースを追加。
29	IF04-06	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	食肉(豚)市況提供ファイルI/F	卸売会社が本システムに対し食肉（豚）市況情報を情報提供する際のインターフェイス。	食肉（豚）卸売結果情報	食肉(豚)市況提供情報	（卸売会社利用者）	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	○	○	
30	IF04-07	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	食肉(牛)市況提供ファイルI/F	卸売会社が本システムに対し食肉（牛）市況情報を情報提供する際のインターフェイス。	食肉（牛）卸売結果情報	食肉(牛)市況提供情報	（卸売会社利用者）	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	○	○	
31	IF04-08	取引情報登録（画面アップロード）	取引情報連携 （手動連携、可変長）	と畜情報提供ファイルI/F	卸売会社が本システムに対しと畜情報を情報提供する際のインターフェイス。	と畜情報	と畜情報提供情報	（卸売会社利用者）	受信	画面アップロード （HTTPS）	随時	日次	CSV	○	○	
32	IF05-01	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物市場別市況情報ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に青果物市場別市況情報を提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	青果物市場別市況情報	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送 （FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。 現行システムのCSV（固定帳票）出力において、品目計を品目・産地別明細データの先頭行に併せて出力しているため、品目・産地別の入荷量と誤認される場合がある。次期システムでは、現行システムのPDF出力と同様、品目計を独立した集計行として出力し、その後に品目・産地別の明細データを出力する構成とする。「動向」についても、現行システムのPDF出力と同様、3日前からの動向が分かるようにする。
33	IF05-02	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物品目別市況情報ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に青果物品目別市況情報を提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	青果物品目別市況情報	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送 （FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。
34	IF05-03	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	食肉（豚）市況情報ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に食肉（豚）市況情報を提供する際のインターフェイス。	食肉（豚）卸売結果情報	食肉（豚）市況情報	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送 （FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。

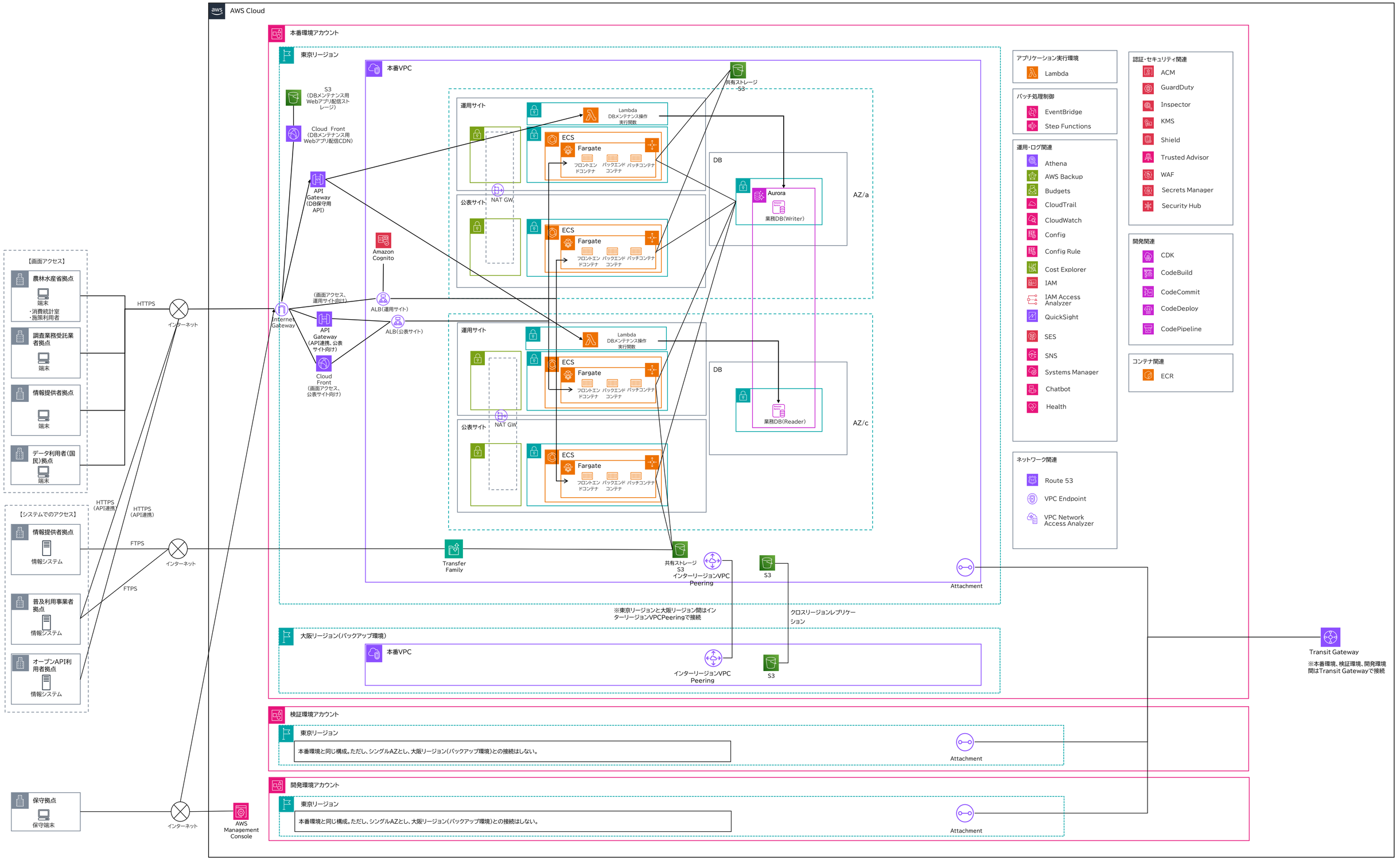
■別添資料2-7　外部インタフェース一覧

RowID	外部IF-ID	機能名	外部IF分類	外部インタフェース名	外部インタフェーズ概要	情報の区分	送受信データ	相手先システム	送受信区分	実装方式	送受信タイミング	頻度	データ形式	現行システム	次期システム	備考
35	IF05-04	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	食肉（牛）市況情報ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に食肉（牛）市況情報を提供する際のインターフェイス。	食肉（牛）卸売結果情報	食肉（牛）市況情報	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 次期システムでは、「去勢B-3・2規格」の枝肉取引成立頭数、枝肉取引価格、枝肉取引重量、枝肉取引価額の出力を行わない。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。
36	IF05-05	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	と畜情報ファイルI/F	本システムから普及利用事業者にと畜情報を提供する際のインターフェイス。	と畜情報	と畜情報	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 地域欄の表記をHTMLの表記に合わせる。具体的には、HTMLではセクション名を「主要なと畜場」「全国のと畜場」、区分名を「と畜頭数」「と畜頭数（集計値）」としていることから、CSV（固定帳票）についても同様の表記となるよう変更する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。
37	IF05-06	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	食鳥市況情報ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に食鳥市況情報を提供する際のインターフェイス。	食鳥市況情報	食鳥市況情報	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。
38	IF05-07	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	鶏卵市況情報ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に鶏卵市況情報を提供する際のインターフェイス。	鶏卵市況情報	鶏卵市況情報	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。
39	IF05-08	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物卸売市場調査（日別）（都市別）ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に青果物卸売結果情報（日別）（都市別）を提供する際のインターフェイス。	青果物卸売結果情報	青果物卸売結果情報（日別）（都市別）	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。
40	IF05-09	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物卸売市場調査（日別）（主要卸売市場計）ファイルI/F	本システムから普及利用事業者に青果物卸売結果情報（日別）（主要卸売市場計）を提供する際のインターフェイス。	青果物卸売結果情報	青果物卸売結果情報（日別）（主要卸売市場計）	普及利用事業者側システム データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「普及利用事業者向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。
41	IF05-10	施策利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物卸売市場調査（日別）（価格安定対策品目別）ファイルI/F	本システムで集計・編集した青果物卸売結果情報（日別）（価格安定対策品目別（ALIC向け））をALICに提供するためのインターフェイス。 ※「価格安定対策品目」とは、指定野菜の補填対象を集計したもの	青果物卸売結果情報	青果物卸売結果情報（日別）（価格安定対策品目別（ALIC向け））	農畜産業振興機構（ALIC）側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	○	○	PDFファイルの配信は廃止する。 システム障害等により正常なデータ提供を行えない場合、「ALIC向け配信データ　データ閲覧」機能より、管理者が手動でファイルの取得及び事業者へ送信する。 現時点では、卸売会社（14社）×品目別（59品目）の組合せにより最大726帳票を出力する。ただし、卸売会社において取引実績がない品目分の帳票は出力されない。
42	IF05-11	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	修正整理表（ALIC向け）ファイルI/F	修正整理表をALICに提供するためのインターフェイス。	青果物卸売結果情報	修正整理表（ALIC向け）	農畜産業振興機構（ALIC）側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	日次	CSV	×	○	
43	IF05-12	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物卸売市場調査（旬別）（市場別）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤に青果物卸売結果情報（旬別）（市場別）を提供する際のインターフェイス。	青果物卸売結果情報	青果物卸売結果情報（旬別）（市場別）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
44	IF05-13	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物卸売市場調査（旬別）（都市別）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤に青果物卸売結果情報（旬別）（都市別）を提供する際のインターフェイス。	青果物卸売結果情報	青果物卸売結果情報（旬別）（都市別）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
45	IF05-14	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	青果物卸売市場調査（旬別）（主要卸売市場計）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤に青果物卸売結果情報（旬別）（主要卸売市場計）を提供する際のインターフェイス。	青果物卸売結果情報	青果物卸売結果情報（旬別）（主要卸売市場計）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
46	IF05-15	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	食肉（豚）市況情報（旬別）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤に食肉（豚）市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。	食肉（豚）卸売結果情報	食肉（豚）市況情報（旬別）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
47	IF05-16	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	食肉（牛）市況情報（旬別）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤に食肉（牛）市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。	食肉（牛）卸売結果情報	食肉（牛）市況情報（旬別）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
48	IF05-17	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	と畜情報（旬別）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤にと畜情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。	と畜情報	と畜情報（旬別）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
49	IF05-18	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	食鳥市況情報（旬別）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤に食鳥市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。	食鳥市況情報	食鳥市況情報（旬別）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
50	IF05-19	普及利用（データ提供）	市況情報等配信（FTP形式）	鶏卵市況情報（旬別）ファイルI/F	本システムからデータ活用基盤に鶏卵市況情報（旬別）を提供する際のインターフェイス。	鶏卵市況情報	鶏卵市況情報（旬別）	データ活用基盤	送信	ファイル転送（FTPS）	定時	旬次	CSV	×	○	データ活用基盤でのグラフ作成のために次期システムより追加。
51	IF06-01	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物市況情報（市場））	青果物市況情報（市場）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_SHIJO_SS.csv	青果物市況情報	青果物市況情報（市場）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
52	IF06-02	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物市況情報（品目））	青果物市況情報（品目)の情報を出力したCSVファイル。 ※O_HINMOKU_SS.csv	青果物市況情報	青果物市況情報（品目）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
53	IF06-03	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物市況情報（産地））	青果物市況情報（産地）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_SANCHI_SS.csv	青果物市況情報	青果物市況情報（産地）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
54	IF06-04	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物卸売市場調査（日別調査）（卸売会社））	青果物卸売市場調査（日別調査）（卸売会社）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_OROSHI_SS.csv	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場調査（日別調査）（卸売会社）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
55	IF06-05	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物卸売市場調査（日別調査）（都市））	青果物卸売市場調査（日別調査）（都市）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_TOSHI_SH.csv	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場調査（日別調査）（都市）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
56	IF06-06	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物卸売市場調査（日別調査）（品目））	青果物卸売市場調査（日別調査）（品目）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_HINMOKU_SH.csv	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場調査（日別調査）（品目）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
57	IF06-07	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物卸売市場調査（日別調査）（ALIC品目変換））	青果物卸売市場調査（日別調査）（ALIC品目変換）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_CONV_ALICK_HINMOKU.csv	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場調査（日別調査）（ALIC品目変換）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
58	IF06-08	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（青果物卸売市場調査（日別調査）（産地））	青果物卸売市場調査（日別調査）（産地）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_SANCHI_SH.csv	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場調査（日別調査）（産地）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
59	IF06-09	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（食肉（牛）市況情報（市場））	食肉卸売市場調査（日別）牛（市場）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_SHIJO_BS.csv	食肉（牛）卸売結果情報	食肉卸売市場調査（日別）牛（市場）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	

■別添資料2-7　外部インタフェース一覧

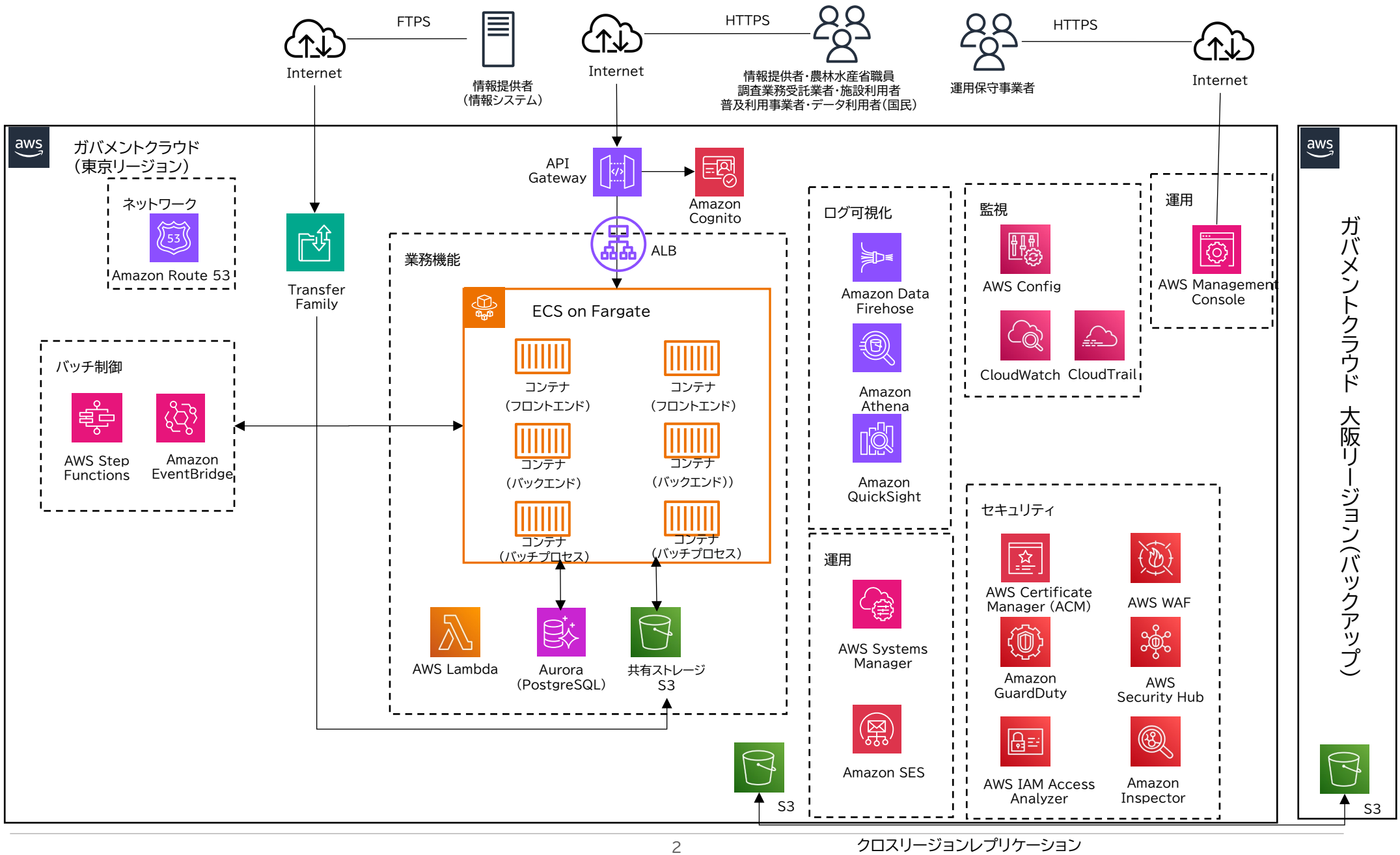
RowID	外部IF-ID	機能名	外部IF分類	外部インタフェース名	外部インタフェース概要	情報の区分	送受信データ	相手先システム	送受信区分	実装方式	送受信タイミング	頻度	データ形式	現行システム	次期システム	備考
60	IF06-10	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（食肉（豚）市況情報（市場））	食肉卸売市場調査（日別）豚（市場）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_SHIJO_US.csv	食肉（豚）卸売結果情報	食肉卸売市場調査（日別）豚（市場）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
61	IF06-11	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（と畜情報（府県））	と畜場統計調査（日別）（府県）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_FUKEN_TC.csv	と畜情報	と畜場統計調査（日別）（府県）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	×	次期システムで廃止する
62	IF06-12	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（と畜情報（ブロック））	と畜場統計調査（日別）（ブロック）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_BLOCK_TC.csv	と畜情報	と畜場統計調査（日別）（ブロック）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	×	次期システムで廃止する
63	IF06-13	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（食鳥市況情報（都市））	食鳥市況情報（都市）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_TOSHI_SC.csv	食鳥市況情報	食鳥市況情報（都市）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
64	IF06-14	普及利用（マスタ提供）	マスタ情報配信（FTP形式）	集配信コード設定ファイル（鶏卵市況情報（都市））	鶏卵市況情報（都市）の情報を出力したCSVファイル。 ※O_TOSHI_KR.csv	鶏卵市況情報	鶏卵市況情報（都市）	普及利用事業者側システム	送信	ファイル転送（FTPS）	マスタ更新時	-	CSV	○	○	
65	IF07-01	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	青果物市場別市況情報提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに青果物市場別市況情報を提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	青果物市場別市況情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
66	IF07-02	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	青果物品目別市況情報提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに青果物品目別市況情報を提供する際のインターフェイス。	青果物市況情報	青果物品目別市況情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
67	IF07-03	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	食肉（豚）市況情報提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに食肉（豚）市況情報を提供する際のインターフェイス。	食肉（豚）卸売結果情報	食肉（豚）市況情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
68	IF07-04	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	食肉（牛）市況情報提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに食肉（牛）市況情報を提供する際のインターフェイス。	食肉（牛）卸売結果情報	食肉（牛）市況情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
69	IF07-05	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	と畜情報提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムにと畜情報を提供する際のインターフェイス。	と畜情報	と畜情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
70	IF07-06	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	食鳥市況情報提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに食鳥市況情報を提供する際のインターフェイス。	食鳥市況情報	食鳥市況情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
71	IF07-07	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	鶏卵市況情報提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに鶏卵市況情報を提供する際のインターフェイス。	鶏卵市況情報	鶏卵市況情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
72	IF07-08	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	青果物日別卸売結果情報（都市別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに青果物日別卸売結果情報（都市別）を提供する際のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	青果物日別卸売結果情報（都市別）	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
73	IF07-09	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）を提供する際のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	青果物日別卸売結果情報（主要卸売市場計）	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	日次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
74	IF07-10	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（市場別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに青果物卸売市場（旬別）情報を提供する際のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場情報（旬別）（市場別）	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
75	IF07-11	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（都市別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに青果物卸売市場（旬別）情報を提供する際のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場情報（旬別）（都市別）	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
76	IF07-12	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	青果物卸売市場調査（旬別結果）（主要卸売市場計）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに青果物卸売市場（旬別）情報を提供する際のインターフェイス。	青果物日別卸売結果情報	青果物卸売市場情報（旬別）（主要卸売市場計）	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
77	IF07-13	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	食肉（豚）市況情報（旬別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに食肉（豚）市況情報を提供する際のインターフェイス。	食肉（豚）卸売結果情報	食肉（豚）卸売結果（旬別）情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
78	IF07-14	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	食肉（牛）市況情報（旬別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに食肉（牛）市況情報を提供する際のインターフェイス。	食肉（牛）卸売結果情報	食肉（牛）卸売結果（旬別）情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
79	IF07-15	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	と畜情報（旬別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムにと畜情報を提供する際のインターフェイス。	と畜情報	と畜（旬別）情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
80	IF07-16	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	食鳥市況情報（旬別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに食鳥市況情報を提供する際のインターフェイス。	食鳥市況情報	食鳥市況（旬別）情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。
81	IF07-17	一般利用（データ提供API）	市況情報等配信（API形式）	鶏卵市況情報（旬別）提供API	本システムから一般利用者システム及び普及利用事業者側システムに鶏卵市況情報を提供する際のインターフェイス。	鶏卵市況情報	鶏卵市況（旬別）情報	一般利用者システム 普及利用事業者側システム	送信	API連携（HTTPS）	随時	旬次	JSON	×	○	次期システムで実装する。

別添資料3-1　生鮮食料品流通情報システム　システム構成図案（詳細）

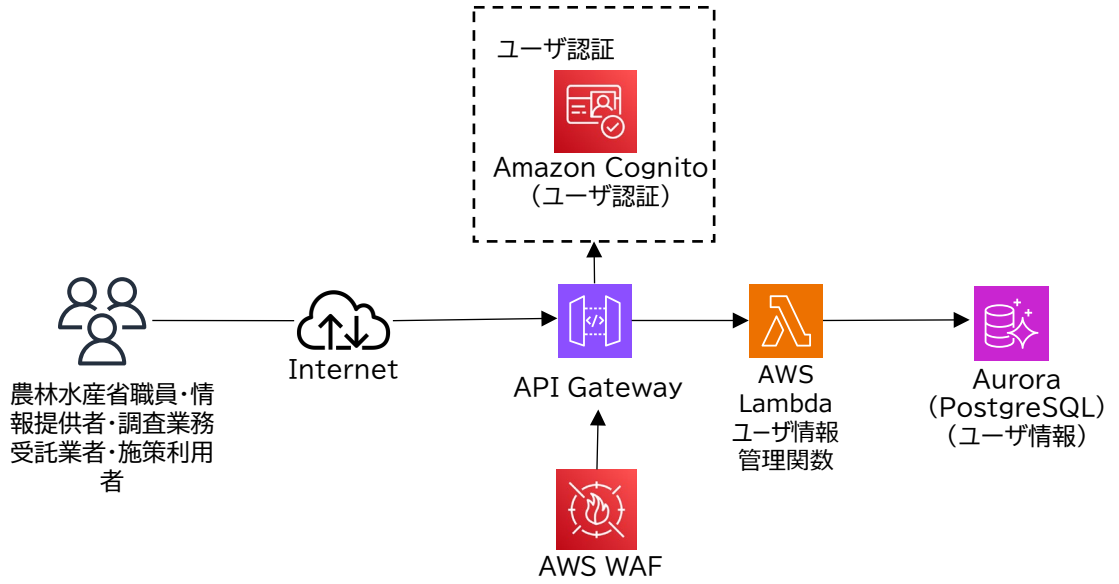


別添資料3-2
構成要素別クラウド構成案

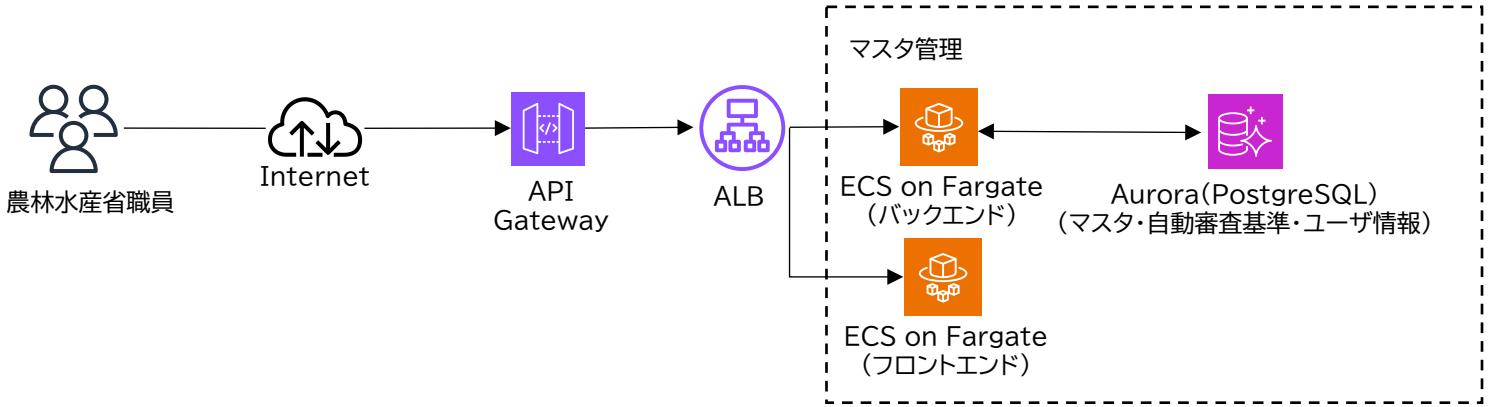
システム構成図案（概要）


FTPS
HTTPS
HTTPS
Internet
情報提供者
（情報システム）
Internet
情報提供者・農林水産省職員
調査業務受託業者・施設利用者
普及利用事業者・データ利用者（国民）
運用保守事業者
Internet
ガバメントクラウド
（東京リージョン）
API
Gateway
Amazon
Cognito
ネットワーク
Amazon Route 53
Transfer
Family
業務機能
ALB
ECS on Fargate
コンテナ
（フロントエンド）
コンテナ
（フロントエンド）
コンテナ
（バックエンド）
コンテナ
（バックエンド））
コンテナ
（バッチプロセス）
コンテナ
（バッチプロセス）
AWS Lambda
Aurora
（PostgreSQL）
共有ストレージ
S3
バッチ制御
AWS Step
Functions
Amazon
EventBridge
ログ可視化
Amazon Data
Firehose
Amazon
Athena
Amazon
QuickSight
監視
AWS Config
CloudWatch
CloudTrail
運用
AWS Management
Console
運用
AWS Systems
Manager
Amazon SES
セキュリティ
AWS Certificate
Manager (ACM)
AWS WAF
Amazon
GuardDuty
AWS
Security Hub
AWS IAM Access
Analyzer
Amazon
Inspector
S3
ガバメントクラウド 大阪リージョン（バックアップ）
S3
クロスリージョンレプリケーション

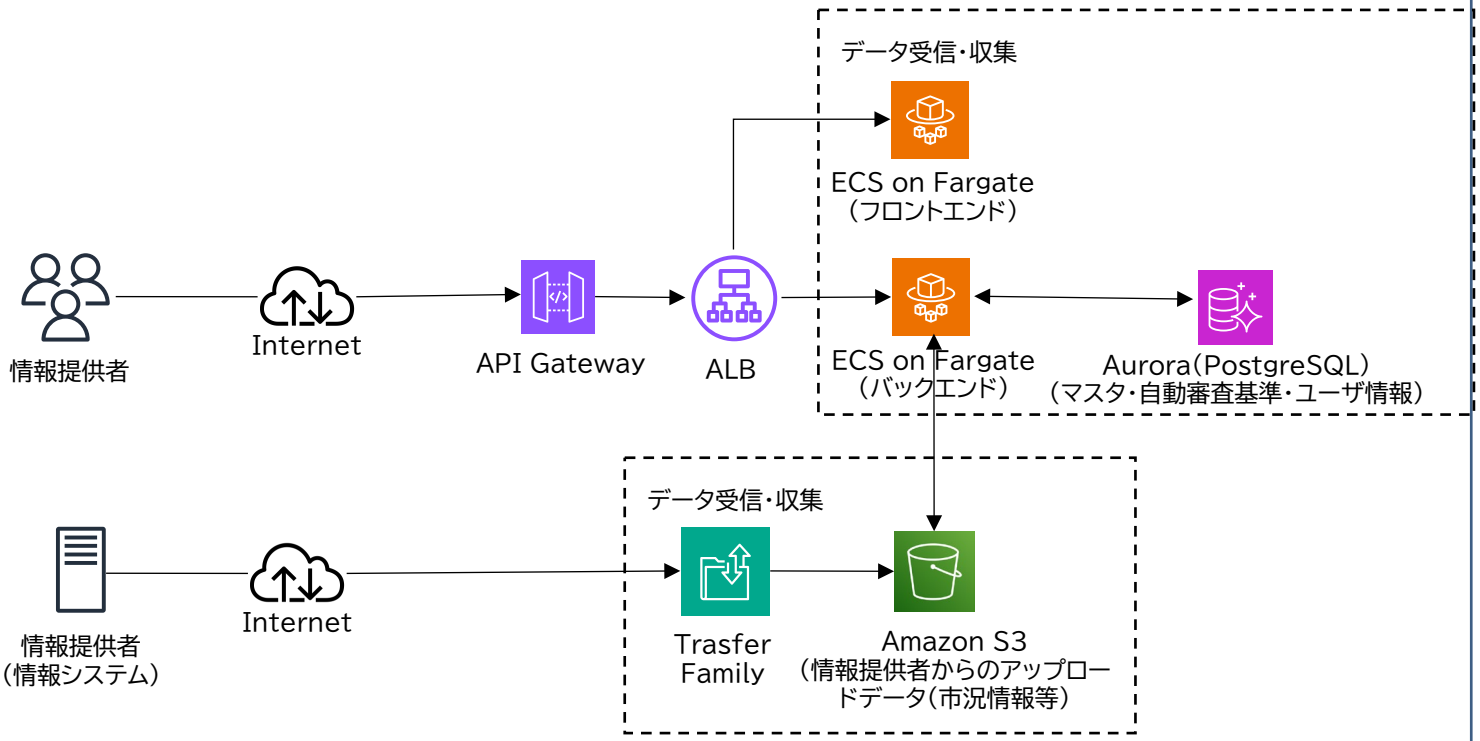
業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(1/11)

項番	項目	説明
1-1	業務ブロック	1.ユーザ認証
1-2	業務処理概要	運用サイトへのアクセスに関してはユーザ認証を行う。
1-3	現行システムの動作	各EC2サーバ(Webサーバ、APサーバ、認証／バッチサーバ)が連携してログイン認証を行っている。
1-4	更改システムとして想定するAWSサービス	Web画面へのログイン認証はCognitoを用いて行う。
1-5	業務ブロックのアーキテクチャ図	
1-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-1-3.利用者認証_本人確認機能(レベルC)(個人または法人/身元確認:なし、当人認証:単要素認証/Amazon Cognito利用)
1-7	考えられるその他の選択肢	認証機能:アプリケーション及びDBによる独自認証の仕組み(現行システムと同様の仕組み)
1-8	選定理由	Cognitoはリファレンスアーキテクチャにおいて認証機能として採用されており、独自認証の仕組みと比較し、モダン化推進において最適と判断されるため。

業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(2/11)

項番	項目	説明
2-1	業務ブロック	2.マスタ管理
2-2	業務処理概要	市場コード、品目コード等のマスタテーブルをCSV形式でダウンロードし、ローカルPCで編集の上、アップロードしてテーブルに反映する。
2-3	現行システムの動作	• ファイルダウンロード及びアップロードのWeb画面はWebサーバにより実現。 • DB内のテーブルへの反映はAPサーバがRDSにSQLを発行して実現。
2-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• ファイルダウンロード及びアップロードのWeb画面はコンテナ(フロントエンド)にて実現。 • DB内のテーブルへの反映もコンテナからRDSに対してSQLを発行して実現。
2-5	業務ブロックのアーキテクチャ図 ※認証の記載は省略。	
2-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	なし:マスタ管理を行う機能はリファレンスアーキテクチャにはない。
2-7	考えられるその他の選択肢	ダウンロード・アップロード機能:Lambda(サーバレス) データベース:Aurora, Document DB
2-8	選定理由	• Lambda(サーバレス)に比べ、コンテナ(ECS on Fargate)はプログラム処理上の制約が少なく、開発自由度が高いため、マスタ管理業務において、利用者のニーズにそった開発が可能と判断されるため。 • RDSに比べ、Auroraは一般的に高性能ではあるが、コストが割高になる。現行システムにおいて性能面でRDSに問題は生じておらず、コスト増を回避する意味でもRDSの継続で問題ないと思料。 • Document DBについては構造化されていないデータを格納できることが利点であるが、生鮮システムで扱うデータは構造化されており、Document DB採用のメリットは少ない。構造化されているデータに対してはRDB(RDS)が適していると思料。

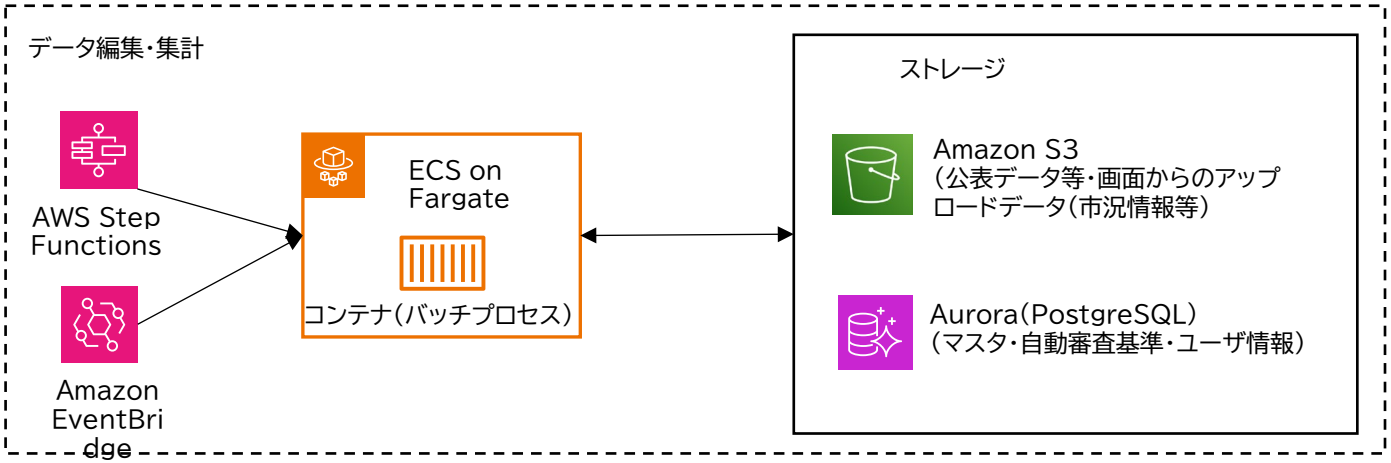
業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(3/11)

項番	項目	説明
3-1	業務ブロック	3.データ受信・収集
3-2	業務処理概要	Web画面もしくはFTPSで市況情報等のデータを受信・収集する。
3-3	現行システムの動作	• Web画面からのデータ登録はWebサーバ・APサーバが連携して実現。 • FTPSでのデータ受信は、Webサーバ上で動作するFTPサーバが実現。 • 取得したデータはEFSに保管し、必要に応じて変換の上、DB(RDS)に保存。
3-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• Web画面からのデータ登録はコンテナ(バックエンド)にて実現。 • FTPSでのデータ受信はTransfer Familyを使用。※FTPS接続の変更は情報提供者へのシステムに影響するため継続。 • 取得したデータはS3に保管し、必要に応じて変換の上、DB(RDS)に保存。
3-5	業務ブロックのアーキテクチャ図 ※認証の記載は省略。	

業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(4/11)

項番	項目	説明
3-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-4-4. データ管理_統計処理機能(パターン7　低頻度かつ中規模なデータ分析を実施する場合・ECS利用)
3-7	考えられるその他の選択肢	データの登録:Lambda(サーバレス), FTP通信:EC2+FTP用ミドルウェア(現行システムと同様の仕組み), ストレージ:EFS
3-8	選定理由	• Lambda(サーバレス)に比べ、コンテナ(ECS on Fargate)はプログラム処理上の制約が少なく、開発自由度が高いため、データ受信・収集業務において、利用者のニーズに沿った開発が可能と判断されるため。 • FTPSによる受信を行う際のマネージドサービスとしては、AWSではTrasfer Familyが標準的な選択肢であるため。 • ガバメントクラウドの移行パターン(R2)ではストレージとして、費用対効果の高いオブジェクトストレージ(S3)の採用が推奨されているため。

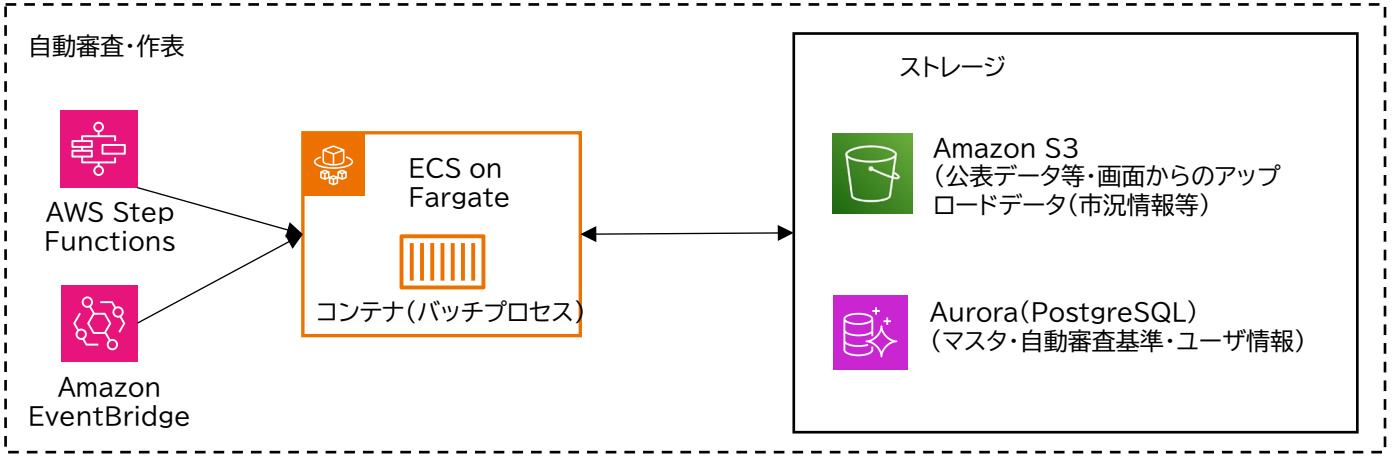
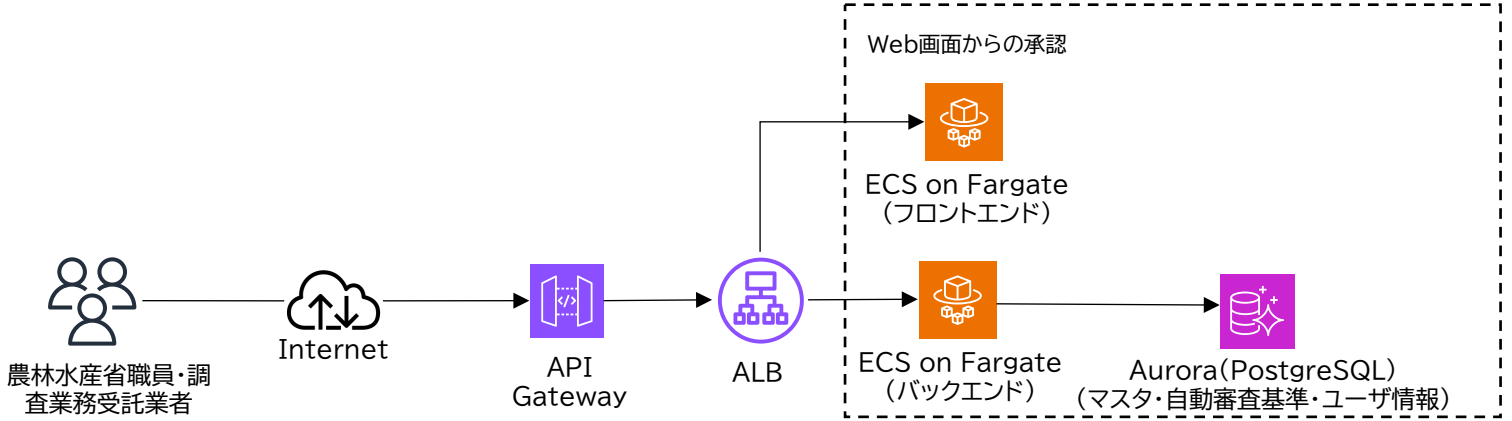
業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(5/11)

項番	項目	説明
4-1	業務ブロック	4. データ集計・編集
4-2	業務処理概要	コード変換といった編集処理を行う。また、日別集計、旬別集計といった単位で、収集したデータを集計する。
4-3	現行システムの動作	• バッチ処理は認証／バッチサーバ上で実行。認証／バッチサーバからDB(RDS)にアクセスし、コード変換、集計処理(日別集計、旬別集計)を行う。 • Hinemosの機能により定期バッチを起動する。 • 複数のバッチ処理を連携する場合、Hinemosの機能により、前工程のバッチ処理の正常終了の有無を判断して、次工程のバッチ処理の起動判断を行う。
4-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• バッチ処理はコンテナ(バッチプロセス)により実行する。 コンテナからDB(RDS)にアクセスし、コード変換、集計処理(日別集計、旬別集計)を行う。 • EventBridgeにより定期バッチを起動する。 • 複数のバッチ処理を連携して実施する場合、StepFunctionsを使用し、前工程のバッチ処理の正常終了の有無を判断して、次工程のバッチの起動判断を行う。
4-5	業務ブロックのアーキテクチャ図 ※認証の記載は省略。	
4-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-4-4. データ管理_統計処理機能(パターン7　低頻度かつ中規模なデータ分析を実施する場合・ECS利用)
4-7	考えられるその他の選択肢	バッチ処理:Lambda(サーバレス)、バッチ制御:AWS Batch
4-8	選定理由	• Lambda(サーバレス)に比べ、コンテナ(ECS on Fargate)はプログラム処理上の制約が少なく、開発自由度が高いため、データ集計・編集業務において、利用者のニーズにそった開発が可能と考えられるため。 • イベント(時刻起動を含む)に基づくバッチ処理の起動制御においてはAWSではEventBridgeを採用することが標準的であるため。 • 状態(ステート)を管理してバッチ処理を制御する場合、AWSではStepFunctionsの利用が標準的であるため。

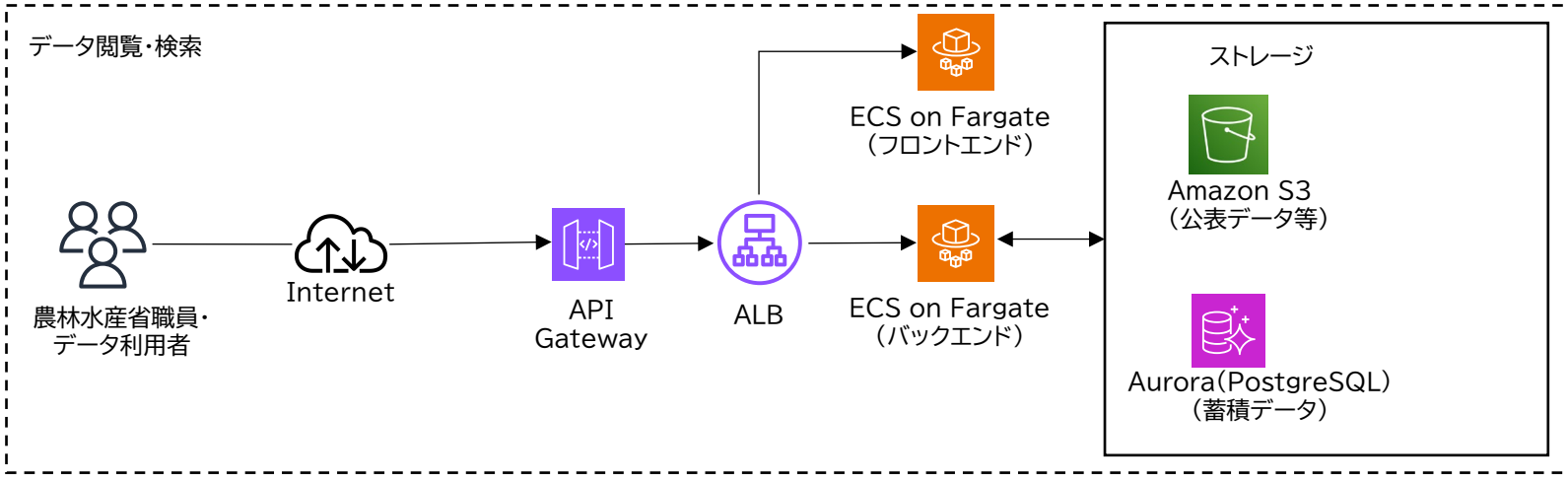
業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(6/11)

項番	項目	説明
5-1	業務ブロック	5. データ承認・作表
5-2	業務処理概要	Web画面上で集計結果の確認・審査を実施。 • 自動審査により抽出されるレコードを照会一覧として出力する。 • 蓄積データに対し、審査基準に基づき自動でチェックを行う。 • チェックの結果を管理者または委託事業者がWeb画面上で、情報を公表する前に内容を確認し、承認する。 • 承認後、蓄積データから公表データ(CSV等)を作表し、ストレージに格納する。
5-3	現行システムの動作	• 審査・承認処理は、APサーバによるWebアプリケーション及びバッチサーバによるバッチ処理で実行。 ① RDS内の蓄積データを呼び出し、自動でチェックを行う。 ② 自動審査により抽出されるレコードを照会一覧としてWeb画面上に表示。 ③ 管理者または委託事業者は審査基準に基づき、Web画面上でチェックを実施。問題なければ、管理者または委託事業者が承認する。 ④ 審査結果や承認のステータスはRDS内に記録される。 • 承認後の蓄積データに対して、バッチ処理(定期バッチ)にて公表データを作表する。バッチ処理の制御はHinemosを用いて行い、処理はJavaアプリケーションで実施する。
5-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• 審査・承認処理は、コンテナ(オンラインプロセス)によるWebアプリケーションにより実現する。 ① RDS内の蓄積データを呼び出し、自動でチェックを行う。 ② 自動審査により抽出されるレコードを照会一覧としてWeb画面上に表示。 ③ 管理者または委託事業者は審査基準に基づき、Web画面上でチェックを実施。問題なければ、管理者または委託事業者が承認する。 ④ 審査結果や承認のステータスはRDS内に記録される。 • 承認後の蓄積データに対して、バッチ処理(定期バッチ)にて公表データを作表する。バッチ処理の制御はEventBridgeもしくはStepFunctionsを用いて行い、処理はコンテナ等で実施する。

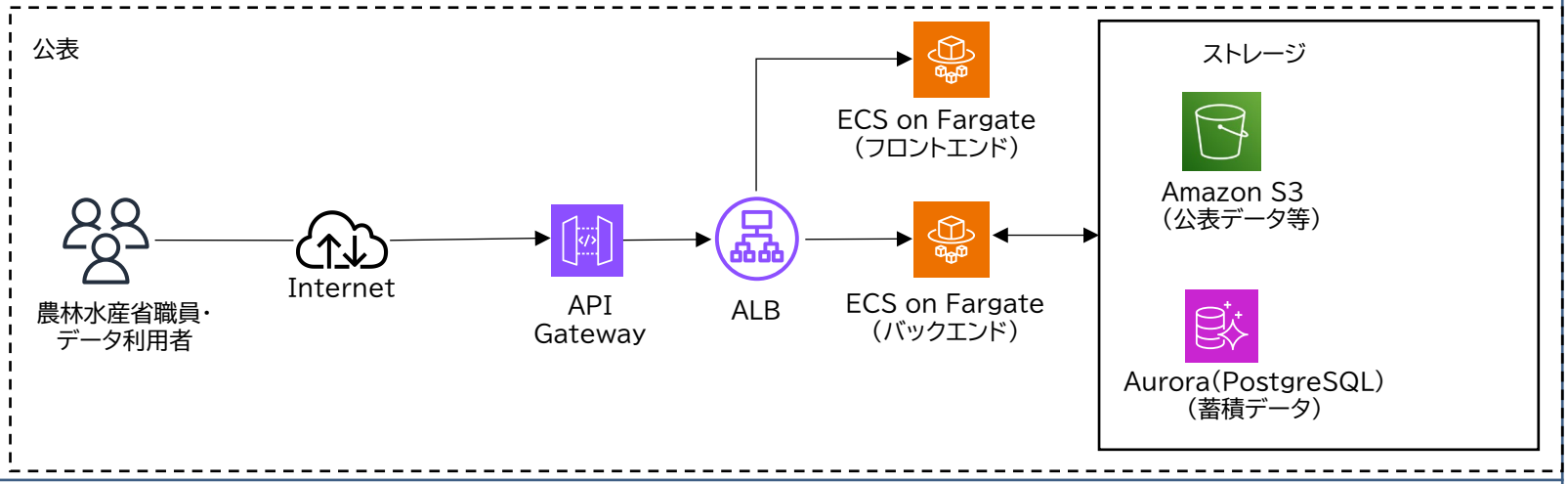
業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(7/11)

項番	項目	説明
5-5-1	業務ブロックのアーキテクチャ図 自動審査、作表	
5-5-2	業務ブロックのアーキテクチャ図 Web画面からの承認、審査 ※認証の記載は省略。	
5-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-3-1. 審査・承認_審査・承認機能(パターン4 システムによる事前処理・承認者による審査) 5-1-9-2. 書類出力_法定帳票作成機能(外部)
5-7	考えられるその他の選択肢	バッチ処理・Web画面からの承認:Lambda(サーバレス)、バッチ制御:AWS Batch
5-8	選定理由	• Lambda(サーバレス)に比べ、コンテナ(ECS on Fargate)はプログラム処理上の制約が少なく、開発自由度が高いため、データ集計・編集業務において、利用者のニーズにそった開発が可能と考えられるため。 • イベント(時刻起動を含む)に基づくバッチ処理の起動制御においてはAWSではEventBridgeを採用することが標準的であるため。 • 状態(ステート)を管理してバッチ処理を制御する場合、AWSではStepFunctionsの利用が標準的であるため。

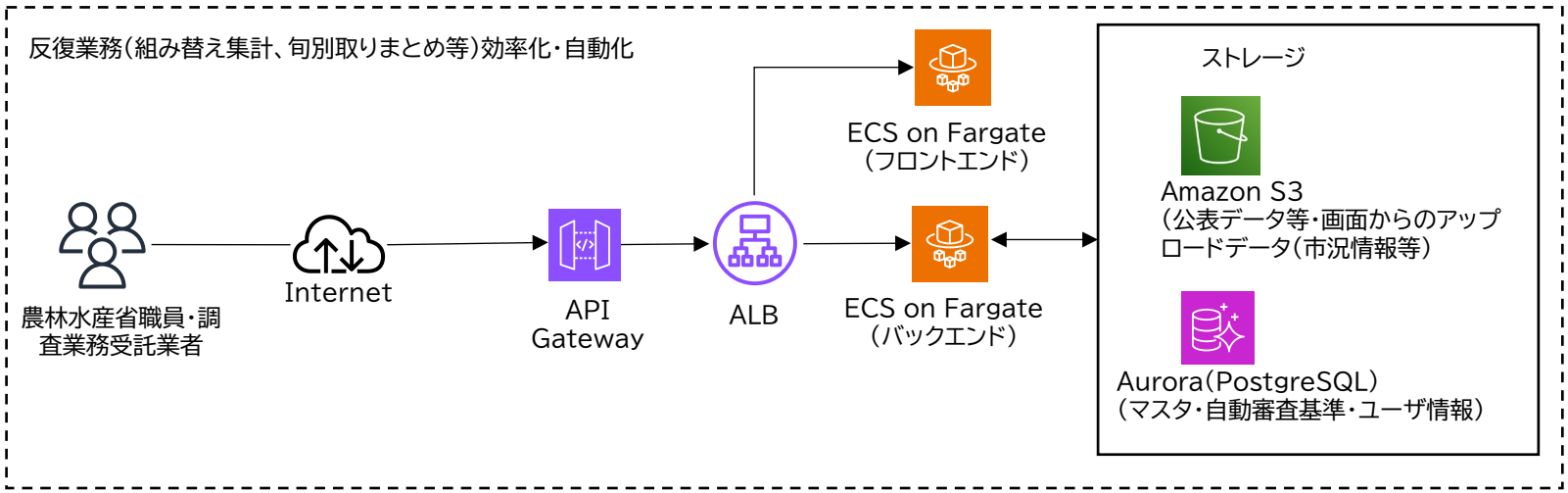
業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(8/11)

項番	項目	説明
6-1	業務ブロック	6. データ閲覧・検索
6-2	業務処理概要	• 施策利用(閲覧):公表情報を画面によりダウンロードする。 • 施策利用(検索):蓄積データをデータベースより抽出し、抽出結果を一覧に表示又はダウンロードをする。
6-3	現行システムの動作	• データ閲覧・検索等を行うWeb画面はWebサーバにより実現する。 ① Web画面により対象年月等を条件として指定し、絞り込んだ結果をダウンロードすることを可能とする。 ② Web画面に検索条件を指定し、RDS内の蓄積データを検索・抽出して、抽出結果を一覧に表示またはダウンロードする。
6-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• データ閲覧・検索等を行うWeb画面はコンテナにより実現する。 ① Web画面により対象年月等を条件として指定し、絞り込んだ結果をダウンロードすることを可能とする。 ② Web画面に検索条件を指定し、RDS内の蓄積データを検索・抽出して、抽出結果を一覧に表示またはダウンロードする。
6-5	業務ブロックのアーキテクチャ図 ※認証の記載は省略。	
6-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-2-5. 申請・届出_公文書公開機能
6-7	考えられるその他の選択肢	蓄積データをデータベースより抽出・抽出結果を一覧に表示・ダウンロード:Lambda(サーバレス)
6-8	選定理由	• Lambda(サーバレス)に比べ、コンテナ(ECS on Fargate)はプログラム処理上の制約が少なく、開発自由度が高いため、データ閲覧・検索業務において、利用者のニーズにそった開発が可能と考えられるため。

業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(9/11)

項番	項目	説明
7-1	業務ブロック	7. 公表
7-2	業務処理概要	• 一般利用(閲覧):公表情報を画面により閲覧又はダウンロードする。 • 公表情報はHTML、CSV形式から、一般利用者が選択可能とする。公表情報は、対象年月日(旬)を条件として絞り込むことが可能である。
7-3	現行システムの動作	• 公表を行うWeb画面はWebサーバにより実現する。 ① Web画面により指定された公表情報(HTML、PDF、CSV形式)のファイルをS3よりダウンロードする。
7-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• 公表を行うWeb画面はコンテナにより実現する。 ① Web画面により指定された公表情報(HTML、PDF、CSV形式)のファイルをS3よりダウンロードする。対象年月等を条件として指定し、絞り込んだ結果をダウンロードすることを可能とする。
7-5	業務ブロックのアーキテクチャ図 ※認証の記載は省略。	
7-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-2-5. 申請・届出_公文書公開機能
7-7	考えられるその他の選択肢	Lambdaにより実現
7-8	選定理由	• Lambda(サーバレス)に比べ、コンテナ(ECS on Fargate)はプログラム処理上の制約が少なく、開発自由度が高いため、公表業務において、利用者のニーズにそった開発が可能と考えられるため。

業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(10/11)

項番	項目	説明
8-1	業務ブロック	8.反復業務(組み替え集計、旬別取りまとめ等)効率化・自動化
8-2	業務処理概要	• 生鮮システムで組替集計ファイルを自動作成する機能を追加。(青果物卸売市場調査(日別結果)について) • 旬別統計表の作表において、帳票種類ごとに抽出条件を設定し作表を行う繰り返し作業に係る処理機能を追加。
8-3	現行システムの動作	ー (更改システムにおける新規機能のため、現行システムでの動作はなし)
8-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• 組替集計ファイル作成や旬別統計表の作表に関して、抽出条件の設定はWeb画面(コンテナから起動)により行い、RDSに保管しておく。Web画面上からの指示により、作表処理をコンテナが一括で処理する。
8-5	業務ブロックのアーキテクチャ図 ※認証の記載は省略。	
8-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-4-4. データ管理_統計処理機能(パターン7　低頻度かつ中規模なデータ分析を実施する場合・ECS利用) 5-1-9-2. 書類出力_法定帳票作成機能(外部)
8-7	考えられるその他の選択肢	抽出条件を設定し、データを抽出:Lambda(サーバレス)
8-8	選定理由	• Lambda(サーバレス)に比べ、コンテナ(ECS on Fargate)はプログラム処理上の制約が少なく、開発自由度が高いため、反復業務効率化・自動化において、利用者のニーズにそった開発が可能と考えられるため。

業務機能に係るAWSサービスの選択肢と選定理由(11/11)

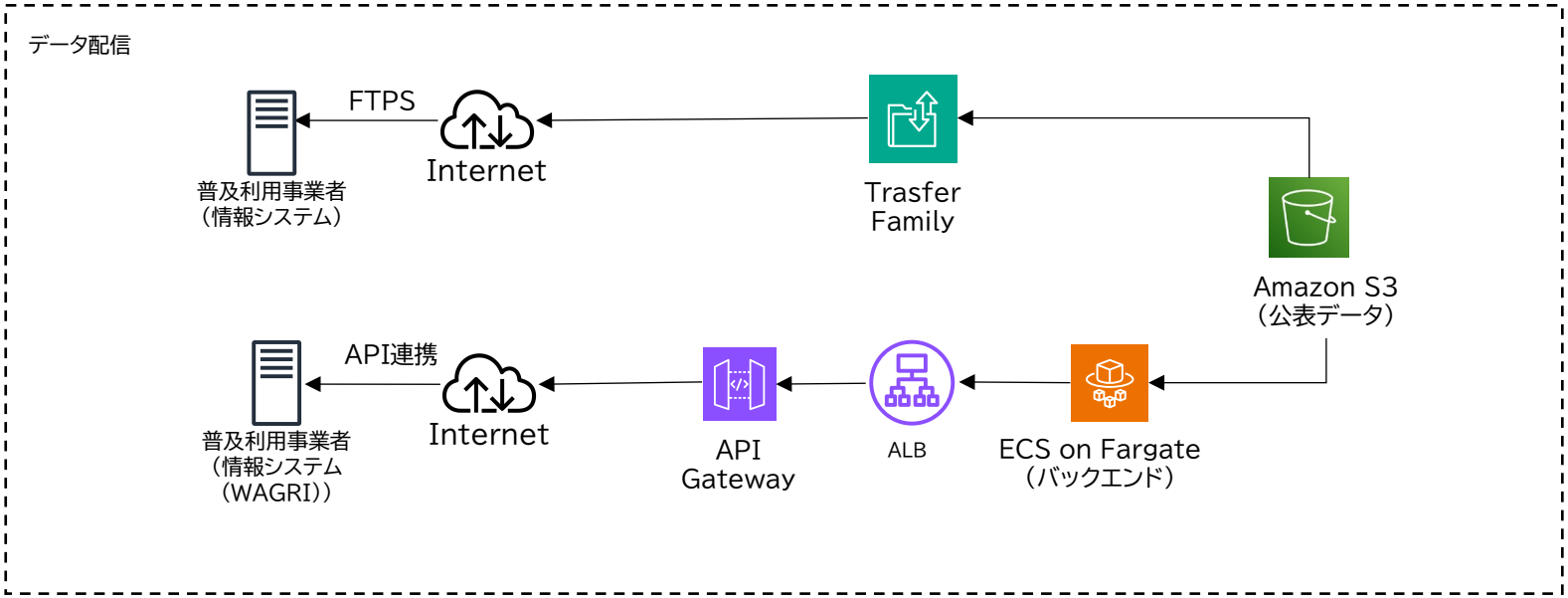
項番	項目	説明
9-1	業務ブロック	9. データ配信
9-2	業務処理概要	• FTPS連携により、公表データ(CSVファイル)を普及利用事業者に提供する。 • 更改システムにおいてはFTPSに加えAPI連携にて公表データ(JSON形式)を普及利用事業者に提供する。
9-3	現行システムの動作	• FTPSでのデータ受信はWebサーバ上のFTPサーバを使用。 (API連携について更改システムからの機能であるため、現行システムでの動作はなし)
9-4	更改システムとして想定するAWSサービス	• FTPSでのデータ受信はTransfer Familyを使用。 • API連携では、バックエンドのコンテナがAPI Gatewayからリクエストを受付け、S3から公表データ(CSVファイル)を取り出しコンテナでJSON形式に変換し、同じくAPI Gatewayを介してレスポンスを返す。
9-5	業務ブロックのアーキテクチャ図 ※認証の記載は省略。	
9-6	参考にしたリファレンスアーキテクチャ	5-1-8-2. 外部連携_外部連携機能(API公開)
9-7	考えられるその他の選択肢	FTP通信:EC2+FTPSミドルウェアによる実現 公表データの取得(API連携):コンテナ(ECS on Fargate)+独自アプリケーションによるAPI連携の実現
9-8	選定理由	• FTPSによる送信を行う際のマネージドサービスとしては、AWSではTrasfer Familyが標準的な選択肢であるため。 • API連携においては、AWSではAPI Gatewayを使用することが標準的であるため。

表　サービスレベル一覧

No	分類	サービレベル管理指標	内容	要求水準	測定方法
1	問合せ対応	回答に要する時間	管理者からの問い合わせに対する一次回答 （簡単な操作、過去と同様の質問等の容易なものは最終回答を行うこと）	【平日日中帯※1】 30 分以内 （月間平均） 【上記以外の時間帯】 翌開庁日の 9:00 まで	受注者が一次回答のメールを送信した時間又は、受注者からの電話連絡の記録時間で計測
2	障害対応	障害報告に要する時間	障害の発生に対する一次回答	【平日日中帯※1】 30 分以内 （月間平均） 【上記以外の時間帯】 翌開庁日の 9:00 まで	受注者が一次回答のメールを送信した時間又は、受注者からの電話連絡の記録時間で計測
3		障害に対する問題解決に要する時間	問題に対する解決策の提示	【平日日中帯※1】 24 時間以内 （月間平均） 【上記以外の時間帯】 48 時間以内	受注者がメールを送受信した時間又は、受注者の電話連絡の記録時間で計測 ※問題解決策に対する実施承認メールの受信時間を完了とみなす

No	分類	サービレベル管理指標	内容	要求水準	測定方法
4		問題や障害等に対する報告	発生した問題や障害等に対し、根本原因、対応策の報告までに要する時間	2 週間以内	受注者がメールを送信した時間又は、受注者からの電話連絡の記録時間で計測 ※問題や障害等に対する解決策に関する実施承認メールの受信時間を完了とみなす
5		アプリケーション復旧時間	本システムの業務影響がある場合に、暫定対処によるアプリケーション復旧目標時間※2	【平日日中帯※1】 30 分以内 （月間平均） 【上記以外の時間帯】 翌開庁日の 9:00 まで	障害発生時または検知時から、受注者が担当部署に対してアプリケーション復旧完了に関する報告メールを送信後、担当部署にてアプリケーション復旧を確認した時間又は、受注者からのアプリケーション復旧完了に関する報告の電話連絡後、担当部署でアプリケーションの復旧を確認した時間の記録時間で計測 ※アプリケーション復旧策に対する実施承認メールの受信時間を完了とみなす

No	分類	サービレベル管理指標	内容	要求水準	測定方法
6		被災時の本番環境（東京リージョン）の復旧	災害発生等により、本番環境（東京リージョン）が利用不可になった場合、本番環境（東京リージョン）の復旧時間※2	48 時間以内	担当部署が復旧を指示してから、受注者が担当部署に対して本番環境復旧メールを送信後、担当部署にて復旧が完了したことを確認した時間又は、受注者からの本番環境復旧完了の電話連絡後、担当部署にて復旧が完了したことを確認した時間の記録時間で計測
7	稼働率	サービス稼働率	本システムにおけるサービス稼働率※2	99.9%	（システム年間稼働時間 － 計画停止時間以外の停止時間）／システム年間稼働時間

※1：平日日中帯　月曜～金曜の 9:00-17:00（祝日を除く）
※2：目標復旧時間、稼働率に関して、受注者の責任によらない障害に係る停止時間は除くものとする。詳細は設計時に担当部署と協議の上決定する。

別添資料3-4 AWS・Azureセキュリティ設定確認リスト　　凡例：〇：責任者、△：サポート

※各リソースの詳細な設定についてご不明な点等ございましたら別途お問合せください。

セキュリティ設定確認リスト（AWS/Azure）	担当		役割分担に関する補足
	MAFFクラウド管理者(PMO)	PJMO	
IDおよびアクセス管理			
組織が許可したアカウントの管理		〇	
管理者アカウントに対する多要素認証の利用		〇	PJMOに一任
管理者アカウントに紐づく最新の連絡先の登録と定期的な見直し		〇	年度初めに実施
必要最低限の管理者権限の割当て		〇	PJMOに一任
グループを利用した権限の設定		〇	
管理者アカウントに関する復旧手段の確保		〇	
すべてのアカウントへのパスワードポリシーの適用		〇	
アクセスキー、サービスアカウントキー等の適切な管理		〇	
管理者アカウントと日常的に使用するアカウントの分離		〇	ユーザーの払い出しはPJMO管理
アカウント・権限・認証情報の定期的な見直し		〇	年度初めに実施
AWSにおいて考慮すべき設定			
AWS サポートセンターへのアクセス設定		〇	PJMOに一任
IAM Access analyzerの有効化		〇	PJMOに一任
Azureにおいて考慮すべき設定			
Microsoft Azure サポートセンターへのアクセス設定		〇	PJMOに一任
事業者への権限付与		〇	PJMOに一任
ログ（アクセスログ）の記録と監視			
ログの有効化及び取得	△	〇	MAFFクラウド共通機能「監査ログ収集機能」で下記のログは収集。 その他のログについてはPJMOに一任。 AWS：Configの「Configsnapshot」「Confighistory」・CloudTrailの証跡ログ・VPCフローログ・GuardDutyの検出結果 Azure：Microsoft Defender for Cloudの評価結果・Activity Log・VNetフローログ・Azure Policyの評価結果
ログの一元管理	△	〇	同上
ログの保護	△	〇	同上
ログの監視/通知の設定		〇	PJMOに一任
ネットワーク			
ロードバランサの接続設定		〇	PJMOに一任
DDoS対策		〇	PJMOに一任
SSL/TLS証明書の設定・管理		〇	PJMOに一任
AWSにおいて考慮すべき設定			
セキュリティグループの設定		〇	PJMOに一任
Azureにおいて考慮すべき設定			
ネットワークセキュリティグループ（NSG）の設定		〇	PJMOに一任
他セキュリティ全般			
不適切な設定を検知するサービスの導入	〇	△	MAFFクラウド共通機能「不適切設定検知機能」により設定 AWS：Config・Security Hub Azure：Azure Policy
クラウド環境内の脅威を検知するサービスの導入	〇	△	MAFFクラウド共通機能「マネージド型脅威検出機能」により設定 AWS：GuardDuty Azure：Microsoft Defender for Cloud
攻撃対象となるネットワークポートへのアクセス制限		〇	PJMOに一任
各サービスにおける不要な匿名/公開アクセスのブロック		〇	PJMOに一任
各サービスにおけるデータ・通信の暗号化		〇	PJMOに一任
不正プログラム対策ソフトウェアの導入		〇	IDS/IPS対策（※要否については応相談）
脆弱性管理			
最新のOSパッチの適用確認		〇	
インベントリ収集機能の有効化	〇	△	MAFFクラウド共通機能「インベントリ収集機能」を有効化し、管理者アカウントで監視
AWSにおいて考慮すべき設定			
Amazon Inspectorの有効化		〇	PJMOに一任
コンテナにおける脆弱性対策		〇	ECR（基本スキャン）またはInspector（拡張スキャン）を利用
Azureにおいて考慮すべき設定			
コンテナにおける脆弱性対策		〇	Defender CSPMまたはDefender for Containersを利用 ※基本的にはDefender for Containersを利用（脆弱性診断の性能に差はほとんどない一方、Defender CSPMはサブスクリプション内のリソース毎に料金が発生するため、 Defender for Containersに比べコストが高くなりやすい）
バックアップ			
各サービスのバックアップ設定		〇	PJMOに一任

項目		見出し		要件		備考	必須可否
1	認証・認可	1.1	ユーザー認証	1.1.1	特定のユーザーや管理者のみに表示・実行を許可すべき画面や機能、APIでは、ユーザー認証を実施すること	特定のユーザーや管理者のみにアクセスを許可したいWebシステムでは、ユーザー認証を行う必要があります。また、ユーザー認証が成功した後にはアクセス権限を確認する必要があります。そのため、認証済みユーザーのみがアクセス可能な箇所を明示しておくことが望ましいでしょう。 リスクベース認証や二要素認証など認証をより強固にする仕組みもあります。不特定多数がアクセスする必要がない場合には、IPアドレスなどによるアクセス制限も効果があります。 OpenIDなどIdP(ID Provider)を利用する場合には信頼できるプロバイダであるかを確認する必要があります。IdPを使った認証・認可を行う場合も他の認証・認可に関する要件を満たすものを利用することが望ましいです。	必須
				1.1.2	上記画面や機能に含まれる画像やファイルなどの個別のコンテンツ（非公開にすべきデータは直接URLで指定できる公開ディレクトリに配置しない）では、ユーザー認証を実施すること		必須
				1.1.3	多要素認証を実施すること	多要素認証（Multi Factor Authentication: MFA）とは、例えばパスワードによる認証に加え、TOTP (Time-Based One-Time Password：時間ベースのワンタイムパスワード）やデジタル証明書など二つ以上の要素を利用した認証方式です。手法については NIST Special Publication 800-63B などを参照してください。	推奨
		1.2	ユーザーの再認証	1.2.1	個人情報や機微情報を表示するページに遷移する際には、再認証を実施すること	ユーザー認証はセッションにおいて最初の一度だけ実施するのではなく、重要な情報や機能へアクセスする際には再認証を行うことが望ましいでしょう。	推奨
				1.2.2	パスワード変更や決済処理などの重要な機能を実行する際には、再認証を実施すること		推奨
		1.3	パスワード	1.3.1	ユーザー自身が設定するパスワード文字列は最低 8文字以上であること	認証を必要とするWebシステムの多くは、パスワードを本人確認の手段として認証処理を行います。そのためパスワードを盗聴や盗難などから守ることが重要になります。	必須
				1.3.2	登録可能なパスワード文字列の最大文字数は64文字以上であること	パスワードを処理する関数の中には最大文字数が少ないものもあるので注意する必要があります。	必須
				1.3.3	パスワード文字列として使用可能な文字種は制限しないこと	任意の大小英字、数字、記号、空白、Unicode文字など任意の文字が利用可能である必要があります。	必須
				1.3.4	パスワード文字列の入力フォームはinput type="password"で指定すること	基本的にinputタグのtype属性には「password」を指定しますが、パスワードを一時的に表示する可視化機能を実装する場合にはこの限りではありません。	必須
				1.3.5	ユーザーが入力したパスワード文字列を次画面以降で表示しないこと（hiddenフィールドなどのHTMLソース内やメールも含む）		必須

項目	見出し		要件		備考	必須可否
			1.3.6	パスワードを保存する際には、平文で保存せず、Webアプリケーションフレームワークなどが提供するハッシュ化とsaltを使用して保存する関数を使用すること	関数が存在しない場合にはパスワードは「パスワード文字列＋salt（ユーザー毎に異なるランダムな文字列）」をハッシュ化したものとsaltのみを保存する必要があります。（saltは20文字以上であることが望ましい） パスワード文字列のハッシュ化をさらに安全にする手法としてストレッチングがあります。	必須
			1.3.7	ユーザー自身がパスワードを変更できる機能を用意すること		必須
			1.3.8	パスワードはユーザー自身に設定させること システムが仮パスワードを発行する場合はランダムな文字列を設定し、安全な経路でユーザーに通知すること		推奨
			1.3.9	パスワードの入力欄でペースト機能を禁止しないこと	長いパスワードをユーザーが利用出来るようにするためにペースト機能を禁止しないようにする必要があります。	推奨
			1.3.10	パスワード強度チェッカーを実装すること	使用する文字種や文字数を確認し、ユーザー自身にパスワードの強度を示せるようにします。またユーザーIDと同じ文字列や漏洩したパスワードなどのリストとの突合を行う必要があります。手法については NIST Special Publication 800-63B などを参照してください。	推奨
		1.4	アカウントロック機能について	1.4.1	認証時に無効なパスワードで10回試行があった場合、最低30分間はユーザーがロックアウトされた状態にすること	パスワードに対する総当たり攻撃や辞書攻撃などから守るためには、試行速度を遅らせるアカウントロック機能の実装が有効な手段になります。アカウントロックの試行回数、ロックアウト時間については、サービスの内容に応じて調整することが必要になります。	必須
				1.4.2	ロックアウトは自動解除を基本とし、手動での解除は管理者のみ実施可能とすること		推奨
		1.5	パスワードリセット機能について	1.5.1	パスワードリセットを実行する際にはユーザー本人しか受け取れない連絡先（あらかじめ登録しているメールアドレス、電話番号など）にワンタイムトークンを含むURLなどの再設定方法を通知すること	連絡先については、事前に受け取り確認をしておくことでより安全性を高めることができます。 使用されたワンタイムトークンは破棄し、有効期限を12時間以内とし必要最低限に設定してください。	必須
				1.5.2	パスワードはユーザー自身に再設定させること		必須
		1.6	アクセス制御について	1.6.1	Web ページや機能、データをアクセス制御（認可制御）する際には認証情報・状態を元に権限があるかどうかを判別すること	認証により何らかの制限を行う場合には、利用しようとしている情報や機能へのアクセス（読み込み・書き込み・実行など）権限を確認することでアクセス制御を行うことが必要になります。 画像やファイルなどのコンテンツ、APIなどの機能に対しても、全て個別にアクセス権限を設定、確認する必要があります。 これらはアクセス権限の一覧表に基づいて行います。 CDNなどを利用してコンテンツを配置するなどアクセス制御を行うことが困難な場合、予測が困難なURLを利用することでアクセスされにくくする方法もあります。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
				1.6.2	公開ディレクトリには公開を前提としたファイルのみ配置すること	公開ディレクトリに配置したファイルは、URLを直接指定することでアクセスされる可能性があります。そのため、機微情報や設定ファイルなどの公開する必要がないファイルは、公開ディレクトリ以外に配置する必要があります。	必須
		1.7	アカウントの無効化機能について	1.7.1	管理者がアカウントの有効・無効を設定できること	不正にアカウントを利用されていた場合に、アカウントを無効化することで被害を軽減することができます。	推奨
2	セッション管理	2.1	セッションの破棄について	2.1.1	認証済みのセッションが一定時間以上アイドル状態にあるときはセッションタイムアウトとし、サーバー側のセッションを破棄しログアウトすること	認証を必要とするWebシステムの多くは、認証状態の管理にセッションIDを使ったセッション管理を行います。認証済みの状態にあるセッションを不正に利用されないためには、使われなくなったセッションを破棄する必要があります。セッションタイムアウトの時間については、サービスの内容やユーザー利便性に応じて設定することが必要になります。また、NIST Special Publication 800-63B などを参照してください。	必須
				2.1.2	ログアウト機能を用意し、ログアウト実行時にはサーバー側のセッションを破棄すること	ログアウト機能の実行後にその成否をユーザーが確認できることが望ましい。	必須
		2.2	セッションIDについて	2.2.1	Webアプリケーションフレームワークなどが提供するセッション管理機能を使用すること	セッションIDを用いて認証状態を管理する場合、セッションIDの盗聴や推測、攻撃者が指定したセッションIDを使用させられる攻撃などから守る必要があります。 また、セッションIDは原則としてcookieにのみ格納すべきです。	必須
				2.2.2	セッションIDは認証成功後に発行すること 認証前にセッションIDを発行する場合は、認証成功直後に新たなセッションIDを発行すること		必須
				2.2.3	ログイン前に機微情報をセッションに格納する時点でセッションIDを発行または再生成すること		必須
				2.2.4	認証済みユーザーの特定はセッションに格納した情報を元に行うこと		必須
		2.3	CSRF（クロスサイトリクエストフォージェリー）対策の実施について	2.3.1	ユーザーにとって重要な処理を行う箇所では、ユーザー本人の意図したリクエストであることを確認できるようにすること	正規ユーザー以外の意図により操作されては困る処理を行う箇所では、フォーム生成の際に他者が推測困難なランダムな値（トークン）をhiddenフィールドやcookie以外のヘッダーフィールド（X-CSRF-TOKENなど）に埋め込み、リクエストをPOSTメソッドで送信します。フォームデータを処理する際にトークンが正しいことを確認することで、正規ユーザーの意図したリクエストであることを確認することができます。 また、別の方法としてパスワード再入力による再認証を求める方法もあります。 cookieのSameSite属性を適切に使うことによって、CSRFのリスクを低減する効果があります。SameSite属性は一部の状況においては効果がないこともあるため、トークンによる確認が推奨されます。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
3	入力処理	3.1	パラメーターについて	3.1.1	URLにユーザーID やパスワードなどの機微情報を格納しないこと	URLは、リファラー情報などより□外部に漏えいする可能性があり□ます。そのため URLには秘密にすべき□情報は格納しないようにする必要があります□。	必須
				3.1.2	パラメーター□（クエリーストリング、エンティティボディ、cookieなどクライアントから受け渡される値）にパ□名を含めないこと	ファイル操作を行う機能などにおいて□、URL パラメーターやフォー□ムで□指定した値でパ□□名を指定できるようにした□場合、想定していないファイルにアクセスされてしまうなど□不正な操作を実行されてし まう可能性があります□。	必須
				3.1.3	パラメーター要件に基づいて、入力値の文字種や文字列長の検証を行うこと	各パラメーターは、機能要件に基づいて文字種・文字列長・形式を定義する必要があります。入力値に想定している文字種や文字列長以外の値の入力を許してしまう場合、不正な操作を実行されてしまう可能性があります□。サーバ□側でパラメーターを□□受け取る場合、クライアント側で□入力値検証の有無に関わらず□ 入力値の検証はサーバ□側で□実施する必要があります□。	必須
		3.2	ファイルアップロードについて	3.2.1	入力値としてファイルを受け付ける場合には、拡張子やファイルフォーマットなど□検証を行うこと	ファイルのアップロード機能を利用した不正な実行を防ぐ必要があります。画像ファイルを扱う場合には、ヘッダー領域を不正に加工したファイルにも注意が必要です。	必須
				3.2.2	アップロード可能なファイルサイズを制限すること	圧縮ファイルを展開する場合には、解凍後のファイルサイズや、ファイルパスやシンボリックリンクを含む場合のファイルの上書きにも注意が必要です。	必須
		3.3	XMLを使用する際の処理について	3.3.1	XMLを読み込む際は、外部参照を無効にすること	手法についてはXML External Entity Prevention Cheat Sheetなどを参照してください。 https://cheatsheetseries.owasp.org/cheatsheets/XML_External_Entity_Prevention_Cheat_Sheet.html	必須
		3.4	デシリアライズについて	3.4.1	信頼できないデータ供給元からのシリアライズされたオブジェクトを受け入れないこと	デシリアライズする場合は、シリアライズしたオブジェクトにデジタル署名などを付与し、信頼できる供給元が発行したデータであるかを検証してください。	必須
		3.5	外部リソースへのリクエスト送信について	3.5.1	他システムに接続や通信を行う場合は、外部からの入力によって接続先を動的に決定しないこと	外部から不正なURLやIPアドレスなどが挿入されると、SSRF(Server-Side Request Forgery)の脆弱性になる可能性があります。外部からの入力によって接続先を指定せざるを得ない場合は、ホワイトリストを基に入力値の検証を実施するとともに、アプリケーションレイヤーだけではなくネットワークレイヤーでのアクセス制御も併用する必要があります。	推奨

項目		見出し		要件		備考	必須可否
4	出力処理	4.1	HTMLを生成する際の処理について	4.1.1	HTMLとして特殊な意味を持つ文字（< > " ' &）を文字参照によりエスケープすること	外部からの入力により不正なHTMLタグなどが挿入されてしまう可能性があります。「<」→「<」や「&」→「&」、「"」→「"」のようにエスケープを行う必要があります。スクリプトによりクライアント側でHTMLを生成する場合も、同等の処理が必要です。実装の際にはこれらを自動的に実行するフレームワークやライブラリを使用することが望ましいでしょう。また、その他にもスクリプトの埋め込みの原因となるものを作らないようにする必要があります。 XMLを生成する場合も同様にエスケープが必要です。	必須
				4.1.2	外部から入力したURLを出力するときは「http://」または「https://」で始まるもののみを許可すること		必須
				4.1.3	<script>…</script>要素の内容やイベントハンドラ（onmouseover=""など）を動的に生成しないようにすること	<script>…</script>要素の内容やイベントハンドラは原則として動的に生成しないようにすべきですが、jQueryなどのAjaxライブラリを使用する際はその限りではありません。ライブラリについては、アップデート状況などを調べて信頼できるものを選択するようにしましょう。	必須
				4.1.4	任意のスタイルシートを外部サイトから取り込めないようにすること		必須
				4.1.5	HTMLタグの属性値を「"」で囲うこと	HTMLタグ中のname=”value”で記される値(value)にユーザーの入力値を使う場合、「”」で囲わない場合、不正な属性値を追加されてしまう可能性があります。	必須
				4.1.6	CSSを動的に生成しないこと	外部からの入力により不正なCSSが挿入されると、ブラウザに表示される画面が変更されたり、スクリプトが埋め込まれる可能性があります。	必須
		4.2	JSONを生成する際の処理について	4.2.1	文字列連結でJSON文字列を生成せず、適切なライブラリを用いてオブジェクトをJSONに変換すること	適切なライブラリがない場合は、JSONとして特殊な意味を持つ文字（ " ￥ , : { } [ ] ）をUnicodeエスケープする必要があります。	必須
		4.3	HTTPレスポンスヘッダーについて	4.3.1	HTTPレスポンスヘッダーのContent-Typeを適切に指定すること	一部のブラウザではコンテンツの文字コードやメディアタイプを誤認識させることで不正な操作が行える可能性があります。これを防ぐためには、HTTPレスポンスヘッダーを「Content-Type: text/html; charset=utf-8」のように、コンテンツの内容に応じたメディアタイプと文字コードを指定する必要があります。	必須
				4.3.2	HTTPレスポンスヘッダーフィールドの生成時に改行コードが入らないようにすること	HTTPヘッダーフィールドの生成時にユーザーが指定した値を挿入できる場合、改行コードを入力することで不正なHTTPヘッダーやコンテンツを挿入されてしまう可能性があります。これを防ぐためには、HTTPヘッダーフィールドを生成する専用のライブラリなどを使うようにすることが望ましいでしょう。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
		4.4	その他の出力処理について	4.4.1	SQL文を組み立てる際に静的プレースホルダを使用すること	SQL文の組み立て時に不正なSQL文を挿入されることで、SQLインジェクションを実行されてしまう可能性があります。これを防ぐためにはSQL文を動的に生成せず、プレースホルダを使用してSQL文を組み立てるようにする必要があります。 静的プレースホルダとは、JIS/ISOの規格で「準備された文(Prepared Statement)」と規定されているものです。	必須
				4.4.2	プログラム上でOSコマンドやアプリケーションなどのコマンド、シェル、eval()などによるコマンドの実行を呼び出して使用しないこと	コマンド実行時にユーザーが指定した値を挿入できる場合、外部から任意のコマンドを実行されてしまう可能性があります。コマンドを呼び出して使用しないことが望ましいでしょう。	必須
				4.4.3	リダイレクタを使用する場合には特定のURLのみに遷移できるようにすること	リダイレクタのパラメーターに任意のURLを指定できる場合（オープンリダイレクタ）、攻撃者が指定した悪意のあるURLなどに遷移させられる可能性があります。	必須
				4.4.4	メールヘッダーフィールドの生成時に改行コードが入らないようにすること	メールの送信処理にユーザーが指定した値を挿入できる場合、不正なコマンドなどを挿入されてしまう可能性があります。これを防ぐためには、不正な改行コードを使用できないメール送信専用のライブラリなどを使うようにすることが望ましいでしょう。	必須
				4.4.5	サーバ側のテンプレートエンジンを使用する際に、テンプレートの変更や作成に外部から受け渡される値を使用しないこと	サーバ側のテンプレートエンジンを使用してテンプレートを組み立てる際に不正なテンプレートの構文を挿入されることで、任意のコードを実行される可能性があります。 外部から渡される値をテンプレートの組み立てに使用せず、レンダリングを行う際のデータとして使用する必要があります。 また、レンダリング時にはクロスサイトスクリプティングの脆弱性が存在しないか確認してください。	必須
5	HTTPS	5.1	HTTPSについて	5.1.1	Webサイトを全てHTTPSで保護すること	適切にHTTPSを使うことで通信の盗聴・改ざん・なりすましから情報を守ることができます。次のような重要な情報を扱う画面や機能ではHTTPSで通信を行う必要があります。 ・入力フォームのある画面 ・入力フォームデータの送信先 ・重要情報が記載されている画面 ・セッションIDを送受信する画面 HTTPSの画面内で読み込む画像やスクリプトなどのコンテンツについてもHTTPSで保護する必要があります。	必須
				5.1.2	サーバー証明書はアクセス時に警告が出ないものを使用すること	HTTPSで提供されているWebサイトにアクセスした場合、Webブラウザから何らかの警告がでるということは、適切にHTTPSが運用されておらず盗聴・改ざん・なりすましから守られていません。適切なサーバー証明書を使用する必要があります。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
				5.1.3	TLS1.2以上のみを使用すること	SSL2.0／3.0、TLS1.0／1.1には脆弱性があるため、無効化する必要があります。使用する暗号スイートは、7.2.1を参照してください。	必須
				5.1.4	レスポンスヘッダーにStrict-Transport-Securityを指定すること	Hypertext Strict Transport Security(HSTS)を指定すると、ブラウザがHTTPSでアクセスするよう強制できます。	必須
6	cookie	6.1	cookieの属性について	6.1.1	Secure属性を付けること	Secure属性を付けることで、http://でのアクセスの際にはcookieを送出しないようにできます。特に認証状態に紐付けられたセッションIDを格納する場合には、Secure属性を付けることが必要です。	必須
				6.1.2	HttpOnly属性を付けること	HttpOnly属性を付けることで、クライアント側のスクリプトからcookieへのアクセスを制限することができます。	必須
				6.1.3	Domain属性を指定しないこと	セッションフィクセイションなどの攻撃に悪用されることがあるため、Domain属性は特に必要がない限り指定しないことが望ましいでしょう。	推奨
7	その他	7.1	エラーメッセージについて	7.1.1	エラーメッセージに詳細な内容を表示しないこと	ミドルウェアやデータベースのシステムが出力するエラーには、攻撃のヒントになる情報が含まれているため、エラーメッセージの詳細な内容はエラーログなどに出力するべきです。	必須
		7.2	暗号アルゴリズムについて	7.2.1	ハッシュ関数、暗号アルゴリズムは『電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）』に記載のものを使用すること	広く使われているハッシュ関数、疑似乱数生成系、暗号アルゴリズムの中には安全でないものもあります。安全なものを使用するためには、『電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）』や『TLS暗号設定ガイドライン』に記載されたものを使用する必要があります。	必須
		7.3	乱数について	7.3.1	鍵や秘密情報などに使用する乱数的性質を持つ値を必要とする場合には、暗号学的な強度を持った疑似乱数生成系を使用すること	鍵や秘密情報に予測可能な乱数を用いると、過去に生成した乱数値から生成する乱数値が予測される可能性があるため、ハッシュ関数などを用いて生成された暗号学的な強度を持った疑似乱数生成系を使用する必要があります。	必須
		7.4	基盤ソフトウェアについて	7.4.1	基盤ソフトウェアはアプリケーションの稼働年限以上のものを選定すること	脆弱性が発見された場合、修正プログラムを適用しないと悪用される可能性があります。そのため、言語やミドルウェア、ソフトウェアの部品などの基盤ソフトウェアは稼働期間またはサポート期間がアプリケーションの稼働期間以上のものを利用する必要があります。もしアプリケーションの稼働期間中に基盤ソフトウェアの保守期間が終了した場合、危険な脆弱性が残されたままになる可能性があります。	必須
				7.4.2	既知の脆弱性のないOSやミドルウェア、ライブラリやフレームワーク、パッケージなどのコンポーネントを使用すること	利用コンポーネントにOSSが含まれる場合は、SCA（ソフトウェアコンポジション解析）ツールを導入し、依存関係を包括的かつ正確に把握して対策が行えることが望ましいでしょう。	必須

項目	見出し		要件		備考	必須可否
	7.5	ログの記録について	7.5.1	重要な処理が行われたらログを記録すること	ログは、情報漏えいや不正アクセスなどが発生した際の検知や調査に役立つ可能性があります。認証やアカウント情報の変更などの重要な処理が実行された場合には、その処理の内容やクライアントのIPアドレスなどをログとして記録することが望ましいでしょう。ログに機微情報が含まれる場合にはログ自体の取り扱いにも注意が必要になります。	必須
	7.6	ユーザーへの通知について	7.6.1	重要な処理が行われたらユーザーに通知すること	重要な処理（パスワードの変更など、ユーザーにとって重要で取り消しが困難な処理）が行われたことをユーザーに通知することによって異常を早期に発見できる可能性があります。	推奨
	7.7	Access-Control-Allow-Originヘッダーについて	7.7.1	Access-Control-Allow-Originヘッダーを指定する場合は、動的に生成せず固定値を使用すること	クロスオリジンでXMLHttpRequest (XHR)を使う場合のみこのヘッダーが必要です。不要な場合は指定する必要はありませんし、指定する場合も特定のオリジンのみを指定する事が望ましいです。	必須
	7.8	クリックジャッキング対策について	7.8.1	レスポンスヘッダーにX-Frame-OptionsとContent-Security-Policyヘッダーのframe-ancestors ディレクティブを指定すること	クリックジャッキング攻撃に悪用されることがあるため、X-Frame-Optionsヘッダーフィールドに DENY または SAMEORIGIN を指定する必要があります。 Content-Security-Policyヘッダーフィールドに frame-ancestors 'none' または 'self' を指定する必要があります。 X-Frame-Options ヘッダーは主要ブラウザーでサポートされていますが標準化されていません。CSP レベル 2 仕様で frame-ancestors ディレクティブが策定され、X-Frame-Options は非推奨とされました。	必須
	7.9	キャッシュ制御について	7.9.1	個人情報や機微情報を表示するページがキャッシュされないよう Cache-Control: no-store を指定すること	個人情報や機密情報が含まれたページはCDNやロードバランサー、ブラウザなどのキャッシュに残ってしまうことで、権限のないユーザーが閲覧してしまう可能性があるためキャッシュ制御を適切に行う必要があります。	必須
	7.10	ブラウザのセキュリティ設定について	7.10.1	ユーザーに対して、ブラウザのセキュリティ設定の変更をさせるような指示をしないこと	ユーザーのWebブラウザのセキュリティ設定などを変更した場合や、認証局の証明書をインストールさせる操作は、他のサイトにも影響します。	必須
	7.11	ブラウザのセキュリティ警告について	7.11.1	ユーザーに対して、ブラウザの出すセキュリティ警告を無視させるような指示をしないこと	ブラウザの出す警告を通常利用においても無視させるよう指示をしていると、悪意のあるサイトで同様の指示をされた場合もそのような操作をしてしまう可能性が高まります。	必須
	7.12	WebSocketについて	7.12.1	Originヘッダーの値が正しいリクエスト送信元であることが確認できた場合にのみ処理を実施すること	WebSocketにはSOP (Same Origin Policy)という仕組みが存在しないため、Cross-Site WebSocket Hijacking(CSWSH)対策のためにOriginヘッダーを確認する必要があります。	必須
	7.13	HTMLについて	7.13.1	html開始タグの前に<!DOCTYPE html>を宣言すること	DOCTYPEで文書タイプをHTMLと明示的に宣言することでCSSなど別フォーマットとして解釈されることを防ぎます。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
				7.13.2	CSSファイルやJavaScriptファイルをlinkタグで指定する場合は、絶対パスを使用すること	linkタグを使用してCSSファイルやJavaScriptファイルを相対パス指定した場合にRPO (Relative Path Overwrite) が起きる可能性があります。	必須
8	提出物	8.1	提出物について	8.1.1	サイトマップを用意すること	認証や再認証、CSRF対策が必要な箇所、アクセス制御が必要なデータを明確にするためには、Webサイト全体の構成を把握し、扱うデータを把握する必要があります。そのためには上記の資料を用意することが望ましいでしょう。	必須
				8.1.2	画面遷移図を用意すること		必須
				8.1.3	アクセス権限一覧表を用意すること	誰にどの機能の利用を許可するかまとめた一覧表を作成することが望ましいでしょう。	必須
				8.1.4	コンポーネント一覧を用意すること	依存しているライブラリやフレームワーク、パッケージなどのコンポーネントに脆弱性が存在する場合がありますので、依存しているコンポーネントを把握しておく必要があります。	推奨
				8.1.5	上記のセキュリティ要件についてテストした結果報告書を用意すること	自社で脆弱性診断を実施する場合には「脆弱性診断士スキルマッププロジェクト」が公開している「Webアプリケーション脆弱性診断ガイドライン」などを参照してください。	推奨

項目		見出し		要件		備考	必須可否
1	認証・認可	1.1	ユーザー認証	1.1.1	特定のユーザーや管理者のみに表示・実行を許可すべき画面や機能、APIでは、ユーザー認証を実施すること	特定のユーザーや管理者のみにアクセスを許可したいWebシステムでは、ユーザー認証を行う必要があります。また、ユーザー認証が成功した後にはアクセス権限を確認する必要があります。そのため、認証済みユーザーのみがアクセス可能な箇所を明示しておくことが望ましいでしょう。 リスクベース認証や二要素認証など認証をより強固にする仕組みもあります。不特定多数がアクセスする必要がない場合には、IPアドレスなどによるアクセス制限も効果があります。 OpenIDなどIdP(ID Provider)を利用する場合には信頼できるプロバイダであるかを確認する必要があります。IdPを使った認証・認可を行う場合も他の認証・認可に関する要件を満たすものを利用することが望ましいです。	必須
				1.1.2	上記画面や機能に含まれる画像やファイルなどの個別のコンテンツ（非公開にすべきデータは直接URLで指定できる公開ディレクトリに配置しない）では、ユーザー認証を実施すること		必須
				1.1.3	多要素認証を実施すること	多要素認証（Multi Factor Authentication: MFA）とは、例えばパスワードによる認証に加え、TOTP (Time-Based One-Time Password：時間ベースのワンタイムパスワード）やデジタル証明書など二つ以上の要素を利用した認証方式です。手法については NIST Special Publication 800-63B などを参照してください。	推奨
		1.2	ユーザーの再認証	1.2.1	個人情報や機微情報を表示するページに遷移する際には、再認証を実施すること	ユーザー認証はセッションにおいて最初の一度だけ実施するのではなく、重要な情報や機能へアクセスする際には再認証を行うことが望ましいでしょう。	推奨
				1.2.2	パスワード変更や決済処理などの重要な機能を実行する際には、再認証を実施すること		推奨
		1.3	パスワード	1.3.1	ユーザー自身が設定するパスワード文字列は最低 8文字以上であること	認証を必要とするWebシステムの多くは、パスワードを本人確認の手段として認証処理を行います。そのためパスワードを盗聴や盗難などから守ることが重要になります。	必須

項目	見出し	要件		備考	必須可否
		1.3.2	登録可能なパスワード文字列の最大文字数は64文字以上であること	パスワードを処理する関数の中には最大文字数が少ないものもあるので注意する必要があります。	必須
		1.3.3	パスワード文字列として使用可能な文字種は制限しないこと	任意の大小英字、数字、記号、空白、Unicode文字など任意の文字が利用可能である必要があります。	必須
		1.3.4	パスワード文字列の入力フォームはinput type="password"で指定すること	基本的にinputタグのtype属性には「password」を指定しますが、パスワードを一時的に表示する可視化機能を実装する場合にはこの限りではありません。	必須
		1.3.5	ユーザーが入力したパスワード文字列を次画面以降で表示しないこと（hiddenフィールドなどのHTMLソース内やメールも含む）		必須
		1.3.6	パスワードを保存する際には、平文で保存せず、Webアプリケーションフレームワークなどが提供するハッシュ化とsaltを使用して保存する関数を使用すること	関数が存在しない場合にはパスワードは「パスワード文字列＋salt（ユーザー毎に異なるランダムな文字列）」をハッシュ化したものとsaltのみを保存する必要があります。（saltは20文字以上であることが望ましい） パスワード文字列のハッシュ化をさらに安全にする手法としてストレッチングがあります。	必須
		1.3.7	ユーザー自身がパスワードを変更できる機能を用意すること		必須
		1.3.8	パスワードはユーザー自身に設定させること システムが仮パスワードを発行する場合はランダムな文字列を設定し、安全な経路でユーザーに通知すること		推奨
		1.3.9	パスワードの入力欄でペースト機能を禁止しないこと	長いパスワードをユーザーが利用出来るようにするためにペースト機能を禁止しないようにする必要があります。	推奨

項目	見出し		要件		備考	必須可否
			1.3.10	パスワード強度チェッカーを実装すること	使用する文字種や文字数を確認し、ユーザー自身にパスワードの強度を示せるようにします。またユーザーIDと同じ文字列や漏洩したパスワードなどのリストとの突合を行う必要があります。手法については NIST Special Publication 800-63B などを参照してください。	推奨
	1.4	アカウントロック機能について	1.4.1	認証時に無効なパスワードで10回試行があった場合、最低30分間はユーザーがロックアウトされた状態にすること	パスワードに対する総当たり攻撃や辞書攻撃などから守るためには、試行速度を遅らせるアカウントロック機能の実装が有効な手段になります。アカウントロックの試行回数、ロックアウト時間については、サービスの内容に応じて調整することが必要になります。	必須
			1.4.2	ロックアウトは自動解除を基本とし、手動での解除は管理者のみ実施可能とすること		推奨
	1.5	パスワードリセット機能について	1.5.1	パスワードリセットを実行する際にはユーザー本人しか受け取れない連絡先（あらかじめ登録しているメールアドレス、電話番号など）にワンタイムトークンを含むURLなどの再設定方法を通知すること	連絡先については、事前に受け取り確認をしておくことでより安全性を高めることができます。 使用されたワンタイムトークンは破棄し、有効期限を12時間以内とし必要最低限に設定してください。	必須
			1.5.2	パスワードはユーザー自身に再設定させること		必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
		1.6	アクセス制御について	1.6.1	Web ページや機能、データをアクセス制御（認可制御）する際には認証情報・状態を元に権限があるかどうかを判別すること	認証により何らかの制限を行う場合には、利用しようとしている情報や機能へのアクセス（読み込み・書き込み・実行など）権限を確認することでアクセス制御を行うことが必要になります。 画像やファイルなどのコンテンツ、APIなどの機能に対しても、全て個別にアクセス権限を設定、確認する必要があります。 これらはアクセス権限の一覧表に基づいて行います。 CDNなどを利用してコンテンツを配置するなどアクセス制御を行うことが困難な場合、予測が困難なURLを利用することでアクセスされにくくする方法もあります。	必須
				1.6.2	公開ディレクトリには公開を前提としたファイルのみ配置すること	公開ディレクトリに配置したファイルは、URLを直接指定することでアクセスされる可能性があります。そのため、機微情報や設定ファイルなどの公開する必要がないファイルは、公開ディレクトリ以外に配置する必要があります。	必須
		1.7	アカウントの無効化機能について	1.7.1	管理者がアカウントの有効・無効を設定できること	不正にアカウントを利用されていた場合に、アカウントを無効化することで被害を軽減することができます。	推奨
2	セッション管理	2.1	セッションの破棄について	2.1.1	認証済みのセッションが一定時間以上アイドル状態にあるときはセッションタイムアウトとし、サーバー側のセッションを破棄しログアウトすること	認証を必要とするWebシステムの多くは、認証状態の管理にセッションIDを使ったセッション管理を行います。認証済みの状態にあるセッションを不正に利用されないためには、使われなくなったセッションを破棄する必要があります。セッションタイムアウトの時間については、サービスの内容やユーザー利便性に応じて設定することが必要になります。また、NIST Special Publication 800-63B などを参照してください。	必須
				2.1.2	ログアウト機能を用意し、ログアウト実行時にはサーバー側のセッションを破棄すること	ログアウト機能の実行後にその成否をユーザーが確認できることが望ましい。	必須

項目	見出し		要件		備考	必須可否
	2.2	セッションIDについて	2.2.1	Webアプリケーションフレームワークなどが提供するセッション管理機能を使用すること	セッションIDを用いて認証状態を管理する場合、セッションIDの盗聴や推測、攻撃者が指定したセッションIDを使用させられる攻撃などから守る必要があります。 また、セッションIDは原則としてcookieにのみ格納すべきです。	必須
			2.2.2	セッションIDは認証成功後に発行すること 認証前にセッションIDを発行する場合は、認証成功直後に新たなセッションIDを発行すること		必須
			2.2.3	ログイン前に機微情報をセッションに格納する時点でセッションIDを発行または再生成すること		必須
			2.2.4	認証済みユーザーの特定はセッションに格納した情報を元に行うこと		必須
	2.3	CSRF（クロスサイトリクエストフォージェリー）対策の実施について	2.3.1	ユーザーにとって重要な処理を行う箇所では、ユーザー本人の意図したリクエストであることを確認できるようにすること	正規ユーザー以外の意図により操作されては困る処理を行う箇所では、フォーム生成の際に他者が推測困難なランダムな値（トークン）をhiddenフィールドやcookie以外のヘッダーフィールド（X-CSRF-TOKENなど）に埋め込み、リクエストをPOSTメソッドで送信します。フォームデータを処理する際にトークンが正しいことを確認することで、正規ユーザーの意図したリクエストであることを確認することができます。 また、別の方法としてパスワード再入力による再認証を求める方法もあります。 cookieのSameSite属性を適切に使うことによって、CSRFのリスクを低減する効果があります。SameSite属性は一部の状況においては効果がないこともあるため、トークンによる確認が推奨されます。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
3	入力処理	3.1	パラメーターについて	3.1.1	URLにユーザーID やパスワードなどの機微情報を格納しないこと	URLは、リファラー情報などより□外部に漏えいする可能性があり□ます。そのため URLには秘密にすべき□情報は格納しないようにする必要があります□。	必須
				3.1.2	パラメーター□（クエリーストリング、エンティティボディ、cookie などクライアントから受け渡される値）にパ□名を含めないこと	ファイル操作を行う機能などにおいて□、URL パラメーターやフォー□ムで□指定した値でパ□名を指定できるようにした□場合、想定していないファイルにアクセスされてしまうなど□不正な操作を実行されてし まう可能性があります□。	必須
				3.1.3	パラメーター要件に基づいて、入力値の文字種や文字列長の検証を行うこと	各パラメーターは、機能要件に基づいて文字種・文字列長・形式を定義する必要があります。入力値に想定している文字種や文字列長以外の値の入力を許してしまう場合、不正な操作を実行されてしまう可能性があります□。サーバ□側でパラメーターを□□受け取る場合、クライアント側での□入力値検証の有無に関わらず□ 入力値の検証はサーバ□側で□実施する必要があります□。	必須
		3.2	ファイルアップロードについて	3.2.1	入力値としてファイルを受け付ける場合には、拡張子やファイルフォーマットなど□検証を行うこと	ファイルのアップロード機能を利用した不正な実行を防ぐ必要があります。画像ファイルを扱う場合には、ヘッダー領域を不正に加工したファイルにも注意が必要です。	必須
				3.2.2	アップロード可能なファイルサイズを制限すること	圧縮ファイルを展開する場合には、解凍後のファイルサイズや、ファイルパスやシンボリックリンクを含む場合のファイルの上書きにも注意が必要です。	必須
		3.3	XMLを使用する際の処理について	3.3.1	XMLを読み込む際は、外部参照を無効にすること	手法についてはXML External Entity Prevention Cheat Sheetなどを参照してください。 https://cheatsheetseries.owasp.org/cheatsheets/XML_External_Entity_Prevention_Cheat_Sheet.html	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
		3.4	デシリアライズについて	3.4.1	信頼できないデータ供給元からのシリアライズされたオブジェクトを受け入れないこと	デシリアライズする場合は、シリアライズしたオブジェクトにデジタル署名などを付与し、信頼できる供給元が発行したデータであるかを検証してください。	必須
		3.5	外部リソースへのリクエスト送信について	3.5.1	他システムに接続や通信を行う場合は、外部からの入力によって接続先を動的に決定しないこと	外部から不正なURLやIPアドレスなどが挿入されると、SSRF(Server-Side Request Forgery)の脆弱性になる可能性があります。外部からの入力によって接続先を指定せざるを得ない場合は、ホワイトリストを基に入力値の検証を実施するとともに、アプリケーションレイヤーだけではなくネットワークレイヤーでのアクセス制御も併用する必要があります。	推奨
4	出力処理	4.1	HTMLを生成する際の処理について	4.1.1	HTMLとして特殊な意味を持つ文字（< > " ' &）を文字参照によりエスケープすること	外部からの入力により不正なHTMLタグなどが挿入されてしまう可能性があります。「<」→「<」や「&」→「&」、「"」→「"」のようにエスケープを行う必要があります。スクリプトによりクライアント側でHTMLを生成する場合も、同等の処理が必要です。実装の際にはこれらを自動的に実行するフレームワークやライブラリを使用することが望ましいでしょう。また、その他にもスクリプトの埋め込みの原因となるものを作らないようにする必要があります。 XMLを生成する場合も同様にエスケープが必要です。	必須
				4.1.2	外部から入力したURLを出力するときは「http://」または「https://」で始まるもののみを許可すること		必須
				4.1.3	<script>…</script>要素の内容やイベントハンドラ（onmouseover=””など）を動的に生成しないようにすること	<script>…</script>要素の内容やイベントハンドラは原則として動的に生成しないようにすべきですが、jQueryなどのAjaxライブラリを使用する際はその限りではありません。ライブラリについては、アップデート状況などを調べて信頼できるものを選択するようにしましょう。	必須

項目	見出し		要件		備考	必須可否
			4.1.4	任意のスタイルシートを外部サイトから取り込めないようにすること		必須
			4.1.5	HTMLタグの属性値を「"」で囲うこと	HTMLタグ中のname=”value”で記される値(value)にユーザーの入力値を使う場合、「”」で囲わない場合、不正な属性値を追加されてしまう可能性があります。	必須
			4.1.6	CSSを動的に生成しないこと	外部からの入力により不正なCSSが挿入されると、ブラウザに表示される画面が変更されたり、スクリプトが埋め込まれる可能性があります。	必須
	4.2	JSONを生成する際の処理について	4.2.1	文字列連結でJSON文字列を生成せず、適切なライブラリを用いてオブジェクトをJSONに変換すること	適切なライブラリがない場合は、JSONとして特殊な意味を持つ文字（ " ￥ , : { } [ ] ）をUnicodeエスケープする必要があります。	必須
	4.3	HTTPレスポンスヘッダーについて	4.3.1	HTTPレスポンスヘッダーのContent-Typeを適切に指定すること	一部のブラウザではコンテンツの文字コードやメディアタイプを誤認識させることで不正な操作が行える可能性があります。これを防ぐためには、HTTPレスポンスヘッダーを「Content-Type: text/html; charset=utf-8」のように、コンテンツの内容に応じたメディアタイプと文字コードを指定する必要があります。	必須
			4.3.2	HTTPレスポンスヘッダーフィールドの生成時に改行コードが入らないようにすること	HTTPヘッダーフィールドの生成時にユーザーが指定した値を挿入できる場合、改行コードを入力することで不正なHTTPヘッダーやコンテンツを挿入されてしまう可能性があります。これを防ぐためには、HTTPヘッダーフィールドを生成する専用のライブラリなどを使うようにすることが望ましいでしょう。	必須

項目	見出し		要件		備考	必須可否
	4.4	その他の出力処理について	4.4.1	SQL文を組み立てる際に静的プレースホルダを使用すること	SQL文の組み立て時に不正なSQL文を挿入されることで、SQLインジェクションを実行されてしまう可能性があります。これを防ぐためにはSQL文を動的に生成せず、プレースホルダを使用してSQL文を組み立てるようにする必要があります。 静的プレースホルダとは、JIS/ISOの規格で「準備された文(Prepared Statement)」と規定されているものです。	必須
			4.4.2	プログラム上でOSコマンドやアプリケーションなどのコマンド、シェル、eval()などによるコマンドの実行を呼び出して使用しないこと	コマンド実行時にユーザーが指定した値を挿入できる場合、外部から任意のコマンドを実行されてしまう可能性があります。コマンドを呼び出して使用しないことが望ましいでしょう。	必須
			4.4.3	リダイレクタを使用する場合には特定のURLのみに遷移できるようにすること	リダイレクタのパラメーターに任意のURLを指定できる場合（オープンリダイレクタ）、攻撃者が指定した悪意のあるURLなどに遷移させられる可能性があります。	必須
			4.4.4	メールヘッダーフィールドの生成時に改行コードが入らないようにすること	メールの送信処理にユーザーが指定した値を挿入できる場合、不正なコマンドなどを挿入されてしまう可能性があります。これを防ぐためには、不正な改行コードを使用できないメール送信専用のライブラリなどを使うようにすることが望ましいでしょう。	必須
			4.4.5	サーバ側のテンプレートエンジンを使用する際に、テンプレートの変更や作成に外部から受け渡される値を使用しないこと	サーバ側のテンプレートエンジンを使用してテンプレートを組み立てる際に不正なテンプレートの構文を挿入されることで、任意のコードを実行される可能性があります。 外部から渡される値をテンプレートの組み立てに使用せず、レンダリングを行う際のデータとして使用する必要があります。 また、レンダリング時にはクロスサイトスクリプティングの脆弱性が存在しないか確認してください。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
5	HTTPS	5.1	HTTPSについて	5.1.1	Webサイトを全てHTTPSで保護すること	適切にHTTPSを使うことで通信の盗聴・改ざん・なりすましから情報を守ることができます。次のような重要な情報を扱う画面や機能ではHTTPSで通信を行う必要があります。 ・入力フォームのある画面 ・入力フォームデータの送信先 ・重要情報が記載されている画面 ・セッションIDを送受信する画面 HTTPSの画面内で読み込む画像やスクリプトなどのコンテンツについてもHTTPSで保護する必要があります。	必須
				5.1.2	サーバー証明書はアクセス時に警告が出ないものを使用すること	HTTPSで提供されているWebサイトにアクセスした場合、Webブラウザから何らかの警告がでるということは、適切にHTTPSが運用されておらず盗聴・改ざん・なりすましから守られていません。適切なサーバー証明書を使用する必要があります。	必須
				5.1.3	TLS1.2以上のみを使用すること	SSL2.0／3.0、TLS1.0／1.1には脆弱性があるため、無効化する必要があります。使用する暗号スイートは、7.2.1を参照してください。	必須
				5.1.4	レスポンスヘッダーにStrict-Transport-Securityを指定すること	Hypertext Strict Transport Security(HSTS)を指定すると、ブラウザがHTTPSでアクセスするよう強制できます。	必須
6	cookie	6.1	cookieの属性について	6.1.1	Secure属性を付けること	Secure属性を付けることで、http://でのアクセスの際にはcookieを送出しないようにできます。特に認証状態に紐付けられたセッションIDを格納する場合には、Secure属性を付けることが必要です。	必須
				6.1.2	HttpOnly属性を付けること	HttpOnly属性を付けることで、クライアント側のスクリプトからcookieへのアクセスを制限することができます。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
				6.1.3	Domain属性を指定しないこと	セッションフィクセイションなどの攻撃に悪用されることがあるため、Domain属性は特に必要がない限り指定しないことが望ましいでしょう。	推奨
7	その他	7.1	エラーメッセージについて	7.1.1	エラーメッセージに詳細な内容を表示しないこと	ミドルウェアやデータベースのシステムが出力するエラーには、攻撃のヒントになる情報が含まれているため、エラーメッセージの詳細な内容はエラーログなどに出力するべきです。	必須
		7.2	暗号アルゴリズムについて	7.2.1	ハッシュ関数、暗号アルゴリズムは『電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）』に記載のものを使用すること	広く使われているハッシュ関数、疑似乱数生成系、暗号アルゴリズムの中には安全でないものもあります。安全なものを使用するためには、『電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）』や『TLS暗号設定ガイドライン』に記載されたものを使用する必要があります。	必須
		7.3	乱数について	7.3.1	鍵や秘密情報などに使用する乱数的性質を持つ値を必要とする場合には、暗号学的な強度を持った疑似乱数生成系を使用すること	鍵や秘密情報に予測可能な乱数を用いると、過去に生成した乱数値から生成する乱数値が予測される可能性があるため、ハッシュ関数などを用いて生成された暗号学的な強度を持った疑似乱数生成系を使用する必要があります。	必須
		7.4	基盤ソフトウェアについて	7.4.1	基盤ソフトウェアはアプリケーションの稼働年限以上のものを選定すること	脆弱性が発見された場合、修正プログラムを適用しないと悪用される可能性があります。そのため、言語やミドルウェア、ソフトウェアの部品などの基盤ソフトウェアは稼働期間またはサポート期間がアプリケーションの稼働期間以上のものを利用する必要があります。もしアプリケーションの稼働期間中に基盤ソフトウェアの保守期間が終了した場合、危険な脆弱性が残されたままになる可能性があります。	必須

項目	見出し		要件		備考	必須可否
			7.4.2	既知の脆弱性のないOSやミドルウェア、ライブラリやフレームワーク、パッケージなどのコンポーネントを使用すること	利用コンポーネントにOSSが含まれる場合は、SCA（ソフトウェアコンポジション解析）ツールを導入し、依存関係を包括的かつ正確に把握して対策が行えることが望ましいでしょう。	必須
	7.5	ログの記録について	7.5.1	重要な処理が行われたらログを記録すること	ログは、情報漏えいや不正アクセスなどが発生した際の検知や調査に役立つ可能性があります。認証やアカウント情報の変更などの重要な処理が実行された場合には、その処理の内容やクライアントのIPアドレスなどをログとして記録することが望ましいでしょう。ログに機微情報が含まれる場合にはログ自体の取り扱いにも注意が必要になります。	必須
	7.6	ユーザーへの通知について	7.6.1	重要な処理が行われたらユーザーに通知すること	重要な処理（パスワードの変更など、ユーザーにとって重要で取り消しが困難な処理）が行われたことをユーザーに通知することによって異常を早期に発見できる可能性があります。	推奨
	7.7	Access-Control-Allow-Originヘッダーについて	7.7.1	Access-Control-Allow-Originヘッダーを指定する場合は、動的に生成せず固定値を使用すること	クロスオリジンでXMLHttpRequest (XHR)を使う場合のみこのヘッダーが必要です。不要な場合は指定する必要はありませんし、指定する場合も特定のオリジンのみを指定する事が望ましいです。	必須

項目	見出し		要件		備考	必須可否
	7.8	クリックジャッキング対策について	7.8.1	レスポンスヘッダーにX-Frame-OptionsとContent-Security-Policyヘッダーのframe-ancestors ディレクティブを指定すること	クリックジャッキング攻撃に悪用されることがあるため、X-Frame-Optionsヘッダーフィールドに DENY または SAMEORIGIN を指定する必要があります。 Content-Security-Policyヘッダーフィールドに frame-ancestors 'none' または 'self' を指定する必要があります。 X-Frame-Options ヘッダーは主要ブラウザーでサポートされていますが標準化されていません。CSP レベル 2 仕様で frame-ancestors ディレクティブが策定され、X-Frame-Options は非推奨とされました。	必須
	7.9	キャッシュ制御について	7.9.1	個人情報や機微情報を表示するページがキャッシュされないよう Cache-Control: no-store を指定すること	個人情報や機密情報が含まれたページはCDNやロードバランサー、ブラウザなどのキャッシュに残ってしまうことで、権限のないユーザーが閲覧してしまう可能性があるためキャッシュ制御を適切に行う必要があります。	必須
	7.10	ブラウザのセキュリティ設定について	7.10.1	ユーザーに対して、ブラウザのセキュリティ設定の変更をさせるような指示をしないこと	ユーザーのWebブラウザのセキュリティ設定などを変更した場合や、認証局の証明書をインストールさせる操作は、他のサイトにも影響します。	必須
	7.11	ブラウザのセキュリティ警告について	7.11.1	ユーザーに対して、ブラウザの出すセキュリティ警告を無視させるような指示をしないこと	ブラウザの出す警告を通常利用においても無視させるよう指示をしていると、悪意のあるサイトで同様の指示をされた場合もそのような操作をしてしまう可能性が高まります。	必須
	7.12	WebSocketについて	7.12.1	Originヘッダーの値が正しいリクエスト送信元であることが確認できた場合にのみ処理を実施すること	WebSocketにはSOP (Same Origin Policy)という仕組みが存在しないため、Cross-Site WebSocket Hijacking(CSWSH)対策のためにOriginヘッダーを確認する必要があります。	必須
	7.13	HTMLについて	7.13.1	html開始タグの前に<!DOCTYPE html>を宣言すること	DOCTYPEで文書タイプをHTMLと明示的に宣言することでCSSなど別フォーマットとして解釈されることを防ぎます。	必須

項目		見出し		要件		備考	必須可否
				7.13.2	CSSファイルやJavaScriptファイルをlinkタグで指定する場合は、絶対パスを使用すること	linkタグを使用してCSSファイルやJavaScriptファイルを相対パス指定した場合にRPO (Relative Path Overwrite) が起きる可能性があります。	必須
8	提出物	8.1	提出物について	8.1.1	サイトマップを用意すること	認証や再認証、CSRF対策が必要な箇所、アクセス制御が必要なデータを明確にするためには、Webサイト全体の構成を把握し、扱うデータを把握する必要があります。そのためには上記の資料を用意することが望ましいでしょう。	必須
				8.1.2	画面遷移図を用意すること		必須
				8.1.3	アクセス権限一覧表を用意すること	誰にどの機能の利用を許可するかまとめた一覧表を作成することが望ましいでしょう。	必須
				8.1.4	コンポーネント一覧を用意すること	依存しているライブラリやフレームワーク、パッケージなどのコンポーネントに脆弱性が存在する場合がありますので、依存しているコンポーネントを把握しておく必要があります。	推奨
				8.1.5	上記のセキュリティ要件についてテストした結果報告書を用意すること	自社で脆弱性診断を実施する場合には「脆弱性診断士スキルマッププロジェクト」が公開している「Webアプリケーション脆弱性診断ガイドライン」などを参照してください。	推奨

（別添）

情報セキュリティの確保に関する共通基本仕様

Ⅰ　情報セキュリティポリシーの遵守

1　受託者は、担当部署から農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則（平成27 年農林水産省訓令第４号。以下「規則」という。）等の説明を受けるとともに、本業務に係る情報セキュリティ要件を遵守すること。

なお、規則は、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（以下「統一基準群」という。）に準拠することとされていることから、受託者は、統一基準群の改定を踏まえて規則が改正された場合には、本業務に関する影響分析を行うこと。

2　受託者は、規則と同等の情報セキュリティ管理体制を整備していること。

3　受託者は、本業務の従事者に対して、規則と同等の情報セキュリティ対策の教育を実施していること。

Ⅱ　応札者に関する情報の提供

1　応札者は、応札者の資本関係・役員等の情報、本業務の実施場所、本業務の従事者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）の所属・専門性（保有資格、研修受講実績等）・実績（業務実績、経験年数等）及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。

なお、本業務に従事する全ての要員に関する情報を記載することが困難な場合は、本業務に従事する主要な要員に関する情報を記載するとともに、本業務に従事する部門等における従事者に関する情報（〇〇国籍の者が△名（又は□%）等）を記載すること。また、この場合であっても、担当部署からの要求に応じて、可能な限り要員に関する情報を提供すること。

2　応札者は、本業務を実施する部署、体制等の情報セキュリティ水準を証明する以下のいずれかの証明書等の写しを提出すること。（提出時点で有効期限が切れていないこと。）

（1）ISO/IEC27001 等の国際規格とそれに基づく認証の証明書等

（2）プライバシーマーク又はそれと同等の認証の証明書等

（3）独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する「情報セキュリティ対策ベンチマーク」を利用した自己評価を行い、その評価結果において、全項目に係る平均値が4に達し、かつ各評価項目の成熟度が2以上であることが確認できる確認書

Ⅲ　業務の実施における情報セキュリティの確保

1　受託者は、本業務の実施に当たって、以下の措置を講ずること。なお、応札者は、以下の措置を講ずることを証明する資料を提出すること。

（1）本業務上知り得た情報（公知の情報を除く。）については、契約期間中はもとより契約終了後においても、第三者に開示し、又は本業務以外の目的で利用しないこと。

（2）本業務に従事した要員が異動、退職等をした後においても有効な守秘義務契約を締結すること。

（3）本業務に係る情報を適切に取り扱うことが可能となるよう、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備すること。なお、本業務実施中及び実施後において検証が可能となるよう、必要なログの取得や作業履歴の記録等を行う実施内容及び管理体制とすること。

（4）本業務において、個人情報又は農林水産省における要機密情報を取り扱う場合は、当該情報（複製を含む。以下同じ。）を国内において取り扱うものとし、当該情報の国外への送信・保存や当該情報への国外からのアクセスを行わないこと。

（5）農林水産省が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、農林水産省又は農林水産省が選定した事業者による立入調査等の情報セキュリティ監査（サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）第 26 条第1項第2号に基づく監査等を含む。以下同じ。）を受け入れること。また、担当部署からの要求があった場合は、受託者が自ら実施した内部監査及び外部監査の結果を報告すること。

（6）本業務において、要安定情報を取り扱うなど、担当部署が可用性を確保する必要があると認めた場合は、サービスレベルの保証を行うこと。

（7）本業務において、第三者に情報が漏えいするなどの情報セキュリティインシデントが発生した場合は、担当部署に対し、速やかに電話、口頭等で報告するとともに、報告書を提出すること。また、農林水産省の指示に従い、事態の収拾、被害の拡大防止、復旧、再発防止等に全力を挙げること。なお、これらに要する費用の全ては受託者が負担すること。

2　受託者は、委託期間を通じて以下の措置を講ずること。

（1）情報の適正な取扱いのため、取り扱う情報の格付等に応じ、以下に掲げる措置を全て含む情報セキュリティ対策を実施すること。また、実施が不十分の場合、農林水産省と協議の上、必要な改善策を立案し、速やかに実施するなど、適切に対処すること。

ア　情報セキュリティインシデント等への対処能力の確立・維持

イ　情報へアクセスする主体の識別とアクセスの制御

ウ　ログの取得・監視

エ　情報を取り扱う機器等の物理的保護

オ　情報を取り扱う要員への周知と統制

カ　セキュリティ脅威に対処するための資産管理・リスク評価

キ　取り扱う情報及び当該情報を取り扱うシステムの完全性の保護

ク　セキュリティ対策の検証・評価・見直し

（2）本業務における情報セキュリティ対策の履行状況を定期的に報告すること。

（3）本業務において情報セキュリティインシデントの発生、情報の目的外使用等を認知した場合、直ちに委託事業の一時中断等、必要な措置を含む対処を実施すること。

（4）私物（本業務の従事者個人の所有物等、受託者管理外のものをいう。）の機器等を本業務に用いないこと。

（5）本業務において取り扱う情報が本業務上不要となった場合、担当部署の指示に従い返却又は復元できないよう抹消し、その結果を担当部署に書面で報告すること。

3　受託者は、委託期間の終了に際して以下の措置を講ずること。

（1）本業務の実施期間を通じてセキュリティ対策が適切に実施されたことを書面等により報告すること。

（2）成果物等を電磁的記録媒体により納品する場合には、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対処するとともに、確認結果（確認日時、不正プログラム対策ソフトウェアの製品名、定義ファイルのバージョン等）を成果物等に記載又は添付すること。

（3）本業務において取り扱われた情報を、担当部署の指示に従い返却又は復元できないよう抹消し、その結果を担当部署に書面で報告すること。

4　受託者は、情報セキュリティの観点から調達仕様書で求める要件以外に必要となる措置がある場合には、担当部署に報告し、協議の上、対策を講ずること。

Ⅳ　情報システムにおける情報セキュリティの確保

1　受託者は、本業務において情報システムに関する業務を行う場合には、以下の措置を講ずること。なお、応札者は、以下の措置を講ずることを証明する資料を提出すること。

（1）本業務の各工程において、農林水産省の意図しない情報システムに関する変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図、第三者機関による品質保証体制を証明する書類等を提出すること。）。

（2）本業務において、農林水産省の意図しない変更が行われるなどの不正が見つかったときに、追跡調査や立入調査等、農林水産省と連携して原因を調査し、排除するための手順及び体制（例えば、システムの操作ログや作業履歴等を記録し、担当部署から要求された場合には提出するなど）を整備していること。

2　受託者は、本業務において情報システムの運用管理機能又は設計・開発に係る企画・要件定義を行う場合には、以下の措置を実施すること。

（1）情報システム運用時のセキュリティ監視等の運用管理機能を明確化し、情報システム運用時に情報セキュリティ確保のために必要となる管理機能や監視のために必要な機能を本業務の成果物へ適切に反映するために、以下を含む措置を実施すること。

ア　情報システム運用時に情報セキュリティ確保のために必要となる管理機能を本業務の成果物に明記すること。

イ　情報セキュリティインシデントの発生を監視する必要がある場合、監視のために必要な機能について、以下を例とする機能を本業務の成果物に明記すること。

（ア）農林水産省外と通信回線で接続している箇所における外部からの不正アクセスやサ

ービス不能攻撃を監視する機能

（イ）不正プログラム感染や踏み台に利用されること等による農林水産省外への不正な通信を監視する機能

（ウ）端末等の農林水産省内ネットワークの末端に位置する機器及びサーバ装置において不正プログラムの挙動を監視する機能

（エ）農林水産省内通信回線への端末の接続を監視する機能

（オ）端末への外部電磁的記録媒体の挿入を監視する機能

（カ）サーバ装置等の機器の動作を監視する機能

（キ）ネットワークセグメント間の通信を監視する機能

（2）開発する情報システムに関連する脆（ぜい）弱性への対策が実施されるよう、以下を含む対策を本業務の成果物に明記すること。

ア　既知の脆（ぜい）弱性が存在するソフトウェアや機能モジュールを情報システムの構成要素としないこと。

イ　開発時に情報システムに脆（ぜい）弱性が混入されることを防ぐためのセキュリティ実装方針を定めること。

ウ　セキュリティ侵害につながる脆（ぜい）弱性が情報システムに存在することが発覚した場合に修正が施されること。

エ　ソフトウェアのサポート期間又はサポート打ち切り計画に関する情報を提供すること。

（3）開発する情報システムに意図しない不正なプログラム等が組み込まれないよう、以下を全て含む対策を本業務の成果物に明記すること。

ア　情報システムで利用する機器等を調達する場合は、意図しない不正なプログラム等が組み込まれていないことを確認すること。

イ　アプリケーション・コンテンツの開発時に意図しない不正なプログラム等が混入されることを防ぐための対策を講ずること。

ウ　情報システムの構築を委託する場合は、委託先において農林水産省が意図しない変更が加えられないための管理体制を求めること。

（4）要安定情報を取り扱う情報システムを構築する場合は、許容される停止時間を踏まえて、情報システムを構成する要素ごとに、以下を全て含むセキュリティ要件を定め、本業務の成果物に明記すること。

ア　端末、サーバ装置及び通信回線装置等の冗長化に関する要件

イ　端末、サーバ装置及び通信回線装置並びに取り扱われる情報に関するバックアップの要件

ウ　情報システムを中断することのできる時間を含めた復旧に関する要件

（5）開発する情報システムのネットワーク構成について、以下を全て含む要件を定め、本業務の成果物に明記すること。

ア　インターネットやインターネットに接点を有する情報システム（クラウドサービスを含

む。）から分離することの要否の判断及びインターネットから分離するとした場合に、分離を確実にするための要件

イ　端末、サーバ装置及び通信回線装置上で利用するソフトウェアを実行するために必要な通信要件

ウ　インターネット上のクラウドサービス等のサービスを利用する場合の通信経路全般のネットワーク構成に関する要件

エ　農林水産省外通信回線を経由して機器等に対してリモートメンテナンスすることの要否の判断とリモートメンテナンスすることとした場合の要件

3　受託者は、本業務において情報システムの構築を行う場合には、以下の事項を含む措置を適切に実施すること。

（1）情報システムのセキュリティ要件の適切な実装

ア　主体認証機能

イ　アクセス制御機能

ウ　権限管理機能

エ　識別コード・主体認証情報の付与管理

オ　ログの取得・管理

カ　暗号化機能・電子署名機能

キ　暗号化・電子署名に係る管理

ク　監視機能

ケ　ソフトウェアに関する脆（ぜい）弱性等対策

コ　不正プログラム対策

サ　サービス不能攻撃対策

シ　標的型攻撃対策

ス　動的なアクセス制御

セ　アプリケーション・コンテンツのセキュリティ

ソ　政府ドメイン名（go.jp）の使用

タ　不正なウェブサイトへの誘導防止

チ　農林水産省外のアプリケーション・コンテンツの告知

（2）監視機能及び監視のための復号・再暗号化

監視のために必要な機能について、2（1）イの各項目を例として必要な機能を設けること。また、必要に応じ、監視のために暗号化された通信データの復号化や、復号されたデータの再暗号化のための機能を設けること。

（3）情報セキュリティの観点に基づくソフトウェアの選定

情報システムを構成するソフトウェアについては、運用中にサポートが終了しないよう可能な限り最新版を選定し、利用するソフトウェアの種類、バージョン及びサポート期限に係る情報を農林水産省に提供すること。

ただし、サポート期限が公表されていないソフトウェアについては、情報システムのライフサイクルを踏まえ、ソフトウェアの発売等からの経過年数や後継となるソフトウェアの有無等を考慮して選定すること。

（4）情報セキュリティの観点に基づく試験の実施

ア　ソフトウェアの開発及び試験を行う場合は、運用中の情報システムとの分離

イ　試験項目及び試験方法の決定並びにこれに基づいた試験の実施

ウ　試験の実施記録の作成・保存

（5）情報システムの開発環境及び開発工程における情報セキュリティ対策

ア　変更管理、アクセス制御、バックアップの取得等、ソースコードの不正な変更・消去を防止するための管理

イ　調達仕様書等に規定されたセキュリティ実装方針の適切な実施

ウ　セキュリティ機能の適切な実装、セキュリティ実装方針に従った実装が行われていることを確認するための設計レビュー及びソースコードレビューの範囲及び方法の決定並びにこれに基づいたレビューの実施

エ　オフショア開発を実施する場合の試験データに実データを使用することの禁止

（6）政府共通利用型システムの利用における情報セキュリティ対策

ガバメントソリューションサービス（GSS）等、政府共通利用型システムが提供するセキュリティ機能を利用する情報システムを構築する場合は、政府共通利用型システム管理機関が定める運用管理規程等に基づき、政府共通利用型システムの情報セキュリティ水準を低下させることがないように、適切なセキュリティ要件を実装すること。

4　受託者は、本業務において情報システムの運用・保守を行う場合には、以下の事項を含む措置を適切に実施すること。

（1）情報システムに実装されたセキュリティ機能が適切に運用されるよう、以下の事項を適切に実施すること。

ア　情報システムの運用環境に課せられるべき条件の整備

イ　情報システムのセキュリティ監視を行う場合の監視手順や連絡方法

ウ　情報システムの保守における情報セキュリティ対策

エ　運用中の情報システムに脆（ぜい）弱性が存在することが判明した場合の情報セキュリティ対策

オ　利用するソフトウェアのサポート期限等の定期的な情報収集及び報告

カ　「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(デジタル社会推進会議幹事会決定。最終改定:2025 年 5 月 27 日)の「別紙3 調達仕様書に盛り込むべき情報資産管理標準シートの提出等に関する作業内容」に基づく情報資産管理を行うために必要な事項を記載した情報資産管理標準シートの提出

キ　アプリケーション・コンテンツの利用者に使用を求めるソフトウェアのバージョンのサポート終了時における、サポートを継続しているバージョンでの動作検証及び当該バージ

ョンで正常に動作させるためのアプリケーション・コンテンツ等の修正

（2）情報システムの運用保守段階へ移行する前に、移行手順及び移行環境に関して、以下を含む情報セキュリティ対策を行うこと。

ア 情報セキュリティに関わる運用保守体制の整備

イ 運用保守要員へのセキュリティ機能の利用方法等に関わる教育の実施

ウ 情報セキュリティインシデント（可能性がある事象を含む。以下同じ。）を認知した際の対処方法の確立

（3）情報システムのセキュリティ監視を行う場合には、以下の内容を全て含む監視手順を定め、適切に監視運用すること。

ア 監視するイベントの種類や重要度

イ 監視体制

ウ 監視状況の報告手順や重要度に応じた報告手段

エ 情報セキュリティインシデントの可能性がある事象を認知した場合の報告手順

オ 監視運用における情報の取扱い（機密性の確保）

（4） 情報システムで不要となった識別コードや過剰なアクセス権限等の付与がないか定期的に見直しを行うこと。

（5） 情報システムにおいて定期的に脆（ぜい）弱性対策の状況を確認すること。

（6）情報システムに脆（ぜい）弱性が存在することを発見した場合には、速やかに担当部署に報告し、本業務における運用・保守要件に従って脆（ぜい）弱性の対策を行うこと。

（7）要安定情報を取り扱う情報システムについて、以下の内容を全て含む運用を行うこと。

ア 情報システムの各構成要素及び取り扱われる情報に関する適切なバックアップの取得及びバックアップ要件の確認による見直し

イ 情報システムの構成や設定の変更等が行われた際及び少なくとも年１回の頻度で定期的に、情報システムが停止した際の復旧手順の確認による見直し

（8）ガバメントソリューションサービス（GSS）等、本業務の調達範囲外の政府共通利用型システムが提供するセキュリティ機能を利用する情報システムを運用する場合は、政府共通利用型システム管理機関との責任分界に応じた運用管理体制の下、政府共通利用型システム管理機関が定める運用管理規程等に従い、政府共通利用型システムの情報セキュリティ水準を低下させることのないよう、適切に情報システムを運用すること。

（9）不正な行為及び意図しない情報システムへのアクセス等の事象が発生した際に追跡できるように、運用・保守に係る作業についての記録を管理し、運用・保守によって機器の構成や設定情報等に変更があった場合は、情報セキュリティ対策が適切であるか確認し、必要に応じて見直すこと。

5 受託者は、本業務において情報システムの更改又は廃棄を行う場合には、当該情報システムに保存されている情報について、以下の措置を適切に講ずること。

（1）情報システム更改時の情報の移行作業における情報セキュリティ対策

（2）情報システム廃棄時の不要な情報の抹消

Ⅴ　情報システムの一部の機能を提供するサービスに関する情報セキュリティの確保

応札者は、要機密情報を取り扱う情報システムの一部の機能を提供するサービス（クラウドサービスを除くものとし、以下「業務委託サービス」という。）に関する業務を実施する場合は、業務委託サービス毎に以下の措置を講ずること。

1　業務委託サービスの中断時や終了時に円滑に業務を移行できるよう、取り扱う情報の可用性に応じ、以下を例としたセキュリティ対策を実施すること。

（1）業務委託サービス中断時の復旧要件

（2）業務委託サービス終了または変更の際の事前告知の方法・期限及びデータ移行方法

2　業務委託サービスを提供する情報処理設備が収容されているデータセンターが設置されている独立した地域（リージョン）が国内であること。

3　業務委託サービスの契約に定める準拠法が国内法のみであること。

4　ペネトレーションテストや脆（ぜい）弱性診断等の第三者による検査の実施状況と受入に関する情報が開示されていること。

5　業務委託サービスの利用を通じて農林水産省が取り扱う情報について、目的外利用を禁止すること。

6　業務委託サービスの提供に当たり、業務委託サービスの提供者若しくはその従業員、再委託先又はその他の者によって、農林水産省の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図、第三者機関による品質保証体制を証明する書類等を提出すること）。

7　業務委託サービスの提供者の資本関係、役員等の情報、業務委託サービスの提供が行われる施設等の場所、業務委託サービス提供に従事する者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格、研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。

8　業務委託サービスの提供者の情報セキュリティ水準を証明する、Ⅱの2で掲げる証明書等または同等以上の国際規格等の証明書の写しを提出すること。

9　情報セキュリティインシデントへの対処方法を確立していること。

10　情報セキュリティ対策その他の契約の履行状況を確認できること。

11　情報セキュリティ対策の履行が不十分な場合の対処方法を確立していること。

12　業務委託サービスの提供者との情報の受渡し方法や委託業務終了時の情報の廃棄方法等を含む情報の取扱手順について業務委託サービスの提供者と合意し、定められた手順により情報を取り扱うこと。

Ⅵ　クラウドサービスに関する情報セキュリティの確保

応札者は、本業務において、クラウドサービス上で要機密情報を取り扱う場合は、当該クラウドサービスごとに以下の措置を講ずること。また、当該クラウドサービスの活用が本業務の再委託に該当する場合は、当該クラウドサービスに対して、Ｘの措置を講ずること。

１　サービス条件

（１）クラウドサービスを提供する情報処理設備が収容されているデータセンターについて、設置されている独立した地域（リージョン）が国内であること。

（２）クラウドサービスの契約に定める準拠法が国内法のみであること。

（３）クラウドサービス終了時に情報を確実に抹消することが可能であること。

（４）本業務において要求されるサービス品質を満たすクラウドサービスであること。

（５）クラウドサービス提供者の資本関係、役員等の情報、クラウドサービス提供に従事する者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）のうち農林水産省の情報又は農林水産省が利用するクラウドサービスの環境に影響を及ぼす可能性のある者の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格、研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。

（６）ペネトレーションテストや脆（ぜい）弱性診断等の第三者による検査の実施状況と受入に関する情報が開示されていること。

（７）原則として、ISMAP クラウドサービスリスト又は ISMAP-LIU クラウドサービスリスト（以下「ISMAP クラウドサービスリスト等」という。）に登録されているクラウドサービスであること。

（８）ISMAP クラウドサービスリスト等に登録されていないクラウドサービスの場合は、ISMAP の管理基準に従い、ガバナンス基準及びマネジメント基準における全ての基準、管理策基準における統制目標（３桁の番号で表現される項目）及び末尾にＢが付された詳細管理策（４桁の番号で表現される項目）を原則として全て満たしていることを証明する資料を提出し、農林水産省の承認を得ること。

２　クラウドサービスのセキュリティ要件

（１）クラウドサービスについて、以下の要件を満たしていること。

ア　クラウドサービス提供者が提供する主体認証情報の管理機能が農林水産省の要求事項を満たすこと。

イ　クラウドサービス上に保存する情報やクラウドサービスの機能に対してアクセス制御できること。

ウ　クラウドサービス利用者によるクラウドサービスに多大な影響を与える操作が特定されていること。

エ　クラウドサービス内及び通信経路全般における暗号化が行われていること。

オ　クラウドサービス上に他ベンダが提供するソフトウェア等を導入する場合、ソフトウェアのクラウドサービス上におけるライセンス規定に違反していないこと。

カ　クラウドサービスのリソース設定を変更するユーティリティプログラムを使用する場合、その機能を確認していること。

キ　暗号鍵管理機能をクラウドサービス提供者が提供する場合、鍵管理手順、鍵の種類の情報及び鍵の生成から廃棄に至るまでのライフサイクルにおける情報をクラウドサービス提供者から入手し、またリスク評価を実施していること。

ク　利用するクラウドサービスのネットワーク基盤が他のネットワークと分離されていること。

ケ　クラウドサービス提供者が提供するバックアップ機能を利用する場合、農林水産省の要求事項を満たすこと。

（2）クラウドサービスで利用するアカウント管理に関して、以下のセキュリティ機能要件を満たしていること。

ア　クラウドサービス提供者が付与し、又はクラウドサービス利用者が登録する識別コードの作成から廃棄に至るまでのライフサイクルにおける管理

イ　クラウドサービスを利用する情報システムの管理者権限を保有するクラウドサービス利用者に対する、強固な認証技術による認証

ウ　クラウドサービス提供者が提供する主体認証情報の管理機能について、農林水産省の要求事項を満たすための措置の実施

（3）クラウドサービスで利用するアクセス制御に関して、以下のセキュリティ機能要件を満たしていること。

ア　クラウドサービス上に保存する情報やクラウドサービスの機能に対する適切なアクセス制御

イ　インターネット等の農林水産省外通信回線から農林水産省内通信回線を経由せずにクラウドサービス上に構築した情報システムにログインすることを認める場合の適切なセキュリティ対策

（4）クラウドサービスで利用する権限管理に関して、以下のセキュリティ機能要件を満たしていること。

ア　クラウドサービス利用者によるクラウドサービスに多大な影響を与える誤操作の抑制

イ　クラウドサービスのリソース設定を変更するユーティリティプログラムを使用する場合の利用者の制限

（5）クラウドサービスで利用するログの管理に関して、以下のセキュリティ機能要件を満たしていること。

ア　クラウドサービスが正しく利用されていることの検証及び不正侵入、不正操作等がなされていないことの検証を行うために必要なログの管理

（6）クラウドサービスで利用する暗号化に関して、以下のセキュリティ機能要件を満たしていること。

ア　クラウドサービス内及び通信経路全般における暗号化の適切な実施

イ　情報システムで利用する暗号化方式の遵守度合いに係る法令や農林水産省訓令等の関連する規則の確認

ウ　暗号化に用いる鍵の保管場所等の管理に関する要件

エ　クラウドサービスで利用する暗号鍵に関する生成から廃棄に至るまでのライフサイクルにおける適切な管理

（7）クラウドサービスを利用する際の設計・設定時の誤り防止に関して、以下のセキュリティ要件を満たしていること。

ア　クラウドサービス上で構成される仮想マシンに対する適切なセキュリティ対策

イ　クラウドサービス提供者へのセキュリティを保つための開発手順等の情報の要求とその活用

ウ　クラウドサービス提供者への設計、設定、構築等における知見等の情報の要求とその活用

エ　クラウドサービスの設定の誤りを見いだすための対策

（8）クラウドサービス運用時の監視等に関して、以下の運用管理機能要件を満たしていること。

ア　クラウドサービス上に構成された情報システムのネットワーク設計におけるセキュリティ要件の異なるネットワーク間の通信の監視

イ　利用するクラウドサービス上の情報システムが利用するデータ容量や稼働性能についての監視と将来の予測

ウ　クラウドサービス内における時刻同期の方法

エ　利用するクラウドサービスの不正利用の監視

（9）クラウドサービス上で要安定情報を取り扱う場合は、その可用性を考慮した設計となっていること。

（10）クラウドサービスにおいて、不測の事態に対してサービスの復旧を行うために必要なバックアップの確実な実施を含む、情報セキュリティインシデントが発生した際の復旧に関する対策要件が策定されていること。

3　クラウドサービスを利用した情報システム

クラウドサービスを利用した情報システムについて、以下の措置を講ずること。

（1）導入・構築時の対策

ア　クラウドサービスで利用するサービスごとの情報セキュリティ水準の維持に関する手順について、以下の内容を全て含む実施手順を整備すること。

（ア）クラウドサービス利用のための責任分界点を意識した利用手順

（イ）クラウドサービス利用者が行う可能性がある重要操作の手順

イ　情報システムの運用・監視中に発生したクラウドサービスの利用に係る情報セキュリティインシデントを認知した際の対処手順について、以下の内容を全て含む実施手順を整備すること。

（ア）クラウドサービス提供者との責任分界点を意識した責任範囲の整理

（イ）クラウドサービスのサービスごとの情報セキュリティインシデント対処に関する事項

（ウ）クラウドサービスに係る情報セキュリティインシデント発生時の連絡体制

ウ　クラウドサービスが停止し、又は利用できなくなった際の復旧手順を実施手順として整

備すること。なお、要安定情報を取り扱う場合は十分な可用性を担保した手順とすること。

（2）運用・保守時の対策

ア　クラウドサービスの利用に関して、以下の内容を全て含む情報セキュリティ対策を実施すること。

（ア）クラウドサービス提供者に対する定期的なサービスの提供状態の確認

（イ）クラウドサービス上で利用するIT資産の適切な管理

イ　クラウドサービスで利用するアカウントの管理、アクセス制御、管理権限に関して、以下の内容を全て含む情報セキュリティ対策を実施すること。

（ア）管理者権限をクラウドサービス利用者へ割り当てる場合のアクセス管理と操作の確実な記録

（イ）クラウドサービス利用者に割り当てたアクセス権限に対する定期的な確認による見直し

ウ　クラウドサービスで利用する機能に対する脆（ぜい）弱性対策を実施すること。

エ　クラウドサービスを運用する際の設定変更に関して、以下の内容を全て含む情報セキュリティ対策を実施すること。

（ア）クラウドサービスのリソース設定を変更するユーティリティプログラムを使用する場合の利用者の制限

（イ）クラウドサービスの設定を変更する場合の設定の誤りを防止するための対策

（ウ）クラウドサービス利用者が行う可能性のある重要操作に対する監督者の指導の下での実施

オ　クラウドサービスを運用する際の監視に関して、以下の内容を全て含む対策を実施すること。

（ア）クラウドサービスの不正利用の監視

（イ）クラウドサービスで利用しているデータ容量、性能等の監視

カ　クラウドサービスを運用する際の可用性に関して、以下の内容を全て含む情報セキュリティ対策を実施すること。

（ア）不測の事態に際してサービスの復旧を行うために必要なバックアップの確実な実施

（イ）要安定情報をクラウドサービスで取り扱う場合の十分な可用性の担保、復旧に係る定期的な訓練の実施

（ウ）クラウドサービス提供者からの仕様内容の変更通知に関する内容確認と復旧手順の確認

キ　クラウドサービスで利用する暗号鍵に関して、暗号鍵の生成から廃棄に至るまでのライフサイクルにおける適切な管理の実施を含む情報セキュリティ対策の実施

（3）更改・廃棄時の対策

ア　クラウドサービスの利用終了に際して、以下の内容を全て含む情報セキュリティ対策

を実施すること。

（ア）クラウドサービスで取り扱った情報の廃棄

（イ）暗号化消去が行えない場合の基盤となる物理機器の廃棄

（ウ）作成されたクラウドサービス利用者アカウントの削除

（エ）利用したクラウドサービスにおける管理者アカウントの削除又は返却

（オ）クラウドサービス利用者アカウント以外の特殊なアカウントの削除と関連情報の廃棄

Ⅶ Web システム／Web アプリケーションに関する情報セキュリティの確保

受託者は、本業務において、Web システム／Web アプリケーションを開発、利用または運用等を行う場合、別紙「Web システム／Web アプリケーションセキュリティ要件書 Ver.4.0」の各項目について、対応可、対応不可あるいは対象外等の対応方針を記載した資料を提出すること。

Ⅷ 機器等に関する情報セキュリティの確保

受託者は、本業務において、農林水産省にサーバ装置、端末、通信回線装置、複合機、特定用途機器、外部電磁的記録媒体、ソフトウェア等（以下「機器等」という。）を納品、賃貸借等をする場合には、以下の措置を講ずること。

1 納入する機器等の製造工程において、農林水産省が意図しない変更が加えられないよう適切な措置がとられており、当該措置を継続的に実施していること。また、当該措置の実施状況を証明する資料を提出すること。

2 機器等に対して不正な変更があった場合に識別できる構成管理体制を確立していること。また、不正な変更が発見された場合に、農林水産省と受託者が連携して原因を調査・排除できる体制を整備していること。

3 機器等の設置時や保守時に、情報セキュリティの確保に必要なサポートを行うこと。

4 利用マニュアル・ガイダンスが適切に整備された機器等を採用すること。

5 脆（ぜい）弱性検査等のテストが実施されている機器等を採用し、そのテストの結果が確認できること。

6 ISO/IEC 15408 に基づく認証を取得している機器等を採用することが望ましい。なお、当該認証を取得している場合は、証明書等の写しを提出すること。（提出時点で有効期限が切れていないこと。）

7 情報システムを構成するソフトウェアについては、運用中にサポートが終了しないよう、サポート期間が十分に確保されたものを選定し、可能な限り最新版を採用するとともに、ソフトウェアの種類、バージョン及びサポート期限について報告すること。なお、サポート期限が事前に公表されていない場合は、情報システムのライフサイクルを踏まえ、販売からの経過年数や後継ソフトウェアの有無等を考慮して選定すること。

8 機器等の納品時に、以下の事項を書面で報告すること。

（1）調達仕様書に指定されているセキュリティ要件の実装状況（セキュリティ要件に係る試験

の実施手順及び結果）

（2）機器等に不正プログラムが混入していないこと（最新の定義ファイル等を適用した不正プログラム対策ソフトウェア等によるスキャン結果、内部監査等により不正な変更が加えられていないことを確認した結果等）

Ⅸ 管轄裁判所及び準拠法

1 本業務に係る全ての契約（クラウドサービスを含む。以下同じ。）に関して訴訟の必要が生じた場合の専属的な合意管轄裁判所は、国内の裁判所とすること。

2 本業務に係る全ての契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とすること。

Ⅹ 業務の再委託における情報セキュリティの確保

1 受託者は、本業務の一部を再委託（再委託先の事業者が受託した事業の一部を別の事業者に委託する再々委託等、多段階の委託を含む。以下同じ。）する場合には、受託者が上記Ⅱの1、Ⅱの2、Ⅲの1及びⅣの1において提出することとしている資料等と同等の再委託先に関する資料等並びに再委託対象とする業務の範囲及び再委託の必要性を記載した申請書を提出し、農林水産省の許可を得ること。

2 受託者は、本業務に係る再委託先の行為について全責任を負うものとする。また、再委託先に対して、受託者と同等の義務を負わせるものとし、再委託先との契約においてその旨を定めること。なお、情報セキュリティ監査については、受託者による再委託先への監査のほか、農林水産省又は農林水産省が選定した事業者による再委託先への立入調査等の監査を受け入れるものとすること。

3 受託者は、担当部署からの要求があった場合は、再委託先における情報セキュリティ対策の履行状況を報告すること。

Ⅺ 資料等の提出

上記Ⅱの1、Ⅱの2、Ⅲの1、Ⅳの1、Ⅴの6、Ⅴの7、Ⅴの8、Ⅵの1（5）、Ⅵの1（6）、Ⅵの1（8）、Ⅷの1及びⅧの6において提出することとしている資料等については、最低価格落札方式にあっては入札公告及び入札説明書に定める証明書等の提出場所及び提出期限に従って提出し、総合評価落札方式及び企画競争方式にあっては提案書等の評価のための書類に添付して提出すること。

Ⅻ 変更手続

受託者は、上記Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ及びⅩに関して、農林水産省に提示した内容を変更しようとする場合には、変更する事項、理由等を記載した申請書を提出し、農林水産省の許可を得ること。

別添　　令和×年×月×日

農林水産省大臣官房統計部　御中

住所　○○○○○○○○○
株式会社○○○○○○○○○
情報セキュリティ管理責任者　○○○○

情報セキュリティ対応状況・確認書

下記調達に関して、調達仕様書に定める「情報セキュリティの確保に関する共通基本仕様」（以下、「情報セキュリティ共通基本仕様」という。）等に基づき、当社の情報セキュリティ対応状況を以下のとおり回答します。

調達件名	

1．応札者に関する情報の提供

No	情報提供依頼事項	情報の提供に応じる		備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅱの１ 応札者は、応札者の資本関係・役員等の情報、本業務の実施場所、本業務の従事者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）の所属・専門性（保有資格、研修受講実績等）・実績（業務実績、経験年数等）及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。 なお、本業務に従事する全ての要員に関する情報を記載することが困難な場合は、本業務に従事する主要な要員に関する情報を記載するとともに、本業務に従事する部門等における従事者に関する情報（○○国籍の者が△名（又は□%）等）を記載すること。また、この場合であっても、担当部署からの要求に応じて、可能な限り要員に関する情報を提供すること。	□はい	□いいえ	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅱの２ 応札者は、本業務を実施する部署、体制等の情報セキュリティ水準を証明する以下のいずれかの証明書等の写しを提出すること。（提出時点で有効期限が切れていないこと。） （１）ISO/IEC27001 等の国際規格とそれに基づく認証の証明書等 （２）プライバシーマーク又はそれと同等の認証の証明書等 （３）独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する「情報セキュリティ対策ベンチマーク」を利用した自己評価を行い、その評価結果において、全項目に係る平均値が４に達し、かつ各評価項目の成熟度が２以上であることが確認できる確認書	□はい	□いいえ	提出資料有

2．業務の実施における情報セキュリティの確保

※以下のチェック項目すべてに『はい』がチェックされている場合のみ、本確認書は、必要な措置を講ずることを示す証明資料となります。

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅲの１ （１）本業務上知り得た情報（公知の情報を除く。）については、契約期間中はもとより契約終了後においても、第三者に開示し、又は本業務以外の目的で利用しないこと。	□はい	□いいえ	

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
2	（2）本業務に従事した要員が異動、退職等をした後においても有効な守秘義務契約を締結すること。	□はい	□いいえ	
3	（3）本業務に係る情報を適切に取り扱うことが可能となるよう、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備すること。なお、本業務実施中及び実施後において検証が可能となるよう、必要なログの取得や作業履歴の記録等を行う実施内容及び管理体制とすること。	□はい	□いいえ	
4	（4）本業務において、個人情報又は農林水産省における要機密情報を取り扱う場合は、当該情報（複製を含む。以下同じ。）を国内において取り扱うものとし、当該情報の国外への送信・保存や当該情報への国外からのアクセスを行わないこと。	□はい	□いいえ	
5	（5）農林水産省が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、農林水産省又は農林水産省が選定した事業者による立入調査等の情報セキュリティ監査（サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）第 26 条第 1 項第 2 号に基づく監査等を含む。以下同じ。）を受け入れること。また、担当部署からの要求があった場合は、受託者が自ら実施した内部監査及び外部監査の結果を報告すること。	□はい	□いいえ	
6	（6）本業務において、要安定情報を取り扱うなど、担当部署が可用性を確保する必要があると認めた場合は、サービスレベルの保証を行うこと。	□はい	□いいえ	
7	（7）本業務において、第三者に情報が漏えいするなどの情報セキュリティインシデントが発生した場合は、担当部署に対し、速やかに電話、口頭等で報告するとともに、報告書を提出すること。また、農林水産省の指示に従い、事態の収拾、被害の拡大防止、復旧、再発防止等に全力を挙げること。なお、これらに要する費用の全ては受託者が負担すること。	□はい	□いいえ	

3．情報システムにおける情報セキュリティの確保

本調達は情報システムに関する業務に　☑該当する　□該当しない

※該当する場合は下表にチェックを入れてください。該当しない場合は、チェックは不要。

※以下のすべてのチェック項目に『はい』がチェックされている場合のみ、本確認書は、必要な措置を講ずることを示す証明資料となります。

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅳの 1 （1）本業務の各工程において、農林水産省の意図しない情報システムに関する変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図、第三者機関による品質保証体制を証明する書類等を提出すること。）。	□はい	□いいえ	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅳの 1 （2）本業務において、農林水産省の意図しない変更が行われるなどの不正が見つかったときに、追跡調査や立入調査等、農林水産省と連携して原因を調査し、排除するための手順及び体制（例えば、システムの操作ログや作業履歴等を記録し、担当部署から要求された場合には提出するなど）を整備していること。	□はい	□いいえ	

4．情報システムの一部の機能を提供するサービスに関する情報セキュリティの確保

本調達は要機密情報を取り扱う情報システムの一部の機能を提供するサービス（クラウドサービスを除くものとし、以下「業務委託サービス」という。）に関する業務に

□該当する　☒該当しない

※該当する場合は下表のチェック事項に関する資料を提出してください。

No	チェック事項	備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Vの６ 業務委託サービスの提供に当たり、業務委託サービスの提供者若しくはその従業員、再委託先又はその他の者によって、農林水産省の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図、第三者機関による品質保証体制を証明する書類等を提出すること）。	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Vの７ 業務委託サービスの提供者の資本関係、役員等の情報、業務委託サービスの提供が行われる施設等の場所、業務委託サービス提供に従事する者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格、研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。	提出資料有
3	情報セキュリティ共通基本仕様　Vの８ 業務委託サービスの提供者の情報セキュリティ水準を証明する、IIの２で掲げる証明書等または同等以上の国際規格等の証明書の写しを提出すること。	提出資料有

5．クラウドサービスに関する情報セキュリティの確保

本調達はクラウドサービスを提供する業務に　□該当する　☒該当しない

※該当する場合は下表のチェック事項に関する資料を必要に応じて提出してください。

No	チェック事項	チェック項目
1	情報セキュリティ共通基本仕様　VIの１ （５）クラウドサービス提供者の資本関係、役員等の情報、クラウドサービス提供に従事する者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）のうち農林水産省の情報又は農林水産省が利用するクラウドサービスの環境に影響を及ぼす可能性のある者の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格、研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。	クラウドサービスを提供する業務に □該当する （提出資料あり） □該当しない
2	情報セキュリティ共通基本仕様　VIの１ （６）ペネトレーションテストや脆（ぜい）弱性診断等の第三者による検査の実施状況と受入に関する情報が開示されていること。	クラウドサービスを提供する業務に □該当する （提出資料あり） □該当しない
3	情報セキュリティ共通基本仕様　VIの１ （８）ISMAP クラウドサービスリスト等に登録されていないクラウドサービスの場合は、ISMAP の管理基準に従い、ガバナンス基準及びマネジメント基準における全ての基準、管理策基準における統制目標（３桁の番号で表現される項目）及び末尾にＢが付された詳細管理策（４桁の番号で表現される項目）を原則として全て満たしていることを証明する資料を提出し、農林水産省の承認を得ること。	ISMAP クラウドサービスリスト等に登録されていないクラウドサービスを提供する業務に □該当する （提出資料あり） □該当しない

6．機器等に関する情報セキュリティの確保

本調達は農林水産省にサーバ装置、端末、通信回線装置、複合機、特定用途機器、外部電磁的記録媒体、ソフトウェア等を納品、賃貸借等をする業務に　□該当する　☑該当しない

※該当する場合は下表のチェック事項に関する資料を提出してください。

No	チェック事項	備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅷの１ 　納入する機器等の製造工程において、農林水産省が意図しない変更が加えられないよう適切な措置がとられており、当該措置を継続的に実施していること。また、当該措置の実施状況を証明する資料を提出すること。	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅷの６ 　ISO/IEC 15408 に基づく認証を取得している機器等を採用することが望ましい。なお、当該認証を取得している場合は、証明書等の写しを提出すること。（提出時点で有効期限が切れていないこと。）	提出資料有

7．個人情報保護

※以下のすべてのチェック項目に『はい』がチェックされている場合のみ（No3 は「該当しない」も可）、本確認書は、必要な措置を講ずることを示す証明資料となります。

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
1	個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の取扱いに係る事項について農林水産省と協議の上決定し、書面にて提出すること。なお、以下の事項を記載すること。 （ア）　個人情報取扱責任者が情報管理責任者と異なる場合には、個人情報取扱責任者等の管理体制 （イ）　個人情報の管理状況の検査に関する事項（検査時期、検査項目、検査結果において問題があった場合の対応等）	□はい	□いいえ	契約締結後に農林水産省と協議の上、書面にて提出すること
2	本業務の各工程において、農林水産省の意図としない個人情報漏えい等が行われないことを保証する管理が一貫した保証管理体制の下でなされていること。（例えば、個人情報等の取扱いに関する責任者及び業務従事者の管理及び実施体制、個人情報等の管理状況の検査に関する事項等を証明する書類等を提出すること）	□はい	□いいえ	提出資料有
3	本業務の作業を派遣労働者に行わせる場合は、労働者派遣契約書に秘密保持義務など個人情報の適正な取扱いに関する事項を明記し、担当部署の承認を得た上で実施すること。また、作業実施前に教育を実施し、認識を徹底させること。	□はい	□いいえ	
		□該当なし		
4	個人情報を複製する際には、事前に担当部署の許可を得ること。なお、複製の実施は必要最小限とし、複製が不要となり次第、その内容が絶対に復元できないように破棄・消去すること。	□はい	□いいえ	
5	本業務を履行する上で個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、担当部署に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告すること。	□はい	□いいえ	

別添　　令和×年×月×日

農林水産省大臣官房統計部　御中

住所　○○○○○○○○○
株式会社○○○○○○○○○
情報セキュリティ管理責任者　○○○○

情報セキュリティ対応状況・確認書

下記調達に関して、調達仕様書に定める「情報セキュリティの確保に関する共通基本仕様」（以下、「情報セキュリティ共通基本仕様」という。）等に基づき、当社の情報セキュリティ対応状況を以下のとおり回答します。

調達件名	

1．応札者に関する情報の提供

No	情報提供依頼事項	情報の提供に応じる		備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅱの１ 応札者は、応札者の資本関係・役員等の情報、本業務の実施場所、本業務の従事者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）の所属・専門性（保有資格、研修受講実績等）・実績（業務実績、経験年数等）及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。 なお、本業務に従事する全ての要員に関する情報を記載することが困難な場合は、本業務に従事する主要な要員に関する情報を記載するとともに、本業務に従事する部門等における従事者に関する情報（○○国籍の者が△名（又は□%）等）を記載すること。また、この場合であっても、担当部署からの要求に応じて、可能な限り要員に関する情報を提供すること。	□はい	□いいえ	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅱの２ 応札者は、本業務を実施する部署、体制等の情報セキュリティ水準を証明する以下のいずれかの証明書等の写しを提出すること。（提出時点で有効期限が切れていないこと。） （１）ISO/IEC27001 等の国際規格とそれに基づく認証の証明書等 （２）プライバシーマーク又はそれと同等の認証の証明書等 （３）独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する「情報セキュリティ対策ベンチマーク」を利用した自己評価を行い、その評価結果において、全項目に係る平均値が４に達し、かつ各評価項目の成熟度が２以上であることが確認できる確認書	□はい	□いいえ	提出資料有

2．業務の実施における情報セキュリティの確保

※以下のチェック項目すべてに『はい』がチェックされている場合のみ、本確認書は、必要な措置を講ずることを示す証明資料となります。

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅲの１ （１）本業務上知り得た情報（公知の情報を除く。）については、契約期間中はもとより契約終了後においても、第三者に開示し、又は本業務以外の目的で利用しないこと。	□はい	□いいえ	

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
2	（2）本業務に従事した要員が異動、退職等をした後においても有効な守秘義務契約を締結すること。	□はい	□いいえ	
3	（3）本業務に係る情報を適切に取り扱うことが可能となるよう、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備すること。なお、本業務実施中及び実施後において検証が可能となるよう、必要なログの取得や作業履歴の記録等を行う実施内容及び管理体制とすること。	□はい	□いいえ	
4	（4）本業務において、個人情報又は農林水産省における要機密情報を取り扱う場合は、当該情報（複製を含む。以下同じ。）を国内において取り扱うものとし、当該情報の国外への送信・保存や当該情報への国外からのアクセスを行わないこと。	□はい	□いいえ	
5	（5）農林水産省が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、農林水産省又は農林水産省が選定した事業者による立入調査等の情報セキュリティ監査（サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）第 26 条第 1 項第 2 号に基づく監査等を含む。以下同じ。）を受け入れること。また、担当部署からの要求があった場合は、受託者が自ら実施した内部監査及び外部監査の結果を報告すること。	□はい	□いいえ	
6	（6）本業務において、要安定情報を取り扱うなど、担当部署が可用性を確保する必要があると認めた場合は、サービスレベルの保証を行うこと。	□はい	□いいえ	
7	（7）本業務において、第三者に情報が漏えいするなどの情報セキュリティインシデントが発生した場合は、担当部署に対し、速やかに電話、口頭等で報告するとともに、報告書を提出すること。また、農林水産省の指示に従い、事態の収拾、被害の拡大防止、復旧、再発防止等に全力を挙げること。なお、これらに要する費用の全ては受託者が負担すること。	□はい	□いいえ	

3．情報システムにおける情報セキュリティの確保

本調達は情報システムに関する業務に　☑該当する　□該当しない

※該当する場合は下表にチェックを入れてください。該当しない場合は、チェックは不要。

※以下のすべてのチェック項目に『はい』がチェックされている場合のみ、本確認書は、必要な措置を講ずることを示す証明資料となります。

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅳの 1 （1）本業務の各工程において、農林水産省の意図しない情報システムに関する変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図、第三者機関による品質保証体制を証明する書類等を提出すること。）。	□はい	□いいえ	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅳの 1 （2）本業務において、農林水産省の意図しない変更が行われるなどの不正が見つかったときに、追跡調査や立入調査等、農林水産省と連携して原因を調査し、排除するための手順及び体制（例えば、システムの操作ログや作業履歴等を記録し、担当部署から要求された場合には提出するなど）を整備していること。	□はい	□いいえ	

4．情報システムの一部の機能を提供するサービスに関する情報セキュリティの確保

本調達は要機密情報を取り扱う情報システムの一部の機能を提供するサービス（クラウドサービスを除くものとし、以下「業務委託サービス」という。）に関する業務に

□該当する　☒該当しない

※該当する場合は下表のチェック事項に関する資料を提出してください。

No	チェック事項	備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Vの６ 業務委託サービスの提供に当たり、業務委託サービスの提供者若しくはその従業員、再委託先又はその他の者によって、農林水産省の意図しない変更や機密情報の窃取等が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされていること（例えば、品質保証体制の責任者や各担当者がアクセス可能な範囲等を示した管理体制図、第三者機関による品質保証体制を証明する書類等を提出すること）。	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Vの７ 業務委託サービスの提供者の資本関係、役員等の情報、業務委託サービスの提供が行われる施設等の場所、業務委託サービス提供に従事する者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格、研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。	提出資料有
3	情報セキュリティ共通基本仕様　Vの８ 業務委託サービスの提供者の情報セキュリティ水準を証明する、IIの２で掲げる証明書等または同等以上の国際規格等の証明書の写しを提出すること。	提出資料有

5．クラウドサービスに関する情報セキュリティの確保

本調達はクラウドサービスを提供する業務に　□該当する　☒該当しない

※該当する場合は下表のチェック事項に関する資料を必要に応じて提出してください。

No	チェック事項	チェック項目
1	情報セキュリティ共通基本仕様　VIの１ （５）クラウドサービス提供者の資本関係、役員等の情報、クラウドサービス提供に従事する者（契約社員、派遣社員等の雇用形態は問わず、本業務に従事する全ての要員）のうち農林水産省の情報又は農林水産省が利用するクラウドサービスの環境に影響を及ぼす可能性のある者の所属、専門性（情報セキュリティに係る資格、研修実績等）、実績及び国籍に関する情報を記載した資料を提出すること。	クラウドサービスを提供する業務に □該当する （提出資料あり） □該当しない
2	情報セキュリティ共通基本仕様　VIの１ （６）ペネトレーションテストや脆（ぜい）弱性診断等の第三者による検査の実施状況と受入に関する情報が開示されていること。	クラウドサービスを提供する業務に □該当する （提出資料あり） □該当しない
3	情報セキュリティ共通基本仕様　VIの１ （８）ISMAP クラウドサービスリスト等に登録されていないクラウドサービスの場合は、ISMAP の管理基準に従い、ガバナンス基準及びマネジメント基準における全ての基準、管理策基準における統制目標（３桁の番号で表現される項目）及び末尾にＢが付された詳細管理策（４桁の番号で表現される項目）を原則として全て満たしていることを証明する資料を提出し、農林水産省の承認を得ること。	ISMAP クラウドサービスリスト等に登録されていないクラウドサービスを提供する業務に □該当する （提出資料あり） □該当しない

6．機器等に関する情報セキュリティの確保

本調達は農林水産省にサーバ装置、端末、通信回線装置、複合機、特定用途機器、外部電磁的記録媒体、ソフトウェア等を納品、賃貸借等をする業務に　□該当する　☑該当しない

※該当する場合は下表のチェック事項に関する資料を提出してください。

No	チェック事項	備考
1	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅷの１ 　納入する機器等の製造工程において、農林水産省が意図しない変更が加えられないよう適切な措置がとられており、当該措置を継続的に実施していること。また、当該措置の実施状況を証明する資料を提出すること。	提出資料有
2	情報セキュリティ共通基本仕様　Ⅷの６ 　ISO/IEC 15408 に基づく認証を取得している機器等を採用することが望ましい。なお、当該認証を取得している場合は、証明書等の写しを提出すること。（提出時点で有効期限が切れていないこと。）	提出資料有

7．個人情報保護

※以下のすべてのチェック項目に『はい』がチェックされている場合のみ（No3 は「該当しない」も可）、本確認書は、必要な措置を講ずることを示す証明資料となります。

No	チェック事項	チェック事項の措置を講じる		備考
1	個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）の取扱いに係る事項について農林水産省と協議の上決定し、書面にて提出すること。なお、以下の事項を記載すること。 （ア）　個人情報取扱責任者が情報管理責任者と異なる場合には、個人情報取扱責任者等の管理体制 （イ）　個人情報の管理状況の検査に関する事項（検査時期、検査項目、検査結果において問題があった場合の対応等）	□はい	□いいえ	契約締結後に農林水産省と協議の上、書面にて提出すること
2	本業務の各工程において、農林水産省の意図としない個人情報漏えい等が行われないことを保証する管理が一貫した保証管理体制の下でなされていること。（例えば、個人情報等の取扱いに関する責任者及び業務従事者の管理及び実施体制、個人情報等の管理状況の検査に関する事項等を証明する書類等を提出すること）	□はい	□いいえ	提出資料有
3	本業務の作業を派遣労働者に行わせる場合は、労働者派遣契約書に秘密保持義務など個人情報の適正な取扱いに関する事項を明記し、担当部署の承認を得た上で実施すること。また、作業実施前に教育を実施し、認識を徹底させること。	□はい	□いいえ	
		□該当なし		
4	個人情報を複製する際には、事前に担当部署の許可を得ること。なお、複製の実施は必要最小限とし、複製が不要となり次第、その内容が絶対に復元できないように破棄・消去すること。	□はい	□いいえ	
5	本業務を履行する上で個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大防止等のため必要な措置を講ずるとともに、担当部署に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告すること。	□はい	□いいえ	

【別紙】

様式

みどりチェック実施状況報告書

事業名	
事業者名	
担当者・連絡先	

以下のア～カの取組について、実施状況を報告します。

ア　環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	□	□
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	□	□
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	□	□
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	□	□
・その他（　　）	／	／

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（　　）

イ　エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	□	□
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、不要な照明の消灯やエンジン停止に努めている。	□	□
・事業実施時に使用するオフィスや車両・機械等について、基準となる室温を決めたり、必要以上の冷暖房、保温を行わない等、適切な温度管理に努めている。	□	□
・事業実施時に使用する車両・機械等が効果的に機能を発揮できるよう、定期的な点検や破損があった場合は補修等に努めている。	□	□
・夏期のクールビズや冬期のウォームビズの実施に努めている。	□	□
・その他（　　）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（　　）

ウ　臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・臭気が発生する可能性がある機械・設備（食品残さの処理や堆肥製造等）を使用する場合、周辺環境に影響を与えないよう定期的に点検を行う。	□	□
・臭気や害虫発生の原因となる生ごみの削減や、適切な廃棄などに努めている。	□	□
・食品保管を行う等の場合、清潔な環境を維持するため、定期的に清掃を行うことに努めている。	□	□
・その他（　　）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（　　）

エ　廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に使用する資材について、プラスチック資材から紙などの環境負荷が少ない資材に変更することを検討する。	□	□
・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	□	□
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	□	□
・その他（　　）	／	／

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（　　）

オ　工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・近隣の生物種に影響を与えるような、水質汚濁が発生しないよう努めている。	□	□
・近隣の生物種に影響を与えるような、大気汚染が発生しないよう努めている。	□	□
・施工にあたり使用する機械や車両について、排気ガスの規制に関連する法令等に適合したものを使用する。	□	□
・その他（　　）	／	／

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（　　）

カ　みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）チェックシート解説書 －民間事業者・自治体等編－」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	□	□
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	□	□
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	□	□
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	□	□
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	□	□
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	□	□
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	□	□
・その他（　　）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由
（　　）

別添

資料を閲覧する前に、本書を PDF 形式に変換し、担当部署宛にメール送付願います
また、再委託先など他社と合同で資料を閲覧する場合には、各社ごとに本書を個別に作成願います

農林水産省大臣官房統計部
　生産流通消費統計課消費統計室（担当部署）　宛

資料閲覧申請書兼機密保持誓約書（対面・オンライン共通）

以下のとおり資料閲覧を申請します。また、閲覧にあたっては農林水産省の情報セキュリティに関する規定等及び裏面に記載の秘密保持に関する誓約事項を遵守し、必要な措置を講じることを誓約します。

申請日：　　年　月　日

1．申請者　※資料閲覧者のうち代表する者

会社名			
住　所		ＴＥＬ	
所　属		氏　名	

2．資料閲覧の根拠となる調達名又は業務名

3．閲覧目的

4．閲覧資料名等

5．閲覧方法　※閲覧（希望）日時は事前に担当部署と調整すること。

□対面　閲覧日時：　　年　月　日（　）　時　分～　時　分

□オンライン（Microsoft Teams）　閲覧開始希望日：　　年　月　日

※閲覧期間は、閲覧許可日から１ヶ月間閲覧可能。オンライン資料閲覧の流れは裏面を参照。
※オンライン資料閲覧準備の為、閲覧開始希望日は申請日から５開庁日以後に設定すること。

6．閲覧希望者の情報（複数可）　※欄が不足する場合は行追加又は別紙を作成すること。

役職	氏名	メールアドレス	役割	備考

担当部署連絡先	消費統計室流通動向第２班　TEL：03-3502-5947（直通）　担当： ※本書申請先のメールアドレスは上記担当に TEL にて確認してください		
担当部署記入欄	許可日：　月　日	許可職員：	備考：

秘密保持に関する誓約事項

表面６の閲覧者（以下「甲」という）は、担当部署（以下「乙」という）が提供する表面４の資料（以下「本資料」という）を閲覧するにあたり、以下の事項を誓約いたします。

1. 目的

本誓約は、表面３の目的のために、本資料を閲覧する際の秘密保持義務を定めることを目的とする。

2. 秘密情報の定義

秘密情報には本資料の他、資料閲覧を通じて知り得た、行政資料、個人情報、業務上の機密事項、技術情報、契約内容、その他組織が秘密として取り扱う情報を含みます。

3. 秘密保持義務

乙の事前の書面による承諾なしに秘密情報を第三者に開示又は漏えいせず、表面３の目的以外のためにこれを使用しません。

秘密情報は、甲の責任において厳重に管理し、漏洩・紛失・改ざん等が生じないよう最大限の注意を払います。

秘密情報の漏洩、紛失、または不正使用が判明した場合、直ちに乙に報告し、乙の指示に従い必要な措置を講じます。

本資料の閲覧は、乙が指定する期間および方法に限り許可されるものとし、期間終了後は速やかにアクセスを終了します。

4. 禁止行為

本資料の閲覧にあたり、以下の禁止行為は一切行いません。

(1)表面３の目的以外での利用

(2)複製、保存、印刷、スクリーンショット等の記録行為

(3)公共の場または第三者が閲覧可能な環境での閲覧

5. 賠償責任

本誓約書に違反した場合、甲は乙に対し、損害賠償責任を負うとともに、必要に応じて法的措置の対象となることを了承します。また、その際は秘密保持に関する貴省の監査を受けることとし、誠実に対応します。

6. 有効期限

本誓約の効力は、資料閲覧後も引き続き有効とします。

7. 協議

本誓約書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、その都度貴省及び当社で協議し、誠意をもって解決します。

オンライン資料閲覧を行うにあたっての流れ

オンライン資料閲覧は、Microsoft Teams を用いて実施します。閲覧を希望する場合は、以下の手順に従ってください。なお、本運用は、申請者に対し一定期間のみ資料にアクセスできる権限を付与し、期間経過後は自動的にアクセスを遮断する仕組みとなっています。

1. 申請書提出（申請者）

申請者は、本書を記入のうえ、担当部署宛てに PDF 形式でメールにて申請してください。

2. 手続き・設定（担当部署）

担当部署は、申請内容を確認後、以下の手続きを行います。なお、この手続きには５開庁日前後かかります。

(1)外部ユーザー登録に関する省内手続きを実施

(2)Teams 上にオンライン資料閲覧用チャネルを作成

(3)申請者を当該チャネルに招待

(4)本資料をチャネル上に掲載

以上の手続き完了次第、担当部署から閲覧期限を設定した共有メールを資料閲覧可能期間情報（閲覧許可日から１か月間）とともに申請者宛に送付します。

3. 資料閲覧（申請者）

申請者は、Teams のチャネルにて本資料を閲覧してください。編集、保存、印刷は出来ません。

4. 閲覧期間終了（申請者・担当部署）

閲覧期間が終了すると、Teams の設定により申請者は該当フォルダへのアクセスができなくなります。その後、担当部署にて資料閲覧用チャネルをクローズします。

5. その他

不明点等がある場合は、Teams のチャット機能を用いて担当部署へ連絡してください。なお、資料の閲覧期間は、最大で１か月間とします。閲覧期間の延長を行いたい場合は再度申請してください。

記載例

資料を閲覧する前に、本書を PDF 形式に変換し、担当部署宛にメール送付願います
また、再委託先など他社と合同で資料を閲覧する場合には、各社ごとに本書を個別に作成願います

農林水産省大臣官房統計部
生産流通消費統計課消費統計室（担当部署）　宛

資料閲覧申請書兼機密保持誓約書（対面・オンライン共通）

以下のとおり資料閲覧を申請します。また、閲覧にあたっては農林水産省の情報セキュリティに関する規定等及び裏面に記載の秘密保持に関する誓約事項を遵守し、必要な措置を講じることを誓約します。

申請日：202x 年 5 月 1 日

1．申請者　※資料閲覧者のうち代表する者

会社名	（株）〇〇〇〇		
住　所	東京都〇〇〇〇〇〇〇〇	ＴＥＬ	03-9999-9999
所　属	〇〇〇部〇〇〇〇グループ	氏　名	農林太郎

2．資料閲覧の根拠となる調達名又は業務名

〇〇〇〇〇〇業務

3．閲覧目的

〇〇〇〇のため

4．閲覧資料名等

〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇

5．閲覧方法　※閲覧（希望）日時は事前に担当部署と調整すること。

□対面　閲覧日時：　　年　月　日（　）　時　分～　時　分

☑オンライン（Microsoft Teams）　閲覧開始希望日：202x 年 5 月 6 日

※閲覧期間は、閲覧許可日から 1 ヶ月間閲覧可能。オンライン資料閲覧の流れは裏面を参照。
※オンライン資料閲覧準備の為、閲覧開始希望日は申請日から 5 開庁日以後に設定すること。

6．閲覧希望者の情報（複数可）　※欄が不足する場合は行追加又は別紙を作成すること。

役職	氏名	メールアドレス	役割	備考
課長	農林太郎	tarou_nourin440@maff.go.jp	プロジェクト責任者	
主任	農林次郎	jirou_nourin440@maff.go.jp	SE	

担当部署連絡先	消費統計室〇〇班　TEL：03-9999-9999（直通）　担当：〇、〇 ※本書申請先のメールアドレスは上記担当に TEL にて確認してください		
担当部署記入欄	許可日：〇月〇日	許可職員：〇〇	備考：